

令和 5 年

# うるま市議会会議録

— 定 例 会 —

第171回定例会

令和 5 年12月 1日  
令和 5 年12月21日 (21日間)

うるま市議会



# 目 次

◎第171回（定例会）	
○ 招集告示	1
○ 会期及び日程	2
○ 上程案件の処理結果	3
○ 応招議員	7
○12月1日（議事日程第1号・追加議事日程第1号）	9
○ 諸般の報告	12
○ 会議録署名議員の指名	13
○ 会期の決定	13
○ 議会運営委員長報告	13
○ 行政報告	13
○ 議案の説明（報告第25号外49件）	15
○ 議案の訂正	29
○ 請願・陳情の付託	29
○12月7日（議事日程第2号）	31
○ 会議録署名議員の指名	34
○ 質疑及び議案の付託（報告第25号外49件）	34
○12月11日（議事日程第3号）	53
○ 会議録署名議員の指名	55
○ 一般質問	
幸 喜 勇 議員	55
1. 兼原小学校の校舎改築及び周辺整備	
2. 上平良川区の道路行政	
3. 本市の人事評価制度	
4. 本市の債権回収の取組	
天 願 浩 也 議員	64
1. 都市政策	
2. 商工労政	
3. 財政	
4. 防災	
5. 環境問題	
糸 数 昌 宗 議員	71
1. 道路行政について	
2. うるま市石川地域まちづくり推進計画について	
3. 給食費無償化について	
4. 子供の転落事故防止について	
5. 自家用有償旅客運送制度の導入について	

6. 重点支援地方交付金の活用について	
伊 盛 サチ子 議員 -----	81
1. 道路行政	
2. 市民行政	
3. 教育行政	
4. 福祉行政	
5. 基地行政（勝連分屯地に関連する事項）	
○12月12日（議事日程第4号） -----	93
○ 会議録署名議員の指名 -----	95
○ 一般質問	
高 屋 優 議員 -----	95
1. 下原（しちやばる）地域と州崎地域の振興に向けて	
2. 子育て支援に向けて	
3. デジタルうるま市民について	
神 田 洋 一 議員 -----	106
1. 自治会長	
2. 人員不足	
3. 地域活性	
國 場 正 剛 議員 -----	114
1. あげな中学校	
2. 施設整備	
3. 発達障害	
4. スポーツ少年団	
宮 城 一 寿 議員 -----	121
1. 中城湾港新港地区整備について	
2. 人・農地プランについて	
3. 仲嶺・上江洲地区について	
4. 字具志川について	
5. 勝連・平敷屋地区について	
6. 島しょ地域の地区別課題	
7. 市民の声	
○12月13日（議事日程第5号） -----	133
○ 会議録署名議員の指名 -----	135
○ 議案の説明・採決（発議第8号外1件） -----	135
○ 総務委員長報告（議案第85号） -----	139
○ 建設委員長報告（議案第85号） -----	141
○ 教育福祉委員長報告（議案第85号） -----	141
○ 市民経済委員長報告（議案第85号） -----	142
○ 質疑・討論・採決（議案第85号） -----	143
○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決（議案第86号外1件） -----	143

○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（議案第88号） .....	145
○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（議案第107号） .....	146
○ 一般質問	
玉 元 哉 世 議員 .....	147
1. うるま市地元企業育成・成長について	
2. 歳末たすけあい義援金について	
3. 赤道区・川崎川の氾濫可能性について	
4. 赤道区・名城病院隣スポーツ広場整備について	
5. 赤道小学校の課題について	
6. 石川東恩納区・浄水場近く交差点カーブミラー設置について	
真 壁 朝 弘 議員 .....	154
1. 違法薬物使用の防止策について	
2. ワークショップについて	
3. 山城地域の市道について	
4. 山城地域のウブガー環境整備について	
5. 山城地域の公園設備と避難場所について	
6. 過去1年間の一般質問で質問した項目の進捗状況の確認	
池宮城 善 伸 議員 .....	159
1. （仮称）うるま市総合アリーナ整備について	
2. あげな小・中学校教育環境整備について	
3. 学童待機の現状について	
4. 西原地域の事故が多い地点について	
5. 公共施設の電力削減について	
6. 修学旅行について	
玉 城 政 哉 議員 .....	167
1. 市内中学生の不登校について	
2. 学校図書館について	
3. うるま市シティプロモーション事業について	
4. 田場小学校前の安全確保について	
○12月14日（議事日程第6号） .....	175
○ 会議録署名議員の指名 .....	177
○ 一般質問	
金 城 加奈栄 議員 .....	177
1. 環境問題（PFOS・PFOA、PCB）について	
2. 教育行政について	
3. 会計年度任用職員制度等について	
4. 市民行政について	
5. 米軍機低空飛行について	
6. 資料請求について	
7. 市民税について	

仲 程 孝 議員 -----	188
1. 赤道小学校体育館・プールの改修について	
2. うるま市民ふれあい農園の維持管理について	
3. 男女共同参画行動計画について	
4. 無縁墓について	
5. 市内のAEDの設置状況について	
6. 介護事業と認知症対策の一体的な取組について	
国 吉 亮 議員 -----	198
1. 災害自動販売機設置の提案	
2. うるま市公式Y o u T u b eについて	
3. 教育行政について	
4. 歳出削減対策への新たな提案	
兼 本 光 治 議員 -----	207
1. 屋慶名海峡展望台	
2. 道路行政について	
3. うるま市与那城総合公園多目的広場	
4. 校歌の奨励について	
5. (仮称) 第2期屋慶名土地区画整理事業	
○12月15日(議事日程第7号) -----	213
○ 諸般の報告 -----	215
○ 議会運営副委員長報告 -----	215
○ 会議録署名議員の指名 -----	215
○ 議案の説明(議案第124号外1件) -----	215
○ 一般質問	
真栄城 隆 議員 -----	216
1. 空き家対策	
2. 健康支援	
松 田 久 男 議員 -----	222
1. 城北区公園予定地のトイレ整備について	
2. 勝連城跡周辺整備事業の進捗状況について	
3. 現在進行中及び今後のうるま市事業におけるP F I 事業について	
4. ラリーチャレンジについて	
大 屋 政 善 議員 -----	231
1. 県道伊計平良川線について	
2. 中部東道路について	
3. 宮城島地内の農道等について	
4. 宮城島の屏風岩対策について	
5. シヌグ堂遺跡の周辺等の整備について	
6. 勝連南風原2班の環境改善について	

伊波 洋 議員 -----	237
1. うるま市行政改革推進委員会等の現状	
2. 石川地域行政の現状	
○ 質疑及び議案の付託（議案第124号外1件） -----	242
○12月18日（議事日程第8号） -----	247
○ 会議録署名議員の指名 -----	249
○ 一般質問	
佐久田 悟 議員 -----	249
1. 地域環境行政	
2. 学校教育環境	
3. 行政経営、財政運営	
大城 直 議員 -----	257
1. 文化財施設について	
2. 脱炭素社会の取組について	
3. 観光行政について	
藏根 武 議員 -----	263
1. スポーツ産業について	
2. 教育行政について	
下門 勝 議員 -----	270
1. 公共工事の週休二日制導入について	
2. 道路行政等について	
3. 公共施設等の有効活用について（指定管理及び業務委託等含む）	
4. 公園及びパークゴルフ場の整備について	
5. 妊婦支援（特定妊産婦）について	
平良 一雄 議員 -----	282
1. 市有地の現状と活用について	
2. エイサーの保存について	
3. 定年延長に伴う新規職員の採用や再雇用、会計年度任用職員の採用について	
4. うるま市の公園管理について	
5. 石川地域まちづくり推進計画について	
6. 市内事業者からの要望について	
○12月19日（議事日程第9号） -----	295
○ 会議録署名議員の指名 -----	297
○ 一般質問	
伊波 良明 議員 -----	297
1. 学校プール及び市民プールについて	
2. 大相撲について	
3. 道路行政について	
喜屋武 力 議員 -----	305
1. 公園整備事業	

2. 医療行政	
3. 地域行政	
4. 福祉行政	
5. 道路行政	
天 願 久 史 議員 -----	314
1. (仮称)うるま市大好き人材育成計画について	
2. 市職員採用に関連する事項について	
3. 具志川小学校校舎増改築事業に関連する事項について	
4. 農業基盤整備促進事業(具志川地区)に関連する事項について	
5. 具志川運動公園に関連する事項について	
又 吉 法 尚 議員 -----	323
1. うるま市学校事務職員の処遇改善に関連する事項について	
2. うるま市小・中学校現場における動物飼育の現状と課題について	
3. 病児・病後児保育に関連する事項について	
4. うるま市防災行政無線の活用について	
5. うるま市地震・津波防災避難訓練について	
6. ガードパイプ設置について	
7. 喫煙対策について	
8. 昆布地域の生活環境整備に関する事項について	
○12月21日(議事日程第10号) -----	339
○ 会議録署名議員の指名 -----	341
○ 総務委員長報告(議案第98号外5件) -----	341
○ 建設委員長報告(議案第124号) -----	344
○ 教育福祉委員長報告(議案第124号) -----	344
○ 市民経済委員長報告(議案第124号) -----	344
○ 質疑・討論・採決(議案第98号外5件) -----	345
○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決(議案第97号外1件) -----	346
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決(議案第90号外6件) -----	348
○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決(議案第89号外6件) -----	353
○ 討論・採決(諮問第1号外15件) -----	356
○ 総務委員長報告・質疑・討論・採決(請願第5号) -----	357
○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決(陳情第21号) -----	359
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決(陳情第17号外2件) -----	360
○ 議員派遣の件 -----	363
○ 閉会中の継続審査及び調査の申出について(各委員会) -----	364
○ 発言取り消しの件 -----	368



令和5年

# 第171回うるま市議会会議録

— 定 例 会 —

第171回定例会 令和5年12月1日 (開 会)  
令和5年12月21日 (閉 会)



うるま市告示第235号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和5年12月第171回うるま市議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月24日

うるま市長 中村 正人

- 1 招集の期日  
令和5年12月1日
- 2 招集の場所  
うるま市議会議場

## 会期及び日程

自 令和5年12月1日 } 21日間  
至 令和5年12月21日 }

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
12月1日	金	本会議 1日目	会期の決定、議案提案説明等	※一般質問通告締切り（午後3時）
2日	土	休 日		
3日	日	休 日		
4日	月	休 会	議案研究	
5日	火	休 会	議案研究	※質疑通告締切り（午前中）
6日	水	休 会	事務整理	
7日	木	本会議 2日目	質疑、委員会付託	
8日	金	委員会	付託案件の審査	
9日	土	休 日		
10日	日	休 日		
11日	月	本会議 3日目	一般質問（1日目）	
12日	火	本会議 4日目	一般質問（2日目）	全員協議会（本会議終了後：「先議」協議）
13日	水	本会議 5日目	先議案件に関する委員長報告、質疑、 討論、採決、一般質問（3日目）	
14日	木	本会議 6日目	一般質問（4日目）	
15日	金	本会議 7日目	一般質問（5日目）	
16日	土	休 日		
17日	日	休 日		
18日	月	本会議 8日目	一般質問（6日目）	
19日	火	本会議 9日目	一般質問（7日目）	全員協議会（本会議終了後：協議）
20日	水	休 会	事務整理	
21日	木	本会議 10日目	委員長報告、質疑、討論、採決	

## 上 程 案 件 の 処 理 結 果

議 案 番 号	件 名	発 案 者	提 出 月 日	処 理 月 日	結 果
報 告 第25号	うるま市国民保護計画の変更の報告について	市 長	令和5年 12月1日	令和5年 12月7日	報 告
報 告 第26号	専決処分の報告について（課税事務の助言誤りによる損害賠償）	”	”	”	”
報 告 第27号	専決処分の報告について（道路区域内の事故）	”	”	”	”
報 告 第28号	専決処分の報告について（台風6号による物損事故）	”	”	”	”
報 告 第29号	専決処分の報告について（台風6号による物損事故）	”	”	”	”
報 告 第30号	専決処分の報告について（台風6号による物損事故）	”	”	”	”
報 告 第31号	専決処分の報告について（台風6号による物損事故）	”	”	”	”
報 告 第32号	専決処分の報告について（車両事故）	”	”	”	”
報 告 第33号	専決処分の報告について（農道内の事故）	”	”	”	”
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	”	”	令和5年 12月21日	適 任
諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	”	”	”	”
議 案 第85号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）	”	”	令和5年 12月13日	原案可決
議 案 第86号	令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議 案 第87号	令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）	”	”	”	”
議 案 第88号	令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議 案 第89号	令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	”	”	令和5年 12月21日	”
議 案 第90号	指定管理者の指定について（みどり町児童センター）	”	”	”	”

議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
議案第91号	指定管理者の指定について（いしかわ児童館）	市長	令和5年 12月1日	令和5年 12月21日	原案可決
議案第92号	指定管理者の指定について（屋慶名児童館）	〃	〃	〃	〃
議案第93号	指定管理者の指定について（なかきす児童センター）	〃	〃	〃	〃
議案第94号	指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）	〃	〃	〃	〃
議案第95号	指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））	〃	〃	〃	〃
議案第96号	指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））	〃	〃	〃	〃
議案第97号	与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案第98号	うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第99号	うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第100号	うるま市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第101号	うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第102号	うるま市部設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第103号	うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	〃	〃	〃	〃
議案第104号	うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第105号	うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第106号	うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第107号	うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	〃	〃	令和5年 12月13日	〃

議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
議案第108号	うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例	市長	令和5年12月1日	令和5年12月21日	原案可決
議案第109号	うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案第110号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	同意
議案第111号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第112号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第113号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第114号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第115号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第116号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第117号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第118号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第119号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第120号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第121号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第122号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第123号	うるま市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	〃
議案第124号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）	〃	令和5年12月15日	〃	原案可決
議案第125号	新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
発議第8号	米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する意見書	藏根 武 議員外9名	令和5年 12月13日	令和5年 12月13日	原案可決
発議第9号	米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する抗議決議	〃	〃	〃	〃
請願第5号	公共事業に係る電子入札システムの導入に関する請願		令和5年 12月1日	令和5年 12月21日	採 択
陳情第17号	令和6年度福祉施策及び予算の充実について (陳情)		〃	〃	趣旨採択
陳情第18号	令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上について のお願い		〃	〃	〃
陳情第20号	学校教材(備品)の計画的な整備推進について のお願い		〃	〃	〃
陳情第21号	宮城島池味集落西側の急傾斜面上部の屏風岩崩落防止対策について (要請)		〃	〃	採 択



◎ 応招した議員

天 願 浩 也 議員  
高 屋 優 議員  
糸 数 昌 宗 議員  
伊 盛 サチ子 議員  
金 城 加奈栄 議員  
国 吉 亮 議員  
伊 波 良 明 議員  
神 田 洋 一 議員  
真栄城 隆 議員  
真 壁 朝 弘 議員  
幸 喜 勇 議員  
玉 元 哉 世 議員  
玉 城 政 哉 議員  
池宮城 善 伸 議員  
伊 波 洋 議員

宮 城 一 寿 議員  
仲 程 孝 議員  
又 吉 法 尚 議員  
下 門 勝 議員  
天 願 久 史 議員  
平 良 一 雄 議員  
喜屋武 力 議員  
比 嘉 直 人 議員  
國 場 正 剛 議員  
大 城 直 議員  
松 田 久 男 議員  
佐久田 悟 議員  
兼 本 光 治 議員  
藏 根 武 議員  
大 屋 政 善 議員







# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （1日目）

◎ 令和5年12月1日（金）

（10時00分 開会）

◎ 出席議員（30名）

1番 天 願 浩 也 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
2番 高 屋 優 議員	17番 仲 程 孝 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	19番 下 門 勝 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	20番 天 願 久 史 議員
6番 国 吉 亮 議員	21番 平 良 一 雄 議員
7番 伊 波 良 明 議員	22番 喜屋武 力 議員
8番 神 田 洋 一 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 真栄城 隆 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	25番 大 城 直 議員
11番 幸 喜 勇 議員	26番 松 田 久 男 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	27番 佐久田 悟 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	28番 兼 本 光 治 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	29番 藏 根 武 議員
15番 伊 波 洋 議員	30番 大 屋 政 善 議員

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	財 務 部 長 島 袋 史 朗
副 市 長 佐久川 篤	福 祉 部 長 幸 地 美 和
教 育 長 嘉手苺 弘 美	こども未来部長 上 原 利 恵 子
総 務 部 長 山入端 立 也	こども未来部参事 上 運 天 健
企 画 部 長 金 城 和 明	市 民 生 活 部 長 新 里 禎 規
企 画 部 参 事 中 里 和 央	市 民 生 活 部 参 事 古 謝 哲 也

經濟産業部長 松岡秀光

消防本部参事 福地常勝

農林水産部長 佐次田秀樹

社会教育部長 川端登

都市建設部長 名嘉真睦

社会教育部参事 兼城哲夫

都市建設部参事 田場直樹

学校教育部長 大里元児

水道部長 座間味修

会計管理者 安慶名優子

消防長 新垣隆

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

調査広報係主任主事 山城太

議事係長 森根元気

議事係主任主事 長嶺由樹

◎ 議事日程第1号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 報告第25号 うるま市国民保護計画の変更の報告について

第4. 報告第26号 専決処分の報告について（課税事務の助言誤りによる損害賠償）

第5. 報告第27号 専決処分の報告について（道路区域内の事故）

第6. 報告第28号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

第7. 報告第29号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

第8. 報告第30号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

第9. 報告第31号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

第10. 報告第32号 専決処分の報告について（車両事故）

第11. 報告第33号 専決処分の報告について（農道内の事故）

第12. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

第13. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

第14. 議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）

第15. 議案第86号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）

第16. 議案第87号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）

第17. 議案第88号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）

第18. 議案第89号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

第19. 議案第90号 指定管理者の指定について（みどり町児童センター）

第20. 議案第91号 指定管理者の指定について（いしかわ児童館）

第21. 議案第92号 指定管理者の指定について（屋慶名児童館）

第22. 議案第93号 指定管理者の指定について（なかきす児童センター）

第23. 議案第94号 指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）

第24. 議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））

第25. 議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））

第26. 議案第97号 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について

第27. 議案第98号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第28. 議案第99号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

第29. 議案第100号 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第30. 議案第101号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第31. 議案第102号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例

第32. 議案第103号 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例

第33. 議案第104号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 第34. 議案第105号 うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例
- 第35. 議案第106号 うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例
- 第36. 議案第107号 うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第37. 議案第108号 うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例
- 第38. 議案第109号 うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例
- 第39. 議案第110号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第40. 議案第111号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第41. 議案第112号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第42. 議案第113号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第43. 議案第114号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第44. 議案第115号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第45. 議案第116号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第46. 議案第117号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第47. 議案第118号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第48. 議案第119号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第49. 議案第120号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第50. 議案第121号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第51. 議案第122号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第52. 議案第123号 うるま市農業委員会委員の任命について

◎ 追加議事日程第1号

第1. 議案の訂正について

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） ただいまから令和5年12月第171回うるま市議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程第1号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和5年9月29日、議長が副市長と共に内館茂盛岡新市長へ表敬訪問を行い、翌日30日には盛岡市のイベントに招待された具志川エイサーを観覧し、具志川青年会を激励しました。

令和5年10月6日、県庁記者会見室において、うるま市からハワイ州マウイ島へ災害義援金の贈呈式及びうるま市議会からハワイ・マウイ島山火

事火災復興支援金の目録贈呈式を開催し、議長が沖縄ハワイ協会大城浩会長に、うるま市議会からハワイ・マウイ島山火事火災復興支援金の目録を贈呈しました。

令和5年10月27日、イオン具志川ショッピングセンターでの物産展いわて盛岡デー開催記念セレモニーを前に、友好都市であります盛岡市から、中村一郎副市長はじめ、遠藤政幸議長ほか一行が、うるま市長表敬に訪れ、議長が同席いたしました。

令和5年11月2日、東京都赤坂御苑において、秋の園遊会が開催され、全国市議会議長会からの推薦により招待され、議長が参列いたしました。

令和5年11月9日、全国市議会議長会第233回



理事会・第115回評議員会合同会議、全国市議会議員互助会第10回代議員会及び全国市議会議長会会計監査が東京都で開催され、議長が出席をいたしました。

令和5年11月15日、第32回全国市議会議長会基地協議会九州・沖縄部会総会が鹿児島県霧島市で開催され、議長が出席をいたしました。

令和5年11月24日付、監査委員から財政援助団体等監査の結果に関する報告がありました。

令和5年11月28日、第41回離島振興市町村議会議長全国大会が開催され、オンラインにより議長が出席いたしました。

令和5年10月27日付及び令和5年11月27日付で、監査委員から令和5年9月分及び令和5年10月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。

令和5年11月24日付、市長から第171回市議会定例会の招集について通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、金城加奈栄議員、国吉亮議員を指名します。

日程第2. 会期の決定を議題とします。

今定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） おはようございます。議会運営委員長報告を行います。

11月28日に開かれました議会運営委員会の協議の結果について御報告いたします。まず、今定例会の会期につきましては、12月1日から12月21日までの21日間とすることで合意を得ております。

次に、会期中の日程等につきましては、お手元に配付してあります会期及び日程表のとおり進めていくことで協議が整っております。なお、日程表の備考欄に記載してありますように、執行部提出議案に対する質疑通告書の提出締切りは12月5日の午前中とし、一般質問通告書の本受付の締切

りは本日午後3時までとなっております。

次に、議案第85号、議案第86号、議案第87号、議案第88号及び議案第107号の5件の議案につきましては、執行部より先議の申出があり、協議の結果、12月13日に先議案件として採決することで協議が整っております。

次に、請願・陳情につきましては、招集告示日の前日までに受理した請願は1件、陳情が6件ございました。これらの請願・陳情につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情付託一覧表のとおり、所管の委員会へ付託することで合意を得ております。

○議長（比嘉 直人） ただいま今定例会の会期について日程等も含めて、御報告をいただきました。

お諮りします。今定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月21日までの21日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月21日までの21日間とすることに決定しました。

休憩します。

休憩（10時09分）

~~~~~

再開（10時12分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。市長。

○市長（中村 正人） おはようございます。行政報告を申し上げる前に、既に報道されました秋の叙勲並びに第41回危険業務従事者叙勲において、うるま市からは徳田政信元副議長のほか5の方が受章をされました。これまでの御功績に敬意を表するとともに、改めて関係者の皆様に心よりお祝いを申し上げます。

それでは第171回うるま市議会定例会が開会されるに当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、10月4日から5日まで埼玉県にて開催されました第58回全国史跡整備市町村協議会大会

に沖縄県地区協議会会長並びに全国史跡整備市町村協議会副会長として出席をいたしました。

次に、10月6日に沖縄県庁記者会見室にて、ハワイ州マウイ島での甚大な被害に対し、9月定例会で議決をいただいた後に、沖縄ハワイ協会を通して2,000万円の義援金を贈呈いたしました。改めて、犠牲になられた方々には心からのお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの皆様にはお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願っております。

次に、10月11日に東京都において、自見内閣府特命担当大臣、國場国土交通副大臣、木原防衛大臣及び大和地方協力局長に対し、うるま市の重要政策について要請をいたしました。

次に、10月14日から15日の両日に開催されました第16回うるま祭りは2日間を通して、市内外から多くの皆様に御来場をいただきました。本祭りを成功裏に無事終えることができましたのも、市議会をはじめ、物心両面にわたり、御協力を賜りました各企業団体の皆様及び市民の皆様の御協力のおかげであり、心より感謝と御礼を申し上げます。

次に、10月17日から19日の日程で熊本県において開催された、第133回九州市長会及び九州後期高齢者医療広域連合地域ブロック協議会広域連合長会議に出席をいたしました。

次に、10月19日から20日の日程で東京都において、経済と暮らしを支える港づくり全国大会に出席し、大会終了後、早期中城湾港整備を求め国土交通省、内閣府など各省庁に要請活動を行ってまいりました。

次に、10月29日に安慶名闘牛場において、第36回全島獅子舞フェスティバルが開催され、県内から6団体の演舞のほか、現代版組踊「肝高の阿麻和利」の演舞が披露されました。それぞれの保存会や団体の皆様、大変お疲れさまでございました。

次に、11月8日に東京都において、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席し、大会終了後、中部市町村会の各市町村長と共に中部東道路など早期道路整備を求め、自見内閣府特命担当大

臣、國場国土交通副大臣など各省庁及び県選出国會議員に要請活動を行ってまいりました。

次に、11月9日に東京都において、治水事業促進全国大会に出席し、大会終了後、沖縄県治水協会会長として、沖縄県治水・海岸事業の予算確保について、自見内閣府特命担当大臣、國場国土交通副大臣など、各省庁及び県選出国會議員に要請活動を行ってまいりました。

次に、11月11日に健康福祉センターうるみんで「健診で健康な体に変しん」をスローガンに第8回うるま市健康づくり推進大会を市民の皆様が健康づくりへの意識向上を図ることを目的に開催いたしました。開催に当たり、御協力いただきました多くの団体や関係者の皆様に感謝を申し上げます。

次に、11月12日に開催された第119回春の全島闘牛大会では多くの観客が訪れ、選抜された闘牛の激闘でその醍醐味を十二分に堪能されたことと思います。御尽力いただきました関係者の皆様には感謝と御礼を申し上げます。

次に、11月15日から16日の日程で東京都において、中城湾港新港地区港湾整備、中部東道路の早期実現及びうるま市重要施策の推進について、中部東道路早期実現期成会の新垣壮大会長と石川裕憲副会長と共に菅前内閣総理大臣、自見内閣府特命担当大臣、國場国土交通副大臣、瀬戸財務大臣政務官、森山港湾議員連盟会長、岡田沖縄振興調査会会長、公明党石井沖縄21世紀委員会委員長や公明党国會議員並びに県選出衆議院議員への要請を行ってまいりました。

11月18日、健康福祉センターうるみにて「つくろう 広げよう 福祉の輪」をテーマに、うるま市福祉まつりが開催され、本市福祉団体などの活動を広く知っていただき、福祉について理解を深めていただきました。また、同日には配慮を要する子や身体に不自由のある子及び御家族の参加による、にこにこキッズフェスタも開催されました。福祉まつり及び当該フェスタの開催には多くの来場者があり、大盛況のうちに終えることができました。御支援、御協力いただいた多くの団体

や関係者の皆様並びに各事業所、ボランティアの皆様にご感謝を申し上げます。

次に、11月22日に石川会館で違法薬物から市民を守るうるま市総決起大会を開催し、多くの方々の御参加をいただきました。石川警察署長からのメッセージや講話、中学・高校生の決意表明など大変意義深い大会となりました。引き続き、薬物乱用から子供たちを守るために御理解、御協力をお願いを申し上げます。

次に、11月24日に東京都において、沖縄県市長会として、沖縄振興予算に関する要請について、県内各市長と共に自見内閣府特命担当大臣、岡田沖縄振興調査会会長、島尻沖縄振興調査会事務局長に要請を行ってまいりました。

次に、11月25日に沖縄市において、オキナワモーターショー2023に出席いたしました。トヨタが主催するラリーチャレンジ in 沖縄が令和6年3月17日に沖縄で初開催するとの発表がありました。ラリーチャレンジはトヨタが地域と協力し、車ファンの拡大や地域活性化を目的とし、全国各地で開催されており、今回はコザ運動公園をスタート地点に沖縄市、うるま市内にラリーの競技区間が設定されています。県内外からの競技参加者やモータースポーツファンら多くの来場が期待をされます。

次に、11月25日と26日にうるま市石川多目的ドームにて、うるま大好き音楽祭を開催いたしました。ハワイ・マウイ島山火事の復興支援を目的に、本市観光大使であるHYをはじめとするうるま市にゆかりのあるプロ・アマチュアアーティストによるチャリティーコンサートに多くの来場者があり、プロ・アマの音色に感動していただいた2日間となりました。御来場いただいた皆様には感謝と御礼を申し上げます。

次に、11月29日に大阪府において、阪神タイガース優勝祝賀会に出席をいたしました。セントラル・リーグ公式戦18年ぶりの優勝及び38年ぶり2度目の日本一を祝して、優勝祝賀会に春季キャンプ受入先代表として招待をしていただき、眞宜野座村長と共に参加してまいりました。

次に、12月16日に具志川ドームにおいて、第1回農林水産まつりを開催いたします。第1次産業振興のために初めての農林水産部門単独開催となります。新鮮な野菜や花卉の展示PR、直売、マグロの解体ショーなどや無料の試食及び学童クラブによるステージ演舞や高校生によるダンスなどもありますので、ぜひ御来場くださいますよう、御案内を申し上げます。

最後に、令和6年1月27日、28日にイオン具志川店及び中城湾港新港地区において、産業まつりを開催いたします。うるま市で生産、二次加工される産物を一堂に展示することにより、広く市内外へ紹介し、市産品に対する啓発、地産地消の推進及び周知拡販を図り、各生産者の生産意欲の高揚を促し、市産業振興に資することを目的に開催します。多くの皆様の御来場をお待ちしております。以上で行政報告を終わります。

今議会には報告9件、諮問2件、議案39件を御提案しております。追加議案も予定しております。後ほど担当部長から説明いたしますので、議員皆様方の御審議をよろしくをお願いを申し上げます。御清聴ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時24分）

~~~~~

再 開（10時28分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 報告第25号 うるま市国民保護計画の変更の報告についてから日程第52. 議案第123号 うるま市農業委員会委員の任命についてまでの50件を一括して議題とします。

順次、提出者の説明を求めます。企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） おはようございます。それでは議案書のほうをお開きください。

報告第25号 うるま市国民保護計画の変更の報告について。

うるま市国民保護計画を次のとおり変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項の規定において準用する同条第6項の規定によりこれを報告する。

1 変更の理由 国の「国民の保護に関する基本指針」の変更及び「沖縄県国民保護計画」の変更に伴い、うるま市国民保護計画の変更をするものである。2 主な変更内容 (1) 警報内容の伝達方法等。国の情報伝達システムである緊急情報ネットワークシステム及び全国瞬時警報システムの導入に伴い、これらを活用した情報収集及び市民への警報の伝達について記載した。(2) 安否情報の報告方法。国において安否情報システムが整備されたことに伴い、沖縄県への安否情報の報告方法を変更した。(3) 避難行動要支援者。災害対策基本法の改正に伴い、「災害時要援護者」を「避難行動要支援者」に変更した。(4) 時点修正。うるま市の組織改編、関係機関の名称変更等により、時点修正すべき内容を変更した。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
○議長(比嘉 直人) 財務部長。

○財務部長(島袋 史朗) 続きまして、報告第26号について御説明いたします。

報告第26号 専決処分報告について(課税事務の助言誤りによる損害賠償)。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
2 ページ目をお願いいたします。専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙(示談書)のとおり専決処分する。

令和5年8月31日、うるま市長 中村正人。

3 ページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございますので、御確認ください。

内容としましては、死亡者課税の通知を行った後、資産税課において相続放棄を希望する相続人より相談を受けた際、担当職員が誤って被相続人の母ではなく、祖父の名前を伝えてしまい、その助言に基づき、相続人は祖父の相続放棄を行っております。しかしながら、うるま市に所在する資産の登記名義人は祖父ではなく、母ほか3人の共

有名義であったため、祖父の相続放棄では納税義務者から除くことができず、再度母の相続放棄が必要となったことから令和5年7月28日、当事者のほうから2度目の相続放棄に係る収入印紙代及び切手代、戸籍謄本の手数料など5,016円の請求がございました。国家賠償法第1条第1項の規定に基づき、地方公共団体が賠償する責を負うため、令和5年8月31日示談書を交わし、令和5年9月15日支払いを行ったものでございます。この件に関しまして、市民に対し、御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げます。今後、職員については法令解釈の研修等を重ねるとともに安易な助言、発言は慎み、専門家である司法書士または弁護士への相談を案内するなど再発の防止に努めてまいります。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 報告第27号について説明いたします。

報告第27号 専決処分の報告について(道路区域内の事故)。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
次のページをお願いします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙(示談書)のとおり専決処分する。

令和5年9月22日、うるま市長 中村正人。

次のページ以降に示談書及び事故報告書を添付しております。

事故の内容でございますが、令和5年6月17日、午後9時40分頃、石川白浜一丁目付近、市道石川11号線において、自動車から降りる際、道路側溝グレーチング蓋の隙間に左足が入り込み、左足大腿部を負傷したものでございます。相手方との示談交渉の結果、令和5年9月22日に損害賠償金11万8,116円を支払うことで示談が成立し、道路賠償責任保険により既に支払われております。今回

の事故発生箇所については、グレーチング側溝蓋の隙間を埋める対策を行っております。今後、道路を安心・安全に利用できるよう、より一層適切な道路管理に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 報告第28号について御説明いたします。

報告第28号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
次のページをお願いいたします。専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年10月24日、うるま市長 中村正人。

次のページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございます。

事故内容でございますが、令和5年8月5日、午前8時50分頃、市営与勝団地A棟駐車場において、台風6号による強風の影響で経年劣化で腐食していたごみ集積所表示板が飛ばされ、当該団地入居者所有車両の板金及びバンパーなどに損傷を与えたものでございます。なお、この事故において人的被害はございませんでした。相手方との示談交渉の結果、令和5年11月2日に損害賠償金31万3,640円を支払うことで示談が成立しております。また、損害賠償金につきましては、全国市長会市民総合賠償補償保険により既に支払われております。今後の対策といたしましては、新たにしっかりと固定できる表示板につくり直すとともに、定期的な巡回を行うなど、適切な市営住宅管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 報告第29号から報告第31号まで、続けて説明をさせていただきます。

報告第29号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
次のページをお願いいたします。専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年9月29日、うるま市長 中村正人。

3ページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございます。

事故の内容について御説明いたします。令和5年8月1日から2日にかけて、台風6号が沖縄本島に接近した際に、田場小学校校門近くのフェンスに取り付けていた縦、横90センチメートル、厚さ約5ミリメートルのプラスチック製の看板が強風で固定していた結束バンドを引きちぎり、飛来物となって相手方が所有する軽自動車に当たり、ボンネット、屋根の板金及びフロントガラスを破損させたものとなっております。賠償金につきましては、令和5年9月29日に相手方が車両の修理を依頼した修理工場へ修理代金20万3,907円を支払うことで示談が成立し、既に支払いを済ませております。今回の事故は想定外の強風と長時間の暴風により、通常の台風対策では対応できていなかったと反省しております。再発防止としまして、市内の全学校に対し、台風時の安全対策の徹底を周知し、校舎内外の点検をお願いしたところでございます。

続きまして、報告第30号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
次のページをお願いいたします。専決処分書。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成

17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年9月19日、うるま市長 中村正人。

3ページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございます。

事故の内容について御説明いたします。令和5年8月1日に台風6号が沖縄本島に接近した際に、具志川中学校1階技術室側外階段下にブロックで固定していた木製の棚が強風にあおられ、飛来物となって学校敷地を囲っている金網のフェンスを飛び越え、約10メートル下の高層団地駐車場へ落下し、相手方が所有する軽自動車に当たり、車両のテールランプ及びその周辺の板金及び屋根の板金を破損したものとなっております。賠償金につきましては、令和5年9月19日に相手方が車両の修理を依頼した修理工場へ修理代金17万1,105円を支払うことで示談が成立し、既に支払いを済ませております。こちらの事故も想定外の強風と長時間の暴風により、通常の台風対策では対応できていなかったと反省しております。再発防止としまして、市内の全学校に対し、台風時の安全対策の徹底を周知し、校舎内外の点検をお願いしたところでございます。

続きまして、報告第31号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

次のページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年10月19日、うるま市長 中村正人。

3ページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございます。

事故の内容について御説明いたします。令和5年8月1日に台風6号が沖縄本島に接近した際に、

具志川中学校1階技術室側外階段下にブロックで固定していた木製の棚が強風にあおられ、飛来物となって学校敷地を囲っている金網のフェンスを飛び越え、約10メートル下の高層団地駐車場へ落下し、相手方が所有する軽自動車に当たり、屋根の後部破損、リアガラスの全損となっております。こちらは報告第30号の被害車両の隣に駐車していた際に、同じ飛来物が原因で破損したものとなっております。賠償金につきましては、令和5年10月19日に相手方が車両の修理を依頼した修理工場へ修理代金65万3,441円、レンタカー会社へ20万200円を支払うことで示談が成立し、既に支払いを済ませております。報告第30号と同じく想定外の強風と長時間の暴風により、通常の台風対策では対応できていなかったと反省しております。再発防止につきましても、報告第29号、報告第30号と同様、市内の全学校に対し、台風時の安全対策の徹底を周知し、校舎内外の点検をお願いしたところでございます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 報告第32号について御説明いたします。

報告第32号 専決処分の報告について（車両事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。専決処分書。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年8月21日、うるま市長 中村正人。

内容につきましては、3ページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございます。

示談書の内容につきまして御説明いたします。

事故は令和5年7月13日、午後3時50分頃、うるま市役所公用車駐車場にて発生しております。事故の責任割合は当事者が100%で、令和5年8月

21日、相手方に25万5,993円の損害賠償金を支払うことで示談が成立しております。なお、損害賠償金につきましては、車両の修理を行い、支払いを終えております。

4ページをお願いいたします。事故の発生状況でございますが、公用車駐車場の指定駐車場へ駐車する際、後方安全確認不注意により隣の駐車車両へ接触事故をしたものでございます。なお、この事故によるけが人はございません。公用車の事故防止につきましては、安全運転唱和などを行い、職員に注意喚起を促しておりましたが、このような事故が発生したことにつきましては、大変申し訳なく思い、おわび申し上げます。防止対策としましては、公用車両の運転時には安全運転に心がけるよう努めるとともに、駐車時には最徐行し、同乗者が誘導を行うなど、注意喚起をしております。今後はより一層、職員の安全意識を高め公用車の事故防止に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 報告第33号について御説明いたします。

報告第33号 専決処分の報告について（農道内の事故）。

地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。専決処分書（農道内の事故）。地方自治法第180条第1項の規定により、平成17年4月18日議会の議決により、指定された市長の専決処分事項について、別紙（示談書）のとおり専決処分する。

令和5年9月25日、うるま市長 中村正人。

内容につきましては、3ページ以降に示談書及び事故報告書を添付してございます。

示談書の内容について御説明いたします。

事故は令和4年12月4日、午前9時15分頃、農道3038号線うるま市与那城桃原820-3付近において、被害者が運転していた自転車が伊計島から

平安座島向け走行中に道路陥没にハンドルを取られて転倒し、肩を強打する事故が発生しており、当方が相手方に2万892円を支払うことで示談が成立しております。

4ページをお願いいたします。事故の発生状況でございますが、被害者が運転していた自転車が伊計島から平安座島向け走行中に事故現場の道路陥没にて、自転車が跳ねて、約10メートル程度飛んで道路に体を打ち、負傷しております。自転車は破損していましたが、自力にて自転車とともに桃原橋まで移動し、車で通りかかった方に自転車を駐車している海中道路の駅まで送ってもらい、その後、近隣に住んでいる知人宅まで自転車で移動し、知人の運転で中部病院で受診をしております。原因は、農道にある陥没で自転車が跳ねたことによるものと思われれます。なお、事故現場につきましては、令和5年度に舗装補修工事を実施し完了しております。今後、管理者としましては、管理施設の事故防止を図るため、良好な施設の維持管理に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 諮問第1号、諮問第2号を一括して、御説明申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村長は当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民の中から委員の候補者を選び、当該議会の意見を聞いた上で法務大臣に推薦するものでございます。人権擁護委員の任期は3年で、本市におきましては、現在13人の人権擁護委員の方々が御活躍されております。今回、再任の2人を人権擁護委員の候補者として推薦するものでございます。

それでは諮問第1号から御説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記、氏名 上間喜尹、生年月日 昭和25年、住所 沖縄県うるま市字川崎。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由 当該委員の任期満了に伴い、再度推薦する必要があり提案するものであります。

略歴につきましては、次ページに添付してございますので、御参照ください。

続きまして、諮問第2号について御説明申し上げます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記、氏名 中村光子、生年月日 昭和25年、住所 沖縄県うるま市与那城屋慶名。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由 当該委員の任期満了に伴い、再度推薦する必要があり提案するものであります。

略歴につきましては、次ページに添付してございますので、御参照ください。以上御説明申し上げます諮問第1号、諮問第2号について御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議案第85号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）。

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25億6,643万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ768億3,717万4,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）第3条 債務負担行為

の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。  
（地方債の補正）第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
3ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。1歳入、1款市税6,690万6,000円の補正増は、固定資産税調定額の増額見込みに伴うものであります。

15款使用料及び手数料220万3,000円の補正増は、主に総務手数料などの増額によるものです。

16款国庫支出金11億1,405万9,000円の補正増は、主に福祉関連事業費の追加計上に伴う民生費国庫負担金などの増額によるものであります。

17款県支出金4億8,435万円の補正増は、国庫支出金と同じく民生費県負担金などの増額によるものであります。

18款財産収入1,636万8,000円の補正増は、土地貸付収入、土地売払収入、物品売払収入の増額によるものであります。

19款寄附金1億1,859万3,000円の補正増は、主にふるさと応援寄附金の増額によるものであります。

20款繰入金5億2,179万2,000円の補正増は、収支調整に伴う財政調整基金からの繰入れなどによるものでございます。

22款諸収入1億8,296万8,000円の補正増は、主に排水路整備事業や水産業強化支援事業に関する国や県からの過年度分の負担金及び補助金の増額によるものでございます。

23款市債5,920万円の補正増は、主に小学校施設整備事業債などの増額によるものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。2歳出、1款議会費101万4,000円の補正増は、主に議員報酬費などの増額によるものでございます。

2款総務費1億9,296万8,000円の補正増は、主にふるさと応援寄附金推進事業やふるさと応援寄付基金費などの増額によるものでございます。

3款民生費17億4,664万6,000円の補正増は、主に生活保護扶助費や障害児通所支援給付事業などの増額によるものでございます。



4款衛生費6,477万1,000円の補正増は、主に子ども医療費助成事業などの増額によるものでございます。

6款農林水産業費726万3,000円の補正増は、主に津堅漁港機能保全計画更新事業などの増額によるものでございます。

7款商工費843万3,000円の補正増は、主に商工総務費に係る人件費などの増額によるものでございます。

8款土木費1億8,329万9,000円の補正増は、主に橋梁長寿命化事業や通学路緊急対策事業などの増額によるものでございます。

9款消防費1,240万4,000円の補正増は、主に常備消防費に係る人件費などの増額によるものでございます。

10款教育費2億8,164万1,000円の補正増は、主に具志川野球場機能強化事業や新石川調理場整備運営事業などの増額によるものでございます。

12款公債費6,800万円の補正増は、長期債元金償還費の増額によるものとなっております。

6ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費は、安慶名西原線道路改良事業ほか8件の計上を行うものでございます。

7ページから10ページをお願いいたします。第3表 債務負担行為補正は、議会管理費（会議録調製委託料）ほか51件を追加するものでございます。

11ページをお願いいたします。第4表 地方債補正は、道路整備事業債ほか4件の限度額を変更するものでございます。

なお、13ページ以降に予算説明書としまして事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（11時02分）

~~~~~

再 開（11時17分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

水道部長。

○水道部長（座間味 修） 議案第86号、議案第

87号を続けて御説明いたします。

議案第86号の1ページをお願いいたします。議案第86号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）。

初めに、第2条は収益的支出の予定額の補正で

ございます。支出、第1款水道事業費624万5,000円の補正増は、主に受水費、浄水購入費の増額と職員給与費の増減によるものでございます。

第3条は、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額及びその補填財源の内訳を改め記載し、資本的支出の予定額の補正で

ございます。支出、第1款資本的支出3億40万2,000円の補正増は、主に下水道事業会計への長期貸付金の計上によるもので

ございます。第4条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額の補正で

ございます。2ページをお願いいたします。債務負担行為の追加。水道施設等緊急修繕工事及び維持管理待機業務委託ほか4件の追加で

ございます。第5条は、経費の金額の補正で、（1）職員給与費243万1,000円の補正増で

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

なお、3ページ以降に予算に関する説明書を添付しております。御参照の上、御審議のほどよろしく

お願いいたします。続きまして、議案第87号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第87号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）。

初めに、第2条は業務の予定量の補正で

ございます。（4）主要な建設改良事業、汚水管渠整備工事等4,760万円の補正増と、終末処理場改築更新等3,200万円の補正減で

ございます。第3条は、収益的収入及び支出の予定額の補正で

及び県補助金を4条予算の資本的収入へ組み替えるものでございます。

支出、第1款下水道事業費用1,152万5,000円の補正減は、主に汚水管渠費、ポンプ場費の委託料の減額によるものでございます。

第4条は、資本的収入額が、資本的支出額に対し、不足する額及びその補填財源の内訳を改め記載し、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入、第1款資本的収入1億5,080万9,000円の補正減は、主に流域下水道建設負担金に係る企業債の減額によるものでございます。

支出、第1款資本的支出1億6,701万9,000円の補正減は、主に流域下水道建設負担金の減額によるものでございます。

2ページをお願いいたします。第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額の補正で、公共下水道施設清掃業務委託ほか2件の追加でございます。

第6条は、起債の限度額の補正で、公共下水道事業債690万円の補正増と、流域下水道事業債1億6,560万円の補正減でございます。

第7条は、経費の金額の補正で、(1)職員給与費79万5,000円の補正減でございます。

第8条は、他会計からの補助金の補正でございます。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

なお、3ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 福祉部長。

○福祉部長(幸地 美和) 議案第88号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算(第3号)について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。令和5年度うるま市の介護保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,333万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ

れ121億9,243万5,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。(債務負担行為の補正)第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正について。歳入について御説明いたします。

3款の国庫支出金470万1,000円は、主にシステム改修事業の増額補正に伴うものです。

4款の県支出金5万5,000円は、歳出5款地域支援事業費の増額補正に伴うものです。

8款の繰入金855万4,000円は、主に事務費繰入金の増額補正となっております。

10款の諸収入2万8,000円の増額補正は、誤還付返納金(過年度分)の増額補正に伴うものです。

3ページをお願いいたします。歳出について御説明いたします。1款の総務費1,151万8,000円の増額補正は、主としてシステム改修事業の増額によるものであります。

5款の地域支援事業費29万4,000円の増額補正は、認知症総合支援事業費の増額によるものでございます。

6款の基金積立金152万6,000円の増額補正は、主として予備費充用に係る一般会計繰入金によるものであります。

4ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為補正は、うるま市地域包括支援センター委託料のほか3件の債務負担行為を追加するものでございます。

なお、説明書として事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部参事。

○市民生活部参事(古謝 哲也) 議案第89号について御説明いたします。

議案第89号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。

令和5年度うるま市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億9,967万8,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。（債務負担行為の補正）第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正について御説明いたします。

歳入であります。1款国民健康保険税は147万6,000円の補正減であります。内容としましては、国民健康保険税条例の改正により、産前産後期間の保険税が免除されることに伴い、保険税免除相当分を減額するものとなっております。

10款繰入金は147万6,000円の補正増であります。こちらは1款の国民健康保険税で減額した産前産後期間の保険税免除相当分に対する一般会計からの繰入金を増額するものとなっております。

次に、3ページを御覧ください。第2表 債務負担行為補正について御説明いたします。

第2表 債務負担行為補正は、国保標準システム運用管理委託料の債務負担行為を設定するものであります。

なお、事項別明細書につきましては、5ページ以降に掲載しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 議案第90号から議案第94号について、続けて御説明いたします。

初めに、議案第90号について御説明いたします。

議案第90号 指定管理者の指定について（みどり町児童センター）。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。1施設の名称 みどり町児童セ

ンター。2指定する団体 うるま市石川2055番地3、一般社団法人 りあん。3指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

続きまして、議案第91号について御説明いたします。

議案第91号 指定管理者の指定について（いしかわ児童館）。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。1施設の名称 いしかわ児童館。

2指定する団体 うるま市石川2055番地3、一般社団法人 りあん。3指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

続きまして、議案第92号について御説明いたします。

議案第92号 指定管理者の指定について（屋慶名児童館）。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。1施設の名称 屋慶名児童館。

2指定する団体 うるま市与那城屋慶名467番地77、一般社団法人 縁j o i n t。3指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

続きまして、議案第93号について御説明いたします。

議案第93号 指定管理者の指定について（なかきす児童センター）。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。1施設の名称 なかきす児童セ

ンター。2指定する団体 うるま市豊原253番地、

豊原自治会。3指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

続きまして、議案第94号について御説明いたします。

議案第94号 指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。1施設の名称 きむたかこどもセンター。2指定する団体 うるま市勝連平敷屋4068番地、平敷屋自治会。3指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

なお、議案第90号から議案第94号までの指定管理候補者の選定につきましては、令和5年8月18日から同年9月27日までの期間、公募を行い10月12日にうるま市児童福祉施設等業務検討委員会において、選定基準などに基づき厳正に審査した結果、指定管理者として最も適切であると判断されております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。経済産業部長の松岡でございます。経済産業部関連、議案第95号及び議案第96号について御説明申し上げます。

いずれも今年度指定期間が満了になることによる次年度以降の指定管理者の指定となっております。指定対象施設及び対象地区につきましては、石川地区にございます体育施設等と、その他の具志川地区、与那城地区、勝連地区に分割し指定を行うこととしております。

最初に、議案第95号より御説明申し上げます。

議案第95号 指定管理者の指定について（うる

ま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。1施設の名称 うるま市具志川総合体育館ほか以下の15施設となっております。

2指定する団体 鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目18番27号、うるま文化・スポーツパートナーズ、代表団体 株式会社セイカスポーツセンター。

さきにお配りしました議案書の字は「二丁目18番27番」となっており、正しくは読み上げました「二丁目18番27号」となっております。訂正し、おわび申し上げます。

なお、公印を押印いたしました原本の写しを改めて送付させていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時38分）

~~~~~

再 開（11時38分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） では続けます。

3指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。ただし、上記の施設のうち下記の施設の指定の期間は、上記指定の期間を上限として、次のとおりとする。

うるま市具志川総合体育館、うるま市具志川総合グラウンド。令和6年4月1日から当該施設が廃止される日まで。

次ページをお開きください。うるま市具志川庭球場、うるま市具志川野球場、うるま市具志川ドーム、うるま市具志川多種目球技場、具志川運動公園（一部）。令和6年4月1日からうるま市総合アリーナ（仮称）が供用開始される日まで。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

続きまして、議案第96号について御説明申し上げます。

議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））。

指定管理者を次のとおり指定したいので、議会の議決を求める。1 施設の名称 うるま市石川体育館、うるま市石川プール、うるま市石川庭球場、うるま市石川野球場、石川公園（一部）となっております。2 指定する団体 沖縄県浦添市安波茶一丁目6番5号1F、アスレチックパークマネジメント共同事業体、代表団体 株式会社K E I L I N E R。3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得る必要があり提案する。

当該指定管理候補者2者につきましては、令和5年8月21日から9月21日までの期間、公募を行い、同年10月26日に開催されましたうるま市指定管理候補者選定等委員会における審査の結果、指定管理候補者として選定されております。タブレットには選定結果通知書、調査・審議結果の答申、募集要項、業務仕様書を送付してございますので、併せて御参照くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 議案第97号について説明いたします。

議案第97号 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について。

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 与那城総合公園陸上競技場改修工事。2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額 8億58万円。4 契約の相手方 うるま市字具志川1373-4、有限会社新秀建設・有限会社奥間重機土木・株式会社モリ建設建設工事共同企業体、代表者 有限会社新秀建設、代表取締役 新垣均。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 与那城総合公園陸上競技場改修工事

の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

契約の内容につきましては、次のページの建設工事請負仮契約書を御参照ください。なお、契約に当たりましては、市内業者3者にて構成する共同企業体10組による指名競争入札を執行しております。本工事の概要は、陸上競技場全体面積約1万9,500平方メートルのうち、全天候舗装面積約1万1,800平方メートル、人工芝面積7,500平方メートル、その他の施設として排水設備、給水設備、電気設備一式となっております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時43分）

~~~~~

再 開（11時44分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

総務部長。

○総務部長（山入端 立也） それでは議案第98号から議案第101号までについて、一括して御説明いたします。この4件の条例改正は、主に令和5年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告を鑑みて、給与の改定を行うものでございます。

初めに、議案第98号について御説明いたします。

議案第98号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

改正内容について御説明いたします。改正内容といたしましては、2点ございます。まず1点目に、人事院勧告に基づき、給料表を改定し、月額給料を1,000円から1万2,000円までの範囲で引き上げるものでございます。適用については、令和5年4月給料分からとしております。2点目に、職員の期末・勤勉手当を0.1月引き上げ、年4.5月とし、引上げ分は勤勉手当といたします。再任用職員については、0.05月を引き上げ、年2.35月とし、期末・勤勉手当をそれぞれ0.025月分引き上げます。附則では、施行期日のほか、改正規定の適用、内払いについて規定しております。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 令和5年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に鑑み、市職員の給与を改定するため、当該条例を改正する必要があるため提案する。

次に、議案第99号について御説明いたします。

議案第99号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例。

うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容について御説明いたします。改正内容といたしましては、主なものは2点ございます。まず1点目に、人事院勧告に基づき、職員の月例給を引き上げる改定を行います。2点目に、特定任期付職員の期末手当を1.70とし、年3.4月となるように定めるものでございます。そのほか字句の修正を行っております。附則では、施行期日を公布の日と定めております。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 令和5年人事院勧告及び沖縄県人事委員会勧告に鑑み、うるま市一般職の任期付職員の給与の改定及び字句を修正するため、当該条例を改正する必要があるため提案する。

次に、議案第100号について御説明いたします。

議案第100号 うるま市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

改正内容について御説明いたします。改正内容といたしましては、職員の期末・勤勉手当の引上げを考慮し、特別職においても期末手当を0.1月の引上げ、年3.4月とするものでございます。附則では、施行期日のほか改正規定の適用、内払いについて規定しております。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市一般職の職員の給与の改正との均衡を考慮し、うるま市特別職の職員で常勤のもの給与の期末手当を改定するため、当該条例を改正する必要があるため提案する。

次に、議案第101号について御説明いたします。

議案第101号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条

例。

改正内容について説明いたします。改正内容としましては、議案第100号の特別職と同様に期末手当を0.1月引き上げ、年3.4月とするものでございます。附則についても同様に、施行期日のほか改正規定の適用、内払いについて規定しております。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市一般職の職員の給与及び特別職の職員の期末手当の改正との均衡を考慮し、市議会議員の期末手当を改定するため、当該条例を改正する必要があるため提案する。なお、それぞれの条例について、参考資料を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第102号について御説明いたします。

議案第102号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例。

うるま市部設置条例の一部を次のように改正する。

今回の改正は、令和6年1月の組織機構の改編に伴うものとなっております。改正内容としましては、第2条中の企画部の事務分掌、第7号に規定する「電子計算及び情報政策に関すること」を総務部へ移管することにより、DX推進課を企画部から総務部へ移管し、行政組織の充実を図る内容となっております。附則、この条例は令和6年1月1日から施行する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 組織機構の改編に伴い、当該条例を改正する必要があるため提案する。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 議案第103号について御説明いたします。

議案第103号 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例。

本条例は、総務省要請に基づき、農業集落排水

事業に地方公営企業法の規定の全部を適用し、公営企業会計へ移行するもので、それに伴う関係する条例5本の改正等を行うものでございます。主な改正内容としまして、第1条では市長を下水道事業の管理者の権限を行う市長に、規則を規程に改めるものでございます。

第2条では、下水道事業を公共下水道事業と農業集落排水事業に改めるものでございます。

第3条では、農業集落排水事業を加えるものでございます。その他、字句の整理を行っております。附則につきましては、施行期日、関係条例の廃止及び経過措置を規定しております。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 議案第104号について御説明いたします。

議案第104号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

今回の改正は、認定こども園法の一部改正により、第3条第11項が同条第10項に繰り上がることを受け、参酌する内閣府令において同法第3条第11項の引用を改める改正のほか、内閣府令第6条第2項の規定を適用する場合の読替規定について、読替え内容の一部見直しと読替規定を追加する改正が行われたことに伴い、本条例を改正するものでございます。内容といたしましては、本条例第15条第1項第2号中「同条第9項」を「同条第10項」に改め、同第36条第3項中「第6条第2項中「利用」を「第6条第2項中「特定教育・保育施設（認定こども園又は幼稚園に限る。以下この項において同じ。））」とあるのは「特定教育・保育施設（特別利用教育を提供している施設に限る。以下この項において同じ。））」と、「利用」に改める改正となります。なお、本条例が認定こども園法第3条の引用において、第9項となっている

のは同項が第11項に繰り下がった平成29年の法改正に対応していなかったため、今回第11項が第10項に繰り上がるタイミングで項の引用誤りを改めるもので、併せて「内閣府総理大臣」を「内閣総理大臣」へ字句の誤りを改めるものです。この条例は、公布の日から施行する。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行等に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 議案第105号 うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

今回の改正につきましては、うるま市災害見舞金支給条例第2条中、災害の定義である「災害救助法の適用を受けない災害」という文言を削除することで、様々な災害に迅速に対応し、災害弔慰金及び災害見舞金を支給することができ、市民のさらなる福祉の向上につながることから条例改正を行うものでございます。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 災害弔慰金及び災害見舞金の支給の対象となる災害の定義を見直すため、当該条例を改正する必要があると提案する。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） それでは議案第106号及び議案第107号について、一括して御説明いたします。

まず、議案第106号について御説明いたします。

議案第106号 うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例。

今回の改正の内容については、健康福祉センターうるみん2階部分の執務室等についてでございます。現在、うるみんの2階部分につきましては、うるま市社会福祉協議会をはじめとする各種

福祉団体が活動拠点としております。現行の別表第2には、当該福祉団体の活動拠点も含まれており、現状、第三者からの施設利用申請が可能となっているため、別表第2から当該部分を削る改正をするものであります。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由 うるま市健康福祉センターの運用を見直すため、当該条例を改正する必要があると提案する。

次に、議案第107号について御説明いたします。  
議案第107号 うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

今回の改正の内容としましては、子育て世帯の経済的負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者の産前産後期間、予定月の前月から4か月間または予定月の3月前から6か月間における国民健康保険税所得割額、均等割額を減額するため、改正を行うものであります。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。なお、それぞれの条例について参考資料を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 続きまして、議案第108号について御説明いたします。

本議案につきましては、うるま市立体育施設条例に規定しております、うるま市立体育施設の利用料金のうち、具志川野球場投球練習場の新設に伴う新たな利用料金の設定と併せ、一部施設における実際の運用に基づく照明施設の利用料金の改正及び衛生費等の新設。条文及び別表中の字句の修正となっております。

議案第108号 うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例。

うるま市立体育施設条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、以下の内容となっております。

3 ページをお開きください。附則、（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第5の改正規定は、令和6年2月1日から、別表第6の（1）の表の改正規定及び別表第12の改正規定は、令和6年4月1日から施行する。

（準備行為）2 この条例による改正後の別表第5に規定する投球練習場の利用の許可及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。（経過措置）

3 この条例による改正後の別表第6の（1）の表及び別表第12の規定は、令和6年4月1日以後に体育施設を利用するものから適用し、同日前に体育施設を利用するものについては、なお従前の例による。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市具志川野球場の附属施設の新設及びうるま市具志川庭球場等の利用料金の改定等をするため、当該条例を改正する必要があると提案する。議案書と併せまして、タブレットに提供しております条例説明資料、新旧対照表等も御参照くださいますようよろしく願いいたします。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 議案第109号について御説明いたします。

議案第109号 うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例。

うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を次のように改正する。

今回の改正内容につきましては、うるま市農水産業振興戦略拠点施設うるマルシェを指定管理者が運営する上で、開館時間や休館日の設定をより効果的に現実に即した内容に、また会議室やキッチンスタジオ等の貸し施設の使用料金等を適切に整合性の取れた価格に見直す必要があることから、うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正するものでございます。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。



提案理由 うるま市農水産業振興戦略拠点施設の運営を見直すため、当該条例を改正する必要があるため、以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 議案第110号から議案第123号までの、うるま市農業委員会委員の任命についての議案は、議案第110号を提案理由まで説明いたしまして、議案第111号から議案第123号までは、議案番号と氏名のみを読み上げ、御説明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

それでは議案第110号について、御説明いたします。うるま市農業委員会委員の任命について。

次の者をうるま市農業委員会委員に任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住所 うるま市字塩屋、氏名 山口榮勝、生年月日 昭和29年。

令和5年12月1日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市農業委員会委員を任命するには、議会の同意を得る必要があるため提案する。

次に、議案第111号 金城盛勝。次に、議案第112号 国吉千景。次に、議案第113号 山城長徳。次に、議案第114号 座間味良明。次に、議案第115号 仲直輝。次に、議案第116号 安次富尚。次に、議案第117号 新里えり子。次に、議案第118号 幸地あられ。次に、議案第119号 山城善市。次に、議案第120号 上門光。次に、議案第121号 伊波大志。次に、議案第122号 島袋愛里。次に、議案第123号 伊地知亮二。なお、各議案に履歴書を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（12時06分）

~~~~~

再開（12時45分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

お諮りします。お手元に配付してあります追加議事日程第1号のとおり、本日の日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって追加議事日程第1号のとおり、本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議案の訂正についてを議題とします。

先ほど、提案説明を受けました議案第95号について、市長より議案の訂正について申出があります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案の訂正についてはこれを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって議案の訂正についてはこれを承認することに決定しました。

提出者の説明は終わりました。

休憩します。

休憩（12時46分）

~~~~~

再開（12時47分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

招集告示日の前日までに受理した請願及び陳情は請願が1件、陳情が6件です。

先日の議会運営委員会において、請願及び陳情の取扱いについて協議した結果、お手元に配付しました請願・陳情付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

#### 請願・陳情付託一覧表

◎ 総務委員会

○請願第5号 公共事業に係る電子入札システムの導入に関する請願

○陳情第19号 「シェルター建設」及び「建築基準法」に関する新たな法律の制定を求める陳情

◎ 建設委員会

○陳情第21号 宮城島池味集落西側の急傾斜面上部の屏風岩崩落防止対策について（要請）

◎ 教育福祉委員会

○陳情第17号 令和6年度福祉施策及び予算の充実について（陳情）

○陳情第18号 令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願ひ

○陳情第20号 学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願ひ

◎ 市民経済委員会

○陳情第16号 健康保険証の存続を求める陳情

以上で本日の日程は終了しました。

12月4日から6日までの3日間は、議案研究及び事務整理のため休会となっております。次回は、12月7日木曜日午前10時より会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散 会（12時48分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

5 番 議 員 金 城 加 奈 栄

6 番 議 員 国 吉 亮





# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （2日目）

◎ 令和5年12月7日（木）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（28名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 15番 伊 波 洋 議員   |
| 2番 高 屋 優 議員    | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（2名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 21番 平 良 一 雄 議員 | 26番 松 田 久 男 議員 |
|----------------|----------------|

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部長 上 原 利 恵 子   |
| 総 務 部 長 山入端 立 也   | 市民生活部長 新 里 禎 規      |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 市民生活部参事 古 謝 哲 也     |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |

農林水産部長 佐次田 秀 樹

社会教育部長 川 端 登

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

水道部長 座間味 修

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第2号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 報告第25号 うるま市国民保護計画の変更の報告について

第3. 報告第26号 専決処分の報告について（課税事務の助言誤りによる損害賠償）

第4. 報告第27号 専決処分の報告について（道路区域内の事故）

第5. 報告第28号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

第6. 報告第29号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

第7. 報告第30号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

第8. 報告第31号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）

第9. 報告第32号 専決処分の報告について（車両事故）

第10. 報告第33号 専決処分の報告について（農道内の事故）

第11. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

第12. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

第13. 議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）

第14. 議案第86号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）

第15. 議案第87号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）

第16. 議案第88号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）

第17. 議案第89号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

第18. 議案第90号 指定管理者の指定について（みどり町児童センター）

第19. 議案第91号 指定管理者の指定について（いしかわ児童館）

第20. 議案第92号 指定管理者の指定について（屋慶名児童館）

第21. 議案第93号 指定管理者の指定について（なかきす児童センター）

第22. 議案第94号 指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）

第23. 議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））

第24. 議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））

第25. 議案第97号 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について

第26. 議案第98号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第27. 議案第99号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

第28. 議案第100号 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第29. 議案第101号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第30. 議案第102号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例

第31. 議案第103号 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例

第32. 議案第104号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第33. 議案第105号 うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例

第34. 議案第106号 うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例

- 第35. 議案第107号 うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第36. 議案第108号 うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例
- 第37. 議案第109号 うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例
- 第38. 議案第110号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第39. 議案第111号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第40. 議案第112号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第41. 議案第113号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第42. 議案第114号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第43. 議案第115号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第44. 議案第116号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第45. 議案第117号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第46. 議案第118号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第47. 議案第119号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第48. 議案第120号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第49. 議案第121号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第50. 議案第122号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第51. 議案第123号 うるま市農業委員会委員の任命について

◎ 会議に付した事件  
議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、伊波良明議員、神田洋一議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. 報告第25号 うるま市国民保護計画の変更の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、武力攻

撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第6項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第3. 報告第26号 専決処分報告について（課税事務の助言誤りによる損害賠償）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 皆さん、おはようございます。それでは令和5年12月第171回定例会、最初の質疑を行いたいと思います。報告第26号であります。専決処分の報告について（課税事務の助言誤りによる損害賠償）ということであります。私も議員になりまして13年たちましたが、助言誤りによる損害賠償というものに初めて触れましたので、何点か質疑をしていきたいと思います。今回は市民による相続放棄の事務事務に関連して、担当課に確認したところ、その助言に誤りがあり、



当該市民が余分な手数料を支払うことになったために5,016円の支払いが財務部から行われております。通常車両による交通事故やその他物損事故などでは条件に見合った保険などを適用し、相手方に金額が支払われておりますが、当該事務の助言誤りについては、保険を介さずに支払いが行われておりますので、会計上どの財源から充当して支払いが行われたのか伺います。また、同様な誤りを予見をして、加入できる保険等がないのかということもお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議員の皆様、おはようございます。仲程孝議員の質疑にお答えいたします。

損害賠償金5,016円につきましては、一般会計2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、資産税課管理費の21節補償、補填及び賠償金からの支出で一般財源からの充当となっております。また、同様な誤りを予見して加入できる保険等につきましては、現在加入している全国市長会の市民総合賠償補償保険では、身体、対物の補償には適用されるものの、このような事案については適用されないことを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 しっかり補償、補填等の項目があるということでありまして、それでは再質疑したいと思います。

今回少額ではありましたが、今後も同様な事務の誤りが発生する可能性はゼロではありません。事案によっては高額になるおそれも想定されますが、身体、対物の補償以外に適用する保険、もしくはそれに準ずるものの模索や今後の対策について議論を進める考えがないか、所見を伺いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

今後の対策等につきましては、このようなことが起きないように努めていくことのほか、身体、対物の補償以外に適用する保険の有無について検

証を行うとともに、地方自治法第243条の2の規定に基づく損害賠償の一部免責の条例の制定等につきましても関係部局と調整の上、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議会の委任による専決処分の報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第4. 報告第27号 専決処分の報告について（道路区域内の事故）から日程第7. 報告第30号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）までの4件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議会の委任による専決処分の報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第8. 報告第31号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは報告第31号 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）ということで質疑をしてみたいです。

今回の事故は、報告第30号と同様に、台風6号の強風により、具志川中学校からの飛来物が約10メートル下の駐車場に落下し、車両を破損させたという内容でありますけれども、報告第30号の示談書と当該報告第31号の示談書を比較した場合、記載された期日に1か月の違いがあります。示談について期間を要した理由をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 仲程議員の御質疑にお答えいたします。

報告第30号で報告いたしました車両につきましては、テールランプのひび割れ、その周辺の板金及び屋根の板金の一部分を破損したものの、修理

内容は部品の交換、板金の打ち出し塗装等で4日程度の日数で修繕を終えたのに対し、報告第31号で報告しました車両につきましては、屋根の後部破損、リアガラスが全損、その影響で車内にも風雨による浸水、ガラス飛散などで大きな被害があり、板金の修理以外にも多くの部品の交換が必要となりましたが、全国的な部品不足に加え、被害車両の電気系の動作確認などで時間を要したため、報告第30号と比べ1か月遅れての示談となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは再質疑を行います。

そもそも報告第30号と報告第31号では車両の破損具合が違ったということでありまして、示談の内容を確認いたしますと、修理費用以外にレンタカー会社に対して20万2000円の支払いが行われておりますが、その詳細を確認したいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 再質疑にお答えいたします。

報告第31号の車両の修理には、71日要しましたが、その間、相手方が指定した修理工場では代車の提供はできないということでしたので、相手方の代車として市内のレンタカー会社から70日間車両をレンタルいたしました。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議会の委任による専決処分報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第9. 報告第32号 専決処分報告について（車両事故）、日程第10. 報告第33号 専決処分報告について（農道内の事故）の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方自治法第180条第1項に基づく、議会の委任による

専決処分の報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第11. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、日程第12. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、人事案件につき委員会付託を省略します。

日程第13. 議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 おはようございます。それでは議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）について、3点質疑いたします。

まず1点目、9ページ、指定ごみ袋事業（印刷製本費）、令和6年度1億4,614万2,000円、昨年の令和4年度補正予算では1億2,764万8,000円の債務負担行為でありました。今年度は1,800万円以上の増となっておりますが、その要因を伺います。

2点目、32ページ、33ページ、2款1項18目防災対策費、説明欄の1、防災対策費233万円のうち保険料200万円、減災システム改修委託料35万8,000円の減額理由をお聞かせいたします。

3点目、38ページ、39ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費、説明欄の1、戸籍住民基本台帳管理費1,987万円の事業について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） おはようございます。真栄城隆議員の御質疑、債務負担行為補正、9ページ、指定ごみ袋事業（印刷製本費）、令和6年度1億4,614万2,000円について御説明いたします。

令和6年度予算、債務負担行為額につきましては、課の名称が環境課から環境政策課へ変更になったことに伴い、指定ごみ袋印刷に係る版代がプラスになったことや、原油をはじめとする原材

料資材の高騰、人件費の増などが主な増額要因となっております。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） おはようございます。真栄城隆議員からの御質疑、32ページ、33ページ、歳出2款1項18目、説明欄1、防災対策費の保険料と減災システム改修委託料の減額理由について御説明いたします。

防災・減災費用保険は、市が避難指示などを発令することによって発生する費用に対して保険金が支払われるものでございます。過去5年間の保険料支払額と保険金受領額の実績を精査し、総合的に判断した結果、当保険制度への加入を見送ったものでございます。また、減災システム改修委託料につきましては、地震の揺れにより長周期地震動を誘発する可能性がある高層ビルなどに対応するシステムの一部改修をする内容でございましたが、当システム改修の内容を精査した結果、本市においては高層ビルが立地していないことから、システムの改修が必要ないと判断し、減災システム改修委託料を減額するものでございます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 歳出38ページから39ページ、2款3項1目、説明欄1、戸籍住民基本台帳管理費1,987万円の増額補正の内容について御説明いたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー法の一部改正が令和5年6月に公布され、これにより戸籍、住民票など、マイナンバーカードの記載事項に氏名の振り仮名を追加することになっております。令和5年度中に、氏名の振り仮名の追加のために直接的に必要となる機能の整備が必要となり既存住基システム改修費1,654万円、コンビニ交付システム改修委託料188万1,000円が主な増額要因となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 答弁ありがとうございます。では3点について、順を追って再質疑いたします。

まず1点目のごみ袋についてであります。物価高による原材料高騰によるほか、環境課から環境政策課へと変更となったことから、指定ごみ袋印刷に係る版代の料金負担との答弁でした。その版を作成する際、市民からの要望の高い取っ手付きごみ袋への形状変更や広告付きごみ袋導入による料金軽減を図るべきではないでしょうか。

2つ目の防災に関してであります。過去5年間の保険料支払額と保険金受領額の実績を精査し、総合的に判断した結果、当保険制度への加入を見送ったとありましたが、保険料支払額は単年度で200万円とすると過去5年で1,000万円支払ったと推測できます。一方、支払われた5年間の保険金の金額と、また今年8月の台風第6号に対する保険金支払見込額はどうなっているのでしょうか。

3点目の戸籍住民基本台帳についてであります。近年増えているキラキラネームなど、本来の漢字と異なる読み方をつける傾向が顕著となっております。そのためマイナンバーカードだけではなく、戸籍に振り仮名を追加し、行政事務のデジタル化に向けた準備が進められているところと認識しております。この行政事務のデジタル化は市民サービス向上を目的としているものであり、今回の補正予算ではシステム改修を行うとなっております。今後の事業予定をお聞かせいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 債務負担行為補正、9ページ、指定ごみ袋事業に関する再質疑にお答えいたします。

取っ手付きごみ袋の導入につきましては、現在うるま市一般廃棄物減量等推進審議会に意見を聞いているところでございます。また、ごみ袋へ広告を入れることにつきましては、他市町村などの取組状況も参考に検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 2点目の再質疑にお答えいたします。

過去5年間で受領した保険金支払額は、約650万円でございます。また台風6号により、うるま市は災害救助法が適用されたため、災害救助法が

上位法となり、当該保険と重複して支給されないことから、防災・減災費用保険の保険金は対象外となっております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 歳出38ページ、39ページ、説明欄1の戸籍住民基本台帳管理費の再質疑について御説明いたします。

今後の事業予定としましては、改正戸籍法施行後、令和7年春から1年以内に戸籍への氏名の振り仮名記載を届け出てもらふことを検討しております。市が住民票などで把握している読み仮名を郵送により本人へ通知し、書面やマイナンバーカードの個人向けサイト、マイナポータルによって届け出てもらふ方法を想定しております。1年を経過した後に届出がないものにつきましては、市が職権で住民票の記載にある読み仮名を戸籍へ転記するものとしており、これにより個人データの検索・管理を容易にし、行政の事務負担軽減や迅速な市民サービスにつなげていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では1点のみ再々質疑させていただきます。

減災システムについて再度お聞きいたします。国土交通省所管の長周期地震動に備える補助制度がございます。長周期地震動は遠くまで伝わる地震波のことですが、近年特に備えが必要とされる災害として南海トラフ大地震があります。南海トラフ大地震が発生した際、遠く離れたここ沖縄まで長周期地震動が伝わってくる影響が出るものではないかと危惧しているところであります。国土交通省の補助制度では対象建物60メートルを超える建築物、また地階を除く階数が3を超えた免震装置を備えた建築物とあります。この条件下に該当する建物が本市にあるか再度伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質疑にお答えいたします。

本市における免震装置を備えた建築物は、うるま市役所本庁舎東棟のみと確認してございます。

国土交通省が示す対象建築物として、本庁舎東棟は階数が3階を超えないことから対象外になるものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、おはようございます。議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

58ページから59ページをお願いいたします。6款農林水産業費、3項水産業費、1目、説明欄1、津堅漁港機能保全計画更新事業業務委託料400万円について説明を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） おはようございます。金城加奈栄議員の質疑についてお答えいたします。

58ページから59ページ、6款3項1目、説明欄1、津堅漁港機能保全計画更新事業業務委託料400万円について御説明いたします。本業務は、平成21年度に実施した津堅漁港機能保全計画策定業務が、10年以上を経過したことから更新する業務でございます。業務の執行に当たり、沖縄県と調整を行ったところ、物揚げ場や護岸・波除堤などの施設について、現行基準の確認・老朽化・安定計算・波浪計算を行うこととなったため、委託料の見直しを行い、400万円を増額するものでございます。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

まずは7ページ、債務負担行為補正であります。執務室狭隘対策事業3,025万円について、事業の概要を確認したいと思います。

ここから歳出より6点伺います。まずは32ページから33ページ、2款1項10目基地関係費、説明欄の1、航空機騒音計管理委託料15万4,000円の減額の要因をお聞かせください。

続きまして、34ページから35ページ、2款1項18目防災対策費、説明欄の3、防災資機材更新整

備補助金60万円の事業概要をお知らせください。

続きまして、46ページから47ページ、3款2項1目児童福祉総務費、説明欄の4、こども政策課管理費償還金6,231万4,000円について増額の要因を伺いたいと思います。

続きまして、64ページから65ページ、8款2項3目道路新設改良費、説明欄の2、兼箇所喜仲線道路改良事業公有財産購入費1,020万円の内容と当該事業全体の進捗率を確認したいと思います。

続きまして、76ページから77ページ、10款2項1目学校管理費、説明欄の3、小学校施設修繕費1,270万円の補正増について、その内容を確認したいと思います。

最後に6点目、78ページから79ページ、10款3項1目学校管理費、説明欄の1、中学校机・椅子等更新事業1,727万2,000円増額分の内容を確認したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） おはようございます。仲程孝議員の質疑、予算書7ページ、債務負担行為補正、執務室狭隘対策事業についてお答えいたします。

近年、待機児童対策をはじめとする子ども・子育て施策の充実、さらには令和2年以降、新型コロナ対策をはじめ、様々な行政課題に対応するため、行政組織の充実強化を図るとともに、積極的に事業展開をする一方、職員数や部署数が増える中、執務室の狭隘化が進んでおります。また、事務事業の増加に伴い、行政文書の量も増加し、執務室の狭隘化の要因にもなっており、執務室の確保と併せて、文書管理の在り方も課題となっております。そのようなことから、庁舎の狭隘化を解決するためには、庁舎スペースの有効活用をはじめ、他公共施設の有効活用、さらには文書管理の効率化等を総合的に検討する必要があることから基本計画等を策定する事業であり、令和5年度の単年度事業から、令和5年度から令和6年度にかけて複数年度の事業に見直すため、債務負担行為を設定するものであります。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 仲程孝議員からの御質疑32ページ、33ページ、歳出2款1項10目基地関係費、説明欄1、航空機騒音計管理委託料について御説明いたします。

減額の要因につきましては、契約確定による予算執行残の補正減額でございます。

続きまして34ページ、35ページ、歳出2款1項18目防災対策費、説明欄3、防災資機材更新整備補助金の事業概要について御説明いたします。防災資機材更新整備補助金の目的は、自主防災組織を設置する際に防災資機材の整備を進めてきたところではございますが、当時の資機材以外にも整備する必要がある資材の購入費の補助を行い、防災力を向上させることを目的としてございます。今年度10団体の自主防災組織が資機材の補完整備を計画し、9団体に補助金交付を行っております。残り1団体を募集するに当たり、次回を予定してございました自主防災組織の中から4団体から申請希望の確認がございましたので、不足額の60万円を補正増額するものでございます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） おはようございます。仲程孝議員の御質疑、歳出47ページ、3款2項1目児童福祉総務費、説明欄4番目、こども政策課管理費償還金6,231万4,000円の増額について御説明いたします。

こども政策課管理費償還金は、内閣府の令和4年度子ども・子育て支援交付金の償還金となっております。同交付金の交付申請において、子ども・子育て支援事業に要する経費を14億9,973万6,000円として見込み、4億729万円の交付決定を受け受領しておりますが、事業完了後の実績報告において、事業に要する経費が13億1,986万4,000円と減額になったことに伴い、確定額が3億4,497万6,000円となる見込みですので、その差額6,231万4,000円を交付金の償還金として計上しております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 歳出65ページ、8款2項3目、説明欄の2、兼箇所喜仲線道路改

良事業について御説明いたします。

今回、取得予定地を買収するに当たり、不足分を補うため、他のハード交付金事業からの組替え並びに沖縄県との調整により、増額補正となっております。次に、進捗状況でございますが、令和4年度決算での進捗率は物件補償61.9%、用地買収40.7%、全体の執行率としては52.6%となっております。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようございます。仲程孝議員の御質疑、議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）。社会教育部関連、歳出76ページから77ページ、10款2項1目学校管理費、説明欄3、小学校施設修繕費について御説明いたします。

1,720万円（後に「1,270万円」に訂正。）の内訳としまして、兼原小学校フェンス修繕に360万円、天願小学校教室床の修繕に130万円、彩橋小中学校敷地内舗装修繕に130万円、南原小学校正門フェンス修繕に50万円、その他各小学校の修繕費として600万円を計上しております。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 仲程議員の御質疑、歳出78ページから79ページ、10款3項1目学校管理費、説明欄1、中学校机・椅子等更新事業1,727万2,000円の増額の内容につきましてお答えいたします。

本事業の内容につきましては、新規に中学校の机・椅子688セットを取り替えるもので、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の追加分として予算計上したものとなっております。なお、今年度の当初予算で計上しておりました小学校机・椅子等更新事業並びに中学校机・椅子等更新事業につきましては、小学校分551セット、事業費1,278万9,000円、中学校分が717セット、事業費1,616万円は既に完了し、夏休み期間中に納品を済ませております。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時40分）

~~~~~

再開（10時40分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） ただいまの仲程孝議員の質疑の答弁の際に「1,270万円」と答弁するところを「1,720万円」と答弁いたしました。「1,270万円」の誤りでございます。申し訳ありませんでした。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）について質疑をしたいと思います。

まず1点目、44ページ、3款民生費、1項社会福祉費、7目、説明欄7、障害者自立支援給付事業3億3,780万5,000円の給付費の内容説明を求めます。

それから同ページ、説明欄8、障害児通所支援給付事業6億1,245万4,000円の給付費の内容説明を求めます。

次に、46ページ、3款民生費、2項1目児童福祉総務費、説明欄14、就学前教育・保育施設整備事業8,590万2,000円の全額補正減となっておりますけれども、内容説明を求めます。

次に、50ページ、3款民生費、3項2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助費7億628万3,000円の追加補正になっておりますけれども、内容説明を求めます。

次に、58ページ、6款農林水産業費、3項1目水産業総務費、説明欄1、津堅漁港機能保全計画更新事業400万円の追加補正の内容説明を求めます。

次に、64ページ、8款土木費、2項2目道路維持費、説明欄5、橋梁長寿命化事業7,339万3,000円の追加補正の内容説明を求めます。

同ページ、説明欄6、通学路緊急対策事業3,300万円の追加補正の説明を求めます。

次に、66ページ、8款土木費、2項3目道路新設改良費、説明欄8、新石川調理場進入路整備事

業1,167万1,000円の全額補正減の説明を求めます。

次に、74ページ、10款教育費、1項2目事務局費、説明欄8、校内システム等管理費5,265万1,000円の補正減の説明を求めます。

次に、76ページ、10款2項小学校費、3目学校建設費、説明欄1、城前小学校校舎増改築事業6,000万円の追加補正の説明を求めます。

最後に、82ページ、10款6項保健体育費、4目給食施設費、説明欄1、新石川調理場整備運営事業6,185万1,000円の追加補正の説明を求めます。

よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） おはようございます。伊波洋議員の質疑にお答えいたします。

44ページから45ページ、歳出3款1項7目、説明欄7、障害者自立支援給付事業の事業内容について御説明いたします。介護給付費・訓練等給付費は、障がいのある方が可能な限り自立して地域で生活できるよう支援する事業や、一定期間に提供される就労等の訓練的な支援です。令和5年度におきましては、上半期では合計1万8,241人となり、令和4年度上半期より1,074人の延べ利用者の増加となっており、増加の要因については、新型コロナウイルス感染症によるサービス利用控えの解消に加え、利用者の純増が要因であると考えております。補装具給付費につきましては、令和5年度の申請件数見込みは、360件で36件の増加を見込んでおり、増加の要因は申請件数の純増によるものと考えております。

続きまして、同ページの説明欄8、障害児通所支援給付事業につきましては、心身に障がい、または発達に心配がある児童等を対象に、生活能力の向上のために必要な訓練、療育等支援などを提供する事業です。令和5年度におきましては、上半期では合計9,022人となり、令和4年度上半期より1,713人の延べ利用者の増加となっており、増加の要因については、新型コロナウイルス感染症によるサービス利用控えの解消に加え、利用者の純増が要因であると考えております。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 伊波洋議員の御質疑、歳出46ページ、3款2項1目児童福祉総務費、説明欄14番目、就学前教育・保育施設整備事業補助金8,590万2,000円の全額補正減について御説明いたします。

当該事業補助金は、公立の保育施設から運営移行した公私連携認定こども園への施設整備補助金となっております。今年度、建物の整備を予定しておりましたが、建設に必要な土地の契約に不測の日数を要しており、年度内で施設整備に着手することができないため、減額補正を計上しております。今年度中で、土地の契約の見通しを立てており、令和6年度当初予算にて改めて予算要求をする予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊波洋議員の質疑にお答えいたします。

50ページから51ページ、歳出3款3項2目、説明欄1、生活保護扶助費7億628万3,000円の増額要因としましては、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、これまで受入れを制限していた医療機関が制限を解除したことにより、手術や入院、通院頻度が増えたこと、また新型コロナウイルス感染症に係る治療費が、公費負担から外れたことも医療扶助が増えた要因の一つと考えております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 伊波洋議員の御質疑についてお答えいたします。

58ページから59ページ、6款3項1目、説明欄1、津堅漁港機能保全計画更新事業業務委託料400万円については、先ほど金城加奈栄議員に御説明したとおりでございますが、再度御説明いたします。本業務は、平成21年度に実施した津堅漁港機能保全計画策定業務が10年以上を経過したことから更新する業務でございます。業務の執行に当たり、沖縄県と調整を行ったところ、物揚げ場や護岸・波除堤などの施設について、現行基準の確認・老朽化・安定計算・波浪計算を行うこととなったため、委託料の見直しを行い、400万円を

増額するものでございます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 歳出64ページから65ページ、8款2項2目、説明欄の5、橋梁長寿命化事業について御説明いたします。

今回の補正につきましては、国における補正予算に基づき、うるま市石川の石川川に架かる渡戸目橋について、長寿命化を図る修繕を行うため、補正増額となっております。また、工事日程については、令和6年3月に発注し、10月完了を予定しております。

続きまして、同ページ、説明欄の6、通学路緊急対策事業について御説明いたします。今回の補正につきましては、国による通学路の安全対策の取り組み加速に伴う補正予算に基づき、あげな小学校、高江洲小学校、南原小学校、平敷屋小学校周辺市道へのグリーンベルトを施工するため、補正増額となっております。また、工事日程については、補正予算の諸手続を経て、年度内発注に向け取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、66ページから67ページ、8款2項3目、説明欄の8、新石川調理場進入路整備事業について御説明いたします。本事業は当初、道路整備事業として予算措置しておりましたが、新石川調理場整備運営事業において執行することとなったことから、全額補正減としております。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 伊波洋議員の御質疑にお答えいたします。

歳出74ページから75ページ、10款1項2目事務局費、説明欄8、校内システム等管理費5,265万1,000円の補正減について御説明いたします。校内システム等管理費につきましては今年度、校務支援システム等を5年間の複数年のリース契約を条件の下、新たなシステムへの更新を行っております。当初、使用料及び運用管理保守費については5年間均等割にした額を、それから新システムの環境構築に係る費用を令和5年度で支出する計画としておりましたが、入札執行後における受注者との協議において、環境構築に係る費用につい

ても、運用管理保守費に含め、5年間均等割との内容で合意したことから、執行残が生じたものでございます。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 伊波洋議員の質疑、議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）。社会教育部関連、歳出76ページから77ページ、10款2項3目学校建設費、説明欄1、城前小学校校舎増改築事業について御説明いたします。6,000万円の内訳としまして、屋外教育環境整備工事において、当初想定していた以上に軟弱地盤となったことから、防球ネットコンクリート支柱の追加や基礎の見直しが生じ、その工法変更に約1,000万円。また、隣接地へのグラウンドの砂ぼこり対策としてスプリンクラーの設置及びフェンスの追加工事で3,700万円。その他アスファルト舗装工事の追加や、交通誘導員の増員、赤土流出防止対策等の追加で1,300万円を計上しております。なお、工事期間につきましては、令和6年2月29日の完成を見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 伊波洋議員の御質疑にお答えいたします。

歳出82ページから83ページ、10款6項4目、説明欄1、新石川調理場整備運営事業についてお答えいたします。6,185万1,000円の内訳としまして、基本設計、測量及び地質調査に2,262万3,000円、造成工事に3,204万8,000円、S P C設立関連費用に718万円を計上しております。なお、今年度は令和6年1月より測量及び基本設計に着手する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 1点だけ再質疑したいと思います。

58ページ、6款農林水産業費の3項1目水産業総務費の中で説明をいただきました。もし、今後の事業日程等が分かれば説明をお願いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。



○農林水産部長（佐次田 秀樹） 再質疑についてお答えいたします。

計画策定後は当該業務の結果を踏まえ、事業化を行う対象施設があれば、沖縄県と協議し、日程等を確定して行く予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会へ分割して付託します。

暫時休憩します。

休 憩（10時58分）

~~~~~

再 開（11時11分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第14. 議案第86号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第15. 議案第87号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第16. 議案第88号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第17. 議案第89号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております

案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第18. 議案第90号 指定管理者の指定について（みどり町児童センター）から日程第22. 議案第94号 指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）までの5件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第23. 議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））について質疑を行います。

まず1点目、公募方法、申込み市内、市外からの件数、そして審査及び選定方法について説明を伺います。2点目に、職員の雇用についても説明を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。金城加奈栄議員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目、公募方法等につきましては、市のホームページにおいて、令和5年8月21日から9月21日の期間、公募を行っており、応募件数は市外からのみ1件となっております。審査及び選定につきましては、令和5年10月26日に実施されました、うるま市指定管理候補者選定等委員会において、指定管理候補者として選定されております。2点目の職員の雇用につきましては、今後行ってまいります指定管理候補者と協議の中で、市内在住者の雇用について提言等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質疑を行います。

平成31年4月から令和6年3月まで継続の指定管理者ということですが、従業員の雇用の立場はどうなるのか再度伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 再質疑にお答えいたします。

従業員につきましては、指定管理候補者であります民間企業の雇用となります。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））について質疑したいと思えます。

まず、指定する団体を決定するまでの経過説明を求めます。また、指定管理料の金額の報告を求めます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊波洋議員の御質疑にお答えいたします。

指定する団体を決定するまでの経過説明につきましては、金城加奈栄議員に御説明したとおりでございます。また、指定管理料といたしましては、具志川・勝連・与那城地区、年間1億3,264万7,000円を基準額とし、建築基準法第12条の点検料と消費税等を含み、5か年総額で6億7,603万9,000円の設定となっております。今議会の議決後、協議の上、年度協定書で指定管理料を定めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第24. 議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第96号 指定管

理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））について質疑を行います。

1点目、先ほどと同じように公募方法、申込み市内、市外からの件数、審査及び選定方法について説明を伺います。2点目、職員の雇用についても改めて説明を伺いたいと思えます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

まず1点目、公募方法につきましては、市のホームページにおいて、令和5年8月21日から9月21日の期間、公募を行い、応募件数は市外からの1件のみとなっております。審査及び選定につきましては、令和5年10月26日に実施されましたうるま市指定管理候補者選定等委員会において、指定管理候補者として選定されております。2点目の職員の雇用につきましては、今後、指定管理候補者と協議の中で、市内在住者の雇用について提言等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質疑を行います。

2015年10月に新設団体であります、指定管理候補者として選定した事業者について、選定に至った内容と事業者の実績について伺います。また、従業員の雇用の立場はどうなるのか再度伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 再質疑にお答えいたします。

関係法令の遵守、業務内容の理解度、収支計画など、選定基準に照らし合わせ候補者として選定されております。今回選定されました代表団体は、県内自治体で同様な業務の実績がございます。また従業員につきましては、候補者であります民間企業としての雇用となります。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））について。まず、指定する団体を決定するまでの経過説明と、指定管理料の金

額の説明を求めます。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

決定までの経緯につきましては、先ほど金城加奈栄議員に御説明したとおりでございます。指定管理料につきましては、石川地区は年間4,909万円を基準額として建築基準法第12条の点検料と消費税等を含み、5か年総額2億5,017万6,000円と設定しております。今議会による議決後、協議の上、年度協定書で指定管理料を定めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第25. 議案第97号 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第97号 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について質疑を行います。

1点目、何社が入札したのか、無効、辞退が何社あるのか、無効となった理由及び落札率について伺います。2点目、10月からの消費税の適格請求書等保存方式、インボイス制度導入が進み、入札では登録している、していないなどの取扱いがどのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 金城加奈栄議員の1点目の質疑にお答えいたします。

事前に辞退届のありました4社を除き、市内業者3社にて構成する共同企業体10組による指名競争入札を執行しており、落札率は92%でございました。また、一組の入札価格が最低制限価格を下回り、無効となっております。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 金城加奈栄議員の2点目の質疑にお答えいたします。

令和4年10月7日付、総務省自治行政局行政課長名で「競争入札において消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する入札参加資格を定めることについて（通知）」が発出されております。それによると地方自治法施行令第167条の5、または第167条の5の2の規定に基づき、競争入札に参加する者に必要な資格として、適格請求書発行事業者であることを要件とする資格を定めることは適当ではないとされています。本市においても、当該通知にのっとり、適格請求書発行事業者であることを要件とした、競争入札に参加する者に必要な資格として定めておりません。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再度質疑を行います。

2点目の指名競争入札について、随意契約ではどのような取扱いになるのか、確認のため伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 再質疑にお答えいたします。

本市としましては、指名競争入札及び随意契約においても同様に対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

休憩します。

休 憩（11時26分）

~~~~~

再 開（11時26分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第26. 議案第98号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から日程第30. 議案第102号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例までの5件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第31、議案第103号 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第103号 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について質疑を行います。

今回の条例内容において「規則」を「規程」に「市長」を「管理者」にと定めておりますが、まず1点目、うるま市特別会計設置条例及びうるま市水洗便所改造等資金の融資に関する条例の廃止とあるが、経過措置では、うるま市水洗便所改造等資金の融資に関する条例の規定の廃止、その他の行為は、なおその効力を有するとあるが、具体的に説明を伺います。2点目、農業集落排水事業に地方公営企業法の規定とありますが、排水設備の設置及び接続についてどのようになるのか伺います。また、企業会計に移行になるのか伺います。3点目、地方公営企業法について、総務省の地方公営企業法の適用に関する研究会報告ではどのようになっているのか伺います。また、一般会計からの繰入れについてどうなるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） おはようございます。金城加奈栄議員の御質疑、1点目、議案書3ページの経過措置についてお答えいたします。

これまで別々に制定していた農業集落排水事業のうるま市水洗便所改造等資金の融資に関する条例を廃止し、公共下水道事業のうるま市下水道事業水洗便所改造等資金の融資に関する条例に集約するもので、附則の経過措置において、令和6年4月1日の条例の施行日前に行われた融資の申込み、決定などの処分、手続行為の効力を及ぼすものでございます。

2点目の地方公営企業法の規定、適用後における排水設備の設置及び接続についてお答えいたします。排水設備の設置及び接続方法や手続につき

ましては、うるま市農業集落排水処理施設条例に基づき、従来のとおりでございます。次の御質疑、企業会計への移行につきましては、議員御確認のとおり、特別会計から地方公営企業会計に移行することになります。

3点目の総務省の地方公営企業法の適用に関する研究会報告書の内容についてお答えいたします。農業集落排水事業を含めた下水道事業について、市民生活に密接に関係していることに加え、高度経済成長期を中心に整備された施設が、大量更新期を迎えつつあり、適切な維持管理、更新を行う必要が高まっていることを踏まえると、地方公営企業法の財務規定の適用の必要性が高い事業で、地方公営企業法の適用範囲の拡大を進めるべきであると記載されております。平成31年1月の総務省通知におきましては、農業集落排水事業について、令和5年度までに地方公営企業会計への移行に取り組むことを要請されております。

次の御質疑、一般会計からの繰入れにつきましては、これまでと同様に一般会計からの繰入れを受けて、事業経営を継続していきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質疑を行います。

将来にわたり持続可能なストックマネジメント推進において、原価計算に基づく料金水準の設定について、今後、公営企業の基盤強化に取り組むことについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 再質疑についてお答えいたします。

地方公営企業会計の適用により、予算・決算において発生主義・複式簿記の採用、減価償却の考え方が導入され、資産老朽化の状態など、施設のストック情報の把握が可能となるメリットがございます。本市の農業集落排水事業は、経営的には離島という地理的条件に加え当該地域の人口減少など、地方公営企業会計に移行いたしましても原価に対する使用料の収入の確保など、事業経営の独立採算制は大変厳しい状況でございます。今後

は地方公営企業法適用のメリットを活用し、施設の適切な維持管理など、経営改善に努めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第32. 議案第104号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第33. 議案第105号 うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例、日程第34. 議案第106号 うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第35. 議案第107号 うるま市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、おはようございます。それでは議案第107号 うるま市国民健康保険条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

提案理由の中に、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正するという理由がありますが、①その改正の具体的内容について説明をお願いいたします。②第22条に次の1項を加えるということで、第1号から第6号までの説明を求めます。③出産被保険者に係る届出についての対象者の把握、周知方

法、周知期間についてはどのようになっているのか、お願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 伊盛サチ子議員の御質疑にお答えいたします。

1点目、改正の具体的な内容としましては、出産する被保険者の産前産後期間、予定月の前月から4か月における国民健康保険税所得割額、均等割額を減額することにより、世帯に係る国民健康保険税を軽減するものとなっております。

2点目、第22条に追加する第1号から第6号までの説明につきましては、国民健康保険税の課税額は、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の合算額となっており、それぞれ所得割額、均等割額、平等割額の構成からなります。追加する第1号から第6号は、出産する被保険者に係るそれぞれの所得割額と均等割額について出産予定日の前月から4か月間、多胎妊娠の場合は出産予定日の3月前から6か月間のうち、当該年度に該当する月数の金額を算出するものとなっております。

3点目、出産被保険者に係る届出についての対象者の把握、周知方法、周知期間についてでございますが、対象者の把握方法につきましては、市民課及び母子健康手帳発行部署である子育て世代包括支援センターと連携を図りながら、出産する被保険者の把握に努めてまいります。周知方法につきましては、12月に公式LINE及びホームページ、2月に広報うるまへ、それぞれ掲載を予定しております。周知期間につきましては、今月から随時周知を図ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 再質疑をいたします。

減額の対象になることについてであります。昨今いろんな経済状況の下で、国保税を滞納しているという世帯もあろうかと思えますけれども、滞納状況の世帯であっても国保税の減額の申請はできるのかどうか。また、今年度の減額対象の見込額についてもお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質疑についてお答えいたします。

減額の申請につきましては、滞納の有無にかかわらず申請することは可能でございます。また、減額対象の見込額につきましては、今年度の対象件数は月19件、金額は147万6,000円を見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第36. 議案第108号 うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第108号 うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例について。提案理由では、うるま市具志川野球場の附属施設の新設及びうるま市具志川庭球場等の利用料金の改定等をするため、当該条例を改正することとありますが、条例の文言について、第5条第5号中「管理」の次に「運営」を加えるとあるが、雇用体制が変わるのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

条文中に「運営」の文言を加える理由といたし

ましては、現行条文の表現では管理のみを行っているとの誤解を招く表現であったことから、本市の他の施設条例を参考にし、修正を行っており、これまでと管理方法や雇用体制が変わるということではございません。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第37. 議案第109号 うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第38. 議案第110号 うるま市農業委員会委員の任命についてから日程第51. 議案第123号 うるま市農業委員会委員の任命についてまでの14件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、人事案件につき委員会付託を省略します。

以上で通告のありました質疑は全て終了しました。

### 議案付託一覧表

#### ◎ 総務委員会

| 議案番号   | 案 件 名                             | 備 考        |
|--------|-----------------------------------|------------|
| 議案第85号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）            | 分割付託<br>先議 |
| 議案第98号 | うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例         |            |
| 議案第99号 | うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 |            |

| 議案番号    | 案 件 名                                    | 備 考 |
|---------|------------------------------------------|-----|
| 議案第100号 | うるま市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 |     |
| 議案第101号 | うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例    |     |
| 議案第102号 | うるま市部設置条例の一部を改正する条例                      |     |

◎ 建設委員会

| 議案番号    | 案 件 名                                             | 備 考        |
|---------|---------------------------------------------------|------------|
| 議案第85号  | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）                            | 分割付託<br>先議 |
| 議案第86号  | 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）                          | 先議         |
| 議案第87号  | 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）                         | 先議         |
| 議案第97号  | 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について                          |            |
| 議案第103号 | うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例 |            |

◎ 教育福祉委員会

| 議案番号    | 案 件 名                                             | 備 考        |
|---------|---------------------------------------------------|------------|
| 議案第85号  | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）                            | 分割付託<br>先議 |
| 議案第88号  | 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）                        | 先議         |
| 議案第90号  | 指定管理者の指定について（みどり町児童センター）                          |            |
| 議案第91号  | 指定管理者の指定について（いしかわ児童館）                             |            |
| 議案第92号  | 指定管理者の指定について（屋慶名児童館）                              |            |
| 議案第93号  | 指定管理者の指定について（なかきす児童センター）                          |            |
| 議案第94号  | 指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）                         |            |
| 議案第104号 | うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |            |

◎ 市民経済委員会

| 議案番号    | 案 件 名                                       | 備 考        |
|---------|---------------------------------------------|------------|
| 議案第85号  | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）                      | 分割付託<br>先議 |
| 議案第89号  | 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）                |            |
| 議案第95号  | 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区）） |            |
| 議案第96号  | 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））         |            |
| 議案第105号 | うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例                     |            |
| 議案第106号 | うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例                    |            |
| 議案第107号 | うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例                     | 先議         |
| 議案第108号 | うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例                       |            |
| 議案第109号 | うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例                |            |

◎ 付託省略（人事案件、報告等）

| 議案番号    | 案 件 名                         | 備 考 |
|---------|-------------------------------|-----|
| 報告第25号  | うるま市国民保護計画の変更の報告について          |     |
| 報告第26号  | 専決処分の報告について（課税事務の助言誤りによる損害賠償） |     |
| 報告第27号  | 専決処分の報告について（道路区域内の事故）         |     |
| 報告第28号  | 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）      |     |
| 報告第29号  | 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）      |     |
| 報告第30号  | 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）      |     |
| 報告第31号  | 専決処分の報告について（台風6号による物損事故）      |     |
| 報告第32号  | 専決処分の報告について（車両事故）             |     |
| 報告第33号  | 専決処分の報告について（農道内の事故）           |     |
| 諮問第1号   | 人権擁護委員候補者の推薦について              |     |
| 諮問第2号   | 人権擁護委員候補者の推薦について              |     |
| 議案第110号 | うるま市農業委員会委員の任命について            |     |
| 議案第111号 | うるま市農業委員会委員の任命について            |     |
| 議案第112号 | うるま市農業委員会委員の任命について            |     |



| 議案番号    | 案 件 名              | 備 考 |
|---------|--------------------|-----|
| 議案第113号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第114号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第115号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第116号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第117号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第118号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第119号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第120号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第121号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第122号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |
| 議案第123号 | うるま市農業委員会委員の任命について |     |

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日12月8日は委員会審査のため休会となっております。次回は、12月11日月曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（11時44分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

7 番 議 員 伊 波 良 明

8 番 議 員 神 田 洋 一







# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （3日目）

◎ 令和5年12月11日（月）

（10時01分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部長 上 原 利恵子     |
| 総 務 部 長 山入端 立 也   | 市民生活部長 新 里 禎 規      |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 農 林 水 産 部 長 佐次田 秀 樹 |

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部長 川 端 登

都市建設部参事 田 場 直 樹

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

消 防 長 新 垣 隆

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議 事 課 長 金 城 彰 悟

調 査 広 報 係  
主 任 主 事 山 城 太

議 事 係 長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第3号

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第3号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、真栄城隆議員、真壁朝弘議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 執行部の皆様、議員の皆様、市民の皆様、おはようございます。会派かけはしの幸喜勇です。議長の許可を得ましたので、通告した4点について一般質問させていただきます。

初めに、兼原小学校の校舎改築及び周辺整備についての質問です。兼原小学校より要望書が提出されていると思いますが、どのような内容であったかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

兼原小学校からの要望につきましては、令和5年11月30日に学校長より学校施設の環境改善について3点の要望を受けております。内容としまし

ては、1点目に、学校敷地への車両の乗り入れが正門前通路の1か所であるため、登下校時の児童の安全確保の面から車両乗り入れのための別通路の確保について。2点目に、これまでも要請のありました隣接する老朽化した鉄工所建物の撤去に関する事。3点目は、校舎建て替えに向けた耐震検査の実施に関する事となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 兼原小学校からの学校施設の環境改善についての3点の要望を受けたことを確認しました。兼原小学校に県道75号線から進入する入り口にある空き家対策に関しましては、令和元年9月定例会での一般質問にて危険性除去について確認しました。その後、教育施設課に進捗状況を幾度か確認してきたところ、空き家対策をしながら兼原小学校の校門までの道路整備についても進めていくとのことでした。令和4年12月定例会で進捗状況を確認した際には、今後の整備計画は令和5年度に用地買収を計画、令和6年度以降に道路整備工事を予定しているとありました。県道75号線から進入する道路整備と、それに伴う入り口にある空き家対策の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

兼原小学校進入路付近の県道側空き家につきましては、年度内撤去に向け、関係権利者より内諾を得ております。また、他の空き家につきましては、長年放置されていた影響から権利関係が複雑化しており、移転協議に時間を要しておりますが、年度内撤去に向けて御理解いただけるよう、関係

部署と連携して取り組んでいるところであります。

進入路道路整備工事につきましては、用地買収や物件補償等の完了後、着手を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 学校敷地に隣接する老朽化した鉄工所建物の危険性除去と、県道75号線から進入する道路整備に伴う代替の校内進入路整備について、令和4年12月定例会で確認した際には、所有者が高齢のため修繕等による危険回避策の対応を苦慮していて、関係部署と連携しながら引き続き建物所有者と対応等について話し合っていく。道路整備に伴う校内への進入路の確保については、校内への進入路が1か所しかないことから、道路整備の工事期間中には仮進入路の整備検討も必要と考えているとありました。その後の進捗状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

県道75号線から進入路整備を施工する際には、仮設の進入路が必要になってきますので、敷地東側道路からのスロープによる進入路の検討を進めているほか、隣接する老朽化した鉄工所建物除却の検討も必要と考えております。現在、当該建物の除却対応についても関係部署と連携し、取り組んでいるところであります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 兼原小学校は、令和元年9月に耐力度調査を行った結果、3棟のうち2棟が文部科学省基準を上回って、全面改築の要件を満たしておらず改築には至っていません。耐力度調査を行った令和元年9月から5年以上経過しており、令和4年12月定例会で確認した際には、令和元年12月から令和4年11月の直近3年間での修繕件数は50件とのことですが、兼原小学校の校舎改築に伴う今後の調査について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

議員御案内のとおり、兼原小学校の校舎につき

ましては、現時点で文部科学省が定める公立学校施設整備事業の危険改築要件を満たしておりません。今後につきましては、経年による耐力度の再確認を含め、効率的・効果的な整備に向けて基本調査の実施を予定しており、関係部署とも協議を進めながら取り組みたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 経年による耐力度の再確認を含め、効率的・効果的な整備に向けて基本調査の実施を予定していることを確認しました。子供たちが安心・安全に過ごすために、兼原小学校から要望のある3点につきましては、早めに取り組んでほしいと保護者や地域の方からの意見も伺っています。これらの3点の要望については、予算も確保しないとなかなか事業を進めることはできません。そこで、中村市長の見解も伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） おはようございます。幸喜勇議員にお答えをいたします。

兼原小学校につきましては、道幅が狭く1か所しかない通学路の問題や学校の隣にある老朽化した建物の対策は、以前から早急な環境整備が必要だと感じております。学校施設は子供たちのために安全で安心な場所でなければなりません。今回の学校側からの要請内容もしっかり受け止め、先ほど担当部参事から答弁がありましたように、効率的・効果的な整備に向け、現在、教育委員会において取り組んでいるところでもあります。高江洲中学校、具志川東中学校の施設整備事業の進捗も勘案しながら、しっかりと連携して進めてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 安心・安全のための具志川東中学校や高江洲中学校の施設整備ももちろんありますが、学校や地域の方々とも連携して兼原小学校も含めた周辺整備を進めていただくようよろしくお願いいたします。

続いて、上平良川区の道路行政についての質問です。私が平成28年4月に上平良川自治会長をさ



せていただいたときに、宮里朝盛元議員と共に市へ要請した頃から関わり、私が議員にさせていただいて初めての議会、平成30年12月定例会から今まで5回、議会でも進捗状況を確認してきた案件で、今回で6回目の質問になります。フェアリーから元の宮国ストアまでの喜屋武4-3号線整備の件で令和5年2月定例会に確認した際には、令和5年度に残り約41%の用地買収を行い、令和6年度に整備工事を行う予定となっていました。その後の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

まず、用地買収の状況といたしましては、全体筆数のうち約85%の用地取得を行っております。残る用地につきましても、早期取得に向け、継続して用地交渉を進めてまいります。

次に、令和6年度の工事予定につきましては、当該路線内にある狭隘箇所解消に向けた工事を検討しておりますが、用地取得の状況により一部修正箇所が必要となることから、全体の工事完了時期は未定でございます。今後も、地域の協力を得ながら早期完成を目指したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 用地買収の状況は、全体の筆数のうち約85%の用地を取得していて、早期取得に向け、継続して用地交渉を進めていることを確認しました。残り約15%の用地交渉であります。この案件は、私が自治会長をさせていただき以前から上平良川自治会で課題とされてきました。昭和43年に都市計画決定された長期未整備の都市計画道路、平良川2区線について住民説明会を2回開催して令和2年に廃止していただき、それに伴う住民への影響を最小限に抑える目的から、代替機能として既存道路の整備や地元からの改善要望のあった箇所について取り組んできた最後の事業になりますので、残りの15%の地権者には、今までの経緯を丁寧に説明していただくようよろしくお願いいたします。

3番目は、本市の人事評価制度の取組について

質問します。令和2年6月定例会で、職員の働き方改革につなげるために、職員の定員適正化や業務量の適正化、人材育成や人事評価制度について現状を確認し、人事評価制度では、より人材育成につなげるためにも部下の視点や市民からの評価の声なども判断材料にしていくことで、ふだんの職務を意識して取り組むようになるのではないかと提案しました。令和3年には中村市長に替わりましたので、本市の現状を再確認しながら再提案させていただきます。

まずは、人事評価制度の目的と評価方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） おはようございます。幸喜勇議員の一般質問にお答えいたします。

うるま市の人事評価制度の目的としましては、人材育成、コミュニケーションの活性化、チームワークの強靱化、組織力の底上げの4つの目的を掲げています。評価の方法については、直属の上司である1次評価者と、さらにその上の上司の2次評価者によって評価が行われます。被評価者と1次評価者は年4回の面談を行い、目標の設定や進捗状況、年度内の達成見込み、評価結果などについて説明、共有を行います。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 人事評価制度検証アンケートと職員満足度調査（ES調査）での回答率について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

人事評価制度検証アンケートは、記名アンケートで行い、平成29年度が係長級以上の職員393人中326人の回答があり82.3%、平成30年度が消防職員、保育・幼稚園職等を除く一般職員590人中356人で60.3%、令和2年度が全職員917人中393人で42.9%の回答率となっております。職員満足度調査（ES調査）につきましては、全職員を対象として匿名で行っており、令和3年度が79.0%、令和4年度が87.5%の回答率となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 人事評価制度検証アンケートは、記名アンケートで行っているとのことで、名前を明記して対象人数が増えていくと回答率が82.3%から42.9%まで下がっており、職員満足度調査（E S 調査）は全職員を対象にしても、匿名だと回答率が79%から87.5%まで上がっていることを確認しました。この調査結果をどのように捉えて、今後の人事評価制度につなげようとしているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

人事評価制度検証アンケート及び職員満足度調査のいずれについても、おおむね肯定的な内容となっているものと考えております。しかしながら、様々な意見があることから、個別意見にも留意しながら、よりよい制度となるよう改善を図っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 アンケートや調査は、強制ではないので回答率が100%になることは難しいと思いますが、それに近づけるための努力は必要だと感じています。人事評価制度検証アンケート及び職員満足度調査のいずれについても、おおむね肯定的な内容となっておりありますが、回答していない職員もいることから、なかなか本音を話したくないというような職員もいると思います。本音を聞ける環境づくりが必要だと感じています。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 再質問にお答えいたします。

一般的に、記名アンケートだと本音を言いづらいこともあると考えております。令和5年12月期の勤勉手当から、人事評価結果を反映させることとしておりますので、結果反映を受けて職員がどう考えるかについて記名アンケートを行うとともに、匿名の職員満足度調査も継続して実施し、本音の言いやすい環境を確保してまいります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 人事評価のS Sの基準

とその評価を得た人が何人いますか。また、どのような業務を行い、どのくらいの成果を上げて、どの部分を評価したからS Sとなったかについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

うるま市の人事評価制度では、業績評価と能力評価の2つの要素から構成されており、業績評価におけるS Sの基準については、求められる水準の120%程度以上の達成度かつ1段階上位職位に求められる水準に達している者。能力評価におけるS Sの基準については、当該職位をはるかに上回るワンランク上の職位と比べても遜色ないレベルとなっております。令和4年度の結果によりS S評価を受けた職員は、911人中26人となっております。S S評価の具体的な事例につきましては、個人が特定される可能性もあることから、差し控えさせていただきたいと考えております。どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 令和4年度のS S評価を受けた職員が911人中26人いたことを確認しました。大人数の部署では、上司がどのように把握してチェックしているかについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

評価結果については、客観的な業績や職務遂行上の行動等の事実に基づいた評価を行う必要があり、部下の日頃の行動について、よかった点や褒めるべき点、問題行動や指導すべき点について適宜、記録することを推奨しています。また、年間4回の面談実施を義務づけており、面談において業務の進捗や課題、そのほかに部下の状況を確認し、コミュニケーションを図る場としております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 事業に関しては課や係で対応することもあるので、課や係として、成果・評価をどのようにして人事評価に組み込んでいるかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

一つの事業を課や係として行う場合には、職位によってそれぞれに求められる役割や責任が異なりますので、それぞれの職位に応じた能力の発揮や業績、仕事への取組を評価することとなります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 人事評価制度を通しての人事異動や昇給、昇任は公平・公正にできているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

平成29年度に係長級以上の試行から始まり、令和3年度に全ての職員が人事評価制度の対象となりました。現在は、人事異動や昇任に関しては、参考として活用している状況です。昇給への結果活用に関しましては、今後活用できるように取り組んでいるところでございます。公平・公正な人事評価に関しては、制度において重要な部分だと認識しておりますので、熟度を高めるため、毎年度研修事業を行うなど取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 熟度を高めるために毎年度研修事業を行っているとのことですが、講師の先生が人事評価制度の導入からずっと同じで、それこそ偏る内容になっているのではないかとの声がありました。また、あまりにもまとめる内容が多くて、業務時間内で人事評価を書く時間がなく、残業をしてまとめているという状況も聞かえてきましたが、その件について当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 再質問にお答えいたします。

人事評価制度は、各自治体の任意による部分が大きく、講師は本市の人事評価制度を十分理解している必要があると考えております。現在の講師は、本市の人事評価制度の導入から関わっている方であり、理解が深いため継続して研修講師をお願いしております。人事評価に係る職員の負担軽

減については、見本となるサンプル集の作成など工夫を行っておりますので、今後も負担軽減、改善に向けて取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 人事評価制度については、それぞれの自治体で取組が変わるので、本市の人事評価制度の4つの目的、1. 人材育成、2. コミュニケーションの活性化、3. チームワークの強靱化、4. 組織力の底上げを意識して負担軽減や改善に向けて先進自治体を研究し、ほかにもいい人事評価制度はないかなども検討しながら進めていただくようよろしくお願いいたします。本市の現状を確認できたので、ここからは提案させていただきます。本市の人事評価は、目標などを上司と話し合っ決めていますが、上司から部下へ一方向的な視点からの評価です。しかし、上司も人間ですので、意識的であるか否かにかかわらず、部下を評価する際に好き嫌いなどの先入観や偏見が入る可能性があります。部下からしても、あまり良好な関係を築けていない上司から評価されるとしたら、公平な判断を基にした評価なのか不安を感じてしまう可能性があります。360度評価とは、一人の職員を様々な立場の職員が評価します。一般的な人事評価では上司から評価を受けますが、360度評価では上司からだけではなく同僚や部下などからも評価を受けます。360度評価の実施目的としては、人事評価の公平さを強化すること、人材育成やモチベーション向上に役立てることが挙げられます。360度評価のメリットとしては、1. 異なる関連性を持つ人が評価することで、より多面的で客観的な評価が可能になります。2. 多面性と客観性が高いため、評価を受けた本人にとっては多くの気づきと納得感があります。3. それぞれの立場を明確に意識するようになり、お互いの存在をより尊重したコミュニケーションにつながります。広島県安芸高田市では人事評価制度の一環で、昨年度から360度評価を取り入れています。昨年度は市長、副市長、教育長及び部長級職員までを被評価者としていましたが、今年度は新たに次長・課長級職員を被評価者に加えて実

施したとのことで、評価結果をグラフにして公表していました。徐々に段階を踏んで取り組むことも必要だと感じました。また、人事評価制度の件で市職員から聞き取り調査をした際に、希望する部署に対しての思いを伝えていただき、各課や係の第1希望者の中から、ドラフト制度のような感じでその部署の上司が部下を選ぶことで職員のモチベーションが上がるのではないかと提案がありました。上司と職員が気持ちをマッチングさせることで、意欲的に取り組める環境になるのではないかと感じます。360度評価と併用して取り組むことで、中村市長が施政方針で述べられていた、目まぐるしく変化する社会の中で、常に市民目線で考え、市民の期待に応える柔軟かつ積極的に行動できる職員の育成にもつながると感じています。360度評価の人事評価制度、各課や係の第1希望者に対するドラフト制度のような人事異動の導入について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

360度評価に関しましては、より多面的な評価となることで公平性の強化や本人の気づきなどのメリットが期待できるものと認識しておりますが、実施するには、より丁寧な制度設計が必要となりますので、まず現在の人事評価制度の熟度の向上及び昇給を含めた処遇への反映について取り組んでまいりたいと考えております。人事異動については、先進地の事例として業務募集型や立候補型などの庁内公募制度を取り入れ、職員が希望所属に異動できる制度を設けている自治体もございます。引き続き情報収集に努め、職員のモチベーションがアップし、能力を発揮できる人事異動の方法について調査・検討を進めたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 私たちは、自分の性格に合う合わないということも判断材料にしてしまいがちで、主観で見てしまう可能性があるので、多くの職員の意見を集めることで客観的な判断材料になると感じています。例えば、市職員の皆さ

んへ匿名でのアンケートを取っていただき、それぞれの評価したい上司、同僚、部下の名前を明記して、その理由を書いていた評価のよかった順から表にまとめて、市長や副市長などの限られた方が見るようにします。評価のよかった職員を表彰対象にすることで、ふだんからの人材育成やモチベーション向上につながり、人事異動における最終的な判断材料になるのではないかと感じました。360度評価を実施するには、より丁寧な制度設計が必要となるとのことですが、この方法ならそこまで時間を取らなくても多くの市職員の本音の意見を聞くことができ、よりよい人材の発掘につながると感じています。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 再質問にお答えいたします。

御提案いただきましたアンケートにつきましては、他市町村の事例も参考に調査・研究させていただきたいと思っております。職員の人材育成、モチベーション向上は重要だと考えており、職員満足度調査も職員の意見を聞き、改善を図ることでモチベーション向上につなげたいとの目的もございまして、幸喜議員におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 令和5年2月定例会に人事評価について玉元哉世議員が質問した際の中村市長からの答弁には「人事評価につきましては、市民のために一生懸命働いている職員が報われるような評価制度でなければならないと考えており、そういう職員が適正・公正に評価される仕組みになるように取り組んでまいりたいと思います。さらに上司、部長から課長、係長、全ての職員がいろいろな目線で評価できるようにしっかりとした公正的にやってまいりたい」とありました。これは360度評価のことだと感じました。中村市長が議員時代の平成28年9月定例会では、職員が市民協働のまちづくりを日頃から行い、地域貢献も含

めて人材を評価して、昇任に対して規定を設けてはどうかとの提案もありました。うるま市人材育成基本方針には、目指すべき職員像として次の6つ、1. 市民の視点で、行動する職員、2. 地域を愛する職員、3. コスト意識と経営感覚を備えている職員、4. 環境の変化に適応できる職員、5. 市民が理解納得できるように、丁寧で分かりやすく説明のできる職員、6. 公務員として自覚と責任をもって仕事をする職員を掲げています。地方公務員法第23条第1項には「職員の人事評価は、公正に行わなければならない」とあり、第23条の2第2項には「人事評価の基準及び方法に関する事項その他人事評価に関し必要な事項は、任命権者が定める」とあります。人事評価制度において、中村市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 幸喜勇議員にお答えをいたします。

人事評価制度につきましては、市民の目線、市民のために一生懸命働いている職員が報われるような評価制度でなければならないという考えは、以前答弁したとおりでございます。また、この制度の大きな目的は人材育成、職場でのコミュニケーションの活性化であります。その取組をさらに充実させてまいりたいと思っております。御提案いただきました360度評価やアンケートをはじめ、職員の人材育成、モチベーションの向上につきましては、総務部長が答弁したとおり、調査・研究をさせていただきたいと考えております。どうか御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 市職員の人材育成やモチベーション向上をすることで、市民サービスにつながると感じています。ぜひとも、人事評価制度を通して働きやすい環境づくりになるよう対応をよろしくお願いをいたします。

最後は、本市の債権回収の取組についての質問です。例年、9月定例会には、うるま市債権管理条例第13条に該当する債権を放棄した報告があります。そのため、本市の未回収債権がどのくらい

あり、どのように債権回収をしているのか、時効はどのようにしたら成立するのかが気になりました。まずは、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の意味と本市の債権別の未回収の債権の数とその額を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

まず、強制徴収公債権ですが、賦課・処分などの公法上の原因に基づき発生する固定資産税、市民税、国民健康保険税等の市税などでございます。地方税法、国税徴収法などの法令根拠により、裁判などの手続を経ることなく差押えなどの処分ができる債権になります。

次に、非強制徴収公債権でございますが、市税などと同じく、賦課・処分などの公法上の原因に基づき発生するもので、具体的には生活保護費返還金、児童扶養手当返還金などが当たります。強制徴収公債権と異なり個別の法令根拠がないため、裁判などの手続を経ないと資産の差押えなどできない債権になります。

最後、私債権でございますが、当事者間の契約等の合意に基づき発生するもので、具体的には公営住宅の使用料、水道使用料などが当たります。個別の法令根拠がないため、資産の差押えなどの実施につきましては、非強制徴収公債権と同様に裁判などの手続が必要になります。

続きまして、本市における令和4年度末現在の未回収債権の件数、金額でございます。強制徴収公債権が13万8,004件、12億3,168万円。非強制徴収公債権が967件、1億8,821万円。私債権が5万8,977件、3億2,014万円となっております。件数につきましては、納付書ごとの延べ件数の集計でございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 件数は納付書ごとの延べ集計ということを確認しましたが、強制徴収公債権が13万8,004件、私債権が5万8,977件と、かなり数が多いのですが、その理由をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

まず、強制徴収公債権の収入未済13万8,004件の中で最も件数が多いものは、下水道使用料の6万2,515件で、未済額は1億7,204万円でございます。私債権の収入未済5万8,977件のうち、そのほとんどを占めるのは水道使用料の5万8,471件で、未済額が2億5,891万円となっております。下水道使用料及び水道使用料の件数が突出して多いのは、これらが公営企業会計に属しており、あくまで3月末時点の現金の収納があったものだけの集計で、2月から3月分の請求は未納扱いとなることによるものでございます。これらにつきましては、次年度でほぼ回収されてございます。なお、下水道使用料を除く強制徴収公債権の収入未済件数は7万5,489件で、未済額は10億5,964万円。水道使用料を除く私債権の収入未済件数は506件で、未済額は6,123万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 下水道使用料及び水道使用料を除くと、強制徴収公債権と私債権の件数と未済額が大幅に変わり、先ほど答弁された非強制徴収公債権と合わせると、本市における令和4年度の上下水道で回収している債権を除いた未回収債権は合計7万6,962件あり、未済額が約13億908万円となっていることを確認しました。次に、未回収の債権をどのように回収しているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

主に市税などの強制徴収公債権につきましては、納期限を過ぎ、督促をしても指定の期限までに納付されない場合、給与、預貯金、不動産などの調査を行い、差押えや担保権の実行などの滞納処分に鋭意取り組んでいるところでございます。令和4年度一般会計における市税におきましては、年間約1,000件余りの差押えを行った結果、徴収率は約97.2%となっております。また、生活保護費返還金、児童扶養手当返還金などの非強制徴収公債権や公営住宅使用料などの私債権につきまして

も、非強制徴収債権管理マニュアルなどに基づく文書、電話等による一般的な督促に加え、本人と面談するなどの回収業務に取り組んでいるところではございますが、調査権や自力執行権がない債権のため回収に苦慮しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 ただいま非強制徴収公債権や私債権の回収に苦慮しているとの答弁がありました。実際、これらの主な債権の徴収率や回収金額について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

回収に苦慮している主な債権としましては、生活保護費返還金の634件、1億931万円、徴収率44.2%。滞納繰越分の児童扶養手当返還金の29件、1,013万円、徴収率5.9%。滞納繰越分の住宅使用料の10件、1,084万円、徴収率10%などがございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 非強制徴収公債権や私債権の徴収率が低いので、債権回収に苦慮していることを確認しました。それでは時効の更新のための本市の取組をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

市税など強制徴収公債権の消滅時効は、原則として法定納期限の翌日から起算して5年となります。市税などの徴収権が時効により消滅しないよう督促状や催告書を発したり、交付要求、差押え、納付誓約書を求めるなど時効の更新に取り組んでいるところでございます。差押え、納付誓約等の時効更新に係る取組件数としましては、619件となっております。生活保護費返還金や児童扶養手当返還金などの非強制徴収公債権や、一般被保険者第三者納付金などの私債権におきましても督促状、催告書、債務の承認などを実施しております。また、一部の困難な債権につきましては、法務担当者と連携し、時効更新等を行っておりますが、多くの債権において督促・催告以外の取組について実施できていないのが現状でございます。実施

件数につきましては、法務担当者との連携3件、督促・催告以外の取組件数につきましては、436件となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 その結果を踏まえて、市当局としてどのように捉えて今後に生かそうとしているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

現状、市税以外の債権につきましては、業務のスキルが蓄積されていないことや通常業務をこなしながらのため、積極的な取組を行うのが厳しい状況でございます。そのため、非強制徴収公債権及び私債権において効率的な回収方法などの検討を行うため、令和5年5月より債権回収に関する作業部会を立ち上げております。現在、業務スキルの向上に取り組むとともに債権管理方法について検討を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 平成25年4月1日から施行されたうるま市債権管理条例第7条には、強制徴収公債権においては強制執行の手続、非強制徴収債権については、訴訟手続により履行を請求することなどが挙げられています。また、その第13条には、市長は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができるとあります。ここで述べられている非強制徴収債権は、非強制徴収公債権と私債権のことです。では、令和4年度には財政マネジメントの強化を図り、財政構造の弾力化と自主財源の確保をはじめとする歳入歳出に取り組む、健全な財政運営の維持と持続可能性を強化するために財務部が新たに設置されました。法律上、財産には主に建物や土地等の不動産、車や家具等の動産、そして金銭の支払いを請求することができる権利である債権があります。本市においても同様に、庁舎や道路の不動産、公用車等の動産はもちろんですが、本市に対して支払われるべき金銭を請求する権利の債権も重要な市の財産です。総務省の出している

公金の債権管理回収業務に関する法令と実務の中には「債権管理の基本的な考え方は、法令を遵守しながら、回収すべき債権は回収し、落とすべき債権は落とす」とあります。千葉県船橋市は、債権管理課が金銭債権の管理や滞納対策に係る総括をしており、債権管理課の実績、市税及び強制徴収公債権の徴収実績と公売実績、非強制徴収公債権及び私債権の訴訟、支払督促、強制執行などの徴収実績と徴収額実績、債権放棄をホームページ上でも報告しています。債権回収においては、市税や強制徴収公債権は滞納処分ができ、非強制徴収公債権と私債権は訴えの提起等、訴訟手続により回収できるとの法的効果の違いがあります。徴収一元化の先進事例になる船橋市の取組をうるま市でも取り組み、市税と強制徴収公債権、非強制徴収公債権と私債権に分けて債権を回収する課、もしくはプロジェクトチームをつくれなにかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

債権管理方法については、先ほど答弁しました作業部会において徴収一元化の先進地である千葉県船橋市や東京都町田市などへ現地視察を行っており、各市の取組状況や課題等を整理しているところでございます。今後、専門部署等の設置などにつきましても検討を行っていく予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 今後、専門部署の設置について検討していく予定とのことですが、うるま市債権管理条例にあることをきちんと取り組んでいくことが重要です。通常業務をこなしながらの未回収債権の取組がなかなかできない、非強制徴収債権管理マニュアルはあるが法的な知識もないので不安な面があるとの職員もいました。本市の債権も重要な市の財産で、それぞれの課や係に未回収債権の徴収を任せるのではなく徴収一元化などで対応できる仕組みをつくり、うるま市債権管理条例を意識して債権を回収することで、より市民の皆様へのサービスの充実につながると思

ます。中村市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 幸喜勇議員にお答えをいたします。

先ほど来御指摘のとおり、本市が抱える債権も重要な市の財産であると認識をしております。財務部長からの答弁にありましたが、債権管理の先進地である船橋市や町田市の視察を行った旨の報告を受けており、これらの先進事例を参考に本市においても関係部署で調査・研究を行っており、専門部署の設置などについても検討をさせているところでもあります。今後、効率的な債権管理方法について検討し、うるま市全体の債権の回収が適切に行われるよう努めてまいります。御提言誠にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 令和4年度の未回収の債権が合計で約13億円ありますが、徴収一元化などで対応できる専門部署を設置して徴収率を上げることで予算ができ、多くの自治会から要請のある防犯灯の整備の課題解消などにもつながると感じています。中村市長をはじめとする執行部の皆さん、今後とも市民サービスにつながるようよろしく願いいたします。

これで令和5年12月定例会での私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時59分）

~~~~~

再 開（11時13分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時14分）

~~~~~

再 開（11時14分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 取下げをお願いします。大きい項目「4. 社会体育施設 地域クラブの社会体育施設利用について伺う」を取下げお願いします。

会派津梁、議席番号1番、天願浩也、これより一般質問を始めます。

当選して1年がたち、多くのことを学びました。そこで感じたことは、やはり防犯灯の設置が市民にとってとても重要であり、そして多くの市民が願っていることでもあります。また、多くの同僚議員からも一般質問で度々取り上げられてきましたが、維持管理や財政面で厳しい部分があることも理解しました。そこで、どうかいい方法はないか考えた結果、企業の力を取り入れることはできないのかと考えました。防犯灯の新規設置及び維持管理を企業と自治会で協力し合い、設置することも可能なのか。また、設置してもらった企業名を電柱に設置することは可能なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） おはようございます。天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

1点目の防犯灯の新規設置及び維持管理について、企業と自治会で協力し合い、設置することは可能だと考えております。

2点目の電柱への企業名設置については、沖縄県へ確認したところ、沖縄県屋外広告物条例により広告物を設置することは可能ということであり、しかし、交通信号機及び道路標識が設置されている電柱や防犯灯、街路灯などは禁止物件として指定されているため設置できないとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 企業が防犯灯を設置することは可能。そして、電柱に企業名などの広告を掲載することも可能だということを確認できました。では、広告を掲載する場合は使用料などが徴収されるのか。また、徴収する場合は防犯灯の設置を条件に、これを免除することは可能なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。



○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

まず、うるま市市道内を占用する場合、うるま市道路占用規則に基づき、道路占用申請書を提出していただく必要があり、その際、うるま市道路占用料徴収条例第2条に基づく占用料が発生します。また、占用料免除については、同条例第4条第1項各号に基づいた免除が可能となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 当該条例によると、街灯、防犯灯及び公共の用に供する通路のために占用するとき、あるいは市長が必要があると認めるときは免除ができるとあり、企業が防犯灯を設置する際に広告物の使用料を免除することは可能ではないかと感じます。企業は自社の広告が行え、その上、社会貢献も同時に行えます。行政と自治会にとっては財政面の負担軽減、市民にとっては安心・安全な通路の確保ができ、みんなに利益をもたらすと考えます。今回はこのような取組ができないのかを確認しましたが、今後は進捗状況などを確認しながら質問をしていきたいと考えていますので、引き続きよろしくお祈いします。

次の質問に移ります。公園整備についてです。今後、公園整備を行う際の選定場所の基準など、どういったことを参考に選定場所を決める予定なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

本市における公園整備につきましては、平成27年3月に策定いたしました公園整備プログラムの評価を参考に、順次事業化に向け取り組んでおります。御質問の公園位置選定については、自治会の意見を伺いながら、目的に沿った場所を選定する方法。また、都市計画法に基づき、うるま市の将来像を踏まえて、公園の位置や規模を都市計画決定する方法がございします。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 平成27年に策定した公

園整備プログラムを確認しますと、具志川地区の公園整備予定の優先順位がとても下のほうになっている。具志川地区はとても活気のある自治会の一つで、ビーチ祭りを開催すれば約4,000人を集めるイベントの開催や、地域のイベントがあれば朝早くからテント張りなどの準備、そして片づけまで、多くの区民が積極的に参加します。うるま市の中でも特に活気がある自治会だと感じますが、具志川地区の公園は1人当たりの公園面積が0.17平方メートルと、ほぼないに等しい状態です。他自治会と比較してもかなり少ない数字になっております。こうした観点から、具志川地区の公園が少ないことに関して、当局はどのように考えているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

議員御指摘の具志川区における1人当たり公園面積は、市の平均値である約5.37平方メートルに比べ非常に低く、現況、公園が不足していると認識しております。また、公園は区民の憩いの場、多様な活動による地域活性化の拠点など多くの役割を担っており、そのような観点からも公園整備の必要性を感じております。具志川地区における公園整備につきましては、都市計画決定公園である港原海浜公園が計画されており、実現可能な計画へと見直し、事業化に向けた検討を引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 当局も具志川地区の公園が少ないことを認識しているのであれば、次に整備する公園候補に具志川地区を優先的に挙げるべきではないかと感じます。港原海浜公園に関しては、計画から55年を経過している上に、公園整備プログラムでは3段階評価の中で一番整備する順位が低い評価とされておりました。こうした資料を見ると、本当に実現ができるのか疑問に感じます。また、具志川地区には番所跡公園が352平方メートルととても小さい街区公園が一つのみで、地域住民の利用を目的としている街区公園、また

は近隣公園がありません。ですから、次の公園整備プログラムに具志川地区を最優先で、新たな公園を整備するように盛り込むべきだと感じますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

具志川地区における公園整備につきましては、港原海浜公園の実現可能な計画への見直しや新たな公園位置選定など、具志川地区における公園の在り方として検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 年代問わず、多くの具志川区民から公園を整備してほしいと強く要望があります。これまでも地元議員の比嘉直人議長をはじめ天願久史議員も取り上げているとおり、具志川地区にとって公園がとても必要な存在です。こうした背景をぜひ考慮して、次の整備する選定場所を検討していただきたいと感じております。こちらはお願いというより要望になります。

次の質問に移ります。来年度の有償化に向けた公共施設間連絡バスの取組について伺います。有償化した際には、大型二種免許を取得した運転手が必要になりますが、有償化した際はどのような運用方法を検討しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

公共施設間連絡バスを有償化して運行するに当たり、民間のバス会社やタクシー事業者に運行業務を委託することを想定しております。委託事業者につきましては、競争入札あるいはプロポーザル方式にて選定することを想定しており、選定した事業者勤務する運転手が公共施設間連絡バスを運行することとなります。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 企業に業務委託することですが、有償化になれば二種免許を取得した運転手が必要になります。ですが、民間企業で

は人材確保にとっても苦勞を強いられております。そこで、次の質問を伺います。市内企業の人材不足の問題について、何か取り組んでいることはあるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

企業の人材不足の問題は、本市のみならず全国的に深刻な問題として捉えられております。本市のこれまで行ってまいりました取組につきましては、失業率の改善を目的とした事業が中心であったことから、就労に向けた支援事業の一環で市内企業による求職者向けの企業合同説明会、就活応援講座としてパソコン講座、就職面接講座、介護初任者講習等を行っております。また、即戦力の人材を確保するため、東村にございます一般社団法人沖縄産業開発青年協会への入隊支援として、若者就業支援プログラム事業や、東京圏から本市へ移住し、市内企業で就職した方を対象に支援金を交付する、うるま市専門人材確保移住支援事業などを行い、市内企業への就労につなげております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 要するに、人材育成のほうにこれまで力を入れて取り組まれていたことですが、現在は企業側が人材確保に苦勞されているとのことで、市内企業からハローワークに求人を募集するが、求めている若い人材からの問合せが少ない。しかし、求人広告に掲載すると若い求職者からの問合せはあるものの、費用負担が大きいため掲載にハードルが高いとの声がありました。私が調べた中で、実際にハローワークを訪れる方の大半は40代以上が多く、また、パートなどの求人を探している60代以上の方が大半を占めておりました。こうした観点から、企業が欲しい人材とハローワークを訪れる人材がかみ合っていないのではと感じます。零細企業が多い本市において、市内企業が求人広告を出せるような仕組みづくりが必要だと感じますが、そこで、資金面で支援することができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

議員御指摘でございますとおり、若い世代へのハローワークの利用につきましては、スマートフォン等が普及した現代において、求人検索もネットが中心となっており、来庁しての対面利用に結びつかない状況になっていると考えます。求人募集に係る負担面につきましても、これまでも事業化を図り支援を行ってきておりますが、打開策とはなっておりません。引き続き企業へのヒアリング等を実施し、現状に即した支援事業の立案等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 うるま市の経済を回しているのも、市内企業があつてこそこのことです。市内企業の力がついてくれば市税アップにつながりますので、検討のほどよろしくお願ひします。

次の質問に移ります。公民館建設にかかる資金面に関して伺います。自治公民館建設等補助金が平成24年度までは上限が2,000万円でしたが、平成25年度以降3,000万円になった経緯を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問にお答えいたします。

平成24年度のうるま市自治公民館建設等補助金交付要綱に関する資料や当時の関係職員へ確認してみたところ、当時、既に建設から30年以上経過し、老朽化が著しい施設が49施設あり、建築時期が重なり補助を受ける順番が遅れたり、関係補助金の確保も厳しい状況となったほか、物価高騰による公民館建設における公共単価の高騰で、当時建設中であつた3か所の自治会の負担額も高額となつていたため、負担金造成計画にもかなり苦慮していたとの状況から、当該補助金交付要綱を改正する必要があつたとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時29分）

~~~~~

再 開（11時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 資料のほうを御覧ください。今、私が示している資料なのですが、これは建設資材価格についてです。2012年の補助金の増額から現在の2023年を比較してみると、約40%の建築資材価格が上昇しております。このグラフを見て、当局はどのように感じているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

各種物価高騰があることは、当局側も認識しております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 部長、認識しておりますの一言ではちょっと物足りないです。もう少し市民に寄り添って答弁してほしいです。この異常な物価高に市民は悩まされていますので、そこら辺、よろしくお願ひします。

そして、先ほども答弁があつたように、前回の当該補助金の増額の背景には、物価高騰があつたと答えております。今回の物価高騰は異常です。当局も認識しているのであれば今回も補助額を上げるべきだと感じますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

うるま市自治公民館建設等補助金の増額につきましては、他市町村においても同様なケースが想定されておりますので、今後、各市町村へ対応の確認などを含め調査・研究を行います。また、今後の財政運営にも影響がございますので、関係課と連携をしながら検討してまいります。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 急激な物価高が起こっている世の中で、ほかの市町村の動きを見てでは遅いと感じます。行政には自分たちの主体性を持って取り組むことが重要だと感じています。前

回の補助金を増額した背景には、うるま市自治会長連絡協議会から補助金増額の陳情書も影響したのではないのかと感じております。その中には市民所得が変わらない中、物価高騰による市民負担が大きいとの声が上げられ、今回は前回の状況より何倍もの物価上昇が起こっております。ですから、自治会や市民の負担を減らすためにも、何らかの手助けは必要だと考えます。そこで、当該補助金に充てられる地方債も重要になってくると考えますが、どういった地方債のメニューが使われているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

自治公民館建設等の補助金として活用できる地方債については、市が事業として行う場合はございますが、自治会が主体の場合には地方債の活用はできないものとされております。ただし、防衛補助金では建物は市の名義となりますが、間接補助として一般補助施設整備等事業債が活用できるようでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 私の勉強不足で、自治会が主体となった場合には、地方債が使えないことを知りました。県外では地方債を使った事例が多くあり、地方債も使えるのではないかと考えておりましたが、沖縄県は本土と公民館の成り立ちが違い、昔から、行政主体ではなく自治会が主体となり公民館を建設するという背景があると先輩議員から教わりました。ですが、今後は公民館建設の在り方をもっと考えなければならないと感じております。縮小している自治会同士を統合し、行政が主体となって建設をする。そして、自治会が公民館を指定管理することもいいのではないかと感じております。もちろん、統合についてはとても難しいことだと理解しておりますが、自治会の存続は市民のコミュニティーを作る場所としてとても重要です。当該補助金の補助割合も2分の1から3分の2、もしくは全額など割合の面で迅速に対応するなどいいのではないかと感じてお

ります。公民館を建設する際の財政負担も、もう一度一から見直すべきだと感じておりますので、よろしく申し上げます。

次に防災について。行政と自衛隊との関わりを高めるための取組について、先日、基地対策特別委員会で北海道に視察してまいりました。そこでは市民と自衛隊との間で深い関係が築き上げられていると感じました。その背景には、積極的に地域イベントで市民との交流や学校現場などでも交流を深めていることが分かりました。私たちが安心・安全で暮らせるのも自衛隊のおかげだと感じますが、本市において自衛隊との取組を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

昨年度は、総合防災訓練で大規模災害を想定し、具志川東中学校を主会場に、陸上自衛隊などの協力を得て浄水器設備、炊き出し設備及び風呂場設置などの総合訓練を行っております。また、今年の1月には津堅島において、災害対応訓練として住民移送訓練、急患搬送訓練を行うなど、大規模災害発生を想定した訓練に、自衛隊移送ヘリの出動などを含めた連携体制の構築に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 これまでの大規模災害を想定した訓練も、これから起こり得る災害の備えとしても、とてもすばらしい取組だと感じますが、もう少し気軽に参加できる取組ができないか。北千歳駐屯地では、自衛隊主催の少年野球大会が開催されています。こうした地域との関わりを深めるようなイベントができないか。例えば、うるま祭りで自衛隊のカレー販売や展示会などを行うこと、このような取組ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害訓練を基本とし、自衛隊との共同による催し物やイベント、祭りなどを行う場合には、開催趣旨などを十分に考慮し、判断していく必要があると考えております。したがって、開催趣旨を整

理し、災害時等における自衛隊活動や避難訓練などの展示公開等の市民参加型イベントを企画することは可能であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 万が一、大規模災害が起こった際に、自衛隊との連携が大きく人命救助率に関わると私は考えます。ですから、日頃から自衛隊との関わりは大切にするべきだと感じております。私は、御縁があって自衛隊員と関わる機会があり、隊員たちは市民と関わりたいという声もあります。ぜひ、企画をよろしく申し上げます。

次に、通信が届きにくい島しょ地域や災害時におけるインターネット環境の確保について伺います。通信環境は、現代の生活においてとても重要なツールの一つとなっております。現在の津堅島のインターネット環境や災害時の通信環境は悪くなることが予測され、特に災害時には、迅速な安否確認が必要になります。通信が遮断されれば、とても困難を強いられます。そこで、本市において何か対策などを行っているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

津堅島以外の島しょ地域には、光回線が敷設されておりますが、津堅島における通信環境は決して十分ではないと認識しております。御指摘の災害時における通信環境が遮断された場合、救助、物資、安否確認などが困難になるおそれがあり、本市では現状の通信インフラが使用不能になったことを想定し、衛星電話の整備を行い、情報収集ツールとして体制構築に努めております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 本市においては衛星電話を整備しているとのことですが、衛星電話に関しては通信の遅延や通話料が高額になるデメリットがあります。また、津堅島では光回線の整備が厳しいという現状も伺いました。そこで、提案としてスターリンクの導入と住民に対して整備するための補助支援ができないか伺います。その前に、スターリンクとは、従来の衛星は地球から約3万5,000キロメートル離れたところにありまして、

このスターリンクは地球から550キロメートルとかなり近い軌道にあるため、通信速度は速く、ビデオ会議など高速通信も行うことができます。電力さえ確保できれば、災害時の状況をビデオ通話で映像により確認することも可能になります。料金に関しても、光回線とそこまで変わらない料金で使用できることも大きな利点です。こうした観点から、行政施設への整備と住民への補助を行うべきではないかと考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害発生時には様々な障害が発生することを想定し、津堅島の被害状況や安否確認、物資支援の要請などが速やかに行える環境の整備を図ることは重要であると考えております。議員御提案のネット環境の整備につきましても、今後、調査・研究等を図り、関連部署と協議を重ねて必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 災害時の迅速かつ正確な被害状況の確認はとても重要です。災害はいつ起こるか分かりません。こうしたすばらしい機器は早めに導入するほうが良いと感じます。また、インターネット通信環境の整備は、企画政策課が必死になって取り組んでいる移住定住事業に関しても必要不可欠な問題です。現代社会にはインターネット通信は欠かせないインフラの一つです。電波が届かないところに移住を考える人は少ないと感じております。ぜひ、早めの導入と住民への補助をよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。野良猫問題は、これまでに多くの先輩議員からも取り上げられており、野良猫による生活環境への影響は大きいことだと感じました。そこで、当局では公益財団法人どうぶつ基金による、さくらねこ無料不妊手術事業を実施していると伺っております。実際に不妊手術するまでの流れがどのようなになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

公益財団法人どうぶつ基金による、さくらねこ無料不妊手術事業の流れといたしましては、まず最初に各自治会からの無料不妊手術チケットの申請を市で取りまとめ、市が同法人へ無料チケットの申請を行います。その後、同法人が発行する無料チケットを市が受け取って各自治会へ配布し、無料チケットを受け取った各自治会は自らが主体となって、捕獲した野良猫を動物病院へ搬送し、無料で不妊手術を受けるという流れになっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 要するに、自治会が市に申請し、市が財団に無料チケットを申請する仕組みになっており、少し手間がかかるような感じがします。また、個人から野良猫をさくらねこにしたいと市に要望があった場合は、どのような手続が必要になるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

この申請の仕組みにつきましては、今年度より同法人によって各自治会などの団体枠や個人枠による申請が撤廃され、申請方法が本市の持つ行政枠を利用しての申請のみとなっております。このような流れとなっております。さくらねこにつきましては、いわゆる地域で管理する地域猫と呼ばれ、地域猫活動の一環として、さくらねこ無料不妊手術事業は実施されております。そのため、同事業を活用してさくらねこ（地域猫）にしたい野良猫がいる場合には、まずは地域の自治会に相談していただき、自治会から市へ申請していただく流れとなっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 個人が野良猫をさくらねこにしたい場合は、自治会を通して行政に申請すると。しかし、さくらねこ事業を知らない自治会としては、急に市民から相談されると困惑します。実際に困惑した自治会から私のほうに相談が

ありました。現状は、当該事業の周知不足ではないかと感じますが、今後の周知活動に力を入れるべきではないかと感じますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

地域の環境改善のため、さくらねこ無料不妊手術事業の内容、手続などを全自治会が把握できるよう、周知活動に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 野良猫問題は多岐にわたると思いますが、沖縄県は平成25年には猫の適正飼育ガイドラインも策定されており、適正な飼育を呼びかけております。また以前、玉元哉世議員の提案した那覇市を事例に挙げた、なはねこサポーター制度や、神田洋一議員が提案した条例をつくり管理するなどの取組は必要だと感じます。

最後に、次の質問に移ります。火葬場についてです。現在、火葬待ちが深刻な問題になっているという声が多く寄せられております。当局が予測した今後の火葬需要が大幅な前倒しになるのではないかと懸念しておりますが、現在の火葬待ちの状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現在、本市の火葬場は火葬能力に余裕がなく、台風による施設閉鎖や突発的な修繕などにより、数週間にかけて火葬待ちが解消されない状況が多く発生しております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 数週間の火葬待ちということで、これはかなり問題だと感じます。また、来年の台風シーズンになると同じことが考えられます。

そこで伺います。火葬待ちによる遺族の費用負担はどのくらいかかるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

火葬待ちにより御遺体を自宅安置する場合は、1日当たり約3万円、葬儀社などで安置する場合は1日約7万円の負担となります。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 1日3万円から7万円の費用負担はかなり大きいと感じます。また、自宅安置する場合の遺族の精神的負担、葬儀社等で安置したとしても倍以上の費用が重なります。こうした遺族の負担を考えると、早めの建設が求められます。そこで、火葬炉だけでも新設を早めることはできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

新火葬場整備につきましては、手続や設計、建設などに要する時間を想定した事業スケジュールを設けておりますが、できるだけ早期の供用開始となるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 今ある現状を少しでも早く解決するには、なるべく早期の建設が必要不可欠です。しかし、ほかの場所にしたいほうがいいのではという意見もありますが、現在の計画予定地を選定した理由を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

建設場所の選定におきましては、現在稼働しております具志川火葬場周辺において検討することを基本としておりまして、さらに周辺の複数候補地を比較検討してまいりました。比較検討におきましては、県道からの視認性、これは県道からの見え方ですね。火葬炉排気口の視認性、火葬炉排気との接触性、造成費、事業スケジュールを総合的に考慮し、現在の計画地を選定しております。なお、現在の計画地は比較対象地で造成費が最も高い場所と比べまして約12億円安価でありまして、事業スケジュールにつきましても、最も供用開始が遅くなる場所と比べますと、約2年半早い供用

開始が可能となっている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 いろいろと考慮して決められたということで、また12億円安価にできるというのはかなり大きいと感じます。個人的に当局が挙げられた比較検討においても、火葬炉排気との接触性と事業スケジュールは特に重要だと感じます。火葬場を低い位置にすれば、排気ガスと利用者の接触性が高まり、健康面に影響を及ぼす可能性があると考えます。事業スケジュールに関しては言うまでもなく、火葬待ちの現状を考えると、早期建設は欠かせないものだと感じております。なるべく早めの建設をよろしく申し上げます。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時52分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 執行部の皆様、こんにちは。会派新政・公明の糸数昌宗です。議長の許可を得ましたので、これから一般質問を行ってまいります。事前に6点通告しておりますので、当局の簡明な御答弁よろしく願いいたします。

大きい項目1. 道路行政について伺います。市道石川3号線からJA石川支店へ向かう道路についてでございます。この道路は通称、銀座通りですが、この道路を国道329号向けに走り、橋を渡りすぐ右折すると、JA石川支店につながる道路がございます。この道路は、交通量の増加や観光客の頻繁な通行が交通の混雑や安全性への懸念を引き起こしております。JA石川支店長からもこの道路を何とかしてほしいとの御相談もありました。当局のこの道路の認識について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 糸数昌宗議員の

御質問にお答えいたします。

御質問の道路は、二級河川石川川の管理用道路でございますが、当該道路整備につきましては、令和4年6月第160回定例会において松田久男議員へお答えしましたように、隣接する富祖橋の廃止に伴う代替施設として、廃橋時期に合わせて関係機関及び関係課と協議を行い、事業化を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 この道路の拡幅工事を行っていただきたいという思いから、この道路の問題について、今後の交通の混雑緩和や安全性の確保のために事故の統計データ、交通量調査などを行い、予算の確保、道路の拡幅工事につなげることは可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

当該道路の整備検討に関しましては、令和3年度に概略設計を実施しており、その際、交通実態把握のため交通量調査を実施しております。概略設計及び交通量調査成果を踏まえ、富祖橋廃橋と併せて、財源確保による事業化について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 混雑緩和や安全性の確保のために、長期化せずに早めの財源確保を行っていただき、道路改良を行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、(2)市道石川68号線拡幅工事についてお伺いいたします。市道石川68号線全面舗装や拡幅工事については第168回定例会で質問しておりますが、再度お伺いいたします。市道石川68号線沿いにあります保育園の保護者から、送迎時に保育園からバイパス向けに走行中、対向から大型車両が向かってきました。この道路は道幅がかなり狭く、軽自動車同士でもすれ違うときはぎりぎりですることができませんが、今回は乗用車と大型車両でしたので、大型車両は停止し先に道を譲ってくれたそうですが、壁際をぎりぎりに進ん

だ際に何かに接触し、タイヤがパンクしたそうです。また、このタイヤは1週間前に新品に替えたばかりのタイヤだったそうです。このように、市道石川68号線は交通量も多く、また安全性への懸念を引き起こしています。拡幅工事に関しては、前回の答弁で財源確保による整備計画についても検討する必要があると答弁しておりますが、今後このような事故が起こらないよう、予算の確保、道路の拡幅工事を早急に進めることは可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

現在、市道石川68号線の整備計画の予定はございませんが、議員御指摘のとおり、当該道路の幅員は一部狭隘な区間があり、車両によっては交互相行が困難であることは認識しております。そのため、当該道路の交通実態の適切な把握が必要であると考えていることから、令和6年度に交通量調査を実施すべく、関係部局と予算に関する協議を行っているところでございます。道路の整備計画に関しましては、交通実態調査結果を踏まえ、緊急性や優先度などを総合的に勘案した上で整備の必要性を検証してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 ぜひ、前向きに拡幅工事に向けて調査を行っていただきたいと思っております。また、調査が長期になるのであれば、大型車両の交通規制を行う対策などを視野に入れていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(3)道路通報アプリについて伺います。令和4年9月定例会時に、道路通報アプリの導入について当時の都市建設部長は、職員の業務負担の軽減、費用対効果等を踏まえ行政事務全般のデジタル化について議論していき、全庁的な取組の中で検討していきたいと考えておりますと答弁しておりますが、現在の進捗状況をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。



本市のDX推進課より道路通報アプリの導入に向けた意見聴取などがございましたが、現在、新たな手法による民間委託の導入に向けた検討を行っていることから、これまでの通報手段である直接電話を受けることやホームページの市政へのご意見メールを活用していただいている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 沖縄市は、令和3年4月より沖縄市道路通報アプリの運用が開始しております。これまで舗装の申請、側溝の蓋やカーブミラーの破損などは全て自治会からの要請で行ってまいりました。非常に便利な道路通報アプリはその場で誰もが通報できることで、市民の方々や自治会長たちにも大変喜ばれているそうです。議員の皆さんや各自治会長の皆さんは、市民から道路についてよく相談されると思います。道路行政は市民ニーズが高く、市民生活と直結しています。道路に対する要望に応じていくためには、やはりうるま市も道路通報アプリを導入する必要があると考えます。当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

道路通報アプリを運用開始している自治体との意見交換を行っておりますが、誰もが通報できる手軽さゆえ、多様化するニーズの増加や通報内容の優先順位づけなど、通報に係る対応により業務負担が増加するという弊害が生じている事例もあると伺っておりますので、さらなる調査・研究が必要であると考えております。また現在、道路・公園の維持管理を効率的・効果的に行えるよう、うるま市の特性に応じた包括的民間委託の導入に向けて検討作業を行っており、道路不具合箇所の通報方法も含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 道路行政は市民のニーズが高く、市民生活と直結していますので、導入に向けて引き続き調査・研究をよろしく願います。

たします。

続きまして、大きい項目2. うるま市石川地域まちづくり推進計画について伺ってまいります。石川地域まちづくりワークショップについてでございます。8月25日、10月20日に石川地域まちづくりワークショップを開催しておりますが、1回目と2回目それぞれの参加人数と年齢層をお伺いします。また、小学生&保護者まち歩き・ワークショップも開催されておりますが、参加世帯数の詳細をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

石川地域まちづくりワークショップ参加者は、1回目が30代1人、40代1人、50代7人、60代5人、70代9人、年齢不明の方が3人、合計で26人の参加となっております。2回目は20代1人、30代1人、40代1人、50代6人、60代3人、70代5人、合計で17人の参加となっております。なお、予定しておりました小学生&保護者まち歩き・ワークショップにつきましては、参加世帯がなかったため中止となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 今回のワークショップでは、様々な年齢層の方々が参加して下さっておりますが、若い年齢層の方の参加がまだまだ不十分ではないかと感じております。地域の未来を共に築くためには、幅広い世代の声が重要です。若い年齢層の方々にもっと参加をしていただくために、何か具体的なアプローチや提案があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、幅広い年代層から意見集約することは大変重要であります。そのため、ワークショップを補完する目的で、広報紙を介したアンケート調査と、石川地域内ショッピングセンターにおいて対面によるアンケート調査を実施しております。これらのアンケート調査の回答者数は304人で、40代以下の年代層から6割を超え

る回答をいただいております。また、石川高校生徒会を中心とした21人とワークショップも実施しております。次世代を担う若者や子育て世代の意見集約に鋭意取り組んでいる状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 少し提案になりますが、うるま市PTA連合会と協力し、次世代に向けた石川地域の未来のために、子育て世代である石川地区のPTA父兄の皆様向けのワークショップを開催してみたいかと思いますが。若い世代も含め、地域全体で協力して素晴らしい計画を築いていくためには、PTAの皆様の具体的な提案や御意見が必要だと感じますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

子育て世代とのワークショップをはじめ、対面による意見交換は大変意義のある取組となりますので、実施について検討してまいりたいと考えております。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ぜひ、石川地域の未来を共に築くために、様々な意見を聴取していただきたいと思っております。期待しております。

大きい項目3. 給食費無償化について伺ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時44分）

~~~~~

再 開（13時44分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 すみません、(2)です。石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成（仮称）ブルファイトパークについて伺ってまいります。平成19年8月に策定されました沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画は、現在でも存在していますか。また、この基本計画とうるま市石川地域まちづくり推進計画はリンクしているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画につきましては、沖縄県やOIST、さらには恩納村と連携の上、取り組む方針でございます。また、当基本計画は、石川地域まちづくり推進計画の中で関連計画としまして、インターチェンジに近接する利点を生かした交通結節機能の導入など、関連した方向性を位置づけております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 交通結節機能の導入など関連した方向性の中で、同僚議員や勇退された元議員が闘牛博物館について議論されていましたが、私からも質問したいと思います。プロジェクトの方向性で、地域のにぎわい創出や観光振興に資する拠点を形成するため、石川インターチェンジ周辺に立ち寄りのきっかけとなる道の駅等の集客施設の整備や公園機能の拡充、沖縄自動車道から直接立ち寄ることのできる施設の実現可能性、交通結節機能の導入可能性、闘牛のまちをPRすることにより、うるま市の認知度向上及び来訪者の増加促進、闘牛文化の継承と観光・商工業の活性化を図りますとありますが、石川地区の経済活性化及び沖縄県全体の交通施策に資するために、石川インターチェンジ付近にレンタカーの集積所を整備し、中北部観光のスタート地として位置づけることが必要であると感じます。レンタカー集積所を整備する中で、道の駅の役割を持つ商業施設と闘牛博物館と一日中遊べる大型公園を設置すれば、地元の子育て世代や観光客、買物客など多くの方が訪れることになり相乗効果が得られます。経済を活性化するには、何といたっても人なんです。多くの方が訪れてにぎわいがあると、そこにビジネスチャンスが生まれ、経済の波及効果は計り知れないものがあると考えられます。このようなレンタカー集積所と、新たな道の駅及び闘牛博物館や大型公園を整備することをプランに組み込むことは可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川地域まちづくり推進計画で掲げた各種プロジェクトは、PFI手法の導入など、公民連携によるエリア開発を前提にした計画でございます。交通結節機能に含まれますレンタカー集積所や道の駅と闘牛文化を発信する施設、公園機能の整備につきましては、地域ニーズとして想定しているところでございます。一方で、実現化に向けては民間企業による投資を含めた事業参画の可能性と確度も照らし合わせて検討を行う必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 特にうるま市は闘牛のまちでもありますので、闘牛博物館を整備する必要があると感じます。観光客が闘牛を見たいと思い、せっかかうるま市まで来ていただいたのに、何も見れずに帰られるのは本当にもったいないと思います。闘牛のまちをPRするのであれば、いつでも闘牛を見られる環境、VRによる闘牛観戦体験やVRによるヤグイの体験など様々な体験メニューを備える必要があります。

話は少しずれますが、10月に基地対策特別委員会で北海道の千歳市防災学習交流センターそなえーるに視察に行っていました。そこでは地震体験、煙避難体験など様々な体験メニューもありましたが、メニュー内容が更新されずマンネリ化していると伺いました。闘牛博物館も整備するのであれば、常に最新メニューを更新できる仕組みづくりを行う必要があると思います。最新技術をフル活用しマンネリ化しない闘牛博物館、毎日行きたくなるような闘牛博物館の整備を行うことが可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクトは、観光のみならず県民も立ち寄りたくなるような目的化を目指していることから、地域特性であります集客力のある闘牛については、キラコンテンツとしてプロジェクトに落とし込む必要があると考えております。また、議員御指摘のとおり、施設整備のみならず様々な体験メ

ニューとしまして、ソフトコンテンツの造成も重要であることから、VRなど最新技術を活用した闘牛体験は有用であると考えております。この件につきましても、公民連携によるエリア開発の可能性調査として実施する事業者サウンディングにおいて、市が望む将来像を明示しながら実現可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 闘牛博物館、これ1つでは経済振興は図れないと思います。レンタカーの集積所、道の駅の役割を持つ商業施設と闘牛博物館と一日中遊べる大型公園、この4つの整備が鍵となっていると考えます。ぜひとも前向きに検討していただきたいと思います。よろしく願いたします。

続きまして、大きい項目3. 給食費無償化について伺ってまいります。琉球新報社によると、沖縄県は2025年度から第3子以降の学校給食費を無償とする方向で検討に入ったそうです。2026年度からの完全無償化を目指しているそうですが、現在、市町村独自で給食費無償化を行っている市町村や限定的な給食費無償化を行っている市町村をお伺いします。また、それらの事例から学び、うるま市でも実現可能な方法を検討しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 糸数昌宗議員の一般質問にお答えいたします。

現在、市町村独自で給食費無償化を実施しているのは14市町村、地方創生臨時交付金と一般財源を組み合わせ限定的な給食費無償化を実施しているのは7市町村でございます。うるま市での実現可能な方法の検討につきましては、給食費無償化を実施するためには、まず恒久的な多額の財源を確保する必要があるため、厳しい現状があることを御理解願います。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 給食費が無償の子もいれば、毎月給食費を払わなければならない子がいる。住む場所によって、沖縄の将来を担う子供た

ちの支援に格差が生じているのが現状です。家庭の経済状況によっても満足に食事ができず、成長期に不可欠な栄養を取ることができない子供がいる。そのことを考えても、貴重な栄養源となる学校給食の無償化は最重要施策だと思います。物価高騰やエネルギー価格の高騰などが県民生活を直撃しています。短期間でもいいので、市独自の給食費無償化を行っていただきたい。当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

現在、生活に困窮された子育て世帯につきましては、生活保護制度や就学援助制度により学校給食費無償となっております。また、物価高騰などの影響により生活の困窮した世帯につきましては、就学援助を御案内し拡充することで、給食費無償化につなげております。市独自の無償化につきましては、財源の確保が課題であり厳しい現状があることを御理解願います。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 政府は、異次元の少子化対策の中で給食費の無償化に向けて課題の整理を行うとの方針を示しました。沖縄県は、学校給食費の完全無償化には60億円が必要だと試算しているようです。給食費無償化の実現には自治体側の負担も発生すると思われるのですが、財源確保に向けた取組があるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

現在、財源確保に向けた取組は行っておりませんが、これまで沖縄県市長会やうるま市議会、中頭地区教育長会からも県の財源による無償化実現への要請がなされているところでございますので、今後、県知事の公約実現に期待をしているところであります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 学校給食法は施設の整備費や調理員の人件費は自治体、それ以外は保護

者負担、同時に憲法第26条、義務教育を無償とすることを保障している。近年の学校給食は地産地消などを体験する場にもなっており、学びを保障する上でも給食費の無償化の流れは重要だと思います。給食の重要性や役割を見つめ直し、高い質を維持しながら無償化を実現することが今後のうるま市の子育て支援や少子化対策にもつながると思いますが、当局の考えをお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校給食費の無償化は、現状では財源の確保などの課題があり慎重に検討を要するものでございますが、政府が発表した異次元の少子化対策の課題整理に伴い、学校給食費無償化の実現や、沖縄県においても学校給食費無償化に向け取組を進めるとお話がありましたので、早急に実現していただけるよう本市も働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 子育て層が増えると、まちは活気を取り戻します。商店街の売上げも伸びます。新規出店も増えます。住宅建設も続きます。地域経済も上向き、市の税収も増える。増えた財源は、子供だけでなく障がい者や高齢者、まちのみんなへの新しい施策につながります。子は宝です。冒頭でも言いましたが、住む場所によって沖縄の将来を担う子供たちの支援に格差が生まれてはいけません。子育て世代の声、切実なニーズに応えるのが政治の役割だと思っております。給食費無償化については、これまで同僚議員が一般質問で何度か取り上げておりますが、過去の答弁を見ても財源の確保は難しいとの回答は理解しておりますが、西原町でも給食費、3か月ですが無償化になったそうです。うるま市も短期間でもいいので給食費の無償化ができないか、再度お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校給食費の無償化は、市民の子育て支援につながることは十分に理解しております。うるま市においても物価高騰による学校給食食材支援事業として、地方創生臨時交付金を活用して給食費の値上げをしないように子育て支援に努めているところでございます。しかしながら、市の財政状況を考えますと、給食センターでは新給食センターの整備・更新費や運営を含めた維持管理費など多額の財源の確保を必要としていることなどから、学校給食費の無償化につきましては、早急に国や県が責任を持って財源措置を行い、市町村の厳しい財政状況を支援していただくことが必要ではないかと考えているところでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 学校給食費の無償化に関する御答弁、そして市の財政状況についての懸念、重要な御指摘をととも理解しております。市民の子育て支援にとって学校給食費の無償化が有益であることを強く認識しており、そのために地方創生臨時交付金を活用し給食費の値上げを抑える取組についてはとても評価いたします。子は宝です。うるま市の子育て支援や少子化対策、将来を担う子供たちの支援に格差が生まれてはいけません。国・県への積極的なアプローチを行い、早急な給食費無償化の実現に向けて頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時59分）

~~~~~

再 開（13時59分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 大きい項目4. 子供の転落事故防止について伺ってまいります。子供の命を守るという視点から、消費者安全調査委員会は小さな子供が住宅の窓やベランダから転落する事故が多発していることに対し、再発防止を目指した切実な呼びかけをしています。同委員会の発

表（10月28日）では、2022年10月から2023年5月までに4歳以下の子供7人が転落と見られる事故で死亡、直近でも富山県で乳児が亡くなり、安全対策は喫緊の課題である。子供が一人で窓を開けないようにする補助錠の活用や有効性を検証する動きも始まっております。東京都は、2018年に子供のベランダからの転落事故に注意とするリーフレットを作成して、手すりの高さや格子の隙間など気をつけるべきポイントをまとめ、周知啓発に努めてきました。消費者安全調査委員会によると、2018年から2022年までに東京消防庁管内で転落して搬送された5歳以下は70人で、そのうち2割以上が最初の診断時点では命に関わりかねない状況だったようです。事故防止には、一人でいるときに窓を開けたりしないようにする対策が必要で、通常の鍵のほかに子供が自力で窓を開けられないようにする補助錠の設置が有効とされています。名古屋市では今年3月、マンションの7階から2歳の子供が転落した事故を受け、5月に有識者懇談会を開き、8月には0～5歳の子がいる約8万世帯を対象に補助錠を1個無償配布する全国初の方針を示しております。転落防止に関する条例制定も検討しているようですが、この問題に真剣に取り組む必要があると考え、4点質問していききたいと思います。

1点目、消防における転落搬送事案の確認について伺ってまいります。今回の問題に関連して、うるま市において消防による子供の転落事故の搬送事案があったかを確認いただきたいとお願い申し上げます。もし事案があった場合は、その中で命に関わる事案が幾つあったかについても教えていただければと思います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

令和元年1月から令和5年11月末まで調査しましたところ、議員お尋ねの転落事案は2件あり、生命に関わるような事案はございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 消防長の答弁を聞いて

安心しました。ありがとうございます。

2点目、0～5歳の子供の人数確認について伺ってまいります。子供たちの安全を確保するためには、0～5歳の子供の実数を知ることが不可欠です。安全対策の必要性をより具体的に評価するため、対象年齢の子供がいる数と世帯数を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

令和5年12月1日時点の0～5歳児の数は7,831人、世帯数は5,541世帯となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 3点目、補助錠の金額調査と試算について伺ってまいります。現在、子供の転落事故を防止するために注目されている補助錠の導入が有効とされています。市民全体が安全な環境で子育てを行えるようになるかどうかを把握する上で、参考情報のため、この補助錠の金額について調査し、また先ほど質問した0～5歳がいる全世帯に補助錠を配布する場合の試算をしていただけないでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

名古屋市の導入を例としますと、窓に後づけする補助錠を約8万1,000世帯に1個ずつ配布する費用として、9月補正で1億4,000万円の予算を計上しており、その内容を基に試算いたしますと、1個当たり約1,800円の補助錠を本市の0～5歳までの子供のいる5,541世帯に配布した場合については、997万4,000円となります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 再質問します。子供の転落事故を防止するために、先ほど言われました5,541世帯へ補助錠の無償配布を行うことが可能か、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

補助錠の配布は、現時点において安全性の効果はまだ見られないことから、関連部署と連携し転落事故防止の周知に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 無料配布に当たっては、約1,000万円近くかかることなので、今後の子供たちが安心・安全に暮らせるためにも、名古屋市を参考に効果検証を行っていただきたいと思えます。また、転落防止の周知徹底も引き続きよろしく願いいたします。

4点目、平屋建ての家庭も対象とする重要性の認識について伺ってまいります。転落事故の防止においては、建物の階数や構造にかかわらず、あらゆる家庭が対象となるべきです。平屋建ての家庭でも安全対策が必要であることも理解し、これに対する周知啓発を進めていただけるとともに、条例制定の検討も含め、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

平屋建ても含めた安全対策についてでございますが、転落防止対策を強化すると、同時に火災時の脱出や救助が困難になるなど、設計においては相反する要望を総合的に検討する必要があることから、条例等による具体的な形態規制は、現時点では困難と考えております。一方、安全意識の啓発については必要だと認識しており、違反建築物防止週間におけるパトロール等を通して、今後も啓発に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 市の未来を担う子供たちが安全かつ健やかに成長できるよう、引き続き安全意識の啓発活動に力を入れていただきたいと思えます。よろしく願いします。

続きまして、大きい項目5. 自家用有償旅客運送制度の導入について伺ってまいります。タクシー運転手不足で移動ができなく困っている地域が全国各地で頻発しております。うるま市でも高齢者の運転免許証返納により交通弱者が増えている

ます。あと、移動が限られることで住民同士の交流に制限がかかり、認知症を発症する可能性が増えることが考えられます。国保や後期高齢者医療の財政負担も今以上に増えていきます。そこで、移動手段を確保するために自家用有償旅客運送制度の導入が求められると思います。この件に関して4点ほど質問していきます。

1点目、うるま市で公共交通の行き届かない地域はどこかについて、具体的な地域、エリアで公共交通のアクセスが不十分であるとされる場所がありましたら、お知らせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

うるま市において公共交通が行き届かない地域といたしましては津堅島が挙げられ、津堅島はバスやタクシーなど、民間の旅客輸送サービスが提供されていない地域となっております。また、津堅島以外の本島地域や島しょ地域においては、全域タクシーの配車が可能なエリアとなっておりますが、時期や時間帯によっては配車の需要に対応しきれていない場合もあるとタクシー事業者より伺っております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 2点目、伺います。その地域の交通戦略をどう考えているかについて伺ってまいります。行き届かない地域における交通戦略や改善策について、行政が具体的に検討、計画している内容をお教えいただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

津堅島におきましては、現在、うるま市産EV車両を活用した公共交通の実証実験を行っており、今後、自家用有償旅客運送制度の適用も視野に入れながら検討を重ねてまいりたいと考えております。また、その他の地域においてはタクシーの配車が行き届かない時期や時間帯が発生していることについては、運転手不足という全国的な問題が

主な要因となっていることから、当面は国や県の施策を中心に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 3点目について伺います。実現するための最大の課題について伺ってまいります。自家用有償旅客運送制度の導入に向けて、現在の段階で最も大きな課題や障害となっている要因をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

自家用有償旅客運送制度は、バスやタクシーなどが運行されていない過疎地域等を対象とした制度となっており、うるま市において適用できる地域は津堅島のみとなっております。本島地域や島しょ地域においては、バスとタクシー事業の両方が成り立っている状況にあることから、同制度は制度上適用できないものとなっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 4点目、神奈川版ライドシェア案を検討すべきについて伺います。県内のタクシー不足等の課題を抱える地域において、タクシー事業者の協力の下、一般ドライバーが自家用車を使って有償で乗客を運ぶことなど、あらゆる選択肢を視野に入れた検討会議の設置など、ライドシェアの事例を鑑み、うるま市でも有効であると思われる場合、その見解や理由をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

ライドシェアにつきましては、現在、国において法整備も含めた検討段階であり、制度の有効性についてお答えできるだけの十分な検討までは至っておりません。本市としましても、引き続き国の動向を注視し、制度が確立しましたらその内容を精査し、必要に応じて市としての役割に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 執行部も御存じだと思いますが、少し情報提供します。12月8日に沖縄タイムスに「自家用車タクシー容認」の記事が掲載されておりました。政府は、タクシー運転手の不足を補うため規制緩和策を固めたそうです。規制緩和策の内容ですが、1点目、タクシー会社の講習を受ければ、旅客運送に必要な第二種運転免許を持たない一般ドライバーも自家用車をタクシー営業に利用できるようにする。2点目、業務委託は認めず、タクシー会社が雇用することが条件。3点目、自家用車を使った場合の運賃は行政が認めたタクシー運賃を適用するなど、明日の12日に開く政府の規制改革推進会議の議論を経て、実施時期を含めた詳細を詰めるとあります。ライドシェアは自家用車の所有者と自動車に乗りたい人を結びつける移動手段です。うるま市の未来を見据え、地域の課題に果敢に取り組む姿勢を期待しております。引き続き御検討よろしくお願いたします。

最後、大きい項目6番目。重点支援地方交付金の活用についてお伺いします。現在、物価高騰により生活が困難になっており、また地域の中小企業も厳しい状況に直面しています。こうした課題に対処し地域経済をサポートするために、岸田首相が述べたように、重点支援地方交付金の活用が重要であると考えております。重点支援地方交付金は、各自治体が現地の実情に合わせて柔軟に対策を講じることができる貴重な資金です。岸田首相が10月26日の参議院本会議で述べたように、これまで同交付金で生活困窮者、子育て世帯、中小企業への支援が行われてきました。そして、今回の経済対策でも引き続き支援が行われることが明言されました。うるま市においても、迅速かつ効果的な経済対策の実施が望まれます。この件に関しても3点ほど質問していきます。

1点目、うるま市における同交付金の活用事例と、その事業の狙いについて伺います。現在、うるま市がどのようにして同交付金を活用し、どのような事業が行われているのか。また、具体的な事業の狙いや効果について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 系数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

重点支援地方交付金につきましては、足元の物価高から国民生活を守るため、生活者及び事業者支援として8つの推奨事業メニューが示されております。本市におきましては、推奨事業メニューのうちエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援として、小・中学生の保護者の負担を軽減するため小・中学校における学校給食費などの支援を実施しております。また、消費下支えなどを通じた生活者支援としまして、うるま感動キャンペーン事業におきまして、全世帯に対して1万円のうるま感動クーポン券を発行し、消費の下支えを行うほか、農林水産業における物価高騰対策支援といたしまして、高騰する肥料などから地域内資源である牛ふん堆肥への転換のため、市内農家への堆肥化に対する技術支援や、飼料価格高騰を受ける市内畜産農家の経営安定化に対する支援を行っております。エネルギー・食料品価格等における物価高騰の影響は、市民及び事業者全てで受けていることから、可能な限り広範囲をカバーした支援事業や、物価高騰の影響が特に大きな子育て世帯に対する支援事業を中心に行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 2点目、継続希望の事業があるかについて伺います。これまでの経済対策事業で効果があったとされるものについて、引き続き実施を希望する事業があるかお伺いいたします。また、その理由や期待される効果についてもお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

各課から継続希望がある事業としましては、学校給食食材支援事業、放課後児童クラブ等食料費負担軽減事業がございます。高騰する給食材料費に対し支援を講じることで、給食費の値上げを抑制し、保護者負担の軽減に直接的につながっていると考えております。



○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 3点目。経済施策として、介護施設への設備等や介護職員への報酬に手当てできないかについて伺ってまいります。地域経済の活性化だけでなく、高齢化社会においては介護施設への支援も重要です。同交付金を活用し、介護施設への設備投資や介護職員への報酬の手当てが行えないかについて検討いただければ幸いです。が、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 糸数昌宗議員の一般質問にお答えいたします。

介護施設の施設整備費等については、国や県が実施する社会福祉施設等施設整備費補助金などの活用を必要に応じて進めております。また、介護職員の処遇については、厚生労働省が令和6年2月から介護職員賃金を月額6,000円相当分引き上げる方向性が示されているとともに、国の介護保険第9期計画における審議会において介護職員の処遇改善が議論されており、議論の推移を注視しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 地域社会の中で、ますます重要性を増やす介護施設に対して、同交付金を通じた設備投資や介護職員への手当てなど、積極的かつ具体的なサポートを検討していくことが地域全体の福祉向上に資すると思っております。また、物価高騰に苦しむ市民や事業者は、早急な支援が求められております。同交付金の活用に関する意思決定と実行をスピーディーかつ効果的に進め、市民に対する迅速な対応を心がけることが不可欠です。引き続き、市民の生活向上と地域社会の健全な発展に向けて、執行部が一丸となって協力していただきたいと思っております。

以上をもちまして、全ての質問が終了しました。執行部の皆様、簡明な御答弁ありがとうございました。また、今年1年大変お世話になりました。来年もまたよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時20分）

~~~~~

再 開（14時36分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 市民の皆さん、執行部の皆さん、議員の皆さん、こんにちは。私、日本共産党、伊盛サチ子でございます。これより一般質問を行いたいと思っております。

まず1点目、道路行政であります。宮城島しましま交流館向かい生活道路の階段手すりの改修であります。しましま交流館向かいにある階段手すりの腐食があり、改修への対応が求められております。既に維持管理課によって立入禁止区域とされておりますが、地元からは「いまだ改修されていないのはどうしてなのか、これまで生活道路として利用してきた経緯があり、今は遠回りをしていないと近くの公園や交流館にも行くことができない、不便だ」との声があり、現状についての認識を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

生活道路の立入禁止区域については、去る8月に発生した台風6号の影響で当該道路に隣接する岩から小規模な落石があり、歩行者の安全確保のため通行規制を行っております。現状につきましては、階段施設の手すりの腐食や破損により危険な状態を確認しており、規制テープで注意喚起を行っております。規制によって地域住民には不便を来していることを認識しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 しましま交流館入り口向かいに面しているところであります。いつまでも立入禁止区域でよいのでしょうか。うるま市は、しましま交流館を拠点に島しょ地域の移住定住に向けた相談窓口や情報発信の場の施設として日頃から活動拠点となっている施設でもあります。この地域においても県内外からの島の散策や情報収集等も兼ねて足を運ぶ人たちが訪れております。地域住民にとっても、住みよい道路づくり、環境

づくりが急がれていると思いますが、階段手すりの改修に向けての対応時期についてもお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 再質問にお答えいたします。

現在、立入禁止区域は安全確保のため規制しておりますが、落石の兆候がないため、注意喚起を行い、近日中に規制解除を行う予定でございます。階段手すりの改修については、地域議員からの要請や令和5年10月には自治会から早急な機能回復の要請書がございます。当該施設の改修については、令和6年度の当初予算で財源を確保し、早急に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 よろしくお願いをいたします。

それでは（2）、勝連平安名1315番地付近の道路陥没の修繕についてであります。道路上に設置されているマンホールの周辺が陥没をしている状況にあり、特に下り坂になっているので、車両やバイク、自転車等の走行時にハンドルが取られる危険性があることから、以前より地域住民から補修をしてほしいと指摘をされている箇所でもあります。交通量も増加する一方であります。道路陥没の範囲が拡大しないうちに補修工事を早めに実施できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

御質問の道路は、市道勝連2-6号線となっております。職員によるパトロール時にマンホール付近や全体的な舗装の傷みを確認しており、今後、舗装補修計画に組み込み、補修工事を実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 うるま市内には陥没をしている状況も含めて多々あると思いますので、そういった調査も含めて、ぜひ改修のほうをよろしくお願いをいたします。

それでは（3）カーブミラーの早急な設置についてであります。去る台風6号による市内のカーブミラーの現時点での改修完了はどのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

台風6号の影響により、カーブミラーの支柱や鏡面破損などが62基ございました。現在、交通安全対策特別交付金事業や市単独事業において復旧作業を行っておりますが、作業に時間がかかり、市民生活に御不便をおかけしておりますが、早急に復旧できるよう努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 改修に至っては、まだ期間を要するというようなことになっておりますけれども、今回、5か所のカーブミラーの早急な対応をしてほしいと市民からの情報提供を受けて、質問に出しております。住民は日常的に生活をしている地域内の交通安全上の危険が伴わないか、また事故が起こらない前に対応してほしいとの強い要望でもあります。役所に連絡をしているが、いまだ改修されていない。中には、自宅前のカーブミラーが撤去され、朝の通学時間帯には交通量が激しく、車両誘導を行い交通安全対策を行っている。しかし、毎朝だと大変だと支障を来しているとのことでもあります。また、接触事故につながる危険箇所のところもありますので、カーブミラーの早急な設置を求めるものであります。見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

情報提供いただいた5か所を含め、早急な復旧作業に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 既に、この5か所のうち、緊急に対応してもらったというところもありますけれども。しかし、また調査をしていただいて、早めの改修を、迅速な対応をしていただ

きたいというふうに強く要望いたしておきます。

それでは大きい2点目、市民行政であります。内間公園付近交差点への停止線についてであります。この交差点は、勝連内間区民の日常生活に利用されている道路と併せて近隣地域に通り返る道として利用されていることもあり、時間帯には車両の増加が見受けられ、安全面の確保が難しい状況でもあります。狭隘な道路であるため、速度を落とさず一時停止もせずに走行する車両等も見受けられることから、対向車が来た時の危険性は十分に予測されるものであります。路面上への停止線標示を行うことで、ドライバーや通行人への注意喚起を促し、交通事故防止につなげていく対策の一環として停止線の標示ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊盛サチ子議員の質問にお答えいたします。

御指摘の場所の状況につきましては、12月4日に現場を確認しております。早速、当該の自治会長と情報共有し、路面標示の要請が出されたときは、担当課より管轄警察署へ進達いたします。また、担当課においては交通事故防止の対策として、スピード抑制や安全運転を呼びかける電柱などへの巻き看板の設置を自治会と調整して行っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この場所におきましては、以前は商店があったんですけども、その商店がもう閉店をいたしました。そういった意味では人通りも少なくなったということで、スピードを出す車がやはり多くなっているということでもありますので、早めの対応をお願いをしたいと思います。

では次に移ります。（2）ペットボトルの回収を有料資源ごみ袋から透明に変更することについてであります。ごみ袋有料化は平成16年度から導入され、平成17年にはごみの9品目分別の実施、ごみ減量化、排出抑制、リサイクルによる再資源化など、この間長期にわたるごみ問題に対する取

組を行政機関と市民が一体となって、ごみ減量をはじめ、ごみの分別、ごみの出し方の周知徹底を図り、市民の意識を高める取組がありました。さて、ペットボトルもリサイクルの一環として、指定ごみ袋による回収が実施されてから20年近くになります。しかし、県内では3市1村しかペットボトルの回収有料化はしておりません。うるま市は、以前より市民からもごみ袋の価格が高いとの声も上がっております。まずはペットボトルの回収有料化から外し、沖縄市のように透明袋への変更をし、市民のごみ袋購入負担軽減ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

うるま市の資源ごみ袋につきましては、指定ごみ袋を使用することにより市民の方々に処理経費の一部を負担してもらっているとの考えから、透明袋への変更は、今のところ考えておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは再質問をいたします。

指定ごみ袋の販売額とペットボトルのリサイクルの現状、年間回収量、リサイクルによる収入額について、令和3年度、令和4年度はどのようになっているのか、お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

指定ごみ袋の販売額につきましては、令和3年度1,662万3,700円、令和4年度1,721万5,900円となっております。次にペットボトルのリサイクルの現状についてですが、ペットボトルの年間回収量、搬入量は、令和3年度約437トン、令和4年度約433トンとなっております。リサイクルによる収入額は、令和3年度400万3,940円、令和4年度2,018万1,145円となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今、指定ごみ袋、そしてペットボトルの状況を含め収入額についても

答弁をしていただきました。この指定ごみ袋収入額による、現在、市民還元の取組が行われているのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

市民への還元策については行っておりませんが、中部北環境施設組合負担金として充当してございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ごみの処理は中部北環境施設組合のほうで恩納村と一緒にいるような状況ではありますけれども、しかし市民は税金と合わせて、こういった有料化したごみ袋の収入も含めると、二重の負担を市民はしているのではないかというふうに思っております。それでは、ペットボトルのリサイクルにより、令和4年度においては先ほども2,018万1,145円、指定ごみ袋の収入で1,721万5,900円、合計すると3,739万円余りの収入があるわけでありましてけれども、この資源ごみ回収は、指定ごみ袋ではなく透明袋を使用している市町村のほうが多いという現状を先ほど申し述べました。市民への還元策として、指定ごみ袋を外して、うるま市においてもごみ袋購入の負担軽減。これを外すと、平等に各世帯がそういった負担軽減を受けるわけですから、ぜひともそういう観点で、透明袋への変更ができないか、再度伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

うるま市においては、指定ごみ袋を使用することで市民の方々に処理経費の一部を負担してもらうことにより、ごみ問題などへの意識の高揚が図られるものとこれまでやってきております。資源ごみ袋の透明袋への変更については、改めてうるま市一般廃棄物減量等推進審議会に意見を聞き、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 これまでも、このご

み袋に関しては、ごみ袋を引き下げてほしい、ペットボトルの透明袋に変えてほしいという多くの同僚議員の声もありました。そういった意味ではうるま市一般廃棄物減量等推進審議会に意見を聞きますということで、これまでもいろんな方で答弁をしてきておりますけれども、この長い20年間の間で多くの皆さんの声があるわけですからね。やはりしっかりと、とにかく一つ一つから努力していただいて、ぜひともそういった意味では検討をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上、これにつきましては終わります。

それでは次、大きい項目3点目、教育行政であります。与那城小学校校舎増改築の計画についてであります。まずは与那城小学校の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

与那城小学校の校舎につきましては、昭和56年度建築の普通教室棟から、平成17年度建築の特別教室棟があり、建築年度が異なる5棟が建築されております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 耐力度調査及び耐震診断の実施状況、その結果について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

校舎5棟の中で最も築年数が経過している普通教室棟が新耐震基準の校舎と判断しており、現時点では耐力度調査及び耐震診断は実施してございません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 昭和56年以降に造られたというのもあります。そうしますと、築年数が40年も経過しているという現状にもあります。校舎等の増改築の計画はあるのかどうか、お願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

校舎の今後の整備につきましては、令和2年度に策定したうるま市学校施設長寿命化計画に基づき、建物を全面的に改修する長寿命化改良事業での整備を計画しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 先ほど、耐力度調査及び耐震診断の実施は行われていないということでありました。与那城小学校は5棟、建物の多くが昭和56年頃に校舎建設がされ、築40年が経過をしている教室もあります。老朽化の進行に伴い、増改築の対象となるのではないのでしょうか。うるま市実施計画（令和5年度～令和7年度）においては、もう既にこの計画が記されている状況でありますけれども、それ以降の与那城小学校校舎増改築計画はいつ頃の予定になるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

校舎の経年につきましては、築41年が1棟、築39年が2棟、築31年が1棟、築17年が1棟となっておりますが、築31年の1棟につきましては、令和4年度に改修工事が済んでおります。なお、今後の校舎の整備時期につきましては、老朽化に伴う不具合箇所の改善に努めながら、現在整備中の施設や計画施設の事業化の進捗も勘案し、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 まだまだ計画の中に乗っていないというふうな現状だと思いますけれども、引き続きこの計画については進めていただけるようお願いをいたします。

それでは（2）の市内小・中学校の老朽化に伴う校舎内などの点検及び修繕対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

学校施設の点検や修繕につきましては、建築基

準法第12条に基づく点検のほか、保守管理業者からの点検報告書を基に、不具合箇所を確認し対応する場合と、学校からの修繕要望を受けて対応する場合があります。どちらの場合も、児童・生徒に危険のあるものや学習環境に悪影響を及ぼすものなど、緊急性や重要性の高い箇所を優先し対応しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 小学校18校、中学校10校、学校施設の整備については、日頃から現場の教職員は児童・生徒に危険がないよう安全点検を行いながら業務に携わっております。学校から教育委員会への修繕要望依頼も多岐にわたることから、修繕等においては迅速に対応する必要があると思います。業者活用と併せて、営繕大工や地域の人材を生かした環境整備ボランティアの活用はできないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

学校施設の修繕につきましては、専門性が必要な場合など、内容によっては主に市内の業者へ依頼しているものもありますが、軽微な修繕や棚類の製作等は、担当課に配置しております営繕大工の会計年度任用職員2人、シルバー人材センターからの派遣員2人で対応しております。議員御案内の地域の人材を生かしたボランティア活用につきましては、今後検討してまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 よろしく検討してください。

次に移ります。（3）与那城小学校は、給食運搬時に屋外の配膳室のある建物から教室への移動となるため、渡り廊下の屋根が高いところやスロープが長いところなど、運搬時に支障を来している現状にあります。その対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

議員御案内のとおり、与那城小学校の渡り廊下は屋根が一部高いことや運搬距離が長いこともあり、雨風が強い場合は給食配膳に支障を来していることを確認しております。なお、対策につきましては今後、学校側や関係部署とも協議をしながら検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 屋外からの給食運搬する仕組みを改善する方法として、他の校舎を利用した給食保管設置場所の確保ができないものか。あるいは、それ以外の対策として考えられるものがあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

議員御案内のほかの校舎内の利用につきましては、配膳室移動先校舎や教室の利用に不具合が生じる可能性もあることから、慎重に検討する必要があると考えております。今後の対応につきましては、繰り返しの答弁になりますが、学校側や関係部署とも協議しながら検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは続きまして大きい項目4番目、福祉行政であります。無料低額診療における調剤薬の補助について。沖縄医療生活協同組合、9医療機関、これは那覇市、豊見城市、沖縄市、糸満市、浦添市、名護市にあります。そこでは、社会福祉法第2条第3項第9号の規定に基づいて、生活困窮者が経済的な理由において必要な医療を受ける機会が制限されることがないように、無料または低額な料金で診療を行う事業として無料低額診療を実施しております。対象は、生活保護基準の130%以下の人は窓口負担を半額免除、保護基準額を下回れば無料となります。生活状況が改善するまでの一時的な措置ではありますが、3か月から6か月となっております。診療や診察、入院などは無料または低額で受けられますが、大きな課題は薬代であります。院外薬局では適用外となるため、診療は無料でも、薬代が発生するため治療を中断することになり、

重症化をもたらしているケースがあるということです。経済的に困窮している方にとっては、薬代はかなりの負担になることから、受診抑制にもつながっております。無料低額診療における調剤薬への補助ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

無料低額診療における調剤薬については、無料低額の制度がないため適用されないのが現状であります。沖縄県内では那覇市が独自の調剤処方費の助成事業を実施しておりますので、本市が助成を実施するに当たっては、妥当性や有効性等を整理し、無料低額診療事業における国の調剤薬の在り方についても、注視しながら検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 国の動向について注視して検討していくということですが、社会保障制度として、今、国はこの制度を行っておりません。薬代の助成ができるよう、引き続きうるま市としても、これまでも国に要望してきている現状もありますので、引き続き、続けてもらいたいと思っております。病気を抱えている方にとっては、生活保護につながるまでの間や経済的に厳しい状況に陥ったときに、無料低額診療を利用したとしても、薬代がなく、治療に結びつかないケースもあります。困難を抱えている方への対応は必要ではないでしょうか。那覇市や、最近では豊見城市も導入いたしました。同様に、低額無料診療に対する調剤薬への補助を創設するなど、その検討がなされているか、再度伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊盛議員の再質問についてお答えいたします。

無料低額診療事業における適用範囲を調剤薬まで広げることにつきましては、社会福祉法に規定されている制度となるため、その拡充については、国において対処すべき課題であると考えております。しかしながら、何らかの対応は必要と受け止

めておりますので、市社会福祉協議会の各種サービスが活用できないかも含め、対応については共に検討しているところでございます。また、県内の他の自治体の動向も踏まえながら、今後も研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 次、(2)の無料低額診療事業の周知についてであります。無料低額診療事業がどのような制度で、どのような医療機関が行っているかなど、チラシやリーフレットやポスターを利用して周知することと併せて、生活困窮支援相談機関やその他の関係機関にも幅広く周知をしていただき、相談者を利用に結びつける周知をしていただきたいというふうに思っております。その取組に向けた実施について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

生活困窮者が必要な医療を受ける機会が制限されないよう、本市のホームページを活用し啓発を行います。また、生活困窮者を支援する、うるま市就職・生活支援パーソナルサポートセンターをはじめ、保護課、国民健康保険課、関係機関だけではなく民生・児童委員並びに多数の相談センターなど多くの団体へも制度の周知を広く行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 では次の項目、大きい5点目、基地行政であります。勝連分屯地に関連する事項ということで、(1)普通林伐採届出に関する沖縄防衛局とのその後の確認状況についてであります。陸上自衛隊勝連分屯地ゲート前入り口付近の道路拡張工事に関する市への届出義務について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

陸上自衛隊勝連分屯地内の道路拡張工事箇所の一部については、森林法に基づく地域森林計画の対象となっている民有林であり、その立木を伐採する場合は、伐採及び伐採後の造林の届出書の

提出が必要でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 市への森林法に基づく伐採届をする際の手続上の進め方、届出書類の確認、保管の在り方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

地域森林計画の対象の立木の伐採を行う者は、伐採を行う前に、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出が必要でございます。また、担当部署においては提出された届出書の記載事項に不備がないことを確認し、うるま市文書取扱規程に基づき処理いたします。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 伐採届が提出されずに伐採した事実が確認された場合の、法令に基づいた具体的な処分内容はどのようになっていますか。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

伐採届が提出されずに伐採した事実が確認された場合は、伐採した者に対して事実関係を調査し、過失の程度に応じて届出制度の趣旨を理解するよう指導を行います。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 これまで、沖縄防衛局へは伐採届提出の事実確認を含めてどのように働きかけてきたのか、時系列での説明をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

令和5年8月3日、市民団体より自衛隊勝連分屯地内において無届伐採の可能性がある主旨の通報を受けました。同年10月10日付文書にて、沖縄防衛局に対し、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出を求めました。同年10月25日付文書にて、沖縄防衛局より、伐採及び伐採後の造林の届出書の

提出を確認しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 私は、9月定例会でもこの情報公開の資料を基に、勝連分屯地に係る森林法に基づく伐採届、2016年以降の資料です。その中には、今回の届出の提出書類がなかったことを確認しております。当局は、その件も含めて伐採届の書類があるのかないのかの調査は行っていますか。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

令和3年に自衛隊勝連分屯地内で行われた伐採についての、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出の有無についての調査は、令和5年3月の情報公開の際に行っております。また、その後の調査においても提出の有無を確認することはできませんでした。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今のことからすると、うるま市のほうには、その書類があるのかないのかの確認をすることはできなかつたということだと思います。

では次に続きます。今回の伐採届に対するうるま市と沖縄防衛局の双方の認識について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

本市といたしましては、地域森林計画の対象となっている民有林を伐採する場合は、あらかじめ、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出が必要であると考えております。沖縄防衛局側の伐採届に対する認識については把握しておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 このことについては、沖縄防衛局は提出をしている、うるま市はその書類が確認できないというこういった双方の状況がありましたので、その辺について確認しております。

続きまして、沖縄防衛局より令和5年10月の…

…ちょっと休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時11分）

~~~~~

再 開（15時11分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 すみません。沖縄防衛局より、先ほども答弁がありました令和5年10月25日付で、伐採及び伐採後の造林の届出書の写しとされる書類が提出されたということでありましたが、その内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

令和3年4月21日付の伐採及び伐採後の造林の届出書で、進入道路建設のための届出でございました。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 あとは、ちょっと市長に答弁をしてもらいたいと思います。

それでは、令和5年10月10日付の文書にて、先ほどありましたね、市のほうから沖縄防衛局にその文書を提出したということで、その10月10日付文書にて沖縄防衛局に対し、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出を求めたとされておりますが、市長はどのような指示をされたのか。また、その内容についてはどういう状況のものなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

提出が確認できない沖縄防衛局に対し、伐採届の提出をさせるよう指示をいたしました。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 市長がおっしゃったように、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出が確認できなかったということで、それについて、伐採及び伐採後の造林の届出書を提出していただきということで、沖縄防衛局のほうに出したと思



います。それでは、沖縄防衛局より令和3年度に行われた伐採についての伐採及び伐採後の造林の届出書提出の有無をうるま市は確認することができなかったというこの状況を、どう市長は捉えていますか。見解を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

届出文書の確認をすることはできませんでしたが、適正な文書取扱いの徹底に今後努めてまいりたいということでもあります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 うるま市から出した書類、そして沖縄防衛局からそういった書類が出されて、沖縄防衛局にはその写しのようなものがあって、うるま市にはそういう書類がなかったということは、うるま市としては、それを受付をしたのかどうか、届出の受付をしたのかどうかというの確認というか、それもできていないということなんでしょうか。市長、お願いします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

文書の取扱いについては、双方で今、話合いをしておりますので、それが終わり次第、文書は届けられるということを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 これにつきましては、また今のような状況、まださらに確認が必要であるということになっておりますので、沖縄防衛局はその写しとなるものを持っている、うるま市ではそれが今確認できていないという、そういう状況でありますから、やはりそこら辺をしっかりとうるま市も、その文書があるのかないのかということを確認をしていくという作業は必要だと思っておりますので、引き続き、これについてはまたやっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、（2）次年度の勝連分屯地の整備計画及び概算予算、現状の工事進捗状況について。

そして、（3）2023年度末に地对艦ミサイル配備予定の計画になっているが、当局に対する説明があったのかということについては、取下げをしたいと思います。また次に向けて、やっていきたいというふうに思っております。

では続きまして（4）に移りたいと思っております。

議長、ちょっと休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（15時17分）

~~~~~

再開（15時18分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは（4）沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会（軍転協）による敵基地攻撃能力の配備反対の決議要請についてお尋ねいたします。この決議内容についての要請事項の内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

軍転協における敵基地攻撃能力の配備反対の要請事項には、相手の領域において我が国が有効な反撃を加えることを可能とする反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないことと記載されております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは、中村市長はこの軍転協に加盟しておりますが、この要請事項について、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

自衛隊の配備については、国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって様々な意見があるものと承知をしております。しかしながら、昨今のアジア太平洋地域の安全保障環境が目まぐるしく変化する中、自衛隊の配備及び運用等については、特段の配慮が必要であるものと考えてお

ります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 要請事項につきましては、先ほど参事が答弁をしていただきましたけれども、その状況の中に、やはりどうしてそういうことを要請をしたのかということがちょっと触れられているところがあるんです。令和4年12月16日に閣議決定をされた安保三文書において南西諸島地域における防衛体制を強化するなど、本県に関わる記述が多いということが見られたということですね。そして、やはり米軍基地が集中をしているということに加えて自衛隊の急激な配備拡張による抑止力の強化はかえって地域の緊張感を高め、不測の事態が生ずることを懸念しているというふうなことで、やはり沖縄がこの攻撃目標となることが決してあってはならないという、こういうことをどうして要請するかということについて、こういった理由ですよということも付け加えられているというふうなことがあります。しかし、この基地問題協議会27市町村が一つとなってこの国に対してそれを要請したということの意義は、やはり大きいと思いますけれども、そういった状況を含めて市長に、今のお話を含め、そういう自治体がまとまってやったというような状況の見解を伺いたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えを申し上げます。

先ほど申し上げたとおり、昨今の事情が目まぐるしく変わりつつあります。内容につきましては、先ほど申し上げた答弁のとおりであります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 中城湾港の整備に関することです。新聞報道の記事、2023年11月28日琉球新報によると、政府が安全保障上必要性が高い民間インフラ整備を特定重要拠点に指定して優先的に予算づけを検討するとし、中城湾港が候補地に含まれているということが報じられておりますが、その情報について、市長は把握され

ておりますか。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

中城湾港が候補地に含まれていることは把握をしておりますが、具体的な整備内容等については把握はしておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 中城湾港は、令和3年4月、中城湾港長期構想が確定をしておりますが、この長期構想の内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県が策定いたしました中城湾港長期構想は、学識者、港湾利用者、行政機関、県民など様々な港湾関係者の意見・要請を基に、おおむね20年から30年先の長期的視野に立った、総合的な港湾空間の在り方を構想・ビジョンとしてまとめたものとなっております。内容につきましては、物流・産業、交流・にぎわい、安心・安全、持続可能な地域の観点で定めた4つの将来像の下、ハード・ソフトの適切な組合せにより推進することで、中城湾港のさらなる発展を目指すことになっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 中村市長は、中城湾港長期構想検討委員会の委員でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

同検討委員会の委員として、前うるま市長でございます島袋氏が委嘱を受け委員となっておりますが、現中村市長は委嘱を受けておらず、委員ではございません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 中城湾港長期構想に安全保障上の軍事利用施設整備が含まれているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○**経済産業部長（松岡 秀光）** お答えいたします。

中城湾港長期構想は、中城湾港に集積する製造業等の利便性を向上させる産業支援港湾として、物流・産業基盤を充実させるための埠頭整備や航路の新設、拡充等に関する構想をまとめたものでございます。

○**議長（比嘉 直人）** 伊盛サチ子議員。

○**4番 伊盛 サチ子議員** 国土交通省、内閣府、防衛省の担当者が関係自治体に検討状況を説明しているとされておりますが、市長は説明を受けたのでしょうか。

○**議長（比嘉 直人）** 市長。

○**市長（中村 正人）** 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

国の各省庁担当者が市関係職員に対し、総合的な防衛体制の強化に資する取組について説明を行っていることは承知をしております。その報告は受けております。

○**議長（比嘉 直人）** 伊盛サチ子議員。

○**4番 伊盛 サチ子議員** 説明を受けたのかということで私は聞きました。その説明を行っていることを承知をしており、その報告は受けておりますということですので、具体的じゃないにしても、こういった報告がありましたよということの答弁を求めたいと思います。

○**議長（比嘉 直人）** 市長。

○**市長（中村 正人）** 伊盛サチ子議員にお答えをいたします。

具体的な整備内容や制度の詳細設計の説明及び港湾管理者である沖縄県の考えが示されない中、その動向を注視をしているところであります。そのため、現時点においては何らかの判断をすることは困難であることから、私の見解を述べることは差し控えたいと思います。

○**議長（比嘉 直人）** 伊盛サチ子議員。

○**4番 伊盛 サチ子議員** 中城湾港が安全保障上の特定重要拠点として整備が打診をされた場合は拒否すべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 市長。

○**市長（中村 正人）** 先ほども申し上げたとおり、知事の見解がないと、港湾管理者である沖縄県の答えがないままに私が申し上げることは差し控えたいと思います。

○**議長（比嘉 直人）** 伊盛サチ子議員。

○**4番 伊盛 サチ子議員** 時間がありますので、ちょっと資料を読み上げさせていただきます。政府が軍事利用を目的に、滑走路や岸壁などを整備する空港・港湾について、9月から11月に沖縄や九州、北海道を中心に29の自治体や管理組合を関係省庁の担当者が訪問し、説明していたことが分かりました。これは、日本共産党山添参議院議員が外務省防衛委員会から提出をされた資料となっております。政府は中国などを念頭に、空港や港湾を有事における部隊展開や平時での訓練に利用しようというようなものであります。整備には、空港や港湾を管理する自治体の合意が必要であります。外務省、防衛省の資料によると、米中軍事衝突の最前線となる沖縄・先島諸島を優先的に訪問をし、宮古島市、そして石垣市、波照間島、竹富町、与那国町、そして県内ではうるま市、沖縄市、久米島町、そして那覇市、豊見城市、浦添市、那覇港管理組合ということで、県のほうにも出向いているというふうなことであります。そういった中で、この政府は、昨年12月16日に閣議決定をされた安保3文書に、自衛隊が空港や港湾を円滑に利用できるよう整備すると明記いたしました。8月の関係閣僚会議では、軍事上必要性が高い施設を特定重要拠点空港・港湾（仮称）に指定し、整備をする方針を提示しております。2024年度予算の概算要求で、全額を示さずに事業の項目だけを記して整備費を計上しているということにもなっております。そういった状況のことも、やはり今後、この中城湾港、やはりこれまでも米軍と自衛隊の共同訓練でこの民間船はくおうという船が入ってきております。そういった意味では、民間空港・港湾が使われたら、やはり相手方としてはこれは軍の施設として判断をされる。結局は地域住民、そしてこういったところが対象にされる

という。やはり、こういったことをしっかりと見据えた上で、今後、いろんな意味で国のほうからも、いろんな説明を含めて、また県とのいろんな意見交換もあろうかと思しますので、ぜひ拒否する立場で、市長、それに臨んでいただくよう強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時32分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

9 番 議 員 真 栄 城 隆

10 番 議 員 真 壁 朝 弘





# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （4日目）

◎ 令和5年12月12日（火）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗 |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和 |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部長 上 原 利恵子 |
| 総 務 部 長 山入端 立 也   | こども未来部参事 上運天 健  |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 市民生活部長 新 里 禎 規  |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 市民生活部参事 古 謝 哲 也 |

經濟産業部長 松岡秀光

社会教育部長 川端登

農林水産部長 佐次田秀樹

社会教育部参事 兼城哲夫

都市建設部長 名嘉眞 睦

学校教育部長 大里元児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

調査広報係  
主任主事 山城太

議事係長 森根元気

議事係主任主事 長嶺由樹



◎ 議事日程第4号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第4号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、幸喜勇議員、玉元哉世議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 おはようございます。新政・公明会派の高屋です。議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、下原（しちやばる）地域と州崎地域の振興に向けて、道路整備の要望から始めます。下原地域は、うるま市南の玄関口としてどんどん栄えてきている地域です。一方で地域の課題も多く現れ、地域の声として上がってきている現状があります。地域の方々の住みよいまちづくりのために、執行部の前向きな答弁をお願いいたします。

高江洲中学校区は人口増加が顕著な地域です。交通量増加に伴い、通学路の危険性が目立つ箇所を議論させてください。高江洲小学校PTA等から要望のあった高江洲小学校周辺のグリーンベルトの設置を求めたいと思っておりますが、当局の見解を

伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようございます。高屋優議員の御質問にお答えいたします。

高江洲小学校体育館後方道路へのグリーンベルト設置につきましては、令和5年10月6日に学校長、PTA会長、自治会長連名で要望を受けております。児童・生徒の通学路にもなっておりますので、整備に向けて取り組みたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

高江洲公民館から高江洲こども園へ渡る県道36号線に横断歩道の設置を求めたいと思っておりますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） おはようございます。高屋優議員の御質問にお答えいたします。

確認したところ、高江洲公民館から高江洲こども園への横断指導線設置の要望は、担当課へ現在のところ届いておりません。担当課では高江洲小学校、同校PTA、高江洲自治会の連名で通学路安全点検における要請を10月16日に受理しており、その一つに横断歩道またはグリーンベルトの設置要望がございました。横断歩道については、管轄警察署へ進達予定であり、グリーンベルトについては維持管理課へ引き継ぎしながら、通学路安全点検を統括する学校教育課へ情報共有を図っております。横断指導線の設置については、改めて学校及び自治会と調整してまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 高江洲公民館周辺は、多

くのアパートや住宅が立ち並び、子供の数が増加している地域です。そんな地域から高江洲小学校に通学するために、横断歩道がなく、かつ交通量の多い県道を渡るために手を挙げ、車を止めて渡る小学生が多く存在します。それを見かねて高江洲小学校PTAが、子供たちの通学時間に横断歩道のない県道に立ち、子供たちの安全を考慮し、交通安全指導を行っています。この件に関しての問題点は何だと思えますか。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

当該小学校地域は、家屋やアパートなどの建築増とともに、急激な人口増加の地域となっていることは認識しております。また、通学時間帯には、多くの子供たちが集落内の路地から県道を渡る光景があり、その安全対策のため同小学校PTAが、子供たちの通学時間に横断歩道のない県道で、子供たちの安全を考慮し交通安全指導を行っていたことには感謝をいたします。

御指摘の問題点につきましては、県道16号線を利用し勤務先へ向かう車両が増加しているにもかかわらず、横断歩道や必要な安全対策が追いついていない状況であることが問題点ではないかと推測しております。交通安全担当課としましては、今後地域自治会や学校PTA、管轄警察署へ情報を共有しながら、どのような安全対策ができるか連携・協議してまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 当局が御承知のとおり、横断歩道や必要な安全対策が追いついていない状況にあることが問題点です。横断歩道の設置が難しければ、横断指導線の設置を求めますので、担当課と情報交換をしながら安全対策をしていただきたいです。通常走行している車を横断歩道がない箇所で、PTAの方々が車を止めている状況は、事故の危険性はさながら、車の急停車による車両同士の追突事故の危険性も考えられます。走行する車を止めるためには、横断指導線が必要ですの

で、事故が起きる前に御対応願います。

続いて、県道36号線スター歯科クリニックの丁字路部分と県道16号線宮里のセブニーイレブン側の交差点は、横断歩道の白線が消えかけ、車から横断歩道線の確認見落としが頻発しています。横断歩道白線の色の塗り直しを要望いたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問にお答えいたします。

県道36号線と県道16号線の交差点にあるスター歯科クリニック付近及び県道16号線セブニーイレブンうるま宮里店から中原小学校向けの交差点の横断歩道を確認いたしました。現在のところ、担当課へ横断歩道白線の塗り直しについての要望書は届いておりませんが、情報を共有し地域自治会や学校などと連携して提出していただくよう調整いたします。提出された場合は、管轄警察署へ進達いたします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 県道16号線スター歯科クリニック付近の横断歩道は信号機がないため、身長が120センチほどの小学生が横断歩道を渡ろうとしているときに、車がなかなか一時停止しない状況が見受けられます。横断歩道があることをドライバーに意識してもらおうと、横断歩道のカラー化が行われ、一時停止率が上昇している事例がありますが、交通量が多く、かつ信号機のない通学路においては、横断歩道のカラー化の必要性が重要だと考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

近年、県内でも横断歩道のカラー化が行われてきていることは認識しております。横断歩道のカラー化については、当該道路が県道であるため、地域の自治会や学校へ情報を共有し、要請があったときは担当課より道路管理者である中部土木事務所へ進達いたします。御理解のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

子供たちの安心・安全な通学路をつくるのは、本市の使命だと思います。県道に関する課題は市内には多数存在しますので、地域をよくする上で、本市は中部土木事務所と、我々は県議会と連携する必要がありますと思います。意見交換しながら地域づくりをしていきましょう。

続いての質問は、2月定例会で質問させていただいたものです。塩屋区において、塩屋中央線のみ道路の凸凹がひどい状況ですので、早期舗装を願いたく質問させていただきます。塩屋中央線の道路舗装の対応状況について、当局の進捗を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

塩屋中央線につきましては、路面状態が健全でないことから次年度以降、国庫補助等の財源確保による舗装整備について、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 路面状態が健全でない場合、穴や段差が生じやすく、これが交通事故の原因となることがあります。また、歩行者や自転車利用者にとっても安全性が低下し、車両同様に交通事故やけがのリスクを高めることにつながります。現在は、穴が空いた箇所のみにはアスファルトを敷いて、一部舗装という状況が長年続いていると思われま。次年度以降、国庫補助等の財源が確保できた場合、県道16号線との境目からスタート地点として、塩屋中央線を一度に整備することは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

塩屋中央線につきましては、日常管理の中で路面補修を行っておりますが、根本的対策になっていないことは、道路管理者としても実感しております。なお、舗装箇所につきましては、調査結果に基づき国庫補助等を活用した整備を行ってまい

ります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

財源確保による舗装整備を検討とありますが、細々と、例えば50メートルずつだとか、年度別に分けてだとかではなく、300メートルほどを一気に整備していただきたいと思います。当局の見解、もう一度伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 繰り返しになりますが、舗装箇所につきましては、調査結果に基づき国庫補助等を活用した整備を行ってまいります。御理解ください。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 よろしく願いいたします。

一度に舗装すると幾らかかるのか見積り、ぜひ前向きな予算要求をお願いいたします。

続いてこちらも6月定例会で質問させていただいた件についてです。なかきす児童公園及びなかきす児童センター駐車場の前面に係る豊原362番地1の蓋がけについて、6月定例会で答弁のあった25メートルほどの蓋がけを25メートルで終えることなく、その先まで蓋がけ整備を要望します。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

現在、整備中のなかきす児童センター前面の農業排水路蓋がけ整備は、周辺の都市化や子供たちが集う場所でもあることから安全性を考慮し、限られた予算の範囲内で実施しております。その先の蓋がけについては、整備の必要性や周辺環境の現状などを見据えながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 うるま市道豊原中央線は近年、県道33号線沿いの商業地域発展に伴い、買物客などの利用者が多く、車や歩行者の利用者が多くなっています。この道路の農業排水路に蓋がけを行うことで、その上を歩行者専用の通路とし

て利用することができます。この地域の安全性を考慮する観点も含め、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

農業排水路の蓋がけ整備要望箇所の一部は農振地域で、当該水路は畑からの夾雑物や雨水を受けるための用途となっております。整備につきましては、必要性や周辺環境の現状などを見据えながら、今後関係部署も含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ぜひ前向きに御検討、そして来年度の予算化をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、前原383-1から380番地、排水路付近の伐採及び土砂しゅんせつ工事の雑草等の除去について、当局の進捗を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

令和5年2月第167回定例会により一般質問がございました、前原地域排水路付近の伐採及び土砂しゅんせつ工事について、令和5年10月23日に工事請負契約の締結を済ませております。工事着手については、12月初旬からの計画で、12月末までに完了する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

道路整備の最後の要望項目です。州崎下原側の遊歩道内の繁茂する草木の伐採を要望します。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御指摘の州崎地区の遊歩道につきましては、現在、沖縄県中部土木事務所において、中城湾港豊原地区海岸老朽化対策事業を実施しております。現場確認を行い、遊歩道内の繁茂する草木などがあれば、管理者である中部土木事務所へ適正管理

に努めていただくよう申し上げていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 現場確認の願いをします。台風6号の後、ごみなどもたまっており、夕暮れどきに散歩をしている方からの御指摘がありました。御対応をぜひお願いいたします。

続きまして、公園整備の要望に関してです。令和5年に市長と塩屋自治会による意見交換会が開かれた際に、自治会からの要望として公民館に隣接した公園を設置していただきたいという件に関しては御承知だと思います。地域の意向を受け、うるま市公園整備プログラムの検討に進捗等がありますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

令和5年1月11日に開催されました市長と塩屋区自治会による意見交換会において、下原スポーツ広場を区の広場として存分に活用していただき、公民館に隣接する新たな公園については、地域の意向として受け止めると回答しております。現在、公園整備プログラムの改定作業は行っておりませんが、当面の間は、現公園整備プログラムの評価を参考に活用できる公園がない自治会などを優先として、事業化に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。塩屋自治会では現在、下原スポーツ広場のみが公園として数えられているのですか。ほかにも公園として数えられている箇所はありますか。また近年、アパートが立ち並び人口増加率は、市内においても上位だと考えられます。公園整備評価を再度検討いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

現在、塩屋区内に供用開始がなされている都市公園は、下原スポーツ広場のみとなっております。

公園整備の再評価につきましては、繰り返しのなりますが現時点、公園整備プログラムの改定作業は行っておらず、当面の間は現公園整備プログラムの評価を参考に、事業化に取り組んでまいりたいと考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 塩屋自治会からの要望です。ぜひ前向きに検討をいただきたいと思っております。

続いては、塩屋団地の隣の公園に関してです。塩屋団地公園の現状は、草木が繁茂し公園の利用者はいません。当局が草木の剪定等を行います、利用者はいなく、すぐまた繁茂するような状況が続いています。他方で、団地の方々には駐車場が足りていないと困っている状況がありますが、公園をなくし駐車場として活用することはできませんか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

団地入居者の駐車場につきましては、原則各世帯1台とされており、2台目以降保有する場合は、近隣の民間駐車場等を自ら探す必要がございます。敷地内の公園を駐車場へ用途変更することは、補助金返還の可能性や新たな整備費用の確保、他の団地との公平性などの観点から、大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 塩屋団地公園の在り方には多く疑問があります。地盤沈下しているという話も聞いております。何かしらの対策が必要だと思われま。敷地内の公園がそのままいいのか、補助金返還の可能性等か実際にあるのか、様々なことを踏まえて、今後検討していただきたいです。よろしくをお願いいたします。

質問を続けます。下原スポーツ広場についてです。子供や保護者から下原スポーツ広場でバスケットをしたいが、いろいろと破損だらけで、けがが心配なので修繕をしてほしいと要望がありました。以前から窓口で対応していただいているの

ですが、下原スポーツ広場のバスケットコートは、修繕要望の進捗をお聞かせください。併せて、リングネットやフェンスの破損も見受けられますので、修繕を要望します。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

スポーツ広場のバスケットコートは、ゴムチップ舗装の劣化が激しく、今年度撤去を行い、次年度に路面塗装工事を予定しております。リングネットにつきましては、年度内の設置を予定しておりますが、フェンスにつきましては、次年度以降の状況を確認しながら補修、修繕してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ぜひともお願いいたします。

続きまして、なかきす公園のフェンスも壊れており、子供たちが走り回って遊ぶところなので危険性を感じます。修繕要望の進捗をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

なかきす公園のフェンス修繕につきましては、今年度から更新作業を行っております。継続的に作業を進めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。引き続き、早期修繕をお願いいたします。

続きまして、教育環境整備の要望に関してです。高江洲中学校区は、人口増により生徒が入り切らない状況であります。教育環境が整備されなければ、子供たちの学力にも影響を与えます。また土砂災害警戒区域であることから、大雨時には、子供たちが帰宅させられる状況があります。これらの課題について、質問させていただきます。高江洲中学校の校舎改築についての進捗を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 高屋優議員の

御質問にお答えいたします。

令和5年9月より基本調査業務に着手しており、現在、狹隘敷地や教室不足の問題点、土砂災害警戒区域内の立地環境の課題等、現況把握や課題を整理しながら、校舎整備手法の検討を進めております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 現在の高江洲中学校は生徒数が増え、以前給食を食べていた部屋を教室として利用するなど工夫を凝らしておりますが、これから改築する校舎は人口増に合った高江洲中学校校舎を造るべきだと思います。現在の校舎の収容人数がどのくらい伺います。また、将来改築する校舎はどのくらい収容人数を増やす予定か伺います。

うるま市南の玄関口として、下原地域は今後ますます開発が想定されます。高江洲中学校区は、子供の数も増加しており、人口の社会増、自然増が期待される地域です。子供たちが快適に勉強やスポーツのできる環境を整えていただきたいです。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

校舎の収容人数につきましては、学級数での答弁とさせていただきますが、現在の校舎は、普通学級12学級、特別支援学級2学級の計14学級で整備されております。令和5年5月1日時点の学級数は、普通学級15学級、特別支援学級が4学級で、不足の5学級を特別教室から転用して活用しております。今後の校舎整備に向けての学級数につきましては、校区内の未就学児を含む生徒数推計値による計画で現在、令和9年度が最大学級数となることを想定しており、推計値で普通学級が17学級、特別支援学級が8学級の計25学級を見込んでおります。また、議員御案内にもありますように、高江洲中学校校区内は、今後も宅地開発や商業施設の建設等による人口増加の可能性もあることから、現在進めております基本調査業務の中で、さらなる検討を重ね取り組んでいきたいと考えてお

ります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。現在、令和9年度が最大学級数となる想定とありますが、最大学級数の算出は、出生数を基に人口増を想定しているのでしょうか。

2つ目に、県道33号線沿いの商業地の発展や、将来の景観条例変更に伴う、例えばマンション等の進出、州崎地域のさらなる発展、さらには上江洲・仲嶺地域の開発等に伴い、下原地域の社会人口増加は期待されており、うれしいことである反面、課題を一つ一つ解決していかなければいけないことだと思います。ひいては、子供たちの教育環境の整備にも直結して考えていかなければいけないことだと思いますが、現在想定している教室数は、普通学級が17学級、特別支援学級が8学級の計25学級で問題ないでしょうか。他方で現在想定している特別教室の数も伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

初めに、令和9年度の最大学級数は、現時点の高江洲中学校校区内の1歳児からの未就学児の人口推計値を基に想定しております。次に、現在見込んでいる学級数が人口推計値によるものであることから、将来的な増加については、市の上位計画も精査しながら、先ほど答弁いたしましたように、現在進めております基本調査業務の中で検討を重ねて取り組んでいきたいと考えております。最後に、特別教室は整備基準に基づき15教室を見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ぜひ快適な環境で、子供たちが学べる空間をつくるとともに、広義な教育環境整備に工夫を凝らしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

質問を続けます。高江洲中学校の生徒は、大雨が降ると土砂災害警戒区域のために帰宅させられるという状況について、当局の見解を伺います。また、高江洲中学校上側に位置する場所で、過去

に土砂崩れがあり、その対応策で大型土のうが設置されていますが、その大型土のうが経年劣化により袋が破れ、砂がこぼれ出ている状況にあります。その状況についても所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 高屋優議員の再質問にお答えいたします。

大雨時における対応につきましては、気象庁から出されている避難指示判断基準に基づく最新情報を踏まえて、安全面を最優先に状況に応じて学校長判断にて帰宅指導、または学校にとどまり安全確認後、帰宅させるなどの対応をすることを学校側と確認しております。また、学校長が判断する際には、教育委員会並びに関係課とも情報を共有することとしております。また、平素より大雨時の登下校の際は、危険地帯にある道路を使用しない等の安全指導を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 次に大型土のうの状況について、お答えいたします。

御指摘の箇所につきましては、間知ブロック上部のモルタル保護されたのり面が一部崩落し、歩行者や通行車両に対する安全対策として大型土のうを設置した経緯がございます。今年度9月には、宮里6-56号線整備工事を発注し、当該箇所における対策工事を行っていくことから、年度内には撤去できる予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 本市は、高江洲中学校周辺の大雨時における登下校に関する危険地帯道路に関して、将来どのように治水事業を検討されていますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

高江洲中学校周辺を含む下原地域における道路及び排水路に関する治水対策については、現時点では具体的な方策はございませんが、将来的には検討が必要であることは認識しております。治水

対策には膨大な事業費を要することや、各施設管理者、関係機関等との連携、様々な課題の整理等が必要不可欠となることから、長期的な取組になることを御理解いただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 前議会でもお伝えしたように、大雨が降ると学校のすぐ隣の道路で雨水が川のように流れます。その一つ先の道路は、雨水が川のように流れていません。その状況は把握していますか。私は来年、再来年に治水事業をしてほしいとお伝えしているのではなく10年、20年先を考え、学校の隣が大雨で川のようになることや、大雨で帰宅せざるを得ない状況を解決してほしいと思っています。引き続き、治水事業の必要性を求めます。また、教育環境の整備として、学校のチャイムが鳴らないことや、夏場にクーラーが効かない等の課題も聞こえてきますので、今後とも議論をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、川田区土砂崩れ対策の進捗について質問です。令和5年の台風第6号の影響により、川田区の有料老人ホームの後背地斜面が土砂崩れに遭い、1か月の期間に崩落土砂等の除却や二次災害防止のための応急対策を迅速に講じていただきました。その後、9月6日に川田自治会より土砂崩れ対策についての要請が本市に提出され、9月14日に、本市は沖縄県へ地域住民の安全を確保するために、安全対策を行っていただくよう要請したと、9月28日に本市から川田自治会へ回答がありました。9月28日以降、県からの回答やその他進捗等をお聞きます。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

要請書の提出を受けて、現在沖縄県で急傾斜地崩壊危険区域の指定可能性調査及び資料作成委託業務の発注準備を行っていると同っております。また、避難指示の解除につきましては、沖縄県中部土木事務所をはじめ、本市関係部署と連携し、現場確認を行いながら協議を行っているところで

ございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。当老人ホームは、高齢者の介護サービスの受入れ先として社会の一部を担っており、うるま市の高齢者を多く受け入れ、これまで事業を継続してきた実績があります。また、土砂崩れが起きた地域周辺には民家も多数存在し、日々生活している状況があります。現在、沖縄県は補正予算で今年度中に工事調査を予定していると伺っておりますが、工事調査で終わってしまわずに、いまだ避難指示の状態を全部解除に向け、急傾斜地崩壊危険区域として指定をいただき、併せて周辺整備を行い市民の安心・安全な生活を担保していただくよう、本市から沖縄県へ要望していただきたいと考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 御質問にお答えいたします。

沖縄県で実施されます調査業務の結果に基づき、必要に応じて急傾斜地崩壊対策の工事が行われると伺っております。今後も沖縄県と協議を重ね、復旧に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 私も沖縄県議会と連携しながら、急傾斜地崩壊対策の工事が実現できるように取り組みますので、本市からも何度も協議を重ねていただき、安心・安全な暮らしに貢献いただきたいです。2月定例会でも進捗を確認したいと思います。

再質問します。これから避難指示が一部解除、または全部解除する中で、当老人ホームは何かしらの事業を再開しなければ、これまでの事業計画や銀行借入れ等に支障を来します。当老人ホームを生かして別事業をすることに関して、問題はないかお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 御質問にお答えいたします。

避難指示の解除につきましては、新たな事業計画に基づき避難確保計画の作成や避難訓練などの実施が必要になることから、先に事業決定が求められます。別事業に関しましては、当該事業を所管する機関等の判断になるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 現状で何かしらの事業を再開してもらわないと、本市の税収に貢献しませんので、避難確保計画の作成や避難訓練等の実施を指導の下、本市の前向きな事業再開をサポートしていただきたいです。よろしく願いいたします。

下原地域の振興に向けての最後の質問です。ゆがふ製糖インジェクション取水口付近しゅんせつ工事の要望を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

令和5年9月26日付、川田自治会より川田区ゆがふ製糖インジェクション取水口付近しゅんせつ工事の要請書がございましたので、9月28日付、うるま市長より、沖縄県中部土木事務所へ、同要請文書を進達しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。9月28日から2か月ほど経過しますが、沖縄県中部土木事務所から何かしらの返答はありましたか。返答がまだであれば、本案件の進捗確認はいつ頃行う予定でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

現在、沖縄県中部土木事務所より進捗についての回答はございませんが、再度進捗について問合せを行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ぜひこちらの件も前に進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて2番、子育て支援に向けての質問に移り



ます。議長、通告した2. (3) 保育短時間認定の見直しについては、同僚議員が実現した内容なので取り下げさせていただきたいと思います。

子育て支援に向けての質問に移ります。産後ケア事業の利用日数増の要望について伺います。

○議長(比嘉 直人) こども未来部長。

○こども未来部長(上原 利恵子) おはようございます。高屋優議員の御質問にお答えいたします。

産後ケア事業につきましては、現在7回を上限に利用券を交付しておりますが、令和4年度1人当たりの平均利用回数は3.5回、7回全ての利用券を使い切る方の割合は約15%になっていることから、十分な利用日数を提供できているものと考えております。

○議長(比嘉 直人) 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 7回全ての利用券を使い切る方たちは、周りに育児の手助けをしてくれる人がいない方々が主だと思います。周りに育児の手助けをしてくれる人がいない彼女らをさらに支援していただきたく、産後ケア事業の利用日数を7回から10回の利用日数に増加できないか伺います。

○議長(比嘉 直人) こども未来部長。

○こども未来部長(上原 利恵子) お答えいたします。

産後うつ病やその疑いがある方、子育てに対する不安が強い方など、支援がより必要とされる高リスクの産婦、周囲に親族などの支援者がいない方につきましては、その方の保健指導を担当している保健師より、追加利用に係る意見書を聴取し、必要な利用回数を調整の上、追加で利用券を交付しております。

○議長(比嘉 直人) 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 支援を必要としている人に対して、ぜひとも手を差し伸べていただきたいと思います。引き続き、よろしく願いいたします。

続いて、うるま市育英会学資貸与制度について伺います。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部長。

○社会教育部長(川端 登) 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

うるま市育英会は、優秀な学生で経済的理由によって、就学困難な者に対して学資を貸費し、その育英上必要な業務を行って、有為な人材を育成することを目的としております。学資の対象となる学校は大学、専門学校、専修学校等で県内、県外のほか、海外についても対象としております。さらに島しょ地域出身者に限り、高等学校についても対象としております。また、入学のための準備金の貸費もあり、全て無利子となっております。貸費生の数は令和5年12月1日現在で、今年度の新規が33人で1,506万円、継続者が23人で1,116万円となっております。うるま市として事業を開始した平成17年度から数えますと、これまでに331人の方が貸費を受けております。なお、貸費の資金に関しては、これまで個人、企業の皆様からいただいた寄附金、並びに貸費生からの償還金を原資としております。

○議長(比嘉 直人) 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。優秀な生徒とは、どのような基準で判断しておりますか。また、経済的な理由とは所得制限のことでしょうか。学力が通知表の成績で、平均3の生徒で、かつ学校側から推薦状をもらえない学生はどのような対応をしますか。一方で、本市育英会の条件に該当はせず、かつ地方銀行から学資ローンを借入れできない生徒に対して、何かしらの対応はありますでしょうか。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部長。

○社会教育部長(川端 登) 再質問にお答えいたします。

まず優秀な生徒の基準ですが、以前は一定以上の基準を満たした者を優秀としておりましたが、現在は就学意欲がある者を優秀とし、進学先の合格通知をもって貸費を決定しております。なお、申請には合格通知書のほか在籍校からの推薦書、成績証明書の提出を求め、参考にしております。次に、所得制限についての御質問ですが、現在、

育英会では所得制限を設けておらず、世帯の収入状況を勘案し、総合的に判断しております。続いて、平均的成績かつ学校から推薦状がもらえなかった場合の対応ですが、推薦状は申請の条件となりますので、この場合には申請に至らないと考えますが、過去そのような事例はございません。さきに述べたように、育英会は篤志家の皆様からの寄附金で成り立っておりますので、有効に活用するためにも判断は慎重に行いたいと思います。

最後に、育英会の条件に該当せず、学資ローンが借入れできない場合の対応ですが、経済的理由によって就学困難な者で、生徒に強い就学意欲がある場合であれば、でき得る限り育英会で対応することを目指すとともに、沖縄県または国の制度等の紹介もさせていただきます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

経済的理由によって就学が困難という状況は、社会で守っていく必要があります。うるま市育英会学資貸与制度を必要としている人に情報が届くように、我々議員も周知に努めてまいりたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

続いての質問の前に、昨日同僚議員からも、子育て支援策として、給食費無償化などの要望がありました。子育て支援に関する内容は多岐にわたり、多くの市民の要望でありますので、当局も前向きに検討いただきたいです。

質問に移ります。本市の少子化対策における見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

本市の少子化対策における子育て支援といたしましては、第2期うるま市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育事業や学童クラブ事業などの充実、保育の質の向上に取り組んでいるところでございます。また、本市独自のこどもゆめ基金を活用し、配慮を要する子供への早期療育支援や認可外保育所への教材費・行事費の助成、学童へ通うひとり親などの経済的な支援、潜在保育士の

再就職支援、小・中学校のスポーツ大会派遣への助成、ジュニアアスリートへの応援事業など、子供や子育て世帯を積極的に支援しているところでございます。引き続き、充実した子育て環境の中で、安心して子供を産み育てることができるまちづくりを推進していくことで、少子化対策につながっているものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。多子世帯優遇制度こそが、少子化対策を本質的に進める政策だと思います。大分県豊後高田市では2022年4月より、子育て支援策の一環として、子育て応援誕生祝い金を拡充し、第5子以降には200万円が交付されることが決定しました。ほかにも茨城県河内町では、第3子以降の出産で100万円、同じく利根町でも第3子以降の出産で100万円が支給されます。また、沖縄県伊江村でも第3子に50万円、第4子に80万円、第5子以降は100万円支給されます。本市でもこのように多子世帯に対して優遇措置し、子育てを支援するべきだと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

経済支援が必要な多子世帯の支援は、非常に大切なことだと認識しておりますが、限られた財源の中では、より効果的な支援を検討していく必要がございます。次年度策定予定の第3期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査や、子ども・子育て会議の意見等も踏まえ、多子世帯の施策について検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 本市の個人住民税の平均額のみを見てみると、令和5年度調定額の合計は43億4,805万円、納税義務者数は5万3,859人、単純に平均すると1人当たり約8万730円となっております。人口減少は、地域活力の低下や自治体存続の危機、ほかにも多くの大打撃を受けることとなります。地域が衰退すれば治安悪化や住環境の悪化、生活利便性の低下につながることは容易

に予想されます。目の前の財政で将来への投資をやめると、人口減少に伴う自治体維持のための支出増につながる可能性があります。今、第3子以降の多子世帯優遇措置を大胆に行っても、20年後からは、その子供たちが単純に計算し平均して年間約8万円の市民税を納めることになります。付随して生活していく上で様々な税も本市に納めることにつながります。本市のこどもゆめ基金等から多子世帯優遇措置を積極的に支援していただきたいと思えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

こどもゆめ基金は子育てを応援する取組、子供に夢を与える取組及び子供の夢を応援する取組の施策に活用することとなっております。その取組の中で多子世帯も含め、多くの子育て世帯に対し幅広く活用ができるよう検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 よろしく願いいたします。子供は宝ですので、少子化対策として多子世帯に対して手厚い支援をお願いし、最後の質問に移ります。

デジタルうるま市民についてです。現在、本市は移住定住促進事業や観光振興等で人を呼び込む事業を行っておりますが、デジタルうるま市民制度を取り入れてみてはどうでしょうか。デジタル市民制度の国内の先行する事例としまして、新潟県長岡市山古志地域が実施した「Nishikigoi NFT」がございます。本施策では、人口800人ほどの限界集落が、ふるさとの生き残りをかけてデジタル住民票の発行等を行い、最先端のテクノロジーを取り入れ、地域活性化に取り組んでいます。ここでいうデジタル市民権とは、各自治体が事前に決めたユーティリティー、例えばNFTの持つ唯一無二的なアートとしての価値、行政サービスの提供、返礼品の贈答などを広義の行政サービスとして受け取れる身分証として一般的に解釈されております。現在、「Nishikigoi NFT」を通し、約950人ものデジタル

村民が地域外から誕生し、リアルな山古志とデジタル村民が共に山古志の未来をつくる挑戦として地域の特色を生かした錦鯉をデジタルアートとして販売し、日本円で当時のレートで約4,000万円の経済効果を生んでいます。また、国外の事例でいうと、エストニアでもデジタル国民なるものが先進事例となっております。こちらは国民や居住者でなくても、オンライン登録すれば同国内の一部のサービスを受けられる仕組みとなっており、2023年現在の登録者数は約8万人を超え、日本からは2,500人以上のe-Residentが誕生しております。定住にとらわれず人口を増やすことで世界中から起業家、納税者、潜在的な移住者層人材を集めることに成功しております。これら先行事例はともに地域外の人々からの関心をブロックチェーン技術という国境を問わない先端技術を通して集約しております。ブロックチェーンを通じたアプリケーションは、ネット環境があれば、世界中どこからでもアクセスできます。こちらで獲得した認知をもとに、各自治体が売りに出したい価値を提供し、その結果として財源の確保にも一役買っています。うるま市でもデジタルうるま市民制度を実施することで、地域外の方々に改めて市の魅力を再認識していただくことやメディアへの露出、ブロックチェーンの関係当局や事業者との連携を通し、沖縄県におけるデジタルネイティブな自治体というアピールが期待できます。加えてオンライン上で市の課題、例えば産業やインフラ等に対して客観的に意見を聞くことや、様々な事業のサウンディング実施が容易に可能となります。また、市内にいない技術者を外から募ることや、ふるさと納税に貢献していただくこと、実際にうるま市に足を運んでいただくことにもつながると思います。重ねて国も本施策に関連する補助金としてデジタル田園都市国家構想交付金を用意しているので、交付金の獲得も含め、本市もデジタルうるま市民の実施に向けて手を挙げていくべきだと思います。ブロックチェーンを通じたデジタル市民権の発行は、本市のような移住定住促進事業や観光振興等での呼び込みに対する認知

需要を掲げる自治体と相性がよく、かつ施策実施の結果として財源確保の機会増加や本市のPRにも役立ち、それはめぐって本市民に還元されるものと考え、推進していくべきものと思います。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

議員より御案内のありました取組につきましては、関係人口の増加や地域活性化のための資金調達、本市の知名度向上及び市民と地域外の方が一体となったまちづくりを促す観点で有効な手段であると認識しております。本取組を先進的に取り組んでおります新潟県長岡市へ問合せたところ、住民主体のコミュニティ形成に寄与し、関係人口の増加や新たなまちづくりのアイデアが生まれるなどの効果も得られているということでございました。本市といたしましても、特に島しょ地域におきまして、人口減少によるコミュニティの維持や活動の継続が難しくなっているところもございまして、本取組の核となりますNFT技術の仕組みや、先進的に進めております自治体の取組などを研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 前向きな答弁ありがとうございます。新しい事業を始めるときには、様々な障壁にもぶつかると思いますが、デジタルネイティブな自治体として、先進事例をつくっていただきたいと思います。本市の魅力あふれる特色を生かした闘牛なんかをNFTの持つ唯一無二のアートとして価値を創出するのも面白いと思います。私も引き続き研究してまいりますので、意見交換をさせていただきながら、うるま市を対外的にアピールしてまいりましょう。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時54分）

~~~~~

再 開（11時07分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 皆さん、こんにちは。会派津梁の神田です。議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

それでは1つ目、自治会長の行政事務の委託について、自治会長または自治会長の推薦を受けた方に、事務委託をされていると思いますが、現在その事務委託者は何人いらっしゃいますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 神田洋一議員の質問にお答えいたします。

自治会長及び自治会長の推薦を受けた方との事務委託人数は、現在69人でございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 事務委託は、条例に基づいて行われているのですか。質問します。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

条例ではなく、うるま市事務委託要綱に基づいて行われております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 次の質問に移ります。

事務委託事項について、第3条に3つの大まかな委託事項が記載されていますが、具体的にはどのような委託を行っていますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

あくまでも具体的な委託の一例ではございますが、第3条第1項「市民に対する文書、図画等の配布及び周知事項の伝達」の委託は、市の広報紙配布や国・県、各課などからの依頼されるポスターやチラシの配布及び掲示などでございます。同条第2項「市政に必要な調査及びとりまとめ」については、国勢調査や県及び市の各種事業などに伴うアンケート調査及びその取りまとめを挙げております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 うるま市事務委託要綱

の第1条に「市政を円滑に運営するため、行政事務の一部を委託することに関し、必要な事項を定めるものとする」とありますが、市政を運営するに当たり自治会長というパートナーに対する市の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

市政を運営するに当たり、地域の自治会長は住民と行政とのパイプ役、調整役として、また市の各種施策を展開する際の地域の声の代表者として、重要な役割を担っており、欠くことのできない存在であることは十分に認識しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 次の質問に移ります。

事務委託契約について、市は事務委託契約を自治会長と締結しております。市が負うべき行政事務を円滑に行うべく行政事務の一部を自治会長へ委託する契約だと認識しております。自治会長の視点からは23もの事務委託事項の業務を遂行し、その対価として委託料を受け取っていると認識していますが、その認識でよろしいですか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員の御認識のとおりでございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ここからちょっと重要になりますけれども、行政事務の一部を外注していると認識していますが、その事務委託料の中に消費税の記載がなく、以前私が市民協働政策課にて確認したときに「消費税は支払う必要がない」とお答えされていましたが、なぜ支払う必要がないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市では自治会長との事務委託契約については、委託内容の性質上、給与所得として取り扱っており、給与所得の場合は不課税取引として取り扱わ

れるため、消費税は課税されないという認識でございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 同様な問いになってしまいますが、自治会長へ毎月その対価を銀行へ振込していると思いますが、その金額は事務委託契約に基づいて支払っていますか。それとも別に雇用契約に基づいて支払っていますか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

事務委託契約に基づいて、支払いを行っております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 これまでの答弁に違和感を覚えるのは私だけでしょうか。事務委託とは、事務委託として外注していますが、それを給与として認識している。以前私が、税務の専門家に確認していただけてませんか、お願いしていましたが、その後の進捗をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

沖縄国税事務所へ確認したところ、委託内容から総合的に判断した結果、給与所得として取り扱うこと、また給与所得の場合は不課税取引として取り扱われるため、消費税は課税されないということで問題ないという報告を受けております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 確認いただきありがとうございます。税務を所轄する専門家から、この委託内容から総合的に判断した結果、雇用に近いということで、委託料は給与という取扱いでよいとの回答があったと知ることができました。専門家が雇用に近いという判断であれば、委託契約から雇用契約に形態を変更することを提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

繰り返しとなりますが、委託内容から総合的に判断し、給与所得として取り扱っているということで、雇用に近いということではございません。また、議員御提案の雇用契約への形態変更についてでございますが、あくまで自治会は任意団体となっておりますので、本市との雇用に関する契約については、現時点では考えておりません。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 雇用することについては考えていないとのことですが、役所が支払っているものは、文面上は委託料となっているが、実質それは自治会長の給与所得に当たると税務署は判断しています。通常、給与というものは雇用主から支払いを受けるものであって、外注元から支払われる委託料は給与とは呼びません。本市が問い合わせした税務署の担当者の元へ実際に出向き、私も詳細を聞かせてもらいました。担当者いわく「業務委託契約となっているものの、どちらかという形態が給与に近いという判断から回答させていただいた」ということでした。

一例を挙げますと、事務委託契約書が雇用契約書の内容に似ていて、この第3条に毎月5日までに、委託料を支払うとあり、毎月自動的に支払う旨の記載があります。一般的な雇用契約書にも給与を毎月何日までに支払うという記載があり、支払い方法がまず似ています。詳しく精査していくと同様に、雇用契約と混同してしまいそうな部分が出てくるのではないかと推測しています。税務署へ確認した上で、労働基準監督署にも確認に行きました。そこで担当した方は、もし雇用に近いのであれば当然、雇用契約に改めるべきと話していました。しかしながら、雇用となると63の自治会で、それぞれの仕事を行っている自治会長全員の労務管理などを行政が行うことになり、現実的には厳しいのかなと感じています。今回、課題として明らかになったことは、業務委託料だが給与に近い、市としても委託料を給与として取り扱い、そして本来支払われるべき消費税を支払わない。一方、給与として取り扱うが個人との業務委託契

約なので、自治会長の身分はフリーランスであり、よって御自身で国保などに加入してくださいというスタンスに私には違和感しかありません。仕事を依頼する場合、雇用契約と業務委託契約という2種類の方法が今回あるとします。その2種類の間には明確な線引きがあるべきで、双方の制度と、制度と呼んでいいのかちょっと分からないですが、制度をかいつままで利用することは、まずできないはずですが、自治会長との契約に限っては、市は双方の制度の都合のよい部分だけを利用しているように見えます。民間ではこういうやり方をすると、すぐ指導が入ってきそうな案件です。このような契約形態は好ましくないと感じます。市として雇用契約を考えていない以上、委託契約の文面をしっかりと業務委託契約として成り立つよう修正する必要があると考えていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

御指摘されている業務委託契約書の記載の変更につきましては、同様な委託契約をしている県内他市も確認しながら、市の法務担当課や顧問弁護士、委託契約関係に詳しい専門機関などがあれば、その機関へ確認してまいります。変更する必要がある場合は、各自治会とも調整し対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ぜひ早急に契約関係に詳しい機関や専門家へ確認していただき、現在の状態を改善するようお願い申し上げます。

次の質問に移ります。人材不足について。公共交通機関の運転手についてですが、今回はタクシーに焦点を当て、質問を行います。現在、ライドシェアの行方が世間をにぎわせていますが、ライドシェアの議論と平行して喫緊の課題であるタクシー乗務員の不足について考察してみたいと思います。過去の規制なのですが、2002年タクシーの規制緩和を進める道路運送法改正法案が施行されました。その結果、新規タクシー事業者の参入

により無制限なタクシーの増車を招き、著しい供給過剰が起こったことで、運転手の収入は減少し、事故は急増した経緯があります。安易なライドシェア推進は安心して利用しやすい公共交通機関を危うくし、2002年の規制緩和に起こった供給過剰の再現になりかねないと考えていますが、市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

日本国内においても猛威を振るいました新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー需要が激減し、タクシー運転手の離職が進み、現在においてもタクシー運転手の確保に困難を来し、利用できるタクシーが全国的に不足している現状から、新たな打開策としてライドシェアの導入議論が起きていると認識しております。導入に向けては、様々なメリットやデメリットがございますが、令和5年10月23日の臨時国会において、岸田文雄内閣総理大臣が所信表明演説において、地域交通の担い手不足、移動の足の不足といった深刻な社会問題に対し、ライドシェアに取り組むと言及しており、本市といたしましても国の動向を注視するとともに、調査・研究をしてみたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 昨日、糸数昌宗議員もライドシェアの件を取り上げていました。この世間の関心を集めているテーマにもっと多くの議論が必要だと思います。糸数議員が紹介していました12月8日の沖縄タイムスの記事においても、政府はタクシー運転手の不足を補うため、自家用車を利用してタクシー営業ができるようにするとありました。内容は講習を受ければ第二種免許は必要としない。一般ドライバーでも自家用車を用いてタクシー営業が可能。タクシー会社が直接雇用すること。タクシー営業の利用を認める自家用車数は、タクシー車両の保有台数以内に制限すること。行政が認めたタクシー運賃を適用することです。記事の最後は、ドライバーは空き時間を使って副

業できると、気軽に参画できるような書き方ですが、タクシー会社は乗務員の健康管理に加え、毎回のアルコールチェック、3か月ごとの車両の点検や運行管理者を配置するなど、様々な対策を実施して安全を担保しています。私の感想としては、タクシー会社には気軽に入社できないし、会社としても気軽に誰でも雇用はできません。ちょっとピン트가ずれているような気がします。運転手不足は課題であり、何もしなければさらに深刻化するおそれがあります。しかし、安易な規制緩和を推進すれば、ますます第二種免許を自費で取得し乗務員を目指す人材は現れないと感じています。喫緊の課題である運転手不足に対する支援、または第二種免許取得についての市の支援策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本市では第二種免許取得に係る支援策はございませんが、厚生労働省が実施しております就労支援メニューの中で、就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業がございます。35歳から54歳までの方が対象ではございますが、第二種免許取得のほか、職業相談、職業体験などをセットで提供し、タクシー会社への正社員としての就職までを無料で支援する制度となっております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。以前、ニュースで福岡市が特区を申請し、第一種免許でもタクシー乗務員として勤務できる制度づくりを目指すとありました。このような特区に対する所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

福岡市では全国的に深刻化するタクシードライバー不足解消に向けて、第一種免許でも一定の条件を満たせば乗務できる全国でも初めての新たな制度導入を目指し、国に特区設置を要請する方向で進めていると新聞報道で報じられております。

ライドシェアと同様に第一種免許での乗務となった場合、乗務員の質の低下を招かぬよう、雇用者側での教育制度の充実が重要になると考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ぜひ本市でも、第一種免許で乗務できる特区として名乗りを上げてほしいと思います。

次に、金銭補助ですが、沖縄県は2回目の保有台数に対する補助を行っていると聞きました。本市としても、タクシーや運転代行事業者への保有台数に対する補助を検討しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本市では、コロナ禍におけるタクシー事業者への支援策を展開してまいりましたが、現時点においてタクシー事業者への補助等の支援事業の実施の予定はございません。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 予定がないということで、非常に残念です。10月1日より初乗り運賃が600円となりましたが、事業者は運転手不足により保有台数の半分程度しか稼働していない状況であり、賃上げの恩恵も半減していると聞いています。乗務員としての働き方の多様化や新規乗務員の募集などは、事業者の取り組むべき課題であり、事業者も日頃より頑張っているとは思いますが、タクシーはドア・ツー・ドアで買物や通院には欠かせない公共交通であり、適正な水準を維持することは、市民福祉にとっても重要です。給付金やチケットなどの支援のほか、人材確保に関するオペレーション面での支援がないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本市といたしましても、タクシー運転手の確保のみならず、他業種も含めて人手不足は深刻な課題だと認識しておりますので、人材確保に向け調査・研究し支援策を検討してまいりたいと考えて

おります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 短期では、喫緊の課題である運転手不足をどう解消するか。中長期では、女性やお年寄りでも安心してドア・ツー・ドアの公共機関をつくれるか、あるいは残せるのか。行政、議会ともに大いに議論や研究をしていく必要があると感じました。

次の質問に移ります。公益的法人との連携について、うるま市商工会の役割を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

商工会法に基づく商工会の設置目的が「その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする」と定められており、地域における商工業に関する相談、指導、情報提供、セミナーの開催など、行政と連携しながら市内中小企業への伴走支援を実施していると考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 平成17年に2市2町が合併、うるま市が誕生し、ほとんどの機能は本庁舎、ここ西棟、東棟に集約されていますが、商工会は勝連本所、石川支所と2か所に機能や人員が分散され、市行政のように2市2町合併による効率化を達成できていない現状です。商工会の分散による生産性の低下の課題、また地理的にも本庁舎から距離があることは、行政事務においても支障があると感じているが所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本件につきましては、現在商工会と情報共有や意見交換を重ねており、商工会が策定しております、うるま市商工業研修棟等施設（仮）基本計画を踏まえた上で、商工会施設の統合及び業務効率化に向けた候補地やスケジュール等に関しまして、庁内の関係部署と調整を図りつつ、引き続き検討してまいりたいと考えております。



○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 2市2町の合併当時の課題でありました施設統合など、いまだ達成できずに苦しんでいる商工会であります。（仮称）うるま市商工業研修棟の建設や統合に向け行政と共に動き出していると伺い安心しました。引き続き、市内商工業者のために御支援をお願いします。

続きまして、市内の経済状況など行政が全てを把握することは困難だと思います。うるま市商工会は、5人の経営指導員と記帳専任職員数人を配置し、市内約4,000以上ある事業者の支援や交流を通して、多くのデータやアイデア、または課題などを共有しています。そして、経営に関するよろず相談の窓口として、市内商工業者から日ごろより厚い信頼があります。今、世界に目を向ければ金利は上昇し、高止まりしています。当たり前のことですが、銀行は高い金利でしか融資を行わないということになります。企業は運転資金や設備投資に投じる資金の調達のハードルが上がり、その結果、経済は縮小し、景気は冷え込むということになります。また、世界的に粉争の勃発や、近年まれに見るコストプッシュインフレにより経済にとって氷河期直前という感じがします。商工会と行政はより一層の連携と、時代の変化に合わせたスピード感ある施策や支援が重要になってくるのかと感じています。商工会との一層の連携についての必要性を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本市では、商工会との毎月1回以上の定例会を開催しており、市の施策や課題、商工会の取組状況、そのほか市内商工事業者からの要望等の情報共有を行っており、可能な限り市内の経済状況等を把握し、スピード感のある施策の立案や効果的な支援に結びつけるよう連携強化を図っており、今後も継続してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 今年度より定例会などを開催し、情報共有等を図っていると伺い、少し

ほっとしました。創業者に関する支援など、商工会や行政が別々で行っていると今、認識していますが、立案の時点で連携することができれば、より効果的な事業展開ができると信じています。よろしくお願いします。

再質問します。より一層の連携を必要としているのは、福祉の分野でも同じと感じています。社会福祉協議会が、福祉行政の強力なパートナーと認識していますが、一層の連携について所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 神田洋一議員の御質問についてお答えいたします。

社会福祉協議会は地域に暮らす方々や民生児童委員、社会福祉施設、社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加協力の下、地域の人々が住み慣れた場所で、安心して生活することができるよう、様々な活動を行っております。昨今、人と人とのつながりが希薄化し、地域の福祉課題も複合化、複雑化、深刻化しております。地域福祉を推進する中核的な団体として、うるま市社会福祉協議会を福祉の協働パートナーとして位置づけ、市が策定した地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画を連動させ、共に取り組み、市民サービスの向上に努めているところであり、今後もうるま市の福祉のビジョンを共有し、地域福祉の推進に向けてますます連携を密にしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。うるま市が今、整備を進めています重層的支援体制ですが、介護、障害、子育て、生活困窮など、分野ごとの窓口とは別に全ての相談を受ける「断らない窓口」を構築していると聞きました。分野を問わず相談できる窓口には、横の連携が重要という認識は共通していると思います。

再質問します。公益的法人等へのうるま市職員の派遣等に関する条例がありますが、商工会や社会福祉協議会は公益的法人に該当しますか。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○**総務部長（山入端 立也）** 神田洋一議員の御質問にお答えします。

うるま市商工会や社会福祉法人うるま市社会福祉協議会は、公益的法人等へのうるま市職員の派遣等に関する条例第2条第1項に該当する可能性はあるものと考えております。

○**議長（比嘉 直人）** 神田洋一議員。

○**8番 神田 洋一議員** 公益的法人等へのうるま市職員の派遣等に関する条例がもし利用可能であれば、この条例を活用し職員を派遣し、市役所内の担当課との連携を主とした専属の職員を配置することが可能になると思います。そして、より一層の密な連携が構築できると考えておりますが、所見を伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 総務部長。

○**総務部長（山入端 立也）** お答えします。

本条例の目的からしますと、当該団体の目的、業務の性質等を総合的に勘案して、特にうるま市がその施策の推進を図るため、人的援助を行うことが必要であると判断した場合には、当該条例により職員を派遣することで、より一層の連携を構築することができるものと考えております。実際に公益的法人等へ職員を派遣する場合には規則等を整備する必要があり、その中で規定する必要がありますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○**議長（比嘉 直人）** 神田洋一議員。

○**8番 神田 洋一議員** ありがとうございます。私どもの懸念としては、恐らく現在でも職員不足で大変な業務量をこなしていると、市の業務をこなしていると感じています。市職員も不足している中、さらに不足を加速するような派遣は困難ということがあれば、専属職員を市の歳費で採用してもらうことはいかがでしょうか。

○**議長（比嘉 直人）** 経済産業部長。

○**経済産業部長（松岡 秀光）** お答えいたします。

公益的法人等への専属職員雇用に係る公費負担につきましては、多額の予算を必要とすることから大変厳しいものがあると考えてございます。当

該団体や関係各課と調査・研究を行うなど検討してまいりたいと考えております。

○**議長（比嘉 直人）** 神田洋一議員。

○**8番 神田 洋一議員** ぜひ職員の派遣や専属職員の歳費採用などを検討いただき商工会、社会福祉協議会と伴走し、社会情勢の変化に素早く対応できる仕組みづくりをお願い申し上げます。

次の質問に移ります。地域活性、食のブランディングについて。ふるさと納税に力を入れてると存じますが、うるま市といえば「これ」と言われるような認知されている返礼品はありますか。

○**議長（比嘉 直人）** 経済産業部長。

○**経済産業部長（松岡 秀光）** お答えいたします。

御質問のうるま市といえば「これ」と言える商品といたしまして、令和4年の寄附額の4割を占める商品でございます、ぬちまーす関連商品が最も認知度の高い返礼品と考えております。

○**議長（比嘉 直人）** 神田洋一議員。

○**8番 神田 洋一議員** 横須賀市では、海上自衛隊、アメリカ海軍の艦船を間近で見ることができる遊覧船ツアー、「YOKOSUKA軍港めぐり」というものがあり、多くの観光客を呼び込んでいます。また、横須賀来訪者へ、海上自衛隊カレー認定証の交付を受けたお店をパンフレットなどでPRし、各艦の料理長の秘伝レシピを忠実に再現した海自カレー、海上自衛隊カレーの認定店の誘導に成功しているように見えます。海上自衛隊と横須賀市と商工会議所が協力し、横須賀でしか食することのできない海上自衛隊の各艦のカレー、部隊カレーを開発提供し、海軍の街、カレーの街よこすかとして、ブランディング化に成功しているように感じます。横須賀市には基地があることを逆手に取り、アメリカ海軍、海上自衛隊の艦船に興味のある者に対し、心を満たす様々な商品を提供しており感服します。

ちなみに那覇市の陸上自衛隊も全国的な部隊カレーのブームに乗り「力（りき）カレー」というものを販売しています。九州エリアで、海上自衛隊の艦艇が母港とする自治体は、佐世保市とここ

うるま市の平敷屋にある沖縄基地隊、ホワイト・ビーチしかございません。ホワイト・ビーチには、沖縄基地隊のほか掃海艇2隻、水中処分母船1隻と計4か所の台所があり、合計4人の調理長が在籍しているため、それぞれ4種類のレシピの開発が可能と推測されています。この貴重な艦艇、部隊を観光資源として活用してはいかがでしょうか。レシピの開発からそれぞれにうるま市の食材を用い、うるま市の海自カレーというブランディングを目指せるのではないのでしょうか。また、全国各所に自衛隊のミリタリーショップがあり、その販路を活用できる可能性もあります。ふるさと納税の返礼品としても活用でき、シティプロモーションにもつながるのではないのでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

全国の各自治体がアイデアや趣向を凝らし様々な返礼品の開発等を行っておりますが、本市においても魅力のある市産品発掘や体験メニューの開発など、寄附額の増加に向け取り組んでおりますが、議員御提言の案につきましても、各隊との意見交換や開発意欲のある事業者と調整を図るなど、検討してまいりたいと考えております。御提言ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 雪のないところで雪祭りにはできません。桜がないところで桜祭りもできません。海上自衛隊がないところで海自カレーは特産にできません。戦後から勝連半島に存在しているホワイト・ビーチを発想の転換で観光資源へと変え、うるま市といえど「これ」と言われるような特産を目指したいです。

次の質問に移りたいと思います。天願区急傾斜地について。令和4年12月第165回定例会で、天願区急傾斜地の伐採整備について取り上げさせていただきました。戦前はなだらかな傾斜地が終戦後米軍に接收され、道路整備に必要なコーラルを採取するためにできた崖地であり、米軍統治下の

負の遺産となっています。当該急傾斜地は高さ15メートル、長さは200メートルにもわたり、傾斜角度は70度のところもあります。昭和57年4月に沖縄県が急傾斜地崩壊危険区域に指定し、平成26年3月には土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に指定され、本年3月17日にはその一部が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されるに至りました。レッドゾーンとは、イエローゾーンの中でも建築物に損壊が生じ、住民に著しい被害が生じるおそれがある区域で、住宅等の新規立地の抑制を目的として指定されるとの認識でよろしいですか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内にございます土砂災害特別警戒区域の目的について、そのような認識で間違いございません。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 アメリカ統治下、コーラルを採取するという行為により、天願区内で200メートルもの長さの急傾斜地崩壊危険区域が形成され、さらに本年その一部がレッドゾーンに指定されたのです。米軍による土地の強制接收による被害への補償は日本政府が負い、沖縄返還協定において日本は米国政府への請求権を放棄した経緯があります。復帰後、当該急傾斜地は日本政府の資金によって崩壊防止の整備がなされましたが、戦前のようななだらかな斜面に戻ったわけではなく、今後も急傾斜地として残り続けます。そして一部は、崩壊防止の対策が未実施のまま、本年3月にレッドゾーンに指定され、住宅の再建築が困難な土地になるという被害に加え、傾斜地の雑木が繁茂することにより、倒木の危険やハブ、スズメバチが発生し、今なお地域住民へ様々な被害を与え続けています。天願区民が今も被害を受け続けている、そして被害を放置し続けている現状に対する市の所見をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答え

いたします。

本市としましても、当該急傾斜地における適切な維持管理、対策は必要であると認識しております。当該箇所の維持管理に関しましては、11月30日付で、天願区自治会より再度の要請書が提出されていることから、継続して中部土木事務所へ早期の対応について、強く働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 強く働きかけを行っていくということで、ありがとうございます。当該急傾斜地周辺の天願区の活性のためにも、早急な対応を強くお願いいたします。これにて私の本会議での一般質問を終了します。執行部の皆さん、ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時47分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 皆さん、こんにちは。会派かけはしより、國場正剛でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

まず初めに、学習環境の部分でお伺いします。あげな中学校、トイレの改善についてお伺いします。あげな中学校のトイレには和式トイレが残っており、生徒が利用しにくいという声をいただいております。洋式化への変更をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

あげな中学校のトイレにつきましては、校舎建設時は、ほとんどが和式トイレでしたが、平成22年度に地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、洋式化の割合を50%以上となるよう整備してきた経緯がございます。また、令和5年9月下旬

から10月にかけて学校側と協議を行い、1階から3階の女子トイレ6か所を洋式化へと変更しております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 これまでの取組の中で50%以上になるような整備をしてきたということが分かりました。さらにまた6か所を変更しておりますけれども、あげな中学校には、まだ和式トイレが残っている箇所がございます。今後の洋式化への取替えは予定しているのか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

現在、校舎内にあるトイレの数は41台で、洋式トイレが30台、和式トイレが11台となっており、洋式トイレの割合としては73%となっております。残りの和式トイレにつきましては、利用状況の確認や学習環境に影響を及ぼしているかも踏まえ、学校側と協議を重ねながら洋式化を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この和式トイレですけれども、洋式でない和式トイレしか空いていない場合に、生徒がトイレを我慢するような状況もあると伺っております。そうすると、健康を害するおそれもあります。今50%から73%の取替えが進んでいるというお話でした。本当に80%、90%を目指して、しっかり今後も取り組んでいただきたいと思えます。保育所には洋式とかあるみたいなんですけれども、就学前に学校には和式もあるよということで、今の子供たちは練習が必要なお話も伺っています。なかなか自宅では和式とか、今はほとんどが洋式になっている現状ですので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

では（2）の質問に行きます。教室のクーラーから水が漏れて、そのまま使っていると。修繕したいけれども、このときは夏のシーズンだったので、そのままの状況で稼働させていたというお話

があります。このクーラーの修繕、あるいは取替えについて、どのような考えかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

あげな中学校、1階普通教室などが空調機器の不具合により、冷房能力が低下し教室が冷えにくい状況を確認しております。現在、専門業者と修繕に向けた協議を行っているところであり、次年度の稼働時期までには対応したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 取替えではなくて、修繕のほうで考えていると。ここ二、三日暑いんですけれども、今ももしかしたら稼働しているかもしれないですね。修繕に向けてはいろんな業界で、部品の不足やら納入期限が遅れているとか、いろいろお話を伺っておりますけれども、これから取り組めば夏のシーズンには、十分間に合うのかなと思っておりますので、しっかりと取組をお願いいたします。

次の（3）に行きます。あげな中学校の3階だと思いますけど、手すり落下したと。危ない状況があるということをお伺いしております。そのときの状況と対策をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

令和5年7月に学校より、2階にあるベランダの手すりがぐらついている。また、手すりの一部が落下したとの連絡があり、現場状況を確認したところ、手すり鋼管部分の一部が経年劣化により腐食し落下している状況を確認しております。即座に学校2階ベランダ部分は立入禁止とし、2階及び3階部分、全てのベランダ手すりを点検しておりますので、今後冬休み期間を利用し、腐食箇所の修繕を行う予定としております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 3階ではなく、2階でしたね。たまたまそれが落ちたときに、下に子

供たちが、人がいなかったのが本当に幸いだったのかなと思っております。あわよくば（後に「あわや」に訂正。）大きな事故にもつながるような案件ではなかろうかと思っております。現在は、立入禁止にしているということですが、子供たちって突発的にどのような、追いかけてこをしたり、じゃれ合ったりしている部分もあります。しっかりと安全確保を保っていただきたいと思えます。学校はこのベランダだけではなくて、教頭先生が先頭で、いろんなところを点検されていると思えますけれども、これからも安心・安全な学習環境ができるように、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。グラウンド整備についてでございます。去る9月定例会においても取り上げた部分でございますけれども、あれからどうなったかというお話です。台風第6号でしたか、8月の台風第6号に風で持っていかれた土を埋め戻す部分。あれからどうなっていますか。お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

御質問のございました勝連総合グラウンドにつきましては、修繕に必要な資材の購入など順次、対応しているところでございます。また、与那城総合公園多目的広場でございます照明設備の落下等による危険性の面から立入規制を行ってまいりましたが、12月下旬をめぐりに照明設備の復旧が完了する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 グラウンドを整備する備品の設置状況について、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

グラウンドブラシやレーキなど、グラウンド整備に必要な備品等につきましては、指定管理者と調整を行い、速やかに対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 先週も私は勝連総合グラウンドにおりました。対応がまだ進んでいないというのを確認しております。部長、12月2日に阪神園芸によるグラウンド整備講習がありました。多くの野球関係者が参加しております。野球場のコンディション、各学校のグラウンドの特徴等々学ばせていただきました。本当にありがとうございます。その講習を受けて、私たちはそのノウハウを自分たちが使っている、いつもお世話になっている学校のグラウンドにぜひ生かしていきたい、そう思っています。日頃、年間を通して、うるま市の公共施設を大会等で使わせていただいております。使った後には、しっかりと整備して終わっているんですけども、この講習を受けて皆さんのこの公共施設の整備に生かしたいと思っています。しかしながら部長、道具がありません。これは1年前にも、担当者が現地で、たまたまあやはし海中ロードレース大会の草刈りのときにいらっしゃっていて、確認してもらっています。もう1年です。私は前回も申し上げましたけれども、照明設備は時間がかかるのは理解します。いろんな注文とかあるので、これ部長が前回答弁なされた、土を追加し埋め戻すというお話をされておりました。速やかにとおっしゃっていたような記憶がございますけれども、現在までまだまだ現状が変わらない状況であります。そこで市長、部長答弁で、時期が明確ではありません。その点を、市長のほうから明確にお答えできないでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 先ほど國場正剛議員から、グラウンドの整備状況について等々、御説明がございました。我々が準備するもの、さらにまた利用する方々に迷惑がかかりませんよう、すぐ対応いたしてまいりたいと思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 はい、ここではっきり時期が分かりました。すぐということは、明日

にでもということでは受け止めております。本当に御答弁ありがとうございます。本当に、阪神園芸の話に戻りますけれども、すごく考えられた整備をされておりました。早速私は、自分の使わせていただいている小学校で確認したんです。土がどこに逃げていくとか。しっかりと年間通してやっぱり阪神園芸のおっしゃるとおりでした。だからこの講習、本当に有意義なものになりました。また続けていければいいのかなと思っています。今回の講習会、本当にありがとうございます。それでまた、明日にでも整備していただけるということなので、しっかりと反映させて、うるま市の施設を小学校を皆さん、一生懸命整備させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは次の質問に入ります。発達障害についてでございます。私は前職は福祉に関わっておりました。それでその立場からも踏まえて、御質問させていただきます。まずは（1）未就学児の発達について、見極めの時期についてはどのように把握しているのか。お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 國場正剛議員の一般質問にお答えいたします。

未就学児の発達の特性につきましては、主に1歳6か月、3歳の乳幼児健康診査、2歳児の歯科健康診査などで、発達の気になる児童を把握した後、親子通園事業やのびのび相談の心理発達検査などで、詳細な発達の状況を把握しております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 親子通園事業、のびのび相談の心理発達検査など、本当に小さいときから1歳6か月、2歳児の歯科健診、次は3歳の乳幼児健診、段階的に見極める時期がある。そして見極めているということが分かりました。それでは今は未就学児のお話でしたけれども、就学後の発達障害の特性の把握についてはどうなっているでしょうか。お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 國場正剛議員の一般質問にお答えいたします。

就学後の発達障害特性の把握につきましては、担任による教育活動を通して、児童・生徒の困り感の見取りを基に、作業療法士や心理士の各学校への巡回訪問支援や心理検査などを踏まえ、保護者との相談を重ねながら校内教育支援委員会にて発達の特性についての把握と理解に努めているところでございます。また、特性に応じた学びの場として、通常学級と特別支援教室のどちらがより適切かにつきましては、うるま市教育支援委員会にてより専門的視点から検討を加え、判定を行うこととなっております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 うるま市教育支援委員会というところで判定を行っている。これは保護者の御意見も含む部分でやっているんですか。さすがですね。しっかりと取り組まれているようです。

再質問させていただきます。乳幼児健康診査が未受診の未就学児の発達について、どのように把握しているでしょうか。お伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

未受診の未就学児につきましては、市担当者から保護者への電話による確認のほか、在園する保育施設への巡回相談などから、親子通園事業やのびのび相談などへつなげ、発達の特性と発育状況を把握しております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 ここでも親子通園事業、のびのび相談、これはうるまこどもステーションに関わる部分であります。しっかりと新しい施設で、発育状況を把握しているということが分かりました。

(2) 保護者の理解についてお伺いします。未就学児の発達の特性について、初めての子供とかがだったりした場合、さらにはなかなか予想できないことだと思うんですけども、その保護者へどのように理解を促しているか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

未就学児の保護者に対しては、のびのび相談や親子通園事業におきまして、心理士などの専門的な立場から子供の得意なことや苦手なことを伝え、子供の発達の特性について、保護者自身が客観的に把握し理解できる機会を設けております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 親子通園事業、ここでも出てきました。うるまこどもステーション、親子通園ぽかぽかというところがあります。親子遊びを楽しみながら、子育て支援をしていく。すばらしい事業だと思います。それでは保護者の理解について、発達障害のある子以外の保護者の理解についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

発達障害のあるお子さんに対する周囲の保護者の理解を深めるために、各種団体や機関が開催している講演会や研修会の御案内をはじめ、各校におきましては、必要に応じて適宜、理解啓発に努めているところであります。例えば、特別支援教育だよりを全世帯へ配布し、理解啓蒙を図っている学校もございます。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この特別支援教育だよりを全世帯へ配布している。啓蒙活動、非常にすばらしいと思います。私が関わっていた前職でありますけれども、その職場でノーマライゼーションという言葉がよく私たちの現場で使われておりました。障がいがある人が障がいのない人と同じように生活し、のびのびと活動できるという考え方です。本当に周囲の理解というのは、とても大事になってきます。その子を取り巻く環境、非常に成長に影響すると思っております。今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(3) 未就学児の発達の特性について、その子を取り巻く周囲の理解についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

未就学児につきましては、保育所巡回支援事業におきまして、保育園からの相談に対し心理士などが発達の特長や問題行動を具体的に分析し、個別の支援方法やその他の児童を交えた保育活動の注意点などを保育士へ助言するほか、うるまこどもステーションを中心に、発達の特長の理解を目的とした市民向けシンポジウムやお祭り、ワークショップなどのイベントを開催しております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 未就学児の部分についてお答えいただきました。ここでもうるまこどもステーションの存在が、非常に大きいのかなと思っております。ますますこのステーションを活用して、しっかりとした支援、療育等ができればいいのかなと思っております。

それでは発達障害のある子以外の子供たちの理解について、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

発達特性を持つ児童・生徒への子供同士の理解を深めるために、学校におきましては、担任をはじめとする教職員は全ての教育活動において、互いの理解を深める指導支援の工夫や、配慮を通してインクルーシブ教育を推進することが肝要だと考えております。こうした考えの下、各校におきましては、特に道徳の時間や特別活動の学習などを通して、お互いのよさや違いを認め合うことの大切さを学ぶ機会を設けているところであります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この福祉行政の中の質問で、たびたび出てくるこのインクルーシブ教育です。障がいのある子供たちの能力を最大限まで伸ばす。要するに、障がいのある子供たち側の変化を引き出すという、調べたらこのように書かれています。お互いの理解を求めること。本当に低学年のときから、例えばお互い意識しない乳幼児期のときも大事ですけれども、やっぱり小学校

に入って、こういうお友達もいるんだなという環境に、実際に私もいました。なので、こんな顔ですけれども福祉できたんです。理解ができていたから。例えば近所に風疹児がいたり、ろうあ者がいたり、小さい時から一緒に遊んでいました。その環境って、今にも生かされていることをつくづく感じます。本当にこのインクルーシブ教育を推進するという事は、非常に大事だなと感じています。お互いのよさや違いを認め合うことの大切さを学ぶということですから、本当に大事だと思っております。今後もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

今回、こども発達支援課と学校教育課の2つの課の方々に対応していただきました。そこで2つにまたがっている部分でお伺いしますが、最後にお尋ねいたしますけれども、発達障害のある子供及び家族に対して、成長段階における一貫した様々な支援が必要と考えるが、乳幼児期から義務教育終了まで途切れなく支援する体制が取られているかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

未就学児に対しては、発達段階や保護者の考え方に応じて、個別支援教育や障害福祉サービス等へつなげております。特に5歳児につきましては、保育施設への巡回相談を重点的に実施し、保護者等へ特別支援教育の理解を促しながら、必要な申請手続のサポートや児童の発達状況を関係部署と共有しながら、切れ目なくスムーズに小学校へ就学できるよう取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

乳幼児期から義務教育終了までの途切れのない支援体制を構築するために、県の架け橋プログラムの推進や小中連携教育の充実に努めているところであります。特に就学、進学の際には各学校間において、困り感のある児童・生徒の特長や支援の在り方について、時間を取って引継ぎを行って



おります。

また幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、高校の特別支援コーディネーターが集まる連絡協議会では、気になる子供たちの情報交換を定期的に行い、共通理解を図ることで、途切れのない支援体制の構築に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 今回この2つの課にまたがって御答弁していただいたので、この最後の質問をさせていただきました。未就学から就学に移る部分というのは、ここは一番しっかりしないといけないところ。引き継いでいく一貫性を持った支援をしていくためには、この子たちというのは環境の変化にも弱い部分も持っているし、非常に大事なところだと思います。うるま市では、しっかり取り組んでいただいているんだなということが分かりました。全国では、本当に分散していた各部署の事業や機能を統合して、こういう連携体制を取っているところもあるようです。私も機会があれば、そこに調査に行ってもいいのかなと思っています。先月の18日に、うるみんでここにキッズフェスタがございました。そこで「普通」ってなあに？という講演会ですか。私は教育長の挨拶まで聞いたんですが、スケジュールが合わなくてその中身は受けておりませんがこれを読ませていただいております。参加した同僚議員からも好評だったと、内容がよかったとお伺いしていますので、一般市民というか、このなかなか発達障害の子供たちと関わりのない市民の皆さんには、すごい理解が少し進んでいくような講演会ではなかったかなと思います。教育長、学校教育課の職員じゃないですか。素晴らしい職員がいますね、うるま市には。こういう機会をこれからもどんどん増やしていただきたいと思います。分かりやすい内容になっていて、これは非常に年に1回だけではなくて、回数も増やして、いろいろスケジュールの都合もあると思いますけれども、もっともっと取り組んでいただければ、これは理解が進んでいくのかなと思っていますので、今後

ともよろしく願いいたします。

最後の質問に入ります。スポーツ少年団についてでございます。いつでしたか、スポーツ少年団指導者研修会がございました。それについてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

去る11月17日に、沖縄大学の石原端子准教授を講師としてお招きし、うるま市スポーツ少年団の育成に携わる指導者及び保護者、体育協会関係者、教員、市民を対象にスポーツの現場からハラスメントの根絶を目指し、指導者にハラスメントへの理解を深める目的で、うるま市役所本庁舎東棟大講堂にて研修会を行っております。当日は、スポーツ少年団関係者を中心に90人の参加がある中で「挨拶の大切さや子供への接し方を学びました」「今後の子供たちへの指導へ活用していきたい」「とても勉強になりました。このような研修会を定期的に行ってほしい」などの意見をいただいております。開催に当たり御協力いただきました関係者の皆様には、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 私も研修会に参加させていただきました。この中で、これも今まで間違いないと思っていた指導方法が、これはハラスメントになるよという部分が大きくて、一緒に受けた指導者の方とこれは非常に反省すべき部分も多く、逆に勉強ができました。今この世の中でハラスメント、特にスポーツハラスメント、スポハラというのが非常に取り上げられています。本当にこれまでの、大丈夫と思っていた指導が、いやこれからは駄目ですよ。暴力はもちろん、言葉も暴力ですよ。それが段階がありましたね。1レベル、2レベルとか。この発言はレベル1とか2とかいろいろあって。また、日本スポーツ協会では、そういう指導者にはペナルティーも与えているということ聞いております。研修会でも、スポーツ少年団の本部長が紹介していましたけれ

ども、Sport Japanという情報誌の中で、スポーツ・ハラスメントが取り上げられている。うるま市もいろんなところで、それに近いこと、ハラスメントが起こっている状況があって、非常にタイムリーな研修でした。本当にありがとうございました。さらなる取組を期待するんですけども、今後の取組についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

今回の研修会は、ニュース等で繰り返し報道される指導者からの暴力や暴言などといったハラスメント行為が社会問題となっていることから、急遽開催を行っておりますが、今後もスポーツ少年団の研修事業として定期的に行うことができるよう、うるま市スポーツ少年団本部委員会に提案してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 90人の参加者の皆さん、ほぼほぼスポーツ少年団の皆さんだと思いますけれども、中には保護者もたくさんいらっしゃいました。御夫婦で参加されている方もいらっしゃいました。主な参加者の競技別の割合が分かれば教えてください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

参加者の競技別割合が高い順に野球、バレーボール、剣道、バスケットボールとなっております、主にスポーツ少年団に登録されております団体の関係者が中心となっております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 主な参加者、野球が一番多かった。私も動員をかけて、ぜひこの研修を受けるようにということをやりました。このバレーボール、剣道、バスケットボールとなっておりますけれども、残念なことにサッカー競技の参加者がいなかったのかなと思われまます。スポーツ少年団にも入会していないという情報も聞いております。ぜひ、そこで起こっていないという保

証はありませんので、幅広くもっとサッカーの指導者もいらっしゃると思うので、私たちの同僚議員の藏根議員に呼びかけて、サッカーのほうからも、しっかりとこのハラスメント研修を受けるように、私からも言いますけれども、部長もお誘いしてください。よろしくお願ひします。

研修の中で、先生は広く浅く今回やったのかなと感じました。一緒に受けた方々からも、カテゴリーごとに、例えばハラスメント、スポハラだけ、コンプライアンスだけと分けて、それぞれのカテゴリーごとに研修ができたらいいなというお話がありましたけれども、そのように今後考えていただけるのでしょうか。お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

研修会の内容等につきましては、今後の開催を検討していく中で、今回御参加いただきました方々のアンケートや議員御提案の内容も含め、次回開催の参考にしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 最後の質問は、スポーツ少年団の研修についてお伺いしました。3番目の質問にもつながるんですけども、発達障害の子供たちも今、多くの子供たちが部活に入ってきています。そこでこの先生の講演の中でちらっと見えたんですけども、こういう発達障害というか気になる子供たちへの支援、指導も今回はできなかったんですけども、画面にちらっと映ったんです。実際に今、学童野球の現場では、そういう子供の支援の仕方に苦慮している指導者がたくさんいます。それも踏まえて、また同じ先生が来るか分かりませんが、ハラスメントの部分、コンプライアンスの部分、そういう要支援というか、気になる子供の支援の仕方、普通の子供と同じような声かけをしても、ちょっと傷ついたりする子供たちがいて、ただスポーツはやりたい。だけど怖いからもうやめようかな、休もうかなという子供たちもいます。なのでそれもしっかり教えていただけたら、あのうるみんの講

演会もそうなんです。全部つながってくるんです、私の中では。そういう認識がみんな広がれば、スポーツする子供も楽しくできるんじゃないかなと思っております。今はもう勝利至上主義の指導者は、なかなかなじまないという時代になっています。楽しくスポーツをさせようという時代にもなってきています。優しく教えましょう。だけどそういう指導を受けていない指導者たちが今、たくさんいるので、今回の研修は本当に有意義なものでした。心洗われるようなことがたくさんありました。なのでぜひとも継続していただきたいと思っております。それでは私の一般質問これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時13分）

~~~~~

再 開（14時27分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 会派、希望のいぶきの宮城です。議長の許可を得ましたので、今回大きな項目7件に関して質問してまいります。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時28分）

~~~~~

再 開（14時28分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 1点目に、中城湾港新港地区整備について質問してまいります。今回の質問は、今年10月18日に宮古島で行われました研修会で「質問力を高める 議会力にいかす」という土山先生のお話を聞いて、これから私これまで8年間質問したことに関して、土山先生のお話の中で、自分で質問したことは最後まで確認をして、暮らしやすいまちづくりに生かすことを学びました。たかが一般質問、されど一般質問ですけども、頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

では初めに、旅客ターミナル建設について伺います。これまで令和3年12月及び令和4年6月定例会でも一般質問しました。うるま市の観光誘客として必要不可欠な施設だと考えております。国及び県へ要請する答弁をいただきました。現状の取組と今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県が策定しております中城湾港港湾計画の改訂において、中城湾港新港地区内にクルーズ船専用岸壁を整備すると位置づけられております。沖縄県では、本年度の調査業務において港湾埠頭整備の在り方を検討していくと伺っております。本市といたしましても、クルーズ船旅客ターミナルは観光誘客にとって必要不可欠な施設だと認識しておりますので、クルーズ船専用岸壁の早期整備の実現に向け、引き続き沖縄県に働きかけてまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 働きかけをよろしくお願いたします。

質問2番目の南北大東島向け航路開設（一般貨物・石油製品輸送）について、以前にも質問いたしました。中城湾港から南北大東島向け航路開設について、港湾関係者及び関係団体に確認する対応の答弁をいただきました。その後の現状と今後の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

南北大東島航路につきましては、令和2年度にチャーター便を活用して、北大東島から中城湾港までの荷を搬出した実績がございます。今後につきましても、南北大東島航路の拡充が可能なのか、検証を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 3番目のトラックターミナル開設について、中城湾港施設内に、トラックターミナル開設の現状の取組と、今後の対

応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

当該施設の管理者であります沖縄県に確認したところ、中城湾港新港地区内にトラックターミナルの整備予定はないと伺っております。本市といたしましては、今後の整備状況を注視してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 よろしくお願ひします。

次に4番目の質問に移ります。沖縄県が国へ行った重要港湾整備要望に対する本市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和5年10月19日に、中城湾港新港地区港湾東埠頭岸壁の延伸整備の早期実現に向け、沖縄県及び沖縄県港湾協会と連携を図り、国への要請活動を実施しております。本市では、東埠頭岸壁延伸整備が実現するまで、継続的に要請活動を実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 県と一緒にって対応をよろしくお願ひします。

次に2番目の人・農地プランについて質問してまいります。1番目に、13地区での地域懇談会を終えての問題について。人・農地プランの名称で、農業者を主として地域の方々と話し合いを持ち、地域農業の将来の在り方を明確にする必要があります。特に意見交換会で出た大きな問題と、今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

人・農地プランが法定化され、地域計画となり、本市では7月から10月にかけて13地区で意見交換会を実施いたしました。その中で後継者不足とい

う意見が多く、農地を借りたいが借りることができないという意見も多くございました。地域計画では、このような意見交換を踏まえて課題を整理し、各地区ごとに目指すべき方向性や、取り組む内容を記載し実行してまいります。地域計画の主役は、地域の農業者でありますので、その農業者の意見により策定された計画に基づく取組について、本市は、農業委員会を含めた関係機関と共に推進してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 今後の対応について、意見のフィードバックが大切だというお話がありました。意見交換会での問題点と対応について、各自治会を通して知らせるべき意見が多数出ました。その意見のフィードバックについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

今年度の意見交換会で話し合われた内容は、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、各地区ごとに取りまとめて公表する予定でございます。公表する内容につきましては、各自治会にも資料提供し周知いたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 意見のフィードバックの件に関し、引き続き本市の農地活用条例制定の対応について伺います。今年度9月定例会にて、他市町村の状況を参考に検討していく答弁をいただきました。農地活用条例制定の取組と現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

農地活用条例の制定につきましては、現在、調査・研究しているところでございますが、先ほど議員から御質問のありました地域計画を現在策定中であり、農地活用の地域計画といえるような内容になっておりますので、当計画も考慮しつつ、条例制定の必要性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 続きまして3番目の、人・農地プランで出た中で、宮城島の土砂有効活用について伺います。台風6号の影響で一般農道宮城線土砂崩れの良質な土砂を、宮城島に仮置きして有効活用すべき意見が人・農地プランの中で出ました。行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

一般農道宮城線の災害復旧本工事から発生します土砂の有効活用につきましては、本件において事前に関係課より情報をいただいております。担当課では工事発注に向けて現在取り組んでいるところでございますが、今後は地域自治会からの意見を伺いながら、土砂置場などの調整を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 地域自治会の意見をぜひ取り入れてください。

では次に移ります。3番目の仲嶺・上江洲地区について伺います。県道整備、県道224号線（ゆらてく前から県機動隊向け道路整備）について、道路整備の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問の道路は県道224号線でございますが、進捗状況について沖縄県中部土木事務所を確認したところ、現在の整備進捗率は98.6%であるとの回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。令和6年度にうるま警察署隣接地へ県消防指令センター施設が計画され、本市の消防本部機能との併設も計画されております。地域防災計画の役割が十分に果たされます。ゆらてく前から県機動隊向け道路整備が重要だと認識しております。本市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答え

いたします。

先ほどの答弁でも触れましたが、県道224号線の整備進捗率は98.6%と事業完了間近でございます。本市といたしましても、引き続き中部土木事務所と連携し、事業完了に向け協力してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 4番目の字具志川について、質問してまいります。

公園整備についてですが、先月建設委員会では兵庫県の小野市の公園整備を視察してまいりました。市民が行きたがるすばらしい公園整備が実施され、市民が利用できる公園になっております。その市民公園をうるま市でも参考になればと思ひ、質問してまいります。本市の公園整備計画について伺います。また、字具志川地区の公園整備計画はどうなっているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

本市の公園整備につきましては、うるま市公園整備プログラムの評価を参考に、現在進めている公園整備の進捗等を勘案しながら、利活用できる公園がない自治会を優先として事業化に取り組んでおりますが、事業化まで相当な期間を要しているのが現状でございます。

また、字具志川区の公園整備につきましては、昨日の天願浩也議員にお答えしましたように、港原海浜公園の実現可能な計画への見直しや、新たな公園位置選定など、具志川地区における公園の在り方として検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 具志川地区における公園の在り方、検討をよろしく願いいたします。

次に2番目の具志川グスク整備について、具志川グスクの集団自決壕が、うるま市の文化財指定になりました。二度と戦争をしてはいけません。平和学習の公園として、具志川グスクの公園整備が必要です。行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、具志川グスクの壕は、平和学習の場として貴重な文化財でございます。しかしながら、議員御質問の具志川グスクの公園整備につきましては、周辺に私有地などもあり、早急な整備は現時点では厳しいと考えております。今後、所有者である具志川自治会の御意見を伺い、御協力を得ながら調整していきたいと考えており、令和5年12月22日には、同自治会との意見交換会を開催する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 部長、ありがとうございます。12月22日に自治会と意見交換会をするということですので、その内容を確認し2月定例会で再度また質問してまいります。よろしくお願いいたします。

次3番目の台風第6号被害復旧について。スクールゾーン標識設置について、台風6号で具志川3391番地前の標識が倒れて撤去されました。スクールゾーン標識の設置について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

台風6号で倒壊したスクールゾーン標識については、市民から道路に倒壊しているという通報があり、撤去に向かったところ、通報した方の自宅で保管されていたものを回収させていただいております。現在、市内に設置されておりますスクールゾーン標識は、合併前の構造物であり、担当課では経年劣化や老朽化の危険性を考慮し、現在確認できる資料では平成28年度から標識を撤去し、路面標示に変更する事業を実施しております。当該場所の標識につきましても、令和4年度の事業で路面標示の施工をしております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。撤去したスクールゾーン標識は、新たな設置が必要です。いつまでに設置しますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

当該道路には、多くの児童が通学に利用するグリーンベルトやスクールゾーンの路面標示もあり、運転者は安全に運転する道路であることを認識できると考えております。なお、新たな標識の設置については、必要性も含め地域自治会や小学校、PTAなどと調整・協議してまいります。御理解のほどをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 協議のほうをよろしくをお願いいたします。

次に4番目の市道具志川2-76号線と市道具志川2-74号線交差点への横断歩道設置について伺います。歩行者及び地域住民が安心・安全の歩行が大事です。安全確保が必要です。横断歩道標識設置について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問にお答えいたします。

市道具志川2-76号線及び市道具志川2-74号線交差点については、具志川小学校向けと県道38号線向けを結ぶ横断歩道が1か所ずつ既設されていることは承知しております。現在、自治会や学校からの要望はありませんが、横断歩道や横断歩道標識の設置要望があったときは、担当課より当該管轄の警察署へ進達いたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。うるま市民が安心・安全に歩行できるように、行政としてうるま警察署へ強く、横断歩道標識設置を求めます。対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

この件につきましては、自治会や学校へ情報提供を行い、要望について確認・調整してまいります。その後、要望の提出があれば管轄警察署へ進達してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に5番目の勝連・平敷屋地区について伺います。まず1番目に、平敷屋区内道路潰れ地対応について伺います。平敷屋4171番地2、潰れ地対応について。旧勝連町時代に、地主と行政担当者と潰れ地に関し、新うるま市に引き継ぐ約束を交わしましたが、担当者が代わり、経緯の記録がなく、今まで対応がなされていないことを市民から言われ、今回一般質問で確認いたします。地主への丁寧な説明対応が必要だと思っております。行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

道路潰れ地とは、県道及び市道に指定及び認定された個人用地が道路機能として利用された用地のことです。うるま市内には多くの道路潰れ地があり、年次的に未買収用地取得事業において買上げを行っておりますが、補助事業の対象である市道1、2級路線は用地買上げが完了、現在その他市道の未買収用地を市単独費で買上げを進めております。議員御質問の平敷屋4171番地2は、その他市道勝連4-16号線となっており、今年度の買上げの予定はございません。用地買上げについては、年次的に未買収用地取得事業の予算の範囲内で行っており、時間を要しますので御理解をお願いいたします。今後、平敷屋4171番地2の地権者から御相談がありましたら、買上げについて説明してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 前向きな答弁ありがとうございます。こういうふうに答弁していただいたら、地権者も理解できるかと思えます。ありがとうございます。

2番目の外灯・防犯灯設置整備について伺います。台風6号被害復旧について、平敷屋573番地6、3977番地付近の外灯・防犯灯設置整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

確認したところ、573番地6及び3977番地付近に設置されている防犯灯につきましては、自治会独自で設置した自治会所有の防犯灯となっております。現在の市防犯灯設置事業補助金交付要綱では、新規設置及び既存の防犯灯照明のLED化の経費が補助の対象となっており、設置後の維持管理や台風被害等による復旧整備については、所有者である自治会で対応することとなっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 自治会で対応、理解しました。

次の質問に移ります。3番目の浦ヶ浜公園整備について。公園へのコンセント設置の検討について、これも9月定例会で質問しましたけれども、検討して対応いたしますということでしたので、その後の対応についてお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問の公園内コンセント設置につきましては、さきの9月第170回定例会においてお答えしましたように、他の事例や費用対効果も含めて検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 この検討はなるべく早くできないものか。いつまで大体、今年度か来年度か、もし分かるのであればお願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 次年度より検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次年度検討することになるので、國場議員みたいにすぐやりますということの答弁をいただきましたけれども、次年度また確認してまいります。ありがとうございます。

次に6番目の島しょ地域の地区別課題について、質問してまいります。島しょ地域地区別課題、津

堅島、台風第6号被害復旧について伺います。その前に12月3日、津堅小中学校創立130周年記念式典・祝賀会が開催され、中村市長、嘉手苧教育長、大里部長、比嘉議長ありがとうございました。今現在、津堅小中学校は在校生9人です。9人を継続しながら学校を運営していくことは大変なことだと思っておりますけれども、行政の力も必要です。ぜひ学校をなくしては、地域の方々、校歌もなくなります。心の支えがなくなります。ぜひ存続する力を行政からも後押しをお願いし、津堅島の台風被害復旧について質問してまいります。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

まず津堅港湾内車止めにつきましては、以前から腐食が進み危険な状態であることから、港湾管理者である中部土木事務所へ令和4年8月22日に、施設修繕の要請書を提出しており、また本年11月24日に再度要請を行っております。次に、市道内ガードレール及びカーブミラーについては、令和6年度以降に財源確保の上、設置工事を実施してまいりたいと考えております。また、ビーチ内砂飛散被害については、被害状況を確認できておりませんので、確認後対応を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に、民間ブロック塀倒壊、民間トタン破損について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御指摘の民間ブロック塀倒壊及び民間トタン破損につきましては、当該所有・管理者が復旧するのが原則であります。市としましては、引き続き市民に対して安全管理を促してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に、農作物被害、モズク養殖網、生けす被害、道路被害について、

御答弁をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

農作物被害、モズク養殖網、生けす被害については、農業・漁業関係者に確認したところ、台風被害からは復旧しており、通常どおりとなっているとの報告がございました。次に、道路被害、農道についてでございますが、JA出荷場向けの農道整備につきましては、既存道路は以前から砂利道となっており、降雨時には大きな水たまりのできる農道でございますが、担当課では管理施設の維持管理を緊急性や優先度などを考慮しながら対応しているところでございます。当該農道についても現場を確認し、路盤の修繕を行っていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 この水たまりの農道ですけれども、日に日に深くなってきております。車の往来が激しいところですので、なるべく早く、即対応できるようにまた行政のほう対応をよろしくお願いたします。

次に浜比嘉島、浜区について質問してまいります。旧浜中学校前グレーチング異常音整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

旧浜中学校前、市道勝連6-11号線横断グレーチングの不具合による異常音を確認しており、消音対策を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ありがとうございます。一般質問提出と同時に修理なされていたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

続きまして、比嘉区について質問してまいります。比嘉区道路拡幅工事について、比嘉自治会向け集落内道路拡幅について、現状の取組及び区民のアンケート調査結果報告対応について、御説明



お願いいたします。区民集会での報告対応を確認したかどうか確認します。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

まずアンケート調査に関しましては、平成30年度に歩行者等の安全通行の確保を目的として、一方通行規制の可能性検討を行っており、規制実施に当たりうるま警察署より、影響を受ける住民の賛同が必要不可欠との条件提示がなされたことから調査を行いました。回答率が低く、実施が厳しい旨を比嘉区自治会へ報告しております。また、議員御案内の道路は、市道勝連7-4号線及び市道勝連7-7号線でございますが、これまで事業化に向けて国庫補助等の財源確保や庁内関係部局、関係機関との調整を行ってきております。今後、事業を円滑に進めるために、地権者等の同意が必要不可欠であり、自治会へ同意書の取得をお願いしております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に、比嘉自治会前から比嘉漁港、シルミチュー向けの道路拡幅工事について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御案内の道路は、市道勝連7-2号線でございますが、現在、待避所整備の検討を行っており、今後、庁内関係部局及び自治会と連携を図りながら、事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 同じく比嘉区について、比嘉12番地1前の草刈り回収について伺います。この地域でボランティアで草刈りを実施し、行政への草刈り回収をお願いしましたが、なかなか窓口の一本化がなく、たらい回しされたということで、いつまでも刈った草を置いておくと、ハブの出どころ、ハブの多い比嘉区は大変なことに

なりますということで、この件についての答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

ボランティアによる草刈り後の草木につきましては、定期的に回収を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 比嘉区は行政主催のイベント前に、ボランティアで草刈りを実施しております。草刈りの回収を即対応しないと、ハブの居どころになり、観光客、イベント参加者にハブ被害を起こさないためにも、草刈り回収先の窓口を一本化すべきです。行政の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

今後、草刈りを行う際には、草刈り後の草木が残らないよう、ボランティアの方々と調整を密にし、速やかに対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 これ草刈りを行ったときの窓口は維持管理課なのか、観光イベント課なのか、どちらになるか教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 担当箇所については場所によって違いますので、その場所に応じた対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 はい、分かりました。

次に移ります。3番目の平安座島について伺います。ふくよか彩橋認定こども園舎支援について伺います。こども園舎のトイレ新設、雨漏り整備、カビ発生対策及び彩橋小中学校との境界線柵強化について伺います。行政の支援について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

ふくよか彩橋認定こども園舎支援につきましては、公私連携幼保連携型認定こども園の公私連携協定の締結の際に、併せて締結した建物使用賃貸借契約において、貸付物件の修繕事項を明示しております。園舎の修繕等につきましては、本契約に基づき、園側に詳細を確認した上で、必要に応じて協議を行い対応を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 こども園舎を引き受けた後に、カビが発生したと聞いております。カビ対策支援は行政が行うべきだと私は思いますけれども、行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

カビ対策支援を含む修繕改修につきましては、こども園より修繕改修整備に関する要望書を受け取った後、内容を精査し園と協議して対応を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 対応をよろしくお願いたします。

次に移ります。同じく平安座島について。台風第6号被害復旧について、カーブミラー、道路整備、道路標識等の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

台風第6号の影響により、カーブミラー2基の破損を確認しております。今年度に1基、次年度以降に残り1基を復旧してまいりたいと考えております。また、道路被害については、被害状況を確認できておりませんので、確認後対応を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 道路標識の件について、お答えいたします。

彩橋小中学校付近にて「マイクロバスを除く大型車両進入禁止」の道路標識が、支柱のみ残っていることを確認し、管轄警察署に情報提供したと

ころ、破損の事実を把握しておりました。彩橋小中学校付近は道路拡張の計画がありますが、今後道路環境の状況に合わせて、必要な対応を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 対応をよろしくお願いたします。

次に4番目の宮城島について伺います。池味漁港内防波堤工事期間中の警戒船配置について、現状はどうなっているか伺います。漁民の、漁船の安全確保のためには、警戒船を配置する必要があります。工事がいつまでに終わるのか。また、警戒船の配置はいつまで行うか、御答弁お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

防波堤工事期間中の警戒船配置について、当該工事に当たり、与那城町漁業協同組合より漁港区域内で作業船が資材搬入や作業員運搬等で航行するため、漁船の出漁が制限され、安全が保たれないとの意見がございました。担当課では、与那城町漁業協同組合と協議を行い、作業時における作業船と漁船の航行による交通安全を確保するため、現在、与那城町漁業協同組合を通じて、地元の漁民、池味支部に警戒船配置を依頼し、海上交通の安全に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 工事がいつまでに終わるのか、警戒船の配置はいつまでなのか。お分かりでしたら教えてください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） この件については、現在確認しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 いつまで工事が行われ、警戒船をいつまで配置するか。後日また御連絡お願いいたします。

2番目の宮城島、台風第6号被害による一般農道宮城線、土砂崩れ復旧工事について伺います。

工事の進捗状況及び工事完了日時について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

去る8月の台風6号により、一般農道宮城線で土砂崩れが発生し、全面通行止めを実施しておりましたが、9月末には災害復旧応急本工事に着手し、11月1日には片側交互通行を確保しております。また、12月1日に災害査定を終えており、現在は交通規制解除を行うため、災害復旧本工事の発注に向けて取り組んでいる状況でございます。工事完了日時については、令和6年末を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 大きな台風で道路が閉鎖されたということで、次の3番目に移ります。新たな西側道路新設について、トンナハビーチ前から桃原区向けの道路整備についてですけれども、旧与那城町時代から引き継いだトンナハビーチ前から桃原区向け道路整備の経緯と経過について、御説明お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の道路につきましては、過去に県道伊計平良川線として整備する計画があり、平成3年度に当該ルートで概略設計を行っておりますが、地形が急傾斜であり、橋梁やトンネル等の構造物を要するため、事業費が膨大となることから、事業が休止状態となり、平成18年に再度事業化を検討する中で、経済的に有利な宮城島中心を通るルートに変更となり、現在に至っていると伺っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 宮城島の地層は軟弱地盤です。新たに道路確保が必要です。西側道路としてトンナハビーチ前から桃原区向け道路整備が必要です。行政の考えについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

不測の事態により県道伊計平良川線、一般農道宮城線の通行が不能となった場合、新たな宮城島西側道路が迂回路として有効であると考えられますが、先ほどの答弁でも触れましたが、道路整備には橋梁やトンネル等の構造物を要し、事業費が膨大となることから、大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に、伊計島について伺います。市長と伊計自治会との意見交換会の要請対応について、4点ございましたので、その件に関して伺います。う与伊公122号港湾再整備について。2番目にう与伊公126号台風6号カーブミラー早期補修について。3つ目にう与伊公128号いも団地の危険性除去について。4番う与伊公129号イツクマ浜スロープ手すりの早期補修について、御答弁お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（15時14分）

~~~~~

再開（15時14分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の要請内容といたしましては、防波堤や船揚場等港湾施設の増設要望に対する港湾管理者である沖縄県への進達要請でございます。当該要請に対する進捗状況は、伊計港を利用しております与那城町漁業協同組合に詳細な要請内容の確認を終え、沖縄県との港湾整備要望ヒアリングに向けて資料の取りまとめを行っております。なお、港湾整備要望ヒアリングは、令和6年1月以降に実施すると伺っており、要望に対する沖縄県からの回答がございましたら、伊計自治会及び与那城町漁業協同組合へ、回答内容について御報告してまいりたいと考えております。

2点目、台風6号カーブミラー早期補修につい

てでございます。令和5年8月9日付、伊計自治会より、台風6号被害によるカーブミラーの修復要請につきましては、今年度1基を復旧、鏡面1か所の取付け復旧を行い、残り4基については次年度以降に復旧してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 3点目のう与伊公第128号いも団地の件についてお答えいたします。

うるま市が危険性の除去のために解体できるかについて、令和5年8月25日、関連部署職員と一緒に顧問弁護士のところへ相談に行き、伊計自治会が承認すれば、解体は可能かについて御相談させていただいております。結論から申し上げますと、伊計島甘薯生産組合と自治会は別組織として考えるべきであり、自治会が承認しても市が予算措置を行い撤去することはできないとのことでございます。土地の登記簿も現段階で確認できるものは、公用で取り寄せ、庁内関連部署に特定空家等認定ができるかについても相談してまいりましたが、現時点では厳しいとの回答を得ております。引き続き所有権の問題から自治会へ当時の伊計島甘薯生産組合の資料等がないか9月に確認したところ、当時の資料がないとのことでございます。継続して来年1月には再度顧問弁護士へ相談し、解決方法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 4点目のイツクマ浜スロープ手すりについて、お答えいたします。

台風6号によるイツクマ浜スロープ手すり破損修復の要請につきましては、8月28日付で、管理者である中部土木事務所へ要請文書を進達しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 いも団地の危険除去は早めに必要だと思っております。今でも強風、台風が来れば被害を被ります。この土地は、市の所有と聞いております。市の所有でもありますので、不法投棄等においてまたいろいろな問題が発

生しかねませんので、早めの対応が必要ですので対応をよろしくお願いいたします。

次に最後に移ります。7番目に市民の声について3つ取り上げてまいります。御答弁よろしくお願いたします。具志川庭球場整備について、テニスコート内ベンチ、休憩屋根、支柱の現状と整備対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

具志川庭球場附属設備でありますベンチの座板及び背もたれのプラスチック部材等の破損、ベンチ屋根の経年劣化による鉄部分のさびの露出、破損については、所管課及び指定管理者において把握しており、応急安全対策を含め、速やかに修繕に向け対応してまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 テニスプレーヤー、テニスを愛する人たちの安全確保が大事です。危険箇所を早急に撤去し、早急な新設が必要です。いつまでに対応できるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現状といたしまして、ベンチ屋根の支柱の腐食部分につきましては、防食テープなどで応急対応を行ってまいります。今年度内での修理につきましては、他の施設を含めた体育施設全体での予算となっており、利用者の安全面を最大限考慮し、優先順位を設定し修繕計画に反映してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 施設の所有は、市の所有だと聞いております。もし事故でもあったら、市が補償しなければなりません。早めの対応をよろしくお願いいたします。

次に2番目の南風原地区排水路整備についてです。勝連南風原4399番地付近の排水路整備の現状について、御答弁お願いたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） お答えいたします。

御質問の排水路は市道勝連1-17号線、約60メートルの排水路がない区間となっております。令和4年12月第165回定例会においてもお答えしておりますが、現時点、整備の予定はございません。前回「住民より排水路整備の要請は特段ない」と、自治会からの回答がございましたが、再度自治会へ確認したところ「特に排水路整備の要望はない」との回答でございます。今後、自治会より要請がございましたら、排水路整備について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 住民と自治会との意思疎通ができていないような感じがいたします。確認してまた自治会より要請があれば、行政のほうは対応をよろしくお願いいたします。

市民の声、3番目の件に関してです。これは何回も質問しました。川田区・塩屋区の暴走・騒音防止対策について伺います。川田区・塩屋区の住民から今でも夜間暴走、ドリフト等の騒音行為により十分な睡眠が取れない等の苦情があると聞いております。その防止対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

特に中城湾港新港地区の暴走、ドリフトなどの騒音行為につきましては、近隣住民及び立地企業から苦情が継続的に寄せられていることは認識しております。港湾道路を管理する沖縄県中部土木事務所ではドリフトが確認されている交差点にコーンバーなどの物理的な対策、特にドリフト行為が多い箇所には、立地企業の理解を得ながら交差点を閉めることも検討しているとのことでございます。うるま警察署では通常の警ら活動や警察本部の暴走族取締隊と連携した取締りを行いながら、根本的解決を図るため管理者等関係機関に対し、物理的な対策を要請していくとのことでございます。また、中城湾港開発推進協議会の本市と沖縄市では、設置されている防犯カメラが7年経

過し、経年劣化が著しく、今後の暴走等の行為の抑止、対策強化の観点からも沖縄県との協定に基づき防犯カメラの更新、機能強化、増設について、沖縄県に求めていくこととしております。また、既に新聞等で御存じとは思いますが、中城湾港新港地区に立地するデジタル関連企業の協力により、開発したAI騒音自動検知システムを活用し、当該周辺地域における今後の危険な暴走行為や騒音被害の抑制を目指す対策の実証実験を開始することにもなっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時25分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

11番議員 幸 喜 勇

12番議員 玉 元 哉 世









# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （5日目）

◎ 令和5年12月13日（水）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗 |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和 |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部参事 上運天 健  |
| 総 務 部 長 山入端 立 也   | 市民生活部長 新 里 禎 規  |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 都市建設部長 名嘉眞 睦    |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 社会教育部長 川 端 登    |

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

契約検査課長 仲 村 弘 光

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

議事係長 森 根 元 気

◎ 議事日程第5号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 発議第8号 米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する意見書

第3. 発議第9号 米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する抗議決議

第4. 議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）

第5. 議案第86号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）

第6. 議案第87号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）

第7. 議案第88号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）

第8. 議案第107号 うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第9. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第5号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、玉城政哉議員、池宮城善伸議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時02分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. 発議第8号 米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する意見書、日程第3. 発議第9号 米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する抗議決議の2件を一括して議題とします。

提出者の説明を求めます。藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 おはようございます。

発議第8号

米軍のC V22オスプレイの墜落事故に関する意見書

令和5年12月13日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出者	うるま市議会議員	藏 根	武
賛成者	うるま市議会議員	糸 数	宗 昌
		池宮城	伸 善
		幸 喜	勇
		國 場	剛 正
		天 願	也 浩
		伊 波	明 良
		伊 波	洋
		又 吉	尚 法
		伊 盛	サチ子

提案理由

米軍横田基地所属のC V22オスプレイの重大な墜落事故と米軍のオスプレイ飛行に対して嚴重に抗議するとともに、市民の生命と財産を守る立場から、関係機関に対して、強く要請するため提案する。

米軍のC V22オスプレイの墜落事故に関する意見書

令和5年11月29日に鹿児島県屋久島沖合において米軍横田基地に所属するC V22オスプレイ1機が墜落した。この事故でお亡くなりになった方の御冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、御遺族並びに関係者の皆様に対し哀悼の意を表す。

今回の事故は、一歩間違えれば市民及び県民を巻き込む大惨事となる可能性もあった。その衝撃は大きく、不安と恐怖は計り知れないものがある。

また、今回の墜落事故の原因が不明なまま一週間以上も飛行を停止しなかったことは遺憾であり看過できない。

よって、うるま市議会は市民の生命・財産を守る立場から、米軍横田基地所属のC V22オスプレイの重大な墜落事故と米軍のオスプレイ飛行に対して嚴重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

記

1. 事故原因を究明し有効な再発防止策が講じられ、また安全性が確保されるまで、継続して全てのオスプレイの飛行を停止すること。
2. 事故原因の徹底究明、関連情報の公開を速やかに実施すること。
3. 事故発生時には迅速かつ正確な情報提供を行うこと。
4. 普天間飛行場を固定化せず、一日も早い閉鎖・返還を実現すること。
5. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月13日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
 外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長

引き続き、発議第9号について説明いたします。

発議第9号

米軍のCV22オスブレイの墜落事故に関する抗議決議

令和5年12月13日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

上記の議案を別紙のとおり、うるま市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出者	うるま市議会議員	藏 根	武
賛成者	うるま市議会議員	糸 数	宗 昌
		池宮城	伸 善
		幸 喜	勇
		國 場	剛 正
		天 願	也 浩
		伊 波	明 良
		伊 波	洋
		又 吉	尚 法
		伊 盛	サチ子

提案理由

米軍横田基地所属のCV22オスブレイの重大な墜落事故と米軍のオスブレイ飛行に対して嚴重に抗議するとともに、市民の生命と財産を守る立場から、関係機関に対して、強く要求するため提案する。

米軍のCV22オスブレイの墜落事故に関する抗議決議

令和5年11月29日に鹿児島県屋久島沖合において米軍横田基地に所属するCV22オスブレイ1機が墜落した。この事故でお亡くなりになった方の御冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、御遺族並びに関係者の皆様に対し哀悼の意を表す。

今回の事故は、一歩間違えれば市民及び県民を巻き込む大惨事となる可能性もあった。その衝撃は大きく、不安と恐怖は計り知れないものがある。

また、今回の墜落事故の原因が不明なまま一週間以上も飛行を停止しなかったことは遺憾であり看過できない。

よって、うるま市議会は市民の生命・財産を守る立場から、米軍横田基地所属のCV22オスブレイの重大な墜落事故と米軍のオスブレイ飛行に対して嚴重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 事故原因を究明し有効な再発防止策が講じられ、また安全性が確保されるまで、継続して全てのオスブレイの飛行を停止すること。
2. 事故原因の徹底究明、関連情報の公開を速やかに実施すること。
3. 事故発生時には迅速かつ正確な情報提供を行うこと。
4. 普天間飛行場を固定化せず、一日も早い閉鎖・返還を実現すること。
5. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、決議する。

令和5年12月13日

沖縄県うるま市議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍兼第5空軍司令官 在沖米国総領事  
在日米軍沖縄地域調整官

文案については、意見書と同様のため省略いたします。

議員諸賢の御賛同をよろしくお願いいたします。  
○議長（比嘉 直人） ただいま提出者の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております  
発議第8号及び発議第9号については、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入ることに決定しました。

これより採決に入ります。採決は、電子表決システムにより行います。発議第8号 米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する意見書に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。  
電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、宛先につきましては、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長へ送付するこ

といたします。

次に、発議第9号を採決します。採決は、電子表決システムにより行います。発議第9号 米軍のCV22オスプレイの墜落事故に関する抗議決議に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。  
電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、宛先につきましては、駐日米国大使、在日米軍兼第5空軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官へ送付することといたします。  
休憩します。

休 憩（10時13分）

~~~~~

再 開（10時13分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第4．議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） これより総務委員会委員長報告を行います。

令和5年12月13日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総 務 委 員 会  
委員長 伊波 良明

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110

条の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件名                     | 審査結果 |
|--------|------------------------|------|
| 議案第85号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号） | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）について。初めに、財務部関連について、委員から「歳入の現年課税分（固定資産税）6,690万6,000円の増額要因は」との質疑があり、当局から「大規模建築である中城湾港新港地区の工場と倉庫、事務所に係る2年分の課税額約2,400万円の増額と、徴収率を95%から95.5%へ引き上げたことに伴う約3,600万円の増額が主要因である」との答弁がありました。

また、委員から「一般寄附金20万円について、寄附件数とそれぞれの金額について」質疑があり、当局から「寄附件数は2件で、それぞれ10万円の合計20万円となっている」との答弁がありました。

次に、企画部関連について。委員から「勝連城跡公園整備事業調査業務委託料66万円の内容について」質疑があり、当局から「当該事業の補償物件となる建物4件について、アスベスト調査を行うための費用を増額補正している。平成18年9月1日前に建てられた建物については、取壊しの際にアスベスト調査をする義務があることから、調査を実施していきたい」との答弁がありました。

次に、委員から「総合アリーナ整備事業設計業務委託料1,684万3,000円の予算内容と委託先、事業の進捗状況について」質疑があり、当局から「今回の補正予算は、一般単独事業債を活用しており、充当率は75%となっている。委託先は、久友設計株式会社、株式会社松田平田設計、細谷仁

建築設計事務所、合資会社徳田土木設計事務所の4社JVとなっており、事業の進捗状況については、6月1日に契約を行い、1月末に完了予定となっている。今後は、当該事業に新たな業務を追加していく予定であるため、3月末まで履行期間を延長し対応していきたい」との答弁がありました。

次に、総務部関連について。委員から「歳入、公務災害負担金還付金63万9,000円の増額理由について」質疑があり、当局から「職員の公務災害補償に係る基金への負担金の支払いは概算払いとなっており、今回、令和4年度の額が確定したことから、概算払い分と確定分の差額が還付金として市に戻ってくるため、その差額分を歳入として計上している」との答弁がありました。

次に、委員から「債務負担行為補正の石川庁舎維持管理費（警備業務委託料）と石川庁舎維持管理費（清掃業務委託料）について、現在の委託状況はどうなっているのか」との質疑があり、当局から「警備業務委託について、平日の夜間は1人2交代、休日は1人3交代で業務を行い、石川庁舎、石川会館、石川保健相談センターの警備をまとめて委託しており、現在、令和4年度から令和5年度までの2年間を有限会社向組が受託している。次に、清掃業務委託については、石川庁舎のみの清掃業務となっており、現在、令和4年度から令和5年度までの2年間を沖縄美装管理株式会社が受託している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、委員



一人から反対討論が行われ、その後、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

なお、他の常任委員会に分割付託されました補正予算につきましても、原案のとおり可決したとの報告を各常任委員長から受けております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）は分割付託となっております。

これより、議案第85号について、各常任委員長へ委員会審査の報告を求めます。初めに、建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） では、建設委員会委員長報告を行います。

議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）のうち、建設委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

都市建設部関連について、委員から「歳出8款2項2目未買収用地取得事業について、場所はどこか」との質疑があり、当局から「屋慶名第1雨水幹線、与那城21号線、西原3-14号線の買取りの申出があり、今回補正予算を計上している」との答弁がありました。

また、委員から「歳出8款4項3目安慶名田場線道路改築事業について、委託料が減額になった理由について説明を」との質疑があり、当局から「電線共同溝の実施設計を行う予定であったが、沖縄電力との調整により令和7年度以降に延期となったため」との答弁がありました。

また、委員から「歳出8款4項5目公園維持管理費について増額となっているが、対象公園はどこか」との質疑があり、当局から「栄野比公園、上平良川公園、下原公園の3公園にて、バスケットコートラバーチップ剥ぎ取り作業を予定している。剥ぎ取り後は下の舗装箇所にペイントを行う予定である」との答弁がありました。

また、委員から「歳出8款5項1目市営住宅維

持管理費について、修繕や保守管理も委託料として計上しているのか」との質疑があり、当局から「台風第6号による被害として仕切り板の破損や安慶名団地屋上に設置されている防水シートの剥がれを修繕するため補正を行っている。なお指定管理者との委託契約では修繕も含まれているため委託料として計上している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） おはようございます。教育福祉委員会委員長報告を行います。

議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、社会教育部関連について、委員から「小学校管理費及び中学校管理費の高木剪定業務委託料について、予算説明資料の中で、小学校は6校で75万円、中学校は3校で75万円と違いがあるが、その理由は」との質疑があり、当局から「高所作業車を利用する作業となっており、各学校によって作業量が異なる。見積書を徴取した結果を踏まえて予算を計上している」との答弁がありました。また、委員から「同日に作業を行えば、予算を抑えることができないか」との質疑があり、当局から「作業量にもよるが、その可能性も踏まえながら見積りの内容を精査し、今後検討していきたい」との答弁がありました。

委員から「債務負担行為補正、緊急発掘調査事業の内容について」質疑があり、当局から「本事業は、沖縄防衛局からの受託事業として実施している。ホワイト・ビーチ地区内において、米軍が使用する消防署建設が予定されているが、その予定地に平敷屋トウバル遺跡が所在しているため、令和3年から令和4年度にかけて現場調査を実施

した。令和5年から令和6年度にかけて、出土した文化財等の資料整理を行う必要があり、今回、債務負担行為補正として予算を計上している」との答弁がありました。また、委員から「発掘した内容の周知について、どのように考えているのか」との質疑があり、当局から「今年度も発掘速報展として展示を行ったが、その中でえりすぐった物を今後も展示していきたい」との答弁がありました。

次に、学校教育部関連について、委員から「校内システム等管理費の減額補正に関連して、今回のシステム変更に伴って、これまで使用していたシステムからのデータ移行はどうなっているのか」との質疑があり、当局から「これまで使用していたシステムと新たに導入したシステムについては、メーカーや仕様も異なっている。そのため、データの移行作業を行う過程でいろいろと課題等も出ており、その解決に時間を要し計画より遅れている状況であるが、移行が可能なデータについては、業者と調整を行いその対応を依頼している」との答弁がありました。

委員から「学校給食施設維持管理費について、修繕費が計上されているが、給食センターの運営に支障は出ていないのか」との質疑があり、当局から「給食の提供に支障はないが、機器の耐用年数等を考慮すると故障等による不具合が起こる可能性があるため、取替え修繕等を行い給食センターの運営に支障が出ないように対応したい。補正予算が可決され次第、速やかに修繕を行う」との答弁がありました。

次に、こども未来部関連について、委員から「認定こども園環境整備事業調査委託料について」質疑があり、当局から「今後、整備工事が予定されているあげなこども園の本園及び分園、まこときむたかこども園の3園について、アスベスト調査を実施するための費用となっており、調査は年度内に完了する見込みである」との答弁がありました。

委員から「こども医療費助成事業こども医療費助成費の増額補正について」質疑があり、当局か

ら「補正予算計上前の直近2か月の平均助成額が当初見込額より増加しており、令和6年3月まで同水準で請求があったと試算した場合、予算に不足が生じるおそれがあるため、その必要分として今回補正予算を計上している」との答弁がありました。

次に、福祉部関連について、委員から「重度心身障害者医療費助成事業費の増額補正の内容について」質疑があり、当局から「保険診療に係る医療費等の一部を助成しているが、令和4年度上半期と比較して支給延べ人数が増え、医療費等が増加する見込みがあることから、今回補正予算を計上している」との答弁がありました。

委員から「障害児通所支援給付事業の増額補正について」質疑があり、当局から「支給決定者は、令和5年8月31日時点で、延べ2,217人となっている。令和4年度は年間の支給決定者が1,965人となっているが、令和4年度から令和5年度の上半期を比較すると112.8%の増となっており、今後、支給決定者の増加が見込まれることから今回補正予算を計上している」との答弁がありました。

委員から「発達障がい等支援事業、委託料の増額補正について」質疑があり、当局から「相談支援事業における消費税の計上漏れを受けて調査を行った結果、同事業だけではなく、発達障がい等支援事業や障害者虐待防止対策支援事業等についても消費税の取扱い誤認による委託料への消費税計上漏れが確認された。令和5年度については、今回の補正予算で消費税分を確保し、事業者と変更契約を締結して、その不足分を支払いたいと考えている。今後はこのようなことが発生しないよう、他市町村とも共通認識を図りながら、契約内容について精査していきたい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） おはようございます。市民経済委員会委員長報告を行います。

議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）のうち、市民経済委員会に分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市民生活部関連について、委員から「健康増進事業費システム改修委託料について」質疑があり、当局から「国民健康保険証及び特定健診受診券は次年度から一体的に発行されないため、特定健診受診券を再発行するために健康かるてシステムを改修する必要があることから、そのシステム改修に係る委託料となっている」との答弁がありました。

また、委員から「清掃管理費の増額補正の理由について」質疑があり、当局から「住宅の庭の清掃等から排出された草木類の処分費用を助成する制度において、台風第6号の影響に伴い草木類の排出量が増えたことが主な増額補正の理由となっている」との答弁がありました。

次に、経済産業部関連について、委員から「具志川野球場機能強化事業について」質疑があり、当局から「プロ野球阪神タイガースのキャンプ受入れ環境改善のため、具志川野球場サブグラウンドの機能強化を図るものであり、ひいては市民の利用環境の向上にもつながるものと考えている」との答弁がありました。

次に、農林水産部関連について、委員から「農業振興管理費重要野菜価格安定対策事業負担金の減額補正について」質疑があり、当局から「当該負担金は、公益社団法人沖縄県園芸農業振興基金協会が行う重要野菜の安定的な生産出荷の推進など、価格安定に資する基金積立てに係る本市負担分であるが、基金積立額が資金造成計画の必要造成額に達したことから、今年度の負担金については不要との通知があり減額するものである」との答弁がありました。

また、委員から「歳入、津堅漁港機能保全計画更新事業（水産基盤整備事業）の減額補正について」質疑があり、当局から「当初1,800万円を計

上していたが、国庫補助金額が1,350万円との内示を受け、その差額の450万円を減額するものである」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第85号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。

日程第5. 議案第86号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第6. 議案第87号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）の2件を一括して議題とします。建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆）

令和5年12月13日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会  
委員長 真栄城 隆

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

| 事件の番号  | 件名                        | 審査結果 |
|--------|---------------------------|------|
| 議案第86号 | 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）  | 原案可決 |
| 議案第87号 | 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第86号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）について、委員から「下水道会計へ3億円の貸付けを行う理由は」との質疑があり、当局から「下水道会計においては、水道会計に比べて現金預金の保有額が少なく、さらに財政融資資金の起債前貸の廃止に伴い資金繰りが困難になっている。また、定期預金の利子率が低い現状を鑑み、水道会計現金預金のより有利な運用を目的とし、下水道事業に利息を課した上で長期貸付けを行う」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第87号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）について、委員から「減額補正が多いが主に未執行によるもの

か」との質疑があり、当局から「主に入札執行残によるものである。ほかに下水道台帳システムについては新システム導入の前に、現システム上の台帳整備が必要であるという課題が判明したため今年度導入を見送った」との答弁がありました。

また、委員から「資本的支出のポンプ場建設費、約3,200万円の減額だがその理由の説明を」との質疑があり、当局から「日本下水道事業団発注による契約執行残によるもので、ポンプ場と処理場を一括工事にする事で経費の削減となったと推察される」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑

なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第86号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第88号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

令和5年12月13日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

| 事件の番号  | 件 名                        | 審査結果 |
|--------|----------------------------|------|
| 議案第88号 | 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号） | 原案可決 |

続きまして、審査の経過及び結果を御報告いたします。

議案第88号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、委員から「一般管理費介護保険事務処理システム改修委託料、984万2,000円の増額補正について」質疑があり、

当局から「令和6年度に実施される介護報酬の制度改定に備えるためのシステム改修に係る費用となっている。今回、当初予算で見積もった額の不足分を補正予算に計上しており、費用のうち2分の1が国からの補助となっている」との答弁がありました。

委員から「認知症総合支援事業費備品購入費の増額補正について」質疑があり、当局から「事業実施に当たって再度見積りを徴取した結果、物価高騰等の影響により当初予算の見積額より増額となったため、その不足分を今回補正予算に計上している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を

終結します。

これより採決に入ります。議案第88号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第107号 うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治）

令和5年12月13日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会  
委員長 兼本 光治

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

| 事件の番号   | 件名                      | 審査結果 |
|---------|-------------------------|------|
| 議案第107号 | うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

議案第107号 うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、初めに当局から概要説明を受け、それを踏まえて審査を行いました。

委員から「次年度の4月に出産となる場合の国民健康保険税減免について」質疑があり、当局から「単胎妊娠の方が次年度4月に出産する場合は、今年度3月の1か月分、次年度4月から6月の3か月分、計4か月間の国民健康保険税の減免を受

けることができる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第107号 うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩（10時53分）

~~~~~

再開（11時07分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第9. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 皆さん、おはようございます。会派かけはし、玉元哉世でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、大きい項目1点目であります。うるま市地元企業育成・成長についてであります。現在、食品はもとより、様々な物価・人件費の高騰を含め、ほぼ全ての物が高騰している現在の社会情勢、今後も続いていくことを考えると、うるま市地元企業も厳しい経営環境の可能性もあるかと思ひます。うるま市の企業を成長させるためにはどうし

たらいいのかの目線が必要不可欠だと思いますが、まず現状から確認させてください。

うるま市企業の産業別従事者についてですが、建設業、小売業・卸売業、医療・福祉、サービス業、その他従事者などの従事者数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

令和3年版うるま市統計書によると、就業者数の総数は4万1,989人、建設業は5,388人、卸売業・小売業は5,310人、医療・福祉は7,292人、サービス業は1万116人、その他従事者は1万3,883人となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 建設業は、令和3年版でサービス業、医療・福祉に次いで5,388人の従事者と確認できました。うるま市の建設業の企業数、中小企業の比率及び平成22年の建設業の就業者数についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和3年版うるま市統計書によると、市内には337事業所があり、中小企業数の比率は100%となっております。平成23年版うるま市統計書によると、建設業の就業者数については6,011人となっております。10年間で623人、10.4%の減少となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 建設業、以前は6,011人の就業者数。うるま市の産業を支えていると言っても過言ではないと思ひます。337の事業所、中小企業比率は100%。10年前の建設業就業者数は6,011人。しかし、令和3年版では5,388人でマイナス10.4%、623人の減となっております。

では、建設業の総生産額の直近推移、直近数年間について数字と金額推移のパーセンテージをお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和2年度の沖縄県市町村民経済計算によると、うるま市の令和2年度の建設業総生産額は256億7,500万円、令和元年度は267億4,600万円、平成30年度は299億7,500万円となっており、対前年度比としては令和元年度が10.8%の減額、令和2年度が4%の減額となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、就業者数は10年間で623人の減少、総生産額も平成30年度から令和2年度を比べると約17%減少傾向になっていることが確認できました。この減少傾向となっている根本の要因はなぜなのか。本市の考える要因分析を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

建設業就業者数の減少については、少子高齢化による影響及び他産業、医療・福祉や情報通信などへの就業者数の増加による影響が考えられ、総生産額の減少については、新型コロナウイルスによる経済活動の停滞による影響が大きいかと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 コロナ禍も収束して、これから復活するのと言いたいところではありますが、前途多難な要素がたくさんあるというふうに感じております。

建設業は、就業者の減少、総生産額の減少と数字で見る限り右肩下がりの印象を受けます。現在の物価高に加え、人件費の高騰、これだけではありません。2019年に働き方改革関連法が施行されました。残業時間を原則として月45時間、年360時間までとするものですが、長時間労働が常態化している建設業、またお医者さん、運輸業は2024年3月末まで、この規制の適用が猶予されていましたが、それが終了します。関連する業界の中小企業にとっては深刻な問題であり、2024年問題に耐えられるのかも懸念されます。

では、当局がうるま市地元企業の育成のために力を入れていることについて伺います。地元うるま市の企業が成長するためにどのような対策を

行っているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

本市の取組として、うるま市附属機関設置条例に基づく、うるま市中小企業振興審議会の運営により、市内事業者の現状、課題、要望等を把握し、実効性の高い事業者支援策に向けて取り組んでおります。そのほか事業者の競争力や商品力の向上を支援する補助事業の実施、国の支援機関である沖縄県よろず支援拠点との連携による経営相談などを行っております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、各工事等の入札時の最低制限価格の設定について伺いますが、県や他10市の最低制限価格の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

沖縄県の建設工事及び建設工事等に係る業務委託については、予定価格に対する最低制限価格の設定は10分の7以上と規定されております。県内他市の建設工事については、予定価格に対する最低制限価格の規定がございます。県内他市の建設工事等に係る業務委託については、予定価格に対する最低制限価格の規定がない自治体もございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、他市と比べて本市はどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

建設工事及び建設工事等に係る業務委託の予定価格に対する最低制限価格の設定について、県内他市の最低制限価格の設定を確認したところ、下限値の基準は、予定価格の10分の6以上から10分の7.5以上の間で設定されており、うるま市は沖縄県と同様10分の7以上の設定となっております。また県内他市では、沖縄県土木建築部が公表している最低制限価格の設定と同じ算定方法を採用しているようです。



○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、本市の最低制限価格はいつから設定され、その推移はどうなっているのかについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。建設工事について、うるま市建設工事の最低制限価格設定要綱は平成27年7月21日施行され、平成28年4月1日に改正がなされております。建設工事等に係る業務委託については、うるま市測量、建設コンサルタント等業務委託の最低制限価格設定要綱が令和元年6月3日に施行されております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、最低制限価格が改定実施時の理由について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。平成28年4月1日に改正施行された、うるま市建設工事の最低制限価格設定要綱の改正理由は、公共工事の品質確保と中長期的な担い手の確保、ダンピング対策等を図るため、予定価格に対する最低制限価格の上限率の撤廃、一般管理費等の算定率の引上げとなっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、本市の最低制限価格の根拠について伺いますが、県や他市がなぜそうなっているのか、本市がそう設定した根拠について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。本市の最低制限価格は、入札の透明性及び公正性の一層の向上を図るため設定されております。そのため沖縄県と同一の算定方法を採用しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、条例的にはどうなのか。そして県に踏襲するのはなぜなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

うるま市では、国や県の補助や交付金等を活用した事業を多く行っており、その事業の予定価格算定には、国や県が策定した最新の歩掛かりや単価を中心に採用した算定を行い、大切な財源に対し、しっかりした根拠を持って事業を行っております。その中で、最低制限価格の設定については、根拠を求められる国の会計検査等に対し、しっかりした根拠のある説明を行うため、沖縄県と同一の算定方法を採用しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、最低制限価格についての今後の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。沖縄県の諮問を受けて、沖縄県建設業審議会が11月1日に開催され、県土木建築部発注の委託業務の最低制限価格の設定などについて議論し、今年度内に答申するとなっております。本市としましては、答申内容について注視し、改正があれば適切に反映させていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、市長に伺います。市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 玉元哉世議員にお答えをいたします。

うるま市の地元建設業の育成・成長については、国及び沖縄県による最新の価格基準や、市で調査した最新単価の採用など現在の物価高騰や人件費高騰など社会情勢を考慮した最新の根拠基準による適正な予定価格での発注に努めながら、国及び沖縄県の動向に注視し、うるま市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、適正な最低制限価格の設定のため調査・研究を行うということでもありますが、最低制限価格というところだけではなく、私は今の世の中の情勢からしますと、予定価格もしっかり調査・研究をしなければ、今の物価高、いろいろなことを考えるとしっかり公共事業の発注に関しては行っていきたいと、そのように思っております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。先ほどもお話したとおり物価高、人件費の高騰、あと2024年問題など、逆風が吹き続けていると思います。国及び県による最新の価格基準と市で調査した最新単価の採用については、常に行っていただきたいというふうに思っています。最低制限価格の設定のための調査・研究を約束していただきたいと思っております。以後もまた進捗を追いかけたいと思いますので、よろしく願います。

では、次の質問に移ります。質問2番目であります。歳末たすけあい義援金についてであります。年末年始になりますと、各自治会では歳末たすけあいの募金活動を行い、歳末たすけあい義援金の給付という活動を自治会のほうでなされているというのをお見受けいたします。歳末たすけあい義援金配分事業の内容及び運用などについてお伺いしますが、まずこの活動の実施主体と趣旨についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 玉元哉世議員の一般質問についてお答えいたします。

歳末たすけあい義援金配分事業に係る実施主体は、うるま市社会福祉協議会でございます。その事業について、うるま市社会福祉協議会のホームページを確認したところ、趣旨につきましては、歳末の時期に当たり、生活困窮世帯やひとり暮らしの高齢者世帯など支援を必要とする世帯に対して、歳末たすけあいで寄せられた募金を活用し義援金として配分することにより、市民みんながそろって明るいお正月を迎えられることとなっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 次に、その活動の具体的な内容とその運用方法についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 玉元議員の再質問についてお答えいたします。

市社会福祉協議会へ確認したところ、活動の具体的な内容としましては、自治会や相談機関からの御要望により、それぞれ対象世帯を取りまとめるま市社会福祉協議会へ申込みを行い、1世帯当たり1万円以内を給付するもので、対象世帯として自治会費免除世帯、おおむね4人以上の子がいる多子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、独り親世帯、療養が必要となって困っている世帯などが対象になっており、生活保護世帯は対象外とのことでございます。

また、運用方法につきましては、歳末たすけあい募金として、市民から寄せられた募金を活用しており、うるま市社会福祉協議会から沖縄県共同募金会へ申請し、承諾を得た上で、自治会を経て対象世帯へ給付しているものであるとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、続けて質問いたします。

様々な困窮世帯への支援であることが確認できました。大変意義深いものと思われれます。

次に、その運用の課題などについてお聞きします。年末年始に当たり自治会も多忙と思われれます。適切に支援が届いているかどうか、令和4年度の義援金の給付の実績と併せてお伺いします。なお、市社会福祉協議会の事業ということではありますが、この歳末たすけあいの活動について、義援金のほかに何か実施しているもの、あるいは今後の取組など、市としての見解などがあれば、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

運用の課題につきまして、市社会福祉協議会に確認したところ、年末年始の多忙の中、取りまとめをお願いしている各自治会への負担が大きいとのことでございました。また、歳末たすけあい義援金配分事業の令和4年度の実績について、市社会福祉協議会のホームページを確認したところ、市内各自治会からの御要望により、879世帯、1,301人へ義援金583万5,850円を給付しており

ます。

このほか、歳末行事食お届けサービス事業として、生活困窮世帯へ年末年始の行事食として、224世帯、338人への配食サービスや現行の福祉制度等では対応が困難な生活困窮世帯等に対し、緊急かつ一時的に必要な支援を行う法外活動援助事業も行っております。このように様々な事業を実施するに当たっては、自治会の皆様方が御多忙の中、協力しながら取り組んでくださっていると聞きしております。今後、自治会の負担軽減等について、地域福祉を共に推進していくパートナーである市社会福祉協議会と調査・研究し、共に考えてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。社会福祉協議会の自主事業とのことでありますので、市からのフォローも入れていただけたらというふうに思います。年末に当たり自治会も多忙であることを耳にしております。自治会にも負担軽減を考慮しつつ、困窮世帯への支援が適切にしっかり行き届くような仕組みづくりができるよう、来年に向けて御検討をお願いしたいと思います。以上になります。

次の質問に移ります。次の質問3番目であります。赤道区・川崎川の課題についてであります。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時30分）

~~~~~

再 開（11時31分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 これ赤道区なのですが、赤道区でも川崎川です。こちらのちょっとこれ雑草だけではなくて草木と言ったほうがいいんですかね、もうとにかく水路が塞がれているような感じで、私、現場を確認しに行きましたけれども、草というよりは土砂がたくさん積もっていて、こちらの市民からのちょっと相談がありました。私の受けた印象ですが、川の機能を

果たしていないような状況にあると思います。台風6号上陸の際は大雨で住宅街の横、ちょうどこの白い部分が見えるところが住宅街なのですが、10数センチメートルほどで川から水があふれ出す寸前だったと、付近住民から不安の声がありました。そこでお尋ねしますけれども、こちらの現状と課題、改善方法、解決策、そして今後の取組について一括して伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） おはようございます。玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

御質問の川崎川上流の排水路でございますが、赤道小学校から上流約250メートル付近で水位が上昇しているとの市民からの通報があり、現地確認を行っておりますが、水位上昇の主たる原因である草木が繁茂している現状がございました。解決方法としましては、繁茂している草木の除去作業が優先であり、次年度の雨季が始まるまでには、除去作業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 赤道小学校から上流約250メートル付近で水位が上昇とのことですが、市民からの通報はどのような内容でしたか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

市民の方と現場立会いを行った際、大雨時に畑が冠水したことがあったなどの相談内容でございました。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 たくさんの草木の繁茂がありますが、特に私を感じるのはいっぱい草木もそうなのですが、土砂、こちらのほうが心配しております。かなりせき止めているのではないかというふうに感じました。その土砂の撤去はどうなりますか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

排水路機能が維持できるよう堆積土砂の撤去についても、草木除去作業と併せて実施してまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 梅雨が来る前までにとのことですが、仮に納期が遅れた場合を想定して、梅雨に間に合いませんでしたとならないように、前倒しを検討していただくことは可能でしょうか。見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

雨季が始まるまでには、確実に撤去作業を実施してまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。進めていただければと思います。

住民は大雨を心配しており、次の台風は大丈夫なのか、不安に思っています。解決策は、これで十分なのか、草木、土砂だけが原因なのか。ほかの要素はないのか、調査をしっかりと行っていただきたいというふうに思います。特に先ほども画面で見せたのですけれども、赤道小学校の左側が校舎、右側が体育館、その真ん中を突っ切っていくところの川です。想像してみてください。台風の際は、学校が休校となって児童が学校にいない状況にあると思いますけれども、仮に台風ではなく、ゲリラ的な大雨が降ったと仮定したとすると学校に在校中の児童・生徒にも危険が及び寄ることも懸念されます。大至急対応を取るべきだと思います。地域の方もとても心配しています。どうぞよろしく願います。この質問については以上になります。

次に、4番目の質問になります。赤道区・名城病院隣スポーツ広場整備についてであります。付近住民から危険な金属片、電線露出、あと複数の切り株など広場の有効活用のために、危険除去の相談が住民からありました。公園整備の依頼をしましたが、進捗状況とその方向性について伺います。現状と課題、そして現在の整備状況、今後の

予定について一括して伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

地域住民より広場施設の改善要望があり、維持管理課職員と地域住民とで、10月2日に現地にて立会いを行い、遊具の基礎露出や転石、撤去した木の切り株、照明灯引込線の露出など危険な状況を確認し、維持管理課現業職員において危険性除去作業を行っております。今後も適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。私も現場を確認させていただきました。危険性除去、早い対応でした。本当にありがとうございます。

再質問いたします。スポーツ広場を囲んでいる外周のフェンスの老朽化が著しく、危険性を伴うようにならないかと感じておりますが、外周フェンスの修繕または交換の提案を含め、今後のスポーツ広場の予定、スケジュールを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

スポーツ広場は供用開始から約32年が経過しており、外周フェンスの破損もあることから、次年度以降に修繕など検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 スポーツ広場は供用開始から32年の経過ということで、あと外周フェンスはもう本当に折れそうなどところも見受けられますので、次年度以降、ぜひ実施できるようお願いしまして、この質問は終わります。

では、5番目の質問になります。赤道小学校の課題についてであります。2点ございます。赤道学童クラブの遊び場がなく、困っているとの相談がございました。赤道小学校内での遊び場の確保を提案しましたが、その後の状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

赤道学童クラブの屋外活動場所につきましては、現在、学校長及びこども園の承諾を得て、赤道小学校校舎側の中庭及び赤道こども園の園庭を利用している状況でございます。児童の放課後の活動充実のために御提案いただき誠にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。園庭の確保に感謝いたします。学童クラブには、園庭での活用状況が最も大切だと思います。園庭を確保していただきましたが、その後子供たちがうまく活用できていますでしょうか。また、学校及びこども園側と学童側とは、園庭活用のスケジュールなど、連携はうまくできていますでしょうか。使用頻度、時間帯など詳細と学童クラブ側の感想についても併せてお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

赤道学童クラブの赤道小学校校舎側の中庭の利用につきましては、小学校より授業に支障がない範囲での許可を受けており、また赤道こども園の園庭利用につきましては、月2回16時以降利用しております。さらに、こども園が利用しない日につきましては、事前調整を行い利用しており、毎週水曜日には体育館の利用もしている状況であります。学童クラブからは、小学校の中庭まで移動及び利用中の事故を防ぐため職員を配置しなければならず、職員配置に課題があり、またこども園の園庭は学童クラブのすぐそばにあるため利用には適しており、さらに利用ができるような調整を行いたいとの意見がございました。今後さらに、児童が放課後に充実した活動ができるよう関係部署と意見交換してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。実際に私も現場を確認してきました。子供た

ちが園庭を楽しそうに遊んでいた姿を見て素直にうれしく思いましたが、やはりその後事故を未然に防ぐことが最優先だというふうに思います。場所の利用の許可を得たとしてもその後、課題が出てくる可能性もあると思いますので、関係部署と意見交換をしていただき、課題解決に取り組んでいただければと思っております。しっかりとした対応ありがとうございました。

では、次（2）になります。体育館の雨漏りの課題であります。体育館の雨漏りが発生し、クラブ活動等に支障を来しているとの相談が学校側、また保護者から寄せられました。私も実際に現場を確認しました。対策を要望しましたが、進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

赤道小学校体育館は、屋根の雨水処理排水管の一部が屋内を通っている箇所がありますが、経年劣化により配管の接続部分から雨水があふれ、体育館2階のギャラリー一部分が水浸しになっている状況にありました。令和5年11月に配管の取替え作業を行い修繕で対応しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 修繕対応ありがとうございましたと言いたいところではありますが、また現場へ行きますと、アリーナ部分にまた雨漏りが発生していると聞いております。状況を確認しておりますか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

アリーナにつきましては、先ほど答弁いたしました雨水処理排水管修繕後に、1、2か所程度の雨漏り箇所があることを確認しております。現在、専門業者と調整中であり、今後修繕で対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 アリーナ部分の雨漏りがあるとクラブ活動ができない状況にあります。

早急な修繕対応をお願いします。しかし、一方で本校の体育館もかなり老朽化となっていることから、今後も多数の不具合が出てくる可能性があり、修繕コストがかえってかかってこないかという心配もごさいます。体育館のリニューアル、長寿命化計画等を早急に行うことも検討していただければというふうに思います。体育館のことについては今後も進捗を追いかけていきたいと思いで、どうぞよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。これ最後ですね。石川東恩納区・浄水場近くの交差点カーブミラー設置についてであります。当該交差点石川34号線と東恩納2号線の交わる丁字路で付近住民からカーブミラーがなく、危険で困っていると相談がございました。私も実際に車で走行しました。相談者からは、通常車両で毎日通る道路であります、毎日迂回している状況とお聞きしました。付近住民は複数人このような状況であるとお聞きしております。早急なミラー設置対応を要望していましたが、その後の状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

台風6号の影響により、石川34号線と東恩納2号線、丁字路のカーブミラーが破損していましたが、11月20日に復旧作業を完了しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 早急な対応ありがとうございました。

こちらの質問に関しては、こちらの当該場所だけの思いではありません。いろいろ市民から聞くと、カーブミラーが復旧していないところが多々あるということで、そういった相談もありましたので今回のこのカーブミラーについては、私が通った限りちょっと危ないのではないかと、早めにやっていたほうがいいのではないかなというふうに思いましたので質問させていただきました。私の質問は以上であります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度に

とどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時47分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（13時30分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 皆さんこんにちは。新政・公明会派、真壁朝弘でございます。

本日は大きい項目6点通告しておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、違法薬物使用者についての質問をいたします。去る11月22日、石川会館にて違法薬物から市民を守る総決起大会が行われました。教育長、そしてうるま市長の熱い御挨拶をいただき、参加した多くの方々にもその思いが伝わったと思います。昨今、麻薬などと同様にオーバードーズもテレビやニュースでよく取り上げられております。オーバードーズとは、市販のせき止めや風邪薬を大量に服用することにより頭痛、目まい、吐き気、意識の混濁などが現れるもので、ひどいときには死に至ることもあります。東京都では、実際にオーバードーズによる死者も出ているニュースの報道もあります。また、福岡県では、昨年1,167人が救急搬送され、30歳以下が約6割で女性が7割という報道がありました。そこで質問いたします。うるま市の若者の薬物使用の状況についてお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

本市の若者の薬物使用の現状については、うる

ま署管内では、今年に入り未成年者の大麻使用の情報が確認されております。石川署管内では、一昨年、未成年者男性4人を大麻所持で、昨年3月大麻草を栽培、販売していた男性を検挙している現状でございます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 うるま市の現状について、お答えいただきありがとうございます。

お答えいただいたように、身近な場所でも未成年の薬物使用等が起きている現状であります。厚生労働省によりますと、全国でも市販品を主たる薬物とする依存症患者が急増しています。また令和4年、全国で薬物依存症の10代の患者が使用した薬の65%が一般的なせき止めや風邪薬といったドラッグストア等で手に入る市販薬で、それらを大量に服用するオーバードーズによるものであります。そこで質問いたします。若者の間で急増しているオーバードーズの対策についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

若者の間で急増しているオーバードーズの対策については、本市では行っておりませんが、沖縄県保健医療部衛生薬務課において、薬物再乱用防止教室を実施し、薬物乱用からの回復を支援する対策が行われております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。薬物に手を染めた若者の背景には、家に居場所がない、社会に居場所がないといった心的要因があることもあるため、そのような背景に目を向けた支援をする必要があると考えますが、具体的に薬物依存者の心のケアと、薬物乱用の再発防止の取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

薬物乱用による心のケアに対する取組については、県内でその役割を担う機関や団体として、法

務省那覇保護観察所と一般社団法人沖縄ダルクがございまして。問合せのあった際は関係機関を案内させていただきます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 県と連携を取り、若者が相談しやすい環境の整備をよろしくお願いいたします。

次の質問、（4）一度薬物に依存すると、簡単には抜け出せないとよく聞きますが、市販薬を一度に大量に購入することを予防するための薬局や販売店との連携等、うるま市での対策があるかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

市販薬販売店との連携については、沖縄県や関係団体との協議・調整も必要になってくると思いますので、連携が可能かどうか含め検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。御検討のほどよろしくお願いいたします。

（5）友人や家族に薬物使用者がいることに気づいていても、周囲の目が気になり、身近な人に相談しづらいなどで薬物使用者の検挙が遅れる事例もあるかと考えます。そこで、周囲に薬物使用者がいることに気づいた際の相談窓口について、本市での設置はあるかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

薬物使用者に気づいた際の相談窓口についても、本市は設置しておりません。関係機関へ確認したところ、薬物使用の犯罪者として検挙する必要がある場合は、最寄りの警察署または県警察本部に、薬物使用からの回復を願う場合は、最寄りの保健所、または県衛生薬務課、県薬物乱用防止協会が対応窓口となっておりますので、相談や問合せのあった場合には、関係窓口を案内させていただきます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。薬物使用者の問題につきましては、過剰摂取による健康被害や死亡事例も報告されるなど深刻化しており、特に中・高生にも広がっている現状に鑑みれば、早急に対策を講じるべきだと考えております。未成年の薬物使用については、学校教育の中で、薬物乱用の脅威について、学習する機会を多く設けるなど、今後さらに取組を強化し、オーバードーズや違法薬物者が出ないように期待し、この問題を閉じたいと思います。

次の問題に入ります。大きい項目2、石川地域まちづくりにおけるワークショップ開催時の状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

住民を対象とした石川地域まちづくりワークショップの状況につきましては、さきの糸数昌宗議員の質問でお答えしたとおりでございます。参加者は1回目が26人、2回目は17人となっております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。以前に石川高校において行われたワークショップ、意見交換会の成果についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川高校生徒会を中心とした21人とのワークショップの成果として、石川地域がよそに自慢できるような若者が集い、にぎわいのあるまちになってほしいとの思いから発想された様々な要望をいただいております。一例を挙げますと、石川インターチェンジ周辺エリアには、飲食施設やスポーツ・レクリエーション施設、石川庁舎周辺エリアには、石川ビーチを活用したレジャー施設やスポーツ・レクリエーション施設、宿泊施設などの要望がございました。両方のエリアにおいても、目玉となる施設やテーマ性のある開発を期待する

内容となっております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 若者の方々の意見も取り入れながら、うるま市まちづくりの検討のほうもよろしくお伺いいたします。

次の質問（3）「ワークショップの日に仕事で行けなかった」「ワークショップの開催日が分からなかった」などの理由で行けなかった市民もいるかと思っておりますので、随時多くの市民の意見を取り入れられるよう石川庁舎内に意見用紙提出用ポストを開設することを提案いたしますが見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

議員御提案のポストにつきましては、現在、石川出張所に設置されております市民サービスご意見箱との兼用が可能であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。意見箱があるとのことですので幅広い周知についても御検討のほうをよろしくお伺いいたします。

次の大きな項目3.に入ります。大きな項目3の（1）は削除をお願いいたします。

続けて（2）に入ります。山城地域の市道の交互通行に対しての路面標示について質問いたします。山城地域に建設中の警察施設へ向かう市道の先にリゾートホテルもあり、県外、海外からの観光客のレンタカーなども通行する場所でもあります。特に韓国、台湾、中国、ベトナムなど、右通行の国の方々が通行する際、標識等がなく右車線に進入するおそれがあり、大きな事故につながる可能性があります。見やすい場所への標識の設置、路面標示を要望したいと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘の道路は、市道石川高原線でございますが、上下線交互に分かれ、一方向通行となる



区間において路面標示が薄れ、相手方車線へ進入する可能性があることから、現在、外側線や進行方向を示す矢印路面標示について年度内に施工する予定となっております。また標識設置については、関係部署と協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 年内に路面標示の施工を予定しているとのことですので、ありがとうございます。交通規制に関わる標識につきましても、今後検討のほうをよろしく願いいたします。

次の質問です。山城地域のサワフジ通りについて質問をいたします。山城地域のサワフジ（サガリバナ）通りの街路樹が、当初100本から現在60本へ減少しているため、再度植栽することは可能でありますか。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

通称サワフジ通り、市道山城1号線は、街路樹としてサガリバナなどが植栽されております。議員御提案の再植樹の可能性につきましては、植樹ますの現状確認や同様な樹種にするべきかも含め、地元自治会の御意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。サワフジ通りは街路樹が再度植栽されることで地域の景観も整備され、まちづくりのよい影響も期待できると考えております。御検討のほうをよろしく願いいたします。

次の質問、大きい項目4。山城地域の文化財であるウブガーはウガンジュと呼ばれる拝所でもあります。旧正月には、地域住民が参拝する場所でもあります。現在泥などで汚れてしまい、整備されていない状況があります。環境を整備することは可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 真壁朝弘議員の御

質問にお答えいたします。

山城のウブガーは議員御案内のとおり、古くから地域のウブガーとして、旧正月の若水や子供が生まれたときの産湯として利用された貴重な文化財でございます。地域の文化財は所有者や地域で管理することが基本となっておりますので、行政が主体となって環境整備をすることは厳しいと考えております。まずは、ウブガーの現状につきまして、自治会と情報共有をして相談をしていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。毎年ここを訪れる方々が、ウブガーを見てため息をついて帰るので、笑顔で帰っていただくように執行部の皆様、自治会との情報共有をし、前向きに御検討のほどよろしく願いいたします。

次の質問にまいります。5です。山城地域の公園整備と避難場所について質問いたします。山城地域の人口は1,100人ほどですが、公園がなく災害時の避難場所も不十分であります。公園と避難場所の整備状況についてお伺いいたしますが、まず公園の整備予定についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

本市における公園整備につきましては、平成27年3月に策定した、うるま市公園整備プログラムの評価を参考に順次取り組んでおります。石川山城区につきましては、議員御指摘のとおり、行政区内に公園がないことから今年度、自治会などの協力を得ながら公園の概略的な整備案をまとめているところでございます。今後の整備につきましては、検討課題から事業化まで大分期間を要しているのが現状でございますが、他の公園の整備状況や国庫補助等の財源確保による事業化について、関係部局と検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。早めの公園整備に期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

再質問に入ります。公園が整備されることにより地域コミュニティの醸成や高齢者福祉向上、さらには地域の活性化が期待できます。さらに災害時には、深刻な被害を受けた住民が避難をする場所についても意識する必要があるかと考えます。

次に、その整備予定の公園を災害時の避難所に指定することが可能かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 真壁朝弘議員の御質問にお答えします。

山城地域における災害時の避難につきましては、直下型地震が発生した場合、倒壊のおそれがある建物から屋外へ避難する行動が優先されます。その後、避難が必要な場合には、近くの指定避難所に避難することになります。都市建設部長の答弁にもございましたとおり、公園整備の事業化まで時間を要することから、今年度改正予定の地域防災計画において、避難場所指定することはできませんが、将来公園が整備された後、改めて地域防災計画の一部改正により、緊急一時避難場所として指定することは可能と考えております。また、公民館の避難所指定に関しましては、周辺の指定避難所の状況など、地域の要望などを確認しながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。地域のコミュニティスペースとして将来公園が整備され、また公民館が避難所として指定されることにより、地域の防災力の向上や地域活性化につながると考えます。今後、避難所として指定していただけるよう御検討のほどよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。過去1年間で私の一般質問で質問した項目の進捗状況についてお伺いいたします。まず初めに、令和4年12月第165回定例会で質問した、石川多目的ドーム付近の高速道路高架橋下の駐車場と公園整備について、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 経済産業部長が所用のため私のほうで答弁させていただきます。

お答えいたします。石川多目的ドーム付近の高速道路高架橋下を駐車場として利用することにつきましては、過去に利用に関して管理する西日本高速道路株式会社、NEXCO西日本でございますが、利用に係る調整が不調に終わったという経緯が過去にございます。改めまして、西日本高速道路株式会社とアプローチを行って、今その議論を始めている最中でございます。

また、石川多目的ドーム付近の駐車場整備につきましては、今企画部のほうで先ほど議員から御質問がありましたワークショップ等を行っているところでございます。石川地域まちづくり推進計画の中でも議論をして、関係機関との調整等を図って検討を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 引き続き、駐車場と公園整備の調査・研究をし、実現できますようお願いいたします。

次の質問にまいります。令和4年12月第165回定例会で質問した、劣化した避難誘導看板38か所と海拔表示板722か所の現状と修復状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 御質問にお答えいたします。

市内各地に設置されております避難誘導看板や海拔表示板につきましては、調査について年度内に調査を終え、次年度に取替え、新規設置が必要な表示板を改修する予定としております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 数が多いことありますが、順次修復のほどよろしく願いいたします。

次の質問です。海拔が低い地域の一つである石川赤崎区は、高潮などにより潮位が住宅の近くまで押し寄せることが多く、避難の判断等に苦慮している地域であります。避難場所、避難所などが分からない住民が多々いることも事実であります

が、避難誘導などの周知に関し、市の対応などについてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

昨年、令和4年度に自主防災組織活動強化事業といたしまして、同地域の自主防災会において防災マップが作成されております。特に低地帯の自治会においては、災害時にどこに避難するのかを示したマップを作成し、各世帯に配布されております。住民の皆様には防災マップでどこに避難するのかを常日頃から確認しておく必要があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。

次の質問に入ります。令和5年7月15日に質問した、伊計島から石川までのフェリー運航の件について、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

港湾管理者となります沖縄県港湾課へ確認いたしましたところ、既存の港湾施設ではフェリーを着岸させることができず、港湾計画の変更及び港湾施設の改修が必要であるとのことでございます。また一定程度の需要見込みが確認できない場合は、実現の可能性は低いとのことございました。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。石川まちづくりと一体となってフェリー運航計画を今後とも推進していただければと思います。

次の質問に入ります。令和5年6月第168回定例会の質問にて、棟方志功の水墨画について広く周知することを要望いたしましたが、周知の状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 議員の御質問にお答えいたします。

令和5年6月第168回定例会において、真壁朝弘議員より御提言のありました周知につきましては、現在、石川歴史民俗資料館の常設展示室にお

いて水墨画のレプリカを展示しております。また、令和5年11月15日より開催しております石川歴史民俗資料館開館40周年記念展において、4年ぶりに同水墨画の原画を展示し、広く市民に周知しております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。私も12月5日のテレビのニュースで拝見しました。石川歴史民俗資料館40周年記念展が来年2月29日まで開催されるとのことでした。棟方志功の水墨画や金城次郎の焼き物など、多くの方々に歴史・文化・芸術に関心を持っていただけるよい展示会だと思います。引き続き、周知のほどよろしくお願いたします。以上で、今回の私の質問を閉じたいと思います。市長並びに執行部の皆様、ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 皆さんこんにちは。会派かけはし、池宮城善伸です。おかげさまで1年2か月がたちました。1年がたち白髪も体重も増えました。これからも市民のため、しっかり気を引き締め緊張感を持って努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。それでは議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問いたします。

まず1番目です。（仮称）うるま市総合アリーナ整備について伺います。令和10年供用開始予定の総合アリーナ、市民の健康増進やスポーツの活動拠点となる新しい体育館。利用できる競技種目や備品について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

総合アリーナにおいて想定しております競技はバスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ハンドボール、フットサル、トランポリン、空手、水泳となっております。これらの競技においては必要となる備品なども整備する予定となっております。その他の競技につきましても、基本

的に利用できるものとしませんが、必要となる備品などは持込みによる実施をしていただくことを想定しております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 改めて質問いたします。

うるま市の現在の施設は、プロ野球チームや他の競技でも国内外からも練習などで利用されていると思いますが、継続して来ていただく環境も大事だと思いますが、アリーナ内におけるトレーニング設備や競技器具等も考えているのか、具体的に伝えていただけませんか。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 答えいたします。

アリーナ内のトレーニング設備につきましては、市民利用を基本としながらも、スポーツコンベンションの推進に必要なプロ及び実業団などの利用も想定した設備の導入を予定しております。競技器具につきましては、今後のスポーツコンベンションの推進を踏まえバスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ハンドボール、フットサル、トランポリンの6競技はプロ及び実業団などの合宿及び大会開催に必要な競技器具を導入する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 備品についてはよしあしもあるので、競技団体から意見も幅広く聞いていただきたいと思います。

2点目の質問に移らせていただきます。防災機能について伺います。近年、世界的な規模で起きている自然災害、記憶に新しい台風6号、地球温暖化の影響でますます被害が激しくなる可能性があると予想されますが、どのような防災対策がなされているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 答えいたします。

総合アリーナは指定避難所に指定し、中長期の避難生活の場を提供できる施設としております。アリーナ内には非常用発電機を設置し、停電時においても空調などの必要設備を稼働可能とするこ

とで、熱中症対策などが必要となる要配慮者の方を最大2,000人、優先的に受け入れることを想定しております。防災備蓄品としましては、想定避難人数2,000人の3日分の飲料水、食料、毛布などの備蓄と併せて、内閣府の示す乳幼児用粉ミルクなど、基本8品目及び屋外防災トイレなどに必要な資機材等の備蓄を想定してございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

今回の台風6号で避難されている方々を玉城政哉議員と訪問し、避難されている方々から被災状況や困っていることをお聞きしました。そこで確認したのは、即席麺やお弁当の配給があるとおっしゃっていましたが、新しいアリーナ内では、食料事情の解消として、アリーナ内に炊事室などを完備して避難された方々に温かい食事を提供できないかお尋ねします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

災害時における食料の供給は災害の規模、被害の状況、災害救助法が適用された場合などにより、最終的には市長の判断で供給することになります。台風時や土砂災害警報発令時の比較的短期間の避難の場合には、食料を提供することは難しいのですが、長期間の避難になる場合は、支援協定を締結している事業所などに対し提供を要請するなど、状況に応じて対応は変わってまいります。また総合アリーナ施設では、長期間の避難所生活を想定した炊事スペースの整備及び運営方法等について、担当部署と検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 もう一度質問いたします。

台風で避難所に避難された方々は、被災等により帰宅することが困難な方々です。身体的にも精神的にも疲れ切っていると思われれます。温かい食事を提供することを検討していただけないか、市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 池宮城善伸議員にお答えをいたします。

大きな災害が起きた場合に、避難が中長期的に及ぶ場合の避難者の身体的負担、精神的負担の軽減を図り、安心して過ごせる施設の整備を考えているところであります。そのような御提言をしっかりと受け止めて対応してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 市長がおっしゃるように、そういった方々にしっかりと寄り添った施設づくりをやっていただきたいと思います。

それでは3点目の質問に移らせていただきます。プールの利用についてです。総合アリーナではプールが整備されますが、どのような利用を想定されるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

メインプールでは日常的な市民利用、小・中学校の水泳授業、スポーツチームの水中トレーニングなどを想定しております。幼児プールでは、未就学児が親子で水に親しむための利用を想定しております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問します。

子供からお年寄りまで、安全に気持ちよく健康づくりに取り組むことができるプールだと思いますが、しかし学校プールの老朽化が進んでいます。雨天時や天気が悪いときには授業ができません。1年を通してできるアリーナプール。学校授業においても活用できると思うとともに、民間に委託し指導していただいたほうが泳力向上にもなると思います。

そこで4点のことをちょっとお聞きしたいと思います。まず1点目、学校プールを改築した場合の事業費。2点目、年間の水道料金。3点目、保守管理委託料。4点目、今後どのように進めていくのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 池宮城善伸議員の再質問にお答えいたします。

1点目の学校水泳プールの事業費につきましては、直近の令和2年度に完成した宮森小学校水泳プールで、総事業費が1億7,694万7,000円となっております。2点目の年間の水道料金につきましては、小・中学校の令和4年度実績で926万7,000円。3点目の保守管理委託料は1,328万9,000円となっております。4点目の今後の取組につきましては、現在市内小・中学校水泳プールの現状把握、課題の整理等を行う基礎調査業務を進めており、これを基に令和6年度には学校水泳プールの共同利用や民間・公営プールの活用など、今後の学校水泳プールの在り方検討業務を実施する予定であります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 部長、私はこれがまさしく行革だと思います。2か月足らずの利用で建設費が約1億7,000万円、維持費で約2,200万円、5年だと約1億円です。今後、精査したほうがよいと思います。

次の質問に移ります。4点目、水泳競技大会の利用についてです。総合アリーナでは、水泳競技の利用を想定し、必要となる備品も整備することですが、水泳競技大会の開催も可能であるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本事業で整備するメインプールは、県レベルの大会開催を想定しておりまして、25メートル国内基準公認競泳プールとしての整備と併せまして、公認競技会の開催に必要となります全自動審判装置を備えることを予定しております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。プールのレーン数は幾つあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

メインプールは8レーンを予定しております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。県内外のプールを見ても8レーンはなかなかあ

りません。競技大会においても利用できると思いますが、沖縄県水泳連盟からの要請があったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

令和5年9月5日に沖縄県水泳連盟会長からうるま市長宛てに室内公認25メートルプール整備に関する要望がございました。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 公共施設のグラウンドとか体育館もそうなのですが、週末にはいろいろな競技団体が使用されていると思います。プールも効率的な運営を求められる。競泳の団体数も約150団体あります。ぜひ、進めていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に移らせていただきますが、最初に通告3つしてありますが、3番目のあげな中学校のエアコンが効かない現状については削除したいと思います。理由としては、先輩である國場正剛議員が質問されて内容確認はできていますので、削除をお願いいたします。

それでは質問に移ります。まず1点目、トイレ問題についてお聞きします。学校アンケート結果にもあったように暗い・汚い・臭いトイレの現状について伺います。令和5年2月第167回定例会にて、あげな小・中学校教育環境整備のことでトイレを洋式化へと質問いたしました。中学校から令和5年2月に要望書も提出、同じく小学校からも提出していると思いますが、その後、小・中学校について、進展があったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

トイレの改善要望につきましては、あげな小学校より令和5年2月20日、中学校より令和5年2月8日に受けております。改善状況につきましては、小学校は令和5年9月下旬から10月にかけて学校側と優先箇所を協議しながら、1年生の女子トイレ4台、男子トイレ2台を洋式化に変更しております。中学校につきましては、昨日、國場正

剛議員に答弁したとおりでありますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

要望書では、その他の不具合箇所についても改善要望していると思いますが、いつまでに修繕が完了できるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

その他の不具合箇所につきましては、臭気や換気についての問題やドアの開け閉めがしづらいついた改善要望ですので、学校側へ確認、調整しながら修繕で対応している状況であります。今後につきましても、適宜学校へ確認しながら、トイレに関する不具合の改善に努めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 分かりました。ありがとうございます。

それでは質問（2）です。2番目の質問に移ります。門扉やフェンスの腐食（危険性除去）について伺います。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時20分）

~~~~~

再 開（14時20分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 写真をちょっと見ていただきたいのですが、3つの写真を今回タブレットのほうに載せています。ちょっとそれ出しますね。ちょっと拡大します。写真を見ていただきたいと思いますが、下の部分すごく腐食があります。幾つか写真を出すのですが、少し私が質問している間に皆さんのほうで見ていただきたいと思います。災害時の指定避難場所にも指定されているにもかかわらず、入り口が狭くPTA作業時にも支障を来しております。入り口を大きくできないか、もしくは引き戸式にできな

いか伺いますけれども、すみません、3番目の写真ですかね、ちょっと門扉がきれいに写っていないのですけれども、この部分について伺います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

児童の安全確保やPTA活動時の利用状況のほか、災害時を想定した際の避難経路等に支障を来すかなどを確認した上で、改善の必要性について総合的に判断していきたいと思ひます。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

誰が見ても危険と感じると思ひますが、門扉やフェンス、支柱の腐食、突起している部分、穴が空いている箇所、破損が目に見えているほど目立ちますが、教育長の見解を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

学校は、子供の命と可能性を預かっている場所であると学校には周知しております。学校の施設は児童・生徒が1日の大半を過ごす施設であり、施設の維持管理における予防保全の重要性を十分認識しております。今回のあげな小学校の門扉やフェンスの修繕要望を含め、市内各小・中学校からは多くの要望が提出されております。先ほど担当参事が答弁しましたとおり、児童・生徒の安全確保を最優先に、今後も引き続き学校、関係部署と連携を密にし、適切な管理に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 私、思ひますが、修繕のレベルを超えていると思ひます。私の体験で言わせていただきますが、過去に学校内の腐食した部分でけがをした生徒がいました。当時のけがの大きさも見ました。傷口が大きく開いて、5針ほど縫ったと聞いております。現在その子はもう高校2年生、しかも女の子です。傷口がまだ残っています。破傷風などなくてよかったです、

私はしっかり記録も残っていると思ひております。理解のある保護者でよかったと思ひますが、法的責任を問われた場合、大変なことになると私は思ひます。危険箇所においては、しっかり取り組んでいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは3番目の質問に移らせていただきます。学童待機の現状についてであります。まず1点目、待機児童について伺ひます。放課後等に小学生を預かる学童保育の待機児童が増加していると伺ひております。学童に入れなかった方からの話を伺ひていますが、ある学童は定員に達しているので断られ、他の学童も同様なことがあるとお聞きしております。令和6年度受付開始していると思ひますが、既に定員に達している学童クラブを伺ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

令和6年度の学童クラブの応募状況につきましては、多くの学童クラブが先月末で一旦募集を終了し、現在重複申込み児童の精査など審査中であり、現時点で報告のあった38施設中、28施設が定員に達しているとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは2点目の質問に移ります。

地域ごとの対策について伺ひます。地域によっても差があると思ひますが、各地域の学童数をお尋ねいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

各地域における学童クラブの数といたしましては公設、民設を含め具志川地区で37施設56単位、石川地区で10施設13単位、勝連地区・与那城地区でそれぞれ4施設4単位となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 改めて質問いたします。

学校や公共施設を活用した取組は聞いております。沖縄21世紀ビジョン基本計画でも、2012年度から2021年度の10年間の目標で、100か所の目標を掲げていました。現在の状況や今後の行政の施策として、公設学童の増設や保育の延長線上の考え方で保育運営の放課後児童クラブの活用も一つの方法だと私は思っております。将来的にどのような取組をするのか、お尋ねいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

公設学童クラブの新たな整備につきましては、今後策定される第3期うるま市子ども・子育て支援事業計画に沿って検討していきたいと考えております。また、保育園と学童クラブでは保育内容や運営基準、先生方の資格要件などが異なることから、今後保育所などを運営している法人を含め、学童クラブの開所を検討されている事業主に対し、地域ごとの情報提供や放課後児童クラブ運営指針に沿って、相談などの支援を行っていきたくと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 私のところに意見が多かったのは、特に20代、30代の方、若い方々からです。私たち世代もそうですが、周りのいる方は全てと言っていいほど共働きです。保育もそうですが、今では両親も働いているので預けられないという声が非常に多いです。今後、年金支給が引き上げられ、厳しい環境になると思います。会社も人手不足でなかなか休めない現状だと思います。しっかり先を見据えた取組をしていただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（14時29分）

~~~~~

再開（14時42分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは4番目の質問に移ります。

西原地域の事故が多い地点についてです。1点目、公民館前県道224号線の整備状況について伺います。5年間で物件事故11件、人身事故が2件あった県道整備の件ですが、令和4年12月第165回定例会でお聞きしました沖縄県中部土木事務所にて令和4年12月1日付で再度進達したと伺っておりますが、その後、通達があったのか。現在県道の状況はどうなっているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

令和4年12月1日付、県道224号線の車両スピード抑制対策について再進達しております。令和5年6月7日には、道路管理者の中部土木事務所と現場立会いを行っており、スピード抑制対策工事を予定していると回答がございました。現在「歩行者注意」の路面標示、減速ドットマーク及び車線分離標の施工を行っております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは2点目の質問に入らせていただきます。

西原里道の整備について伺います。県道の安全対策は僅か1年でやっていただきました。近隣の住民の皆さんも非常に喜んでおります。そこで生活道路、子供たちの通学路である里道内にある手すりなどに腐食があり、部分工事だけでもできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の里道につきましては、地域の通学路として利用され、安全確保が大事であると伺っております。里道内にある手すりなどに腐食が見られるとの御指摘ですので、現場確認を行い補修工事が可能か検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 この問題ですが、沖縄県にも粘り強く働きかけました。1年足らずで安全対策が実行され、兼箇段の付近まで施工がされております。問題がある里道に関しても、安



全対策を早めを実現させていただきたいと思いません。

それでは、3点目のあげな中学校付近の交通規制について伺います。あげな中学校通りの道路問題についてですが、先日、地域の方から相談があり、担当課も現場で一緒に見させていただきました。その現場にちょうど近隣の住民の方々も数名来られて、この場所は何回も事故があると強く訴えていました。私も気になって県警本部で調べたところ、この通りは過去5年間で4件の事故があると確認をしました。それが全て小学生、中学生の人身事故と聞きました。道路幅も狭くあげな中学校前には見通しが悪く、危険だと思います。区民の方も現場の担当にも何回も事故が起きてからでは遅いよと強く訴えています。そこで道路管理者である行政としては安全対策できないか、また通学する時間だけでも規制できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御指摘の道路安全対策につきましては、令和5年11月8日付、西原自治会よりカーブミラー設置の要請があり、同日、池宮城善伸議員、西原自治会長及び維持管理課職員による現場確認を行っております。市道あげな中学校線から市道安慶名平良川線へ抜ける際、見通しが悪く歩行者が確認しづらいなど、安全対策が必要であることから、次年度以降にカーブミラー設置を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

通学する時間帯だけでも規制できないかというお伺いに対して、交通事故などから子供たちを守るための規制ではなく、地域が設置した看板により通学の一定時間に車両の一方通行の協力依頼がある箇所については、田場小学校周辺の一部の道路で行われております。御指摘のあげな中学校付近で時間帯の交通規制を行う場合には、地域住民の意向調査を地域自治会などが行い、その結果な

どを踏まえて、市の担当課へ規制の要請を行った後に管轄警察署へ要請書を進達してまいります。最終的な規制の決定は、沖縄県公安委員会で決定されることになっておりますので、担当課としましては児童・生徒の通学路でもありますので、今後の安全対策の観点から通学路安全点検担当課とも連携しながら調整・協議を行い、また地域自治会へ要請書の提出を提案してまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 この道路、小学生、中学生の人身事故が4件。私も大変ショックを受けました。私もしっかり情報収集しながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは5番目の質問に入らせていただきます。公共施設の電力削減について伺います。まず1点目、多くの公共施設を抱える中でLED照明器具がどこまで進んでいるのか、また公共施設におけるLED化の割合について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

照明につきましては、施設の新設、更新を行う場合、順次LED化を図っているところでございます。公共施設におけるLED化の割合につきましては、施設の約25%程度となります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

電気料金の削減や財政負担も、長期的に見るとリースも検討するべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

議員御案内のとおり、リース等につきましても費用負担の平準化等の観点から検討する必要がありますので、市施工、リース等について現在、比較検討を行っている段階でございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 改めて質問させていただきます。

どのように推進するのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

現在、財務政策課を中心に全庁的な歳入歳出対策を行うため、歳入歳出に関する様々な作業部会を立ち上げておりますが、その中で庁内横断的にLED化に関する検討を行っているところでございます。部会において意見を取りまとめ事業化を行っており、全庁的な体制を構築しLED化を推進してまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 それでは2点目の質問に移ります。

水銀灯の交換についてです。環境にもよくない水銀灯、国も生産中止にしているが、水銀灯はどこで使われているのかお尋ねします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

照明につきましては、膨大な数がありまして、細かく把握はできておりませんが、水銀灯につきましては道路、公園の照明、野球場、体育館等の照明の一部にまだ使用されている箇所があるものと思います。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

台風や大雨時に水銀灯は、消灯後再点灯するまで10分から20分待たなくてはなりません。LEDは瞬時に点灯が可能とのこと。私が調べた中では、体育館でいうと電力量、CO<sub>2</sub>排出量は60%削減できると言っていました。ランニングコストは年間7割削減できるとも聞いています。電気代にすると年間20万円以上の削減もできると思います。将来の負担の抑制、環境負担軽減にもなると思いますが、どうお考えなのかお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

議員御案内のとおり、LED化は市民サービスの向上、省エネルギー化の推進、財政負担の軽減が図られるなど重要な施策であることを認識しておりますので、今後も積極的に推進していくこと

としております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 計画的にLED化を推進するほうが財政の負担の軽減にもなると思います。何年度までしっかり目標数値を明確にし、取り組んでほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。6番目の質問です。修学旅行について。現在の小・中学校の料金について伺います。県内においても小学校、中学校の修学旅行が真っ最中だと思っておりますが、実際に実施された修学旅行、または今後予定している学校の修学旅行でかかる費用を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

今年度、実際に実施されました修学旅行に係る児童・生徒1人当たりの平均経費は12月1日現在で、小学校が約1万8,800円となっており、中学校につきましては、約8万9,000円の金額となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 私が調べた中では、大きく学校によって差があると思っております。中学校においては、ある中学校では約9万8,000円でしたか。ある中学校では9万円。高校においては15万円のところもあります。また10万円のところもあります。各学校それぞれだと思っておりますが、修学旅行に参加しない生徒が多いと聞いておりますが、小・中学生が参加しなかった生徒数をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

修学旅行への不参加につきましては、小学校が58人で中学校が112人となっております。主な理由といたしましては、インフルエンザや新型コロナ等の病気、各種大会・イベントへの参加、不登校、心理的不安等があり、経済的理由による不参加も数件ございました。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 私が気になるのは、まだ数字が出ていない中学校もありますよね。まだ実施していない中学校もある。そうするとある中学校で48人、ある中学校では約20人。私はまだ増えると思っております。小・中・高3人で行くと高いところで旅費だけでも約25万円。食事代や小遣いを渡すと、物すごい金額になると私は思います。今回の修学旅行の質問は、その実態を皆さんに知っていただきたく取り上げております。これにて私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 執行部、市民の皆様そして地域の皆様、こんにちは。会派かけはし、玉城政哉、一般質問を始めさせていただきます。今回の質問事項は4つありまして、また執行部の皆様、簡明な答弁よろしく願いいたします。

では、まいります。最近では、うるま市の市内中学生の不登校の問題がよく耳に入ってきます。不登校の問題は、最近ではなく以前からの問題でもありましたが、最近はよく耳に入ってきましたので、今回不登校の問題について伺いたいと思います。市内中学生の不登校について。市内中学校の不登校生徒の人数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 玉城政哉議員の一般質問にお答えいたします。

10月末時点で、30日以上欠席をした生徒は、中学校で241人となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 市内中学生3,994人の中で10月末時点、不登校生徒人数が241人。この不登校の生徒の人数を見ると、市内の中学校で17%（後に「6%」に訂正。）の子供たちが不登校だということが分かり、かなりびっくりします。

では、次の質問に移ります。中学生が不登校になる要因は何か伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたしま

す。

不登校となる要因は複合的に絡み合っている場合が多いのですが、主に学校や家庭生活に何らかの不安を抱えていることや、生活習慣の乱れ、無気力、親の教育観が要因となっている場合が多いと報告されております。また、小学校から継続して不登校となっていることも要因の一つとして挙げられます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、再質問させていただきます。

答弁の中に親の教育観とありますが、親の教育観とはどういうものなのか、具体的にお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたしません。

不登校の要因として挙げられる親の教育観の例としましては、教育への無関心や過度なプレッシャーなどが挙げられます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 教育への無関心や過度なプレッシャーなどが挙げられるとのことで認識いたしました。親の無関心や過度なプレッシャーなども子供たちと結びついていると思いますので、今後のケアに生かしてください。それも親のケアが先なのか、子供のケアが先なのか、今後の課題でもあると思いますので、よろしくお願いいたします。

では、質問（3）にまいります。教育現場において、不登校の生徒に対し学校側はどのようなケアを行っているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたしません。

不登校に対する学校側のケアとしましては、不登校の要因を把握し、個々の状況に応じた支援に努めているところです。例えば、心理的な要因が考えられる場合は、生徒の状況に応じて、担任や教育相談担当の教員が相談支援に当たったり、よ

り専門的な支援が必要な場合は、学校に配置されたスクールカウンセラーや委員会から派遣される心理士による相談支援を行っております。生活習慣の乱れ、無気力、親の教育観等につきましては、スクールソーシャルワーカーや関係機関、地域の協力を得ながら、生徒個々に応じた支援について検討しながら実施しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 再質問させていただきます。

答弁より生活習慣の乱れ、無気力を要因とする不登校の生徒へは、地域の力を得ながら生徒個々に応じた支援を実施するということですが、具体的にお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

生徒個々の不登校の状況にもよりますが、学校やスクールソーシャルワーカーなどの関わりや支援だけでは対応が十分でない場合などは、地域の協力を得て支援体制を整えていく必要がございます。例えば、校区内の自治会や地域施設に居場所づくりの御協力をいただいたり、地域業者の方に職場体験の機会を提供いただいたりと実際に御協力もいただいているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 この件に関しましても、教育現場の先生方の皆様も日々大変だとは思いますが、不登校の子供たちが登校してきた際の生徒個々に対しての接し方や、相談に乗ってくれる姿勢も必要ではないかと感じました。

担任の皆さんは子供たちにとって、教育現場の父であり、母であるとも私は感じています。1日の中で家庭で親と接する時間よりも、学校で担任という時間が長いのではないのでしょうか。ですので、私は教育現場の中で、教員の皆様ももう一度こういう子供たちへ愛の手を差し伸べてもらい、ケアというものを意識し、教育現場のマザー・テレサでいてほしいと思っております。

では、次の項目に移ります。教育現場において、

不登校の生徒の居場所環境づくりが整えられているか伺う。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

市内7校に段階的に教室に戻るよう支援する校内自立支援教室を設置し、自立支援員を各1人配置することで、学校内における居場所環境づくりに努めているところです。また、自立支援室の設置がない学校におきましては、青少年支援員6人の配置をはじめ、教育相談室の設置や空き教室を活用した居場所づくりに努めているところです。市教育委員会としましては、校内自立支援教室の市内全校設置に向け県に要請し、生徒の居場所環境を充実させてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、再質問いたします。

自立支援教室を設置しているとありますが、どのように機能され、どれくらいの頻度で利用されているのか。有効利用ができていないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

主に自立支援室の利用に関し、不登校や登校渋りの児童・生徒が登校後、一旦支援室で心を落ち着かせたり、授業中気分が落ち着かなくなった際、支援員の先生と面談し心を落ち着かせるなど、学級復帰を目指し、個々に応じた支援をしております。自立支援教室を設置した学校においては、その全校で登校復帰の事例の報告がございますので、有効活用されているものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 自立支援教室を配置した学校においては、全校で登校復帰の事例もあるとのことですので今後の有効活用にも期待してみたいと思います。ありがとうございます。

では、次にまいります。地域の方々や自治会の協力等も取り入れながら、生徒たちに対するケアや学びを取り入れてはどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

全国的にも不登校の児童・生徒の居場所づくりや支援体制の構築が喫緊の課題となっております。本市におきましても、まちぐるみで不登校児童・生徒の居場所づくりや支援体制の構築を早急に進めていく必要があると認識しております。

議員御提案のとおり、地域の方々や自治会等、関係機関のお力もお借りしながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。現在進行形としましても、具体的に地域の方や自治会のお力をお借りして支援活動が行われている事例もごございますので、こうした事例を広げていけたらと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 全国的にも不登校の児童・生徒の居場所づくりや支援体制の構築があるとのことで、私たちも早急な支援体制を整えていく必要があります、どうしたら子供たちが過ごしやすい居場所ができるのかを私たち、地域、自治会も含め考えていく必要があります。これは急ぎましょう。子供たちのために、よろしく願いいたします。

では、次の項目に移ります。現在の教育現場の体育館、あるいは校舎の空きスペースなどを地域の皆様が利用できる居場所として提供し、子供たちと地域の皆様が顔を合わせられる環境づくりができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

各校の施設の状況にもよるかと思いますが、議員御提案の子供たちと地域の皆様が顔を合わせ、交流する機会や場があることは、大変児童・生徒の健全育成に有益であると考えます。

その一つの方策として、本市が設置しております市民協働学校の制度を活用することで、各校区にて熟議がなされ、実現に向けた動きが期待できると考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 この件に関しましては、地域の皆様も教育現場を利用できることにより、いろいろな発想が生まれてくると思い質問いたしました。運動場で子供たちと地域の皆様とグラウンドゴルフができたり、空きスペースでは物づくり体験ができたり、体育館ではソフトバレーができたりと、開催していくうちに地域と学校とのつながりができ、子供たちと地域の皆様とのコミュニケーションづくりができるのではないかなと思っております。地域の子供は地域で守り、地域で助け、ぜひ子供たちと地域の皆様が顔を合わせられる環境づくりを実施し、コミュニティ・スクールの早期実現へ着手してほしいと思っております。

では、次の項目に移ります。学校や地域に対し、市民協働学校の中にうたわれている子供と一緒に自治会活動や地域行事に参加するなど、地域との関わりを深めていきたいと思います。目的、仕組みについて、学校や地域は理解が得られているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

本市の学校運営協議会は平成31年4月時点で、市内小・中学校に設置され、5年目となっております。目的や仕組みにつきましては、おおむね理解が図られてきていると考えております。しかし、ここ数年はコロナ禍にあって、活動が十分行えなかったことが課題であると認識しております。今後は、学校運営委員の皆様や地域の方々へ、学校運営協議会制度についての理解をさらに深め、活性化していけるよう研修会等の実施を計画しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 平成31年4月より設置されました学校運営協議会は、ここ数年、コロナ禍にあって活動が下火傾向にあり、目的・仕組みについても十分ではなかったことは、私も認識できました。今後は、学校運営委員の皆様、地域

の皆様、そしてPTAの皆様も一緒に一丸となり、学校運営協議会制度についても学べていければなと思っております。また、うるま市にはさわやか学級適応指導教室と組織もあり、うるま市が目指す子供像もありますので、組織をフル活用し、地域の子供たちは地域で見守り、地域で育て、将来のうるま市で輝ける人材として皆様で協力し、不登校の子供たちへ愛の手を差し伸べていきましょう。愛が必要です。子供たちは大人からの優しい声が欲しいんです。よろしくをお願いします。

では、大きい項目2. 学校図書館についてでございます。現在ではスマートフォンなど、パソコンなどで容易に情報を入手できる現代社会において、子供たちの読解力と思考力、そして豊かな人間性を育むために、学校図書館の必要性はますます高まっていると考えていますが、現在の学校図書館の子供たちの利用率について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校図書館の利用率につきましては、図書の貸出しのほか調べ学習などで利用することが多く、ほとんどの児童・生徒が利用しているものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。図書貸出しも含め調べ学習などで利用する子供たちもいるとのことであり、現在の状況が把握できました。

では、次の質問へ移ります。学校図書館図書購入について年間の予算を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和5年度の図書購入費予算額は、小学校18校で889万6,000円、中学校10校で662万6,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 図書購入予算も小学校18校で889万6,000円、中学校10校で662万6,000

円と確認できました。ありがとうございます。

では、次の質問へ移ります。文部科学省では2026年度までに、全小・中学校の蔵書整備を目指しているが、現在のうるま市の小・中学校の進捗を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

文部科学省では、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次学校図書館図書整備等5か年計画を策定しており、その中で学校図書館図書の整備についても含まれております。うるま市において、ほとんどの学校で文部科学省基準の蔵書率を達成しておりますが、今後、児童・生徒が新しい情報に触れる環境整備等が必要であるとされることから、図書の廃棄、更新を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 うるま市においてもほとんどの学校では、文部科学省基準の蔵書率を達成しているとのことで、今後、児童・生徒らが新しい情報に触れる環境整備を行い、更新を検討していくことの確認ができました。ありがとうございます。

では、次の質問へまいります。小・中学校の古い蔵書について、うるま市では新しい本に更新しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和4年度の学校図書の年間受入れ総数は、小学校で1万1,514冊、中学校で6,142冊。年間で除籍、廃棄した総数は、小学校で1万805冊、中学校で6,940冊となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 うるま市でもかなりの更新がされていると確認ができました。ありがとうございます。

私が調べた限りでは、少ない予算でも工夫をする自治体もあり、図書が購入できなく、書棚や表

紙の保護フィルムも買えない自治体では、表紙が見えるように置くなど、並べ方を工夫し読書を楽しめる環境整備を進めている自治体もあるとのことでした。また、使えない1万冊の本よりも子供の学びに興味を持たす5,000冊の本と、図書標準にこだわらず蔵書の更新にも取り組んでください。よろしくをお願いします。

では、次の質問にまいります。今後、学校図書館は子供たちへ興味、楽しみを持たすためにどのような環境整備を進めるか、今後の展開を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

各学校図書館においては、季節を感じさせる装飾や学習に関連づけた書籍の紹介展示コーナーの設置、そして、保護者やボランティアによる読み聞かせなど、読書に親しむ機会を設けることで、子供たちの読書環境づくりを進めてきております。今後は市立図書館と連携し、電子図書館を含め、インターネットを通じた利用促進を図れるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 現在ではスマートフォン、パソコンなどで容易に情報を入手できる現代社会において、子供たちの読解力と思考力、そして豊かな人間性を育むためにも、学校図書館の必要性はますます高まっていくと思いますので、ぜひ季節感を感じさせる装飾等や書籍の紹介展示コーナーを設け、子供たちへ興味を持たせてください。よろしくをお願いします。

では、大きい項目3へ移らせていただきたいと思っております。うるま市シティプロモーション事業について。質問へ移る前に去る8月には東京都文京区、文京シビックホールにて開催された感動産業特区でうるま市のPR、特産品の販売、うるま市の中・高生による現代版組踊「肝高の阿麻和利」のすばらしい公演が開催され、感動を分け合い、感動をいただき、感動を分かち合えた事業で、うるま市の観光PRとうるま市のパワーを全国へ発

信できたのではないかと思います。そのシティプロモーションについての質問を何項目か伺います。シティプロモーション事業の目的は何か伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

首都圏におきまして、現代版組踊「肝高の阿麻和利」公演及び世界遺産勝連城跡を中心としましたうるまの文化、芸能、歴史、自然、物産、体験など、総合的魅リアッププロモーションを通じて、うるま市の認知度向上及び沖縄観光の新たな価値認識とブランディングを図り、来訪動機の誘発と市内周遊、滞在型の観光誘客をはじめ、勝連城跡周辺整備PFI事業に対する参画意欲を促すことなどを目的としてございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 うるま市の総合的な魅力プロモーションを通じうるま市の認知度向上、そして来訪動機の誘発、また事業に対する参画意欲を促すことなどの目的があると認識いたしました。

では、次の質問にまいります。シティプロモーション事業での期待できる効果を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本事業の実施により期待する効果といたしまして、うるま市の認知度向上と市内周遊、滞在型観光を呼び込むことによる主要観光施設への来場者数並びに観光消費額の拡大、ふるさと納税の増加などが挙げられております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 市内周遊、滞在型観光を呼び込むことにより、うるま市施設の来場者数と観光消費拡大、そして認知度を向上してのふるさと納税の増加などを挙げるとの確認ができました。

では、次の質問にまいります。今回、東京都文京区で開催されたシティプロモーション事業による肝高の阿麻和利公演の検証を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

現代版組踊「肝高の阿麻和利」東京公演では、3,889人が来場しており、そのうち312人の方からアンケートの回答をいただいております。アンケート結果による舞台の満足度といたしまして、約96%の方が「とても満足した」あるいは「満足した」と好評価をいただき「この舞台でうるま市に興味を持った」「うるま市で舞台を見たい」「うるま市を訪ねて再び感動を味わいたい」「阿麻和利の勝連城を訪ねてみたい」など、大変多くの感動のコメントも寄せられております。また、複数の旅行関係事業者から修学旅行先での体験コンテンツとして商品造成の可能性を感じさせる評価もいただいていることから、本公演を通じて感動をテーマとした沖縄観光の新たな価値の認識、インパクトのある感動コンテンツを有するまちとして印象づけることができたと思っております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 今回の東京公演のアンケートの回答では96%の方がとても満足した、うるま市に興味を持ったなど、大変うれしい言葉があり、インパクトのある感動コンテンツを有するまちとして印象づけができたことに対し、市民の皆様もうれしい限りだと思います。これからもインパクトがあるうるま市を目指していきましょう。

では再質問です。来年、令和6年2月7日、2月14日、2月21日にRBC創立70周年特別番組琉球歴史ドラマ第3弾として、私たちうるま市の阿麻和利が3週連続夜8時より放映がありますが、それを機に私は絶好のうるま市のPRの機会だと思うが、この放送に当たりどのような活用をされ、市民へどう周知していくか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

議員御案内のとおり、このたび阿麻和利が尚巴志、尚円王に続いて、琉球歴史ドラマ第3弾としてテレビ放映される運びとなっております。テレビ制作に対しましては、勝連城跡やあまわりパークでの撮影対応や来年1月末ごろ、あまわりパー

クでの先行上映会も予定しているなど、市としても全面的に協力を行うとともに、このドラマを通じた勝連城跡、あまわりパークのPRを図る考えでございます。

また、うるま市観光物産協会では、ドラマが放映される時間帯において、うるま市観光PRをする協賛CMを流す予定であると伺っております。市民への周知につきましては、広報紙、公式ホームページやSNSを活用した情報発信について検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ぜひ絶好のうるま市観光をPRができる機会ですので、できる限りの市民の皆様にご覧いただき、広報紙や公式ホームページ、そしてSNS等での情報発信ができればよいと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問へまいります。今回のシティプロモーション事業の開催に当たり、うるま市の経済効果へ結びついたか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

経済効果につきましては、現時点において把握することは困難ではありますが、今後、主要観光施設への来場者数並びに観光消費額の拡大、ふるさと納税の増加などの伸び率を踏まえ、検証する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。経済効果にすぐさま発現するものではなく、今後の主要観光施設への来場者数や観光消費の拡大、そして、ふるさと納税の増加も踏まえ確認する必要があると把握できました。

では、次の質問へまいります。シティプロモーション事業を実施して、うるま市が将来どのような姿になっていくのか想像しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

今回のシティプロモーションにおきまして、感動産業特区うるま市として発信した「コト」「ヒト」「モノ」「自然や歴史・文化」など、多彩な



資源に内包される、あらゆる感動体験ができるエリアとして、ブランド化されることを目指したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 今回のシティプロモーション事業において、感動産業特区を発信し、感動を分け合い、感動をいただき、感動を分かち合えるうるま市ブランド化へと理想に近づけていければと思います。ありがとうございます。

次の質問へまいります。次回のシティプロモーション事業について、施策を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

県内市町村では初の試みとして実施しました今回のような大規模なシティプロモーション事業につきましては、数年おきの実施が可能か検討をしていきたいと考えております。

次年度以降においては、感動産業特区うるま市を内外に広く周知、訴求させるブランディング活動と、それと連動したプロモーション活動の実施について検討を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 では、再質問させていただきます。

答弁の中でブランディング活動とプロモーション活動とありましたが、今後のブランディング活動とプロモーション素案はあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

ブランディング活動につきましては、今後のプロモーション活動の道しるべとなる感動産業特区うるま市としてのブランドコンセプトの設計や、市民や市内事業者を巻き込んだ機運醸成の取組などを予定しております。プロモーション活動につきましては、現代版組踊「肝高の阿麻和利」グスク公演の実施や、闘牛などの感動コンテンツで県内外から観光誘客を図ることについて、検討を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 また、これからもブ

ランディング活動、プロモーション活動を生かし、感動産業特区としてのブランドコンセプトを抱え、市内事業者、商工・観光を巻き込んだ機運醸成を取り組みながらの活性に向けてほしいと思います。うるま市は宝の宝庫であり、まだまだ数え切れないほどのお宝があり、地域で発掘しながら市民とともに盛り上げ、うるま市のパワーを全国へ発信できればと考えております。ありがとうございました。

大きい項目4に質問を移らせていただきます。田場小学校前の安全確保についてでございます。これまでの一般質問の中で、2回目の質問をさせていただきます。田場小学校校門付近への朝夕の登下校時における駐停車車両について対策はないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

田場小学校前、市道安慶名具志川線は両側歩道の2車線道路となっており、また田場小学校改築時に合わせ、市道沿いには多目的スペースを設けており、送迎時に利用されているものと認識しております。

道路管理者といたしましては、朝夕の登下校時における駐停車車両対策について、保護者への送迎時交通ルール厳守の協力を求めることが重要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 この件に関しましては、地域住民からもうたびたび声がかかってきて、朝の交通安全指導の皆様がもう危険を目の前にして本当に万が一が万が一にならないように今回もまた、その前にとお思いまして、質問させていただいております。

では次の（2）、（3）を一括して質問させていただきます。田場小学校校門付近、市道沿いの給食センター第二調理場前及び近隣住宅前で、送迎車両が駐停車することで道路利用者及び近隣住宅への迷惑駐車となり、センターポールを設置することで駐停車する方の注意喚起や安全意識も高

まると思うが、対策を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

まず、保護者への送迎時交通ルール厳守について協力を求めることが重要であると考えておりますが、議員御指摘のとおり、給食センター第二調理場前及び近隣住宅前の直線部分にセンターポールを設置することにより、道路利用者への注意喚起や交通安全に対する意識も高まることから、センターポール設置に向け関係機関と協議を行い、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ぜひとも運転者にも歩行者にも意識づけになりますので、早急に学校周辺の安全整備を行っていただき、地域の安心・安全を確保できるよう対策に取り組んでもらいたいと思っております。よろしく申し上げます。では、これで私、会派かけはし、玉城政哉、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時40分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

13番議員 玉 城 政 哉

14番議員 池宮城 善 伸





# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （6日目）

◎ 令和5年12月14日（木）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | 市 民 生 活 部 長 新 里 禎 規 |
| 総 務 部 長 山入端 立 也   | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 農 林 水 産 部 長 佐次田 秀 樹 |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 都 市 建 設 部 長 名嘉眞 睦   |

消 防 長 新 垣 隆

学校教育部長 大 里 元 児

社会教育部長 川 端 登

総務政策課長 諸見里 直 樹

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

市民税課長 久 高 将 智

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第6号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第6号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、伊波洋議員、宮城一寿議員を指名します。

休憩します。

休憩（10時01分）

~~~~~

再開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議長、休憩をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時02分）

~~~~~

再開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、おはようございます。では、これより令和5年12月第171回定例会一般質問を行います。

大きい項目1. 環境問題（PFOS・PFOA・PCB（ポリ塩化ビフェニル））について。

（1）第168回定例会において、沖縄県の調査とは別に市単独でポイントを選定し調査を実施。今

年度は、沖縄県が実施する全県調査に協力、8月に市内の公共水域や土壌について調査されるということですが、うるま市は水が豊富な地域と考えます。各自治会などが管理している湧き水について、市民や子供たちが安心だと確信を持てるためにも、市単独での調査が必要と考える。また、個人地主宅の井戸水についても併せて調査が必要と考えるが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） おはようございます。金城加奈栄議員の質問にお答えいたします。

PFOS・PFOAの問題については、本市においても注視しており、河川や各自治会が管理する湧き水など、公共の水域、水源について今後とも調査を継続してまいりたいと考えております。また、個人地主宅の井戸水などの調査につきましては、PFOSなどが基準超過した水域に接続し、検出のおそれがある場合など、状況に応じ検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市民生活部長、湧き水が出る地域に、住民の方から案内してもらい、現場確認してきました。今後、調査に取り組んでまいりたいということでありましたけれども、住民の不安の声に応えるためにも、調査してくれると安心できると思います。私自身も確信を持って応えることができません。万が一、調査結果でPFOS・PFOAが検出されれば、速やかに看板等の設置で啓発していただきますよう強く要望いたします。

では、次の質問に移ります。（2）学校等、公共施設等の泡消火剤使用について。PFOS・P

FOAが含まれていないか、使用状況と対策について伺います。また、蛍光灯のPCB（ポリ塩化ビフェニル）の使用状況と対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようございます。金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

本市の学校施設における泡消火設備は、赤道小学校校舎地下駐車場に設置されておりますが、PFOSやPFOAは含まれていないことを確認しております。また、安定器にPCBが使用されていると思われる照明器具の設置はございません。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） おはようございます。公共施設関連についてお答えいたします。

公共施設のうち、泡消火剤による消火設備は、本庁舎東棟地下駐車場と健康福祉センターうるみ隣の駐車棟の2か所となっております。うるみん駐車棟につきましては、PFOS・PFOAは使用されておきませんが、本庁舎東棟地下駐車場につきましては、消火剤にPFOAが含まれております。東棟地下駐車場において、火災等により泡消火剤が放出する事案が発生した場合には、地下駐車場から敷地外へ流れ出ないように、地下駐車場の排水ポンプを停止し、対応をいたします。

次に、PCBを含む蛍光灯の使用状況につきましては、各部署に照会したところ、該当するものは現在のところございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 万が一、PCBが含まれる照明器具が出た場合、廃棄処理としてPCB等の処理について、どのように対応していくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

PCB使用の判別は、機器または器具等の製造年から判断し、絶縁油採取後、PCB濃度を測定し、含有の有無を確認しております。PCBが使用されている場合には、PCB廃棄物収集運搬の

許可を得た県内の事業者へ委託し、県外にある最終処分場で適切に処理されたことをマニフェスト伝票で確認しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 各家庭や事務所などにも関連するかと思われませんが、環境省、経済産業省から、PCB廃棄物の処理期間が2027年3月31日までということでありませう。

では、再質問を行います。本庁舎東棟地下駐車場については、消火剤にPFOAが含まれ、事案が発生した場合、敷地外へ流れないように排水ポンプを停止し、対応ということでありましたが、切り替える考えはないのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

現在、取替えの検討を行うための費用などについて見積りの徴取等を行うなど調査中でございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 項目2に移ります。

教育行政について。教科書等の選定について。4年に一度、来年使用される教科書が変わりますが、うるま市においては、中頭地区としての教科書統一が図られます。採択する前提に、市民への教科書閲覧がありました。いつからいつまでの期間だったのか、閲覧場所についてもどのようになっていたのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。金城加奈栄議員の一般質問にお答えいたします。

市民への教科書展示会は、市内小学校、中央図書館及び市役所本庁舎西棟で行いました。期間は、6月15日から7月12日まで各小学校持ち回りで、中央図書館が7月7日から7月11日、市役所本庁舎が7月7日から7月12日でした。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市役所の教科書閲覧で、市民が教科書をゆっくり閲覧できる場所の確保等を要望するが見解を伺います。



○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

場所の確保等につきましては、今後検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 閲覧した方からいただいた意見数及び多かった意見について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

いただいた御意見数は15件。多かった御意見は、各教科書を比較しての御意見、QRコード等教科書紙面についての御意見、沖縄戦の記述についての御意見となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 教科書選定において、何教科書で、提示社数及び採択された教科書会社について伺う。また、選定委員会の構成としてどのようなになっているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

提示社数は、教科によって違いはございますが、2社から6社でした。採択された教科書会社は光村図書、東京書籍、教育出版など合計9社でした。

教科用図書中頭採択地区連絡協議会の構成につきましては、協議会は各市町村の教育長及びPTA連合会会長で構成され、教科用図書研究委員会は、校長等管理職からなる講師及び小学校教員で構成されております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 来年度使用される教科書とタブレットの教科で、QRコード読み取り教科書になっているのか伺います。また、教科書のページ数の変化についても伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

各教科書には、タブレット等で読み取ることの

できるQRコードが必要な箇所に配置されております。各教科のページ数につきましては、教科によって多少の増減はございますが、おおむね本年度使用している教科書と同程度のページ数となっております。大きな変化はないと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 小学校及び中学校、各学年の総授業時数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

総授業時数、標準時数とも申しますが、総授業時数ですが、小学校は第1学年が850時間、第2学年が910時間、第3学年が980時間、第4学年から第6学年がともに1,015時間となっております。中学校は、第1学年から第3学年ともに1,015時間となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 教科書では、QRコードを読み取って動画が見られる仕組みとなっております。私自身も閲覧、拝見しました。災害救助では、救助活動で自衛隊の救助写真や戦車の写真も掲載された出版社もございました。また、質問形式では日本領土、領海についての教科書などもありました。難しい内容の教科書だと気になりましたけれども、さらに教科書のページ数では、参考資料としていただきました。子供たちや教員の負担が多くならないかということで、今回、一般質問へ取り上げております。

では、次の質問へ移ります。（2）全国学力・学習状況調査について。全国学力・学習状況調査について、文部科学省からの実施要領で、調査の目的として義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るなどが記載されておりますが、全国学力テストはどこから発行されているのか伺います。また、平均点を下回ると指導があるようですが、実際にそうなのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、文部科学省より発行、依頼されております。平均点を下回ると指導するということはございませんが、調査の結果を分析し、課題が見られた内容については授業改善に生かすなど、児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるよう助言を行います。

○**議長（比嘉 直人）** 金城加奈栄議員。

○**5番 金城 加奈栄議員** 学校では、つまずきや課題が見られる児童・生徒への補習指導等を行うということでありましたけれども、教員の負担増につながっているそうですが、実際にそうなのか伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

本市では、学習内容の定着に課題が見られる児童・生徒の学習改善として、短いスパンでテストを実施し、より丁寧に学習状況を見取り、課題やつまずきに対しては必要に応じて補習指導などが行われております。これは児童・生徒の学力保障を担う学校の重要な役割と認識しており、負担増という捉えはしておりません。しかし、議員御指摘のように、教員の負担軽減を図っていくことも大変重要だと考えておりますので、作問や採点を自動で行い、定着に向けた補習課題を配信するデジタルドリルなどを導入することで、教員の負担軽減に努めているところであります。

○**議長（比嘉 直人）** 金城加奈栄議員。

○**5番 金城 加奈栄議員** 前回の議会でも取り上げ、全国学力・学習状況調査について、前学校教育部長からの答弁の中で「学校設置管理者として調査に協力し、助言等を行い、調査する」ということでありました。本市において、教員不足、業務多忙の中、病休者等を学校内でカバーしている状況がある中、学校から調査実施が難しいと申し出たら、実施要領にあるように学校の意向を尊重すべきであるが、どのような考えか伺いたいと

思います。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

再度になりますが、実施要領の調査の実施体制として、学校は校長を調査責任者として、設置管理者である市町村教育委員会等の指示、指導、助言等に基づき調査に当たるとあります。実施に向けては、各学校の状況を把握し、支援や助言等を行ってまいります。

○**議長（比嘉 直人）** 金城加奈栄議員。

○**5番 金城 加奈栄議員** 最後に、全国学力・学習状況調査においては、言葉の表現が分かりづらかったと、そして戸惑うということもあったそうです。そういった意見もありましたので、報告として伝えておきます。

では、次の質問へ移ります。（3）肢体不自由者等の児童・生徒の修学旅行への対応及び経費補助等について伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

肢体不自由者等で配慮を要する児童・生徒が修学旅行へ参加する際には、事前に学校から県へ教職員の増員申請をしております。本市におきましても、医療的ケア児等の配慮を要する児童・生徒の見守りのために、昨年度より修学旅行へ看護師の派遣を行っております。

○**議長（比嘉 直人）** 金城加奈栄議員。

○**5番 金城 加奈栄議員** 本市の修学旅行等の経費補助として、特別支援教育就学奨励費活用について、どのようになっているのか伺う。また、周知、申請状況について伺いたいと思います。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** 再質問にお答えいたします。

本市の特別支援教育就学奨励費は、毎年6月以降に申請受付を開始し、世帯所得の状況を審査し、奨励費の支給対象と認定された場合、修学旅行費については小学校が8,000円、中学校が3万5,000

円を上限として実費分を支給いたします。特別支援教育就学奨励費につきましては、国から2分の1の補助がございます。

次に、周知方法につきましては、広報紙へ毎年1月に特別支援教育就学奨励費及び就学援助制度の御案内を掲載し、市のホームページへは年間を通し掲載しております。また、学校においては7月頃に特別支援学級担任から保護者に制度の案内を行っております。申請状況についてですが、令和4年度の申請状況は小学校が29人、中学校が31人となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 こちらも最後に、特別支援教育就学奨励費についてなんですけど、今現在、様々な状況で高騰化が続いている状況の中でもありますので、引上げが必要だと思っております。私としましては、この件については要望として求めたいと思います。

では、（4）学校給食費無償化について質問いたします。昨年12月定例会において、地方創生臨時交付金を活用しての学校給食費無償化について質問し、答弁では「給食費の値上げを防ぎ、影響が及ばないように取り組んでいるが、無償化については厳しい」との説明でした。沖縄県と協議を重ねている段階ではありますが、学校給食費の完全無償化が全国自治体491自治体が無償化が進んできています。また、給食食材費を自治体が全額補助することは、国としても否定されないとの見解もあります。本市ではどう考えているか伺います。また、政府は11月2日に総合経済対策を閣議決定され、その中に地方創生臨時交付金、重点支援地方交付金も含まれています。本市でも独自に、一時的にでも地方創生臨時交付金を活用しての学校給食費無償化を行う必要があると考えるが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

糸数昌宗議員への答弁と重複いたしますが、学校給食費無償化は、多額の一般財源の捻出が必要

となり、将来の新給食センターの整備更新費、運営を含めた維持管理費の財源の確保を必要としていることなどから、学校給食費の無償化は早急に国や県が責任を持って財源措置を行い、市町村の厳しい財政状況を支援していただくことが必要と考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市長へ伺います。地方創生臨時交付金で学校給食費無償化について、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 金城加奈栄議員にお答えをいたします。

現在、生活保護制度や就学支援制度により児童・生徒1万2,330人中4,075人、率にして全体の33%が学校給食費無償としております。沖縄県知事の公約として、沖縄県市長会やうるま市議会、中頭地区教育長会からも県の財政で措置し、早急に実施していただけるよう要請をしております。地方創生臨時交付金の一部を活用して、食材費に充てているというような活用をしております。令和5年度分の緊急的な対応として考えており、今年度中のみ措置として予測をしております。さらに、給食費無償化以外のことに必要とする市民の皆様への生活の支援、エネルギーの高騰などにより影響を受けた事業者への支援が必要と考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質問を市長へ伺います。

学校給食費について、令和4年12月定例会において、地方創生臨時交付金活用事例を取り上げてまいりました。一定期間でも地方創生臨時交付金活用はできないのか、再度伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 金城加奈栄議員にお答えを申し上げます。

予算は、いかなる場合でも継続性が大事だと思っております。趣旨、内容については理解をす

るところであります。しかしながら、沖縄県知事が公約として学校給食費を無償化するというようなことを公言しておりますので、その動向を見てくださいけれども、いまだかつて連絡がないということに、とても残念に思っております。早めの県の対応をお待ちをしているところであります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市長、私からちょっと一言申し上げたいと思いますが、これまでの答弁を聞くと、学校給食食材費で抑えているということは承知であります。だが、これまでの同僚議員からも一般質問でもありましたように、子育て世代への学校給食費について、国・県を待つのではなく、本市においても手厚い支援が求められているのではないですか。私としては引き続き、この学校給食費無償化について取り上げていきたいと思っております。

では、再質問を行います。学校給食について、量が少ないとの声がありましたが、どのようになっているのか伺います。また、牛乳について給食法で定めていますが、2種類が給食に提供され、学校においては残量があると伺っていますが、どのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校給食の食材は、質や量などの栄養価とともに必要な摂取基準があり、栄養士が工夫した献立構成を実施して提供しておりますので、給食量が少ないといったことはございません。御理解いただけたらと存じます。

次に、牛乳につきましては、一日に必要なカルシウム量の摂取基準があり、牛乳の提供がございます。給食で提供しております2種類の牛乳は、青箱が生乳、赤箱が加工乳となっております。また、残量につきましては、牛乳の好き嫌いの影響で飲用を控える児童・生徒がいることを把握しております。残量の低減につきましては、牛乳の飲用により児童・生徒の心身の成長に欠かせない大切な栄養素が取れることを食育授業で行っており、

低減に向けた取組を進めております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 給食の量について。量が少ないといったことはないとのことでしたが、各学校へ確認したのですか。また、1人当たりの量計算はどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 再質問にお答えいたします。

給食量が少ないといった各学校からのお話はございません。各小・中学校では給食の残量が発生しているため、食育授業にて低減に努めております。次に、1人当たりの量につきましては、児童・生徒の摂取基準があり、各調理場の献立メニューの違いにもよるものでございますが、660カロリー（後に「660キロカロリー」に訂正。）を基準とする小学生で平均538グラム、880カロリー（後に「880キロカロリー」に訂正。）を基準とする中学生で平均735グラムの給食量を提供しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 （5）へ移ります。

労働安全衛生管理体制について。前学校教育部長答弁の中で、産業医について全体的に十分とは言えない状況とのことで、次年度は2人の心理士を教育委員会に新たに配置するということでしたが、どのようになっているのか伺います。また、聞くだけでなく内容に応じて分析して、どう改善していくかということまでが必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

労働安全衛生管理体制に必要な産業医につきましては、今年度、教育委員会で産業医を委嘱し教職員の面談体制を整えております。今年度行った面談につきましては、産業医との面談後に学校長へフィードバックを行っております。産業医面談のほかにも、今年度より学校教育課に配置した2人の心理士による支援や、ストレスチェックの実

施も行っております。労働者が常時50人以上の学校につきましては、次年度、産業医の配置を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 労働安全衛生について、産業医との面談後、学校長へのフィードバックを行っているとのことですが、改善できているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

産業医から学校長へのフィードバック後の対応につきましては、教職員に対して医療機関へ受診を勧めるなど重症化をする前に対応しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 大きい項目3. 会計年度任用職員制度等について質問します。本市の会計年度任用職員の定数等について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、各部署から配置要望を受け、総務部行政推進課において、課全体における業務量や会計年度任用職員に求める業務内容、業務量などについて精査し、配置の可否を判断しております。業務量に応じた配置を行っているため、定数はございません。なお、現在の会計年度任用職員数につきましては、令和5年12月1日時点で930人となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 まず1点目、令和5年12月1日時点930人ということでありましたが、会計年度任用職員は全体職員の何%なのか伺います。また、男女別での人数を伺います。

2点目、勤務時間、労働時間の設定はどのようなになっているのか伺います。

3点目、本市での条例において、パートタイムでは報酬の支給では1時間に満たない端数があるときは、30分以上は1時間とみなされますが、30分未満は切り捨てられる仕組みになっています。

また、規定にかかわらず、パートタイム会計年度任用職員の時間外勤務に係る報酬、第19条では、勤務時間以外の時間に勤務することを命じられたパートタイム会計年度任用職員に対して、正規の勤務時間以外の時間に勤務した全時間について報酬を支給するとあるが、雇用契約に支障はないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 再質問にお答えいたします。

全職員に占める会計年度任用職員の割合は49%となっており、男性189人、女性741人となります。次に、勤務時間についてはそれぞれの任用形態などによって異なりますが、1日7時間15分、週5日勤務の会計年度任用職員が最も多いものと認識しております。時間外勤務がある部署の会計年度任用職員につきましては、面接などで所属長が必要と認める場合には時間外勤務があることを伝え、任用通知にも記載しております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 一部の事例募集を参考にしますが、8時30分から16時45分、休憩1時間では労働時間が7時間15分で、条例では30分未満切捨てと示されていますが、切捨てになる理由はどういう意味なのか、説明を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

会計年度任用職員の報酬は、月額報酬で任用されている者が最も多く、時給で任用されている者については1時間ごとの雇用となっており、時間の端数処理により基本的な報酬に不利益を与えることはないものと考えております。時間の端数処理につきましては、主に時間外勤務手当等で用いており、これは職員に準じたものとなっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議長、ちょっと休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時38分）

~~~~~

再開（10時38分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 令和4年第157回定例会において、会計年度任用職員制度についての答弁では、人事評価などの能力実証を前提として2回まで再度の任用が可能とのことでしたが、人事評価と能力実証について、どのような評価なのか説明を伺います。また、2回までの再度の任用とのことでしたが、原則2回までなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

人事評価には、能力評価と業績評価の2つの評価方法があります。能力評価とは、意識・勤務姿勢・職務遂行能力・行動等を評価し、業績評価は、会計年度任用職員の担当する業務や役割から任期中に達成すべき業務の内容を定め、達成度や成果等を評価します。この2つの評価において能力実証を行います。2回までの再度の任用については、うるま市会計年度任用職員の任用及び服務等に関する規則において、再度の任用の上限を2回までとしております。なお、再度の任用は2回までとなっておりますが、公募した上で同じ方を任用することは可能となっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 人事評価では能力評価と業績評価の2つですが、本市としての基準はあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

会計年度任用職員の人事評価につきましては、能力評価、業績評価ともにマルとバツの2段階の評価となっており、能力評価では9項目について会計年度任用職員として必要な行動が取れているか、業績評価の場合は目標を達成しているかどうか判断の基準となります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 2022年12月の総務省通達があったのか伺います。また、その内容につ

いて、どう対応されているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

当該通知については、令和4年12月23日付、総務省自治行政局公務員部長から発出された、会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）のことと認識しております。その中で、1. 空白期間の適正化、2. 適切な給与決定、3. 適切な勤務時間の設定、4. 再度の任用について、5. その他として、勤勉手当の支給検討の5つの事案について記載があり、本市においては、通知が発出された時点では全て適正に運用していたものと考えております。しかしながら、2の適切な給与決定に関しては、令和5年10月の最低賃金の改定により、現在、一部会計年度任用職員において沖縄県の最低賃金を下回る職員がおりますので、是正するよう対応してまいります。また、5の会計年度任用職員への勤勉手当の支給については、法改正により令和6年度から支給できることとなっており、県内他自治体の対応も注視しながら、うるま市においても検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 上限2回まででしたが、公募した上で同じ方を任用することは可能とのことでしたが、このような仕組みがあることを周知されているのか伺います。また、上限2回までだが、公募した上で同じ方を任用することについては採用されるのか、されないとなるとこの先不安であると思われまます。このような状況で不安定雇用にならないか見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

公募や再度任用の仕組みについては、会計年度任用職員の不利益とならないよう周知を行っております。また、会計年度任用職員につきましては、一会計年度を超えない範囲内で置かれる非常勤の職でございますので、御理解のほどよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 最後に、答弁の中で

男性職員が189人、女性職員741人ということでしたが、単身や独り親、夫に収入があって、女性の雇用が不安定で、賃金でよいわけがないと思います。単身としても、この先結婚なども考えているかもしれません。様々な職種によって公共サービスを支えています。経済的自立をしなさいと言われても、なかなかできないのではないかと思います。私は、これまでの質問でも正規職員を増やすべきだと思っております。

では、次の質問へ移ります。次、大きい項目4. 市民行政について。県道85号沖縄環状線前原地域（はま寿司前）交差点の信号機の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

管轄警察署へ当該交差点の信号機設置の進捗状況を確認したところ、今年夏に実施した交通量調査の結果、交通への支障は感じられず、2回目の交通量調査を計画しているとのことでございます。また、6月定例会の一般質問でありました信号機の右折時間の調整については、現状では必要ないと思われるが、2回目の調査結果によっては改めて対応を検討するとのことでございます。2回目の調査結果については適宜確認してまいります。御理解のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 答弁の中で、管轄警察署の調査が1回目、今年の夏に実施され、その結果は交通への支障は感じられなかった。また、信号機の右折時間の調整についても、現状では必要ないと思われるということでした。しかし、私が確認したのは朝の通勤、夕方の帰宅時間帯であり、その場合渋滞していたと認識しております。そこで、2回目も調査を予定しているということであれば、2回目は朝の通勤、夕方の帰宅時間帯での調査を要望したいと思いますが、それは可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしま

す。

朝の通勤、夕方の帰宅時間帯での調査要望については、現時点では可能かどうか確認できておりませんので、担当課より調査時間帯の要望をお伝えしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 次の質問に移ります。

項目5. 米軍機低空飛行について。救急搬送ドクターヘリ離着陸について、事前調整はどのようになっているのか伺っていきます。下原地域であります。以前と比べると米軍機やオスプレイなどの航空機が低空で飛ぶことが多くなっていると感じます。また、飛行ルートが住宅の上空を低空で飛ぶようにもなっています。米軍機やオスプレイの低空飛行により民間機の飛行に影響が出ているのではないかと危惧していますが、特に州崎地域では、沖縄県立中部病院へ搬送するために離着陸する区域があります。米軍機、オスプレイの低空飛行によって、救急搬送ドクターヘリの飛行に影響がないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

米軍機の飛行につきましては、飛行ルートなどに関連した内容を沖縄防衛局へ確認しておりますが、米軍の運用に関わることから詳細内容は把握できないのが現状でございます。ドクターヘリの運航につきましては、消防本部へ確認したところ、事前に国土交通省航空局から出される航空情報と、各管制区域を管理する管制圏や米軍制限空域、自衛隊管轄空域から周辺の航空機情報を入手し、航空機の安全かつ円滑な運航に影響がないよう安全に運航しているとの回答をいただいております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議長、ちょっと休憩お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時49分）

~~~~~

再開（10時49分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市長へ質問いたします。日本共産党の衆議院議員、塩川鉄也議員が11月15日衆議院内閣委員会において、米海兵隊オスプレイの低空飛行訓練が全国各地の自衛隊の訓練空域でも実施されてしまうことについて質問されていますが、日米合同委員会は、7月に米海兵隊のMV22オスプレイの飛行訓練を日本の航空法で定める最低安全高度150メートルから60メートルへの引下げに合意。政府は、その飛行ルートを非公表としているようですが、またドクターヘリや防災ヘリとの事前調整については、防衛省の地方協力局次長から行っていないと回答されたそうですが、市長、米軍機、オスプレイの低空飛行により、うるま市においても重大な航空機事故が発生する可能性があると思われまます。その状況を踏まえ、国に訴える必要があると思ひますが、市長の見解を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 金城加奈栄議員にお答えをいたします。

先ほど、参事からも答弁がありましたように、対応につきましては、国並びに米軍、沖縄県がしっかりと協議をすることを願ひたいと思ひております。さらに、低空飛行に関して事故が起きかねないということに関しては、ドクターヘリを所管する沖縄県が、しっかりとその旨を伝える必要があるのかなと思ひておりますので、私がおその内容についての所見を述べるということは差し控えたいと思ひますが、せんだってオスプレイの事故が起きておりますので、このような航空機事故が発生しないよう、今後県においてドクターヘリ、さらに民間機の飛行についてしっかりと協議をしてもらひたいということは何らかの形で申し上げていきたく、そのように思ひております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 項目6に移ります。

資料請求について。議員の調査権としての資料請求について、本市での議会での議案に対して資

料請求を求めた場合、各課の規則がどのように取り扱われているのか伺ひます。また、内容によって範囲に限りがあるのか伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

調査権につきましては、地方自治法第100条において、普通地方公共団体の議会の権限として調査権を規定しており、議員個人に対する権限としては規定されておひません。次に、議案に係る資料請求につきましては、議会運営委員会等からの求めに対応しておりますが、議員からの資料請求には、うるま市議会議長名で資料の恵与として事務手続を経て受付を行い、資料提供に対応することとなります。また、資料請求に係る提供または公表等については、各課において規則等を制定している場合は、その規則等の上位法等に準じながら対応されているものと考えておひます。次に、資料提供の範囲については、地方自治法第100条第1項において調査の範囲を普通地方公共団体の事務として規定されており、また本市情報公開条例を踏まえ本市が所有する公文書が対象となります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議員個人の権限ではなく、議会の権限であると示されておひますが、この権限を発動するに当たっては特別の強権発動であり、質疑、質問、資料請求、検査権、監査請求権の行使等の手段を十分尽くした上で判断と記載があります。それについて伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

地方自治法の逐条解説等を踏まえると、地方自治法第100条に規定する調査権は、議会の権限として規定され、正当な理由がなく議会の求めに応じない場合は罰則が適用されるなど、強い権限であることから、その行使に当たっては留意すべきことが示されているものと解しておひます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、最後の大きい



項目7に移ります。

市民税について。法人・個人事業主等の給与支払報告書提出について説明を伺います。また、全事業主に対して案内したのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の住民税申告書の精査・点検作業を実施しましたところ、給与支払報告書が未提出と思われる事業所が確認できましたので、未提出の1,169事業所を対象としまして、給与支払報告書の提出についての案内文を令和5年11月20日付でお送りしております。また、法人・個人事業主が給与支払報告書を市に提出した従業員につきましては、前年において給与所得のみの場合につきましては、市への住民税申告義務が免除されますので、市民の負担軽減のためにも、給与支払報告書の提出について案内をしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 他市町村でも同様に、給与支払報告書提出についてあるのか伺います。また、法人・個人事業主等は給与支払報告書を必ずしも提出しなくてはならないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

他市町村におきましても、毎年12月頃に、1月から12月に支払った給与について給与支払報告書を法令で定められている1月31日までに提出するよう案内を行っております。また、本市では通常のご案内に加えまして、先ほど答弁いたしましたように住民税申告書を精査し、未提出と思われる事業所向けにも案内を行っております。また、必ず提出しなければならないかについてでございますが、法人・個人事業主を問わず給与の支払いがある場合には、地方税法第317条の6に基づき、従業員の住所がある自治体に給与支払報告書の提出義務がございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 給与支払報告書の提

出義務については、年収150万円以上が対象義務ではないのですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

税務署に提出する源泉徴収票につきましては、その年における給与等の支払い額が150万円を超えるものとなっておりますが、市町村に提出する給与支払報告書では、支払い金額が150万円以下であっても提出の義務がございます。なお、退職した場合等で給与の支払いを受けなくなった年の年間の給与支払額の総額が30万円以下である者につきましては提出の義務はございませんが、適正な課税のために、提出の協力をお願いしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 普通徴収と特別徴収について、本市での対応はどのようなになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

市民につきましては、給与所得者であっても、法人・個人事業主から給与支払報告書の提出がない場合には、普通徴収での対応となります。法人・個人事業主から給与支払報告書の提出がされており、退職者等の理由でなければ、特別徴収での対応となります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 法人・個人事業主の場合、普通徴収と特別徴収について、本市での対応はどのようなになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

毎年1月31日までに法人・個人事業主から提出いただいた給与支払報告書で、通常2人以下のお手伝いなどのような家事使用人のみの事業所、また給与支払い期間が一月を超える場合、退職者または休職者、給与額が少なく税金が引けない者、乙欄の適用者、事業専従者での理由による申請の場合のみ普通徴収となり、本人に納税通知書を通知しております。それ以外は、地方税法第41条及

び第321条の4第1項並びにうるま市税条例第45条に基づき、法人・個人事業主を特別徴収義務者として指定し、給与から天引きして納めていただいております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 法人・個人事業主が特別徴収の支払いを遅れた場合にはどのような対応になるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

法人・個人事業主が特別徴収の納入を遅れた場合には、督促期限前までであれば納入書の再発行を行っております。納期限を過ぎ、督促をしても指定の期限までに納入されない場合につきましては、資産等の調査を行い、差押えなどの滞納処分を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 小規模事業者は、地方税法第321条の3においては、給与所得が少ない場合、特別徴収によらないことができるのではないですか、伺います。また、本市の条例では、給与の支払いを受ける従業員が常時10人未満、うるま市市内外在住問わず市長の承認を受けることにより、特別徴収を2回に分け納入と示していますが、特別徴収か普通徴収いずれかの徴収選択権をすべきだと考えますが、伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

地方税法第321条の3の規定におけるただし書の文につきましては、自治体側から見て市内に給与所得者が少ないことなどの事情がある場合は、自治体は特別徴収を行わないことができることとなっており、うるま市におきましては給与所得者が多いため特別徴収を行っているところでございます。納期の特例につきましては、地方税法第321条の5の2及びうるま市税条例第46条の2により、特別徴収義務者は給与の支払いを受ける者が常時10人未満である場合に、うるま市に納期の特例に関する承認の申請を申請し、年2回の支払いの納期の特例を受けることができます。なお、

地方税法第321条の4に基づき、市は給与の支払いをする者のうち所得税法第183条の規定により給与の支払いをする際、所得税を徴収して納付する義務がある者を、うるま市税条例第45条により特別徴収義務者として指定し、法人・個人事業主に徴収させなければならないこととしております。法人・個人事業主や給与所得者が特別徴収か普通徴収で支払いを行うことを選択できるものではないでございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 最後に、普通徴収と特別徴収との振り分けられる内容によって、あまりにも複雑過ぎていると思います。本市でも徴収選択権ができることを要望としておきます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（11時06分）

~~~~~

再 開（11時19分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは皆さん、こんにちは。議長の許可を得ましたので、第171回定例会一般質問を行います。今回、大きな項目で6点通告してございますので、執行部の皆様には簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

まずは、大きな項目1点目であります。赤道小学校体育館・プールの改修について質問してまいります。令和元年度に校舎の全面改築が終了し、その後、運動場整備や周辺の外構工事などを経て、児童たちのすばらしい学習環境が整えられつつある赤道小学校であります。旧校舎の移設を経て新校舎と接続された体育館及び併設するプールについては建設当時のままであり、老朽化が進行している状況にあります。校舎が真新しくなったことで、より一層体育館とプールの経年劣化した状況、課題が浮かび上がってまいりました。そこでお聞きしますが、赤道小学校体育館とプールについて、現状をどのように把握しているものか伺い

たいと思います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

赤道小学校体育館及び水泳プールは昭和57年に完成し、築41年が経過しております。現状としまして、体育館では雨漏りや防球ネットの破損、水泳プールでは防水塗装の剥がれ等、経年劣化による不具合が起きておりますが、適時修繕で対応している状況であります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 適時修繕で対応している状況ということであります。昨日の玉元哉世議員の質問でもありました。体育館、雨漏りした箇所を直したすぐその後から、また別の箇所から雨漏りが発生しているという、そういう状況が今続いておりますけれども。昨年9月の第162回定例会において行った、私の全面改築を求める質問に対して、長寿命化計画に基づき改修を進めていくとの答弁でありました。当時は、学校施設における長寿命化計画に基づいた事業の実績が、本市においてはいまだにない状況。ただ、令和5年度には県内ほかの自治体で、学校関連施設3件の長寿命化改修が行われる予定があると答弁がありました。

そこでお聞きしたいのですが、県内での学校関連施設の長寿命化改修について、予定どおり実施されているものか、情報があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

沖縄県教育庁施設課へ確認したところ、令和5年度に国頭村で小学校施設3件の長寿命化事業を実施しているとの情報提供がございました。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 情報ありがとうございました。国頭村で実際やっているとのことですので、機会があれば私も現地に見に行きたいと思っております。

続けて行きます。体育館につきましては、昨年9月の定例会においても様々に確認しておりますが、併設する水泳プールの改修については、現段階でどのような考えがあるものか確認をしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

赤道小学校の水泳プールにつきましては、昨日、池宮城善伸議員に答弁いたしました、現在進めている基礎調査業務や令和6年度実施予定の今後の学校水泳プールの在り方検討業務の中で検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 昨日の池宮城善伸議員への答弁とも重なりますね。プールそのものの価値を少し見直していかないといけない段階に入っている、ステージに来ているということで、それについて私も理解して進めていきたいと思っております。

それでは今後、市内の多くの学校施設の改修等については、うるま市学校施設長寿命化計画に基づき実施がなされていくものだと理解しておりますが、赤道小学校の体育館改修について、具体的な計画が現在あるものか確認をしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

赤道小学校体育館につきましては効率的、効果的な整備となるよう現在、長寿命化改良事業として計画しております。今後につきましては、基本設計を予定しており、関係部署とも協議を重ねながら取り組んでいるところであります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 基本計画を予定しているということですので、そのことをもって進めていきたいと思っております。児童の教育環境に大きく関連する施設でありますので、一日も早い整備が行われることを祈念しまして、この質問は閉じてまいります。ありがとうございました。

2点目に移ってまいります。うるま市民ふれあ

い農園の維持管理についてお尋ねしていきますが、米原区内に整備をされており、多くの市民の皆様が土に親しみ、野菜作りなどを楽しみながら、主に定年を迎えたシルバー世代の皆様が、その余暇を楽しみつつ利活用されております市民ふれあい農園であります。その概要と市民農園の設置目的、現在の利用者数を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

まず、概要につきましては、米原行政区内に全体面積3,759平方メートル、1区画約20平方メートルで76区画ございます。土地につきましては、個人の私有地であります土地を無償提供で利用させていただいております。設置目的につきましては、市民の余暇の善用と農作業等を通して自然と触れ合う機会を提供し、ゆとりのある市民生活に寄与することを目的としております。また、利用者数の現状につきましては、76区画中73人が利用しており、3区画が空きとなっている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ただいまの答弁によりましてと現在、3区画に空きがあるということでもありますのでお聞きしたいのですが、市民ふれあい農園の利用に対して、市民に向けた周知方法はどのように行っているのか。また、新たに農園の利用を要望する場合、係る手続や利用条件等があれば確認をしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

市民への周知方法につきましては、窓口等で相談や案内をしております。今後は、ホームページ等でも案内してまいりたいと考えております。利用者の資格として、うるま市内に住所を有し、耕作可能な土地を有していない者であることとなっております。利用に当たり、建物及び工作物を設置してはならず、うるま市民ふれあい農園使用心

得に反しないことと、使用農園を転貸しないこととなっております。手続につきましては、まず使用許可申請書を提出していただき、資格等の確認をした上で空いている区画の位置を調整し、使用許可を発行する運びとなっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 耕作可能な土地を有していない者という縛りもあります。そのことから、市民農園の1区画が約20平米と僅かな面積でありますので、販売を目的とした畑ではなく、主に自分で食べる分や家族に分ける分の野菜などを楽しみながら作っているのが現状であります。先日、当該農園を久しぶりに確認しに行った際に感じたのですが、トイレや水くみ場等も整備されており、いわゆる家庭菜園的に使用するには十分に利用しやすいとの印象を受けました。そこでお聞きしますが、水道代金などの利用者の金銭的な負担は、現在どのような仕組みが取られているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

水道代やトイレのくみ取りなどに係る料金は、うるま市において負担しており、使用者における利用料金の負担はございません。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 一切負担がないということであります。先ほども申し上げましたが、農園そのものの整備については十分にされている印象であります。しかしながら、市道兼箇段喜仲線から車両で農園に進入する道路が非常に狭く、傾斜が急であるために危険が生じ、利用者からは雨天時や雨の後は非常に滑りやすい状態にあり、そのようなときは農園利用者も畑での作業を諦める状態にあると相談を受けました。そのようなことから、市民の憩いの場としても活用されております当該農園に対して、もっとアクセスのしやすい進入道路を整備する考えがないか、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

当該農園の進入路は、無償提供いただいております土地使用賃貸借契約に該当する土地ではなく、うるま市が進入路を整備することは厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 今の答弁、先ほどの答弁にもあったように、当該農園の土地と進入道路も含めて個人の私有地を無償で提供していただいております。土地使用賃貸借契約に該当しないと。そのため、当局が整備を行うことは厳しいということでもあります。しかしながら、進入道路については非常に危険性が高いことから、本格的な整備は難しいにせよ、簡易的な滑り止めを行うなど、何らかの対応が必要ではないかと思うのですが、いま一度、当局の所見を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

繰り返しの答弁となりますが、進入路のコンクリート部分は土地使用賃貸借契約の土地でもなく、個人の私有地であり、うるま市が整備することは大変厳しいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 法的に厳しいということは理解しました。いずれにしても、今後は相談案内等をより充実させて、市民の利用しやすい農園へとさらに発展することも期待して、次の質問に移ってまいります。

それでは、3点目の質問にまいります。男女共同参画行動計画についてであります。平成30年度に策定され5年が経過しようとする第2次うるま市男女共同参画行動計画、いわゆる夢プランについて様々に聞いてまいります。うるま夢プランについて、その概要をまずは御案内いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

第2次うるま市男女共同参画行動計画～うるま夢プラン～は、本市における男女共同参画社会の形成を促進するための基本方針を示し、その実現に向けた目標と具体的施策を明らかにしたもので、令和元年度から令和10年度までの10年間の行動計画となっております。基本理念として「市民一人ひとりが互いをかけがえのない存在として認め合い、それぞれの個性や人権を尊重し、責任を分かち合いながらともに社会活動に参画していく、みんなが主役の男女共同参画社会」を掲げ、全庁体制、全市民で事業を推進していくこととしております。その達成に向けて、男女共同参画意識の醸成、あらゆる分野における男女の活躍の推進、安全・安心な暮らしの実現という3つの基本方針を設定し、それぞれ中間年の令和5年度までに達成する数値目標を掲げております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 概要について説明いただきました。ただいまの答弁にもありました、うるま夢プランによりますと、大きく3つの基本方針からなり、それぞれに具体的な数値目標が掲げられております。そこで、一つずつ確認をしたいのですが、まずは1つ目の基本方針、男女共同参画意識の醸成ということでもあります。計画策定後、5年間の実績と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

1つ目の基本方針、男女共同参画意識の醸成につきましては、家庭生活や職場、学校教育の場、地域社会、社会活動等のあらゆる場面で男女の平等感について、平等とする割合を60%以上に引き上げることを目標として掲げております。本年度が計画策定5年目になり、まだ実績は把握できてはございませんが、令和4年度実施の市民アンケートの結果から、性別にかかわらず様々な場面において平等だと感じる、またはどちらかといえばそう感じるが53.9%に対し、社会通念、慣例、しきたり、法律や制度、政治の場、家庭生活や職場などでは3割から4割が依然として不平等感が高い状況がうかがえます。男女共同参画意識の醸

成を図るには、市民の意識改革が重要であり、年齢層や生活の領域、家庭・職場・地域に応じた啓発活動を、なお一層継続して取り組むことが課題となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 男女共同参画意識の醸成、なかなか数値化するのが難しい課題であります。啓発活動をなお一層継続して取り組むことが課題であるということが認識されていることから、ぜひ継続に力を注いでほしいと思います。

次に2つ目の基本方針、あらゆる分野における男女の活躍の推進とあります。5年間の実績と課題についてお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

2つ目の基本方針、あらゆる分野における男女の活躍の推進につきましては、各種委員会・審議会での女性の登用率を36%以上、またうるま市役所内での男性の育児休暇取得率を13%と目標を掲げてございます。現状といたしましては、各種委員会・審議会での女性の登用率は令和4年度時点で31.1%、目標値である36%と4.9ポイントの差がでございます。今後も、あらゆる分野で女性の目線や意見が反映できる社会の仕組みをつくるため、女性の積極的登用を推進する取組が課題となっております。また、令和4年度時点における市役所内での男性職員の育児休暇取得率は43.2%となっており、目標値を大きく上回る結果となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（11時41分）

~~~~~

再開（11時42分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 男性職員の育児休業取得率が目標の13%から、令和4年度については

43.2%と目標値を大きく上回っております。令和3年9月第152回定例会においても提案いたしましたが、後期計画に向け、目標数値を上方修正すべきと思われますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

今回の目標値は2023年度までに達成する数値目標となっております。後期計画においては、改めて検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 検討よろしくお願いたします。

3つ目、基本方針の最後となりますが、安全・安心な暮らしの実現についてであります。この5年間の実績と課題について、お聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

3つ目の基本方針、安全・安心な暮らしの実現につきましては、暴力だと思ふ行為に関する認識の各項目80%以上を目指しています。暴力だと思ふ行為に関する認識の把握はまだできてはございませんが、沖縄県では配偶者からの暴力についての相談件数や保護命令発令件数が全国でも高順位にあることから、身体的暴力のみならず精神的暴力についても、どのような場合や状況が暴力に当たるかという認識を高め、その行為がDVや弱者虐待に発展しないよう、さらなる対策が課題となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 男女共同参画関連に関しては、安全・安心な暮らしの実現と申しまして、非常にナイーブな内容も含まれてまいりますので、最も数値化が難しいことは理解しております。ぜひ、県や関係機関と連携を密にしながら、効果的に後期計画に取り組んでいただきたいと思ひます。

質問を続けます。今後、当該計画を力強く推進していくための体制について御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

うるま市男女共同参画推進条例では、男女共同参画の推進について、市の責務、市民の責務、事業者の責務が定められており、うるま市全体で推進することとなっております。第2次行動計画を推進するに当たり、庁内の推進本部体制を継続強化し、外部委員で構成される男女共同参画審議会の活用で市民の視点による事業の評価を行い、より実効性の高い推進体制を目指しております。男女共同参画審議会の委員につきましては、学識経験者や女性団体連絡協議会、事業所、市内各種団体から推薦された方々で男性6人、女性6人の計12人で構成されております。また、令和3年度は審議会を2回開催しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 では最後に、うるま夢プラン策定当初から策定後5年の中間年、いわゆる今年度、令和5年度に数値目標などを見直す計画であったと思われませんが、現時点での見直し等についての考え方を御案内いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、女性を取り巻く環境も様々な形で深刻な影響を受けております。配偶者などからの暴力の問題、非正規雇用労働者や独り親など、生活上の困難に陥りやすい女性の増加など、平時における固定的な性別役割分担意識に基づく構造的な問題が顕在化しております。このような社会情勢の変化を踏まえ、国は令和2年度に第5次男女共同参画基本計画を策定。また、沖縄県は令和3年度に第6次沖縄県男女共同参画計画～DE I GOプラン～を策定しております。これらを勘案し、本市の男女共同参画の実現に向けた方向性を示してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。男女共同参画行動計画につきましては、第1次計画策定から何かと関わってまいりました。今

後の後期計画の動向にも注視してまいりますので、今後ともどうかよろしく願いいたします。

続いて、4点目の質問にまいります。無縁墓について伺います。全国的にも継承者や縁故者がいなくなり、管理のされない、いわゆる無縁墓が増加傾向にあり、地方自治体の課題であるとの報道に接することがありました。そんな中、本市において無縁墓とはどのような定義があるものか。また、無縁墓と思われる墓の実数や墓そのものの経年状況など、その実態を当局として把握できる状況にあるものか確認をしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 仲程孝議員の質問にお答えいたします。

無縁墓の定義といたしましては、墓地、埋葬等に関する法律施行規則により、死亡者の縁故者がいない墳墓または納骨堂と認識しております。無縁墓につきましては、継承者や縁故者など管理者の存在を確認することが難しく、その実態の把握は困難な状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 墓は個人の財産であることから、非常に難しい課題だと思われませんが、管理のされない墓を中心に、例えば野良猫が繁殖を繰り返したり、ハブが多く発見されるなどの環境面からの相談が当局に寄せられたことがあるか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

野良猫の繁殖やハブの出現等に関する相談は寄せられておりませんが、一部管理不十分により草木が繁茂する、老朽化により倒壊の可能性が高まるなど、環境悪化の問題があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 倒壊の可能性が高まることも非常に懸念されますね。環境面に考慮して、管理のされない墓に対して、現時点での取り得る対策として具体的な方策を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現時点で取り得る対策といたしましては、無縁墓の問題を広く継続的に周知し、管理の重要性について周知啓発を行うほか、当該墓地の管理状況において公衆衛生上、周辺環境に支障を来している場合は、土地所有者などを調査し適正管理を指導していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 土地所有者を調査し適正指導ということですが、無縁であることから土地所有者を調査する作業も非常に大変ではあると思います。そこら辺からしても、墓地行政については引き続き大きな課題になることが予想されますが、平成25年と平成28年2月第102回定例会でも提案しましたが、うるま市墓地整備基本計画に基づく、市による公営墓地整備の考え方や将来的な取組について様々に議論を始めるべきだと思われませんが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市の墓地供給の必要性、また個人墓地の無秩序な散在防止に向けた墓地禁止区域との連携施策の必要性の観点から、公営墓地の整備については必要性が高いものと認識しております。墓地の多様なニーズ、管理型墓地の提供や永代供養を行う納骨堂の設置の検討など、また将来的に増加が懸念される無縁墓対策も含め、他自治体の取組なども参考にしながら、本市の墓地整備について調査・研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ぜひ、よろしくお願いいたします。いよいよ人口減少社会に突入して、無縁墓については今後も増加していくことは容易に想像ができます。墓については撤去するにも費用がかかり、自治体の財政に関与していくことも想定されますので、墓地行政についてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。この質問

は閉じてまいります。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（11時55分）

~~~~~

再 開（13時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは、引き続き午後もよろしくお願いいたします。

次の質問、5点目にまいります。市内のAEDの設置状況について確認をしております。市内公共施設や民間の商業施設における自動体外式除細動器、いわゆるAEDの設置状況を確認したいのですが、現在当局において把握している市内のAEDの設置総数と民間施設についてはどのように確認が取られているものかお尋ねします。また、AED1台当たりのおおむねの購入金額や保守に係る消耗品などの金額など、詳細をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） こんにちは。仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

市内のAEDの設置総数につきましては、各事業所などから同意が得られたものをホームページで公表をしており、令和3年度末時点で設置施設数は142施設となっております。しかし、現在私どもが把握できていない施設なども多くありますことから、他機関の公表数との整合性も含め、再調査を検討してまいります。次にAEDの購入金額につきましては、おおむね20万円から30万円となっており、消耗品につきましてはパッドが5,000円程度、バッテリーが4万円程度となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 把握しているのが142施設ということですが、把握できない部分はありますがという前置きをして、質問を進めていきたいと思っております。本市の所有する主な公共施設につい



では、全て設置されているものと理解してよいのでしょうか。また、消耗品であるパッドやバッテリー等の交換、機器そのものにも耐用年数があるものだと思いますが、それらの保守管理に関連する対応はどのような状況にあるものか確認をしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

本市の公共施設におけるAEDの設置状況につきまして関係各課に照会したところ、庁舎や学校教育施設、市民芸術劇場などの会館、児童館等の児童福祉施設、さらには産業振興施設や体育館等の体育施設ではほぼ設置されておりますが、学習等供用施設や地区公民館、多種目球技場等の体育施設の一部で未設置の施設がございます。設置されているAEDの維持管理につきましては、本庁舎及び石川庁舎、学校教育施設等ではリースにより設置するほか、一部では民間業者の広告入りAEDを導入しており、それらは機器の保守や消耗品の取替え等も民間業者が行うこととなっております。また、市が購入し設置しているAEDにつきましては、設置管理している担当部署において消耗品等の交換を行うこととなります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 今、答弁にもありましたが、一部体育施設で未設置ということであります。多少、体育施設でないということで気にはしておりますけれども。市内の多くの公共施設においてAEDが設置されていることから、私は、今後自治公民館等へも設置を進めるべきではないかと思慮しますが、現在の自治公民館への設置状況と設置推進に向けた当局の考え方を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

令和5年2月の調査では、6か所の自治公民館等へ設置されております。AEDの設置については、関係機関などに確認したところ、設置義務で

はないとのことでございます。しかし、不特定多数の市民が出入りする自治公民館などを含む公共施設には設置が推奨されておりますので、各自治会において、地域住民の理解を得ながら設置を検討すべきではないかと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 私は、あくまでも本市財源によって設置が進められていくことを希望しての質問でありましたが、設置が推奨されてはいるが法令上設置義務がないことから、各自治会において設置を検討すべきではないかとのこととなります。

視点を少し変えたいと思います。先ほどの答弁で、現在設置がなされている自治公民館が6か所あるとのことでありました。先ほど来議論しているように、パッドの交換やバッテリーの劣化など、保守管理についても多額の財源が必要となってまいります。AEDを設置したものの、維持に関連する金銭の支出から、設置していたAEDを撤去した自治会もあります。それらを考慮して、現在設置をする自治公民館に対して、保守管理に関連する費用を助成していくべきではないかと思いますが、当局の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

先ほども答弁したように設置義務はございませんので、独自で自治公民館が設置した場合の維持管理に関する費用の助成は厳しいものと考えております。なお、消防本部に確認したところ、消防からの指示や偶発的な事案でAEDを使用した場合、ある一定の条件はあるものの、パッドの無償取替えをする仕組みもあると伺っております。しかし、設置や維持管理などを総合的に検討した場合、先ほど総務部長から御案内のありましたリースによりAEDを設置したほうが通信により遠隔での維持管理も可能であることから、自治会にはリースの案も導入の一つとして案内したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 個別相談がある自治会には、ただいまあるようなリースの件もぜひ調整、相談を受けていただきたいと思います。お願いします。

最後に、本年9月定例会の初日、9月4日に本議場においても議員対象の予防救急救命講習会を行いました。AEDの使用方法や応急手当を学ぶ講習会等も併せて積極的に開催すべきではないかと思いますが、現在の取組を確認したいと思います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

現在、消防本部では、予防救急への取組を強く推進していますことから、さらに多くの場で応急手当講習会の開催など、その取組を積極的に実施していくことを考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 消防長、ぜひよろしくお願いたします。今回質問するに当たり、私もAEDについていろいろと調査を行ったのでありますが、機器そのものの金額もさることながら、定期的な部品の交換など保守管理に関連する費用が私の想定以上でありました。法令上設置義務のない施設は多くありますが、命に関わる大切な装置でありますので、設置はもちろん、その使用方法も併せて多くの市民で共有していく必要があると改めて思慮するものであります。救急時への対応について、私自身への喚起も踏まえての質問でありました。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に移ってまいります。介護事業と認知症対策の一体的な取組について確認してまいります。現在行われております認知症対策に関連する主な施策について、まずは御案内いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

本市における認知症総合支援事業として、認知症への理解を深めるための普及啓発として認知症ケアパスの周知、認知症サポーター養成講座等の実施、認知症見守り体制づくりとして認知症高齢

者等見守りSOSネットワークの充実・強化を図っております。また、相談窓口として介護長寿課と市内7か所の地域包括支援センターを設定しております。また、高齢者が要介護や認知症になっても、身近な地域で介護サービスの提供が受けられるよう、市内には認知症対応型共同生活介護グループホームが11施設、利用定員105人が整備されております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。私は令和4年12月定例会においても提案しましたが、福岡県大牟田市では、認知症になっても安心して外出できるまちづくりと称して、認知症高齢者搜索模擬訓練なるものが盛んに行われているようであります。本市では、平成27年12月に昆布地区において、同様な訓練を開催した実績がありますが、その後新型コロナ感染の拡大もあり、ここ数年実施されていないと答弁がありました。同様な訓練は、認知症ケアの正しい理解を進める上で有効だと思っておりますが、今後、同様な訓練を開催する予定がないのか伺いたしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 仲程議員の再質問にお答えいたします。

本市においては、認知症高齢者等見守りSOSネットワークの検証、役割確認を目的に、関係各所と協力して行う認知症高齢者搜索模擬訓練は必要であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現在実施しておりませんが、各自治会からの御要望を確認し、関係機関と情報交換しながら実施に向けて検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 自治会からの要望を確認し、ということですので、ぜひ自治会との連携を密にいただきたいと思います。本年6月14日に国会で可決成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」によりますと、努力義務ではありますが、各地方自治体に対し認知症施策推進計画等を策定するよう促しておりますが、当該推進計画策定に向けた今後の考え方を

確認したいと思います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

本市では既に、第7期及び第8期介護保険事業計画において、認知症対策を4つの重点施策のうちの一つとして掲げ、取組の充実を図ってまいりました。これからも認知症施策をさらに推進していく必要がございますので、国の動向を踏まえながら施策の調査・研究に取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしく願いいたします。そもそも地方の自治体では、認知症対策については既に様々な施策が取られている現状があります。今回は国会でしっかり文書化したというか、法文化したという内容でありますので、ぜひ該当するような計画をまたいろいろ研究していただきたいと思っております。

それでは、まだまだ医療にかからないにしても、認知症なのではと思われる家族を抱えた市民は潜在的にも多数いるものだと推測するのですが、そのような家族に対し相談などを受ける体制について、現在どのようになっているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

初期対応を行うための認知症初期集中支援チームとして、認知症地域支援推進員を市内7か所の地域包括支援センターに1人ずつ、また介護長寿課に2人配置し、認知症なのではと思われる御家族を抱えた市民の方々からの相談を受ける体制を取っております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。ただいまありました支援チームがしっかり機能することを要望しておきますが、最後に、地域包括支援センターには、先ほどもありましたが認知症に特化した認知症地域支援推進員がいるものと認識しておりますが、その内容及び該当する市民に対してのアプローチなど、具体的な取組についてお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員は、認知症の方ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、適切な医療や介護サービス等につなぐ連携支援を行う役割を担っており、御家族や御本人、自治会や近隣住民などからの相談や情報提供を受けながら、必要に応じて自宅訪問なども行っております。また、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員が中心となって認知症カフェを開催し、認知症の当事者やその御家族、地域住民の方々も気兼ねなく交流できる場を設けております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしく願いいたします。認知症については私も幾つか相談を受けましたが、正直、該当する家族は家族が認知症と認めたくない部分もやはりあると思います。そこら辺は第三者が丁寧に対応していく必要があるのではないかとことを常々感じておりましたので、質問をさせていただきました。ありがとうございました。先日、我々議員も認知症サポーター養成講座を受講する機会がありました。市民全体で認知症に対して理解が深まっていくことを期待しながら、私の一般質問を閉じてまいりたいと思いません。

年末年始を迎えまして、市長はじめとする執行部の皆様も忙しくなっておりますが、体調には留意されて、ぜひ御自愛いただきたいと思えます。これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長より、発言訂正の申出がありますので、これを許可します。学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 午前の金城加奈栄議員の一般質問、学校給食の無償化の答弁におきまして、給食の摂取量について、小学生の基準を「660カロリー」中学生の基準を「880カロリー」とお答えいたしました。正しくは、それぞれ「660キロカロリー」「880キロカロリー」でござ

います。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 議長、字句の訂正なのですけれども、休憩なしでそのままやりましょうね。大きい項目2番、教育行政についての（5）石川中学校体育館の防球ネットとあるのですけれども、防球フェンスに訂正お願いします。あと、大きい項目2番と3番をチェンジでよろしくをお願いします。市民の皆さんから、こういった訂正とか削除とかどうやっているんですかという質問があったので、あえて今回は会議録に残るようにやっています。

改めて、皆さんこんにちは。会派希望のいぶき、国吉亮でございます。今回は、大きい項目4点通告しています。いつもどおり提案型の質問と、そして今回また学校関係者の方と直接膝を交えて話を聞きましたので、そこも踏まえて進めていきたいと思えます。さらには財務部ですね、以前から取り上げています脱炭素に向けての取組ということで、ここも提案していきたいと思えます。当局の簡明な御答弁よろしくをお願いいたします。

それでは、早速行きたいと思えます。1番目、災害自動販売機設置の提案ということであります。浦添市、沖縄市、那覇市、読谷村、様々な市町村では、まだ小規模ではあるんですけれども、沖縄コカ・コーラボトリング株式会社と災害対応型自動販売機の協定を結び、災害時には遠隔操作を行い、自動販売機から無料で飲料水が出てくるよという、災害が起こった場合の協定を各市町村では結んでいます。これは前回皆さんの答弁では、今後、協議を図りながら、機器の仕様などを検討し、施設の管理担当課と連携し、適宜対応していくという、これから研究していくよという感じのニュアンスの答弁でありました。あれから約1年が経過いたしましたので、どれだけ進捗したのかということも含めながら確認をしていきたいと思えます。令和4年12月第165回定例会からの進捗状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 国吉亮議員の御質

問にお答えいたします。

災害時に飲料水を提供できる災害対応型自動販売機を取り扱う事業所と協定締結に向けて、これまで複数回調整しておりますが、本市施設管理課に確認したところ、自動販売機の設置契約期間の終了後、新たに設置契約する際に災害対応型自動販売機の設置を条件として付記できるか、協定も含め調整しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 参事、大分話が進んでいるというふうなニュアンスを感じ取れました。当初は、機器の仕様も分からない、こういった機材なのかも分からないというところからでしたので、大幅な前進だと感じます。

では次に、これを仮に皆さんのほうで協定を結んだと仮定をして、どこに設置するかというところが次に問題になってきます。もちろん、設置するのであれば、災害で人が集まって有効的に活用できる場所、それが望ましいというふうに考えています。そして、今ならまだ、ここに設置をしてくださねという要望ができる時期だと思えますので、要望をしていきたいと思えます。（2）

（仮称）うるま市総合アリーナなど、うるま市が指定している各災害避難施設に設置することが有効的だと考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 御質問にお答えいたします。

総合アリーナなどへの災害対応型自動販売機の設置に関しましては、施設管理者をはじめ、取扱事業者等と協議を図り、飲料水の提供支援の協定や設置条件などが整理できれば、設置が可能であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 参事、今回、協定を前提に私も今、話はしているんですけれども、災害対応型自動販売機設置となった場合に、設置する場所の指定管理者であつたり業務委託であつたり市の直営であつたりということで、いろんな部署が絡んできます。ということで、そこも取りまとめ

て、今後協定に、その施設もあります、その場所もありますということも相手方と確認しながら進めてほしいなというふうに思っております。(3)に行く前に確認です。現在、うるま市としてはコカ・コーラさんともともと災害防止協定を今、結んでいると思います。今度の台風6号のときにも飲料水15ケースですかね、16ケースの無償提供もあったということでした。今回私が提案している協定、どういう内容になっていくのかということも含めて確認をしていきたいと思っております。

これまで、協定締結に向けて、本市と企業で前向きな話合いがあったと思います。協定内容と今後の展望を伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部参事。

○企画部参事(中里 和央) お答えいたします。

これまで、取扱事業所とは災害対応型自動販売機の協定以外にも、災害時に他県及び他市からの救援物資の搬入や備蓄などが、事業所の倉庫を活用することが可能か事業所と調整を図り、協定の締結内容も含め検討してまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 うれしい話が飛び込んでまいりました。コカ・コーラさんが抱えている大型の倉庫を災害があったときには何か活用しているですよという御提案を受けているということです。これは、うるま市ということなので、もしかしたら高台の嘉手苅にあるコカ・コーラの可能性があるかなというふうに思っております。再質問に入る前にこの倉庫について、我々党派希望のいぶきでもいろいろ勉強してきたので、前振りをしたいと思っております。また総務委員会でも、防災についての視察で勉強してきたので、ちょっと述べたいと思っております。災害・震災があった場合に、担当者の方と意見交換をやった際に言っていたのが、災害のときに避難してくる人たちの受入れ施設は準備しているのだが、災害が起こったときに物資が他県、他市から来るというときに受入れができなかったということが多々あったということがありました。そういった意味では、今回の協定は有

効的だと思います。そして、うるま市でも私が関連するところでは、新型コロナの時期に某企業が手ピカジェル、消毒ジェルですね。それを約300万円から400万円寄贈がありますよという提案があったのですが、ちょっとこれは莫大な量になってしまって、市が受け入れられないという状況がありました。ということで、少額の寄贈、贈呈ということで市長表敬訪問にもお伺いしたと思います。そういった意味ではぜひ、災害はいつ起こるか分からないという観点から、理想であれば、販売機設置と同時にこの協定を結んでいくということが前提であります。災害がいつ来るか分からないということを鑑みたときに、ぜひ協定だけは先に進めてほしいなという思いがあります。当局の所見を伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部参事。

○企画部参事(中里 和央) お答えいたします。

災害時に事業所の倉庫を活用する協定に関しては、現在、事業所と協議を進めており、今年度の締結に向けて準備を進めているところでございます。

○議長(比嘉 直人) 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 災害はいつ起こるか分かりません。協定締結に向けて、ぜひ早めに進めていきましょう。そして、まだ提案、要望ができる時期だと思いますので、ちょっと私のほうから要望というか、物資倉庫、ちょっとおこがましいんですけども、相手方もいるんですけども。もし、コカ・コーラさんは車も持っていますので、倉庫だけじゃなくて物資の輸送というところも、もし連携してできればなというふうに、ぜひ提案していただければというふうに思います。こちらの質問のほうは以上です。

続きまして2番、うるま市のYouTubeについてということです。今回、この質問に入る前に、ちょっとまた前置きさせてください。居酒屋でお酒を飲みに行きました。先月ですね。そのときに隣に観光客の方がいました。観光客の方に聞いたんですよ。何でここに来たんですかと聞いたら、うるま市のエイサーの動画を見た。うるま

市のエイサーの動画を見て、その関連で次に阿麻和利の動画を見た。その次に見たのが、おじさん3人で飲んでいる飲み屋の動画を見た。これは、おじさん3人じゃないですよと、我々自慢の市長と議長と当時の観光物産協会理事長ですよということで。まさに、皆さんがコンテンツを出したものにちょうど乗っかって観光客が来たということを私が間近に体験いたしました。実はこの質問は前回の定例会でも、このYouTubeを見たことによって石川地域の夜がにぎわっていますよ、それに伴って駐車場が困惑していますよということも皆さんに提案しました。今回は、指摘とかこういうところではなくて、純粋にこのYouTubeがどうなっているのかというところで質問していきたいと思います。これまでに出したYouTubeの本数と再生回数を伺います。また、再生回数が一番多いタイトルと回数を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） こんにちは。国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

12月7日時点でのYouTube動画総本数は147本となっており、総再生回数は279万2,461回となっており。再生回数が一番多い動画は、ショート動画を除き、うるま市観光大使でありますHY様の就任1周年記念として投稿しております「HYLiveうるま市観光大使1周年記念」が12万8,977回となっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 次の質問に入る前に、今話題のYouTubeの安芸高田市に直接電話連絡をして確認しました。今年の8月から、市として収益化ができるようなYouTube登録をしたということでした。9月から収益が入ってきています。記者会見ですね、議会を通さない市長の公式記者会見、そしてショート動画2本、これだけで何と93万6,343円の収益がありました。10月、記者会見1本、そしてライブ動画2本、収益が137万9,166円。そして11月、196万3,452円、ライブ3本、記者会見3本ということでありました。

次の質問です。果たして本市はこれまでに得た収益金額はどのくらいあるのでしょうか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

これまで作成しております動画につきましては、沖縄振興特別推進交付金等を活用して作成したものが多く、収益を得た場合には交付金返還手続きが必要になることから、公式YouTubeチャンネルの収益化は行っておりません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ちょっと期待していたんですけれども。本来であれば、違う展開で一般質問をしていきかけたんですけれども、収益化はしていないということでした。今後、可能性的にはもしかしたら収益化もあると思いますので、よろしく願います。

それでは質問2、今後の公式YouTubeチャンネルの展望や登録者数の目標など、うるま市が今後こうしていきたいんだということを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

第2次うるま市市観光振興ビジョン改定版に掲げております市公式YouTubeや市観光物産協会のSNSの登録者数を含めた指標、いわゆるKPIを設定しており、令和5年2月の登録者数は1万1,003件を現状値として、令和9年度までに2万3,000件を目標値として掲げております。今後も、YouTubeやSNS等を活用し、うるま市の魅力を県内外及び世界へ発信し、本市の認知度向上及び誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 一般質問で本来やりたかったのが、収益化を前提としてなんですけれども、登録者数が増えれば増えるほどいいという認識だったので、議会のほうからも、ぜひ登録者を

お願いしますという展開に持っていきたかったです。実際、登録は増えれば良いと思いますので、今回初めて、議会からも登録者数を増やしていただきますよう、市民並びに県外の方々をお願いをしたいと思います。ぜひ、市議会議員の皆さんもチャンネル登録のほうよろしくお願ひいたします。この質問、ちょっと指摘というか懸念事項が1点ですね。今回、各飲食店であつたり各人物であつたり各アーティストが出演しています。うるま市というのは、やっぱりいろんな方がいて、いろんな店舗がありますので、不平等感がないように、ぜひ取りこぼしがないように、いろんな店舗、そしていろんな方々、いろんなアーティスト、そしていろんな人材をこのYouTubeチャンネルに出しながら発信していただけたらなというふうに思っています。そして、このYouTubeというのはやっぱり今言うバズりであつたりタイムリーであつたりというところがありますので、私ずっと言っていますけれども、大谷翔平選手とぜひ何かコラボ、あるいは今話題のヒカキンがうるま市に来て、このうるま市の魅力を発信するということだけでも大きな経済効果は生まれると思いますので、ぜひそちらのほうもよろしくお願ひします。そして前回から、部長もうずっと言っているのですけれども、石川は夜のにぎわいが出てきています。伴って、やっぱり駐車場問題、来たけれども駐車スペースがないから帰るといふようなことを目にいたしました。今回、YouTube、本当にいい戦略でやってくれています。この地域活性という意味ではセットで、ぜひ駐車場整備ということも今後検討して行ってほしいなという要望を込めて、これは閉じたいと思います。

続きまして大きい項目3点目、教育行政についてということであります。今回、4人の教員の方と約2時間意見交換を行いました。そして、3人とはまた別に意見交換を行いました。生の声ということで、今回質問をしていきます。今回質問には挙げていないんですけれども、意見があつたものを皆さんにも情報共有ということも箇条書きでパッパッパッパッと行っていきたく思います。

要望していたのが、皆さんのほうでもよく分かると思うのですけれども、教科担任制を導入してほしい。小規模学級を目指してほしい。トイレの整備、鍵が開かないとかトイレの不具合があるよということもありました。教室のドアが重い、開きにくいということもありました。あと、電子黒板を早くいいのをに入れてほしい。教員のタブレットがない。教員の多忙化ということで、用務員を増やしてはどうかという声もありました。SEL-8Sがやりにくい、これはもう改善されたのでいいと思います。あとは、カラーコピーは駄目。扇風機がない。ゴミ箱がない。北谷町では、ワックスがけを年末に業者に委託してやっているが、うるま市では自分たちでやっている。ハトがうんちをしている。環境整備プラス補充授業で自分の時間がない。地域コーディネーター、人材バンクを活用してはどうか。安全マップの更新、最近どうでしょうか。ということもありました。これは、情報提供としてやっていきたいと思ひます。

では、一般質問をやっていきたいと思ひます。1番、学校における各種徴収費についてどのようなものがあるか伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） こんにちは。国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

学校で徴収しているものとしましては、給食費や教材費、修学旅行費などがございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 次の再質問です。各種徴収金の徴収方法について伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

給食費に関しましては小学校、中学校ともに口座引き落としとなっております。教材費につきましては各学校、各学級で必要に応じて教材費を設定し徴収しております。中学校では口座引き落とし、小学校では学級担任が現金を徴収しているケースが多く見られます。修学旅行費につきましては、中学校では口座振込による徴収、小学校で

は修学旅行説明会のときに学校職員や旅行社に一括で納金していただいているのが主となっております。一度での支払いが困難な場合は、分割にて納金していただくなどの方法で徴収しております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ここで、問題点1ですね。小学校では学級担任が現金を徴収しているケースがあるということでありました。これは本当に、私は問題だと思っています。本来であれば、こういった公金を扱うのを教員がやってはいけないというふうなことだと私は認識しています。また、これをやることによって先生たちも不安だと思います。今日あの子はお金持ってくるかなとかといった心配もありますし、お金を持ってきたのだがいっぱいあって、保管大丈夫かなと思いながら授業をやっている。そういう現実があると思いますので、その改善点、ぜひお願いしたいと思います。

それでは次に再質問です。先生たちからこういう声もありました。未納金が発生した場合には教員が自腹で払うということを聞きました。未納金の金額について、どのように対応しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

徴収金の未納が発生した場合は、督促状の送付や三者面談時での納付の声かけなどを行っております。再三請求しても未納の場合は、管理職による面談などで対応している場合もございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 部長、私が今聞いたのは、未納金の発生があった場合には教員が自腹で支払うということを私は聞きました。皆さんが悪いということを指摘しているのではなくて、これを改善していきたいので、今ここで質問しています。再度質問いたします。今、答弁をした内容をして未納が起きた場合、どのようにこの未納金を処理していますか。教員からの給食費、教材費、そして修学旅行費を自腹で立て替えたとの話があり

ました。このような事実があるかないか、お答えください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

徴収金の徴収は、各学校において行われておりますので、納入状況の詳細につきましては把握しておりません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 部長、何で答ええないんですかね。何で、何を隠しているのでしょうか。逆に今の答弁の内容ですね、状況を把握していない、詳細については把握していないということでした。次回皆さんのほうで実態調査をしてくださいという質問になりかねないですよ。本来であったら、皆さんのほうが分かっていると思います。この問題は。ましてや、学校教育部長はこれまで現職で長い間やってきて、今回出向で行政側に来て、いろんな教員の先生の負担を、そして未来をよくしていきたいという思いを背負って、今回部長になっていると思います。ごめんなさい、これは部長に当たってもあれなんですけれども、ちゃんとした答弁をよろしくお願いしたいと思います。部長がお答えできなかったので、教育長に聞きます。教育長は給食費、教材費、修学旅行費を現任教員時代に徴収金が納められない子のお金を実費で立て替えたことがありますか。また、教員が自腹で徴収金を支払ったことを認識していましたか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

私自身が教員時代に、児童の徴収金を立て替えた記憶はございません。それから先ほど部長がお答えしましたが、給食費については直接振込、そして引き落としになっていること、それから督促を含めて今は市の事務が行っていますので、教員が立て替えているということは多分ないと思います。修学旅行費と教材費については、それぞれの学校の計画によって徴収したり徴収しなかったり



とかというふうなことがありますので、これは学校裁量ということになっていきますので、多分、部長の先ほどの答えになっていったと思います。それから校長時代には、給食費1か月ごと2か月ごとに未納という名簿が上がってきますので、そのときには保護者と直接、事情等々含めてお聞きし、準要保護につなげておりました。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 私が確認したのは、実際にあるという先生方はいらっしゃいました。先ほども言いました。皆さんも多分存じ上げていることだと思います。全部が全部、未納金を教員が支払っているということを私は言っていません。一部そういったことがあります。それを改善してくださいという要望を今皆さんにやっているにもかかわらず、なぜこれを皆さんが今把握もしていないし守ろうとするのか。教職員で、教育長も本当に教育の表も裏も全部見てきた方々が、何でこういった答弁をするのかな。本来であれば、記憶にございませんではなくて、やっていません。言い切るべきだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 再度お答えいたします。

私は教員時代、児童・生徒の教材費、修学旅行費含め、立て替えたことはございません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。もう1点ですね、皆さんのほうで確認ができていないというところも問題です。今、教育長は私は立て替えてはいないというふうに明言をしていただきました。これを立て替えたからといって、駄目だ、犯罪者だというところではなくて、逆に立て替えていたら被害者だよというところで、私は今、被害者救済をしていきたいというところで提案していますので、別に、答弁がどうこうというところではありませんので。

質問に行きたいと思います。こういったことを今後なくしていくために、私のほうでもいろいろ考えました。これを、先生たちが支払いしなかつ

たら、これは市が見ていくのかとかというところも考えたのですが、私の中で考えた結論が、やっぱり今後は、学校での口座振替をやっていくべきだと思います。そうすることによって、教員の負担軽減にもつながると思います。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

教員の働き方改革の視点から、令和5年3月にうるま市立学校働き方改革検討委員会より、学校を通じて教師が金銭の取扱いに関与しないよう口座振替の手續に御協力いただきたいとの内容を含む提言を保護者の皆様へ送付させていただいております。今後、各学校において口座引き落としによる徴収金の納入が進み、教員の負担が軽減されるよう助言してまいります。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ぜひ今後、私が指摘したことが起こらないように、ぜひ皆さんのほうでも取り組んでほしいというふうに思います。そして今回、実は財務部のほうにも関連してきますので、口座振替になった場合には、このシステム導入費であったり諸費用等々が出てくる可能性があります。さらには、今言った未納金をうるま市が立て替える可能性もゼロではないということもありますので、今後、ぜひ皆さんのほうで検討して、その次の年からきれいにできるようにやっていくのを要望いたします。愛を持って質問をいたしました。

次の質問です。（2）学級費についてであります。学級費とは、各学級において学級経営に必要な経費のことです。物価高騰により各資材の値段が上がっています。ある先生は教材が物価高騰することにより悲鳴を上げている先生もいらっしゃいました。教員の負担軽減や均衡ある教育の観点から学級費の増額を要望しますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

学級費は、学級経営などに必要な経費を学年や学級担任が保護者に求めているものですので、教育委員会が所管している内容ではございません。なお、教師が自腹で教材を購入した事例があるとのことでしたが、授業で使用する物は消耗品費から捻出することが可能となっております。各学校に割り当てられている消耗品費を計画的に執行していただくことで、教師に負担を強いるような状況は回避できると考えております。

○**議長（比嘉 直人）** 国吉亮議員。

○**6番 国吉 亮議員** これは私が認識不足ということで。市の財源で学級費が割り当てられているのかなというふうに思っていたのですが、学校の父母の方から徴収して学級費が成り立っているということが分かりました。

次の3番目の質問です。教員のタブレット、教科書の配付率について、現状どうなっているのか伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

まず、教員のタブレットの配付状況についてお答えいたします。教員には校務事務や授業等で使用するためのパソコン、Windows端末を1人1台配付しております。一方、GIGAスクール構想で導入しましたChromebook端末につきましては児童・生徒用として整備しており、基本的には教員への配付は行っておりませんが、必要に応じて予備機を活用していただいております。次に、教科書配付状況につきまして、4年ごとに行われる学校用教科書の採択に伴い、教師用教科書及び指導書を学級担任及び専科の教員へ配付しております。

○**議長（比嘉 直人）** 国吉亮議員。

○**6番 国吉 亮議員** 分かりました。ちょっと飛ばしましょうね。（4）のほうに移りたいと思います。部活動における現状と課題ということに行きたいと思います。現在、地域移行等々も皆さ

んのほうで進めているということがあります。現状と課題について伺いたいと思います。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

放課後部活動における現状と課題ですが、専門的な指導ができる顧問やその逆もあり、市としては専門的な指導者の配置を実施しております。また、部活動でのトラブルについてヒアリングを行ったところ、指導者と顧問間の問題が数件、生徒間の問題が数件ございました。

○**議長（比嘉 直人）** 国吉亮議員。

○**6番 国吉 亮議員** 今の答弁の中で、指導者と顧問間、生徒間のトラブルが数件ありましたということがありました。この件ですが、ちょっと学校名は伏せて具体的に聞いていきたいと思いません。今回部活動の、ある顧問が大会直前になって辞めるということがありました。地域の方、そして保護者の方、生徒の方も大変驚いたということがありました。もう本当に残り何日かに辞めたということで、練習もままならない、不安を抱えながら大会に向かうということがありました。皆さんは、こういった状況をいつ頃把握していましたか。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

令和5年9月上旬頃に状況を確認いたしました。

○**議長（比嘉 直人）** 国吉亮議員。

○**6番 国吉 亮議員** 質問します。今回のようなことがないように教育委員会としても事前に対応すべきだと考えます。問題が起きてからの対応ではなく、教育委員会として事前の対応を伺います。また今後、このような問題が起きないように、事前に情報収集などさらなる学校との連携が必要というふうに考えています。今後の対応策も含め展望を伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

部活動を地域へと移行するには、関係する生徒、保護者、教員や地域の指導者等が、部活動の在り方や移行の方向性についてしっかりと認識を共有した上で、移行していくことが重要だと考えます。教育委員会としましても、部活動がスムーズに地域へ移行できるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 大会を見に行き、選手たち頑張っていました1回戦、2回戦。もともといた外部コーチが急遽監督をしてサインも出してくれて、元気いっぱい頑張っていました。その後も確認したら、今も頑張っている状況でもあります。私も一安心しております。ぜひ今後このようなことが起こらないように、事前な対応よろしくをお願いいたします。

（5）石川中学校体育館の防球フェンス新設の要望ということであります。石川中学校体育館の窓には、外側に防球対策として金網のフェンスが取り付けられておりますが、腐食が進行している状況です。修繕を要望します。伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

石川中学校体育館の運動場に面する窓に設置してあります防球対策のフェンスにつきましては、経年劣化により腐食している状況を確認しておりますので、今後、専門業者と協議をしながら修繕での対応を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 各学校の修繕対応の要望がいっぱいあると思います。優先順位もあると思いますが、ぜひこちらのほうも御検討よろしく申し上げます。一般質問には上げていないんですけれども、以前取り上げた伊波中学校のフェンスも相当老朽化していますので、そちらのほうも重ねてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後に、教育行政（1）から（5）までを総括してちょっと質問をしていきたいと思ひます。前回は今回もそうなんですけれども、この

教員関係、私質問をするときは教員の皆さんと直接膝を交えて出すようにしています。生の声を届けるようにしています。現在、教育委員会としては、教員の意見を取り入れる仕組みとして、校長会、年に7回。あるいは各学校の要望書提出、あるいは不登校支援のヒアリング等々、様々なことを行っています。そして、学校訪問も皆さんのほうで行っていると思ひます。ただ、まだまだこの教員の声をすくい上げる、拾い上げるというところでは足りないのかなということで、提案をしています。今回、中村正人市長が本当にいい取組をしていることがあります。各自治会回りをして、直接足を運んで、膝を交えて地域の方と、そして自治会長の意見を聞いていく。そして、これを実現化していくということです。ぜひ、今後教育委員会としても、学校もやり方次第だと思ひます。急に教育長が行って先生たちが座ったら、いきなり答えきれないという雰囲気もあるかもしれないので、これはやり方次第だと思ひますけれども、学校訪問の際にちょっと時間を取ってもらって、先生たちの生の声ということで話を聞く、そういったことも提案しますが、皆さんのほうでどう考えていますか。所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

先ほどお話ししていた学校訪問の際に教員から直接生の声を聞くというものについては、学校訪問Aで行っております。全ての先生方と教育委員、先生方から要望、質問等々を含めて、そういう機会は持っています。ただ、それは数校に限られています。本市の学校教育について、教職員とともに考え、意見を交換する場は非常に大切だと思っております。これまで学校訪問等々の公式、それから非公式を問わず学校へは事あるごとに足を運ぶようにしてきましたが、まだ学校現場の声に耳を傾けるというふうな要望がありますので、本市の児童・生徒の幸せのために、教員と教育委員会というのは一緒に両輪となって頑張っていけないと思っておりますので、学校訪問を心

がけて、職員と対話をしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 教育長、答弁ありがとうございました。本当に、寄り添ってやっているよというお声もありましたので。ただ、できている学校、できていない学校というところで御指摘を今回させていただきました。口調も強くなりましたが、本当に変えてほしい、よくしてほしいという思いでしたので、御理解いただければなというふうに思います。

次の質問、最後の項目です。歳出削減対策への新たな提案、御提案でございます。新聞報道、さらには報道機関によると、来年からさらにまた燃料の値上げ、物価高騰による値上げ等々が予想されるということでした。今回、一般会計補正予算だけでも電気料金の補正が5件ありました。今回は電気料金削減とCO<sub>2</sub>の大幅な削減が期待できる御提案であります。前回からこれをやっていますので、説明をちょっと省かせていただきたいと思えます。質問、温室効果ガスを削減することはもちろん、電気料金の大幅削減が期待できる炭化水素ガスを現在公共施設で使用しているフロンガスから切り替えるべきだと考える。当局で検討している炭化水素ガスを活用した歳出削減対策について、令和5年9月からの進捗状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

進捗状況につきましては、炭化水素ガス事業者と安全面やガスの入替え作業について意見交換、調整を行っている段階でございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 質問（2）、公共施設において、炭化水素ガスに切り替えた際のCO<sub>2</sub>削減量と電気料金削減金額を伺います。前回、同じ質問をしているんですけども、当時は答弁がなかったもので、今回また再度出しています。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

現在、海の文化資料館において炭化水素ガス導入を検討しております。当施設において、電気料金の削減につきましては年間約60万円程度の削減を見込んでおります。CO<sub>2</sub>の削減量につきましては算定をしておりませんが、ある程度の削減効果は見込まれるものと想定してございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 年間約60万円ということなので、相当大きな金額になると思います。月5万円ですね。

再質問します。うるま市が管理している公共施設全体、例えば学校施設、あやはし館、石川庁舎、石川市民芸術劇場などを炭化水素ガスに切り替えた場合の年間の電気料金削減の試算額を伺います。うるま市直営の公共施設を炭化水素ガスに切り替えた場合の試算額も伺います。また、うるま市の公共施設を炭化水素ガスに切り替えた場合にかかる導入費用も伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

電気料金削減額の試算、また導入費用につきましては、現時点では公共施設全体についてはまだ明示できる数値がございませんが、今後の調査、検討段階においてお示しできるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 そうですね。全体となったら、どこがどれだけ削減できるということが分からないと思います。機材も一長一短ではなくて、機材によってこの金額この金額、導入金額が変わってくると思いますので、ぜひこの辺も今後検討して行って、全体で進めて行ってほしいと思います。それでは質問（3）今後は公共施設、学校施設、指定管理施設などに導入することを提案します。当局の展望を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

炭化水素ガスの導入につきましては、安全性や費用対効果などについて調査・検討を現在進めているところでございます。海の文化資料館におい

で先行的導入を検討してる段階ではございますが、この調査結果、あるいは先行的導入の結果を踏まえて安全性、有効性が確認されれば、その他の公共施設への導入を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問よろしいでしょうか。今回、本市において先行的にいろんなところで進めていくということであったんですけども、私、これを当初予算でのせてくれるのかなと思ったら補正予算でのせてくれたので、すごいスピーディーに進めてくれて感謝申し上げますけれども、どこでこの決定をいたしましたか。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

全庁的な歳入歳出を検討する歳入歳出部会というのを財務政策課において今立ち上げておりますが、その中において調査・検討を行った結果、年間を通して電力需要の安定している施設が検討を行いやすいとして、今回補正予算にて先行的導入に至っております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 素早い決断、スピーディーな決断、本当にありがとうございます。

再質問、八重瀬町の炭化水素ガス導入について、1台当たりの導入金額、導入施設名、工事期間、保証、費用対効果を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

八重瀬町へ照会したところ、南の駅やえせ及びぐしかみこども園で炭化水素ガスの導入が行われております。導入費用につきましては、南の駅やえせが約236万円、ぐしかみこども園が約121万円。工期につきましては5日程度と伺っております。その他の費用対効果につきましては、導入後間もないことから、確認することができておりません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 私が確認したところでは、南の駅やえせが月約20万円弱出る可能性があるという話も聞きました。ぐしかみこども園では月約

7万円ということがありました。相当大幅な電気料金削減が期待できますので、うるま市でもお願いしたいと思います。

最後の質問、次年度の当初予算に炭化水素ガス導入予算計上をできるように提案をします。所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

安全性、有効性等の確認が行われた後、予算計上に向け取り組んでいきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 県外では、いろんな自治体や企業が導入しています。次年度、某大手企業、様々な業種がそこに切り替えていくよという流れになっています。ぜひ、うるま市でも、今回スモールスタートということで昨日予算が可決されましたので進めるということですので。心配なのが一つだけ、台風ですね。これを乗り越れば、どうかいい結果が出るかなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

これをもちまして、私の今年最後の一般質問を終わりたいと思います。当局の簡明な答弁、本当にありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時39分）

~~~~~

再 開（14時53分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 こんにちは。本日最後の一般質問者であります、与開之会の先陣を切ります兼本光治と申します。議長の許可を得ましたので、これより一般質問を始めます。当局の簡明な答弁をよろしくお願ひします。

1点目でございます。屋慶名海峡展望台、現在と今後について。この件につきましては、今回で4回目の質問になります。当局のこれまでの答弁は、展望台は安全で観光を楽しめる状況ではない、大変厳しい状態である。展望台の建て替えを検討

していると答弁がありました。現在、屋慶名海峡展望台は展望台の老朽化が著しく、展望台を取り壊し、更地になった状態です。当局に現在の状況についてお聞きします。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

屋慶名海峡展望台につきましては、老朽化に伴い危険な状態であったことから、令和4年度に展望台を撤去したところでございます。現在の展望台跡地周辺は雑木が多く、その景観を十分に楽しめる状況ではないことから、利用者の安全面や景観の維持を目的に雑木等の伐採に向け、次年度の当初予算の確保に向け調整を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 当局から、雑木等の伐採に向け、次年度予算の確保に向けて調整をしているということですが、できれば12月いっぱいには雑木等の伐採を取り計らっていただければと考えていたところでございます。なぜかと言うと、日の出の拝みをできなくなったという残念なところがあります。この質問は、前回、琉球政府の頃の話に基づいて質問をしたのですが、今回は初日の出の話を絡めながら質問をしていきたいと思っております。屋慶名海峡展望台の敷地内には、海の航海祈願や地域の方々の健康祈願の神様が祭られております。また、展望台から眺望する朝の日の出はすばらしく、元旦の初日の出を拝む景勝地となっております。現在、雑草や雑木が広範囲に繁茂している状況で、屋慶名海峡展望台は取壊し後更地になった状態です。放置された、地域の方々や観光客が立ち寄れない状態にあります。当局に今後についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

屋慶名海峡展望所から見下ろす景観は、風光明媚であり、大変魅力的でございます。観光客や地

域の方々を含め、来場者が安全に景観を楽しんでいただけるよう、樹木の伐採や遊歩道の修繕等を行うなど周辺環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 安全で景観を楽しんでいけるよう樹木の伐採や、すばらしいところがあります遊歩道の修繕を行うなど周辺の環境整備に務めるとありました。現在は草木に覆われて、初日の出を見ることができません。以前は草木に覆われていても展望台が高く、初日の出を拝むことができました。地域では、展望台が壊され更地になった状態で、事業は終わってしまうのかという心配の声があります。屋慶名海峡展望台は東海岸開発基本計画にも入っております。事業継続を強く要望して、この件については終わります。ありがとうございます。

次に、2点目でございます。道路行政についてであります。県道37号線湾岸道路海岸沿い、与那城照間から与那城屋慶名区間の雑木伐採管理等を伺う。この件については、同僚議員からも質問されております。県道37号線与那城照間から与那城屋慶名海中道路出入口までの通称、湾岸道路の範囲となっております。週末や祝日になると、湾岸道路、海中道路、伊計島までのドライブコースとして、県内外から多くの観光客が訪れる風光明媚な湾岸道路となっております。現在、風光明媚である眺望を海岸沿いの雑木等がその眺望を妨げる状態となっております。また、地域の方々は県道37号線湾岸道路海岸沿いの周辺の雑木等を防風林だと思おう方が多くおります。当局にお聞きします。雑木の伐採管理と防風林についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

県道37号線沿いの海岸には、自然的に繁茂した高木樹や低木樹が自生している現状でございますが、伐採を必要とする維持管理につきましては、海岸管理者である沖縄県が担っております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 兼本光治議員の防風林についてお答えいたします。

県道37号線与那城照間から与那城屋慶名までの海岸側の雑木等につきましては、森林計画図より保安林指定をされた土地でないことが分かっております。沖縄県森林管理課によりますと、防風林等の造林事業については、保安林を指定された土地でなければ事業を実施することができないとのことですので、防風林ではないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時03分）

~~~~~

再 開（15時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 まず、現場の説明からやっていきたいと思えます。字具志川から海中道路に向けて行って、ちょうど海中道路に向かうと、両サイドに木が生い茂っております。ここは、具志川から来ると右側は防風林だと昔から分かっております。しかし、左側は防風林ではないということの質問でありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。維持管理課の答弁の中では、自然に繁茂した高い木や低木の伐採などが必要、海岸管理者は沖縄県だということですが、ただいま雑木等が歩道を越して中央線まで木が生えてきているものがあります。そういうものがありますので、大変危険な状態でありますので、確認して早急に対応を取っていただけるようお願いしたいと思えます。また、農林水産部農林水産整備課のほうでは、保安林指定された土地ではないと。防風林ではないと考えているとありましたが、私もその道路を毎日のように通っております。防風林ではないと思っております。

進めていきたいと思えます。次に、今後についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 兼本議員の御質問に

お答えいたします。

令和4年度に策定しました勝連・与那城地域まちづくり推進計画におきまして、県道37号線沿道の魅力的な観光エリア形成としまして、海岸の視界を遮る雑木等の伐採に取り組むことを位置づけております。早期の伐採に向けて現在、海岸管理者であります沖縄県との協議、調整や地域住民の意向確認などに取り組んでいる状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 県道37号線沿道の魅力的な観光エリア形成として、早急に樹木の伐採に向けて海岸管理者である沖縄県と協議を行って地域の意向確認を取っているところという、事業は始めているということで確認しました。観光地としてポテンシャルの高い場所であります。早急に事業に取り組んでくれるよう強く要望いたします。お願いいたします。観光促進事業を取り組む中で湾岸道路、海岸の雑木等の伐採管理をよろしくお願ひして、この件は閉じます。ありがとうございます。

次に、3点目であります。うるま市与那城総合公園多目的広場、グラウンド整備についてであります。与那城総合公園多目的広場の需要が高く、週末や祝日には野球やサッカー等の競技が行われ、にぎわいを見せております。公園の管理運営についてはよく管理されておりますが、老朽化に伴う外灯整備やグラウンド内のファースト側とサード側に多くの石ころが散乱し、試合ができない状態であります。また、老朽化に伴い撤去された外灯が新しく設置されるはずが、外灯が設置されていない状態にあります。グラウンドに散乱する石ころと外灯設置についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

与那城総合公園多目的広場のグラウンドの状況につきましては、表層の土が雨や風の影響で流出し、下層の石や砂利が露出している状態を確認しております。速やかな修繕に向け対応を行ってまいりたいと考えております。照明設備につきまし

ては、台風の風の影響により投光器具の落下等による危険性の面から、現在、投光器具の撤去を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 グラウンドの状況です。指定管理において把握をしていると。この答弁は、おととい國場議員から質問があり、市長がすばらしい答弁をしております。与那城のグラウンドも、市長の答弁をあやかって、追加事業をお願いしたいと思います。市長が激務であれば副市長で号令をかけていただければ幸いです。よろしくお祈りします。また、照明設備については、台風の風による危険性から撤去を予定していましたが、よい方向性を検討していただければと思います。それでは今後についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

グラウンドの整備につきましては、土砂等の資材等の搬入など指定管理者と状況を確認し対応いたします。また、照明器具の再整備につきましては、施設利用状況や予算等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。年度内での修繕につきましては、他の施設を含めた体育施設全体での予算となっており、利用者の安全面を最大限考慮し、修繕計画に反映してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 グラウンドの整備については、土砂等の資材の搬入等で状況を確認しているところであると。この件については、与勝地域にあるソフトボールチーム乾クラブというチームがあります。結成してから恐らく50年前後たつと思います。県内でも大変レベルの高いチームで、県外にも沖縄代表として行っているチームであるのですが、この乾クラブからも依頼の声があり、グラウンド作業も参加したいとの声もかかっております。よろしくお祈りしたいと思います。照明の再整備については、施設利用状況を検

討して、安全面を考慮し修繕計画を考えているということでもありますので、よろしくお祈りして、この件については終わりたいと思います。ありがとうございます。

次に、4点目でございます。校歌の奨励について、学校内で校歌の扱い方を児童・生徒に教えているのか伺います。校歌は、地域にある歴史や伝統文化、地理的環境を表し歌われる校歌であると考えております。今後の学校教育の一環として、また生涯学習の一環として児童・生徒に継承させていくものであると考えます。うるま市内の小・中学校での校歌の奨励についての取組をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 兼本議員の御質問にお答えいたします。

本市においても、建学の精神や理想とする校風などを表し、その学校の一員であるという自覚を高めるなどの目的で、全ての学校で学校行事や儀式的行事で歌われております。校歌の指導に関しましては、音楽の時間に歌唱指導を行ったり、学級での朝の会等で歌うことを通して指導をしております。また、朝の活動や音楽の時間以外にも市内のほとんどの小学校で校歌ダンスが取り組まれております。ほかにも朝の巡回時に学校車から校歌を流す、校歌コンクールの実施、校歌の誕生や校歌に込められた思いを学び校歌を歌うなど、学校独自の取組を行っている学校もございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 ありがとうございます。私と考えは一致しております。進めていきたいと思っております。建学の精神、理想、校風などを表した学校の一員であるという自覚を高める目的であるということややっているということでもあります。学校の指導に関しては、音楽の時間、朝の会や市内のほとんどが校歌ダンス。私たちも小学校のときにやってきました。ここに花をつけてやってきました。校歌の誕生や校歌に込められた思いを学び校歌を歌うなど、学校独自で取り組んでいる学校もあるということでもあります。私は与那城



小学校の隣に家を構えているのですが、毎日のように与那城小学校の校歌を聞いております。また、うるま市役所でもお昼時間には校歌ではなくて市歌というのでしょうか、流しております。また、ちょっと厳しい先輩からの苦言であったんですが、地域の先輩方からは自分の学校の校歌も知らないで卒業する生徒がいるのかと強い指摘の声もあります。部長の答弁を聞いて、校歌に対する各学校の取組を受けて、今後も校歌の奨励をよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。この質問は、年末年始になると学校を卒業した方々の同期会等でみんなで校歌を歌う機会があり、校歌の歌詞を求める卒業生からの問合せがあります。卒業して数年がたち、久しぶりにふるさとに帰郷し、学生時代の友を思い浮かべるようであります。私たちの学生時代は、学校行事や音楽時間、運動会、スポーツ競技の中で応援歌で校歌を歌い、母校の団結を高めたものであります。今後、各小・中学校の母校の校歌を児童・生徒に生涯学習の一環として奨励することが大切だと考えます。今後ともよろしくお願ひして、この件についても終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

次に5点目、(仮称)第2期屋慶名土地区画整理事業、当局の見解を伺うということですが、議長、休憩お願ひします。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休憩(15時16分)

~~~~~

再開(15時17分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 この事業は、まず場所を知ってもらわないと理解ができないと思ひますので、タブレットに掲載しております。まず、この赤い範囲が今回予定している場所であります。約1万坪あります。この与那城小学校と赤いところ、囲まれているところの真ん中にあるのが屋慶名大通り、県道37号線であります。縦に入っているのが与那城99号線で、しばらく行くと陸上競技場があります。その中で、左上のほうは屋慶名西

交差点となっております。面積が先ほど言ったとおり1万坪、人口推計が約200人を予定し、建物戸数は恐らく約80棟から100棟ぐらいの計画になると思ひます。現在は永年、40年余り畑もできなくて住宅も建たず、袋地となっているところあります。いわゆる未利用地というところになっております。こういうのが屋慶名は幾つかあって、今回は2期目としてそこを計画して、次3期目にまたすぐ後ろにあるところ、そこも1万坪あるんですけれども、今回はこの2期目を質問したいと思ひます。よろしくお願ひします。与那城屋慶名地域は住宅地が乏しく、人口減少が著しく過疎化が進む地域であります。現在は第1期屋慶名土地区画整理事業が平成31年3月31日に完成し、少しづつではあります人口増加が見えております。現在、過疎対策事業として(仮称)第2期屋慶名土地区画整理事業を地権者側が事業化に向けて取り組んでいるところであります。事業取組の中で最も重要な組合設立発起人9人が決まりました。事業化に向けて当局の指導・助言を仰ぐ段階に来ております。今後の事業を進めていく中で第1期屋慶名土地区画整理事業同様、第2期の土地区画整理事業の当局からの御指導、御助言等を考えているところでありますが、当局におきましては、(仮称)第2期屋慶名土地区画整理事業について御指導、御助言等について、御見解をお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 御質問にお答えいたします。

本市における土地区画整理事業施行者への協力内容といたしましては、うるま市土地区画整理組合助成条例に基づく技術的指導、助言、助成などがございますが、準備組合が設立された段階、組合設立認可を得た段階、事業を実施する段階など土地区画整理事業の熟度に応じた協力ができるものと考えております。なお、条例に基づく技術的指導、助言、助成は、条例・規則に規定する事業要件を備えたものが対象となりますので、御留意いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。  
○28番 兼本 光治議員 条例に基づく助成があると。また、準備組合が設立した段階で、組合設立の認可を得た段階でという説明がありました。事業を実施する段階で熟度に応じて協力ができる。また、条例に基づく事業要件を備えたものが対象となるとありました。組合もそれに向けて今頑張っているところであります。第1期の屋慶名土地区画整理事業を見て、地域住民は区画整理事業を高く評価しております。ぜひ地域地権者の希望に応じていただきたいと要望します。屋慶名地域の活性化を図り、うるま市の人口増加、自主財源を生み出す事業となることを私は確信しております。第1期屋慶名土地区画整理事業を完成させたことから、事業実現化に係る地権者の熱い意気込みが伝わっております。当局におきましても、屋慶名地域の発展の応援体制をお願いして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。少し早い年末の挨拶ではありますが、今年、市長をはじめ当局の皆さん、大変お世話になりました。来る令和6年も、よい年を迎えてください。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） この際、御報告いたします。玉城政哉議員から12月13日の一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により発言訂正申出書に記載した部分を訂正したいとの申出がありましたので、議長において許可をいたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時25分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

15番議員 伊 波 洋

16番議員 宮 城 一 寿





# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （7日目）

◎ 令和5年12月15日（金）

（10時01分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 市 長 中 村 正 人     | 福 祉 部 長 幸 地 美 和 |
| 副 市 長 佐久川 篤     | 市民生活部長 新 里 禎 規  |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美   | 市民生活部参事 古 謝 哲 也 |
| 総 務 部 長 山入端 立 也 | 経済産業部長 松 岡 秀 光  |
| 企 画 部 長 金 城 和 明 | 農林水産部長 佐次田 秀 樹  |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗 | 都市建設部長 名嘉眞 睦    |

都市建設部参事 田 場 直 樹

学校教育部長 大 里 元 児

社会教育部長 川 端 登

総務政策課長 諸見里 直 樹

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議 事 課 長 金 城 彰 悟

調 査 広 報 係  
主 任 主 事 山 城 太

議 事 係 長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第7号

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）
- 第3. 議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について
- 第4. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

令和5年12月15日付、市長から追加議案の送付がありました。

なお、この追加議案の取扱いについては、先ほど議会運営委員会を開き協議しておりますので、その協議結果について、議会運営副委員長へ報告を求めます。真栄城隆議会運営副委員長。

○議会運営副委員長（真栄城 隆） 議会運営委員会報告。令和5年12月15日、皆様おはようございます。議会運営委員会の協議結果について、御報告いたします。

本日、午前9時半から議会運営委員会を開き、追加議案の日程取扱い等について協議をいたしました。追加議案の取扱いにつきましては、本日予定の一般質問の前に提案説明を行い、追加議案に対する質疑通告の締切りは、本日午後1時30分までとし、追加議案に対する質疑につきましては、一般質問の後に行うこととする。なお、追加議案の付託につきましては、議案付託一覧表のとおり所管の委員会へ付託することで合意を得ております。

○議長（比嘉 直人） ただいま議会運営副委員長の報告が終わりました。

お諮りします。追加議案の審議日程等については、議会運営副委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、追加議案の審議

日程等については、議会運営副委員長の報告のとおり決定しました。

なお、ただいまの決定を含め、本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第7号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、仲程孝議員、又吉法尚議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時04分）

~~~~~

再 開（10時05分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. 議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）、日程第3. 議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結についての2件を一括して議題とします。順次、提出者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議員の皆様、おはようございます。議案第124号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）。

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億8,199万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ783億1,916万4,000円とする。第2項 歳入歳

出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正) 第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正) 第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年12月15日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。1歳入。16款国庫支出金12億4,337万5,000円の補正増は、低所得世帯支援給付金事業の実施に伴う物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の交付見込みに伴うものでございます。

17款県支出金1億5,976万6,000円の補正増は、台風6号で被害に遭った農道及び市道に対する県からの災害復旧事業補助金となっております。

20款繰入金5,135万1,000円の補正減は、先ほどの災害復旧事業に対し、市の一般財源で対応しておりましたが、補助事業として認定されたことに伴い繰り戻すものでございます。

23款市債1億3,020万円の補正増は、農業施設及び土木施設災害復旧事業債の追加に伴うものでございます。

3ページをお願いいたします。2歳出。3款民生費12億4,337万5,000円の補正増は、低所得世帯支援給付金(追加給付分)給付事業の計上によるものでございます。

11款災害復旧費2億3,861万5,000円の補正増は、農業施設災害復旧事業及び土木施設災害復旧事業の計上によるものでございます。

4ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費補正は、低所得世帯支援給付金(追加給付分)給付事業のほか、2件の事業実施状況の見通しに基づき繰越明許費を設定するものでございます。

5ページをお願いいたします。第3表 地方債補正は、土木施設災害復旧事業債及び農業施設災害復旧事業債の追加によるものでございます。

なお、7ページ以降に予算説明書としまして事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) おはようございます。議案第125号について説明いたします。

議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について。

次のとおり新石川調理場整備運営事業に係る事業契約を締結することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求める。

1 契約の目的 新石川調理場整備運営事業。2 契約の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約。3 契約金額 94億6,785万1,205円。上記金額に、金利変動、物価変動、税制度の変更及び需要変動等を基に定める改定式により算定された金額を加算又は減算した額。4 契約の相手方 沖縄県うるま市与那城平安座8290番地、うるま石川学校給食サービス株式会社、代表取締役 嶋津厚志。

令和5年12月15日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 本件の事業契約を締結するには、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を必要とするため提案する。

事業契約につきましては、次ページに新石川調理場整備運営事業事業仮契約書を添付してございますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 以上で提出者の説明は終わりました。

休憩します。

休憩(10時13分)

~~~~~

再開(10時14分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第4. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 皆さんおはようございます。議長の許可をいただきましたので、本日2項目について質問いたします。



まず1点目は、静かに進行している空き家問題でございます。それから2点目ですが、健康問題についてちょっとお伺いしたいと思います。ある意味、新型コロナウイルス感染拡大が最も影響しているのはもしかするとうるま市かもしれない。というようなことをちょっと危惧しておりますので、質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、空き家対策についてであります。日常生活を送る上で、衣食住は基本要素でもあり、私たち議員がたびたび発する市民生活を守るとの言葉も、その具体的などころは、この衣食住3点に集約されます。衣服は身を守り、食事は栄養を供給し、住居は休養と安全を確保するものであります。その中の住居について取り上げてまいります。一口に住居といっても、一戸建ての住宅のほかマンション、アパート、社宅、寮、貸間等様々であります。空き家の状況をお聞きする前に、まず空き家の定義についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 真栄城隆議員の一般質問にお答えいたします。

行政の観点で見た場合、「あきや」という言葉には2つの定義がございます。この2種類の「あきや」は、読みは一緒ですが、文字で表現した場合には違いがありますので、これを含めて、それぞれの定義について御説明いたします。

まず、議員御紹介の空き家、補足説明しますと、漢字の間に送り仮名の「き」が入る、3文字で表現する空き家について御説明いたします。これは議員御説明のとおり一戸建て賃貸、アパート、マンションの一時的な空き状態、別荘などを含んだ利用していない建築物、またはその部分、つまり空き家全般の総称と言えます。

次にもう一つの空き家ですが、これは送り仮名のない、漢字2文字で表す空き家です。これにつきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法第2条に定義があり「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地」と規定され

ていることから、おおむね1年程度、建物または敷地全体が空き状態にあるもの、これが2文字で表す空家の定義と理解されております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 大変詳しい答弁ありがとうございました。

では、その定義を踏まえて質問いたします。今回取り上げている空家は、普段人が住んでいないあるいは利用していない建物についてお聞きします。答弁いただきました漢字2文字の空家、つまりおおむね1年以上未使用の空家についてお聞きいたします。本市には現在何件の空家があるか、お聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

令和5年11月末時点で、本市が自治会アンケートや窓口相談により把握している空き家の件数は延べ328件でございます。これらの大部分は、相談内容からして、2文字の空家と思われませんが、2文字空家の全体数の把握には至っていない状況であります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 放置された空家がたびたび市民からの相談、またはクレームとなるケースが増えているようであります。今後の空き家対策のためにも、実態調査をする必要があると思えます。しかしながら、その調査には大きな労力と時間と経費がかかります。そこで、水道の開栓実態を調べるのも目安になると思えますが、この実態調査について所感をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

議員御提案の手法は有効と思われまます。市としても、実態調査は必要と考えており、今後、御提案も含めた調査方法や時期を検討いたします。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 実態調査を待つところではありますが、一定の空家件数を把握しておく必

要があると思っております。全国の住宅、土地の保有状況、世帯の居住状態などの実態を調査し、その現状と推移を明らかにする総務省の住宅統計調査があります。都道府県単位まで数値を公表し、5年ごとに実施するものであります。ちょうど去る10月1日現在での調査を行ったところであります。5年前の平成30年調査結果を見てみますと、沖縄県全体の空き家件数は6万7,900件でした。ここで言う空き家は3文字の空き家になりますので、この数値には賃貸または売却予定用の、人が住んでいない住宅が5割以上、別荘などの二次的住宅が5%、残り約4割強が使用予定のない漢字2文字の空家であると推測できます。6万7,900件にまず4割を乗ざると、県全体では2万7,160件の空家。5年前沖縄県総人口に占めるうるま市の人口比は8.33%でしたので、県全体の2万7,160件の空家に人口比8.33%を乗ざると2,262件となります。一方、国土交通省の審議会委員である明治大学政治経済学部野澤教授の研究では、うるま市の使用用途のない空家は、1,990件と公表しております。県内では4番目に多い空家件数でした。この2点から本市では使用予定のない空家が2,000件前後とみなしてよろしいかと思えます。

続きまして、質問の2項目めであります。他市の空き家対策についてお聞きいたします。所属する建設委員会では、先月空き家対策の先進事例地愛知県瀬戸市のプロジェクトを学ばせていただきました。瀬戸市では、平成28年3月より空き家情報バンクを開設し、昨年末までの7年弱で99件の登録申込、49件の成約がありました。同市の特徴は、大きく分けて2つになります。1つは、宅建協会によるあっせんを希望する場合と、所有者と利用者が直接契約する場合があります。直接契約は土地建物取引に反しないか疑問でしたが、問題もないとのことでありました。また、宅建協会側も協力的であったと伺っております。本市でもぜひ取り組むべきものと感じましたが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたし

ます。

議員御指摘の事例は、興味深い事例でございます。本市の試みとしましては、過疎問題のある一部離島地域において、空き家の活用を支援しているところでございます。今後の多角的な空き家対策につきましては、本市の空き家率や過疎化状況などの推移を踏まえ、必要に応じて検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 既に御存じかと思いますが、お隣沖縄市の取組を御紹介させていただきます。今年4月にスタートした空き家バンクであります。この事業、国土交通省の公募で選定されたアットホーム、LIFULL HOME'Sが運営する空き家バンクに参画したものであります。本市も参画を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内の沖縄市での取組でございますが、本市におきましては、島しょ地域を対象としまして、今年7月から島しょ地域空き家バンク制度実施要綱を策定し、LIFULL HOME'Sの全国版空き家バンクへ参加するなど、取組を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正のうち、おとといより施行されておりますが、特に本市の取組状況と関連の強い改正内容について、及び今後の取組方針についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

本市の現状としましては、市民や地域から寄せられた相談を基に、問題のある空家等の所有者等に対して適正管理を促している状況です。このことから本市の取組状況と関連の強い法改正内容として、管理不全空家等の認定が挙げられます。こ

これは特に危険となり得る特定空家等の前段階の空家等に対して、指導等を行うことが可能となった制度であり、今後本市においても、特定空家等及び管理不全空家等の認定及び指導等が予想されます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 先ほどの答弁で本市が把握している空き家の件数は328件とお答えいただきましたが、相談に寄せられたイコール、特定空家もしくは管理不全空家に該当する建物が多数あると予測できます。法改正に伴い、適切な管理を所有者に促すことが可能となってまいりました。解決が難しい空家問題の後押しになるものと期待しております。当局の所感を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

これまでは、法定外の通知により適正管理を促していた空家等に対して、法に基づいた指導等を行えるようになることから議員御指摘と同様に考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 これまでも市民から寄せていただいた市民相談の中にも、空き家問題が多数ありました。例えば「お隣が空家になって、数年も経過し建物が崩壊寸前」「面識のない人たちが夜中に侵入して治安に不安を感じている」「荒れてしまった庭木にはハブが生息しているので捕獲してほしい」などなどの相談でありました。また、空き家になった家屋が火事になり、隣近所へ延焼し賠償を求められ、救済を求める相談など、トラブル解決には困難なケースが多々ありました。管理の不十分な空き家の所有者に対し指導勧告するとともに、特例解除による固定資産税の負担増が空き家の所有者を過度に追い詰めないよう、一定の猶予期間を設けるなどの弾力的運用を行ってもらいたいと要望いたします。法改正に伴い、さらに懸念することがあります。沖縄には仏壇があるために空き家が活用できない問題がありますが、これについて市の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

議員御指摘の状況は、本市も認識しているところであります。しかしながら、空き家の活用は、所有者等が活用を望んでいることが大前提であります。御指摘の状況においては、仏壇の存在等の理由や相続の発生による権利の複雑化等の問題もあり、所有者等が当該空家の賃貸を望んでいないことから、市としましては、適正管理を促すにとどまっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 2019年2月21日付、沖縄タイムス掲載記事にあります。名護市の実態調査が紹介されております。それによりますと、年に数回しか利用されない準空き家は、名護市内には88件あり、本市と同じように、仏壇があるのを理由に貸したがる人が多いと報道されております。本市には平成29年に策定された、うるま市空家等の適正管理に関する条例がありますが、先ほど御紹介しました野澤教授の推測では、2040年本市の空家は4,680件と2.4倍に増加すると予測しております。県内では、現在4番目に多い本市の空家件数が2番目に多くなると予測しております。積極的な空き家対策が必要であります。そこで、建築設計協会、司法書士会、宅地建物取引業者会、シルバー人材センター等と連携し、空き家対策ネットワークを設立する必要があると思っておりますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

空き家対策は様々な観点で検討する必要があり、大別すると発生抑制、活用促進、危険除去の3つの分野が挙げられます。議員御指摘のうるま市空家等の適正管理に関する条例は、空き家全体を対象としているのではなく、先ほど御説明した2文字の空家、そのうち適正管理のなされていない一部の問題空家を対象とし、危険除去を主たる目的とした条例であります。一方、仏壇の問題や議員

御提案の空き家対策ネットワークの構築等は、空き家全般を対象とした問題であり、その対策も活用促進が主目的であると考えられます。行政としましては、危険除去は重要課題であり、現時点ではこれを優先しているところではありますが、空き家対策ネットワークにつきましても、今後の状況を踏まえ、市として研究・検討すべき課題と認識しております。議員御提案に感謝いたします。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 今回空き家について伺ってまいりました。実態調査の必然性、空き家対策ネットワーク構築の必要性など、共通認識が進んだと思っております。答弁ありがとうございました。今後は、活用できる空き家へ転換する仕組みづくりも推進していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして2項目め、健康支援について伺います。健康支援、（1）うるま市・沖縄市慢性腎臓病（CKD）病診連携システムちゅらまーみ（腎）プロジェクトについて伺ってまいります。このプロジェクトの内容について御案内をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 真栄城議員の一般質問にお答えいたします。

うるま市・沖縄市慢性腎臓病（CKD）病診連携システムちゅらまーみ（腎）プロジェクトとは、地域のかかりつけ医と腎臓専門医が協働して、病診連携に取り組むことで、慢性腎臓病の発症予防及び重症化予防を図ることを目的とした仕組みでございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 様々病気あります。数ある病気の中で、慢性腎臓病に特化したプロジェクトに取り組んだ理由をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

慢性腎臓病は重症化して腎不全に至ると最終的には人工透析が必要となり、年間1人当たり500

万円から600万円ほどの医療費がかかる疾患でございます。また、本市の国民健康保険総医療費に占める割合が1位となっており、高額な医療費がかかるだけではなく、個人の生活の質を落とし、家庭や社会的損失、医療経済の圧迫につながるものと考えております。しかしながら、慢性腎臓病は、生活習慣の改善や薬物治療により、病気の進行を遅らせることが期待できる予防可能な疾患でもあることから、重症化予防に取り組んでいる次第でございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では、次の質問になります。

国民健康保険医療費において、人工透析の金額及び割合の推移をお聞きいたします。ちゅらまーみ（腎）プロジェクトが始まる前の平成28年から昨年までの期間についてお示しください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 真栄城議員の一般質問にお答えいたします。

平成28年度慢性腎不全透析の国民健康保険総医療費に占める割合は、約10億3,000万円、約9.3%。平成29年度約9億7,000万円、約8.9%。平成30年度から令和3年度までの医療費はそれぞれ約8億1,000万円程度、総医療費に占める割合は約7.7%。そして、令和4年度は約8億円、約7.4%となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 プロジェクト開始前は人工透析費用が10億円を超えておりました。近年では8億円を下回る水準まで抑制されており、大きな成果と評価できるものであります。市長、大変な成果であると思っておりますので、スタッフへの激励どうぞよろしく願いいたします。プロジェクトに携わったかかりつけの先生、腎臓の専門医、また職員の皆様に大変感謝申し上げます。

もう1点、このプロジェクトについてお聞きいたします。昨年3月、第三回「上手な医療のかかり方アワード」、厚生労働省医政局長賞自治体部門優秀賞を受賞されました。受賞理由についてお

聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

医療のかかり方の改善に資する優れた啓発活動、取組を積極的に推進した模範取組として認められるとの受賞理由により、令和4年3月15日、厚生労働省医政局長賞自治体部門で優秀賞をいただいております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 続きまして、特定健診受診率についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 真栄城議員の一般質問にお答えいたします。

国民健康保険加入者を対象とした、特定健診の受診率は令和2年度、26.3%。令和3年度、26.3%。令和4年度は28.9%となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 新型コロナ感染拡大前、本市の特定健診受診率は37%前後を推移しておりましたので約10%、人数にして2,000人もの健診受診者が減少しました。この減少は様々影響が出るものと思われませんが、具体的な例をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

特定健診受診率は、保険者努力支援制度と国民健康保険保険給付費等の交付金算定の評価項目となっております。受診率が著しく低下すると、交付金が減額されることや、病気の早期発見、早期治療が遅れ、高額な医療費がかかり、国民健康保険財政に影響を与えるものと考えられております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 令和4年度受診率28.9%は、県内41市町村において最下位とお聞きしております。担当部署も大変ショックだと思いますが、かく言う私も衝撃を受けました。この結果は決して看過できるものではありません。答弁

いただいたように、病気の早期発見の遅れで重症化する方が増えるばかりか、国保財政にも悪影響を及ぼします。負のスパイラルに陥りかねません。打開策を探るため、さらに詳しくお聞きいたします。昨年度の年代別健診受診率をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

令和4年度、本市の年代別特定健診受診率は、まず40代、16.9%。50代、20.3%。60代、31.5%。そして70代、40.6%となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 沖縄市とうるま市を比較すると、新型コロナ感染拡大前、うるま市が沖縄市より高い受診率でありました。しかし、直近の2年で逆転いたしました。沖縄市の取組を参考にすべきと思いますが、どのような取組を行っているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

本市も、沖縄市や他の市町村の取組を参考にしながら、4月1日から集団健診WEB予約の導入。予約枠に空きがある場合は、電話での受診勧奨を実施しております。また、健康相談や運動教室参加者、保健指導対象者へ継続して健診を受けるよう働きかけております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 2016年都内で開かれた健康関連の講演会参加者の中で、特定健診を受けていなかった方に理由を聞いております。「忙しかった。面倒くさい」といった自己都合に次いで多かったのは「知らなかった」という理由でありました。健康に関する講演会参加者ですので、少なくとも一般の方々よりは、健康意識は高いはずであります。にもかかわらず、知らなかったと答えているのは、きっと忘れてしまったと同意語ではないでしょうか。考えてみれば、春先、特定健診受診の通知が対象者全員に送付されております

が、特定健診を受けていない方は、電話フォローなどの再通知を受けておりません。この方々へアプローチすることが、受診者増へとつながっていく方策ではないでしょうか。先ほど答弁いただいた年代別受診率から明らかなように、年齢が下がるほど受診率も低くなっております。そこで、タイムラインの公式うるま配信サービスに特定健診実施の情報も掲載していただきたい。また、可能であるならば、自治会公民館で特定健診を実施する際、周辺の防災行政無線を使って、特定健診実施の受診を呼びかけていただきたい。見解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 再質問にお答えいたします。

今年度の取組として、健診受診勧奨はがきを6月、10月、1月に健診未受診者へ発送、広報うるま、市ホームページへの健診勧奨メッセージ及びQRコードによる健診日程の案内を実施しております。今後は受診率が低い若い世代への発信には、議員御提案のとおり、市公式LINE、大型ビジョンの活用並びに自治会、関係団体等の協力も得ながら情報発信に努めてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 早速集団健診の御案内を昨日、市の公式LINEにアップしていただきました。大変ありがとうございました。新型コロナウイルス感染拡大期の令和2年度と令和3年度、26.3%の健診受診者は健康意識の高い層であります。総体的に受診率を上げていくには、若い世代の特定健診受診率アップに取り組み、強化を図っていくほかありません。答弁は求めませんが、最後にインセンティブについて提案いたします。現在、特定健診受診者のうち、Tカードをお持ちの方には、Tポイント300ポイントを受診者に進呈しております。この事業を改め、市内商工会等と連携した魅力的商品を抽選で当たるインセンティブ制度導入について検討すべきと考えます。例えばホテル宿泊ディナー券ファミリー向け3組様、ペアランチ券10組様、グランピング宿泊券2組様などであ

ります。特定健診受診率県内最下位であります。裏を返せば、思い切った方法ができる位置でもあります。ぜひとも検討いただくよう要望し、今回の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時44分）

~~~~~

再 開（11時00分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 それでは一般質問を始めてまいります。まず1つ目は、城北区公園予定地のトイレ整備についてということであります。これは公園予定地でありまして、まだ正式な公園ではないのでありますけれども、これは公民館がなくて、大変困っていた城北区。島袋前市長のときに建物が完成し、そして現在の中村市長の時に、芝生等々の整備が終わりました。おかげさまでお祝いもできました。市長も議長も参加いただきました大変ありがとうございました。市民も非常に喜んでおります。そのトイレ整備ということでもありますけれども、現在は正式な公園ではないので、外にトイレはないのでありますが、市のほうの方針として将来的な市の正式な公園にするという方針の下で、トイレ整備をしようという話が今年度ございました。それに向かって準備もされておりましたけれども、予算の都合上ということで、今現在ストップしている状態であります。市民は待ち遠しいと思っていますので、現在止まっているトイレについて、今後の見通しを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） おはようございます。松田久男議員の御質問にお答えいたします。

御質問のトイレ整備につきましては、今年度設計業務を発注し、整備に係る事業費を算出しております。今後については、次年度の整備ができるよう関係各課と調整を行っております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 現在は止まっていますけれども、来年度また走り出すということで、大変うれしく思います。そのようにまた区民にも報告したいと思います。

それではちょっと踏み込んでお聞かせいただきたい。検討中の設計概要について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

当初の設計では、男女兼用で小便器や男女共用の大便器の設置を検討しておりましたが、安全性や使い勝手等を勘案し、男女別々にできないか、現在修正設計において検討を行っております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今現在は正式な公園ではないので、内容というのは本来そんなにまで問題ではないと思うのですが、将来を見据えてやはり整備するに当たっては男性用、女性用を別にしてほしいということは私も思いますので、そのように検討を進めていただきたいと区民もなっていますので、よろしく願いいたします。これについての質問は終わります。

次の質問に入ります。勝連城跡周辺整備事業の進捗状況について伺ってまいります。まず、勝連城跡公園の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 松田久男議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度より社会資本整備総合交付金を活用しております勝連城跡公園の本年11月末現時点の進捗状況といたしまして、事業対象面積約6万4,000平方メートルのうち約5万6,000平方メートルの用地を取得または契約済みでございます。進捗率は約87%となっております。物件移転等補償につきましても、約90%の進捗率でありまして建物及び工作物等でおおよそ4件、未契約を残すのみとなっております。また、去る10月に公園整備及び維持管理・運営に係るPFI事業者公募に着手しておりまして、予定どおり進みますと令和7年度以降から公園整備に着手できるものと考えてお

ります。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今のところ順調に推移しているということで、安心いたしました。

PFI事業の公募がもう始まるということでもありますけれども、本日も追加議案で石川の新調理場が提出されました。その内容を見てみますと、十分にこの地元の企業優先という立場に配慮された今回のこの調理場においては、事業が進められていると思っております。

再質問いたします。この公園についても、新調理場のように、地元企業が構成員として参加できるような可能性はありますか。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

今回のPFI事業者公募では、運營業務に当たる者を構成員として要件つけておりますが、地元企業が建設や維持管理等の業務を行う者として、構成員になることも可能でございます。なお、当該事業者選定に係る基本的事項としまして、市内に本店または主たる営業所を有している企業の積極的な参画など、地域経済の活性化へ寄与する提案を特に評価するものとしております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今回の新調理場は出された議案書を見ると、地元の企業が設計とか建設も含めて構成員に入っているということで、この形態は非常にいいなと思っております。今後のPFIについて、また後の質問で、またいろいろやりますので、この公園については一応これで進めてまいります。

質問2点目です。関連事業としてライトアップというのがありますけれども、それについてどのようなになっているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本年度におきまして、勝連城跡の魅力向上を目的としましたナイトコンテンツの造成とその相乗効果を図るための実証イベントを行う予定でございます。この取組の中で、勝連城跡のライトアッ

プを行いたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今年度からいろいろ作業を進めていくということでありまして、ライトアップはいろいろ行われております。うるま市でも、海中道路とかですね。ここについて、電源の供給方法についてちょっと確認したいと思っております。ライトアップの電源供給の方法です。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本年度において行うライトアップは、仮設でありまして、入り口ゲートの建物から電源を供給いたします。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 本年度は仮設であって恐らく試験的なものにもなるのかなとは思いますが、今後、これを続けていくのかどうか。その場合にはちょっと気になるのがやっぱり電源供給の方法であります。海中道路でも風力発電をやりましたけれども、やっぱり現在あまりうまくいっていないとか、沖縄中あまりうまくいっていないという現状があります。風力発電にはその辺の不安がつきまっております。それについて、もう一度伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

勝連城跡は世界遺産であることからライトアップ設備の固定化は難しいため、今後においても、仮設物として取り扱う考えでございます。なお、照明設備の移動や追加、色の変化など、フレキシブルに対応ができるため、今後は運営事業者によるイベント内容等に合わせて工夫がなされるものと考えております。勝連城跡のライトアップの電源につきましては、電力系統から供給するため、風力等発電に見られた事象は起こらないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 風力発電とかはこれからの世の中においては、重要視されておりますが、現状として、沖縄県においては風力発電、ど

こもバタバタと倒れているような状況であります。その原因の一つは、造るのには国が助成を出したけれども、その後の維持管理には、自らの力でやらないといけないというパターンがあったようでもあります。それがありますので、電源供給についてはいろいろな方法あると思います。今現在の考え方は、通常電源ということですが、今後、例えば風力とかそういうものを検討する時期がもし来るのであれば、慎重に考えていただきたいと思っております。これについては終わります。

続きまして、同じく関連事業の電線地中化というのがあります。それについて現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

沖縄県で実施しております県道16号線電線類地中化事業につきましては、与勝交差点から県営勝連団地までの区間において、既に電線共同溝敷設と電線類の入線工事、電柱撤去工事が完了しており、現在は電柱撤去に伴う舗装工事が施工されている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 電線地中化に関しても進んでいるということですが、質問はこれについてはありませんけれども、ちょっと参考な話として、建設委員会で我々も電線地中化について視察してまいりました。行ったところは愛知県東海市の無電柱化について行ってきたのですが、今この話をするのは将来、いろいろところで電線地中化、要するに沖縄県うるま市としては災害対策として、今ほとんど全国で行われているのは環境整備で行われています。ですから我々が行ったところも、市の目的は環境整備だったのですが、その中でちょっと面白かったのは、この町では、割かし小さい道路も電線地中化をしたところがあったのです。これはなぜやったかという、そこがお祭りの大事な場所で、山車とかそういったのがそこから出入りする、そのために電線がないほうがいいということですが、普通電線地中化はかなり大規模で一般的には1キロメートル当



たり5億円というふうな話を聞きました。もちろんいろいろな国の補助とか、電力会社の負担とかもあって、市の持ち分はそれだけではないのですが、それでしかも大きいので、大体は歩道の広いところに共同溝を埋め込んで作りますが、歩道もないような狭い道路、ここをどうやって電線地中化したかという、ここは電力会社も一緒に研究開発した町で、そして小型の側溝よりちょっと大きい程度の共同溝。詰め方もちょっと簡易的にやって、ただし強度が足りないので、でっかいダンプカーがぼんぼん通るようなのには耐えられないが、普通の通常の町なかの生活道路には使えるということを開発したそうです。それを実際もうやっています。その方式は別に全国どこでも使えるのではないのという話でありましたが、今後将来、この勝連城跡の公園とは別にして、何かどうしても災害対策として電線地中化、ちょっと狭いけれどもと言っても、以前のようなでかいものでもなくとも、経費も十四、五%は経費は安く上がるそうです。そういった方法もありましたので、たまたま我々が最近建設委員会で行った話なので、その話もちよっとだけ御披露しました。これについては終わります。

4つ目です。いつも大事な話です。予算の見通しについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

勝連城跡公園整備につきましては、PFI事業を導入することにより、社会資本整備総合交付金の優先配分が担保されている状況でございます。勝連城跡周辺文化観光拠点整備につきましては、変電所跡地の面整備に一括交付金を活用し、物販、飲食施設の整備はPFI事業による民間資金を活用して整備を行う予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 最近これがやっとなり出して喜んでおられますが、結構長い時間かかっています、ここまで来るまでに。記憶では、前回の公募においては、長期間の運営も含まれているのですが、民間の収益事業として宿泊施設と

か飲食とか、あるいは駐車料、そして入場料などが想定されていたと思いますが、あまりうまくいかなかったように記憶しております。今回も内容として同様なのか、そうした場合にはまた予算上の問題はないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

今回の事業者公募におきましては、宿泊施設は必須要件としておりません。予算上の御心配につきましては、選定事業者による運営を含めた事業期間は、令和7年1月から令和25年3月末までの約18年度間を予定しておりまして、その間の収入としまして、設計・建設業務、維持管理・運營業務に係る市が支払うサービス対価と、歴史文化施設及び勝連城跡の入場料、事業者の創意工夫かつ独立採算として提案を求める物販・飲食事業、駐車場料金、イベント収入、その他自由提案事業による収入をもって、事業期間内の安定的かつ持続的な運営ができる事業者を選定する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今回においては、宿泊施設は必須要件ではないということで、前回よりも柔軟な対応になっているかと思いますが、前回はやっぱりこの宿泊施設というのが無理があったというふうに感じておりました。今回また新たに公募をしていくわけでありましてけれども、そのような事例もあるので、公募においては、行政側もある程度しっかりとした予算の確保のためにある程度の精度を持つ積算数値というのがやっぱり必要だろうと。多分前回はそれが合わなかったのではないかなと思っています。これまでいろいろな要求事項、当時、我々は見ましたけれども、それにホテルも入っていて、あのときも一般質問をしたことがありましたが、ホテルとか除いた提案でも通るのかという質問をした覚えがありますけれども。あの当時は、要求したものを満たしていただきたいという答弁でありましたが、結果的にはあれからあんまり進まなかった。今回は、その結果、考えるのは前回の公募は要求に対する予算

の額が不整合だったのではないかと。ちょっとバランスが悪かったのだろうと。それまでのこともありますので、作業はこれまでの前回、その前いろいろあると思いますが、作業の検証と今回のその方針をもう1回伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

令和3年4月に行った1回目の事業者公募の際には、宿泊施設を必要要件としておりましたが、当時のコロナ禍による社会情勢や企業サウンディングによる意見を踏まえ、グランピングなどを含めた簡易宿所を認めるなど要件緩和に努めました。コロナ禍で先行きが見通せない社会情勢に加え、運営独立採算であったことが、事業参画の障壁であったと検証いたしました。今回の事業者公募は、宿泊施設を必要要件としておらず、また事業期間中、維持管理・運營業務に係るサービス対価を支払うなど、1回目の公募不調の要因を解消した形で実施している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 そのような方針の下で、よろしく進めていただきたいと思ひます。これについては終わります。

これに関する最後の質問、この勝連城跡公園は主に3つに分かれます。勝連城跡周辺そのもの。それと文化施設も造られて完成しています。それから公園。この3つはちょっと性格が違ふのです。今回僕が特に聞きたいのは、その公園としての部分のことについてであります。駐車場料金が発生するということで、使う側にとっては駐車料金も入場料も同じ、要するに有料ということになりますので、その辺についてちょっとお話をしてみたいと思ひます。これも先ほどと同じ建設委員会の視察の話ですけれども、兵庫県小野市のひまわりの丘公園整備事業というところに行つてまいりました。ここは普通の公園、広い公園だったのですけれども、地元によくある人が、億単位のお金を寄附したというところから建設が始まって、我々も見てきましたら、この遊具の規模が非常にでかくて、すばらしい。メインのところは4層ぐ

らしいのなんか子供用の遊具が4階建て、3階建てぐらいの高さです。周りにちょっと年代別に小さい遊具があつて、金が出てきたので、これは市民のためにということで造つたので、そしたら、ちょっと人気が出ちゃつて、多い年では、年間で10万人ぐらいそこに訪れたと。新型コロナもあつたので、上下しておりますけれども。それはそれでいいことなのですが、問題はあまりにも立派なものですから年間の管理委託料が4,000万円ぐらいかかると。それはそうでしょう。すべり台とか、高いところをネットにしたり、ジャンプしたり、非常に楽しいのですけれども、やはり安全面もしっかりやつていかないといけないということで、管理委託料が4,000万円なので、このままではちょっと無料では難しいかなと向こうも考えていました。将来有料化もちょっとあり得るといふ話です。これまでは無料の公園です。普通我々が考えている公園。そこにちょっとした遊具があつたりするのですけれども、そこで入場料を取るか取らないかというのが、この公園部分においては、その公園の性格そのものを決定づけていくだろうと。市民のための日常の公園として考えるのであれば、できれば駐車場といふ、有料になると毎日子供連れてそこに来るといふことはない。歩いて来れる方はいいと思ひますけれども。やっぱり何百円か払つてもここは行く価値があるのだといふことがなければ入つてこないわけです。かといつて、あまり立派な施設を造り過ぎると今度やっぱりこみみたいに、管理費に今度追われるといふことになるので、そのバランスが大事です。これを最初のうちでしっかりとどういう性格の公園なのだといふことを考えないと。この公園部分です、勝連城跡は別にしても、公園部分で遊ぶのに金が必要かどうかといふことを検討の中に含めていただきたい。その辺の将来的な考えでありますけれども、所見を伺いたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

駐車場の有料化につきましては、民間事業者より提案があつた場合に検討する予定でございます。

なお、公園全体の有料化については現在想定しておりません。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 これから民間提案によっていろいろ検討されると思いますので、それも今私が話したことも含めて考えていただきたい。先ほど話したように地域住民からすれば駐車場でも、あるいは公園自体の入場料でも、同じ意味で取りますのでその辺も考えながら、そのバランスです。これぐらい払ってもここに来たいのだというのであればまたいいし、これについての質問は終わります。

次の質問に入ってまいります。これは先ほど話したPFIも現在進行しています。本日も追加議案で出されました。先ほどの勝連城跡の公園も含めてもいいのですが、今後のうるま市のPFI事業。今後、多分PFIは、どんどん使われていくだろうと思っていますので、それについて議論してみたいと思います。現在進行中もあります。今後のうるま市の事業に、PFI事業がたくさん使われてくる可能性があります。地元企業活用に対する基本的方針について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

うるま市中小企業振興基本条例におきまして、市内事業者の受注機会の増大に努めることが市の責務とされております。本市において、現在進行中及び今後予定しておりますPFI事業においても、市内事業者の育成及び地域経済の活性化を図るため、市内事業者の受注機会の拡大に努めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 基本的な方針としてはそれで正しいと私は思います。

再質問していきますけれども、とはいうもののPFI事業は、金額が大きくなります。長い年月の事業全てをそこに含めていきますので、それで今までの我々のあちこちで見てきた例も含めて言いますとやっぱりそのトップのリーダーとなるのは、本土の大手企業がやっぱり多いです。これは

もう金額的にも致し方ない事態であります。構成員となる地元の企業、あるいは協力企業が、ある意味で民間なので、通常の公共工事、普通、公共工事をする場合には公共単価というのが設定されていますから、利益も計算して、見積りしていくわけではありますが、こういったPFIの場合、たとえ構成員、協力企業とはいえ、民間の利益を追求しないといけない立場から同等な利益があるのかなというふうにちょっと懸念しています。地元企業の活用も大事ですが、適正な利益が得られるような仕組みがあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

事業者の選定におきましては、地元企業の参入の有無や地元企業への発注などを評価対象とすることで、地元企業の活用と地元企業が適正に利益を得られるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 まだこれから始まるPFI事業です。1つはスタートしました。これは非常にある程度いい形でいっていると思います。今後のことについてという意味でありますけれども、このPFI事業はその主体となる企業体、運営を主にやるSPCでしたか。SPCというものがあって、そこと自治体は契約をします。その間は公共の契約でありますけれども、それから下、つまりSPC企業体の構成員も含めて、協力企業も含めて、これを1つのグループとして名簿提出しているわけです。ですからこのメンバーである限りは自らが注文の主体の一部でありますので、普通の民間のこの元請、下請の関係とはちょっと違う。ある程度、利益等も主張できるだろうと思っておりますが、しかしながらあくまでも民間ベースです。特に協力企業というところは、出資関係がないです。構成員の企業は、このSPCと出資しているので本当のその企業体の中心。そのそばに、協力企業というのが登録されていますが、この協力企業は出資はしていません。協力します、つまり仕事をこちらで頑張りますというような形になっているという説明を受けましたけれども、

そういったこともあって、その構成企業あるいはその協力企業、あるいはその下のまた下請の企業等々が、同じような例えば、給食センターでも、これまでのように、公共単価というわけにはいかないだろう。その辺を懸念があるので、ある程度システムとして発注の段階で検討する必要があるのではないか。給食センターはもういっていますので、それはそれでいいです、今後の話です。それに対して、皆さん何か対策を求めたいと思うのですがお願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

P F I 事業では自治体と民間の特定目的会社、いわゆる S P C との間で、事業契約を締結いたします。個別の設計業務、建設工事等は S P C が発注者となり地元企業を含めた構成員、協力企業が元請となるもので、従来の公共事業と比べ地元企業の利益が少なくなるということはないと考えております。なお、市内事業者の受注機会拡大の取組として、新石川調理場整備運営事業において、事業者選定の審査におきまして、下請負も含めた市内事業者の最終請負額を評価の対象といたしました。今後予定される P F I 事業においても、市内事業者の受注機会拡大に配慮した事業実施に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今後進めていくに当たって、今私が話したような懸念は決してないとは言えないし、全く公共単価で取れるとは思いません。必ず下がると思います。問題はその下がり具合があまりひどくならないように、そうなってくると地元の企業の利益が減ることになりますので、その辺は十分今後検討していただきたい。

違う質問であります再質問行きます。P F I 事業の場合、今回もそうですけれども、企画とか設計、施工、運営これがまとめて発注されます。設計も入っているわけです。もちろん施工も入っていますが、では設計監理、工事監理と言いますけれども、その設計事務所が工事を監理する、普

通公共工事は。それは公共工事の場合には、設計事務所がそのまま監理業務も受けて、工事を監理するという、第三者的に工事を監理するということとなりますけれども、今回設計側が、例えば構成員あるいは協力企業に入った場合には、そのグループの一員になるということになります。そうなってくると、設計するのはいいのです。設計は構わないのだが、これを監理する場合、正しくやっているかということをチェックする場合に問題が、ちょっと懸念がある。というのは民間工事でも、設計事務所と施工会社は別々にやるパターンと、あるいは設計施工会社というのがあります。内地の大手の住宅メーカーなんかは、設計施工でやります。そこは設計と施工側は同じ会社です。そうなってくると、その設計事務所はもちろん監理もします。届けとして監理はできるのだけれども、何か付度が働く可能性というのが、絶対この世の中になんかとは言えない。だから、あえて公共工事というのは、設計を必ず別です。場合によっては設計と監理を別にする場合もあります。設計はこちらにやってもらって、監理は別にやってもらおう。単純な分かりやすい話をすれば鉄筋がちゃんと入っているのかと、減らしていないのかと、そういったことを見るのが監理業務です。設計ではありません。そうした場合に P F I の場合には、この辺がちょっとまだよくイメージが私も取れないものですから、そういった場合の監理業務はどこがやるのか。ある程度の独立性がないといけないのではないかと思うのですが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

P F I 事業では、監理業務も事業契約に含まれますが、建設業務に当たる者と同一の者、または資本面、人事面で関連がある者は、同業務を実施できないものとしております。S P C の責任、管理の下、一定の独立性を担保するものとしております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 建設業務に当たる者

と同一の者が監理業務をできないのは当然として資本面、人事面で関連がない設計監理業者とはどういう立場になるのか、その辺の線引きというのがありますか。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

資本面で関連がない者とは、資本面で主従関係にない者をいい、具体的には株主議決権の100分の50を超える議決権を有していない者、または出資総額の100分の50を超える出資を行っていない者を言います。人事面で関連がない者とは、当該企業の代表権を有している役員を兼務していない者を言いまして、実質的な同一性がない者を言います。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 SPCの責任の下、十分いけるだろうということだと思いますが、最終的にもし何か、もちろんないと思っておりますけれども、何らかの間違い、そういったのがあった場合に、それがもしこういった仕組みにあったのだとしたらそれを補うのは行政です。民間に全部任せるということは、逆に言えば何かあったときの責任は行政に来ますので、どこで行政が監理するのかという。今までは普通は、工事に対して設計事務所と契約をして、設計事務所がやる。設計事務所は利害関係がないから遠慮しない。だけど、同じ会社の中に入るSPCの中において、それは何かあったらもちろんあなた方の責任ですよという言い方はもちろんできますが、それで、ほかのところの事例とかも、私はまだ調べてませんが、その辺を気をつけながら今後やっていっていただきたいと思えます。この質問に関して終わりです。

これに関しての最後の質問に行きます。建設に関しては、今回のような形で、地元も非常に有利に、育成していくような発注形態が今取られていると思えます。今後、その後の問題です。公共建築物というのは、特に給食センターもそうですけれども、いろいろなたくさんの機器が入ります。厨房機器とか、ガスやら電気やらたくさんクーラーやら入ってきます。今でも、これの修理とい

うのは大変なのです、学校でも。これをどんどん更新したり、修理したりするという作業が繰り返されます。これまでうるま市では、そのような業務を主に地元企業を使っています。今後もそうされると思いますけれども、今回このPFIで造られた建物は、運営もその会社が長年にわたってやります。保守管理もその責任ということで、その仕事になるかと思えます。つまり役所の手を離れていくわけです。そうした場合に、特に機器の更新とか、時々金額も大きかったりします。緊急性を要する場合には、大体地元の企業は親しいから、すぐやってくれとか、ちょっと融通を利かせてくれというような相談をしながら、今現在やっているかと思えます。そうなった場合、今回新しいやり方なんで、PFIというのがまだよく分からないので、今後そういうことを気にしながらやっていただきたい。いろいろなその保守とか更新、修理そういったものに、これまでのように地元企業を市が指名するということはこの件に関してはなくなると思えますので、この辺をちょっと懸念しています。そういったことがもう少し有利にいくような配慮がほしいなと思っております。所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

新石川調理場整備運営事業の維持管理においては、ビル管理会社による予防保全を基本としまして、突発的な不具合の予防に努め、安定的な施設運営を図ります。設備の修理、更新においては、SPCの構成員であるビル管理会社と市内設備会社との連携により対応されるものと考えております。今後予定されておりますPFI事業におきましては、適切な維持管理による安定的な施設運営とともに、市内事業者の受注機会拡大に配慮した事業実施に努めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 まだ初めてやる事業なので、今後、いろいろなことが検討されたり、修正されたりしていくと思えますので、そのようなことも注意しながら今言った話は、保守・維持

管理まで含めての話ですので、これについては終わります。

それでは最後の質問です。ラリーチャレンジについて。新聞見て、私もびっくりしましたけれども、実は10年ぐらい前かな、私もこういう話をちょっと受けたことがあって、沖縄でも公道でレースをやってちょうだいという話だった。当時私は、公道でレースなんてできるわけないでしょうと言って、軽く一蹴してしまったけれども、あの新聞を見てできるのだと思って、感心したり、期待はしております。ただちょっといろいろ周りから聞かれたりもするので、その概要について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

議員より御案内のありますイベントの正式名なのですが、TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge in 沖縄ということで、トヨタ自動車の主催、うるま市、沖縄市の共催により、令和6年3月17日にコザ運動公園を起点として、うるま市、沖縄市の競技コースにて開催される予定です。主催のトヨタ自動車は沖縄にラリー文化を広め、この取組が地域イベントとして定着することを目指しております。本市としましても、この大会が地域の魅力を発信する機会となることを期待しております。今後の観光振興及び地域活性化につなげていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 これが新聞に出てからいろいろとちょっと聞かれたりするので、再質問して行きます。

具体的なコースの案とか交通対策、安全対策など、構想があるのだならば説明をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

コースにつきましては、競技の公平性を確保するため、直前に主催者から公表されますので、ここの具体的な説明は控えさせていただきます。

競技コースの安全対策につきましては、主催者が競技コースの施設管理者と協議の上、対応することとなっております。また、ラリーは複数の競技コースを一般道を移動して行われますが、移動の際は交通ルールに沿って、県警の指導の下、行われるものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 複数の競技コースを一般道を使って移動するという意味をもう少し詳しく説明をお願いいたします。また、これによって住民の交通に影響ありますか。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

ラリーチャレンジ in 沖縄は、ナンバープレートのついた公道走行が可能な車両により実施される予定です。コザ運動公園を起点として、一般道を利用して競技コースに移動し、競技コースでタイムレースを行い、次の競技コースにも一般道で移動するものであります。一般道での移動におきましては50台程度が3分間隔で順次移動するものであり、特に一般道の交通渋滞の原因になるものではないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 説明によると、コースというのが複数あって、その中でレースをする。その間の移動は公道を使ってゆっくりゆっくり普通に移動するというので、恐らくこの辺は新聞を見ただけでは誰も分からなかったもので、これでちょっとはっきりして少し安心しました。交通渋滞の原因にもならないだろうということであり、一般道における移動はあくまで移動のみということで理解いたしました。これについて、全く新しい事業で、大変期待していますし、将来大きくなる可能性もあるかと思っております。ただ、住民からまた苦情が出ると大変なので、その辺だけ非常に気をつけて、大きな成功を期待しております。私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時47分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 皆さんこんにちは。ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。通告してあります質問は、これまでに何度かお聞きした内容であります。再確認のつもりでお伺いします。

まず初めに、6月県議会の一般質問の中で、県道伊計平良川線について、県は用地買収を進めているとの答弁がありました。市は県の用地買収の状況について把握しておりますか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

伊計平良川線道路改良事業の進捗状況といたしましては、令和5年度より用地測量を進めており、今後、順に用地買収を行っていく予定であると伺っております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁は、県は今後、順次用地買収を行う予定であるとのことですが、では当該事業が進まない理由について、市としてどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

当該道路事業は沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金を活用し事業を進めていると伺っており、近年ハード交付金の充当率が厳しいことが大きな要因ではないかと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁は、道路整備に必要な国・県からの交付金が少なくなっていることが大きな要因であるとの説明でした。県は令和元年度に桃原橋工事の完了で、令和

2年度から今年度まで、伊計平良川線に係る予算を計上していないと思いますが、その理由についてお聞かせください。また、当該道路整備に係る令和6年度の予算要求はどのようになっているかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

予算に関しまして、中部土木事務所に確認したところ「令和2年度は桃原橋供用開始に向けて仮設道路の撤去、令和3年度から令和4年度において道路実施設計、令和5年度には上原地区の用地測量実施のため、必要な予算計上を行っている」との回答がございました。また、令和6年度の予算要求についても確認を行ったところ「所要額を要求しており、国及び県関係部署との協議を経て決定することとなる」との回答があり、具体的な要求額については明確な回答はございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁は、当該道路に必要な予算は、毎年予算計上を行っているとの答弁でしたが、令和6年度の予算要求については所要額を要求しているとの答弁でもありました。この伊計平良川線の早期整備に関して、前回の定例会では市としても県に対し、早期整備について強く働きかけたいと答弁しておりましたが、どのような働きかけを行ったか。また、その反応はどうだったのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

令和5年11月20日付で「県道伊計平良川線（宮城島工区）の早期整備について」と題した要請文書を直接、沖縄県道路街路課へ提出しております。要請内容を御理解いただき早期整備完了に向けて、予算配分を検討していきたいとの対応がございました。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁はあ

まりよく理解はできませんが、納得できるような答弁ではございませんでした。皆さんもお分かりのように伊計平良川線が新聞に載っています。前回の県議会の委員会の内容です。新聞に載っていました。そのときの内容が、県が国に対して1億8,000万円予算要求のうち、伊計平良川線につけた予算が約200万円、1%ですか。そういう新聞紙上ありましたが、そのことについても、どうも地元の皆さんとしても恐らく納得できるようなものではないと思います。それで、できないのですが、この答弁に対しまして、今度伊計平良川線の総事業予算が現時点で約40億円かかると言われております。そのことについてもいつまでに完成させることができるか、御答弁をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

総事業費及び完成時期についても確認したところ「総事業費は約40億円で、完成時期に関しましては、現時点では明確にお示しできない状況である」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 予算配分の現時点でできないというのがどうも非常に納得しがたいことではありますが、引き続き、ぜひ部長、市長もお願いするところではありますが、引き続き要請行動をお願いします。この件につきましては私も地元挙げて、これまで頑張ってきましたが、要請活動、中部土木事務所が伊差川にあるときから要請に年に二、三回、毎回通ってやってきたつもりであります。そういう中でこの予算につき方というのが非常に不満であるということが、皆さんもお分かりだと思います。引き続き、一緒に頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次進みます。次の質問ですが、シヌグ堂遺跡周辺の整備についてもお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

シヌグ堂周辺のロードパーク整備につきましては、令和4年7月に中部土木事務所へ要望を行っておりますが「シヌグ堂周辺におけるロードパークについては、今後、実施の可能性について調整していきたい」との回答を得ております。また、今年度再度要望を行った際も「ロードパークについては、周辺住民からの要望があることは承知している。引き続き調整を行っていきたい」との回答でございました。本市も引き続き要望、調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 答弁ありがとうございました。

ただいまの答弁は、県としては引き続きシヌグ堂遺跡周辺のロードパーク整備の可能性について調整していきたいとの回答があったとのことですが、去年の12月定例会で、県が整備しない場合でも、市として整備に向けて検討したいとの答弁もありました。早めに市の具体的な整備計画も示していただきたいと思います。このシヌグ堂遺跡周辺も含め、県道伊計平良川線の整備は、事業着手から30年も40年も引っ張ってきている事業であり、早期に整備完了させるよう県への働きかけを進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に……。議長、休憩願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時41分）

~~~~~

再 開（13時42分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 次に、中部東道路についてお聞きします。この件については前回もお聞きしましたが、再度お伺いします。

当該道路の路線については、本市として与勝半島から具志川・安慶名を通る路線を要望すべきと考えておりますが、市はどのように考えているのか、お聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。



○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

中部東道路の路線ルートに関しましては、沖縄自動車道と海中道路を結ぶ構想路線とする以外は現在のところ未定でございます。今後は当計画を構想段階から調査路線に引き上げることが重要と考えており、その過程の中で国、県、市と連携を図りながら、本市にとって最良なルートを検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 当該道路については、先ほどの答弁にもありましたように、沖縄自動車道と海中道路を結ぶ構想路線とする以外は未定であり、国・県と連携を図って本市にとって最良のルートを検討したいとのことでありますので、ぜひそうなるよう頑張ってくださいと思います。

うるま市の中心市街地、やっぱり安慶名。この地区でございますので、その辺のことも考えながらぜひ進めていただければと思いますので、お願いします。

次に、宮城島の農道についてお伺いします。まず1点目に、斜面が崩落した一般農道宮城線の現状、今後の対応についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

まず現状については、一般農道宮城線は島しょ地域の重要路線であることから、令和5年9月6日付、地域自治会や企業から早期の復旧工事着工による交通開放の強い要請がございました。農道管理者では、9月末には災害復旧応急本工事に着手しまして、11月1日に片側交互通行の実施、12月1日には、災害査定を終えております。現在は交通規制解除を行うため、災害復旧本工事の発注業務を進めており、また災害現場では片側交互通行に伴い、通行車両の安全を確保するため、注意喚起の看板や仮信号機、土砂崩落を検知、警告するセンサーなどを設置し、安全対策に努めているところでございます。今後の対応につきましては、交通規制解除を行うため、令和6年4月までに災

害復旧本工事を発注し、令和6年末までには当該工事を完了させたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと早い対応をしていただき本当にありがとうございます。

令和6年末までに復旧工事を完了させたいとのことではありますが、地元住民からは台風や大雨で当該斜面が崩れ落ちないか、何らかの対策が取れないかとの声もありますので、国や県に対してそのような申出もいただきたいと思います。と申しますのは、今回災害の部分だけの事業であります。この一帯周辺地すべり地帯は大雨のとき、何回となく崩れる様子があります。その部分の残った部分、災害以外の残った部分も、いつ崩れてもおかしくないような、大雨のときは、でありますので、事業化に向けて、できればそのことも取り組んでもらいたいと思いますので、それも要望しておきます。よろしくをお願いします。

次に、上原土地改良区から集落へ下りる道路沿いに、土のうが設置されております。この土のうは誰が設置したのか、いつまで設置する予定なのか、また当該道路の管理者は誰かお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の道路は市道与那城26号線であり、本市が管理する道路となっております。土のうを設置した経緯でございますが、令和2年3月に上原土地改良区側の保安林から落石があり、市道の安全確保を目的に本市において大型土のうを設置しております。また、いつまで設置する予定かにつきましては、保安林の管理者でございます沖縄県南部林業事務所に確認しますと、令和6年度に実施設計を行い、その後、対策工事を予定しているとの回答をいただいております。対策工事完了後に土のうが撤去される予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によ

りますと、土のう設置は当該道路の管理者である本市と答弁がありました。また、設置の期間に関しては保安林の管理者である沖縄県南部林業事務所が令和6年度以降に対策工事を行い、当該工事完了後に土のうを撤去する予定であるとの内容でありました。令和6年度ということはもう来年です。令和6年度に工事をやるということで、決定ということで理解してよろしいですか。もう来年はこの土のうを撤去するということで理解しておきます。工事が終わってからですよ。工事完了後ね。分かりました。

次に、宮城島の西側の道路について、道路幅員の約半分が沈下し、ひび割れが生じている箇所があります。その件については同僚議員からも確かあったと思いますが、当該道路への対応等について、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

宮城島西側の道路につきましては、県道10号線伊計平良川線として認定されておりますが、道路の亀裂や段差が通行に支障を来していることにつきましては、道路管理者である中部土木事務所へ現状報告及び道路補修を行うよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、当該道路の管理者である中部土木事務所に現状報告を行うとのことですが、当該道路の早期修復についても、申入れを行っていただきたいと思っております。と申しますのは、大雨時、いつ沈下してもおかしくないような状態になっていることも皆さんも御存じだと思います。現地は確か、つい最近も見ているかと思いますが、大分の段差が出ています。そこが通れなくなりますと、そこは一本道であります。で、主にサトウキビが農業されておりますが、その製糖も近々始まります。もう20日からは製糖も始まるものですから早い時期に何らかの応急措置をやっていただかないと頻りにトラックが通ることになりますので、恐

らくはトラックが通るたびに沈下して、後は通れなくなるおそれもありますので、ぜひ早めの修復を中部土木事務所のほうにお願いしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

次に進みます。県営一般農道に通じる道路の整備について、令和4年9月定例会の一般質問で現在、道路概略設計を行っているとの答弁でありました。その後の取組についてお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の道路は与那城29号線から、令和5年9月定例会において、市道認定した与那城131号線を経由し、議員がおっしゃった県営一般農道は一般農道宮城線でございますが、一般農道宮城線へつながる与那城29号線・外1道路整備事業でございますが、辺地債を活用し、延長約510メートル、幅員5メートルから6メートルの計画で令和8年度完成を目指しております。また、今年度は10月から実施設計を行っており、年度内で設計図等の成果を取りまとめる予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 御答弁ありがとうございました。

辺地債を活用してとのことですが、それも早い対応で大変ありがとうございます。実は辺地債もいいのですが、私としては石油備蓄交付金の方がよかったのではないかと感じておりました。と申しますのは、宮城島の皆さんは、この埋立事業、そのときはもう島を挙げて誘致を頑張ってきた、こういった経緯があります。その中で、石油備蓄交付金というのが、この宮城島、伊計島はほとんど入っていないのです。もう全く入っていないというぐらい。だから、たまには石油コンビナートを誘致して皆さん方は何の恩恵を受けていますか、とありますけれども、そういうこともよく聞かれるもので説明するために本当は、石油備蓄交付金の方がよかったのではないかと感じておりますが、しかし造ることは一緒ですから、辺地債でも別にどうということはないので、あ

りがとうございました。そういうことです。追加で財政当局にお願いであります、石油備蓄交付金ですが、できれば宮城島に、もう全額とは言いませんが、できれば半分ぐらいでも毎年度お願いしたいと思っておりますので、ぜひ、それは頭の片隅にでも入れておいてもらいたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。市長、よろしく申し上げます。

ということで次進みます。ただいまの答弁によると当該道路は年度内設計成果を取りまとめる予定であるとのことですが、では令和6年度以降の計画についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

令和5年度に作成された設計図を基に、令和6年度に用地測量を行い、令和7年度に用地買収を行う予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ありがとうございます。令和6年度以降の計画については、用地測量そして令和7年度に用地買収を行うという答弁がありました。ぜひそういう形で進めていければと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、宮城島の屏風岩対策について伺います。この屏風岩対策の今後の対応等についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

宮城島の屏風岩対策について、中部土木事務所に確認したところ「現在、急傾斜地崩壊危険区域指定資料作成委託業務を実施中であり、委託業務において、対策工法及び施工計画策定に向けた土質ボーリング調査を実施しているところである」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、急傾斜地崩壊危険区域の指定に向け、資料作成している最中であり、対策の工法、施工

計画に向けた土質ボーリング調査を実施しているとの回答であったとのことですが、池味集落西側に関して土質ボーリング調査を実施する予定があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

池味集落西側斜面の調査について、確認したところ「現地調査を実施済みであり、土質ボーリング調査の予定はなく、現在、地域自治会への説明及び住民説明会開催に向けた資料作成を行っている」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、池味集落西側については土質ボーリング調査はないとの説明ですが、上原集落の上のほうは、確か最近ですか、ボーリング調査は終わっているかと思いますが、しかし地元としては、ちょっとこれは県の調査ではありますが、池味集落の上のほうは優先すべきではなかったかと思っております。池味集落の西側、今説明している。市長、今、持っていますよね。それを見た場合に、これは池味集落の上なのです。この写真は、大雨あるいは地震、もういつ崩れてもおかしくないような状況に見えますので、そこを先にすべきではなかったかと。今聞いてみるとボーリング調査もないと。宮城島全体の調査は入っておりますが、そこをちょっと見落としではなかったかと思っております。その辺を県と事業は今入っているということですが、しかしボーリング調査は、今入っていないということですので、その辺県との調整の上、早めにボーリング調査をするなり、そしてこの指定事業に向けた取組ができればと思いますので、その辺、皆さんのほうからもぜひ要請をお願いします。

次行きます。次に5点目、シヌグ堂遺跡についてお伺いします。まず1点目に、令和4年12月定例会の一般質問で、文化庁の予算減等でシヌグ堂遺跡の文化財調査が遅れているとの答弁がありました。その後の対応についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

令和4年12月第165回定例会で答弁したとおり、令和4年度に崖下地区の試掘調査の資料整理を行い、今年度調査報告書を刊行する予定となっております。調査と並行して、令和4年度にはうるま市島しょ地域交流施設において、地元を含めた市民の方々へ、本遺跡の価値の周知や理解を深めるため、シヌグ堂遺跡から出土した遺物の展示会と、専門家による講座を実施しました。また、令和3年度に本遺跡周辺の水道管敷設に伴う試掘調査を実施した際に、現在の道路の下層にも遺跡が広がっていることが判明しております。今後の開発調整のため、新たに範囲確認調査が必要となっており、令和6年度からその調査を実施するために文化庁へ事業計画を提出しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、その後の対応として、市民の方々にシヌグ堂遺跡への理解を深めてもらうために、専門家による講座などを実施したとのことでありませ

では次の質問ですが、以前にシヌグ堂の下で文化財が出たとの答弁もありました。その内容についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えいたします。

令和3年度にシヌグ堂遺跡崖下地区を調査した際に、南側からは今から約2,500年前の縄文時代晩期の土器などが出土しており、シヌグ堂遺跡の広がりが崖下地区にも広がっていることが分かっております。

次に、北側からは今から約1,000年前の貝塚時代後期末からグスク時代の土器や、中国製の輸入陶磁器などが出土しており、シヌグ堂遺跡の崖下には、シヌグ堂遺跡より新しい時代の遺跡の存在も確認されております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、令和3年度のシヌグ堂遺跡崖下地区の調査で、縄文時代晩期の土器などが出ており、崖上のシヌグ堂遺跡より、新しい時代の遺跡の存在も確認されたとの答弁でした。シヌグ堂遺跡の周辺整備について、最後の質問ですが、当該遺跡に関して市単独での整備計画があるのかお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えいたします。

現在、本市においては、勝連城跡整備事業、緊急発掘調査事業、各種開発に伴う試掘調査等を実施しており、同遺跡の文化財整備につきましては、現時点では計画しておりませんが、将来的な整備に向けて、文化財指定など検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 御答弁ありがとうございます。

シヌグ堂遺跡の文化財整備について、現在市単独での計画はないとの答弁でしたが、シヌグ堂遺跡周辺は本市の観光資源としても重要な場所であり、早期に整備が完了するよう頑張りたいと思います。よろしくお願います。

次6点目、勝連南風原2班の環境改善についてお伺いします。当該地域における排水路の環境改善の進捗状況についてお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の排水路は、市道勝連1-5号線の排水施設でございますが、令和5年3月に周辺一帯の排水機能の調査を含め、概略設計が完了しております。現在の進捗状況といたしましては、本市実施計画に計上し、令和6年度新規事業化に向けて、関係部局とヒアリング等協議を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によ

りますと、令和6年度新規事業化に向けて、関係部局と協議中であるとのことですが、ぜひ次年度の事業化に向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

先ほども申し上げましたが、特に伊計平良川線は早期の整備が必要だと思っておりますので、ぜひ担当部局、市長にはお願いをしておきます。と申しますのは、伊計平良川線も皆さん今一般質問したところは、災害がいつ起こってもおかしくないような道路であります。2か所、3か所。伊計平良川線、上の桃原裏です。一般農道も今災害起きている箇所を整備したからといって、先ほども申し上げましたが、これで止まるということではございません。万が一両方が大雨の災害を受けた場合に、この道路がどうなるか。この地域はどうなるかということは、皆さんもお分かりだろうかと思います。そこで、早めの特に伊計平良川線、早めの整備を、毎回言っておりますが一緒になって、要請も市長を中心にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、伊波洋議員。  
○15番 伊波 洋議員 皆さんこんにちは。議長の許可を得ましたので、一般質問5日目、今週最後の質問者になります。よろしくお願いします。

前回の定例会では予算問題を取り上げました。今回は行革問題と地域行政について質問します。来年2月定例会には令和6年度の予算案が執行部から提案されるものと思って、一般質問をしていきます。参考になればと思っております。また、議員の皆さんにもしっかりと認識をしてほしいと思います。

では1項目めのうるま市行政改革推進委員会等の現状についてですが、私も合併当初、平成17年から平成25年まで、4期8年間委員、副委員長として携わってきました。では、まず委員会の現状についてお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（14時11分）

~~~~~

再開（14時11分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 では、令和元年度から今年までの年度ごとの補助金の状況。件数、総金額についてお伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

令和元年度におきまして、件数は126件、総金額は21億4,459万989円。令和2年度は130件、32億6,217万3,688円。令和3年度は145件、84億5,154万4,000円。令和4年度は155件、53億6,663万8,326円。令和5年度は当初予算ベースとなりますが153件、35億7,104万円となっております。

次に、各年度における補助金額の増減の要因について御説明いたします。令和元年度から令和2年度における約11億円の増額の主な要因としましては、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする事業のうち、総額約11億円の補助金関連事業の実施による増額となっております。令和2年度から令和3年度における約52億円の増額の主な要因といたしましては、令和3年度において、子育て世帯への各種給付金給付事業費が前年度比約29億円の増額。また、認定こども園及び保育施設整備事業費が前年度比約19億円の増額などが要因となっております。令和3年度から令和4年度における約31億円の減額の主な要因といたしましては、子育て世帯への給付金給付に関する2事業が完了したこと。また、令和4年度から令和5年度における約18億円の減額の主な要因といたしましては、子育て世帯への給付金給付に関する3事業の完了と、認定こども園及び保育施設整備事業費の減額等に伴うものとなっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今答弁いただきましたけれども令和3年度、令和4年度には件数、補助金額が大きく跳ね上がっています。説明によると新型コロナウイルス感染症の影響であることは認識しまし

た。例年130の事業。約30億円ぐらい補助金に使われております。それでは（2）令和元年度までの補助金審査委員会、審査結果の報告書は報告されていますけれども、その後の報告についてお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和2年度から令和4年度までの3年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、補助金審査委員会は開催しておらず、令和2年度以降の補助金審査結果の報告は行われていない状況となっております。また、補助金審査委員会の役割といたしましては、うるま市行政改革推進委員会規則において「うるま市が支出する補助金等の適正化について調査、審議の上、意見・提言を行うもの」と定められており、補助金等に対する事後の審査となっております。基本的には毎年度10事業程度を同審査委員会において審査対象事業を選定し、審査を行っております。また、補助金事業の予算化につきましては、各担当部署が同委員会の審査結果を踏まえた予算を要望し、財務部財務政策課において査定を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 では、（3）審査結果の報告を受けているのであれば、その対応、現状をどう捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、令和2年度以降は、審査結果の報告は受けておりませんが、令和5年度におきましては、補助金審査委員会を開催し、9つの事業を審査していただいております。同委員会の見直し基準は4つに分類されており、A評価は「更に充実させる方向で見直し」 B評価は「現状のまま継続」 C評価は「効率化・コスト削減の方向で見直し」 D評価は「縮小・廃止を前提とした見直し」となっております。今年度の審査結果につきましては、A評価が3事業、B評価が2事業、C評価は4事業、D評価は該当なしとなっております。なお、本年10月に同委員会より審査結

果の報告を受け、現在、審査結果に対する対応方針について整理をしており、年内には審査結果と併せて対応方針の公表を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今、令和5年度の審査結果の報告がありました。その中でC評価、効率化・コスト削減の方向で見直しが4事業。D評価、縮小・廃止を前提とした見直しはありませんでした。では、平成25年度から令和元年度までの7年間の審査結果を調べてみました。審査件数は73件でした。C評価、効率化・コスト削減の方向で見直し33事業。D評価、縮小・廃止を前提とした見直しは7事業。また、5事業については、3回から5回の審査を受けている事業もありました。全てC評価、D評価です。皆さんも参考までにホームページを閲覧したらいいと思います。しかしながら、これまで見直された事業はありません。何のためのうるま市行政改革推進委員会のうるま市補助金審査委員会でしょうか。

では次に、（4）現在、第8期委員会に外部委員会として設置されていると思いますが、組織の構成内容等はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

うるま市行政改革推進委員会の委員につきましては、うるま市行政改革推進委員会規則に基づき委嘱しております。同規則において、委員は市民、学識経験者、その他市長が認める者から市長が委嘱し、または任命すると定められており、第8期行政改革推進委員会は8人の委員で構成されております。委員の構成内容といたしましては、学識経験者や会社経営者などで構成され、男性6人、女性2人となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 では次に、（5）うるま市指定管理候補者選定等委員会の組織の構成内容等についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 伊波洋議員の御質問

にお答えいたします。

うるま市指定管理候補者選定等委員会につきましては、市長または教育委員会の諮問に応じ、指定管理候補者の選定等について調査審議を行い、その意見を答申する委員会であります。委員につきましては、同委員会規則に基づき、庁外委員として、学識経験者等または市長が認める者4人。庁内委員として財務部長、資産マネジメント課長、施設所管部長及び施設所管課長の4人、合わせて8人の委員で構成されてございます。なお庁外委員の内訳につきましては、学識経験者の大学教授、労務管理の専門として社会保険労務士、企業経営の専門として税理士、施設管理等の専門として一級建築士を選任してございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 うるま市指定管理候補者選定等委員会は、以前はうるま市行政改革推進委員会での選考でした。全てが庁外委員で構成されていまして。

では次に、（6）うるま市指定管理候補者選定等委員会の審査報告について、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

諮問に対する答申、調査・審査結果につきましては、うるま市ホームページで公表してございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 ホームページは閲覧しました。うるま市指定管理候補者選定等委員会では、新型コロナウイルス感染症の中でも、しっかりと委員会は開催されています。こちらも議員の皆さんも参考までにホームページを閲覧したらいいと思います。

では次に、（7）うるま市地域活動支援助成事業の助成事業内容、支援団体総数、これまでの総額等、審査方法について、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊波洋議員の一

般質問にお答えいたします。

議員御質問のうるま市地域活動支援助成事業については、令和2年度以降実施しておらず、令和3年度よりうるまの元気応援プロジェクト事業に変わっております。うるまの元気応援プロジェクト事業の内容としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けている地域経済の活性化及び市民生活の回復支援を目的とした事業となっております。これまでの支援団体総数及び決算総額としましては29団体、合計4,448万745円となっております。内訳としましては、令和3年度が15団体、2,697万7,677円。令和4年度が14団体、1,750万3,068円となっております。また、審査方法については、うるまの元気応援プロジェクト補助金交付審査委員会設置要綱に基づき、委員会において補助金の交付対象となる事業の審査を行い、補助対象事業を決定しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 うるま市地域活動支援助成事業からうるまの元気応援プロジェクト事業に変わったことが報告されました。こちら皆さん参考までホームページを閲覧したらいいと思います。2年間で29団体が支援を受けており、地域の活性化事業として、素晴らしい事業だと思います。今後もしっかり取り組んでほしいと思います。しかし、地域活動支援助成事業から数えると同事業が5回も受けている事業もありましたので、もっと裾野を広げてほしいと思います。

では次に、（8）うるま市研究開発支援事業補助金（一般部門・DX部門）の内容について、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

本事業は平成30年に新設され、令和5年度は一般部門とDX部門の2つに分けて事業を実施しております。一般部門につきましては、市内企業等の商品開発に係る研究、地域課題に即した付加価値の高い商品開発等の促進。また、DX部門につきましては、市内企業のDXに向けた研究開発を

促進し、次世代サービスの新規開発等、付加価値の高い商品開発を目指し、地域経済の成長及び市民生活の充実を図ることを目的に取り組む経費を補助する事業となっております。今年度は8社、補助金総額3,359万1,805円となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 事業内容の説明をいただきました。ぜひとも付加価値の高い商品開発をしていただき、うるま市の地域経済を回復していただきたいと思います。

では次に、(9)うるま市研究開発支援事業補助金の審査について、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

補助事業者の選定につきましては、令和5年度うるま市研究開発支援事業補助金事業者選考委員会により行われ、本市職員及びものづくりや、DXに関する専門家、一般部門7人、DX部門6人を審査委員とし、本事業にエントリーされた市内事業者を審査の上、8社の補助事業執行者を決定しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 補助事業者選定について御報告をいただきました。

次に、(10)うるま市研究開発支援事業補助金の費用対効果について、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

これまでに実施しました事業につきまして、機能性食品の開発、スマート農業システムの実証など、効果的な成果創出に向けた研究を独自に継続されており、また確認中の部分もございしますが、研究を踏まえた商品化がこれまでに10件以上行われております。今年度の補助事業につきましても、委託事業者と共に、きめ細かな支援を行っており、実績や報告に基づいて補助金を交付しております。引き続き、最大限に効果を発揮できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 10件以上とありましたが、11件も19件も10件以上です。できるだけ多くの商品化になるよう、最大限に効果を発揮できるよう頑張してほしいと思います。

では最後に、(11)うるま市研究開発支援事業補助金は議会議決ではなく、部長決裁になっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

当該補助金の交付決定に関する決裁は、うるま市事務決裁規程に基づき、市長決裁として事業を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 うるま市の市民所得は皆さん御存じのように低く、経済の活性化が求められております。しっかりと補助金活用に取り組んで市民所得の向上、経済活性化に向けてしっかりと取り組んでほしいと思います。

では次に、大きい項目2点目、石川地域行政について伺います。まず1点目、うるま市石川地域まちづくり推進計画の事業概要について、よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

うるま市石川地域まちづくり推進計画は、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成、石川庁舎周辺の利活用推進、石川市民の森公園のリニューアル、石川社会福祉協議会跡地の複合施設整備、国道329号沿道の新たな土地利用、（仮称）うるまインターチェンジの整備推進及び新たな産業誘致、東恩納周辺の新たな土地利用、以上7つの主要プロジェクトが面的に連携・連動した地域経済の活性化に向けて、公と民が連携しながらプロジェクトの実現化を図る事業の計画でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 うるま市石川地域まちづくり推進計画の事業概要の報告をいただきまし



た。主要の7プロジェクト、地域経済の活性化に向けて実現化を図る事業と紹介がありました。うるま市に合併して18年、うるま市に石川地域の主要事業として引き継いでもらいましたが、いまだ実現した事業はありません。これまで議会において一般質問を何度もしてきましたが、石川地区産業基盤整備事業、石川地域まちづくり推進計画、石川ゲートウェイ拠点形成基本計画、さらには石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成、(仮称)ブルファイトパークなるものまで、事業名だけが変わって、全然進捗が見られません。そこでお聞きしますが、前事業名で3件についてお聞きしたいと思います。

まず、(2)前石川庁舎周辺整備事業について、お伺いしたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

うるま市産業基盤整備計画基本計画に位置づけられておりました、石川庁舎周辺の整備計画につきましては、石川地域まちづくり推進計画で、石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトとして引き継いでおりまして、現在の社会情勢や投資を含めた民間企業参画の可能性などを踏まえた再整理と実現化に向けた検討を行っている状況でございます。

○議長(比嘉 直人) 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 再整理と実現化に向けた検討を行っている状況であるとのことですが、これまでに産業基盤整備事業で答弁のあった、マリーナ建設事業、温浴施設を兼ねたホテル企業誘致、石川プール跡利用として上がった特産品販売所等の事業計画案、また石川庁舎市民窓口の移転等はどうなったのか、説明をよろしくお願ひします。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

石川庁舎の整備につきましては、令和元年度の産業基盤整備計画基本計画の策定以降に直面しましたコロナ禍による社会情勢の変化などで、事業進捗が滞っていた状況であったことから、実現化の再構築として、石川庁舎周辺の利活用推進プロ

ジェクトを鋭意推進しているところでございます。過年度の計画において位置づけのありましたマリーナ、宿泊施設、直売所等につきましては、民間投資の可能性について、サウンディングを行っており、行政サービス窓口の移転については、これまでの議会答弁で申し上げたとおり、旧社会福祉協議会跡地で計画している複合施設への移転や既存施設への集約等を含め、総合的な観点から検討を行っている状況であります。

○議長(比嘉 直人) 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 コロナ禍の社会情勢の変化は十分理解しますが、事業進捗に向けて議論する時間はたっぷりあったと思います。ここに来て総合的な観点から検討を行っている状況であります。では、いつになったら供用開始まで持っていけるのか。

では次に、(3)前石川多目的ドーム駐車場整備について、お伺いしたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) お答えいたします。

石川多目的ドーム駐車場整備につきましては、石川地域まちづくり推進計画等を踏まえた、対象区域の選定や詳細設計の実施に向け、関係部署と連携し取り組んでいるところでございます。

○議長(比嘉 直人) 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 これまたここに来て対象区域の選定や詳細設計の実施に向けて、取り組んでいるところでありますとの答弁でしたが、私が執行部から最後に聞いた話は、対象区域の評価額を算定し、3地区に分けて事業実施に向けて取り組んでいくとのことでした。全然進捗していません。駐車場整備事業は、合併当初から動き出して、もう18年。

では次に、(4)の前石川インターチェンジ周辺整備事業について、進捗をお願いします。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

過年度の計画で位置づけられておりました、石川インターチェンジ周辺の整備事業につきまして

は、石川地域まちづくり推進計画で、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクトとして引き継いでおりまして、現在の社会情勢や投資を含めた民間企業参画の可能性などを踏まえた、再整理と実現化に向けた検討を行っている状況でございます。なお、先ほどの経済産業部長の答弁のとおり、当該プロジェクト対象エリア内の一部駐車場につきましては、先行して取り組んでいる状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 これまたここに来て、可能性を踏まえた再整理と実現化に向けた検討を行っているところでありますとの答弁です。この事業は石川市民が一番期待をしていた事業です。バスターミナル、道の駅、レンタカーやタクシー乗り場の整備等を計画していた事業です。

再質問します。石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクトを計画できるエリアが残っているのかお尋ねします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

当プロジェクト事業対象範囲につきましては、導入する機能や施設の規模及び配置計画、さらには石川インターチェンジ周辺の土地の形状を踏まえて、現在検討している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 今回、行革問題と石川地域行政について質問してまいりました。行革問題は、これからのうるま市の発展に大きく関わってきます。今後は厳しい財政になると予想されますが、令和6年度予算案にはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、石川地域行政も地域住民が期待をしている案件です。ぜひ頑張ってくださいと思います。これで今年最後12月定例会、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（14時42分）

~~~~~

再開（15時47分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

お諮りします。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩（15時48分）

~~~~~

再開（16時22分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2．議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許します。真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 追加議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）。

低所得世帯支援給付金（追加給付分）給付事業について。12ページと13ページ。3款1項1目、説明欄1、低所得世帯支援給付金（追加給付分）給付事業12億4,337万5,000円のうち、システム委託料154万円、業務委託料2,705万6,000円、借上料409万円の具体的内容説明、給付までのスケジュールを質疑いたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 真栄城隆議員の質疑にお答えいたします。

12ページから13ページ、歳出3款1項1目、説明欄1、低所得世帯支援給付金（追加給付分）給付事業の御質疑についてお答えいたします。

1点目のシステム委託料154万円ですが、現在、令和5年7月から開始した5月1日基準日とした3万円の給付金の残務でシステムはまだ使用中でございます。今回の給付金の基準日が令和5年12月1日付であることから税の修正申告、扶養や世帯分離などの世帯状況及び転出など、様々に変化もあることから、データを再度精査する必要があります。そのため、システムの改修の委託料となっております。

2点目の業務委託料の2,705万6,000円の内容等については、窓口受付、コールセンター及び審査に要する委託料が2,524万円。また、こちらから郵送する書類の作成及び封入封緘の委託料が181万6,000円となっております。

3点目の借上料409万円ですが、これは業務委託した窓口業務や審査業務、コールセンターなどの執務室用の椅子、テーブル、保管庫及び専用電話など、環境に要する費用となっております。

4点目の給付までのスケジュールは、追加議案で予算成立後、直ちにシステム改修の契約を行い、様々なデータを取り込みながら改修されたシステムによって、令和6年1月上旬に改めてプッシュ型の対象世帯が抽出されます。その後、委託により書類作成し、1月下旬までにはその対象世帯へ送付を予定しております。郵送しました書類について、振込口座など変更の申出がないか、様子を確認し、2週間程度経過後、振込手続きに入りますので、プッシュ型の一斉給付については、令和6年2月上旬から中旬を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では、再質疑いたします。

スケジュールについて確認をしました。システム改修のスケジュールによって、給付が2月上旬から下旬ということではありますが、もう少し早めの給付ができないものか、再度お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 再質疑にお答えいたします。

先ほどの説明のとおり、現在のシステムの改修が完了しなければ、対象世帯の審査、また振込手続きが困難であり、前回の情報そのままの給付では、誤った給付の危険性が考えられますので、安全性を考慮し、このようなスケジュールとなっております。御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 一般会計補正予算の歳

入、16款2項1目総務費国庫補助金の説明欄、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金についてですが、この事業が追加議案になった理由について質疑します。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 天願浩也議員の御質疑にお答えいたします。

物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金ですが、今回の低所得世帯支援給付金（追加給付分）給付事業の対象世帯当たり7万円の給付については、国の要望では、年内での予算確保とされております。令和5年11月29日において、参議院本会議で可決され、正式に成立しております。このことから早急に予算化に取り組み、給付につなげるため次回の令和6年2月定例会ではなく、今回の追加議案で提案しております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 早急な給付が必要ということですが、追加議案での提出とのことですが早急に給付するためにどのように考えているのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

先ほどの真栄城議員からの質疑で答弁しましたとおり、給付については前回は5月1日基準日で、今回の給付金の基準日が12月1日であることから再度、税情報、扶養などの情報及び転入・転出など世帯状況が変わっている世帯がございます。システムを改修した後に、審査及び給付の手続がなされますが、システムでデータを抽出し、前回給付を受けた単身世帯など世帯情報に変化のない世帯においては、給付のお知らせのみを送り、プッシュ型での給付を考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 プッシュ型での給付とのことですが、申請ではQR申請のファストパス制度や給付ではオンラインの給付など、早めの手続についてもお考えがあるのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

ファストパスとされるQRコードを使う申請方式での受付につきましても、先ほど説明しましたとおり、審査及び給付用のシステムが改修されていなければ、給付の時期は早くはなりません。また想定ではございますが、非課税世帯の対象とされる約7割近くが70代以上とも言われ、日頃からスマートフォン等の携帯電話やパソコン等の操作に慣れていなければ、それらを通して申請を行うファストパスへの取組も大きな効果は見込みづらいついておられます。オンラインの給付についても、現在、これまでの給付金事業からこちらで把握した口座情報がございますので、こちらの口座情報でお間違いがないかを確認した上でのプッシュ型の給付が安全であり、給付は早いものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会へ分割して付託します。

日程第3. 議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 今日、追加議案書が提出されまして、10時に配付されて午後1時半に通告締切りということでもちょっと余裕がなかったので、次回から1日余裕を持って追加議案書を配付していただけたらと思います。

では議案第125号、約95億円の石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について、質疑いたします。質疑の内容ですけれども、4項目上げております。

1番目に、うるま石川学校給食サービス株式会社について。2番目、契約について。3番目、施設の概要について。4番目、雇用について。

まず初めに1番目、うるま石川学校給食サービ

ス株式会社。1つ目に、会社概要について。2つ目に、受注者住所と既存会社（平安座総合開発株式会社）の地番が一致するが、関係について伺う。3番目に、資本関係について伺います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（16時35分）

~~~~~

再 開（16時35分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 2番目に、契約について。1番目の公募型プロポーザル方式の内容について伺います。2つ目に、公募の数。3つ目に、受注金額について。3番目の施設の概要について、対象学校。2つ目に、提供食数。質疑4番目、雇用について。1. 雇用体制について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 宮城一寿議員の御質疑にお答えいたします。

1. うるま石川学校給食サービス株式会社について。（1）うるま石川学校給食サービス株式会社は、本事業を実施することを目的として、新たに設立する会社です。設立は令和5年11月22日、資本金500万円。役員は代表取締役 嶋津厚志ほか、大濱博達、幸地均、肆手盛隼、小谷雅人、伊佐盛男、友利昶、新垣壮大、天願昌輝、石川航、大村英貴、殿木政広の計12人。社員数は1人。受注実績はなし。会社看板設置等は、当該企業が検討するものと考えます。なお、当面の間、同社の社員は、平安座総合開発株式会社の執務室において執務を行う予定となっております。（2）2社の関係性について。平安座総合開発株式会社は、うるま石川学校給食サービス株式会社に出資する株主でございます。（3）資本関係について。平安座総合開発株式会社は優先交渉権者の構成員として、うるま石川学校給食サービス株式会社に出資しております。

2. 契約について。（1）公募型プロポーザル方式とは、公募により本事業への提案書の提出を求め、最も優れた者を最優秀提案者として選定す

るものです。(2) 公募に対する応募は、3社でございました。(3) 契約金額は、94億6,785万1,205円でございます。

3. 施設の概要について。(1) 新調理場の対象校は小学校10校、中学校2校でございます。

(2) 提供食数は、1日当たり最大7,500食でございます。

4. 雇用について。調理業務に係る雇用は正社員13人、パート47人を想定されております。

○議長(比嘉 直人) 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質疑します。

もし食中毒が発生した場合には、責任の所在はどちらになりますか、伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) 再質疑にお答えいたします。

食中毒が発生した場合は、その原因者が責任を負うこととなります。

○議長(比嘉 直人) 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により教育福祉委員会へ付託します。

### 議案付託一覧表

#### ◎ 総務委員会

議案番号	案 件 名	備 考
議案第124号	令和5年度うるま市一般会計補正予算(第6号)	分割付託

#### ◎ 建設委員会

議案番号	案 件 名	備 考
議案第124号	令和5年度うるま市一般会計補正予算(第6号)	分割付託

#### ◎ 教育福祉委員会

議案番号	案 件 名	備 考
議案第124号	令和5年度うるま市一般会計補正予算(第6号)	分割付託
議案第125号	新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について	

#### ◎ 市民経済委員会

議案番号	案 件 名	備 考
議案第124号	令和5年度うるま市一般会計補正予算(第6号)	分割付託

以上で本日の日程は終了しました。

次回は、12月18日月曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（16時40分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

17番議員 仲 程 孝

18番議員 又 吉 法 尚







# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （8日目）

◎ 令和5年12月18日（月）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

1番	天 願 浩 也	議員	16番	宮 城 一 寿	議員
2番	高 屋 優	議員	17番	仲 程 孝	議員
3番	糸 数 昌 宗	議員	18番	又 吉 法 尚	議員
4番	伊 盛 サチ子	議員	19番	下 門 勝	議員
5番	金 城 加奈栄	議員	20番	天 願 久 史	議員
6番	国 吉 亮	議員	21番	平 良 一 雄	議員
7番	伊 波 良 明	議員	22番	喜屋武 力	議員
8番	神 田 洋 一	議員	23番	比 嘉 直 人	議員
9番	真栄城 隆	議員	24番	國 場 正 剛	議員
10番	真 壁 朝 弘	議員	25番	大 城 直	議員
11番	幸 喜 勇	議員	26番	松 田 久 男	議員
12番	玉 元 哉 世	議員	27番	佐久田 悟	議員
13番	玉 城 政 哉	議員	28番	兼 本 光 治	議員
14番	池宮城 善 伸	議員	29番	藏 根 武	議員
15番	伊 波 洋	議員	30番	大 屋 政 善	議員

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

市 長	中 村 正 人	福 祉 部 長	幸 地 美 和
副 市 長	佐久川 篤	こども未来部長	上 原 利恵子
教 育 長	嘉手苺 弘 美	こども未来部参事	上運天 健
総 務 部 長	山入端 立 也	市民生活部長	新 里 禎 規
企 画 部 長	金 城 和 明	農林水産部長	佐次田 秀 樹
財 務 部 長	島 袋 史 朗	都市建設部長	名嘉眞 睦

都市建設部参事 田 場 直 樹

学校教育部長 大 里 元 児

社会教育部長 川 端 登

総務政策課長 諸見里 直 樹

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第8号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第8号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、下門勝議員、天願久史議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 執行部の皆さん、おはようございます。一般質問も残り2日間となっております。前期高齢者代表、与開之会の佐久田でございます。議長の許可を得ましたので、早速一問一答方式でよろしくお願いいたします。大きな項目、今回3点提出してあります。

まず1点目、地域生活に関わる環境整備ということなんですけれど、空き家問題とともに全国的に今問題となっているのが、自宅とか自分の土地に大量の物やごみをため込んでしまって、周辺住民とのトラブルや生活環境に悪影響を及ぼすごみ屋敷、その問題について提言してまいりたいと思います。質問してまいりたいと思います。環境省が全市区町村を初の現状調査ということで行ったところ、これ昨年度でしょうね、この5年間で把

握されたごみ屋敷の訴え、全国的なのですが5,224件という発表がありました。これは実際に、全国的にも大きな問題になりつつあるんですが、私たちのこのうるま市の現状はどうなっているのか、担当部局として現状把握等はなされているのか。また、ごみ屋敷に関する相談等が市民の方々から実際あるのか、これまでのうるま市の現状について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） おはようございます。佐久田悟議員の質問にお答えいたします。

ごみ屋敷に関しては、近隣住民、自治会からの通報や苦情、福祉部等関連部署からの相談がありますが、相談件数等につきましては数値化してございません。ごみ屋敷の現状として、住宅などにおいて居住者が自ら出すごみはもとより、近隣のごみ集積所から粗大ごみなどを運び込んだり、収集した廃棄物家電をため込んだりして、それらのごみや物品などが堆積または散乱した状態になっており、悪臭、ゴキブリ、その他の害虫が発生し、堆積した物品の崩落、もしくは飛散等により周辺の生活環境が損なわれている状態の箇所を、程度の差はありますが数件確認しております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 今の答弁によりますと、うるま市でも実際に問題が起こっている現状もあるということなのですが、それでは、これまでそのごみ屋敷問題に対する相談とか地域からの訴えがあった場合、各地域の区長を中心に訴えがある場合もあると思います。担当部局の対応と問題解決までの経緯について、いろんな例があると思うのですが、その経緯について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

自治会や地域住民からの訴えがあった場合は、当該屋敷へ赴きごみの状況を確認した上で、まずは自分の土地、建物を清潔に保つよう指導する形を取っております。環境政策課職員によるごみの分別指導、粗大ごみや廃家電等の処分方法の指導により自ら片づけに至ったケースもありますが、収集物についてはごみではないと主張される方もおり、難航するケースのほうが多いのが現状でございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 やはり難しくなっているということなんですね。一時的にごみを撤去できても、当事者である住人の方々が抱える根本的な問題を解決できなければ、再びごみをため込んでしまう。やはり高齢化だとか地域からの孤立、経済的困窮、それから、ごみをごみと認識できない、そういった障害を持っている方々もいらっしゃいます。ごみ屋敷の当事者や家族はこの複雑な事情や問題を抱えているケースが本当に多くて、また、ごみ屋敷に対する、例えば行政としての定義とか法的根拠が今定められておらず、問題解決には厳しい現状だと思われま。問題が発生した地域において、区長を中心に訴えるんでしょうけれども、対応困難な場合は環境部局、担当部局だけではなくて福祉部局等、関係部局と情報を共有しながら対応して、やはり継続的に支援していく。行政としても、相談体制の充実やそれから地域のサポート、これが重要だと考えますが、その点についての対応と見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

ごみ屋敷状態になる案件は、福祉的なサービスを必要とする方がほとんどであるため、原因者が抱える根本的要因を取り除かなければ、事案の解決に至らないと考えております。ごみ屋敷事案として、周辺住民等への影響や悪臭やネズミ・害虫

等の発生、通行上の危険性、火災発生の危険性などがあり、環境部局だけではなく福祉部局、自治会、民生委員、地域包括支援センターやケアマネージャー、警察、消防などと連携を取りながら継続的に支援していくことが重要だと認識しており、そのように対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 なかなかこの問題も厳しい状況だと思うんですけども、この地域でごみ屋敷とかの問題でトラブルとか苦情が出てから、やはり今部長の答弁にもありましたけれども、解決するまで長期間かかってしまう。すぐ解決する問題ではない。当事者が施設へ入所させられたり、それから亡くなってしまったりして、やっとその当事者が家から、現場から離れて片づけに入れる。今、現状そうだと思うんですね。その家族や関係者は処理費用も含めて本当に大変な思いをしています。だからこそ、うるま市にはごみ屋敷の専門相談窓口がまだ設けられておりませんが、ごみ屋敷の定義がまだ定められているわけでもない、行政としては今現場対応しかないと思います。だからこそ、ごみ屋敷に対する定義や組織の位置づけ、そして職員による立入調査とか指導、法的根拠に伴う具体的な対応策の取組、組織的に、継続的に効果的な対応ができる仕組みの構築がぜひ必要だと考えております。空き家の条例は制定されて、うるま市も取り組んでいる状況ですが、全国の市町村を調べましたら、やはりごみ屋敷に対する条例等を制定して専門部署、専門職員を置いて大きな効果を出している自治体もあります。やはり、うるま市においてもこれからは専門相談窓口や対応できる専門部署についてもしっかりと協議して、取り組んでいくことも重要だと考えますが、担当部局、行政としての見解、対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

令和4年度において環境省が実施したごみ屋敷

に関する調査報告書によりますと、ごみ屋敷事案に対応することを目的とした条例などを制定しているのは、全国総市区町村数1,741のうち101の自治体で制定されております。沖縄県内で制定されている自治体はありませんが、条例を制定している他都道府県の市区町村の情報を収集し、専門職員や専門相談窓口の設置などを含め、ごみ処理問題の解決策について調査・研究し、快適な生活環境の保全、公衆衛生の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。ぜひ、協議してしっかりと対応していかねばならない時期に来ているんじゃないかなと思っています。ごみの分別が進めば進むほど、やはり不法投棄も増えると言われております。違法ですから、しかし家電とかリサイクル法とかのいろんな法律で、ごみを処分するのにお金がかかります。家にため込んでしまう人たちも結構出てきています。やはり悪循環と言うんですかね、それをしっかりとした条例等を制定して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。大きな項目、ごみ屋敷について、地域についての質問をこれにて終えたいと思います。

それでは、2番目の項目です。今度は、児童・生徒、子供たちの学習環境、教育環境について伺っていきたいと思います。最近ですけれども新聞等の報道にもありました、文部科学省が2022年度の学校保健統計調査で発表されていたのですが、裸眼視力が1.0未満の割合、小学生が37.88%、中学生が61.23%ということで、スマートフォンやデジタル端末を使う時間が増えているというのが大きな原因だと新聞でも報道がなされておりました。GIGAスクール構想によって、今子供たちはタブレットやICT機器の長時間利用が原因で児童・生徒の視力低下に影響がないか懸念されますが、私たちうるま市の児童・生徒、子供たちの現状について伺いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。佐久田悟議員の一般質問にお答えいたします。

GIGAスクール環境により、児童・生徒はこれまで以上にタブレットなどのICT機器を利用する機会が多くなり、このことによる視力の低下が懸念されています。議員御案内のように、先日、文部科学省より令和4年度学校保健統計調査の結果が公表されましたが、それによりますと裸眼視力1.0未満の者の割合は小学校で3割を超え、中学校では約6割という内容となっております。うるま市立小・中学校に通う児童・生徒の裸眼視力1.0未満の者の割合につきまして、小学校では令和3年度39%、令和4年度41%、令和5年度40%となっております。次に、中学校では令和3年度55%、令和4年度54%、令和5年度57%となっております。過去3か年の推移において、小学校では4割前後で推移しており大きな増減はございませんが、全国に比べて高い割合となっております。中学校では、全国の数値を下回ってはいますが、微増で推移している状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 細かな数字等ありがとうございます。年々うるま市の児童・生徒の目も悪くなっているということなのですが、やはり子供たちの視力というのは一度低下したらなかなか元に戻すことは困難だということでありました。文部科学省でも、全国の小・中学生を対象に近視実態調査を実施して、視力低下の現状と有効な対策を検討して、各教育委員会はこれを促していくとのことであつたのですけれども、やはり児童・生徒の目の健康を守るための取組、授業の中でもタブレットの使い方とか使っている時間帯とか、そしてまた保護者への注意喚起も、例えば学校だよりとか保健だよりを通して、重要だと考えます。家庭での使い方とか、その対応と取組について、現在うるま市の教育現場で行われていることについても踏まえて伺いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

ICT機器活用による目の健康に対する対応としましては、学校を通して児童・生徒に対し、部屋を明るくし長時間使用しないことや、30分に1回は遠くを見て目を休ませるよう指導・助言しております。保護者への注意喚起につきましても、端末の持ち帰りに併せて、目の健康に対する内容を含め、端末の使用時における注意事項を一覧にした保護者向けのお知らせ文書を作成し、周知を図っているところでございます。

○**議長（比嘉 直人）** 佐久田悟議員。

○**27番 佐久田 悟議員** ぜひ、よろしく願いいたします。本来は学習用タブレット端末として利用が始まって、もう今は学校教育には欠かせないツールとして、学校教材としてはありますけれども、その利用活用の仕方によっては児童・生徒の健康を害してしまう。だからこそ、しっかりと視力検査等を通して子供たちの健康に影響がないように、また、コロナの影響でこれまで運動時間の減少とか、スマートフォンとかタブレット、ゲームとかインターネット等の利用時間の増加によって、また、体力の低下も言われておりますけれども、肥満の子も増えているということではあります。タブレットを使つての教育が子供たちの健康にどういった影響があるのかということもしっかりと調査しながら取り組んでいくのも重要だと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

関連する質問です。コミュニティスクール、各地域運営学校についてなのですが、今回の一般質問でも同僚議員からもありましたけれども、9月定例会でも私はこの一般質問を行いました。そろそろコロナも収まってきて、徐々に今からがこの活動がなされるということだったのですけれども、このコミュニティスクール、これも形骸化してしまうと言いますか、やはりPTAはPTAで各地域の単位PTAがあつて、各地区PTAがあつて、市PTA連合会とかいろんな情報共有の場があるんですけども、このコミュニティスクールも、

例えば与勝地域であれば、中学校であれば彩橋小中学校、それから与勝中学校、与勝第二中学校があります。そういった形で各中学校単位で、各地域で近い学校でコミュニティスクールの役員たちにも集まってもらって、今、自分たちの学校はどういう状況なんだという情報を共有したり、連携も大事だと思います。また、一番大事なのが地域に元気に通っている子供たち、本来は児童・生徒の声がコミュニティスクールの、この協議会の場で子供たちのいろんな声が聞けるような、そういった話合いの場になればなお一層いいと思うのですが、そういったものを反映させるのも重要だと考えますけれども、教育委員会としての、この各地域運営学校、コミュニティスクールに対する取組とか見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○**議長（比嘉 直人）** 学校教育部長。

○**学校教育部長（大里 元児）** お答えいたします。

学校運営協議会は、教育委員会の管理権限の下、一定の権限が付与される機関であり、その委員につきましても、地方公務員法上、非常勤特別職の公務員として身分を有します。また、学校運営協議会委員の任命等につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及びうるま市学校運営協議会規則により地域住民、保護者、対象学校の運営に資する活動を行う者及び教育委員会が必要と認める者の中から校長の推薦により教育委員会の責任において委嘱し、または任命することとなっております。以上のことから、現段階におきましては学校運営協議会への児童・生徒の直接的な参加は想定されておりません。しかし、児童・生徒の意見を学校運営協議会にて反映させることは大変意義があり、十分可能であると考えております。各学校の学校運営協議会において、児童・生徒の意見を取り入れた運営事例も多く出てくることを期待したいと考えております。貴重な御提案ありがとうございました。

○**議長（比嘉 直人）** 佐久田悟議員。

○**27番 佐久田 悟議員** ぜひ、そういった各

地域の連携、子供たちを取り巻く環境もすごく厳しい状況もあります。正式なコミュニティスクール、学校運営協議会の正式な会議の場に児童・生徒を参加させるということではなくて、やはり日頃から一番中心である児童・生徒の、地域に住んでいる、元気に学校に通う子供たちの意見というのが大人に届かないと、全然協議会の意味がなされないと思います。大人だけがただ子供たちのためにということをお話しするのではなくて、やはりこの地域の子供たちのいろんな声、悩みは何なんだろう。いろんな形で遊びたいんだけど公園もないとか、いろんな意見が出てくると思います。なので、正式な会議の場ということではなくて、直接いろいろな子供たちと関わっている大人が地域の子供たち、児童・生徒の声を取り入れるというか、それを基にまた提言内容を実行していく、そういった組織体制の整備運営も重要だと考えますので、取組をまたよろしくお願いを申し上げまして、大きな項目2点目の学習環境、教育環境の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

最後の質問、3項目めですけれども、もう令和5年度もやがて終えますけれども、昨年度の令和4年度決算も踏まえて、新しく来年2024年度、令和6年度へ向けた市政運営、予算編成方針ということで、その点について質問していきたいと思えます。2024年度、新聞にもありましたけれども、沖縄関係予算、内閣府の総額が約2,600億円になるということで最終調整に入っているということでもありました。これから新年度、令和6年度予算編成作業に向けて、市長を中心に特に財務部、総務部、企画部、その部局を中心に本格的に協議が始まってくると思いますが、私はこの予算審議に当たって、まず前年度決算の結果の現状をしっかりと把握した上での検証も重要だと考えております。新年度当初予算、特に一般会計歳入の自主財源の柱である市税、徴収率も合わせて収納率はどうかだったのか。各事業の執行率、そして毎年財政調整基金、各基金はどれくらいあって、この1年間でどれくらい取り崩したのか。繰越明許費、

債務負担行為等、やはり決算の現状をしっかりと分析、把握した上で新年度新規事業、継続事業に対する新年度予算編成が行われるものと考えております。その点を踏まえて、財政面や市政運営について質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。まず、財政面の決算について。合併してからもう18年目です。人口面でも財政面でも毎年大きく伸びてきたうるま市ですが、コロナウイルス感染症の影響を受けて、特に令和2年度、令和3年度、令和4年度財政はこれまで投じられたコロナ関連経費の総額、PCR検査とかワクチン接種感染症対策費とか、それから各種企業への給付金等いろいろあったはずですが、財政の中で大きなウエイトを占めたと思われませんが、その総額と、総額費のうち国や県からの特定財源を除いた、うるま市が一般財源等から負担したコロナ関連経費はどれくらいだったのか伺います。また、新聞報道にもありましたけれども、沖縄県のほうではコロナ関連予算、不適切な会計処理、運営処理によって国から指摘を受けて国庫補助金が得られない状況になるかもというような報道もありました。そういった関連では、うるま市の状況、交付金に対する運営処理や会計処理に対して国からの不備等の指摘はないと思えますけれども、どうだったのか伺います。また、令和4年度までうるま市として財政にどのような影響があったのか、財政当局としての見解を伺います。よろしくお願います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度から令和4年度までの新型コロナウイルス感染症関連事業費の総額は、約278億4,119万円で、そこから国・県からの補助金を差し引いた市の基金や一般財源で負担した額は、約10億8,268万円でございます。このことによる市の財政悪化といった影響はほぼないものと分析してございます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、多くの部署で国などから多くの補助金や負担金の交付を受けておりますが、これまでのところ運営や会計処理

に対する不備などの指摘はなく、適切に執行されているものと認識しているところです。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。国からの指摘等はなくしっかりとした処理がなされているということで、安心をいたしました。また、コロナ対応に本当に頑張ってもらった職員の皆さん、感染リスクも大きい中で本当にお疲れさまでした。御苦勞さまでした。会計処理等もしっかりと行われているということで安心をいたしました。関連する財政部局の質問を続けてまいります。まず、内容についてお聞きしたいと思います。令和4年度、昨年度一般会計の決算額において、歳入総額約760億4,576万円、歳出の総額が720億8,668万円ということで、繰越明許費を差し引いた実質収支額、実質の残ったお金が34億5,121万円で、前年令和3年度決算実質収支額の30億712万円よりも、私の計算でいきますと約4億5,000万円近くの増となっております。特に、歳入の自主財源の柱、要である市税ですね、個人市民税とか法人、それから固定資産税が増えたことが要因だと考えますけれども、人口増とか、それから恐らく住宅新築戸数も増えたのでしょうか。個人所得の増も考えられますけれども、新年度予算編成へ向けて、増えた要因の分析等も重要になってくると考えますが、財政当局としての分析見解を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

市民税につきましては、令和4年度は令和3年度と比較して給与所得、不動産及び株式等の所得が増加した結果、調定額及び収納額が増になったことによるものでございます。なお、増えた要因としましては、経済対策等によるものと考えております。次に、固定資産税のうち土地の分につきましては、コロナ対策で商業地の負担水準上昇が5%から2.5%に減額されているだけで、商業地以外は負担水準5%上昇したこと、また農地から宅地、雑種地への変更が増加したことに伴い、増

額となっております。家屋と償却資産分につきましては、令和3年度に設けられたコロナ特例の減免が終了したこと、また新築件数の増加により増額となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 細かな数字等もありがとうございます。分析等もしっかり行いながら新年度予算編成に取り組むということで、よろしくお願ひしたいと思います。財政部局の関連する質問なのですが、私は令和元年にコロナの影響が出始めて、特に令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和4年度は少しずつよくなったと思われすけれども、このコロナの影響によって景気が物すごく落ち込んで、市税が大幅な減収になるのではないかと思ったのですが、決算では思っていたほど減収にはなりませんでした。ちなみに、令和2年度の一般会計財源の歳入が797億円、令和3年度が756億円、そして昨年度令和4年度が760億円ということです。それに伴って、歳出も同じような額で推移しているのですが、実質収支も令和2年度が30億円、令和3年度も30億円、先ほども申しました昨年度令和4年度が34億円ということで、市民税等も令和2年度が41億円、令和3年度も41億円、そして令和4年度は43億円。固定資産税も令和2年度が64億円、令和3年度も64億円、そして昨年度令和4年度が69億円ということで、コロナの影響が大きいなと思った割には、逆に言えば税収等が少しずつ増えて、ある意味これは変な言い方ですけれども、うれしい誤算だったと思うんです。また、納税義務者の1人当たりの所得金額、うるま市はいつも下のほうだということで新聞報道でもありますけれども、その所得金額の推移の結果についても、今の財政の状況も併せて、そんなに減収にならなかった。その分析結果とそれから所得金額の推移について、その見解も併せて伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

本市におきましては、休業給付金や雇用継続助



成金などにより雇用の維持が図られたこと、また固定資産税などは新型コロナウイルス感染症の影響が少なく、新築家屋の件数などが減少しなかったことなどにより市税の減少がなかったものと考えております。1人当たりの所得金額の推移としましては、令和2年度が247万7,000円、令和3年度が258万7,000円、令和4年度が260万2,000円となっております。なお、1人当たりの所得金額が上昇傾向にある要因としましては、就労者の増加に加えて最低賃金の引上げや物価高騰等に伴う給与水準の引上げなどがあるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。今、市長を中心にうるま市の特に若い人たちの雇用を増やすためにいろいろな企業誘致にしっかりと取り組んでいる、これは本当に理解しております。併せて、私たちのうるま市の特に若い人たちの個人所得をいかに増やしていくか。企業を増やすと同時に、そういった面では市税とかいろいろな決算とかの分析を基に、雇用拡大へいかにつながっていくか、そういったものも重要になってくると思いますので、財政当局はこれからも取組をよろしくお願いを申し上げます。これからは市政運営について質問をしてみたいです。女性職員がうるま市内の行政の中でも働きやすい職場環境整備ということで、市が示す数値目標、女性の職員、管理職がどれくらいいないといけないとか数値目標があると思うのですが、その数値目標の達成だけではなく、実際の働きがい、生きがいのある職場、女性職員が主体的に自らの能力を最大限発揮できて、積み上げてきたキャリアとかやりがいを、出産とか育児などを経ても続けられるような支援、職場環境の整備が重要だと考えますけれども、このキャリアアップ支援と職場環境整備について行政としてはどのようなことを行っているのか、対応と見解について伺いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

基本的な取組として給与、昇給（後に「昇任」に訂正。）、研修機会等の男女の平等、ワークライフバランスの取組、ハラスメントの防止などを行っております。育児休業につきましては、女性職員は100%の取得となっているほか、男性職員の取得率も令和4年度においては43.2%となっております。さらに、育児休業明けの支援としまして、変形勤務の推進やテレワーク制度の整備も行っております。女性のキャリアアップについては、うるま市特定事業主行動計画（後期）において、令和7年度までに女性管理職の割合を23%以上、係長級以上の職員の割合を30%以上の目標を掲げており、その支援として毎年度女性職員を対象としたキャリアデザイン研修や先輩女性管理職職員による講話などを実施しております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。実際、令和5年度では女性管理職が16.7%、女性の係長級以上が29%以上ということですが、やはり女性職員の皆さんがもっと仕事にやりがいを感じるうるま市であってほしいということで、今現在は、嘉手苺教育長をはじめ福祉部長、それから子ども未来部長、会計管理者とか女性の部長職も増えていますので、これからはますます頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございます。

関連する質問です。今度は、若い人たちがどんどん頑張ってもらいたいという思いで訴えております。実際に政策を実行・実現していく行政組織において、職員や若手職員からのアイデア、政策提案、意見が反映されるような職場体制や職員育成も重要だと考えます。特に、若者が求めている行政サービスは若手職員が一番理解できると思います。どのように行政組織として取り組んでいくのか、まずは対応と見解を伺います。よろしくお願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 先ほどの答弁の中で訂正がございますので、よろしくお願いをいたします。先ほど「基本的な取組として給与、昇任、

研修」のところの「昇任」のところを「昇給」ということで言い間違えましたので、大変申し訳ございません。訂正いたします。

それでは、質問にお答えいたします。うるま市人材育成基本方針に基づき、職員の育成に取り組んでおります。特に、若手職員につきましては、新規採用職員研修として1年を通して研修を行った後、採用4年目、7年目、10年目に研修を設計し、育成に努めております。その中で、7年目研修において政策形成研修を、10年目研修で政策法務研修を継続して実施しております。そのほかにも、若手に限らず3市合同研修やゆがふう塾、かりゆし塾、市町村アカデミーなどの県外研修や沖縄県市町村職員研修センターの研修においても政策形成に関する研修を実施しております。また、若手職員がアイデアや政策提案を行えるような職場環境が重要だと考えておりますので、各所属長のマネジメント力の向上や職場内でのOJT（職場研修）の推進にも取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 よろしくお願ひいたします。大事なものは、各課でチームワークとして、1つのチームとしていろんな課題等に行政職員が取り組んでいくのが一番重要だと考えています。その課自体をまとめる課長の力量というのが大きくなってくるとお思いますので、斬新な意見やアイデアがいろんな若手職員から出るような雰囲気づくりを併せてよろしくお願ひを申し上げます。

それでは最後の質問です。令和6年度新年度予算編成において、限られた財源の中でいろいろな分野で様々な事業に予算が配分されて計上されると思います。インフラ整備やアリーナ建設、産業集積地整備事業、石川給食センターを中心とした教育環境施設整備事業、何十億というハード面での大事業もスタートしていくと考えます。うるま市発展のプロジェクトとしては重要だと理解しておりますが、各地域の均衡ある発展、どの地域でもしっかりと行政サービスが行き届くためにも、各地域の課題を検証してそれに伴う施策、予算措置も重要と考えます。特に、島しょ地域を抱える

与勝地域は市の中でも少子高齢化に伴う人口減少、過疎化が進んで、いろいろな課題に対する取組も重要です。今、子供たちもどんどん減ってきて、逆に言えば与勝地域の学校では空き教室も増えて、その課題も大きいです。合併して大きくなったうるま市ですが、各地域によって課題は本当に大きいと考えます。特に、旧与那城庁舎の跡利用、与那城地域活性化、憩いの中心となる与那城地区公民館への要望は大きく、目に見える形での具体的な取組、その対応が望まれますし、お願ひしたいと思っております。併せて、私はこれからの人材育成、人への投資ですね。子供たちを取り巻く環境も厳しいです。不登校もなかなか減ることがない。そういった人材育成、子供たちや若者への予算の配分を強化するという方針も市として最重要目標として重要だと考えます。恐らく、令和6年度当初予算案も本年度当初予算よりも増となると思いますが、新年度予算編成、市政運営にかける中村市長の思いをお聞かせしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 佐久田悟議員の予算編成に関する御質問にお答えをいたします。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰や緊迫した国際情勢に加え、少子高齢化や公共施設等の老朽化など山積する行政課題に対し、職員と一丸となり力強く進めていくため各部に政策担当課を設け、機動性高く、課題解決に重点を置いた組織体制を構築してまいりました。そして、年度当初から各部長で構成する会議や政策担当課長における政策調整会議を開催し、施策の評価や総点検、政策的な取組の検討、組織機構、財政の見直しなどあらゆる観点で議論を深めていただきました。これらの取組を基に、令和6年度の予算編成では健全財政を維持しつつ、経営方針において重点的な取組方針として掲げました、市民生活の安全・安心の確立、未来を担う地域力の強化、持続可能で活力のあるうるま市づくりの実現を図るための予算としてまいりたいと考えております。また、各地域での取組に関しては、各地域の特色を生かし

たまちづくりを推進するため、勝連・与那城地域まちづくり推進計画や石川地域まちづくり推進計画を市の重要プロジェクトと位置づけ、引き続き取り組むとともに、与那城地域の懸案となっております旧与那城庁舎や与那城地区公民館につきましても予算化なども視野に入れ、具体的取組の検討を進めております。さらに、人への投資、人材育成に関しましては、私といたしましても非常に重要であると認識をしております。市長就任後、これまで多くの自治会にお伺いをし、たくさんの方々とお話をさせていただきました。その中でも、意見のあった地域を支援する担い手の育成支援や地域社会の未来を担う子供たちを支える環境づくりに向けた事業の予算化を図ってまいりたいと考えております。佐久田議員におかれましては、予算編成等に関する御提言を受け止め、しっかりと頑張ってもらいたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 市長、ありがとうございました。またこれから年末、来年度、その予算編成等に向けていろいろと御苦労されると思いますが、よろしく願いいたします。各地域の均衡ある行政サービスに向けて、今、未来を担う地域力の強化ということで、そういったものを掲げて頑張っていくとありました。ちなみに、私が議員になったのが平成22年度でした。そのときが、歳入の総額が474億円でした。今、令和4年度が760億円ですので285億円の増です。それから、歳出も同じように462億円から720億円ということで258億円も違いがある。実質収支も平成22年度11億円だったのが今34億円ということで、22億円も、これだけ増えている。市民税も25億円だったのが今43億円ということで約20億円近く増えています。固定資産税等も46億円だったのが69億円ということで22億円くらい増えているということで、これだけ予算が増えて、やっとうるま市の予算も1,000億円を超えるようになって、大谷翔平の契約と大体同じような感じなんですけれども。だからこそ、これだけ大きくなったその予算が、ずっとこれが人口の減少とかいろんな形で、これだけ

毎年入ってくるかという、また厳しい時代も来るかもしれません。だからこそ、この順調に増加しているこの歳入が減少してきた場合、うるま市として予算額が確保できなかった場合の各基金の財源状況とか予算の未執行残高とか業務の効率化、コスト削減など、今からいろんな形でシミュレーションしながら備えることも重要だと考えます。そのためにも、市長が盛んに市民の皆様へ税金を納めてくださいと夕方放送していますけれども、あれももっといろんな広報を通して、やはり市民の皆さんは税金をしっかりと納めているというよりは、いつの間にか取られているという認識が強いんですね。だからやはり納得して、皆さんが納めた税金は子供たちのこういったものに本当に使われていますよと、いろんな形で広報紙等を通じてでもいいですから。やはり納税の納というのは納得して納めるということだと思いますので、市民の皆さんが納得してその税金を納めてこの行政というのは成り立つと思いますので、これからも議会も一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、新年度へ向けてよろしくお願いを申し上げます。それでは3項目、私の一般質問をこれにて終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（10時52分）

~~~~~

再開（11時05分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、大城直議員。

○25番 大城 直議員 皆さん、おはようございます。早速、始めていきたいと思っております。午前中に終わらせるように努力します。

まず、最初の項目であります。文化財施設について、（1）平敷屋タキノー公園の石碑についてであります。この石碑に関しましては、平敷屋朝敏を語る会が中心となり建立された歌碑であります。現在この石板の文字が色落ちし読みにくい状態にあります。タキノー公園は、南はホワイト・ビーチを見下ろせる丘として、そして北は島しょ地域が見える丘として、本土から与勝地区で

民泊を利用している中高生等が訪れておりますが、その歌碑の文字が読みにくい状況なので早急な対応ができないか、お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 大城直議員の御質問にお答えいたします。

平敷屋タキノー公園の石碑は、設置から37年が経過し、議員御指摘のとおり説明板の文字が見えにくくなっている状況であります。また、令和5年11月10日付で地元平敷屋自治会から石碑の修繕について要請書が提出されております。現在、現場を確認し、修繕方法などを検討しているところであり、早急に対応していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 ありがとうございます。平敷屋区からも要請が出ているということですので、早めの対応をよろしくお願いいたします。再質問します。

このタキノー公園の下のほうには、平敷屋朝敏が水不足で苦しんでいる農民のため掘ったという心字池があります。その池にも説明板を建立しようという取組もありますが、説明板についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 再質問にお答えいたします。

平敷屋朝敏が掘ったと伝えられる池の説明板につきましては、以前から有志の方々から設置の要望はございます。その有志の方々との意見交換では、当時の池の状況が分かる資料が未確認のため情報提供をお願いしております。また、要望のあります説明板の大きさがかなり大型のため、早急な対応は厳しい状況でございます。今後も、協議や情報共有をしながら説明板設置を検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 説明板に関しましては、私のほうでも下のほうにあります製糖工場の説明板、あれが基本ですよというのも話しております

が、いかんせん、この先輩たちが、やるんだっただけ一畳分くらいなのでかみやつをやってほしいという要望でありますので、そこら辺は我々も期成会を起こして寄附なども受け付けながら進めてまいりたいと思います。

次の質問です。市内の文化・歴史施設の石碑や説明板等の修繕・補修などが行き届いているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えいたします。

市内文化・歴史施設の石板・説明版の維持管理等につきましては、施設の管理者や設置者において維持管理等を行っております。また、教育委員会におきましても、定期的なパトロールや自治会、市民の方々からの情報提供により維持管理等に努めております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 うるま市では、感動産業特区として肝高の阿麻和利が活発に活動しておりますが、こういった歴史関連も必要になってくると思いますので、そこら辺のほうもよろしくお聞きいたします。

議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時12分）

~~~~~

再 開（11時12分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

大城直議員。

○25番 大城 直議員 では、大きい項目2番の脱炭素社会の取組についてであります。（1）脱炭素の島、津堅島実現について提言・提案したいと思います。近年、脱炭素社会に向けた取組を耳にする機会が増えております。以前、脱炭素先行地域への応募について一般質問でも提案いたしました。環境省が行っている脱炭素地域づくり支援の中で、脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向け、民生部門では消費電力に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロ、そして運輸部門に関し

ましては熱処理等を含め、温室効果ガス排出削減がうたわれております。我が国の全体の目標が、2030年削減を地域特性に応じて実現することとされております。その中で、地域脱炭素ロードマップというものがあって、それには地方公共団体や地元企業、金融機関が中心となり、環境省を中心に国も積極的に支援しながら少なくとも100か所の脱炭素先行地域で2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつける。それには、農山漁村、離島、都市部の多彩な地域において地域課題を同時に解決し、住民の暮らしの向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示すとあります。そこで、我がうるま市で唯一の有人離島である津堅島を脱炭素先行地域モデル地区、（仮称）エコアイランド津堅島として、環境に優しい島として取組ができないのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時16分）

~~~~~

再 開（11時17分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 大城直議員の質問にお答えいたします。

津堅島のみならず、市域全体の脱炭素社会の実現に向けた取組については、重要な課題であると認識しております。環境省等の補助事業も数多くございますが、補助を活用するためにも、まずは地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、その後、地域の特性に合わせた事業を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 津堅島をうるま市の脱炭素先行地域モデル地区として位置づけることにより、うるま市全体でも脱炭素社会への取組が進みやすくなると思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、南大東島では可倒式風力発電を導入し、島の電力供給に役立てております。台風が多く通

過する大東島で可能であれば、津堅島でも可能だと思いますが、可倒式風力発電の導入が可能かどうか、また沖縄電力との協議が必要なのか、その辺も含めてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定後、地域の特性に合わせた事業を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 地球温暖化対策実行計画が先とのことであれば、策定を進めていただきたいと思います。

次に、現在津堅島では電気自動車を試験的に運用しております。その運用実績と運用期間についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

津堅島におけるEV自動車を活用した公共交通の実証実験につきましては、令和4年度から開始しており、令和4年度は12月半ばから3月末までを2台で運行し、1日当たり平均約17人の利用者がございました。令和5年度におきましては、4月から12月までを1台で運行し、翌年1月から3月は2台で運行することを予定しておりますが、現時点における利用実績は1日当たり平均約20人となっております。なお、次年度におきましても実証実験を継続してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 令和5年度は1日約20人が利用しているようですが、運用に関して認知されていれば、来年の夏場にはビーチ利用客等の利用も増えると思います。今後も継続していただければと思います。

再質問します。津堅島でEV化が進むことにより、住民が燃料購入で本島に行く必要がなくなります。今後、学校や港、あるいは公民館等へ太陽

光を設置しEV化に向けて取り組むことは可能か  
お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答え  
いたします。

EV自動車の電気につきましては、現在、公民館のコンセントより充電しております。EV自動車の充電に再生可能エネルギーを活用することについては、現時点において想定しておりません。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 津堅島でEV化が進めば、現在ガソリンを本島まで行って購入し搬入したり、本島へ行く方に小遣いを渡し購入している状態です。そういう形で、津堅島の方には負担を強いているものだと認識をしておりますが、次に進みます。

うるま市の脱炭素の取組についてであります。市民経済委員会では、10月30日から3日間、愛知県に先進地視察で行ってまいりました。愛知県豊田市の脱炭素社会モデル地区、とよたエコフルタウンのほうに行ってまいりましたが、そこでは環境に優しい電気自動車を活用している取組があり、豊田市の公用車の一部に電気自動車を取り入れておりました。うるま市でも脱炭素社会の取組として電気自動車を取り入れたらと思っておりますが、公用車のEV化についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 大城直議員の御質問にお答えいたします。

公用車の一部に電気自動車を導入することにつきましては、今年度実施しております公用車の適正化に向けた調査において、電気自動車の活用等についても検討を行っております。今後、公用車の切替時において一部を電気自動車等へ切り替える予定でございます。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 公用車のEV化につきましては以前にも提案しましたが、電気自動車の検討、そして活用段階にあるようでありますので、

特に1人か2人しか乗らない課などは優先的に導入していただきたいと思っております。

次に、豊田市では、役所の公用車以外にも市内の観光用リース車両であったり、出前用車両やUber Eatsなどにも活用されているようであります。うるま市で取り組むには、役所であったり公民館、その他施設に充電器を設置する必要があります。近い将来考えなければならないことだと思いますが、取り組む用意があるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問にお答えいたします。

最初の答弁の繰り返しになりますが、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定後、地域の特性に合わせた事業を検討してまいりたいと考えております。なお、現在、地球温暖化対策実行計画の事務事業編、公共施設における取組をやっております。それが終わってから区域施策編に移ってまいります。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 EV自動車の導入も間近に迫っているものだと思いますので、早めに地球温暖化対策実行計画の策定もしていただき、今後の対応に早めに取り組めるようにしていただきたいと思っております。

では、次に進みます。（3）海中道路の風力発電について。以前にも一般質問で取り上げましたが、海中道路のライトアップ事業で設置されたと思われる風力発電ですが、現在停止中の海中道路の風力発電であります。設置業者に修理をして稼働できないか、あるいはできないのであれば強風に耐えられるマグナス式発電機に交換できないかと以前提案してまいりました。今回は、南大東島で活用している可倒式風力発電を導入したらどうかと思い、提案をしております。それについてよろしくお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 経済産業部長がお休みのため、私のほうで答弁をさせていただきます。

お答えいたします。

海中道路ライトアップ観光景観形成事業として、平成27年度に海中道路の風力発電を設置しておりますが、平成30年3月の羽落下以降、安全面を考慮し稼働を停止している状況でございます。プロペラの落下の原因が特定できないことから再稼働することが厳しいため、撤去の方向で検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 撤去の方向ということですが、平成27年に設置された風力発電が平成30年3月には羽が落下ということでもあります。これについて、今後の対策とかあるいは新しい発電方法に関して質問を投げようと思ったのですが、もう撤去するということは決まっている方向性みたいですので、次に進みます。

今後の取組についてであります。脱炭素社会の取組について。昨年、市内業者を含む4者で包括協定を締結しているかと思われませんが、その内容と今後の取組についてお聞かせください。また、水素自動車、水素ステーションに向けた取組についてもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

令和4年8月16日、うるま市と昭和化学工業株式会社、株式会社りゅうせき、沖縄トヨタ自動車株式会社の4者において、脱炭素社会に向けた包括連携協定を締結しており、エネルギー・環境・防災・教育等について緊密に連携・協力し、うるま市の地域脱炭素の推進及び持続可能なまちづくりを目指す内容となっております。今後の取組といたしましては、昭和化学工業株式会社から排出される水素を、水素自動車を稼働させるエネルギーとして活用することが可能なのか、共同で調査・研究の実施を検討してまいります。また、県内での水素自動車の普及には水素ステーションなどのインフラ整備が必要不可欠と思われまので、今後の整備状況等を注視してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 ぜひ、沖縄県に先駆けてうるま市で水素ステーションができればと思っております。県内にはこの水素ステーションがないため、水素自動車の普及が進まない状況にあります。豊田市のエコフルタウンには水素ステーションがあり、水素自動車の未来は、走れば走るほど環境に優しい車であると話していました。沖縄県に水素ステーションができれば、水素自動車の普及が進むと思いますので、うまくいくことを願っております。次に、海流・潮流による発電についてであります。現在日本では海流・潮流による発電が研究され、実証実験段階にあると聞いておりますが、そのことについてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

海流・潮流発電につきましては、大学や企業の共同開発により調査・研究が進められておりますが、まだ研究段階であり実用化には至っておりません。今後の実用化に向けた動向を注視してまいりたいと考えております。大城議員には、脱炭素社会に向けて様々な御提言等いただいております。本市といたしましても、かつて石油の精製所があった石油基地がある、油槽所があるとか発電所があるということで、エネルギーに関しましては、復帰後、エネルギー重要港湾としてこの地が開発されたという経緯がございます。私どもといたしましても、水素であるとか天然ガスであるとか、様々なエネルギーに関して調査・研究を行っているところでございます。なかなか表立ってまちづくりに反映するレベルにはまだまだ行っておりませんが、我々としても電気自動車とか開発を国内でも結構を先を切ってやっておりますので、離島とか島しょ地域とか観光とか、いろんな脱炭素社会に向けた施策を今まさに職員一緒になって、市長が先頭となって研究開発をさせていただいているということでございますので、我々が全く関心なくやっているわけではなく一生懸命取り組んでいるということは御理解ください。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 やる気のある答弁、ありがとうございます。潮流あるいは海流発電に関しては、現在、研究段階であるとのこと、実用化された場合には、うるま市には海中道路の橋の下や伊計大橋の下、あるいは屋慶名藪地海峡、そこは潮の流れも速く、海流・潮流発電には最適と思われる。そのことも含めて、将来役立てられればなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に進みます。大きい項目3. 観光行政についてであります。まず11月に行われましたウイングfoil全日本プレ大会の報告をしたいと思います。11月18・19日に行われましたウイングfoil全日本プレ大会には、20人がエントリーしました。かなりの強風が吹く中での開催となり、3人はリタイアという形になりましたが、男女合わせて17人が競技に参加しております。この申し込まれた20人のうちの15人が県外の方であります。その中の2人は韓国の男女のチャンピオンが参加しております。初日は、強風のため開始時刻を変更しての大会となり、待ち時間には波浪注意報の中でプロ級の方がフリースタイルでデモンストレーションコンテストを開催し盛り上げていただきました。午後からは幾分か風も収まり、とてもタイトなスケジュールとなり選手・役員にはかなり無理をしての大会運営となりましたが、選手たちに臨機応変に対応してもらい、何とか初日のスケジュールを終わらせることができました。2日目には強風も収まり、絶好のコンディション、ベストコンディションでのコース設定や大会運営、表彰式と懇親会、後片づけ等もスムーズにできました。この競技に関しては、やはり自然を相手にする競技であるため自然には勝てないなというのを痛感させられました。大会の成績については、フリースタイル、デモンストレーションのほうです。3選手が出場し、松田大選手が優勝。レースのほうでは男性1位が唐門紘選手、女性の1位が平良さやか選手、うるま市の方であります。この方は、7レースをやって7レース断トツの1位でした。本大会にも期待ができる選手であります

ので、皆さんの応援もよろしくお願いいたします。そして、懇親会の中では選手のほうから喜びの声がいっぱい上がりました。今までのこういう大会は全部沖合でやっているものですから、今回劇場型にしようということで陸地に近いところで開催いたしました。そのことにより観客も増え、お友達が観戦に来て近くから応援できると、声も聞こえるくらいで楽しかったという声もありました。今後も、こういう大会が運営できればなと思っていますので、協力のほどもまたよろしくお願いいたします。では、2月のウイングfoil全日本大会についてであります。2月の本大会は2月の2・3・4、3日間を予定しております。それには男女合計で70人から80人の参加を予定しております。ですから、我々も安全面に関しては配慮をし大会を運営いたしますが、観客動員や市民への周知活動等にはやはり行政の力も必要であると考えています。担当部署等の協力体制についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

2月に行われるウイングfoil全日本選手権大会は、めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業のスポーツイベント補助金を活用した大会となっております。補助の目的といたしまして、市内消費活動を促すことで地域経済の活性化や、大会を活用して観光客誘致やスポーツ振興につなげる目的となっております。大会を通して、冬場のスポーツイベントとして周知していくことでマリンスポーツのメッカとしてのイメージを発信できると考えております。なお、周知につきましては、関係部局や関係機関と連携し、SNSであるとかホームページであるとかLED画面、様々なものにつきまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 副市長、ありがとうございました。この大会終了後から、いろいろな問合せが来ているみたいであります。韓国以外の外国人選手からも出場のおファーがあったそうで



ります。そして、また韓国チームからなのですが、韓国のオリンピック強化選手の合宿の受入れの話も来ているそうです。彼らは1か月程度うるま市を中心として合宿を行い、数名単位で入替えをしながらこういう合宿ができないかなということを検討している段階であるみたいです。もしこれが決まりましたら、市長のほうにも表敬訪問をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 皆さん、こんにちは。会派与開之会、藏根です。議長の許可を得ましたので、通告してあります2点について伺います。執行部の皆さん、よろしく願いします。

初めに、スポーツ産業についてです。今年も残すところ僅かとなりました。今年もうるま市出身のスポーツ選手の活躍が多くあります。また、沖縄県代表になり県外へも多くの児童・生徒が派遣されています。スポーツを通して心を動かされることもあります。スポーツの力は無限です。また、プロスポーツ選手やスポーツを観戦することで夢や希望、感動が与えられ、活力にもつながります。うるま市でも、感動産業特区としていろいろな事業が行われているところです。うるま市が活性化しているのは肌で感じています。スポーツでもっとうるま市、うるま市民を感動させ元気にしてほしいとの思いで質問いたします。めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業についてですが、うるま市実施計画の基本目標3、まちの活力を生み出す産業づくりの中で、観光の振興に位置づけられ進められています。そこで、今年行われたスポーツでうるま市の施設を活用しキャンプを行ったスポーツチームや個人についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 令和5年1月から3月までに行われたキャンプ・合宿についてお答えいたします。

国内プロ野球球団1チーム、韓国プロ野球球団3チーム、サッカーJ2の2チーム、その他バドミントン社会人チーム、トランポリン代表チーム、

高校交流野球事業がキャンプ・合宿を行っております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 国内プロ野球では1チーム、サッカーでは2チームがキャンプを行っています。ほかにも、多くのスポーツチームや個人がうるま市でキャンプを行っています。今年は、うるま市でキャンプを行った野球チームが「アレ」優勝ですね、日本一になったり、サッカーではJ2を優勝してJ1に昇格したチームがキャンプを行っています。来年は、もっと多くの誘客が望めると思っています。そこでお聞きしますが、今年プロスポーツ選手やチームがキャンプを行っていることが市民の中には分からないとの声も多くありました。そこで、どのように市民や県民に周知しているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

昨年度は市のホームページ、広報うるま等に掲載し周知しております。公園周辺にのぼりや横断幕を設置しております。今年度は、前年度同様の取組に加え、指導者向けの講習会等を開催し、春季キャンプの周知やキャンプ受入れの機運醸成を図ってまいります。加えて、SNSとかLED画面を通じても検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 公園周辺にのぼりとありますが、やはり県道や市道から一つ中に入らないと分からないと思います。なので、市道や県道にものぼりを掲げ、車で通る人にも見える形にしてほしいと思います。キャンプを行う前から歓迎ムードをつくり、市民や県民を巻き込んでいけるよう周知方法も工夫してもらいたいと思います。それでは、今年のスポーツキャンプでの経済効果はどれくらいあったのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

市内での消費額といたしましては宿泊費、飲食費、交通費、ランドリー費、施設使用料などで約1億1,000万円程度の経済効果となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 私が調べた中で、2023年の沖縄県内におけるプロ野球春季キャンプの経済効果は101億5,300万円、県内サッカーキャンプでの経済効果は20億円とされています。うるま市は、僅か1億1,000万円で、沖縄県全体の経済効果1%にも満たない状況です。これをどう見るかだと思います。私も何度かキャンプを見に行きましたが市民や県民、観光客も少ないと感じました。スポーツキャンプでの経済波及効果、うるま市の発展にもっと大きく、どうにか関わってもらいたいと思っています。もっと力を入れるべきではないでしょうか。地元飲食店やキッチンカー、うるま市産のお土産品の出店を活用したイベントの開催、キャンプ地のにぎわい創出や来場者の増加につながる取組も必要ではないかと考えていますが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

昨年度は、具志川運動公園内に1日当たり6台程度のキッチンカーの出店をしております。また、東照間商業等施設においてサッカーキャンプイベント「URUMABASE」を開催いたしました。今年度は、キッチンカーの出店と新たな取組として飲食店スタンプラリーを実施し、県外からの観光客を市内飲食店に周遊させる取組を予定しているところでございます。また、球場周辺におけるイベント開催につきましては、キャンプ主催の阪神タイガースと調整が必要になりますので、協議等を行ってまいります。議員御提言のとおり、市内の消費とか経済活動につきましては、様々な取組をやっていく必要があるかと思っています。我々も、もっとそこに消費額を地域経済として、もっと上げるような取組を鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 確かに、取組は行っていると思いますが、先ほどの経済効果の数値を見るとまだまだ足りないのかなと。今、副市長の答弁でもありましたように、今後検討して行ってい

くということですので、期待しています。お隣の金武町は20億円あるそうです。ほかの市町村も参考にするのもいいと思います。よろしくお願ひします。うるま市にキャンプを訪れているのは阪神タイガースのファームでファンも多いと思いますので、誘客にも力を入れてください。それがまた関係人口にもつながり、うるま市のアピールになると思います。それぞれの関係課とも一緒に協力してください。

沖縄県は温暖な気候で、多くのスポーツチームがキャンプ地を探していると聞いています。では、来年のスポーツキャンプの予定をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

現在決定しているのは、国内プロ野球球団1チーム、韓国プロ野球球団2チームとなっております。プロサッカーチームにつきましては、現在日程の調整を行っているところであり、今後決定する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 プロサッカーチームが気になります。毎年どこかのチームがキャンプを行っていますが、毎年チームが変わっている状況です。以前は女子チームもキャンプを行っていました。うるま市でも女子サッカーの人口も増えていますので、女子サッカープロチームにもぜひ声かけしてください。来年はどのサッカーチームが来るか楽しみにしています。では、うるま市での誘致するための取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

誘致の取組といたしまして、沖縄県が行っております野球やサッカーキャンプなどの誘致戦略推進事業の活用や、宿泊やスポーツイベントへの補助などを行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 誘致するためには、環境整備や設備の充実と誘客です。答弁を聞くと、うるま市として具体的にどのようなことをしてい

くのか分かりません。このままだと他市町村に流れていくのではないかと危惧しています。スポーツ選手は、応援してくれる人がいるだけでモチベーションが上がり、個々のパフォーマンスも伸びていきます。環境整備や設備については大分進んでいると思います。やはり、課題は誘客をどのようにするのかだと思います。具体的な戦略を立てて取り組んでください。うるま市の課題は、宿泊施設が足りないことだと私は感じています。今年、サッカーチームでうるま市をキャンプ地として訪れたFC町田ゼルビアがJ2で優勝し、来季から主戦場をJ1に移します。来年もうるま市に来ていただきたかったのですが、残念ながらキャンプ地を名護市に移すそうです。要因の一つに、宿泊施設とグラウンドが近いこともあったと言っていました。うるま市は、宿泊施設が大きな課題です。そこで、宿泊施設として計画があった旧与那城庁舎の活用はどうなっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 藏根武議員の御質問にお答えいたします。

旧与那城庁舎につきましては、現在民間企業の所有物件として宿泊施設及び商業施設に供する利用計画がございますが、進展が見られない状況でございます。与那城総合公園陸上競技場機能強化後の利活用や民間企業による宿泊施設としての利用計画を勘案し、昨年度に策定しました勝連・与那城地域まちづくり推進計画では、スポーツ合宿を含む宿泊機能を導入していく方向性を位置づけております。現在、所有者であります民間企業による取組の状況を確認しながら、今後の利活用について調整を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 旧与那城庁舎は長い間活用されず、地域の人たちからもどうなるのか心配の声もあります。ぜひ、民間業者の力もいただきながら前に進めてもらいたいと思います。旧与那城庁舎は、スポーツキャンプの誘致や観光客の増加、素通り観光を解消するため、また勝連・与

那城地区、島しょ地域を活性化させる絶好の場所でもあります。早めの利活用をお願いいたします。最後に、与那城総合公園陸上競技場整備の日程についても伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

今議会に上程しております与那城総合公園陸上競技場改修工事の期間といたしまして、議会の同意決議を得た翌日から令和6年10月31日までとなっております。完成検査を経た後、供用開始の運びとなります。

本日、藏根議員におかれましてはスポーツ振興、スポーツ合宿等につきまして御提言いただいております。本市はただいま防災アリーナ、具志川地区に大きな体育館、これは県内最大級の体育館になります。今グラウンドの改修に手をつけていると。そして合宿所が足りない、宿泊施設が足りないということは重々承知をしているところでございますけれども、我々としては、恐らくこの防災アリーナが供用開始する頃から我々のスポーツコンベンション、そういったスポーツ合宿等については相当な動きが出てくるであろうというふうに考えております。それまでにしっかりと戦略だったり体制だったりをつくって、しっかりと市民の地域経済の活動に資するように頑張ってもらいたいと思っております。御提言どうもありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 ありがとうございます。ぜひ、よろしく申し上げます。スポーツを通してうるま市を活性化させ、うるま市出身選手がまた活躍できるよう、来年も応援していきたいと思っております。また、うるま市の多くの子供たちが各種スポーツで県外へと派遣されています。未来を担う子供たちも頑張っています。そこで、うるま市実施計画の基本目標5、郷土に誇りを持ち、未来を拓く人づくりの中で、スポーツ・ライフの推進、ジュニア・アスリート応援事業とありますが目的、概要についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

国際大会に出場する本市のジュニアアスリート  
を支援することで競技に挑戦する活動を奨励し、  
本市の子供の競技力の向上とチャレンジ精神の育  
成を図ることを目的として奨励金を交付すること  
としております。奨励金の対象となる国際大会と  
は、オリンピック競技大会及びパラリンピック競  
技大会を除く日本スポーツ協会に加盟している団  
体の競技で世界選手権大会、アジア競技大会、そ  
の他各国代表によるスポーツ競技大会となってお  
ります。交付対象者は、本市の住民基本台帳に記  
載されている18歳以下の者やその他市長が適当と  
認める者としており、奨励金の額は50万円とし  
ていただいております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ジュニアのうちから世  
界大会に出て活躍すること自体がすごいことです。  
応援しないわけにはいきません。では、今年度の  
状況についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

今年度交付されたジュニアアスリートは、前原  
高等学校3年比嘉美空さんとコザ高等学校3年平  
川慧さんのお二人となっております。比嘉さんは  
ブレイクダンスで日本代表強化選手として派遣さ  
れ、中国で開催されたアジア選手権大会で16位  
の成績を収めております。平川さんは、陸上400  
メートルで今年の北海道インターハイで優勝し、  
日本代表として日中韓ジュニア交流競技大会に出  
場し400メートル走、4×100メートルリレーで  
優勝しております。お二人とも、さらに日本を背  
負っていくうるま市の若きホープとして今後の活  
躍が期待されているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 うるま市からも世界で  
戦っているジュニアアスリートがいることはうれ  
しいことでもあります。ぜひ、オリンピックに出て  
活躍できることを期待しましょう。市長、そのと  
きは大型ビジョンを設置し、うるま市を上げて応  
援していきましょう。お願いします。先ほども言

いましたが、今年は多くの児童・生徒が各種ス  
ポーツで県外派遣をしています。やはり、派遣費  
で困っている保護者もいます。これまでも同僚議  
員たちが質問していますので答弁は求めませんが、  
派遣費の助成を増やしたり、何らかの支援を考  
えてもらいたいとも思っています。未来ある子供  
たちのため、よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度に  
とどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（12時03分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 （4）教育費について  
は削除いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、未来ある子供たちの教育についてであ  
ります。まず初めに、うれしい報告がありました。  
教育現場で真摯に子供と向き合い、意欲的な研究  
や創意工夫を凝らした活動を続ける教員に贈られ  
る第7回琉球新報教育賞が、県内7人中2人がう  
るま市立彩橋小学校に勤務している教師に表彰さ  
れました。すばらしい先生方が子供たちを教育し  
ていることに感謝申し上げます。そして、2人の  
教員におめでとうと言いたと思います。その彩  
橋小中学校にも関わることを質問します。島しょ  
地域の振興の中で、ICTを活用した特色ある学  
校づくり事業の概要について、また何年目になる  
かをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 蔵根武議員の一  
般質問にお答えいたします。

島しょ地域にある彩橋小中学校及び津堅小中  
学校並びに小規模校である与勝第二中学校を中  
心に、ネットワークや電子機器等のICTを活用し、  
音楽制作や動画制作等のクリエイティブな活動  
を学校及び校種の垣根を超えた協働制作活動と  
して平成2年度（後に「令和2年度」に訂正。）  
から取り組み、今年度で4年目の継続事業とな  
っており

ます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 ICTを活用した、能力を高めることを目的としていると思いますが、この事業のもう一つの目的はコミュニケーション能力や社会性を育むことでもあると考えています。生徒数が少ない島しょ地域や小規模校ではほかの学校と比べると、どうしてもコミュニケーションの能力や社会性が低いように感じます。家庭教育、家庭での努力も必要ですが、どうしても学校教育でもコミュニケーション能力や社会性を育むために取り組んでもらわないといけません。4年目ということですが、成果や課題もあると思いますが、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

成果といたしましては、参加した子供たちの変容が顕著に見られ、内向的だった生徒が自分の作品への周囲からの賞賛や評価を得られたことで自己肯定感が高まり、学びに対して見違えるほど意欲的になったとの報告もございました。課題といたしましては、課外活動の一環ということもあり任意参加としていることから、小規模校のみでは参加者が限られ、交流機会が限定されてしまうことが挙げられます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 この事業は、コミュニケーション能力などの育成にもつながっていると思います。ほかの学校の生徒との交流など、自分の考えやほかの生徒の考えなどを共有することで新たな発想も生まれ、思考力・判断力も育まれます。課題等も考慮し、今後どのように行っていくのかも伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

先ほど述べました課題を解決するため、島しょ地域及び小規模校での取組をうるま市全域に展開することで市内の児童・生徒へ学びと成長の機会

を提供していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 ICTを活用した特色ある学校づくり事業は、今後市内の児童・生徒が取り組めるようにとありました。島しょ地域や小規模校だけではなく市内全域で取り組めるのであれば、多くの児童・生徒が関わる。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。ICTを活用した特色ある学校づくり事業に代わるような島しょ地域及び小規模校では、どのように行っていくのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

これまでは、ICTを活用した特色ある学校づくり事業の取組を特色として位置づけておりましたが、今後は島しょ地域及び勝連半島の地理的あるいは文化的特色を題材とした探究学習を、島しょ地域及び勝連半島の各校の特色を生かした学校づくりとして支援してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 ICTを活用した特色ある学校づくり事業から、今後は探究学習とありました。では、島しょ地域及び小規模校では探究学習を各校の特色とした学校づくりとありますが、具体的にどのようなことを考えているのかも伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

次年度の具体的な取組につきましては、彩橋小中学校においては専門家の招聘や漁業組合、OIST等と連携し、島しょ地域を取り巻く海の環境をテーマに、サンゴについての探究学習。与勝第二中学校においては、同じく海をテーマとしたモズクについての探究学習や様々な体験活動を予定しているとお聞きしております。また、津堅小中学校及び平敷屋小学校につきましては、今後学校との意見交換を通して効果的な支援を検討してま

いりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 答弁を聞きますと、新たな教育活動として地域の自然や資源を生かした教育活動が計画されていると期待したいと思います。島しょ地域では人口減が進んでいるのは、若者が就職するために出ていく傾向があります。新たな教育活動を通して、今度計画している事業は継続的に行うことで、地域のキャリア教育にもつながっていくと思います。地元のよさを知り、将来的に地元の自然や資源を生かすために帰ってくる教育活動になることも期待したいと思います。ぜひ学校と連携、協力して行ってください。先ほど、表彰された職員は児童と共にSDGsの活動で「地域の海を守ろう！4島ピカピカクリーン大作戦」と題して、島しょ地域の4島を美化清掃したり、児童が自ら地域住民に呼びかけをし、海岸の清掃活動を行っていました。教育活動の中で、自然と資源を子供たちに学ぶ教育を行っていました。教員が変われば、やり方も変わります。また、人事異動もあり、そういった活動がなくなるのが危惧されます。しかし、そういった新たな教育活動が次年度計画されているということで、ぜひ期待していますので、よろしく願いいたします。

続いての質問ですが、GIGAスクールについてです。GIGAスクール構想とは、子供1人1台のパソコンやタブレットの端末、高速大容量の通信ネットワークなどの学校ICT環境を整備、活用することです。GIGAスクールは3年目になりました。多額の費用が活用されていますので、いま一度、うるま市ではどのように進められているのかお聞きします。初めに、GIGAスクールの目的についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

GIGAスクール構想の目的としましては、日々変化する社会情勢等を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として予測困難な未来社会を自立的に生き、社会形成

に参画するための資質・能力を一層確実に育成するため、これまでの教育実践と最先端のICT教育のベストミックスを図り、学校教育において情報活用能力の育成をはじめ、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びを目指すものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 目的では、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びとありました。では、個別学習での活用、取組についてどのように行っているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

子供たち一人一人の能力や特性に応じた学びが展開できるように、習熟度に応じた学習のほか、調査活動、表現・制作、端末の持ち帰りによる家庭学習等で活用しております。その際は、児童・生徒が自主的に学習に取り組めるよう自己調整能力の育成を含め、取り組んでいるところでございます。具体的には、スタディサプリやすららドリルといった個別学習を支援するアプリ等を導入し、充実を図っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 習熟度に応じた学習や持ち帰りの家庭学習とありました。目的では、誰一人取り残すことのない公正にとありますが、フィルタリングがかかっているのか、家に持ち帰って学習をしたいけど使えないとの声もあります。それでは、うるま市ではどのようなフィルタリングをかけているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

フィルタリングにつきましては、学校のネットワークの安全性を高めるために設置しているセキュリティ装置の機能を活用した制限のほか、i-FILTER@Cloud GIGAスクー

ル版というデジタルアーツ社が提供する製品も併用し、不適切なウェブサイトへのアクセス制限やインターネット利用時間などの制限を行っております。これら複数の仕組みでフィルタリングを行うことにより、学校や学校以外のネットワーク環境において、より精度が高いフィルタリングなどが実現できるよう努めているところでございます。参考までに、端末を持ち帰った際の夜間インターネット接続制限は、小学生で21時から翌6時までインターネットが不可、中学生は22時から翌6時までインターネットが不可となっております。また、そのほか夏休みなどの長期の休業中は1日4時間を超えてのインターネット接続は制限されるように設定されております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 塾に通っている生徒が家に帰って学習するため活用できないとの声もあります。中学生の22時から翌6時ではなく、24時から翌5時でいいと思います。中学生は受験勉強で夜やる人もいるでしょう。また、朝早く起きて学習する人もいると思います。ちなみに、私は朝やる派でした。ぜひ、検討をお願いしたいと思います。では、フィルタリングにはどのくらいの予算を活用しているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

先ほど答弁いたしました、学校のネットワークの安全性を高めるために設置してるセキュリティー装置につきましては、令和2年度のネットワーク環境構築時における機器購入費に含まれており、現在負担はございません。もう一方のi-FILTER@Cloudという製品につきましては、児童・生徒人数分のライセンスが必要であり、1人当たり年額880円、単年度で総額にして1,113万2,000円程度の予算を要している状況です。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 確かに、制限をかけなければならないと思いますが、何でも規制をかけてしまうと逆に自主性や主体性を養うことはでき

ないのではないのでしょうか。現在、多額の費用をかけて規制をしていますが、パソコンに詳しい児童・生徒は規制をすり抜けているとも聞いています。私は、情報モラルをしっかりと教えることが必要ではないかと考えています。そこで、現在教育活動で使用しているロイロノートについてもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

ロイロノートは、インターネットを通して生徒同士が情報共有をしながら、学習を行うためのシステムになります。それぞれの思考の過程をテキストや写真、動画で記録していくことができるため、体系的に学習内容を捉え整理することができます。また、思考の共有も容易にできるため、学び手一人一人の主体的・対話的で深い学びにもつながるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 このロイロノートは多くの学校でも活用され、教職員からも評判がとていいです。私もロイロノートについてどのようなものなのか調べました。すると、ロイロWebフィルタとありました。先ほど質問したフィルタリングと二重になっているのではないかと感じて質問しています。ロイロノートにもフィルタリングがあるが、それでは対応できないのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

令和4年度の導入時にロイロノートのフィルタリング機能を含め、担当課において複数製品の比較検討を行っております。内容としましては、フィルタリングの精度に関するカテゴリーの数、インターネット利用時間を制限するタイムスケジュール機能の有無、ログ機能の充実性などを検討した結果、デジタルアーツ社が提供するi-FILTER@Cloud GIGAスクール版が最も優れていたことから、本製品を採用している

ところでございます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 ロイロWebフィルタについて調べてきました。ロイロノートの利用料に含まれているため無料とあります。うるま市もロイロノートを使っているの、ロイロWebフィルタを活用したら、単年度で総額にして1,113万2,000円程度の予算が浮くのではないのでしょうか。浮いた財源は児童・生徒の、先ほど話した派遣費に使ってはどうか。そして、クラウドでURLの判定のみを行うため、負担が軽く台数が増えてもパフォーマンスが落ちない。ブラウザ全体にフィルタリングが適用され有害サイトをブロック。どんな回線、端末でもフィルタリングが有効。学校での利用時に限らず自宅学習などでもフィルタリングが有効とありました。また、ロイロWebフィルタについては、京都市教育委員会は事業者選定、プロポーザルで採用しているとのこと。私は、京都市教育委員会や奈良市教育委員会にも電話で不都合や問題点はないか聞いてみました。特にないという回答でした。逆に、教師からは「生徒の閲覧などの可否ができるので柔軟に学校で対応できるからいい」との声があるとのことでした。また、奈良市教育委員会では、やはりフィルタリングをどうしてもすり抜けていく生徒がいると。やはり、お金をかけてではなく、情報モラルをしっかりと教えるのもいいのではないかという話になっております。教育委員会も、問題が起こらないように対策を講じているとは思いますが、財源や有効性を再度検討してもらいたいと思います。

最後の質問です。次年度の春休みについて。県立学校が次年度から春休みを4日早めにするとの報道がありました。うるま市では、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 失礼します。先ほどの答弁の活舌が悪かった部分がありますので、言い直しさせていただきます。先ほどのライセンスの金額、1人当たり年額880円、単年度で総額

にして1,113万2,000円程度の予算と答弁をさせていただきます。失礼いたします。

それでは、お答えいたします。うるま市立小・中学校における学期は、うるま市立学校管理規則において定められておりますが、教育上、特に必要があると認めるときは、校長は学期変更届出書により、学期の区切りの時期を変更することができるとされております。県立学校のように学校管理規則を改正し、休業日を変更するかにつきましては、今後、調査・研究をまいります。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 働き方改革でもあると思います。一番の問題は、授業時数の確保だと思います。年度末は成績処理や指導要録、次年度準備など、また異動する職員は特に多忙な時期になります。学校からのアンケートなどを実施し、現場の声を聞いて学校管理規則の改正など、職員の負担軽減につなげてください。よろしく願いいたします。

今年最後の一般質問はこれで終わります。来年もよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 皆さん、こんにちは。議長の許可を得ましたので、今回通告してあります5点について一般質問を行います。会派津梁、下門です。よろしく願います。

まず、1点目の公共工事の週休二日制導入について伺ってまいります。結論から申しますと、深刻化する若者離れの対策として、労働環境を改善して建設業を就職先として魅力的な業界にするために、ぜひとも行政の積極的な協力が必要ということです。さて、公共工事の週休二日制の導入は法的要求ではないものの、改正労働基準法の影響により時間外労働規制が強化され、公共工事にも影響を及ぼす可能性が高まり、そして団塊世代の大量離職と若手不足を考慮すると、働き方改革の強化は業界の持続的な機能を確保するために不可欠となっております。そこで、公共工事の週休二日制導入について伺ってまいります。（1）本市



の取組と国・県、他市の状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

週休二日を考慮した工事の発注状況は、国が毎年調査を行っており、令和4年度末時点で国及び沖縄県は実施、うるま市を含む沖縄県内全市町村につきましては未実施、本年度もうるま市及び他市でも未実施となっております。本市については、現在、県の実施要領及び他市とも情報交換をしながら調査・研究をしている段階でございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 平成30年6月に成立した改正労働基準法によると、罰則付きの時間外労働規制が令和6年4月、次年度から建設業に適用されることから、本市の建設業関連業界は週休二日の導入に積極的に動いております。そこで、行政側も積極的に対応し、早期実現を目指す必要があると考えております。そこで、導入に向けての課題等と対策についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

現在は、補助事業の制度を考慮し年度内に完成する工期を設定していますが、週休二日を考慮した工期を設定した場合は年度をまたぐ工事もあることから、事業担当課より国、県との協議は必要と考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 確認ですけれども、今後改正労働基準法の時間外労働規制が建設業界に適用されることで、公共工事の週休二日制導入などによる工期遅延が発生した場合、行政が企業に罰則等を課す可能性があると考えております。ただ、ペナルティーの具体的な適用や範囲は個別のケースや法的な解釈によって異なることから状況によって適切な対応が必要になると考えておりますが、そこでお伺いいたします。うるま市が発注する工事について、受注者が週休二日を実施したことにより工期遅延が生じた場合、工期延長の対応などについてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

うるま市建設工事契約約款では、受注者の責に帰することができない事由により工期内に工事を完成させることができない場合は、工期の延長を行うこととしておりますので、工期変更協議の対象であるか事業担当課と協議をすることになります。ただし、ここで言う週休二日の協議については、契約後に作成する実施工程計画時の協議で、工期末に週休二日の実施を理由とした工期延長は認められないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 建設業界では深刻な人材不足があり、これが残業時間の増加につながる可能性もあります。団塊世代の大量離職が予想される中で若手不足も深刻であります。これまで、建設業界は災害対応やインフラ整備、そしてメンテナンス、都市開発、住宅建設、リフォームなど重要な役割を担ってきました。週休二日など長時間労働を抑制する働き方改革を推進し、持続可能な業界を維持するため、働き方改革のさらなる強化が求められております。最後に、深刻化する若者離れの対策として、労働環境を改善して建設業を就職先として魅力的な業界にするために、建設業界関連団体と積極的に連携を図り課題解決に取り組んでいただきたいと思います。最後に当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

国及び県の週休二日工事の実施要領等を参考に、他市との情報交換をしながら本市でも週休二日工事への段階的な移行を行う必要があると考えております。それを実施するに当たり、工事によっては年度をまたぐ工期が必要となることもあり、事業担当課により国、県との協議が必要と考えています。また、市建設業連合会との会合を定期的で開催しており、今後も意見交換等の話合いの場を設け、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 積極的な取組を期待し

ておきます。

次に、大きな項目2点目。

休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時58分）

~~~~~

再 開（13時59分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 大きな項目2点目に入ります。道路行政について。（1）まず、与勝中学校校門裏付近、市道与那城5号線側溝の改善について伺ってまいります。与勝中学校裏門付近の市道与那城5号線に据え付けられております側溝蓋が経年劣化し、早急な対応が必要でございます。以前にも民間車庫の出入口部分の危険性を指摘し、早急な改修に取り組んでいただきましたが、いまだに大部分が改修されずに残っております。通学路でもあり、事故が起きる前に改修すべきと考えておりますが、当局の所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の側溝蓋は、市道与那城5号線沿いに幅1.1メートル、厚さ13センチメートルのコンクリート蓋が設置されており、経年劣化による腐食が見られることから、令和3年度に一部区間の修繕工事を行っております。今年度も年明けに一部区間の発注予定をしておりますが、今後も蓋修繕工事を計画的に行っております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 早めに全面改修に取り組んでいただきますようお願いいたします。（2）前原高校前交差点における進入禁止道路標識について伺いいたします。同交差点、具志川環状線側に新たに設置された大型の広告看板に進入禁止の標識が隠れてしまい確認しにくい状況があります。そこで伺いいたします。看板設置に関しての許可申請が必要か、そしてどこが検査などを行うのか、併せて伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

看板設置につきましては、高さ4メートルを超える広告塔の築造について、市の建築主事等に対して建築確認の申請が必要となります。また、沖縄県屋外広告物条例に基づき沖縄県知事の許可が必要となっております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 市の確認申請や県の許可申請が必要にもかかわらず、現在のような状況になるということは、縦割り行政と言われても仕方ないかなというふうに私は感じます。そこで、伺いいたします。市民の安心・安全を考えるなら、進入禁止の標識を4方角からしっかりと目視できるように設置させ、事故や交通違反が起きないように早急に改善させるべきであると思うが、当局の所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

確認したところ、御指摘のとおり、現在電柱に設置されている進入禁止の標識は、大型看板の影響もあり4方向から見えない状況でございます。交通安全担当課としましては、今後の事故や交通法違反が起きないように早急に改善させる必要があり、既に管轄警察署へ当該現場の状況を伝え、改善の要望を行っております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 市民の安心・安全を確保する観点から、市内にある国道、県道を含めた全ての道路において、市民の安心・安全を守るための標識設置等を調査し、安心・安全な道路行政に取り組むとともに横の連携も強化して欲しいなと思います。また、これまで多くの同僚議員からもございましたが、通報体制の強化を図る観点から、道路通報アプリの導入もしっかりと検討してください。今回の早い対応、ありがとうございます。そこで、再質問ですが、アプリと同じような機能を持つということで、平成28年12月定

例会で私のほうで提案をした、全職員をパトロール隊員として任命し、道路不具合等を通報する体制の構築を図るようにと提案しました。当時の答弁では、真摯に受け止めるとの答弁でしたが、現在の状況はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

以前より、市内インフラに対する不具合箇所があれば、本市職員として担当課へ報告、通報といった心構えが備わっていると考えており、現時点では議員御提案の職員通報隊の結成は検討しておりません。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 全職員に心構えが備わっているなら問題はないと思います。しかし、できるだけ義務化に取り組んでいただき、意識高揚が図れることを期待しておきます。

次に、（3）一方通行帯の解除等について伺ってまいります。赤野2-68号線付近からうるま市田場1825番地付近、前原高校前交差点に抜ける2項道路の一方通行解除についてお伺いをいたします。この件につきましては、私が直接地域住民から意見をお伺いしてきました。休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時04分）

~~~~~

再 開（14時05分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 同地域は、二、三十年前と現在とでは住宅状況が一変したことで住民は不便を感じており、一方通行の解除を望んでいるようです。利便性が悪いことから、逆走してしまう場合もあると伺っておりますが、また一方通行から進入すると出口は交通量の多い、そして大きく複雑な交差点へ抜ける1か所しかありません。危険で不便な道路であると私は思っております。市民の安心・安全を守る観点から、公安委員会へ

一方通行の解除を進達することが望まれております。私も状況を確認し、すべきと感じておりますが、当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

県立前原高校前交差点に抜ける道路の一方通行解除について、今回議員自ら地域へ向向き、直接住民の方々から聞き取りをして、数十年前とは住宅状況が一変し、長年住んでいるが不便を感じているので一方通行解除を多くの方が望んでいるということを初めて知りました。実際に現場を確認いたしましたが、地域内は道路が狭く一方通行の出口が県立前原高校前の交差点にしかなく、そこから行きたい方向の道路へ進入するにも細心の注意を払わなければならない状況にあります。住民の方々は、日常の車両による生活に支障を来していることを認識しております。そこで、規制を解除することについて管轄警察署へ確認したところ、地域住民の意向調査を改めて行うことは必要とのことでございます。今回の当該地域住民の要望を地域自治会へ情報提供し、市としては必要に応じて連携・対応してまいります。担当課へ解除要請などが提出された場合は、管轄警察署へ進達しますが、最終的な決定は沖縄県公安委員会が行います。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 改めて、意向調査をよろしく申し上げます。この道路は、先ほど申し上げましたが、一方通行であるがゆえにこれまで逆走トラブルや、時には私有地を抜け道として無断使用されたなど様々なトラブル要因がある道路です。これを機会に地域住民の利便性が図られ、安心・安全に暮らせる地域になることを願います。当局におかれましては、今後も道路管理者として、市内全域に同様な課題がないか調査を行い、改善に取り組んでいただきますよう併せてお願いしておきます。一方通行の課題解決については、抜け道を作るなどの方法もあると思いますので、その辺もぜひ御検討ください。

次に（４）道路構造令。

議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（１４時０８分）

~~~~~

再 開（１４時０８分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

下門勝議員。

○１９番 下門 勝議員 （４）道路構造令に適合しない道路について伺ってまいります。質問、どのような道路形状のことを指すのか、まず伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

道路構造令は昭和45年に制定され、道路の新設・改築の際の一般的な技術的基準として位置づけられ、これまで社会情勢の変化に対応した改正が行われております。平成23年第一次地方分権一括法により、一部の規定を除き道路構造令を参酌して道路管理者が条例等で定めることとされております。従いまして、現時点においては道路の構造が主に条例等の規定に適合しない道路のことであると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○１９番 下門 勝議員 うるま市道路の構造の技術的基準等を定める条例第２条第３号の視距、４号の勾配、７号の交差または接続に適合しないと思われる箇所があるのではないかと私は考えております。例えば、勝連平安名にある勝連２－17号線から県道８号線へと接続した部分は、視距や交差または接続が悪いのではないかと。与那城１号線から県道８号線への接続部分については、勾配がきつく視距が悪い状況で危険をはらんでいるのではないかと。それから、沖縄銀行与勝支店側から県道８号線と与勝中学校向けに進むと、西原公民館側に斜めに進入する道路がありますが、そこは進入してすぐ左側にももう１本の道路があります。そこも、交差または接続が悪い状況ではないかと考えております。その道路から県道に出る際、信

号機は設置されているものの複雑な形状であることから、出にくく危険な状況だと言えます。さらに、与勝消防署前の勝連２－52号線から県道８号線を横断し、勝連２－５号線に向けたいびつな交差点の形状も交差または接続に適合していないのではないかと考えております。先ほどの一方通行から前原高校前の交差点への進入道路も、交差または接続が悪い箇所であり、危険をはらんだ道路であると私は感じております。素人ながらにこのような印象を持っています。そこで、伺います。条例に適合していない形状の道路は、本市にはどの程度存在していますか。それから、調査したことはあるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御指摘の道路構造令に合わない、道路の構造が条例規定に適合しない道路は存在すると思われませんが、調査を行った経緯はございません。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○１９番 下門 勝議員 調査を行っていないということで、条例に適合していない形状の道路は幾つかあるという判断ですけれども、事故の可能性を高めることになるのではないかと私は懸念をしております。今後は、しっかり調査をし把握していくことが必要であり、早急な改善にも取り組む必要があると思います。当局は、今後どのように改善に向けて取り組んでいくのか、所見を伺っておきます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

道路には、道路法に規定する道路以外にも様々な道路が存在いたします。新設・改築を行い供用開始した市道、現道に対して供用開始した市道、譲渡の上供用開始した市道、農道の移管に伴い供用開始した市道など、その経緯に関しては様々でございます。道路管理者として、現状の把握に努めることは重要であると認識しておりますが、全ての道路に対する調査等は、短期間で取り組める

ものではございません。議員御指摘のとおり、事故発生懸念がある道路は存在すると考えており、改善に向けて努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 特に、市道と国道や県道との接続部分には、私は課題がある箇所が多く見受けられると感じております。接続部分の勾配の在り方や視距の悪さ、そして複雑で入り組んだ交差点など、交差または接続の在り方で危険性をはらんだ道路があると思います。ですから、今後は国、県としっかりと協議を重ねながら、接続部分などで改善すべきところはしっかりと改善し、条例に適合した安心・安全な道路整備に取り組んでいただきたいと思います。当局の所見を伺っておきます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

道路の新設・改築を行う際には、各道路管理者、公安委員会との道路の構造に関する協議を行わなければなりません。今後も、継続して国・県等と共に安全・安心な道路行政に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 条例などの基準に従って、新設や改善が継続的に行われることによって、持続的に統一された道路構造のネットワークが形成されていきます。道路構造令の規定に適合していない道路を直ちに改修することは、定めがないものの条例を定めたことを鑑み、安全かつ円滑な交通を確保するためにも調査を行い、条例に従い改善に努めてください。よろしく申し上げます。

次に（5）道路改修・改善について伺ってまいります。上記の件とは全然別の視点で伺います。今回は、避難ということに着目して伺ってまいります。特に避難道路に指定、想定された道路などは、しっかりと点検を行い維持管理に努めることが必要であります。大雨の影響等で崩れると、いざというときに役に立たないと人命にかかわるこ

ととなり大変でございます。これは、避難通路も同様のことが言えます。宮城島の西側で、今回農道崩落事案が発生しましたが、その農道は亀裂が散在していたことから、雨水が浸水して地盤が緩み、その影響で崩落したと思われま。そこは私が娘とよくドライブに行くコースで、何度か行ったことがあるのですが亀裂も確認したことがあります。まさかこんなに大事になるとは思わず、早めに対策を講じるように行政に伝えておくべきだったなど後悔しており、今後の反省としたいと思います。そこで、市道川田5-16号線は災害時における近隣住民や保育園児たちの避難道として活用される道路となっております。最近、保育園の避難訓練を行った際に、同道路の亀裂が激しいことから、子供たちの命を預かる保育士の方々から不安の声が寄せられてきました。これを機に、同道路を含め避難道路や避難通路等の再点検を行い、原因を調査して改修・改善等に取り組み、安心・安全の徹底に努めていくべきであると考えておりますが、当局の御所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御指摘の市道川田5-16号線は、日常管理において道路上の亀裂の確認や補修などを行っており、一部区間にはカラーコーンにて注意喚起を講じている箇所もございます。なお、御質問の道路以外にも道路利用者が安全・安心に利用できるよう徹底した維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今回は一部の事例を参考に、避難道を含めた道路の維持管理や点検・改修など安全対策の徹底を促すために取り上げました。先ほど通報アプリの導入を取り上げましたが、宮城島西側の道路崩落について、ひび割れたアスファルトの画像をLINE等の通報アプリで複数回の通報があれば、ひび割れの拡大に気づくことができ、被害を最小限に抑えることができたかもしれません。いざというときに困らぬように、市

民の生命・身体・財産を守る道路行政に取り組んでください。今回の私の質問で、今以上に安心・安全な道路行政が図られるきっかけになれば幸いです。当局の頑張りに大きく期待をして、道路行政についてはこれで閉じたいと思います。

次に大きな項目3点目、公共施設等の有効活用について伺ってまいります。結論から申し上げますと、きむたかホール周辺の公共施設を指定管理制度で一体的に管理運営させることが、より合理的だと考えているからです。(1)きむたかホール周辺駐車場の有効活用について伺ってまいります。きむたかホールの稼働率は、平成28年から令和元年までは40%から50%で推移していましたが、令和2年のコロナ禍より16%前後まで落ち込んでおります。令和2年に旧勝連庁舎跡地に94台収容の立派な駐車場が整備されました。きむたかホールに関連する駐車場等は市の直営で業務委託され管理されておりますが、昨今の状況としては、きむたかホールの稼働率低下とともに駐車場利用が減少し、閉鎖された状態が目立ちます。しかし、同駐車場及びその周辺緑地帯はとても景色のよい場所に立地しております。そこで、駐車場が利用されていない期間をキッチンカーなどが有効に利用できるような取組ができないかと考えております。魅力的な場所であるので、使用料など含めルールを定め、募集をするなどの試みをしてはいかがでしょうか。当局の御所見を伺います。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部長。

○社会教育部長(川端 登) 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

新設されたきむたかホール駐車場は、沖縄振興特定事業推進費を活用し整備されており、議員御提案のような利活用については、目的外使用が指摘される可能性があり厳しいものと考えております。

○議長(比嘉 直人) 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 緑ある交流広場の一部をウッドデッキ仕様に整備して、パラソルやテーブルなどを配置することで、キッチンカーと連携したオープンカフェとして活用できる空間の創出

ができないかと私は考えております。既存図書館と連携を図り、コーヒーを楽しみながら読書ができる空間づくりができると、図書館利用者や学生たちでにぎわいがつくれるのではないかと。また、Wi-Fiや電源設備があればなお一層誘客効果も上がり、民間企業なども参入しやすい環境整備となると考えております。そこで伺いたしますが、駐車場の活用については目的外使用の可能性のあるものの、空き駐車場が有効に活用されることでのにぎわいのある空間へと生まれ変わることができるなら、様々な方法を模索していく必要があると考えております。それについて、当局の御所見をお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部長。

○社会教育部長(川端 登) 御質問にお答えいたします。

きむたかホールにつきましては、施設を有効に、効果的に活用するため、今後、指定管理者制度などの民間活力の導入を検討してまいりたいと考えております。指定管理者制度などの民間活力を導入することで、ホール稼働率の向上に加え、ホール駐車場及び交流広場や勝連図書館などの各施設が連携した事業展開が期待できます。また、生涯学習の場を維持しながら市民の交流、憩いの場の創出につながると考えております。議員御提案の民間事業者の参入しやすい環境整備についても、今後検討していきたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ぜひとも、実現に向けて検討を重ねていただきたいと思います。同地域は今後、中部東道路や(仮称)平安名屋慶名線、(仮称)勝連半島南側道路の整備、そしてサイクルツーリズムの推進及び公共交通の充実等に取り組む地域とされていることから、これからもっとよい拠点となり得る可能性を秘めた地域であると思います。今から仕掛けをしていくことが大事であると考えております。ですから、収益の可能性が広がる施設になるような検討を重ねてください。今回の私の質問が、今以上のにぎわいある空間づくりが図られるきっかけになれば幸いです。今後

の取組に大きく期待をしておきます。

次に、(2) きむたか学童クラブの勝連小学校への移転について伺ってまいります。きむたか学童クラブは定員34人の児童が通っています。しかし、同学童までの送迎車がなく、児童は歩いて交通量が多い危険な県道を横断し、長距離を歩いて学童へ通っております。そこで、子供たちの利便性向上や安全上の観点から勝連小学校内へ移転する計画ができないかと考えております。もう一つの理由としては、(5) きむたかホールを含めた周辺公共施設を一括指定管理にしたほうがよいと考えているのもその理由の一つであります。当局の所見を聞かせてください。

○議長(比嘉 直人) こども未来部参事。

○こども未来部参事(上運天 健) 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

勝連小学校の敷地が狭隘であることから、学童クラブの新たな整備などは困難な状況であります。整備以外の手法につきましても、今後検討してまいりたいと思います。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 現在は、空き教室がないようですけれども、仮に、今後少子化の影響等で空き教室ができた場合は、学童を移転させる取組が可能かお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) こども未来部参事。

○こども未来部参事(上運天 健) 御質問にお答えいたします。

今後、同小学校において継続的に空き教室が生じる際には、関係部署と協議してまいりたいと考えております。御提案ありがとうございます。

○議長(比嘉 直人) 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 同学童の利便性や安全性の観点から、勝連小学校の空きスペース、空き教室は今後の、例えばプールが古くなってくると新しくするかどうか分かりませんので、そのプール跡地ができるならそこに学童を整備する取組にぜひ取り組んでいただきたいと思います。しかし、それがどうしても厳しいとの判断が出た場合、地

元自治会と連携し、公民館へ学童機能を持たせる取組を検討していくことも必要であると思いますので、今後地域の内間区や平安名区の自治会とも相談しながら取り組んでいただきたいと思います。それについても、最後に所見をお伺いします。

○議長(比嘉 直人) こども未来部参事。

○こども未来部参事(上運天 健) お答えいたします。

議員御提案の公民館などにおいて学童クラブを運営することは、地域コミュニティーの活性化につながるものと考えております。今後、自治会の意向や施設の状況なども確認し検討してまいりたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 よろしく申し上げます。

次に、(3) その他公共施設等の有効活用について伺ってまいります。本市でうまく活用されていない公共施設等をピックアップし、全国から有効活用のアイデアを募集する取組ができないかと考えております。公共施設で常時活用されない施設等を有効に活用することで、維持管理費の……。休憩をお願いします。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休 憩(14時25分)

~~~~~

再 開(14時25分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 維持管理費の抑制など、財政難を助ける一助にしていく取組が必要であると考えております。そこで、お伺いいたします。

(1) で質問した駐車場のよう、本市内でうまく活用されていない、もしくは何らかの活用が可能である有効活用ができそうな公共施設等をピックアップしていく取組ができないかお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 財務部長。

○財務部長(島袋 史朗) 下門勝議員の質問にお答えいたします。

公共施設等の有効活用につきましては、官民連

携や貸付、売却など様々な取組を行い、維持管理費を抑制していく必要があると考えております。そのためにも、議員御提案のとおり可能性のある公共施設をより把握していく必要があることから、現在庁内委員会を立ち上げ、取組等を検討しております。また、さらに今後民間事業者とのサウンディング等も活用しながら、リストアップ化も含めた公共施設等の可能性把握に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 市民サービスの向上はもちろんですけれども、そのほか観光拠点、にぎわい拠点の創出が求められております。アイデアがあれば実践をし、なければ募集して万人の知恵を借りて様々な施設を有効活用していけるように取り組む必要があると考えております。ピックアップした施設の複合体や単体などを有効活用するアイデアを全国的に募集してはどうでしょうか。アイデアのストックということで、当局の所見をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

議員御案内のとおり、公共施設の有効活用においては、アイデア募集は有効な手段であると考えております。他の一部自治体においては、類似の制度としまして民間提案制度を導入しており、県内では南城市が民間提案制度を実施されたことと承知しております。本市においては、他自治体の事例や議員の御意見も参考にさせていただき、今後の取組について検討してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 三人寄れば文殊の知恵、思いもよらないすばらしいアイデアが生まれるかもしれませんので、今後の取組に大きく期待をしておきます。

次に、（4）未来のアーティストづくりのための有効活用について伺ってまいります。きむたかホールは、現代版組踊「肝高の阿麻和利」の活動拠点として利用される本格的な設備が整ったホールであります。令和2年度には音響設備、舞台照

明設備の強化も行われました。きむたかホールやシビックホールをバンド活動やダンスの練習場など子供たちという原石を磨く場所とすることで、アーティストをつくり出す拠点とすることができないかと考えております。空いた空間、場所などを開放し、様々な形で利用させる取組をしていくことで、にぎわい、活気ある拠点へとつながっていくのではないのでしょうか。様々な取組で複合的要素を兼ね備えた拠点にしていくことで生まれるアイデアもあるのではないかと思います。そこで、お伺いをいたします。きむたかホールや勝連シビックセンターの音楽活動や創作ダンスなどのレッスンに適した空間を気軽に子供たちが利用できる取組ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 議員の御質問にお答えいたします。

現段階において、中学生・高校生の音楽活動や創作ダンスグループがレッスンを行う場合には、勝連地区公民館中ホールの利用が可能です。中ホールにはダンスレッスン用の鏡も設置されており、レッスンには適した環境にあると考えております。また、団体登録を行うことで、その利用料金についても減免措置を受けることができます。未成年者が団体登録を行う際には、成人の責任者を設けるなど諸条件はございますが、利用は可能であります。一方、きむたかホールには団体登録の規定がございませんので、今後検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 分かりました。きむたかホールには、音楽スタジオなども整備されました。しかし、楽器は高額でございますから、子供たちがいつでも使えるドラム楽器やギターなどの整備ができないかをお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えします。

財政的課題や利用及び管理方法などの課題はございますが、音楽スタジオへドラムセット等の設



置が可能か検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 未来のアーティストを生み出す空間づくりを提供するために、団体登録の件も含めて楽器の整備もぜひ実現できるように頑張ってください。

次に大きな項目5点目、きむたかホール、勝連シビックセンター、勝連B&G海洋センター、勝連総合グラウンドの一括指定管理についてお伺いをしてまいります。今議会に提案されている議案第95号において、うるま市勝連総合グラウンドや勝連総合グラウンド公園及び勝連B&G海洋センターを含めた体育施設や、一部公園施設を含めて指定管理の議案が上程されております。今回の質問で、別の施設複合体の一括指定管理を提案していることから、その施設を省く修正案を提出しようと考えておりましたけれども、できないことが分かりました。そこで提案ですが、今定例会に提案、上程されている議案第95号の指定管理する施設からうるま市勝連総合グラウンド、勝連グラウンド、勝連B&G海洋センターを省くことはできないか、修正案を提出することができないか。また、その後いきむたかホール、勝連シビックセンター、勝連B&G海洋センター、勝連総合グラウンドを別の枠組みで一体的に一括指定管理にする取組ができないかをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

公の施設に指定管理者制度を導入するには、条例の制定や公募、候補者の選定、指定議案の提出などの手続が必要となることから、修正議案の提出については時間的に厳しいと考えております。一括の指定管理につきましては、きむたかホール及び勝連シビックセンターの指定管理者制度の導入の進捗を確認しながら関係各課と庁内にて協議を行いたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 まちづくり推進計画にあるように、公民連携による地域の経済活性化を推進するに当たり、既存公共施設を有効活用する

ために公民連携を強化することで、魅力的な公共施設を構築、創造していくことが必要であると考えております。その場所には、きむたかホール、勝連シビックセンター、勝連B&G海洋センター、勝連総合グラウンドなどまとまった施設があり、一体的に活用できると今以上に魅力的な活動拠点になり得ると考えております。そうすると、企業が参入しやすく民間事業者の創意工夫や提案により収益性の向上が見込める複合体になると考えております。そこできむたかホール、勝連シビックセンター、勝連B&G海洋センター、勝連総合グラウンドを一括して管理させるというこのアイデアについて、当局の所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

きむたかホール、勝連シビックセンター、勝連B&G海洋センター、勝連総合グラウンドなどの複数の施設が隣接している場合は、効率的な管理運営や利用者の利便性の向上が見込めると考えているところであります。これまで議員が御提案されているように、市のプロジェクトであったり施策、それと利便性と民間の活力の導入、特に指定管理者制度。おっしゃるように、非常に場所としてもロケーションがいい場所でございます、やはりあらゆる可能性は否定しないです。むしろ、積極的に生かしていくということを念頭に置きながら進めさせていただきたいと思っています。御提案どうもありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 現在、直営管理のきむたかホールと勝連シビックセンターを指定管理させることで、民間事業者として蓄積したノウハウを活用し、新たな企画やアイデアにより多様化するニーズに対応し、これまでにないサービスを提供することが可能になると考えております。魅力的な自主事業や地域向けイベントの充実は利用者満足度の向上にもつながります。そこで、いま一度伺います。きむたかホールと勝連シビックセンターの2施設を一体的に指定管理させることが可能かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えいたします。

きむたかホールについては、先ほどお答えしたとおり指定管理者制度の導入を検討してまいります。しかし、勝連地区公民館に関しては、公立公民館での営利を目的とした事業は社会教育法において認められておらず、指定管理者制度導入のメリットが見いだしがたいことから、一体的な指定管理については慎重な検討が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 分かりました。既存の施設や、あまり活用されてこなかった部分の新たな利用方法を模索し、民間事業者のアイデアや幅広いネットワークを生かしながら魅力向上を図り、利用者のニーズに応えられるサービスを展開していくことが必要であると考えております。また、市からの委託料に頼らなくても維持管理や運営ができるように規制緩和などにもしっかりと取り組み、創意工夫を凝らした収益性のある取組が求められているとも思います。きむたかホールの周辺の施設を一体的に管理運営させることが合理的と考えていることから、今後は今以上に魅力的な施設運営形態を構築して、民間事業者の積極的な参加と提案を促し、消費や滞在の拠点となるようにぜひとも取り組んでいただきたいと思います。3番を終わります。

次、大きな項目4点目、公園及びパークゴルフ場の整備について伺います。まず、（1）うるま市勝連総合グラウンドを再整備し、コンビネーション遊具やパークゴルフ場を整備できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

勝連総合グラウンドの再整備につきましては、グラウンドの利活用状況や必要な機能の把握を行い、また広域避難場所に位置づけられており、通常利用のみならず災害時の機能も併せ持つ必要が

あることから、関係部署と連携しながら方針を定め、国庫補助金等の活用による整備について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今回、うるま市勝連総合グラウンドなど指定管理者制度の導入が上程されておりますけれども、コンビネーション遊具を備えた公園整備やパークゴルフ場機能を整備すると市が方針を決めた場合、指定管理期間であっても指定管理者と協議の上整備することが可能か、伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

新たに指定管理業務の追加を行う場合は、指定管理者と施設運営や管理方法、指定管理料について協議が必要となりますが、管理は可能と考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 魅力ある公園づくりに取り組み、周辺施設との相乗効果が見込まれるような整備をしていただきたいと思います。早めの検討をお願いします。

次、（2）パークゴルフ場整備について。市民からは、パークゴルフ場をぜひうるま市にも整備していただきたいとの要望が多く寄せられております。ヌーリ川公園へのパークゴルフ場の整備の可能性について、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

ヌーリ川公園では、平成23年度の事業化に伴いパークゴルフ場整備の検討を行っておりますが、パークゴルフ場を一定の水準に保つためには、整備後の管理運営方法や財政負担について、慎重に検討する必要がございました。また、平成30年度に行いましたPark-PFI導入可能性調査における民間企業とのヒアリングの結果、パークゴルフ場を中心とした整備計画では汎用性、管理面、収益性などから民間の参入意欲が低く、導入は厳しい結果となっております。しかしながら、今後

の社会情勢の変化への対応や市民ニーズの把握に努め、整備の可能性については否定せず調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今後の取組に期待しません。

次に大きな項目5点目、妊婦支援（特定妊婦）についてお伺いします。（1）として、本市の状況についてですけれども、特定妊婦について本市の状況を伺ってまいります。まず①として、特定妊婦の定義など、どのような状況を特定妊婦と言うのか。②本市の特定妊婦の人数も併せてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

児童福祉法では、特定妊婦を出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦と定義されており、望まない妊娠、若年の妊娠、精神疾患等を有する妊娠など、妊娠期から特に支援が必要な妊婦とされております。人数につきましては、本市の要保護児童対策地域協議会に登録され支援を行っている特定妊婦の人数は、令和4年度で11人となっております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 再質問します。

特定妊婦への支援の内容と効果についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

特定妊婦への主な支援内容といたしましては、看護師等専門職や委託ヘルパーによって訪問支援を行う養育支援訪問事業や、産科医療機関への同行受診、また助産施設への入所手続きを一緒に行うなど伴走型の支援を実施しております。出産後につきましても、産後ケア事業につなげるなど切れ目のない支援を行っております。これらの効果につきましては、様々な悩みを抱えた妊婦が安心して相談できることで妊娠中の孤立化を防ぎ、安全

な出産を迎えることが期待できます。また、出産後も継続して支援を行うことで産後うつ状態や子育て不安の軽減につながるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 特定妊婦には様々な困難を抱えた方がいらっしゃいます。切れ目のない支援を行うことで、様々な悩みを抱えた妊婦が安心して出産を迎えることができると思います。そこで、課題と今後の対策を伺っておきます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

特定妊婦の支援をする上での課題といたしまして、様々な理由による支援の拒否が挙げられます。そのような事態を避け、適切な支援へとつなぐために医療機関や保健師、家庭相談員等がさらなる連携を図り、面談時や健診時など機会を捉えて丁寧に説明を行い、良好な信頼関係を築きながら包括的な支援を行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 支援を行うには、支援の必要な方の特定が必要です。そこで、（2）特定妊婦等の把握について伺ってまいります。特定妊婦の判断は、どのように行われておりますか。把握するための取組などをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

特定妊婦の判断につきましては、妊婦の心身の健康状態、経済状況や家族状況、また養育環境などによってうるま市要保護児童対策地域協議会の特定妊婦として位置づけております。特定妊婦の把握につきましては、妊娠届出時の全数面談や助産制度の申請等窓口での把握のほか、産科医療機関からの支援の依頼もございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 一番の課題は、特定妊婦の把握の難しさであると思います。そこで、特定妊婦の把握に関して、課題と対策をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

特定妊婦の把握に関する課題につきましては、妊娠届出の未届けや妊娠しているが医療機関への受診がない場合、行政や医療機関でも把握をすることができません。対策といたしましては、早期の妊娠届出や受診等の必要性を常に発信し、適切な支援へつなげていくことが重要だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ただいまの答弁で、妊婦側の課題により把握がしづらいケースもあることが分かりました。それでは、支援をする側としての課題と対策についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

支援に関する課題につきましては、妊娠届出時の面談等、窓口への保健師や助産師など専門職の配置や妊娠の課題を把握するための相談支援スキルの向上がございます。対策といたしまして、保健師等専門職の会計年度任用職員の確保や相談支援スキル向上のための積極的な研修等の受講、専門職間における勉強会の開催に取り組んでおります。また、面談などで得た情報を基に課内での情報共有や支援方法の検討を行うなど、母子保健分野と児童福祉分野の連携を図っております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 特定妊婦の把握を行うに当たり、面談などで判断する専門職のスキルの課題もございます。研修等の積極的な取組でスキルアップを図ってください。次に、特定妊婦の支援について、特別な施設が必要と感ずることがあるか、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

特定妊婦の中で、特に若年妊産婦につきましては安心・安全な出産、子育て、生活や就学・就労

など個々の状況や本人の希望を踏まえた寄り添った自立支援が重要だと考えております。そのため、本市では若年妊産婦の居場所運営事業を実施しており、利用対象となる生活困窮者自立支援法で定める生活困窮者や学校教育法に基づく就学援助制度の対象者へ事業の利用を積極的に勧めております。また、令和5年10月より沖縄県特定妊婦等支援臨時特例事業におきまして、若年出産応援施設「おにわ」が開設されております。必要時、沖縄県と連携してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 児童虐待の加害の割合ですけれども、実母の割合が55.1%と最も多いとされております。全ての特定妊婦がそうではないけれども、あえて申し上げますと、虐待防止に特定妊婦支援が有効であると言われております。出産後も継続した支援が求められています。特定妊婦と登録されていない方にも支援の必要な妊婦が多くいるようです。安心して出産し子育てができる環境を提供できるように、今後も継続した切れ目のない支援をよろしくお願いします。

これで、今回通告してありました5点について、私の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時50分）

~~~~~

再 開（15時10分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

学校教育部長より発言訂正の申出がありますので、これを許可します。学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 蔵根武議員の一般質問、2. 教育行政について（1）ICTを活用した特色ある学校づくりの答弁において「平成2年度から取り組み、今年度で4年目」と答弁いたしました。正しくは「令和2年度から取り組み、今年度で4年目」でございます。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 こんにちは。新政・公明会派、平良一雄です。議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行います。今回、7項目通告してありますが、2項目めの2024年イベントの開催については取下げをいたします。よろしくお願ひします。

それでは1項目め、市有地の現状と活用についてお伺ひいたします。まず、市有地の普通財産と行政財産の区分についてお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

市有地における行政財産は、庁舎、学校、道路、公園などの公用または公共用として利用する土地となります。普通財産につきましては、行政財産以外の土地となりまして、貸付け、売払いなどが可能な財産でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 うるま市における普通財産の市有地の現状を、4地区別にお伺ひします。まず、4地区におけるそれぞれの市有地の面積と用途地域についてお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

普通財産の4地区における市有地の面積につきましては、具志川地区が約86ヘクタール、石川地区が約374.5ヘクタール、勝連地区が約8.4ヘクタール、与那城地区が約38.3ヘクタール、その他沖縄市池原の市有地が約5.5ヘクタール、全体で約512.7ヘクタールでございます。用途地域につきましては、多数が山林、軍用地等の用地未指定地域でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。

答弁では、4地区及び沖縄市池原の市有地、合計で約512.7ヘクタールとありますが、これらを管理するために費用が発生しているかお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

管理費用につきましては、除草、雑木等の伐採、看板設置等がございまして、予算にしますと約200万円程度でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再々質問いたします。

行政財産は各部署が管理していると思いますが、普通財産にはすぐに利活用できる土地であったり、利活用には一定のコストがかかる土地、用途に制限がある土地などがあると思われませんが把握はされているのか、お伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

すぐに利活用できる土地、できない土地につきましては、ある程度把握してございます。土地利用の制限等につきましては、全てを把握しておりませんが、事案ごとに関係する部署への意見照会や公有財産検討委員会において確認しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 次の質問に行きます。土地売払いの令和5年の実績、併せてこれまで市民や事業者からの問合せや要請・要望など、どのようなものがあつたかお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

令和5年度の市有地の売払いにつきましては、11月末時点で5件6筆、面積は約4,500平方メートル、総額で約4,380万円でございます。また、市民や事業者からの問合せにつきましては、市有地に隣接する所有者から市有地の購入や貸付けについての問合せがございまして、また、民間事業者から事業地として利用可能な市有地の有無などについての問合せ等がございまして。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 市有地の活用や今後の方針についてお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

市有地の活用や今後の方針につきましては、行政目的での利活用計画がない市有地につきましては、売却、貸付け等を積極的に進め、収入の増加

を図るなど市有地の有効かつ効果的な活用を目指したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。普通財産については約512.7ヘクタール、土地売払いの令和5年度の実績として4,500平方メートル、金額にして4,380万円の自主財源が確保され、具志川野外レクリエーションセンター跡地への沖縄アミークスインターナショナルの立地や、ぐしかわ看護専門学校の誘致に伴い、賃貸料収入や地域活性化、多様な教育機会の創出などにも寄与しております。そして、すぐに利活用できる土地の把握もある程度されているということであれば、行政における横断的な情報共有や民間需要の情報収集や対外的なPRにより、積極的な利活用を推進していただきたいと思っております。また、すぐに利活用できない制約等のある土地については、現場調査を入れ、課題を抽出し解決策を見出していくべきだと考えます。その一つの方策として、そのときの場所や条件、タイミングにもよりますが、すぐに活用できない起伏のある土地や谷間については、公共または民間工事で排出される残土を受け入れることで整地が進み、場合によっては処理代金も収入となり、埋め終わった後はさらに利用価値が高まるということも考えられるのではないのでしょうか。管財課から資産マネジメント課への変更はその辺を意図したものだと思っておりますので、普通財産に限らず、行政財産も含めマネジメントをし適正に利活用することにより自主財源の確保、固定資産税の増収、さらには地域活性化につながるものと思っております。鋭意取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次の項目、エイサーの保存についてお伺いいたします。うるま市エイサーまつりの出演団体の推移についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大前の平成27年度は13団体、令和元年度は10団体と、緩やかですが

減少傾向でございました。昨年度、コロナ禍直後に開催した昨年度令和4年のエイサーまつりでは6団体まで減少しておりました。本年度のエイサーまつりでは、市青年連合会や各青年会の御尽力、また宇都宮市に赤野エイサー、盛岡市に具志川エイサー、新宿エイサーに屋慶名エイサーを派遣するなど多方面にわたり御尽力をいただき、今年度は9団体へと増加しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 各地域に残るエイサーと現在の活動についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

エイサーまつりに出演している団体以外にも、旧盆時、各地域の青年会や保存会、地域の方々で道ジュネーを行っていると同っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 エイサーの保存における他市町村の取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

沖縄市では、青年団協議会加盟の22団体に毎年太鼓等の購入費などの活動助成金として5万円を助成しているとのことでしたが、その他の市町村に確認したところ、エイサーの保存における取組を実施している市町村は確認できませんでした。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 うるま市伝統芸能・民俗芸能伝承活動事業補助金交付要綱に基づく補助金決定団体と団体名、補助金の使途についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えいたします。

うるま市伝統芸能・民俗芸能伝承活動事業の令和5年度の補助金交付決定団体は、江洲獅子舞保存会、上江洲獅子舞保存会、田場伝統芸能保存会、

屋慶名青年会、赤野青年会、平安名区自治会、兼箇段区自治会の7団体となっております。補助金の使途につきましては、獅子舞の獅子製作費やエイサーの太鼓や衣装、ウスデークの太鼓や衣装などの備品購入に充てられております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 エイサーの保存について、市の考え方を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えいたします。

現在、エイサーをはじめ伝統行事や民俗芸能を継承する担い手の高齢化や少子化などの問題により、その継承が厳しい状況であります。民俗芸能等の保存・継承については、地域の宝は地域一体で守り伝える市民の意識の醸成が重要であると考えております。教育委員会としましても、保存・継承のため、議員御案内のありましたうるま市伝統芸能・民俗芸能伝承活動事業などを通して、保存・継承に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。エイサーを取り巻くうるま市の現状や他市町村の取組を答弁いただきましたが、今回の質問のきっかけは、平敷屋エイサーが東西合併したという情報に触れたことが、私の地元石川東恩納において、以前より旧盆エイサーの復活を望む声があり、60代を中心とする有志で立ち上げ、旧盆の中日1日だけ東恩納区内を道ジュネーしましたが、予想以上の御支援、反響があり、改めて地域活性化や保存に向けた一歩につながったというふうに感じております。石川地区を含め、具志川、勝連、与那城、63自治会ありますけれども、エイサーをはじめとする地域に残る伝統芸能・民俗芸能があると思います。継続は力ありますが、失われていくものもございます。そうならないように、記録で残す、映像で残すことが必要であると思いますので、今後も補助金を活用した御支援等をお願い申し上げ、この質問を終わります。

次に、定年延長に伴う新規職員の採用や再雇用、

会計年度任用職員の採用について伺います。まず、うるま市職員の定数と現在の人数、また職員再雇用者、会計年度任用職員を含めた総数の内訳をお伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

うるま市職員定数条例にある職員定数は、1,097人となっております。令和5年12月1日時点の職員数は1,899人です。常勤職員は925人、再任用職員はフルタイムが21人、パートタイムが23人、会計年度任用職員は930人となっております。パートタイムの再任用職員、会計年度任用職員は定数には含まれておりません。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 定年延長に伴い、令和5年度の退職者はいないということになりますが、次年度における新採用の考え方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和5年度は、定年延長に伴い定年退職者はありませんが、勸奨退職者や普通退職者がおりますので、令和6年度においても新規職員を採用する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。

2年に1度定年が延長になり、令和6年度においては定年による再雇用者、令和7年度には5年度と同じく退職者がいないという状況が続く、令和13年度の定年65歳まで1年ごとにそういう状況が続くが、新採用も含め職員、再雇用者、再任用職員等、今後どのような人事制度、管理を考えているのかお伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

新規採用職員については、定年退職者がいない年度においても、勸奨及び普通退職者数の状況や現職員の年齢構成、また業務量に対して適正な職員数となっているかなどの観点から、総合的に勘

案し新規職員の採用を行ってまいりたいと考えております。また、今後定年延長により60歳以上の職員の比率が多くなっていくことが予想されており、役職定年による組織の新陳代謝を図り、60歳以上の職員の活躍できる人事制度を構築する必要があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 会計年度任用職員の採用方針、併せて障がい者雇用の現状をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

会計年度任用職員の採用につきましては、各部署からの配置要望を受け、課全体における業務量や会計年度任用職員に求める業務内容、業務量などについて精査し、配置の可否を判断しており、今後も必要に応じて採用を行ってまいります。障がい者雇用に関しましては、令和5年度において教育委員会及び水道事業については、法定雇用者数を達成しておりますが、市長部局は法定雇用者数に2人足りない状況でございます。現在、11月から会計年度任用職員を1人採用しており、令和6年4月からもう1人会計年度任用職員を採用する方向で調整を行っております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 定年延長に伴う組織の在り方については、全県、全国的な事項であるので、他市の状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和4年12月23日付総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長から出された通知の中で、国家公務員においては定年退職者が発生しない年度の翌年度とその翌年度の2年間で採用数の平準化を図ることを基本とすることが示されておりますので、多くの自治体で同様の対応をしているものと推測されます。令和5年7月24日付同室長から採用に関する調査依頼がありましたが、その結果についてはまだ公表されておりませんので、結果が公表され次第、資料提供をさせていただきたいと

考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 各部における休職者の人数と主な原因と支援についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和5年12月1日時点の休職者数は、15人でございます。うつ病などの精神疾患によるものが多く、その要因は職場での人間関係や業務負担、プライベートな問題など様々で複合的なものと考えております。支援については、現在6人の方を対象に毎週、現在の生活状況や復職に向けての取組状況を確認しながら産業医面談やならし出勤の取組、復職後の面談等も行いながら支援しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。新規採用者の方針については、答弁により理解しました。社会的なやりがいや安定性、仕事の多様性など魅力を周知し、人材確保に努めていただきたいと思います。また、行政組織の変遷についてですが、以前は職員と臨時職員という体系から、人手不足や高齢化、年金制度などの背景から再雇用制度が実施され、さらに高年齢者雇用安定法の改正により定年延長が加わり、次年度より職員、定年延長者、再雇用者、会計年度任用職員という4つに分類されます。ますます複雑多様化する行政課題に的確に対応するには、それぞれの職責や役割分担を明確にし、連携することが重要であると考えます。令和5年12月1日現在、休職者が15人いらっしゃるということですが、朝の出勤から退勤するまで約9時間、人生の3分の1を共に過ごす仲間であり、互いがそれぞれを思いやり、よりよい職場環境になるよう切望し、この質問を終わります。

次に、うるま市の公園管理についてお伺いいたします。まず、うるま市の公園管理を伺う前に、現状をお伺いいたします。うるま市内の公園の数及び1人当たりの整備面積と目標値をお伺いいた



します。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

うるま市都市公園条例に基づく供用開始がなされている地区別公園数は、令和4年度末現在、具志川地区45公園、石川地区23公園、勝連地区16公園、与那城地区9公園で計93公園となっております。また、1人当たりの整備面積は令和4年度末現在8.72平方メートルとなっております、長期目標整備面積につきましては、平成22年3月に策定しております、うるま市みどりの基本計画において、2029年に13.86平方メートルを目標値としております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 各地区で合計93公園ということですが、そのうちバスケットコートがある公園の数とゴールネットの破損状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

本市には、10公園内にバスケットコートがあり、全ての施設において経年劣化によるゴールネット破損がございます。今後、順次取替え作業を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 質問2のバスケットコートとゴールネットの破損については、市民からの苦情を受け、喜屋武マープ公園にトイレを調査しに行った際に気づいたものでございます。沖縄県は従来よりバスケットが盛んで、琉球ゴールデンキングスがBリーグで優勝し、またさらにはオリンピックの代表権も日本代表は勝ち取っております。そういった中、市内のバスケットコートがある公園では小中高生がバスケットをする光景をよく目にするということから、この質問に至っております。順次、取替え作業をよろしく願います。次の質問に行きます。先ほど申し上げました喜屋武マープ公園にはトイレが2か所あ

りましたが、1か所は使用禁止になっており、テニスコート横のトイレは落書きされ、使用できるトイレはあるものの身障者用トイレには扉がありませんでした。そこでお伺いしますが、破損や落書きのあるトイレは何か所あるのか、修繕計画はあるのか。特に、児童や中学生が集まる公園については修繕が必要ではないかと思いますが、その辺の所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

本市の公園には74か所のトイレがございますが、ほぼ全てのトイレに落書きや破損が見受けられます。修繕計画につきましては、トイレの修繕を対象とする補助事業がなく、市単独費による修復となっており、対処療法的に維持管理費の予算内で対応していることから、修繕計画が立てられない状況でございます。公園管理者といたしましては、現状好ましくない環境であると認識しておりますが、トイレの修繕については維持管理費の予算内で対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 私も行政にありましたので、やはりそういう現状、補助金が使えなければもう単費でやるしかないという現状がありますけれども、ここはもう少し頭をひねって対策をお互いで考えていければと思っておりますので、よろしく願います。次に、中城湾港新港地区にある海邦公園テニスコートの修繕についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

中城湾港新港地区でございます海邦公園庭球場の修繕につきましては、中部土木事務所中城湾港分室にお問合せしていただくことになると考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。これについては、利用者から修繕については

どこに問合せたらいいんですかということがありましたので、聞いております。行政のほうからも、県のほうに申入れするいろんな事項があると思いますけれども、その中の一つに加えていただければと思います。よろしくをお願いします。

次へ行きます。石川地域まちづくり推進計画についてお伺いいたします。去る10月20日に行われました、うるま市石川地区第2回住民ワークショップについてお伺いいたします。一つは、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクト、もう一つは石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクト、それぞれワークショップにおいてどういった意見があったのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

10月20日に行った住民を対象としました2回目のワークショップの参加人数につきましては、さきの糸数昌宗議員へお答えしたとおりでございます。当ワークショップにおいていただいた主な意見としましては、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクトで、域内外の交通拠点の構築と公共交通の充実、商業・飲食施設、道の駅、駐車場を求める御意見をいただきました。また、石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトでは、スポーツ・レクリエーション施設やアウトドア施設、石川ビーチ整備への期待やイベント活用、文化会館・劇場施設を求める御意見のほか、石川庁舎や石川会館の存続と行政サービス機能を残してほしいとの御意見もいただいております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 私も第1回は参加しましたがけれども、第2回についても大体同様の御意見があったと認識しました。次に、再質問いたします。

当初予定をしていました市民を対象としたワークショップ、高校生や子育て世代、そして地元のみほそあきない組合と企業サウンディング等が終了したと思いますが、今後の日程等をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本年度は、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成と石川庁舎周辺の利活用推進のプロジェクトをまとめて検討した石川ゲートウェイ拠点形成基本計画を策定しております。次年度におきましては、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクトは、事業対象エリアや導入機能の決定と公民連携による実現可能な事業スキームなど、より具体的な検討を行います。石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトにつきましては、公募に向けた実施方針並びに整備に対する要求水準を検討していく予定でございます。なお、石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトにつきましては、令和7年度以降の事業者公募の実施を目指してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 この答弁からすると、令和6年度については事業者公募に資する要件等を整備するというふうになっているようですが、市内企業または県内の企業が参入をしやすいような要件整備をしていただければというふうに思います。

次に、石川地域まちづくり推進計画において石川漁港の役割、位置づけをどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川漁港につきましては、石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトの対象エリアになっていることから、一体的な地域のにぎわい創出と地域活性化の一端を担う施設として位置づけることを考えております。また、石川漁業協同組合とも連携したまちづくりを推進していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 石川漁港については、去る台風第6号により漁具倉庫として使用していたプレハブが倒壊しております。事務所や荷さばき所の老朽化や直売所を含めた施設の更新を図る

予定というふう聞いております。今後は、担当課を窓口として、今後より一層の連携が必要であると考えておりますのでよろしくお願いいたしません。

次の質問に行きます。石川地域まちづくり推進計画において主要プロジェクトとして位置づけられている東恩納周辺における新たな土地利用についてですが、後期計画には位置づけられてはいるんですけれども、今後、利用について地区内の地主がどのような整備を望むのかアンケート調査や意見の集約を行う必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

当推進計画において、東恩納周辺の新たな土地利用の検討が長期的なプロジェクトに位置づけられており、基本方針として住み続けたいと思える居住環境と産業振興が調和するまちづくりが掲げられております。新たな土地利用の検討には、住民意識や地権者意向の確認が重要でございますので、プロジェクト実現方策を検討の際、アンケート調査を含め最適な意見集約を行う方法を模索し、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 この東恩納地区周辺については、これは以前から申し上げているんですけれども、東恩納土地区画整理事業を予定していた地域であるんですけれども、周辺は既に道路整備がされています。さらに、沿道には家が建ち、給食センターも立地する予定になっております。市道が地区内に3本走っています。そのうちの出口については、新石川調理場の出入口になっておりますが、既に両サイドに家が建っております。入り口が広げられないような状況が出てきております。あと出口が4か所あるんですけれども、やはり家が建ってしまうと幅員を広げられないという、まあ広げられるんですけれども、用地買収をして工事をしていくということで、事業費もかかってきますので、できれば早期に道路計画をつ

くって整備方針を示すべきではないのかなと思います。あと一旦、例えば物流センターを持ってくるとか、学校を誘致するとか、そうなったときに住民の意見が集約されていないと、すぐ取り組むことができませんので、しっかりとした住民の意向を把握するのが先決ではないのかなと思いますので、最適な意見集約を行う方法を速やかに模索をしていただいて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（15時50分）

~~~~~

再開（15時51分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

お諮りします。本日の会議は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定しました。

平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 最後の質問に行きます。市内事業者からの要望ということですが、これについては、去る10月26日にじんぶん館において市議と商工会役員と懇談会をいたしました。その際に出た要望から、私なりに抜粋をして聞きますので、よろしくお願いいたします。その前に、うるま市の事業者の現状ということで、市内企業者の年間売上高の推移…。

ちょっと休憩いたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（15時52分）

~~~~~

再開（15時52分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 市内企業者の年間売上高の推移及び事業者数の推移、さらに失業率の推移についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

まず1点目、市内企業者の年間売上でございますが、これにつきましては沖縄県が発表しております沖縄県市町村民経済計算・沖縄県市町村民所得から答弁させていただきます。同調査によりますと、うるま市内の総生産額は直近3年間では平成30年度3,025億5,400万円、令和元年度3,054億7,400万円、令和2年度2,991億9,400万円となっております。事業者数の推移でございますが、これは経済センサス活動調査、5年に1度行われておりますけれども、経済センサス活動調査ではうるま市の平成28年度事業者数は4,368件、令和3年度で4,169件となっております。失業率の推移につきましては、国勢調査のみで把握しておりますが、本市の完全失業率は平成22年18.2%、平成27年7.5%、令和2年6%となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 次に、第2次うるま市総合計画2022から2026、後期計画に基本目標として掲げております成果指標についてお伺いいたします。法人市民税の課税額及び新規創業者数の推移についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

法人市民税課税額は、令和2年度5億6,000万円、令和3年度5億7,000万円、令和4年度5億5,000万円となっております。また、新規創業者数につきましては令和2年度135人、令和3年度198人、令和4年度279人と目標値を上回るペースで増加しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ここからは、市内事業者からの要望についてお伺いいたします。これについては、神田議員のほうからもいろいろ詳しく聞いておりましたけれども、まず行政と商工会との連携についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

商工会とうるま市の経済産業部の担当課との連携を図るため、地域経済の活性化を図るという大

きな目的がございますが、令和5年度より月に1度定例会を実施しているところでございます。内容といたしましては、商工会の取組内容を共有化する、地域経済の動向をみんなで把握する、市内事業者の現状・課題・要望などを把握する。うるま市行政も事業情報共有などを図り、お互いに連携を図っていこうということと、やはり実効性を伴う効果的な市内事業者の支援及び活性化を目指しているところでございます。具体的には、物産のマーケティングであったり、ふるさと納税のメニューを確認するとか、お土産品の作り方、イベントの持ち方、観光サービスの在り方、6次産業化など多岐に及んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 これについては、懇談会の中から事業者の声をもっと広げてもらいたいとか、商工会が抱える課題等を行政でしっかり取り組むことができるよう議会で声を上げていただきたいとか、あとは補助金活用を促すための支援を商工会からだけでなく市からもすべきではとありましたので、今回取り上げております。次に、地産地消と6次産業化についてでございますが、これについても地産地消を促し6次産業化を目指すべきとか、うるま市には特産品開発が知られていないというようなことがありましたので、その件について、地産地消と6次産業化についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

うるま市農水産業振興戦略拠点施設でありますうるマルシェにおきまして、通年を通して生産者並びに地域関係団体と連携・協力し、うるま市農水産品のブランド化に向けた商品開発及び販売を行っております。開発された代表的な商品としましては、うるま牛やうるまの海ぶたなどがございます。これらは、うるマルシェと農家が提携し、独自に配合した飼料を用いて肥育したオリジナル商品でございます。うるまの海ぶたにおいては、その肉を加工した商品である海ぶたカレーや人気

過ぎてすぐに売り切れる海ぶたの肉まんも好評をいただいております。また、伊計島にてうるマルシェと農家が提携して生産した小麦でございます島麦かなさんも好評で、それを加工して作った生麺や乾麺、塩せんべい等のお菓子も人気商品でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 これについては、商工会へもフィードバックをしていこうと思っておりますけれども、12月1日にオープンしたイオンモール沖縄ライカムへのサテライト店等において販売促進等をまた図っていただきたいと思っております。

次に行きます。通り会への補助金として、200万円掛ける7通り会が予算化されたが、その目的と効果、今後の課題についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

地域経済の活性化を目的とし、通り会が行う組織力の強化、地域におけるにぎわい及び活力の創出に資する取組に対し、予算の範囲内において補助を行っております。通り会店舗の売上向上、会員数の増加など一定の効果が創出されておりますが、各通り会における活動状況のばらつきや現在休止中の通り会があることが課題となっており、持続可能な地域づくりを目指し、通り会の組織力向上に向けて支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 これについても、懇談会の中で通り会の活性化を模索したい、通り会の課題を解決する方法を一緒に探りたいという意見がございました。

次に行きます。人手不足解消への課題と支援策について。特に、タクシー業界のほうからありました。さらに、生活保護受給者の労働支援もしてほしいということがありましたので、所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

人手不足解消等の、特にタクシーということで

ございますが、これまでタクシー業界にはタクシー事業者等支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業、ちょこっと・ぶらりチケット事業、出前タクシー事業、現在、島しょ地域タクシー配車支援事業などを実施させていただいたところでございます。人手不足に関しましては、神田議員の一般質問でも答弁をさせていただきましたが、タクシー運転手のみならず他業種でも人手不足は深刻な課題だと認識をしております。人手不足解消に向けて、調査・研究をし、支援等を検討してまいりたいと思っております。これは、ある調査では潜在的に就業しない一定の層がいて、これがかなりの人数であるという調査結果もあるようでございます。我々もそういったところにもしっかり目をつけながら調査・検討をしてまいりたいと思っております。また、生活保護世帯をはじめ生活困窮者の自立に向けた支援策の一環として、平成30年度から若者就業支援プログラム事業を実施しておりまして、15歳から30歳までの市民を対象に一般社団法人沖縄産業開発青年協会の受講にかかる費用の助成を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

生活保護受給者への就労支援につきましては、被保護者就労支援事業を実施しております。就労支援員を2人配置して、求人情報の提供、履歴書の書き方、採用面接に係る助言、ハローワークへの同行等といったきめ細やかな就労支援を行っております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ただいまの答弁で、やはり人手不足解消に向けて調査・研究をし、支援策を検討していくということで、これまでもタクシー業界にはいろんな応援金や支援金等を交付しているということが分かりました。生活保護受給者については、就労支援員が2人配置されているということですから、タクシー業界においてそういうニーズもあるということを確認していただ

いて、それに取り組んでいただければと思います。

次に、うるま市創業セミナーの現状と課題、成果についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

うるま市ベンチャースクール事業において、令和5年度では45人の受講生が参加しており、月1回程度の講習による知識等の習得、ネットワークの構築、テストマーケティングなど事務局による伴走支援を行っているところでございます。一部受講者の中には、今年度中の起業が決まらないケースもあり、講義内容の変更を行うなど効果的な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 やはり、課題として目標がはっきりしている人とそうでない人がいるようですので、それらを分けて効果的な支援を行っていただきたいと思います。

次に行きます。うるま市独自の助成制度なんですけれども、これは事業者のほうから求人広告等にかかる費用や横断幕、のぼりなどに助成ができないか、うるま市独自の助成金制度について考えられないですかというふうなお話がありましたので、所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

現在、商工業事業者に関する補助金はたくさんやっていると考えておりますが、特に事業者の競争力や商品力の向上を目的とする経営多角化事業補助金、研究開発支援事業補助金などがございしますが、次年度も適宜ブラッシュアップを図ってまいりたいと考えております。議員御案内の助成金制度につきまして、この広告等につきましては、現在一部やられているものと理解しておりますが、まだまだ不十分な部分が多々あるかと思っておりますので、その拡充、充実等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 最後の質問に行きます。よろず相談があると思うんですけれども、そ

の件数と相談内容についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

国の支援機関である沖縄県よろず支援拠点における出張経営相談を本庁舎において令和5年5月から毎月1回無料にて行っております。これまでに合計37人の相談対応を行っております。起業する内容であったり、飲食サービス、小売、商品開発、販路拡大など業種や相談内容は多岐にわたり、リピーターの事業者もいらっしゃいます。市内事業者への支援の一つとして、今後も継続をしていく予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。これらの要望以外にも、商工会への補助金の増額とか職場のストレス問題に対して産業医を派遣してほしいとか、市外に発注する前に商工会に意見を聞いてほしいとか、あとは産業支援センターは、今、商工会が勝連と石川に置かれているので、それを集約した産業支援センターを建築してほしいというような意見がございました。今回の答弁については、商工会へフィードバックをして、行政との連携や情報共有が図られ、さらに市内事業者への支援が充実すればという思いで質問をしております。ありがとうございます。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

今回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散会（16時10分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

19番議員 下 門 勝

20番議員 天 願 久 史









# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （9日目）

◎ 令和5年12月19日（火）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

1番	天 願 浩 也	議員	16番	宮 城 一 寿	議員
2番	高 屋 優	議員	17番	仲 程 孝	議員
3番	糸 数 昌 宗	議員	18番	又 吉 法 尚	議員
4番	伊 盛 サチ子	議員	19番	下 門 勝	議員
5番	金 城 加奈栄	議員	20番	天 願 久 史	議員
6番	国 吉 亮	議員	21番	平 良 一 雄	議員
7番	伊 波 良 明	議員	22番	喜屋武 力	議員
8番	神 田 洋 一	議員	23番	比 嘉 直 人	議員
9番	真栄城 隆	議員	24番	國 場 正 剛	議員
10番	真 壁 朝 弘	議員	25番	大 城 直	議員
11番	幸 喜 勇	議員	26番	松 田 久 男	議員
12番	玉 元 哉 世	議員	27番	佐久田 悟	議員
13番	玉 城 政 哉	議員	28番	兼 本 光 治	議員
14番	池宮城 善 伸	議員	29番	藏 根 武	議員
15番	伊 波 洋	議員	30番	大 屋 政 善	議員

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

市 長	中 村 正 人	福 祉 部 長	幸 地 美 和
副 市 長	佐久川 篤	こども未来部参事	上運天 健
教 育 長	嘉手苺 弘 美	市民生活部長	新 里 禎 規
総 務 部 長	山入端 立 也	市民生活部参事	古 謝 哲 也
企 画 部 長	金 城 和 明	農林水産部長	佐次田 秀 樹
財 務 部 長	島 袋 史 朗	都市建設部長	名嘉眞 睦

都市建設部参事 田場直樹

危機管理課長 座喜味達也

社会教育部長 川端登

商工振興課長 仲地こずえ

社会教育部参事 兼城哲夫

観光イベント課長 新垣健

学校教育部長 大里元児

スポーツ課長 國場操

総務政策課長 諸見里直樹

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

調査広報係  
主任主事 山城太

議事係長 森根元気

議事係主任主事 長嶺由樹

◎ 議事日程第9号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第9号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、平良一雄議員、喜屋武力議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 議長の許可を得ましたので、通告してあります3件について質問をいたします。

初めに、学校プール及び市民プールについて伺います。学校水泳授業においては、昭和30年代に子供たちの水難事故が相次いだことで、水泳指導が必要とのことから、学校プールの授業が進められたということでございます。恐らく、その頃はスイミングスクールなどプール施設がなかったことも要因の一つではと考えておりますが、今ではスイミングスクールや公営プールもあり、必ずしも学校プールで水泳授業を確保し子供たちに水泳指導を求める文部科学省の考え方については、個人的に全く旧態依然の産物としか言いようがありません。ましてや、業務が多岐にわたり長時間労働

も課題になっている教員にとって、専門知識が求められる水泳授業は大きな負担であるとともに、ある自治体の調査によりますと教員の4分の3が水泳指導に自信が持てないとの報告もあるとのことでございます。教員の負担軽減の一つとして、また子供たちの泳力向上のため、あるいは財政上の課題解決のためにも学校プールの在り方を見直す時期に来ているのではないのでしょうか。日本全体で今、学校プールの更新時期を迎え、財政面も含めスイミングスクール等への委託も進められております。沖縄県においても、浦添市の神森小学校では令和4年度から沖縄スイミングスクールへ委託しており、来年度も継続すると伺っております。また、北谷町の北谷第二小学校においても今年度から試行的に2学年、3学年、5学年で導入し、北中城村にあるスポーツクラブルネサンス・ライカム24へ委託しております。また、来年度は全学年で導入することが決まったということも聞いております。本市には26の小・中学校がありますので、学校プールの在り方について投げかけていきたいと考えております。では、最初の質問に移りますが、学校プールの更新予定校及び更新時期について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようございます。伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、小学校16校、中学校8校、小中併置校2校、計26校の全てに水泳プールが整備されておりますが、築年数30年を超えるものが15校、そのうち40年を超えるものが5校となっております。老朽化は年々進行することから、今後

の学校水泳プールの整備・運営についての検討は急務と考えており、現在、現状の把握、分析及び課題の整理を目的として調査を実施しているところであります。御質問の更新予定校及び更新時期につきましては、これらの調査を基に今後検討する計画としております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 26校の水泳プールのうち、半数以上の15校が築30年を超え老朽化が進行することから、学校プールの整備・運営についての検討が急務であるとの御答弁でしたが、再質問いたします。

築年数40年を超える学校名及び30年を超える学校名を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

築年数が40年を超える学校は具志川東中学校、あげな小学校、田場小学校、赤道小学校、与那城小学校の5校。30年を超える学校は石川中学校、伊波中学校、あげな中学校、具志川中学校、高江洲中学校、城前小学校、兼原小学校、南原小学校、勝連小学校、平敷屋小学校の10校でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 30年を超える学校プールが15校もあるということですので、安全面など今後のプール整備・運営については、しっかりと長寿命化を目指して取り組んでほしいと考えております。

では（2）の質問に移ります。小・中学校のプール及び関連施設等に係る維持費・修繕費について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

水泳プールの維持費及び修繕費につきましては、小・中学校合わせた令和4年度の実績で、修繕費が178万5,000円、水道料金が926万7,000円、保守・管理委託料が1,328万9,000円、合計で約2,434万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 令和4年度の実績で合計約2,434万円ということは、1校当たりの平均額が約94万円ということになりますが、思いのほか、私は安いのかなと思っております。

では、次の（3）の質問ですが、水泳授業の期間及び1単位の授業時間や回数についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。お答えいたします。

授業の期間につきましては、5月の連休明けから10月中旬の期間実施しております。授業時間に関しては小学校45分、中学校50分。授業回数に関しては、8回から10回程度となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 小学校のプール授業は、着替えや準備などの時間を考えると、2単位90分にまとめて授業を行う学校もあり、年間5回程度行うことのほうが、私は多くの時間をより水泳指導に充てることのできるのではないかと考えております。本市は45分授業と決まっているのか伺います。また、水泳指導の正味時間はどの程度になるのかも併せて伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

小学校1単位の授業時間は45分となっております。また、各学校規模等の状況によって1単位45分で行う場合と、2単位時間にまとめて授業を行うなどの場合もございます。また、各学校や学年において状況が多少違うため、水泳時間の活動時間について正確には申し上げられませんが、授業時間を確保するために着替えなど、学習の準備をスムーズに行えるよう各学校とも工夫して授業を展開しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。水泳指導の正味時間は学年等でも異なることから、御答弁いただけませんでしたでしたが、だからこそ私は

2単位90分授業のほうがしっかりと水泳指導ができるものと思っておりますので、御検討すべきことではないでしょうか。よろしく申し上げます。

では(4)の質問に移ります。水泳授業における課題について伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) お答えいたします。

水泳授業に関しては、屋外のプールが多いため、天候や気象状況に影響される場合があることが課題として挙げられます。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 小学校では体育専科の教師が配置されていない学校もあることから、大変指導に苦慮することや、プール利用期間が短い上に、昨今の酷暑あるいは豪雨、あるいは台風等の影響もあろうかと思えます。

では再質問します。昨今の記録的な暑さにおいて、気温が35度以上になりますと運動が原則禁止になったり、気温と水温の合計が65度以上になりますと原則中止となるということですが、それ以外にも台風の影響もあったかと思えます。問題点はなかったのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) 再質問にお答えいたします。

適正水温につきましては、23度以上が望ましいとされております。気温と水温の合計が65度を上回るなどの高温や雷・大雨注意報などが発令された際には、安全面を考慮し授業内容を振り替える場合がございます。しかし、その際は後日実施するなど、水泳学習の時間確保に努めているところでございます。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 授業内容を振り替えたり、補習等で対応していることが大変よく分かりました。では次の質問ですが、前段で学校プールの在り方について、私なりの所見を述べさせてもらいました。ちなみに、浦添市の試算によりますとプールの改修費用で約3億円、使用期間を50年

とした場合の維持管理費が約7,400万円、合計で約3億7,400万円かかることになるそうです。年間にすると、平均約748万円という試算になります。民間委託にすると、費用は年間770万円で大して差はないことや子供たちの泳力向上や教師の負担軽減などを踏まえた結果、民間委託のほうにメリットが大きいと判断したとのことでもございました。北谷町では、最初、財務課のほうから民間委託の話を持ちかけられて教育委員会で検討した結果、試行的に導入したとのことであります。浦添市、北谷町どちらでも令和6年度も継続するとのことでもございます。

では(5)の質問をいたします。学校プールの在り方を検討する必要があるかと考えますが、見解を伺います。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部参事。

○社会教育部参事(兼城 哲夫) お答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市といたしましても老朽化が進む小・中学校水泳プール施設の環境を整え、良質な水泳授業の場を確保するとともに、学校職員の負担軽減、ライフサイクルコスト削減等の課題解決に向けて、総合的な観点から学校プールの在り方の検討は急務であると考えております。本議会で池宮城善伸議員に答弁いたしました、現在進めている基礎調査業務や、令和6年度実施予定の学校プールの在り方検討の中で検討してまいります。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 私も具志川スイミングスクールでも話を伺ってまいりました。そのときに、本市が学校プールの在り方について検討していることをお聞きし、大変うれしく思った次第でございます。

それでは再質問いたします。現在、市が実施している調査の時期について伺います。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部参事。

○社会教育部参事(兼城 哲夫) 再質問にお答えいたします。

現在、実施しておりますうるま市学校プールの

在り方検討基礎調査業務の履行期間につきましては、令和5年9月27日から令和6年3月22日までとなっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 では再質問いたします。

今年度で調査業務を終えるとのことですが、基礎調査の目的については先ほどの御答弁で理解いたしました。次年度予定されている学校プールの在り方検討について、実施するその意図についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたとおり、築年数30年を超える学校が現時点で15校ございます。しかしながら、プールの再整備には多額の費用を要することから更新が進まない状況にあり、このまま老朽化が進行した場合には、児童・生徒の健康面や安全面への影響が懸念されます。近年、市においてはPFI手法などにより民間を活用する事業もございますが、学校プールにおいても民間の活用により公費を抑えながら水泳授業の環境整備や学校職員の負担軽減が図れる可能性があることから、今後の学校プールの運営等について検討することとしたものであります。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 全くそのとおりだと私も思っております。PFI手法による民間活用で温水化にも期待できます。また、1年間有効活用できることで、経営も成り立つものと考えております。当然、学校にとっても水泳授業の時間割が組みやすくなるメリットもあります。また、スイミングスクール等の民間の活用もしっかりと検討する余地があると思えます。

では（6）の質問をいたします。民間委託を検討すべきだと思えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

小・中学校における水泳授業の民間委託につきましては、浦添市の神森小学校が令和3年度から、北谷町の北谷第二小学校が今年度から試行的に導入を始めております。本市におきましては、これら県内の事例なども参考に、先ほど答弁いたしました学校プールの在り方検討において検討していきたいと考えているところであります。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 しっかりと先進校の事例を参考にしながら、実施に向け検討してほしいと考えております。ただいまの御答弁の中で、神森小学校が令和3年度から導入を始めたとのことでしたが、実は令和3年度開始は予定でありまして、新型コロナウイルス感染症対策により水泳学習の中止のため延期になったそうでございます。正確には、令和4年度開始ということでございますので、次の（7）の質問に移ります。市民プール及び関連施設の維持費・修繕費についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 経済産業部長がお休みのため、私のほうで答弁させていただきます。お答えいたします。

石川プール、勝連B&G海洋センタープールの2か所それぞれの令和4年度の維持管理・修繕費は、石川プールが120万6,000円、勝連B&G海洋センタープールが75万5,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 学校プールと同様、5月から10月の期間がプールの利用期間ということで維持管理費、修繕費も大体同額程度ということが分かりました。

次に（8）の質問です。市民プールの今後の方針や新たな市民プールの計画についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

先ほど申しました石川プール、勝連B&G海洋センタープールは当分の間維持するものとし、必要に応じて修繕を行ってまいります。御質問の市



民プールの計画といたしましては、(仮称)うるま市総合アリーナに整備する予定となっておりますが、その他の地域につきましても、まちづくり推進計画や総合アリーナ整備事業との関連についても検討が行われるものと考えております。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 本定例会の議案第95号と第96号でも、指定管理者の指定について令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間の期間で、勝連B&G海洋センターと石川プールが取り上げられておりますので、当分の間は両プールとも活用できることに大変安心しております。また、池宮城善伸議員からの質問への御答弁で、総合アリーナのプール整備は公式競技ができる8レーン、25メートルとのことでしたので、学校プールの水泳授業で使わない手はございません。検討すべき課題であると考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に(9)の質問です。市民プールを温水化し、学校プールの代替として活用すべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部参事。

○社会教育部参事(兼城 哲夫) お答えいたします。

学校プールの代替としての市民プール活用につきましては、当該市民プールの老朽化の現状確認のほか、先ほど副市長からも答弁がありました石川地域まちづくり推進計画や総合アリーナ整備事業との関連についても検討を要しますので、次年度において予定しております学校プールの在り方検討において、これらを含めた検討を行いたいと考えております。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 両市民プールは、老朽化のために温水化は厳しいとのことが分かりました。学校プールの在り方について質問いたしましたが、調査の上で私ごとで分かったことは、学校が変わることは大変繊細な議論になることが分かりました。そしてまた、建設的な議論のために学校や教員、そして子供たちが置かれている現状を

理解することがより大切なものと感じた次第でございます。1校1プールは見直す時期に来ていると思います。学校プールの在り方検討がしっかりと今後建設的な方向に生かされるよう期待申し上げ、この質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

次に、2番目の大相撲についてお伺いします。美ノ海関の新入幕に大変喜んでいる相撲ファンの一人として、紹介を交えながら質問に入りたいと思います。入門から何と7年半もの努力を積み重ね、技能を磨き、やっとの思いで先月の11月の九州場所で新入幕を果たしました美ノ海関でございますが、県出身者としては琉鵬以来17年ぶり、戦後5人目の幕内力士になるとのことでございます。美ノ海関は、御存じのとおりうるま市出身で、本名を木崎信志、平成5年生まれの30歳、身長177センチメートル、体重137キログラムと、関取としては大変小柄なほうではございますが、真っ向勝負を身上とし、左四つと寄りが得意ということでございます。沖縄市美里小学校1年生の頃から相撲を始め、具志川中学校2年生のときには全国中学校相撲選手権大会でベスト16に入りました。そして、3年次のときには鳥取西中学校へ転向し、相撲の名門、鳥取城北高校へ進学、3年次には全国高校金沢大会で優勝、そして日本大学進学後も数々のタイトルを獲得するなど、期待されて大相撲の木瀬部屋へ入門し、本名である木崎の四股名で平成28年3月場所でデビューしております。平成30年7月場所で十両に昇進した際、美ノ海関へ四股名を改め、現在に至っているところでございますが、11月の九州場所での幕内土俵入りで美ノ海関の化粧廻しを見ますと、木瀬部屋のタニマチでもありますホームテックから贈られた、沖縄の美しい海をイメージしたサンゴやヒトデがデザインされたきれいな化粧廻しとなっております。

そこで(1)の質問をいたします。本市出身の「美ノ海」関へ化粧廻しを贈るべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長(比嘉 直人) 副市長。

○副市長(佐久川 篤) お答えいたします。

議員御案内のように、本市出身の美ノ海関が先場所新入幕を果たし、勝ち越しをしたことに関して、多くの市民、県民が喜んでのことだと思います。御質問の、通常、関取が締める化粧廻しは後援会やスポンサーなどから贈られ、製作費が150万円以上からデザインによっては二、三百万円以上かかるものと伺っているところでございます。スポーツをはじめ、様々な分野の第一線で活躍している多くのうるま市出身の方々がいらっしゃる中、市から化粧廻しを贈ることにつきましては慎重に検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 大相撲は、御存じのように年間6場所、日数にして90日間もテレビ放映され、化粧廻し姿の美ノ海関を見ることが出来ます。300万円程度の製作費がかかるとの御答弁もありましたが、相撲放送の視聴率からしても、それ以上の効果があるものと私は思っております。また、様々な分野で活躍されている本市出身の方々がいらっしゃることもよく承知しておりますが、古い歴史のある伝統的な国技であることや大切な日本の文化でもあること、また毎回力士の出身地を紹介するなど、地元愛の高い特別な存在感のあるスポーツが大相撲であると思っておりますので、ぜひ前向きな御検討を要望し、次の質問に移りたいと思います。

美ノ海関御本人の承諾を得た上での質問ということになりますが、(2)の質問に移ります。本市の観光大使として選任すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

御承知のように本市の観光大使の選任につきましては、現在、HYの皆様にご就任をいただいております。HYの皆様による様々な市のPR活動や、またHYの御自身たちも全国ツアーやメディア、SNSなど積極的にうるま市をPRしていただいております。これまでHYを象徴的な観光大使として取り組んでいることから、今後スポーツ

やイベント、文化、歴史など様々な分野でうるま市を応援していただくよう、関取個人の考え方等もございますので、機会がございましたら議論をさせていただければというふうに考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 HYが令和3年1月8日に観光大使として就任して以来、積極的にうるま市をPRしていただいていることや御活躍をされていることは大変有り難く思っているところでございます。HYは当然のことながら、様々な分野から観光大使がいるならば、さらに本市の知名度や魅力も発信されるものと考えております。

では、再質問します。観光大使としてHYに白羽の矢が立った理由や任期についてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

観光大使とは、本市の魅力を積極的に自らの発信力を活用して伝えていくことが重要でございます。HYの皆様は、観光大使に就任する前からうるま市の魅力の発信を積極的に行っており、うるま市愛あふれる活動を行っていたことから、その活動に対し周りからの評価も高く、早く観光大使に活用すべきとの声をお聞きしたことで、観光大使制度を創設した経緯がございます。任期につきましては2年とし、再任を妨げないとなっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。大変よく理解できました。HYの皆様には、観光大使としての活動に大変感謝をしております。またHYのますますの御活躍を引き続き私も応援していきたいと考えております。

それでは再質問いたします。美ノ海関の活躍によって、インタビューを受けたり、テレビ等マスメディアの番組へ出演する機会に恵まれることもあろうかと思っております。うるま市について質問されたときに、本人がうるま市の魅力を十分に伝えることができるよう、本市のPR動画やパンフレット等を提供するなど、市としてもサポート

できないものか考えますが、いかがでしょうか。  
よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

議員御提案の件に関しまして、御本人の立場や考え方、今まさに大事な時期だと思われまますが、そういった事情、また他のアスリートの方々も含めて、そういった機会に関しまして、お話をする機会を設けさせていただいて、うるま市のPRについても我々のほうとしても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 副市長、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。ちなみに、大相撲力士は幕内で42人、十両で28人、幕下に120人、三段目に180人、序二段に210人、序ノ口に40人ということで全体で620人ももの力士がいるとのことでございます。その中で、美ノ海関は幕内力士として頑張っておりますので、うるま市も応援している気持ちを伝えることが大事なことでないでしょうか。そういうことが美ノ海関のモチベーションを高めるものと私は考えております。勝ち越すことで、本市にとっても観光やふるさと納税のPRなど広く全国に発信できるものと考えております。また、市民の声として、本庁に美ノ海関激励等の懸垂幕を掲げてほしいとの要望も併せてお願ひ申し上げたいと思ひます。相撲は立ち合いが勝負であると言われるように、待たなしでございます。相手の出方を待つのではなく、積極的に本市も仕掛けることが大事なことだと思ひしております。本市も相撲同様、積極的にアプローチしてみたいかがでしょうか。また、美ノ海関の取組だけでも大型ビジョンで流すことはいかがでしょうか。そのように要望いたしまして、これで大相撲について質問を終わりたいと思ひます。

3つ目の道路行政について質問いたします。市道石川68号線に関しては糸数昌宗議員からも質問がありましたが、以前にも私も取り上げてきた問題ですので、視点を変えて質問をしたいと思ひます。国道329号バイパスと県道73号線（石川仲泊

線）を結ぶ延長約250メートル程度の市道石川68号線は、今ではアパートが立ち並び外国人派遣社員の社宅ができるなど、生活道路としても利用されております。また、大育保育園や老人ホーム、デイサービスセンターの施設があり、送迎用車両も多い上に大規模な造成工事が進行中でありまして、その進入路もあることから、大型車両等工事関係者の通行も増えているとのことでございます。さらに恩納村や読谷村から石川市街へのアクセス道路としても多くの方々にご利用されている状況でございます。造成工事後は大型店舗等が誘致されるような話題も耳にしますが、どちらにしても、これ以上交通量が増えることは危険極まりない道路になりかねません。

それでは質問をいたします。（1）市道石川68号線（大育保育園前面道路）を拡幅し、歩道が併設できないものか見解を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） おはようございます。伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

市道石川68号線の拡幅整備につきましては、今定例会において糸数昌宗議員にお答えしましたように、交通実態の適切な把握が必要であり、令和6年度に交通量調査を実施すべく、予算に関する協議を行っているところでございます。交通量調査結果を踏まえ、緊急性や優先度などを総合的に勘案した上で、歩道を併設した整備の必要性を検証してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。以前の答弁では、道路拡幅工事は関係地権者の整備への同意はもとより、地域住民の整備に対する理解が事業を円滑に進める上で最も重要であり、地権者の同意が得られれば、実施計画の中で事業化に向けて検討したいとのことでしたが、今回は交通量調査のための予算協議を行っているとのことですので、市道石川68号線に対する評価が数段もよくなったのかなと理解しております。ただし、予算がつけばの御答弁でしたので、再質問いたします。

本格的な歩道を含む道路整備に向け、調査のための予算に関する協議を行っているとのことですが、その可能性についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、予算に関する協議中であり、明確なお答えはできかねますので御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 よく分かりました。しっかりと予算がつくよう頑張してほしいと思っております。予算が取れたとしても、また令和6年度に交通量調査を実施し、その後、緊急性や優先度などを総合的に勘案した上で、整備の必要性を検討することになりますので、まだまだ先のことなのかという思いがいたします。

では再質問します。一部狭隘な場所だけでも、せめて5メートルまで車道を拡幅できないものなのか伺います。また、草木が繁茂してさらに道幅が狭くなり、交通に支障を来しておりますが、所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

市道石川68号線の道路台帳による公図や現道部分の確認を行い、一部狭隘箇所を舗装整備による拡幅ができないか調査してまいります。また、草木が繁茂して通行に支障がないよう、日常管理の徹底に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。よろしく願います。できる限り、早めの調査と実施をしていただけるよう要望し、再質問します。

最初の御答弁の中で、歩道整備を含めて検討したいとのことでしたが、万が一にも実施の見込みがなくなった場合を想定し、同時並行で市道の畑側にある農排水路の上部を活用した仮設

的な歩道設置の可能性について見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

御質問の場所の土地改良区内での他目的使用等に関して、当該財産の本来の用途または目的を妨げないもので、関係農家の利益に合致する場合には限り行うものとする場合がございます。議員御質問の農排水路上部を活用した歩道設置の可能性については、現時点で明確にお答えすることはできませんが、他目的使用などによる行為に関する制限などを関係機関に確認していく必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。私が申し上げた仮設的な歩道であるならば、最短で設置が可能ではないかと思ったからでございます。この歩道の設置は、津波等自然災害時においても、保育園児や周辺住民の避難路として重要な歩道になるものと考えております。歩道から国道329号バイパスへ抜け、そのままトンネル方面へ向かうことができる最短の避難路として有効な手段だと考えておりますので、ぜひ関係機関にも御説明をいただいて実施に向けて取り組んでほしいと思っております。

では再質問いたします。市道石川68号線は一部ガードレールが設置されておらず、脱輪すれば畑へ転落する危険性があります。狭い道路上に設置するのではなく、畑の斜面側への仮設的なガードレールが設置可能かどうかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

当該道路の斜面側における現状を把握し、土地所有者などの調査に基づき、ガードレール設置が可能か判断してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。土地の所有者から取得することも考慮に入れなが

ら設置をよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の(2)の質問に移ります。信号機の設置の要請になります。横断歩道はありますが、渡り切るのに道幅が広く大変危険であることから、次の質問をいたします。市道石川68号線と県道73号線(石川仲泊線)との交差点に信号機の設置を要請すべきだと考えますが、見解をお伺ひいたします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

市道石川68号線と県道73号線との交差点の状況を担当のほうで確認しております。当該交差点には、県道73号線を横断する横断歩道の設置はございますが、信号機の設置はございませんでした。信号機の設置に関する要請につきましては、これまでも答弁したように、地域自治会などからの要請に基づき、市担当課から管轄警察署へ進達し、最終的な決定は沖縄県公安委員会が行う流れでございますが、今回の要請につきましては、担当課より地域自治会へ情報を提供し、必要に応じて連携・対応してまいります。

○議長(比嘉 直人) 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。担当自治会は宮前区自治会だと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。今回質問した市道石川68号線は、重要なアクセス道路であると捉えておりますので、しっかり検証していただいて実施に向け取り組んでほしいと要望します。日本列島改造論で名をはせた田中角栄元総理の口癖でした「道路は文化なり、文化は道路なり」すなわち、文化は道路からやってくるとの田中角栄氏の持論で、インフラ整備に全力を注ぎ偉業を成し遂げた元田中総理に思いを寄せ、これで私の一般質問を終わりたいと思います。御答弁、大変ありがとうございました。

○議長(比嘉 直人) 暫時休憩します。

休 憩 (10時50分)

~~~~~

再 開 (11時04分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

次の質問者、喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 皆さん、おはようございます。議長の許しを得ましたので、いつものように市民には優しく、執行部には厳しく、見た目はやっちゃん、心はカスミソウの花言葉の持ち主であります喜屋武が質問をいたしますので、執行部の皆さん、簡明な答弁をよろしくお願ひします。

それでは始めます。公園整備事業について。江洲城跡公園についてですが、昭和43年に公園予定地として現在まで網をかぶった経緯と公園化に向けて、これまで宮里・江洲地域代表の議員の一般質問と執行部との答弁内容について全てお答えください。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

江洲公園につきましては、昭和43年に当時の具志川村の将来の都市構想として、江洲城跡の歴史的文化財、公園または緑地として自然環境を損なわないように保存する目的の下、都市計画決定されております。また、御質問の当該公園に関連するこれまでの一般質問につきましては、平成17年のうるま市合併以降となりますが又吉暎元議員が5回、高江洲賢治元議員が8回、喜屋武力議員11回の一般質問を確認しております。内容といたしましては、又吉暎元議員については整備順位や整備の見通し、土地の利活用の制限などの質問があり、それに対する答弁は、整備順位について、比較的規模の大きい具志川運動公園、喜屋武マーブ公園の整備を行い、ヌーリ川公園を進めていく。土地の利活用については、都市計画法の範囲内で建築許可があれば、簡易な建物等について建築も可能と答弁しております。次に、高江洲賢治元議員についても、又吉暎元議員と同様の質問がございました。最後に喜屋武力議員につきましては、都市計画の規制がかかっている中で土地売買ができるのか、ヌーリ川公園の進捗状況、50年以上制限がある中での地権者対応、地権者より公園区域

から外してほしいとの意見に対しての市の対応は、との御質問がございました。答弁内容といたしましては、土地売買には都市計画法上制限がないこと。ヌーリ川公園については年々国庫補助充当率が低くなっていることから、従来計画していた都市公園事業ではなく他の補助事業の活用を検討すること。地権者対応につきましては、事業化の段階において地元説明会を行うこと。公園区域から外してほしいとの声に対して、周辺の公園整備状況や江洲城の史跡指定などを勘案しながら、江洲公園の整備方針を示す必要があると答弁しております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 私は、宮里・江洲歴代の先輩議員と地主の意志を引継ぎ13年間、この件については毎年のように質問を取り上げてまいりました。行政は現在、一部公園化に向け事業を進めようとしておりますが、昭和43年から行政に土地を差し押さえられ、55年間行政を信じて、私たち代表議員の一般質問の内容と行政の答弁に対し理解をし、現在まで待ち続けた次第であります。今回の行政の説明で地主、地権者の怒りが爆発しつつあること、またこれまでの代表質問の内容を理解をした上で、一部公園化事業を推し進めようとしていることに対して伺いたい。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

現在、江洲公園の整備方針といたしましては、従来想定していた都市公園事業について、ハード交付金の充当率が年々厳しくなっており、ヌーリ川公園の長期化が懸念されることから、周辺の公園整備状況、江洲グスクの史跡指定などを勘案し、防衛事業を活用しながら整備してまいりたいと考えております。去る10月18日に中原小学校において地権者も含めた市の整備方針の説明会を開催いたしました。様々な御意見がございましたが、市の整備方針についてある程度の御理解はいただいたと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 それでは伺いますが、当初公園計画をしていた土地の面積と現在公園計画を予定している面積、行政から55年間土地を差し押さえられ、強制されていた地主、地権者は何人いるのかお答えください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

昭和43年に約6.4ヘクタールの区域で都市計画決定しております。現計画では整備区域は決定しておりませんが、約0.6ヘクタール程度を予定しております。また、当初の計画時における対象地権者は48人となっております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 その中で、以前から網を外し自分で使用したく家を造るために申し出ていた方もいたと思いますが、行政の対応の中で、プレハブ住宅などを建てさせてもらえなかった、また江洲第二土地区画整理事業で行わなかったのはどういうことなのか、お答えください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

都市計画法の規定により規模や構造について制限はございますが、C B造で125平方メートル以下、プレハブ、木造については階数が2階以下で延べ床面積は200平方メートルまで建築可能であり、一定の土地活用は可能でございます。また、江洲公園が江洲第二土地区画整理事業区域内ではないことにつきましては、想定ではございますが公共団体施行ではなく組合施行であることから、江洲公園を編入しなかったのではないかと考えられます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 聞くとところによると、現在の行政側の考えは、約10%を公園化し残りの90%以上に対しては開放するとのことですが、55年間無償で強制的に差し押さえ、現在まで固定資産税の支払いを強制した中で10%の公園化に向けての説明会を行っているが、現在までの流れで

何回行い、何人の方が説明会に参加したのか。また、その説明会の中で説明会立会人のコンサルタントが説明を行っているが、地主との話合いの許しを得ての公園計画が進められているのか。また、説明会を持つに当たり地主、地権者への動員や呼びかけはどのように行い、何人の方が集まったのか。地主ではない部外者、地域住民は何人来たのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

現在、江洲公園の整備方針を定めるため公園基本計画策定業務を発注しております。その中で、宮里区民からの公園に求める機能を把握するため、2回のワークショップを開催しております。市の広報紙を活用しワークショップの案内をかけたところ第1回が15人、第2回が3人の参加がございました。また、地権者に対する説明会は、先ほどの答弁でも触れましたが、地権者48人に案内状を送付し27人の参加、地権者以外の参加者は10人でした。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時14分）

~~~~~

再 開（11時14分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 55年間土地を差し押さえられていた形で何もできなかった地主の許しを得て初めて公園化の計画を立てるのが常識であって、公園計画のある土地は役所のほうで既に買い上げて、役所の名義になっておりますか。勝手に個人の土地に公園を造ることは許されてよいものか。地主の許可を得て行うのが常識だと思いますが、お答えください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

江洲公園につきましては、今年度、都市計画区域内において公園基本計画を策定し、江洲公園の

整備方針を宮里区民と一緒に作り上げている最中でございます。公園基本計画を策定した後、土地所有者の御理解、御協力を得て初めて事業化となることから、土地の利活用をしっかりと説明するため、公園基本計画を策定している段階でございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 現在まで、私たち議員の一般質問の中で何十年もかけて江洲城跡の質問の中で、行政はできませんという答弁は一度もなく、公園化に向けて前向きに検討とか、何年度着工予定、ヌーリ川公園完了後に着手することなどと言っておりますが、55年間も何もできずに待たされていた地主と歴代の議員に対しての行政側からの答弁は全てが納得いかず、遺憾でなりません。行政は10%を公園化し、残りの90%の地主に対し今後の補償、代償はどのように言い訳するのか、説明ください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えしましたが、市の整備方針といたしましては、従来想定していた都市公園事業ではハード交付金の充当率が厳しくなっており、ヌーリ川公園の長期化が懸念されることから、周辺の公園整備状況や江洲グスクの史跡指定などを勘案し、防衛事業を活用しながら整備を行ってまいりたいと考えております。また、土地所有者等への説明につきましては、事業化を行い詳細設計後、整備区域が固まり次第、都市計画変更に伴う住民説明会や事業説明会を開催してまいります。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 私も、この件に対しては長期にわたり質問を行ってきたものですから、今回の行政のやり方に対して納得がいきません。行政は、これまでの経過を地主、地権者全員を集め謝罪会見を行うべきだと考えるが、市長、担当部署に伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 喜屋武力議員にお答えをいたします。

議員におかれましては、江洲公園をはじめ地域の課題解決に向け御尽力をくださり、大変感謝を申し上げます。さて、御質問の江洲公園につきましては、長期にわたり都市計画法の制限を受けていることに関し、地権者の皆様に御負担をおかけしているものと認識をしております。今後、担当部長からの説明がありましたように、整備区域が固まり次第必要に応じて文化財試掘調査を行い都市計画変更に伴う住民説明会などを開催し、地権者を含めた関係者に対する説明をしっかりと行ってまいりたいと思います。さらに、この問題点等に関しては、私も議員時代から認識をしております。沖縄振興策ハード交付金が減額を見る中で、いまだ地権者の土地を取得するために、ヌーリ川公園も今行っている段階であります。私も、執行部とともに沖縄県並びに国に対して要請を行っている次第であります。さらに市長会においても、このハード交付金の整備等々を含めて行ってまいりましたが、今回の江洲城跡公園については、一つでも、一步でも前に進めたいという思いがありまして、防衛の予算を活用してまいりたいということでもあります。今後も十二分に地域住民の皆さんに説明を申し上げながら、議員にも御理解をいただきながら一步ずつ前に進めてまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 市長、この計画内容では理解ができませんので、地権者や地主に対して理解、納得させるために提言、提案をいたしますが、都市計画法の制限を受けている地権者の負担を認識しているとのことからしても、現在公園計画の予定地を山林側にセットバックさせ、今考えているのは、いつでもお家が造れるところに造ろうとしているんです。なぜ、山林側に寄せて造らないのか。あちらに造れば、こちらは地権者が使えるんですよ。だから、山林側にセットバックさせて、残りの土地は一部に道路を計画することで、住宅地として今後使用可能になると考えら

れます。55年間の間制限を受けている地権者の気持ちも酌み取っていただき、これから公園整備計画において土地利用が可能な計画を考え見直して地権者、地主の納得のいくよう計画案を持って出直して、説明会に臨むことを強く求めておきます。よろしく申し上げます。

次に進みます。中部病院移設の話が聞こえますが、本市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 喜屋武力議員の一般質問にお答えいたします。

沖縄県立中部病院は施設の老朽化や狭隘化、一部建物の耐震基準未満、設備の脆弱性等が問題となっており、現在沖縄県において県立中部病院将来構想検討委員会を立ち上げ、建て替え移転等について検討がなされているところでございます。本市におきましては、県立中部病院をはじめ関係機関等との連携、庁内関連部署等との情報共有を図っており、引き続き重要案件として対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 現在の中中部病院は、56年前に旧コザ市の中央区から旧具志川村時代に現在の宮里地域に中央病院として移設され、宮里・赤道・志林川・江洲区画整理事業に大きな発展をもたらし、沖縄県立中部病院は基幹病院として沖縄県民の命を預かる。特に中部・北部一帯ではなくてはならない病院として、長期にわたり実績のある救急医療に関して、なくてはならない病院であるが、県は本市から移設の話が聞こえてくるが、本市は県や国へどのような対応を申し出ているのか、もう一度お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部参事。

○市民生活部参事（古謝 哲也） 喜屋武力議員の一般質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、沖縄県立中部病院は高度医療を提供する中核病院、基幹病院として救命救急センター、総合周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、基幹災害拠点病院、臨床研修病



院、第2種感染症指定医療機関などの機能を備えております。本市にとどまらず、中部広域における地域医療の拠点として果たす役割は大きく、早急な問題・課題の解決に向け、中部市町村会からの要請や県拡大振興会議での本市独自の要望を行っております。引き続き、重要案件として対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 市長、中部病院が―――移設されるのであれば、我々中・北部の医療体制に大きな影響があり、本市の離島や北部地域の県民の救える命も救えなくなる可能性が出てきます。建て替えの際には、入院患者をどのようにするのかも問題になりますが、近隣の大きな中頭病院、中部徳洲会病院など多くの病院などに連携と協力を求めて、新病院の耐震化と高層化に向け、中村市長には中部市町村会や北部地域と共に移設に対し反対の異議を強く投じてほしいと、よろしくをお願いいたします。ぜひ、移転がないようよろしくをお願いいたします。

次に進みます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時26分）

~~~~~

再 開（11時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 -----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

査になりますが、具志川30自治会の平均加入率は47%、石川15自治会が平均で39%。勝連7自治会、与那城11自治会がそれぞれ平均53%となっております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 都市化が進み、大世帯を抱える自治会では小世帯に比べ人口は多くいますが自治会加入者が少なく、若い働き盛りの方の自治会加入率が低い。昔から住む年金受給者、いわゆる高齢者の方の自治会加入率が高く、自治会費を多く払っているケースが見られます。自治会の運営費は高齢者が納め、年々区費の徴収も低くなっている中で自治会運営も厳しくなりつつありますが、本市の行っている対応についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、多くの自治会において若者に限らず加入者が低下している状況にあることは認識しており、市においても大きな課題だと考えております。市では、加入促進を図るため令和5年2月に第1回目の加入促進月間を実施し、63自治会長と市長及び市職員などによる出発式を行い、4つの市内大型商業施設においても自治会加入パンフレットの配布、市長の防災行政無線による自治会加入メッセージ、大型LEDビジョンを活用した加入周知等を行っております。今年度も、引き続き加入促進に向けた取組を令和6年2月に実施する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 若い世代の自治会加入が少なく、高齢者の加入が多い現状で、子ども会、青年会、婦人会、老人会活動が減少しつつあり、自治会の祭りやイベントにも支障が出ています。人口が多く、都市化が進むにつれて多くの問題を抱えている。地域の清掃作業、敬老会、忘年会の集まりには高齢者が多く、祭りやイベントには若者の参加が多く見られ、今や隣に住んでいる人が誰なのか、名前も知らない住民が多くなって

いる中、これではうるま市が目指す市民協働のまちづくりとして掲げていくには、行政として何らかの対応を考えるべきではないかと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員御提案のとおり、市民協働のまちづくりの観点からも、自治会加入については自治会長連絡協議会を中心に全自治会長と共に現状の課題を共有しながら、加入促進につながるアイデアや計画、自治会の役割や加入メリットなどのアピール活動を継続連携して取り組んでまいります。また、自治会の附属団体でもある子ども会、青年会、婦人会などの活動においても各種団体の所管課と連携してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 よろしく願いいたします。本市の通り会の現況についてですが、本市には7通り会があると聞いておりますが、それぞれの通り会としての活動についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

各通り会の活動といたしまして、地域内の環境整備や会員相互の親睦、商工会や自治会等地域団体との連携活動等の既存事業に加え、各通り会の特色を生かした様々なイベント等を主催し、地域の活性化への取組を行っているところでございます。一例を挙げますと、みほそあきない組合では、地域会員を増やすためのPR事業や地域の皆様でつくり上げた石川みほそまつり。グランド通り会では青年会に活動の場を提供し、地域活性化に取り組んだグランド通り会エイサー祭り。赤道南大通り会、赤道東大通り会では、地域の自治会や子供たちとの連携によるハロウィンイベント事業やSNSキャンペーンによる会員店舗の周知及び消費喚起事業。コミュニティみどり町通り会では、市内高校生の若い力を通して交流を行い、地域自治会と協力しながら行ったうるまジョイントフェ

スタ&クリスマススキッズわんだーらんど。肝高あやはし組合では、残念ながらイベント途中で雨天中止となりましたが、地域の人材育成、未来のよかちやを育てるをテーマに地域の一体感を持ったイベント、よかちやフェスなどに取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 連携によるイベント、SNSキャンペーン等から行われた後、本市は会場に訪れた市民にアンケートや感想、今後の在り方に対し意見などを求め、今後の支援に向けて協力的に話し合いを持つべきだと思いますが、伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

通り会補助金を活用したイベントにつきましては、現在実績等を確認しているところでございますが、今後の在り方につきましても、市民の意見を取り入れるなど事業効果を高める手法を取り入れていただくなど検討してまいりたいと考えております。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 合併前は、それぞれの通り会と自治会が一丸となって旧具志川まつりの前夜祭となって通りをパレードして盛り上げていたときもありましたが、現在は通り会と自治会との連携があまりなく、協賛体制も取れていないような気がいたします。おのおのの活動が目立ち、そんなことから自治会加入率も低くなる現状となることと思われませんが、行政として協力体制の在り方、支援を行うべきだと思うが、また現在行政が通り会に行っている支援についてもお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

令和4年度から通り会を中心とした活動による地域のにぎわいや活力の創出、組織力強化に資する取組に対し、がんばろう！通り会元気応援事業補助金を創設し活用していただいております。現状につきましては、自治会加入率の向上にひもづ

けた事業の実施は義務づけておりませんが、一部の団体につきましては自治会とのタイアップ協力もやっているようでございます。今後も市内において調整を図りながら、議員御提言のような形ができないか検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 伺いますが、通り会と名のついている組織ですので、それぞれの所属先の通り会の清掃、美化作業や安全パトロールなど警察と連携しての犯罪防止のパトロール対策などはどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

各通り会におきまして、取組状況は様々でございます。自治会と連携し清掃活動、美化作業、また警察と連携しパトロールしている通り会もございます。今後も地域団体と各通り会と活発に連携活動ができないか、各通り会の皆様方とまたいろんな話し合いをさせていただければなというふうに考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 最近、若者の大麻とか薬物などがいろいろとあって、やはりこれは大きな通りとかそういったたまるところで、道路周辺で行っているところがあるので、やはり通り会としても事前に地域からそういった犯罪をなくすために、そういった行動を起こすのが当たり前じゃないかなと考えていますので、ぜひ行政のほうで力を貸して、お願いいたしたいと思います。

次に進みます。福祉行政について。高齢者の住居支援対策について9月定例会でも取り上げましたが、今回は視点を変えてお聞きしたいと思います。子供と別居してアパートを借り、そこから出たら行き場のない高齢者の支援についてお聞きしましたが、今回は土地、家はあるが年金だけでは生活が苦しく、家と土地を売ってアパート暮らしをする方も多くいると見受けられます。年金だけでは家、土地の税金の支払いにも支障があり、不動産会社に自分の家や土地を売って、そのまま住

めるような契約をして住んでいる方もいるようですが、建物の耐用年数、固定資産税の見直しは何年ごとに見直しているのか。不動産業者によると、築30年以上の建物に対しては不動産価値はほぼなくなり、土地の価値を想定して高齢者の不動産となる家、土地の買い上げ、家賃を取って住ませる事業も見受けられますが、築年数が長い家などの税金を見直すことで、高齢者も安心して暮らせることができると考えるが、本市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

家屋の固定資産税は、経過年数及び物価上昇率を考慮して3年ごとに全ての建物について評価の見直しを行っております。評価方法につきましては、国の定める固定資産評価基準に基づき評価額を決定することが地方税法で定められており、市が独自で評価見直しの基準を設定することはできませんので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 固定資産税は、物価上昇率を考慮して評価の見直しをしているのですが、築年数が長く古くなった建物に対しては、現状の建物の不動産価値は下がり都市化が進み、地域の土地の評価価値が上がるのは納得できますが、物価高騰による老朽化が進む建物に対しての固定資産税の見直しがなく据え置きになることがあるとのことですが、建物は何十年後どんな状態になったときに固定資産税が廃除されるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

家屋につきましては、先ほども述べましたが3年ごとに新しくなる国の定める固定資産評価基準に照らして評価の見直しを行っております。その際、建物の減価償却分に相当する経年減点補正率を加味しての計算によりますが、その下限は当初評価額の20%となっており、その評価額が免税点

未満とならない限り、固定資産税は課税となります。ただし、著しく建物が劣化している場合には損耗減点補正率により評価の減額が行われる場合がございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 そういった方々のことも考えながら、建物の耐用年数がどういった形になっているのか、そういったものを見ながら税金を少しでも安くしていくということをお願いして、この質問に関しては終わります。

高齢者の居場所づくりとして認知症カフェ等の支援事業があり、本市には何か所ぐらいありますか。実施時間と営業場所、利用状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

認知症カフェは、認知症の当事者や御家族への支援を目的として、市内7か所の地域包括支援センターで実施されております。認知症カフェの開催日時は各地域包括支援センターによって異なりますが、午後の時間帯に1時間から2時間程度、各地域包括支援センターのほか、介護施設のホールや公民館などで開催されております。令和4年度は、認知症カフェが33回開催されており、参加者は当事者が79人、御家族が50人、支援者などが159人、合計288人となっております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 認知症カフェは、認知症当事者だけが参加できるのか、認知症防止のために高齢者の参加ができないのか。今現在、多くの高齢者の方がコロナ禍の現状もあり家にひきこもっている方々がおられます。ひきこもることにより認知症に陥る方も多いと聞いていますので、居場所づくりの一角として利用できないものか、お聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

認知症カフェは、当事者や御家族だけではなく地域の方々が誰でも気軽に集える場所となっておりますので、地域の居場所の一つとして御利用いただけます。また、認知症カフェへの参加を通して、認知症について学び、同じ悩みを持つ方と交流し専門のスタッフに相談をすることができますので、認知症の早期診断、早期治療につながることも期待されております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 誰でも利用できるということを聞いて安心いたしました。いつ、どこでこれが開催されるのかというのをもっと分かりやすく市民に伝えられたらどうかということがありますので、よろしく願います。

最後になります。道路行政について。現在、本市の安慶名地域が無電柱化となっておりますが、県道33号線下原商業地域、県道75号線の赤道地区などを無電柱化できないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の県道33号線下原地域及び県道75号線赤道地域の無電柱化につきましては、県道の無電柱化推進計画担当である沖縄県土木建築部道路管理課へ両県道の無電柱化整備について確認したところ「県道33号線、県道75号線の両県道ともに無電柱化推進計画に基づく無電柱化計画道路には記載されていないことから、現在の整備計画はありません」との回答でございました。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 都市化が進み、道路沿いの電気や電話などのコン柱がなくなるだけで昼夜の視界が広くなり、交通事故の発生率も少なくなることから、県や電力に無電柱化の要請を行うべきだと思いますが、当局に伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 再質問にお答えいたします。

無電柱化の推進につきましては、地震や台風などの災害時に電柱が倒壊した場合には、緊急車両などの通行に支障を来すなど、市民の生活に様々な影響を与える可能性があることから、県道の無

電柱化につきましては道路管理者である沖縄県と電線管理者の考え方から整理する必要があると思われるため、市としましては関係機関との協議の中で総合的かつ効果的に判断していく必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 現在、本市の無電柱化は石川の市街地、安慶名地域になっておりますが、このように人通りが多く交通量も多い商業地域で、多くの人が集まる大きな道路の無電柱化を行うことで本市の景観と安全確保につながると考えられますので、市長はじめ関係部署が県や関係機関への要請を強く求めることを提言いたして、この件については終わります。

県道85号線前原イオン手前と県道16号線残地、N氏住宅への進入道路ですが、土砂崩れにより道路の通行と歩道の通行に支障が出ているが、本市は認識しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問の県道85号線及び県道16号線の土砂崩れにつきましては、現場を確認し、認識しております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 それでは伺いますが、県道85号線前原墓地公園側とその反対側の2か所に土砂崩れがあります。1か所は土のう袋で土留めされ、もう1か所はシートパイルみたいなもので補強されたままで3年近くそのような状況であるが、今後大雨が降ることになると大きな災害をもたらすことになると思います。歩行者に危険性がありますので、県のほうへの対応はどのようなになっているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

道路管理者である中部土木事務所へ確認したところ「現在土砂崩れ防止対策を実施中であり、今後土砂崩れなどの変状調査を予定している」との

回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 分かりました。それでは、県道16号線宮里区の残地の土砂崩れは市民、住民からの要請があったと聞いているが、県への対応はどのようになっているのか。この道は住宅への進入道路にもなっており、早急の対応が必要と考えるが、本市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

台風6号の影響により、うるま市字宮里451番地付近で土砂崩れが発生しているとの通報が市民から寄せられ、現場を確認したところ土砂が進入道路に流れ出ておりますが、住宅から県道16号線までの通行は可能でございます。また、当該道路は法定外道路となっておりますが、沖縄県中部土木事務所へ確認したところ「住宅への進入道路となっている法定外道路については国有財産の譲与を受けていない」との回答がありました。今後大雨等の影響で土砂崩れが進行する可能性もございますが、当該箇所は個人所有地となっていることから管理者個人において対策を講じる必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 部長、この道路は旧16号線なんです。私が考えても、これは県の道路なんです。それが法定外道路ということになっているということは地主がいないようなものになっていますので、もう一度相談してください。県は、その件に対して地主への話合いや交渉、この道路を利用している住民、宮里区への説明は行ったのか、どのように通知したのか。一番迷惑を被っているのは利用している住民であります、その件について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

先ほどの答弁でも触れましたが、中部土木事務所は「当該箇所の進入道路となっている法定外道

路については、国有財産の譲与を受けていない」との回答があり、土砂崩れに対する住民や宮里区への説明は行っていないものと推察されます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 法定外道路とは管理者がいない道路、2世帯の方が暮らしている住宅はおのおの税金を納めているのではないのでしょうか。市として何らかの対応ができないのか、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

市としましては、地元自治会と相談の上、対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 ついでですが、前回高屋市議会議員からもありましたが、高江洲中学校の裏通りの生徒の通学路になっている道路が二、三年前から土砂崩れのため土のうが置かれた状態で片側通行になっている箇所があります。一度は市の対応で工事が行われたのですが、その後も土砂崩れが発生し当時からそのままの状況であるが、早急に対応してほしいのですが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御指摘の道路につきましては、本定例会において高屋優議員にお答えしましたように、間知ブロック上部ののり面が一部崩落し、歩行者や通行車両に対する安全対策として大型土のうを設置しております。本年9月には宮里6-56号線整備工事を発注し対策工事を行っていくことから、年度内には撤去できる予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 よろしくお願いたします。今年も残すところあと13日です。執行部、関係職員に対しては私もいろいろ強く言ったこともありまして、1年間お世話になりました。今年やり残したことは来年に持ち越さず、できること

は今年のうち片づけてしまい、迎える年を新たな気持ちで、市民のために働いてくださることをお願い申し上げ、新年を迎える皆様とうるま市民の御健勝と御健康をお祈り申し上げます。よき年になりますことを願い、私の令和5年の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。終わります。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（11時59分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

この際、報告いたします。國場正剛議員から12月12日の一般質問における発言について、会議規則第65条の規定により、発言訂正申出書に記載した部分を訂正したいとの申出がありましたので、議長において許可をしました。

次の質問者、天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 皆さん、こんにちは。会派津梁、天願久史のほうです。議長の許可を得ましたので、通告してあります5点について質問してまいります。

まず1点目、（仮称）うるま市大好き人材育成計画についてであります。テーマが若干雲をつかむようなテーマでございますが、当局の皆さん、答弁よろしくお願いたします。中村市長は、うるま市が好きで好きで、うるま市大好きを合い言葉に市長になられました。市長就任後のコロナ禍も大好きなうるま市のために精力的に激務である公務をこなし、乗り越え、目に見える形でうるま市がよくなっていることを実感するものであります。市長と同じように、うるま市が大好きな市民が増えれば、さらに本市もよくなっていくと考えます。そこで質問ですが、うるま市を好きになるためのきっかけとして、うるま市を知ることから始めるのも一つの取組かと考えます。本市も合併から17年を迎え、現在の小中高校生のほとんどが生まれたときからうるま市民であります。本市において、

今の子供たちに郷土愛を育み自分の地域の魅力や知識の定着を図り理解を深めることで、うるま市のことを聞かれても答えられるような取組は重要と考えます。現在取り組んでいるプログラム等あれば御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

うるま市の子供たちは、小学校低学年より総合学習や生活科の授業において、まち探検、産業、文化、防災などうるま市に関して広く学ぶ機会がございます。社会科で使用される副読本は本市教育委員会で作成しており、5年に1度改訂されるごとに市の新しい情報が盛り込まれます。さらに学校と地域の連携事業において、うるま市の各地域に伝わるエイサーや獅子舞、棒術等を通じ子供たちが地域と触れ合う機会を得て、地域清掃活動やお祭り、各種イベント等の各地域事業に参加するきっかけとなっております。このように、学校における学習や各地域との交流機会から子供たちに地域とのつながりを意識させ、郷土愛を育む取組を行っております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 現在行われている様々な取組について確認をいたしました。

再質問いたします。先日、國場議員をはじめ同僚議員らも参加して安慶名グスクランタン祭りが開催されました。その中で、安慶名グスクにゆかりのある川崎小学校、あげな小学校、あげな中学校、具志川商業高校の児童・生徒がそれぞれの学校の校歌を中央ステージで合唱する場面がありました。来場者もそれぞれの出身校の校歌と一緒に口ずさみ、歌うなど和やかな雰囲気になりました。私もあげな中学校の校歌が流れた際、思わず口ずさみ、共に歌うことができました。たった2年余りしか通っていないのですが、ポンコツな私の頭でも学校の校歌は記憶の奥にしっかりと定着していることを確認しました。授業だけでは、どうしても一時的な記憶の吸収にとどまることが多く、頭の柔らかいうちに歌や遊びなども含めて繰

り返すことで、記憶の定着につながるとポンコツな私でも実感するものであります。そこで提案ですが、小学校や子ども会などにおいて御当地かるた、うるま市かるたを導入してはいかがでしょうか。有名なところでは、まず群馬県の上毛かるたが挙げられますが、御存じでしょうか。群馬県では、戦後間もない昭和22年に子供たちに明るく楽しく希望の持てるものをと群馬文化協会が題材を県下で公募し、群馬県の歴史、文化、人物、産業などの題材が44枚の札に読まれており、県内の子供たちは学校の授業で学んだり競技会に参加したりするため、県出身ならば誰もが読みを全て暗記していると言われるほど広く認知されているようです。群馬県出身タレントの井森美幸さんは、テレビ番組などで群馬県のよさを伝えるのにこの上毛かるたをよく取り上げます。司会者から頭文字を振られても、即座に続きを読み、会場を沸かせている場面をよく見かけます。例えば「あ」と言えば「浅間のいたずら鬼の押出し」、「い」と言えば「伊香保温泉日本の名湯」など。人気の札でいきますと「つ」と言えば「つる舞う形の群馬県」、「ち」と言えば「力あわせる二百万」と読み、これはそのときの人口を表しているようです。この取組をうるま市に置き換えれば、札に読まれた本市の歴史、文化、名所、旧跡やゆかりの人物、産業などを地域教材として授業や競技、遊びの中で自然に繰り返し学ぶことでより知識が定着し、郷土意識を育む機会を得ることになるかと考えます。将来、うるま市はどんなところですかと聞かれても、即座に答えられる人材育成のためにも、うるま市かるたの導入の可能性、課題について所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内の群馬県の御当地かるたは、遊びながら郷土愛を育み、自分の地域を知るよいコンテンツであると理解しております。議員御提案の御当地かるたの活用につきましては、現時点で本市では御当地かるたが作成されておらず、また導入

についても行政及び民間においても検討がされて  
おりません。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

現時点では御当地かるたが存在しないことや民間主導となっていないとのことですが、さきの答弁にありました社会科の副読本は本市で作成されており、5年に1度改訂される際に副読本の中身を反映した形で当局により製作できないか。また、民間主導で製作された場合での学校での導入の可能性について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えいたします。

御当地かるたについては、先ほども申しましたとおり郷土愛を育むためのコンテンツの一つとして活用できることは理解しております。しかしながら、行政主導で事業を実施する場合、コスト、それに対する効果、さらに実施期間を見据える必要がございます。御提案の副読本の改訂を行う年数についても加味し、現時点では導入が厳しい状況でございます。議員の御提案には感謝申し上げますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。また、民間主導で製作していただいた場合、その内容を確認した上で対象年齢、配布数など、どのような導入方法があるのか、改めて検討させていただきます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 現在、県内においても御当地かるたの事例がここ数年増えてきていることから、さらに調査・研究を進めてまた取り上げてまいりたいと思います。

続いての質問にまいります。次に、経済産業部に伺いますが、子供からお年寄りまでうるま市を知って好きになってもらい、市内はもとよりさらに市外・県外にうるま市を知ってファンを増やし、知名度・認知度向上の観点から観光大使を増やす取組や民間人でも担えるふるさと大使などの導入はいかがでしょうか。本市にゆかりのある人物のほか、今年度38年ぶりの優勝で大変盛り上がり

おります阪神タイガースの選手やマスコットキャラクターも話題性が上がることが予想されます。これらについての可能性と課題について見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

うるま大好き音楽祭が去る11月25日、26日の2日間開催され、家族連れや小中高生も多く御来場いただきました。特に、観光大使であるHYの出演の際は闘牛戦士ワイドーの主題歌や代表曲のホワイトビーチといったうるま市になじみのある曲が披露され、会場が一体となり大いに盛り上げていただきました。子供から大人まで一つになってうるま市に愛着を持ち、郷土愛を育むよい機会だったと考えております。議員御提言がございまず観光大使を増やすことやふるさと大使につきましては、伊波良明議員へ答弁したとおり、これまでHYを象徴的な観光大使として取り組んでいるところです。今後、スポーツ、イベント、文化、歴史など様々な分野でうるま市を応援していただける方々にその活動にちなんだ大使名にするなど、工夫を凝らしたPR大使につきまして検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひ、趣向を凝らしたPR大使の検討をお願い申し上げます。

最後に、市長に伺いますが、市長と同じようにうるま市を知り、うるま市大好きですと言える市民やファンが増えれば本市もさらによくなると考えますが、そのための市長の思いについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 天願久史議員にお答えをいたします。

私個人の考えではありますけれども、子供たちに夢を与えていきましょう、若者に希望を与えましょう、お年寄りにやすらぎを与えていきましょうと老若男女多くの方々にその思いを伝えたいということで出馬し当選をさせていただきました。その中で、やはり先ほど議員からありましたよう



に、まずは子供の目線でしっかりと何をやるべきなのか。教育の分野、保育の分野。教育においては、先ほど社会教育部長からもございましたように、伝統芸能やそういった継承すべき文化等もあります。その中でも、各地域でありました青年会の活動する数が減っているということもあり、今年度から青年会の派遣事業しようということで、屋慶名青年会、赤野青年会、具志川青年会等行っていただきました。その青年会とのお話を聞いてみますと目標、目的をしっかりと定めて、また私たちの大好きなまちをPRができる。そういうことを多くの青年の皆さんにお話をすると、青年会の活動、さらには会員が増えたというようなこともお聞きをいたしました。そういった意味では、今回のうるま市エイサーまつりにおいては、実績と報告、さらには大会が盛り上がったということも青年会が意識して行っているということの報告を受けております。さらに、やはりここに住んでいてよかったなど若い人たちがそのように思うことは一概にそれは言えませんが、しかしながら産み育てる環境を整備すると、待機児童の解消、今においては保育士不足というような大きな問題を抱えている中でもしっかりとそのようなこともやっていきたいということが継続をする。さらにおじいちゃん、おばあちゃんと共に三世代で子育て支援ができると、なお一層このまちを好きになっていただくというようなことで、そういう整備をしていく。今日は、子供たち並びに教育の分野においての答弁に尽きますけれども、経済の問題、社会情勢の問題、いろいろとございますけれども、それはまた次の機会に答弁をさせていただきますが、先ほど申し出ていたかるたの件に関しては、教育委員会と調整をして、なかなかいい発想で大変楽しいかなというような感じもしておりますので、次年度に向けて調査を行って、導入できるかを検討してまいりたいと思います。天願久史議員には、このようないろいろな御提言、御提案をいただき心より感謝を申し上げ、答弁に代えさせていただきます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 大変前向きな答弁でありました。私もこれらについてはまた今後もさらに調査・研究を重ねて、また取り組んでまいりたいと思います。この件につきましては以上でございます。

続いての質問にまいります。2点目、市職員採用に関連する事項について伺ってまいります。全国の都市部では、地方公務員においてもここ数年の採用試験の競争率が低下しているとの報告もあります。今後の少子高齢化や生産年齢人口の減少を踏まえると、将来、優秀な人材を確保することが困難になることが懸念されます。本県及び本市においてはまだまだ花形職種の公務員ですが、好待遇の民間企業やベンチャー企業の台頭もあることから、優秀な人材の確保についての取組を確認しながら質問してまいりますので、答弁よろしくお願いたします。まず、本市において市職員を採用する場合の方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

地方公務員法第17条の2第2項により、職員の採用は競争試験または選考によるものとする規定されており、いずれかの方法により採用することとなります。令和5年度は、うるま市では一般競争試験による方法と選考採用試験による方法を実施しております。それぞれの試験方法については、うるま市職員採用候補者試験要項により年齢制限や最終学歴、資格要件等の受験資格を定めております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ただいま答弁にありました年齢制限について、詳しく御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和5年度の採用試験について、一般競争試験においては行政職及び技術職において昭和63年4月2日以降に出生した者、こちらは令和6年4月時点で35歳までとなっております。消防職においては、平成8年4月2日以降に出生した者、こち

らは4月時点で27歳までとなっております。試験要項で定めております。次に、選考採用を行った行政経験者、技術職では昭和39年4月2日以降に出生した者、こちらは令和6年4月時点で59歳までと定めております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

昨年度より年齢制限が引き上げられているが、これは定年延長に伴う引上げなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

定年延長に伴うものではございませんが、よりよい人材を確保するため、行政職については年齢を引き上げております。また行政経験者、技術職は大幅に年齢を引き上げて実施しております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 それでは質問を続けます。求められる人材及び重視される採用基準について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

求められる人材については、うるま市人材育成基本方針にうるま市職員が目指すべき人材像を掲げており、採用候補者試験においてもこれを踏まえて優秀な人材を確保できるよう取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 質問を続けます。今年度の採用試験の方法及び採用試験受験者数と合格者について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和5年度職員採用候補者試験では、行政実務経験のある技術職については選考採用試験の方法で行い、受験者数は22人で最終合格者は9人となっております。次に、それ以外については一般競争試験を実施いたしました。受験者は275人で最終合格者は18人となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

令和5年度の一般競争試験について伺います。第一次試験から採用に至るまでの評価割合等も含めた詳細について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

令和5年度一般競争試験では第一次から第三次までの試験を行い、第一次試験では教養試験、第二次試験ではケース記述試験と個人面接、第三次試験では最終個人面接を行っております。それぞれの評価割合等につきましては、今後の採用に影響を及ぼすおそれがありますので、答弁を控えさせていただきます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 質問を続けます。採用試験の日程はどのように決めているのか。今年度開催の採用試験について、うるま市エイサーまつりと日程がかち合い、試験を受けることができなかった青年がいたことを当局は把握しているのかについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

職員採用候補者試験の日程については、うるま市をはじめ県内の多くの自治体で委託している業者の統一試験日の中から、うるま市職員採用試験委員会において決定しております。令和5年度においては、令和5年9月17日曜日に一般競争試験第一次試験を行っております。当日がうるま市エイサーまつりと日程が重なっていることは認識しておりましたが、午前中で試験の全日程を終了していたため、御指摘のような受験生がいらっしまったことについては把握しておりません。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

一般競争試験もうるま市エイサーまつりも当局の取組であります。日程がかち合ったことも含めて事前協議はされなかったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

試験の開催日程につきましては、統一試験日は

決まっていたこと及びうるま市エイサーまつりにつきましても旧盆や沖縄全島エイサーまつりなどの日程を考慮した上で実行委員会の要項で定められており、いずれも日程変更は難しい状況でございましたので、この点につきましても御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 毎年約300人ほどの受験者があり、競争率も十数倍の狭き門であることから、相当な努力をもって試験に挑んでいると思われまいます。片や、エイサーまつりに出場する青年たちもそうであり、特に地域差はありますが最終年齢おおむね24歳から25歳の青年にとりましては青年会活動の集大成として出場するものであり、大事なイベントであります。午前中の試験開催だったことから、中には午前中の試験を受けて午後からのエイサーまつりへ参加した青年もいたのかもしれませんが、受験を諦めた青年がいたことも事実であります。さきの答弁にもありましたが、求める人材としてうるま市人材育成基本方針に掲げる「地域を愛する職員。働きがいや生きがいを持って仕事をするためにも、日頃から市民の一人として地域に関わり、地域に根付いた活動を実践し、地域をよく知ることが重要です」とあります。青年会活動そのものがこれに合致するものと考えます。優秀な人材の確保や全ての若者への平等な受験機会の観点から、今後の試験日程の在り方についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

試験期間につきましては、うるま市でも令和4年度上級技術職試験において、統一試験ではなくテストセンター方式を利用し実施した実績もございますので、どのような在り方がいいのか検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

統一試験日ではなく、試験期間に幅を持たせる取組や民間企業を志望する人材も応募しやすいよう採用試験にSPIを導入する自治体も増えてい

るようで、応募者の増員にも効果が上がっているようであります。さらなる優秀な人材確保の観点から、SPI導入の可能性について伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたテストセンター方式につきましても、2週間ほどの期間を設け、指定の場所で試験を受けていただくものでございます。また、御提案いただきましたSPIも含めて、今後の採用試験の在り方につきましては、試験日程も含めて様々な可能性を検討し、よりよい仕組みを構築していけるよううるま市職員採用試験委員会の中で議論してまいりたいと考えておりますので、御理解いただき、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 10年後、20年後、さらにその先を見据えた本市の発展及び様々な市民サービスの向上など、住みよいうるま市をつくり上げていく上で重要なのが、これから採用される職員であります。より優秀な人材確保に向けて、さらに取り組んでくださいますよう要望申し上げ、この件については閉じます。

3点目、具志川小学校校舎増改築事業に関連する事項について伺ってまいります。当該事業に伴い設置された仮設校舎の図書館及び保健室において、湿気等によりカビの発生による健康被害のおそれや、書籍の管理に不具合が生じているとの報告がありますが、それを把握しているのか。また、その対応策についても伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

具志川小学校仮設校舎は令和5年3月に完成し、4月から供用開始をしております。議員御指摘のカビの発生につきましては、令和5年9月下旬頃に学校側より1階図書館、保健室などの床面に黒い変色が見られるとの連絡があり、確認した結果、床材及びシート裏側の接着面にカビの発生が見られました。原因につきましては、図書館、保健室

における空調の常時稼働と床下の湿気が起因した結露によるものと思われます。今後の対策としましては、年末年始の冬休み期間中に建物床下部分への換気口、換気用装置を設置し、床下地材の張り替え、防カビに有効な床シート、接着剤を使用した張り替えによる復旧を予定しております。今後は同様なカビの発生がないかなどの点検を実施し、健康被害や書籍への不具合につきましても確認でき次第、対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 冬休み中には対応するというごさいますので、今後こういった仮設校舎とかを建築される場合には、この床下の換気というのは重要になってくると思いますので、今後はその辺も気をつけて、こういった仮設校舎等の設置についても検討していただきたいと思ひます。以上で、この件については閉じます。

続きまして4点目、農業基盤整備促進事業（具志川地区）について伺ってまいります。当該事業については、令和4年2月第157回定例会でも取り上げております。当該地域は、長年大雨などの際にたびたび冠水被害が起こっており、農業振興の妨げにもなっております。さらに、今年の台風6号の際には県道が水没し、車両の被害が出るなど市民生活に影響を与えており、当該事業により改善がなされると期待をしております。これまでの確認も含めて、まず当該事業の進捗状況について伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

当該事業は、令和2年度から実施設計に着手しまして、令和3年度には用地取得に取り組んでおり、現時点での取得率は約70%となっております。令和5年度からは農業用排水路施設の流末に位置する1号沈砂池・排水路工（ボックスカルバート）の工事を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

ただいまの答弁で、現時点での用地取得率は70%とのことですが、前回定例会で取り上げた際の答弁では令和4年度までに用地取得を行うとありましたが、遅れが生じているのか。また、残りの30%についての詳細も含めて伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

第157回定例会の答弁では、令和4年度までに用地取得を行う予定でありましたが、その後実施設計の修正や事業計画の変更などもあり当初予定した用地取得期間に変更が生じております。残り30%の用地取得については、当該工事の推進に影響がないように進めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 次の質問に移ってまいります。今後の供用開始までのスケジュールについて伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

令和6年度の事業は、4.6ヘクタールの水田かんがい施設工などの整備を実施する計画で、令和7年度以降は残りの1.1ヘクタールの整備を進め、令和8年度には管理用通路等の整備を行い、当該工事を完成させる予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 供用開始についても当初の予定より約1年余り遅れている状況があるようですが、この地域の生産農家の中には当該事業により農地の一部を利用できないまま数年が経過している状況もあります。これ以上の遅れが生じないように、しっかりと事業を進めるように要望申し上げます。

続いての質問にまいります。事業完了後、当該地域における経済的波及効果について、どのように捉えているのか伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

事業完了後は、作物生産効果、農業経営費節減効果、維持管理節減効果、災害防止効果など経済波及効果が見込まれております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 様々な効果が確認できました。

質問を続けます。事業完了後、当該地区を活用した農業振興の観点から遊休農地解消、後継者育成、本島内唯一のイグサの産地としてのPRなどを目的に水田等を活用したイベント、（仮称）うるま市テルマドロリンピックを開催してはいかがでしょうか。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

水田等を活用したイベントの開催については、い草生産組合及びその地域に関わる各種農業関係者が主体となってイベントを開催したい旨の相談等があれば、取り組んでいけるよう検討したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 今後、い草生産組合や自治会など地域の関係者とも連携を図りながら、農業振興につながるイベントの開催に向けても取り組んでまいりますので、その際は当局の後押しをよろしくお願い申し上げます、この質問を終えます。

5点目、具志川運動公園に関連する事項について伺ってまいります。まず1点目、多目的広場整備工事についてであります。2点伺います。当該工事の目的、概要について。2点目、当該事業の進捗状況及びスケジュールについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

まず、工事の目的、概要について御説明いたします。現在のゲートボール場は、総合アリーナ整備に伴い新たな駐車場として整備されるため、既存の南側駐車場に代替施設として多目的広場を整備する予定でございます。多目的広場は、ゲートボール7面を可能とする約4,600平米の広場と管

理倉庫及び屋外トイレを整備いたします。

次に進捗状況、スケジュールについて御説明いたします。広場整備については、7月に設計が完了し、造成工事を9月、植栽工事を11月に契約しております。管理倉庫及び屋外トイレ整備につきましては、8月に設計が完了し、建築工事及び機械工事を10月に契約しており、いずれも年度内で完了する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

既存のゲートボール場から、今回多目的広場と名称を変更した理由と根拠について伺います。さらにゲートボール場の利用状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

現在のゲートボール場はゲートボール専用の広場となっておりますが、新たに整備する広場はゲートボールを含めて多目的に利用することを想定しているため、名称を変更してございます。現在のゲートボールの利用状況は、大会及び交流会などが月4回ほど開催されており、さらに平日の練習も週2回ほど行われております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

多目的に利用することを想定しているとありますが、どのような競技または利用を想定しているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

多目的広場は芝生の広場となりますので、スパイクシューズなどで芝生を傷めるものでなければ、基本的には競技種目を制限しないことを想定しております。そのほか、保育園及び小学校の小規模な運動会や遠足などの利用も可能であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

先ほどの答弁からしますと、ゲートボールの利用状況は月4回と平日週2回、合わせて月間約十

数日と考えます。今年度から阪神タイガース2軍春季キャンプに伴い、期間中の数か月は具志川野球場及びサブグラウンドが使用できず、日頃そこで活動するスポーツ少年団などが練習場の確保に苦慮している現状があります。多目的広場の完成後は、先に予約がなければ利用が可能なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

基本的に、先に予約がなければスポーツ少年団などの各種団体などが利用することは可能でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 次の質問に移ってまいります。2点目、具志川野球場防球ネット設置工事について伺ってまいります。これについても2点伺います。1点目、当該事業の目的及び概要について。2点目、事業の進捗状況及びスケジュールについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

1点目、目的と概要は、阪神タイガース2軍キャンプで開催する練習試合の際に野球場外にボールが飛び出るのを未然に防ぐ目的で、野球場の三塁後方からセンターにかけて延長120メートル、高さは6メートルから14メートルとなります。進捗といたしましては、工期は来年の1月中旬の完成を予定しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

反対側の一塁側後方からセンター方向にかけての防球ネット設置は行うのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

議員御質問の箇所につきましては、次年度に整備をする予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 今の件については、次年度に行うということを確認いたしました。

続きまして3点目、具志川野球場ブルペン建築

工事について伺ってまいります。これも2点伺います。1点目、当該工事の目的及び概要について。2点目、進捗状況及びスケジュールについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

このブルペンでございますが、目的といたしましては阪神タイガースのキャンプ受入れ環境改善のため整備を図るもので、具志川野球場附属施設の機能強化を図る目的で、ひいては市民の利用環境の向上にもつながるものと考えているところでございます。概要は、前回仮設で設置されていたブルペンは、常設屋内施設として整備し、同時に5人の投手が投球練習できる規模となっております。進捗といたしましては、9月下旬に工事を開始し、年内で完了する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ブルペンは年内には完了するというを確認いたしました。

次に4点目、具志川野球場サブグラウンドについて伺います。この件についても2点伺います。既存のブルペンの今後について伺います。2点目、周辺整備及び拡充について伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

1点目の具志川野球場サブグラウンドにある既存の投球練習場は、現在具志川野球場前に建築中であり投球練習場が完成した後、解体撤去を予定しております。撤去の時期については未定でございます。具志川野球場サブグラウンドは、具志川野球場機能強化事業として次年度整備を予定しているところでございます。今年度から次年度にかけて実施設計、整備工事を実施する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

野球場入り口付近から松原団地向け市道沿いの防球ネット及び一塁側ベンチ付近の防球ネットが著しく破断しているが、修繕について伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

議員御質問の箇所につきましては、春季キャンプまでに軽微な修繕を行い、次年度に改修工事を行う予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 当該防球ネット、この野球場入り口付近は本当に残念なほど破断しているの、軽微な修繕で直るのかなとちょっと心配なんですけれども、仮に球団関係者がそこを通った場合にはとても残念がると思うので、できましたらそこが目につかないような動線で迎え入れていただきたいなというふうに思っております。いわゆる県道8号線側から球場には向かうように動線を考えていただきたいと思います。

再質問いたします。サブグラウンドと県営松原団地との境界線ののり面、そこに繁茂する雑木等がそれぞれの側からの景観及び環境を損ねていると考えますが、その対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

具志川野球場サブグラウンドは春季キャンプ中、内野手や投手の守備練習場となっております。春季キャンプ中多くの方々が訪れますので、景観環境等を損ねることがないように関係機関と調整を行い、対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 著しく景観も損ねているかなというふうに考えますので、ぜひしっかりと対応していただきたいと思います。

続いての質問にまいります。今年度2月の阪神タイガース2軍キャンプを受入れ、例年以上の来場者があり大いににぎわった具志川野球場ですが、ペナントレースでは38年ぶりの優勝、日本で、来春のキャンプはこれまでにない来場者が予想されます。今年度は幸いにも天気にも恵まれたキャンプシーズンでしたので、雨による大きなトラブルはありませんでしたが、具志川野球場はファンなどの来場者が行き来する駐車場から遊歩道、球場スタンドにかけても雨をしのげる場所がほとんど

ありません。せっかく県内外から来ていただいた来場者に嫌な思いをさせないためにも、仮設テントを含めた雨対策は重要と考えますが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

運動公園内における来場者の安全かつ効率的な環境確保のため、安心して観覧できるよう春季キャンプ主催の阪神タイガースと協議を行っております。議員御提案の件につきましては、選手や関係者の動線に支障のない範囲で、スペース等の確保も含め検討してまいります。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 来春は阪神タイガースの日本一になった相乗効果により、これまでにない来場者が予想されますので、バックネット裏の最上部や内野芝生スタンド、さらにキッチンカーエリアなどへの雨よけ対策を要望申し上げ、質問を閉じます。これにて、私の今議会の一般質問は全て終了であります。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（14時24分）

~~~~~

再開（14時40分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 すみません、字句の訂正からお願いしたいです。

1項目めの（4）です。「うるま市にある県立高校臨時学校事務職員」とあるんですけども、正式名称をゆっくり言います。「県立高校事務補助職員」が正しい名称だそうですので、それで進めていきます。これは会計年度任用職員と一緒です。よろしく申し上げます。

皆さん、こんにちは。質問王、又吉法尚です。2023年うさぎ年最後の登壇者となります。終わりよければ全てまたよしとなりますように、ぴよんぴよんテンポよく質問してまいります。最後までよろしく申し上げます。

1 番目、うるま市学校事務職員の処遇改善に関連する事項についてであります。毎日学校運営が円滑に行くように予算管理はもちろんのこと、学校の手伝いや雑用まで何でもこなす学校事務職員、約3年スパンで異動しているように私は見えますが、処遇改善は年々よくなっているのでしょうか。私は、いい人材はうるま市で長く勤めていただきたいと考えておりますし、本人たちもそうおっしゃってございました。他市に流れないためにも、全力で市費事務職員さんを応援したいと思えます。よろしくお願ひします。1 番目、まず初めに市費事務職員の一日の業務内容から伺ひます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 又吉法尚議員の一般質問にお答えいたします。

市費事務職員の業務は、文書関係事務、学校配当予算・決算に関すること、消耗品に関すること、就学援助に関すること、市費職員の服務及び旅費に関すること、その他校長の指示する職務となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 皆さん大体お分かりの業務内容だと思いますけれども、それにプラスして、小・中学校では給食費の徴収の処理だったり、給食の配膳の手伝いだったり、資料の印刷等があるかなと思います。

2 番目、続きまして、各小・中学校の市費事務職員のうち本務職員、会計年度任用職員それぞれ内訳を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

小学校市費事務は24人で、全員会計年度任用職員となっております。また、中学校市費事務は15人で、こちらも全員会計年度任用職員となっております。なお、彩橋小中学校、津堅小中学校につきましては中学校での会計年度任用職員としてカウントしております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 39人全員が会計年度

任用職員、本務の職員はいないということですね。大分昔はいたのかなと私の記憶ではあるのですが、現在ははいないということになります。

3 番目、続きまして、勤務時間、有給、給与、賞与の現状と、比較になるか分からないですがお隣沖縄市との比較について聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

12月1日現在の状況を確認したところ、勤務時間につきましては、うるま市・沖縄市とも1日7時間15分、週36時間15分となっております。有給休暇につきましては、うるま市・沖縄市とも年次有給休暇、特別休暇のうち規則で定めた休暇がございます。給与に関しては、うるま市が会計年度任用職員給料表1級6号を基礎号給とし1級15号を上限号給としているのに対し、沖縄市は行政職給料表1級1号を基礎号給、1級9号を上限号給としております。賞与につきましては、任期の定めが6か月以上の会計年度任用職員の場合、期末手当基礎額にうるま市が100分の125、沖縄市が100分の122.5を乗じております。沖縄市の報酬に賞与を加え年額を試算し、同じ経験年数を有する職員で比較したところ、うるま市と大きな差額は見られませんでした。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私は年収幾らどが多いよとか少ないよとかそういう答えを求めていたんですけども、私のほうで調べてまいりました。前にうるま市の市費事務職員が沖縄市に異動というか行ったものですから「どうしたの」と聞いたら「沖縄市が給料高いから」と即答したものですから、そんなに違うのかと調べてきました。すると、部長が言うようにさほど差はないんですけども、3年目までは沖縄市のほうが僅かながら年収の差が多いみたいです。その現状があります。

4 番目。それではうるま市にも県立高校がたくさんあるんですけども、うるま市内にある県立高校事務補助職員、これは会計年度任用職員です。



との年収の比較について聞きたいんですけども、ちなみに私は具志川高校出身であります。具志川高校は本務職員が2人おりまして、会計年度任用職員が2人、4人体制で県費事務の仕事をしています。具志川高校の生徒数は240人掛ける3です。720人を4人で業務分担している現状があります。お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたしません。

こちら12月1日現在の状況を確認したところ、県立高校で臨時に働く学校事務職員の報酬は、沖縄県教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程に基づき、報酬の別は時間額と定められています。本市においては学校事務職員の報酬は月額と定めていますが、沖縄県の場合は月ごとの勤務した時間の実績に時給額を乗じて報酬額を決定していること、1週間の勤務時間は36時間45分を基本としているが学校の裁量により時間調整を行っている場合があること、個人によって手当の内訳が異なることなどから年収ではなく報酬のみを令和5年度の勤務日数で試算し比較したところ、本市の報酬額と大きな差はございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 部長、大きな差があるんですね。ネットに石川高校の事務職員の募集が載っています。それによると時給が960円から990円の間で推移するとあります。うるま市は次年度の募集要項が載っているんですけども月収で募集が載っていて、月14万円から約15万円です。これを7時間15分掛ける月21日、22日あると思うんですけど、それで割って時給にすると、うるま市は878円から946円となります。これはあくまでも時給換算で賞与とかは含まれていません。今沖縄の最低賃金が896円ですから、日数が多いときは、うるま市は月収で給与を払っているんですけども、最低賃金以下で働いている月があることになります。

5番目行きます。市費事務1人体制、2人体制の学校の基準、業務内容の違いについて聞かせて

ください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたしません。

市費事務の2人体制を取っている学校は、基本生徒数が500人以上の学校に配置しております。業務内容の違いにつきましては、2人体制の学校には用務員は配置しておらず、市費事務職員が用務員の業務を兼ねております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 市費事務職員が用務員の業務を兼ねていますと言いますが本当はそうでしょうか。市費事務は数字的な仕事をしたり、用務員はちょっと別の仕事かなと私はそう見えるんですけども、手伝っていると。

では再質問させてください。児童・生徒数500人を境に1人体制、2人体制、業務内容はほぼ同じと伺いました。用務員の手伝いもあるんですけども。令和5年の生徒数を参考にしてみました。具志川東中学校4月1日時点で502人、赤道小学校563人、これは当然市費事務職員2人体制になります。業務が分担となるでしょう。それに比較してあげな小学校児童495人、与那城小学校472人、市費事務職員は1人体制となります。生徒数は500人前後とさほど変わらないのに1人体制と2人体制、私は不平等だと感じます。当局はこの現状を知っていますか。今後1人で500人近い生徒数を担当している事務職員に何らかの手当がないですか。見解を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 再質問にお答えいたします。

手当につきましては現在ございません。ただいまの答弁と重複する部分もございしますが、生徒数が500人以上の学校及び以前に500人を超えていた学校で微減により500人を割っている学校でも経過を見ていく必要があり、市費事務職員を2人配置しております。また、市費事務職員1人の学校には用務員1人を配置して対応しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 もう一度まとめます。500人以上で2人、以下で1人。先ほど県立高校、比較になるか分からないんですけども具志川高校の例を挙げました。本務職員が2人いて会計年度任用職員が2人、4人で720人を見ている。大体1人当たり200人行かないぐらいです。これからすると、ぜひうるま市も本務職員を採用してあげてほしい、目標をつくってほしいなという思いから最後の質問をします。

今後、うるま市学校事務職員の採用の試験は予定していますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校事務職員の採用試験の実施については、現在予定はございません。しかし、学校現場において本務の事務職員の配置が必要になった場合は、本市事務職員の配置を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 頑張っているうるま市の市費事務職員が市外や県立に行かないように、ぜひ目標のある設定で応援よろしくお願ひします。

2番目、うるま市小・中学校現場における動物飼育の現状と課題についてであります。小学校で飼育されていたウサギや鶏、かつて当たり前のようであった光景でした。いわゆる学校飼育動物は時に学校のアイドルとして、また時には子供たちに命の大切さを教える先生として大切に扱われてきました。しかし、今教育現場から動物たちが消えつつあります。何のために学校で動物を飼うのか少し考えてみたいと思います。まず初めに、うるま市小・中学校でどのような動物が飼われていますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

市立小・中学校で調査したところ、令和5年度に学校で飼育している動物は回答が多い順に熱帯魚、ウサギ、メダカ、グッピー及びカダヤシ、鶏、

亀、ヤギなどとなっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 たくさんの小動物が飼われている現状が分かりました。

2番目、それでは過去に飼われていた小動物は何がいたのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えします。

学校で過去に飼われていた動物は、今年度と同様となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私の記憶の範囲で話したいと思います。私が小学生のとき、川崎小学校にクジャクのジャックというのがいました。今、剥製になって理科室に飾られています。私はリス、イノシシ、ウサギ、亀、インコ、ザリガニ、グッピー等を川崎小学校で確認しました。それからお隣のあげな小学校に猿が飼われていました。メリーという猿で、自転車に乗ってあげな小学校まで見に行った記憶があります。

3番目、現在、動物飼育をしていない学校の主な理由はありますか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

動物の飼育をしていない学校の理由として回答の多い順に「児童・生徒への感染症、アレルギーが心配である」「飼育に対して負担が大きい」「飼育する場所がない」「飼育する費用がない」といった状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 そうですね、アレルギーであったり教員の働き方改革であったり、ちょっと今の時代は難しいのかなとは感じますが、4番目に行きます。

動物を飼育する教育の効果について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

現行の学習指導要領解説生活編において、身近

な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容に、その効果として、児童は長期にわたる飼育の過程で生命の尊さを実感すること、また世話をすることで動物のよりよい成長を願って自ら環境を調整しようと働きかけるようになること。さらに、その中で予想して見通しを立てたりすること、動植物の立場に立って考えたりすること、継続してきた活動を振り返って予想と結果をつなげて考えるようになることなどが期待されます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 小動物を飼育することによって泣いたり笑ったり喜んだり生命の尊さを実感すること、まさにそのことかなと私も思っております。

5番目、動物愛護と学校での命の教育について、当局の考え方を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校での命の教育の内容として、学習指導要領解説生活編において「飼育や栽培の過程では、新しい生命の誕生や突然の死や病気など、身をもって生命の尊さを感じる出来事に直面することもある。成長することのすばらしさや尊さ、死んだり枯れたり病気になったりしたときの悲しさやつらさ、恐ろしさは、児童の成長に必要な体験である。動植物との関わり方を真剣に振り返り、その生命を守っていた自分の存在に児童自らが気付く機会と捉えることが大切である」としています。子供たちが動物の生命を大切にすることが動物愛護につながると考えます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 また部長の答弁でいい言葉が出ました。動物の命を大切にすることが児童の成長に必要な体験であると。死んだり枯れたり病気になったりしたときの悲しさやつらさ、恐ろしさを味わう経験こそ大事であると。まさにそのとおりにかなと思います。今の若者と言ったら表現はおかしいですが、なかなか動物を育てる機会がなく成長してしまって、自ら早く命を絶つこ

ともある人もいます。周りにもいました。それがイコールかは分からないですけども、私はそういう経験も大事かなと思っております。

続きまして6番目、日本の社会と学校飼育動物の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学習指導要領解説生活編において、日本の社会の現状を、自然事象に接する機会が乏しくなっていることや生命の尊さを実感する体験が少なくなっているという児童の置かれた現状と捉え、長期にわたる飼育をうたっております。しかしながら、学校現場では継続的な動物飼育は十分とは言えない現状がございます。その根底には、先ほど述べた学校が動物の飼育をしていない理由の中に「児童・生徒への感染症、アレルギーが心配である」とあるように人畜共通の感染症やアレルギー症状への不安があり、また別の理由として挙げられている「飼育に対して負担が大きい」は教職員の多岐にわたる業務の中でも命を扱うことをむげにはできないことによる負担増の現状があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 皆さんもよく耳にするとおもいますが、今日本の子供の数より犬・猫のペットの数が多いとよく耳にしますが、犬・猫を飼っているのは実は50、60、70代が多いんです。なかなか小学生はアパート暮らしも多いですから動物に触れる機会も少ないのかなと思っております。

再質問します。私はデジタル化が進展する時代であるからこそ、実体験からの学びも重要と考えます。児童が命の大切さを実感するために、学校現場における継続的な動物飼育を行うことは意義があるのかなと考えます。当局の見解を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 議員御案内のように命の大切さについて感じ、学ぶことは大変重

要だと考えております。今後におきましては、現在進めている教職員の働き方改革の進捗状況を考慮しながら、子供たちと動物が触れ合う機会を大切にしていけるよう学校支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 部長、ぜひ触れ合う機会が多くできるようによろしくお願いします。

最後の7番目、令和5年9月14日早朝、うるま市から通う生徒も多くうるま市に近い県立高校である沖縄市の県立高校敷地内に切断された猫の頭部が置かれていた事件がありました。私は、ふと1997年2月から5月に兵庫県であった酒鬼薔薇事件を思い出しぞっとしました。彼も最初は猫の頭部の切断からです。この沖縄市の事件は解決したのでしょうか。とても怖いです。その後のうるま市の現状も聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

本年度令和5年12月18日現在、うるま市立学校において御質問にあるような件の報告はございません。昨年度はうるま市立学校の小学校1校において校内で小動物の死骸が2回確認されております。しかし、人為的なものなのか判断が難しく、うるま署とも連携の下、児童の安全を最優先に学校と地域、保護者への注意喚起を含め安全パトロールの強化などを実施したところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 学校は安心・安全な場所だと思っていますので、ぜひ子供たちを守りながら動物を育てられていけたらいいのかなと思います。よろしくお願いします。

3番目、病児・病後児保育に関連する事項についてであります。「子供の体調が悪いけど仕事は急には休めない」「周りに頼れる人もいない」「どうしたら、どこに預けたらいいんですか」保護者からの相談でした。子育て真っ最中の保護者の声であります。そんな保護者のためにも今回取り上げております。少しでも利用しやすく改善で

きたらいいと思います。よろしくお願いします。まず初めに、病児・病後児保育について、それぞれの事業の内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 又吉法尚議員の一般質問にお答えいたします。

病児・病後児保育事業は病気及び回復期の児童の一時的な保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に事業を実施しております。病児保育事業は病気の回復期に至らない場合であり、かつ当面の症状の急変が認められない場合、また病後児保育事業は病気の回復期であり、かつ集団生活が困難な時期において児童を一時的に保育する事業となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 保育園に行きたいけれども行ける状態じゃないので、そういう事業があると理解しました。

2番目。続きまして、利用可能施設と対象児童、預けられる範囲について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

利用可能施設は病児・病後児対応型のハート保育園、病後児対応型の石川どろんこ保育園、前原どろんこ保育園がございます。対象児童などにつきましては、保育を必要とする乳児から小学校に就学している児童で集団保育などが困難であり、かつ保護者の就労の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童であります。預けられる範囲につきましては、ハート保育園では熱が38度以下であること、また食事が取れる状態であることを前提とし、風邪、消化不良など日常かかる病気、伝染性の疾患で医師が感染の心配はないと判断した者などとなっております。石川・前原どろんこ保育園におきましては、主に病気やけがの回復期の児童をお預かりしております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 今月の広報うるまに

病児・病後児保育のお知らせがたまたま入っていました。これを保護者が見て、また今回の議会を見て理解してくれたらうれしいのかなと思います。

ちょっと再質問させてください。現在流行しているインフルエンザ、発症後1日目に解熱し熱が38度以下になる場合がまれにあります。しかし、乳児・幼児・小学校のルール上は早くても発症後6日以降からが登校可能となっております。仕事も休めず頼れる家族もいない場合、病後児保育施設を発症後熱が38度以下なら病後児保育として預かってもらえるのですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

本市の各施設におけるインフルエンザ発症時の受入れ基準につきましては、病児保育施設では発症後4日目以降でかつ熱が38度以下となっております。また病後児保育施設では発症後5日目でかつ解熱して3日目以降となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 そうですね。さすがにインフルエンザになって次の日に熱が下がったからって、はい学校という訳にもいきませんから、なるべく保護者も仕事が休めない方もいますので、このルールにのっとってやっていけたらいいのかなと思っています。

3番目。それでは、それぞれの園の定員数及び利用時間、利用料金について聞きます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

定員と利用時間につきましては、ハート保育園が定員2人で初日は9時から17時、2日目以降が8時30分から17時まで。石川どろんこ保育園が定員6人、前原どろんこ保育園が定員4人、利用時間は両園とも8時から18時までとなっております。利用料金につきましては、3園とも1日利用2,000円となっております。住民税非課税世帯につきましては申請により減免の制度がございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 先ほども説明しましたが、このうるま市の広報紙の中に病児・病後児保育の御案内がありました。全部預けたとして12人でちょっと多いのか少ないのか分からないですが。看護師や保育士等を配置しお子様をお預かりしております、実施していますのでお気軽にご相談くださいと。

そこで質問しますが、現在の看護師、保育士の確保の状況についてお知らせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

看護師、保育士の確保につきましては、ハート保育園、石川どろんこ保育園では人員を確保しておりますが、前原どろんこ保育園におきましては看護師などの配置に努めているものの確保が困難であることにより、8月から事業休止中となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問します。

前原どろんこ保育園において看護師が確保できず事業休止中とのことですが、その原因は何が考えられますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 再質問にお答えいたします。

看護師が確保できていない原因といたしましては、8月より当該園の保育士1人が減となったことにより、園の配置基準を満たせず病後児保育事業担当の看護師をゼロ歳児クラスに配置替えしたことにより、同事業が実施できない状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問します。

たしか私の記憶では、前原どろんこ保育園が保育に参入してきた当初、当局の説明の中で病後児保育も実施していくと伺いましたが、開園当初は事業をしていたのですか。休止中なら、いつ頃からまた再開するのですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○**こども未来部参事（上運天 健）** お答えいたします。

当該園は平成31年度の開所から病後児保育事業をこれまで継続して実施しておりますが、本年度8月より保育士不足などにより同事業の実施ができない状況となっております。市といたしましては、当該園に対し看護師または保育士の確保を行い早期に事業を再開するよう継続して指導してまいりたいと思います。

○**議長（比嘉 直人）** 又吉法尚議員。

○**18番 又吉 法尚議員** 早期に指導方お願いします。

5番目、昼食はお弁当持参になりますか、伺います。

○**議長（比嘉 直人）** こども未来部参事。

○**こども未来部参事（上運天 健）** お答えいたします。

昼食につきましては、3園ともに給食及びおやつを提供しております。

○**議長（比嘉 直人）** 又吉法尚議員。

○**18番 又吉 法尚議員** 昼食があつて上等だと思います。

6番目。それでは、感染予防消毒及び隔離部屋はどのようになっていますか、教えてください。

○**議長（比嘉 直人）** こども未来部参事。

○**こども未来部参事（上運天 健）** お答えいたします。

感染予防消毒につきましては、各園とも一般保育と病児・病後児保育室を別にしており、出入口も分けております。また施設内の清掃、消毒を細かく行い、感染対策に取り組んでおります。ハート保育園につきましては、感染リスクの高い場合には1日の定員を1人に減員し、隔離部屋などの機能をつくっております。また、石川・前原どろんこ保育園におきましては、施設内に隔離部屋または観察室が設置されており、他児童への感染予防に取り組んでおります。

○**議長（比嘉 直人）** 又吉法尚議員。

○**18番 又吉 法尚議員** 感染しないようにぜひお願いします。

7番目、利用時の申込み方法について伺います。

○**議長（比嘉 直人）** こども未来部参事。

○**こども未来部参事（上運天 健）** お答えいたします。

利用申込み方法につきましては、ハート保育園は電話予約のみ、またどろんこ保育園につきましては事前に必要書類を提出した上、園独自のアプリまたは電話予約が可能となっております。

○**議長（比嘉 直人）** 又吉法尚議員。

○**18番 又吉 法尚議員** 8番目、この3施設はうるま市外からも利用可能ですか、伺います。

○**議長（比嘉 直人）** こども未来部参事。

○**こども未来部参事（上運天 健）** お答えいたします。

病児・病後児保育事業の利用者は市民を基本としておりますが、うるま市民も市外の病児・病後児保育事業所を利用していることから、利用状況に空きがある際にはうるま市に勤務している市外の方の利用もございます。

○**議長（比嘉 直人）** 又吉法尚議員。

○**18番 又吉 法尚議員** ぜひ空きがある際には市外の方も応援してあげてください。

9番目、スマートフォン予約サービス無料アプリの中で「あずかるこちゃん」という病児保育ネット予約サービスが全国展開しております。保護者、施設、保育士にとっても、WEBから簡単な操作で予約できるので保護者も夜中でも予約を取りやすくなり、施設側も負担が減るそうです。ぜひうるま市にも導入してみてください。見解を伺います。

○**議長（比嘉 直人）** こども未来部参事。

○**こども未来部参事（上運天 健）** お答えいたします。

スマートフォン予約サービス「あずかるこちゃん」の利用につきましては、3施設ともに現時点では導入されておりません。同サービスにつきましては、今後市民や施設からニーズなどがありましたら保育所等業務効率化推進事業を活用したICT化システムの導入ができないか検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ私も市民の一人ですので「あずかるこちゃん」の導入検討をよろしくをお願いします。

10番目、今後のインフルエンザ大流行の兆し、コロナ感染拡大への対応について、ますます病児・病後児保育の利用者が増えることが予測されます。早急に前原どろんこ保育園の病後児保育事業を再開させること、また今後ほかの園でもこの事業を拡充できないか、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

インフルエンザ、コロナ感染の流行により当該事業の需要は増加するものと考えております。当該事業を休止中の園に対して早急に事業を再開できるよう指導してまいります。また、同事業の拡充につきましては、現在実施しておりますアンケート結果などを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ預けたい人が預けたいところに預けられる施設をよろしくお願ひしたいと思います。

4番目、うるま市防災行政無線の活用についてであります。（1）うるま市域の各所に防災行政無線屋外拡声子局が設置されておりますが、まず初めに設置目的から伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 企画部参事が休みのため、私のほうから答弁いたします。

防災行政無線は、県及び市町村が地域防災計画に基づきそれぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、併せて平常時には一般行政事務に使用する無線局でございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 災害復旧に関する業務に使用すること。

2番目に行きます。続きまして、防災行政無線

の設置数及び聞こえる範囲内、複数のスピーカーからの音が重なり騒音のようにお知らせが聞こえる地域、これは市民からの声であります。また、道路拡張により声が全く聞こえない地域があると聞いております。現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

防災行政無線の設置数は154基で、音声が届く範囲は気象条件によりますが最大500メートルまで届く想定でございます。また、複数の子局のハウリングや聞こえないという現象は、様々な気象条件により引き起こされるものと考えており、聞こえにくいなどの要望等があった場合には保守管理者と調整し、設備の改善対策を行うこととしております。さらに、建物の窓を閉め切るなどにより聞こえない、聞こえにくい場合には窓を開け放送内容を聞いていただくよう、お願ひをしている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ありがとうございます。

3番目、災害時や緊急時にはもちろんのこと、平常時には一般行政情報を市民全域に声を届ける防災行政無線。聞こえない地域があったら大変なことになりかねません。実態調査等は行っておりますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

防災行政無線から発せられる音の到達調査、いわゆる音達調査は常時行っておりませんが、住宅等の新規建築により聞こえにくい区域の情報があれば、子局設備の調整を図ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひうるま市全域に声が行き届くようにしてください。

5番目、うるま市地震・津波防災避難訓練についてであります。去る11月2日木曜日に行われたうるま市地震・津波防災避難訓練当日までの市民への告知方法、認知度について伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

地震津波避難訓練等の開催は関係部署と連携し所轄施設や事業所等に訓練周知を文書等で依頼をしております。また、併せてホームページや防災行政無線を活用し広く周知を行っております。また、近年は災害に対する意識が高まっている傾向があり、今後も総合的な避難訓練の内容等の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 答弁によりますと広く周知が行われていたと確認できました。

2番目、避難訓練に参加した児童・生徒数、交通誘導に関わった人の数、また一般参加のおよその数について伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

正確な数字は把握しておりませんが、おおむね1万人以上の参加者がいたのではないかと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 1万人ってすごい数字ですね。うるま市の12人に1人ですすごい数だと思います。

3番目。続きまして、自主防災組織に加入し補助金等を交付されている各自治会ですが、当日の避難訓練の参加状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

自主防災会の参加状況は4団体でございますが、今回の地震津波訓練の実施日が平日であることから参加人数が確保できないなどの理由で別日に訓練を実施するなど、今後独自で実施する旨の回答をいただいているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問させていただきます。

4団体のみの参加と伺い、とても残念に感じます。地域の自主防災組織こそ積極的に避難訓練に参加すべきだと私は考えますし、実施日が平日であったとか理由にならないと私は考えます。こと

わざにもあるように、天災は忘れた頃にやってくるのです。いま一度気を引き締め、今後は総合的な避難訓練を実施すべきだと思います。当局の各自主防災組織の避難訓練への参加についての考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

今年度、各自主防災会は防災講座や炊き出し訓練、救助訓練などを積極的に取り組んでいるところがございますが、様々な理由で活動ができていない自治会もございます。その上で各自治会住民が参加する避難訓練の開催に向け、おのおのの課題等を整理し訓練参加の環境を再検討していく必要があると考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ次年度は防災訓練の日に公民館で花に水をあげていたりそういう区長がいないように。申し訳ないですけども私の地元自治会でありました。ちょっと残念だったので質問させていただいております。

4番目。続きまして、当日の川崎小学校、あげな小学校、兼原小学校の児童・生徒の避難場所はどこを予定しておりましたか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

沖縄県広域地震・津波避難訓練に伴う避難場所については川崎小学校のみ回答があり、西原第一公園に避難予定ということでありましたが、雨天のため当校体育館への避難に切り替えております。また、あげな小学校は今回の避難訓練には参加しておりませんが、兼原小学校までを避難場所としております。最後に兼原小学校は別日で学校施設内避難を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私の認識では地震・津波は基本的に高いところに逃げる、高い建物からよけるというイメージなんです。川崎小学校は西原第一公園へ避難の予定だったが、当日雨だったのでできなかった、私も現場にいました。しかし、あげな小学校の前に西原第一公園があります。



あげな小学校の生徒は高台の兼原小学校に避難する。兼原小学校の生徒は学校敷地内に、建物から離れる。あげな小学校がその場から避難するところに川崎小学校の生徒が行ったらちょっと矛盾が生じないかなと校長先生と話になったのですが、次の質問に行きます。

なぜ川崎小学校の児童・生徒の避難場所は高台のじんぶん館中広場から西原第一公園に変更になったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

基本的に避難場所の選定については市のほうで定めず、災害時に最適な避難場所に避難できるよう各学校の判断に委ねているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 校長先生、教頭先生と共に確認しました。避難場所をじんぶん館で提出したら、西原第一公園にお願いしますと当局から案内があったと伺いました。今の答弁では最適な避難場所に避難できるように各学校の判断に任せているとのことなので、いま一度共通の認識を持って確認を行ってください。今後の考え方を伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

避難場所の指定に関しては先ほど答弁したとおりでございますが、各団体には最適かつ安全性の高い避難場所を選考していただいております。しかし、避難経路及び安全性の面から疑義が生じた場合は適宜、助言を行うなどしっかりと連携を取っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 よろしく申し上げます。最適かつ安全性の高い避難場所を選考していただいております。

6番目、キャンプ・マクトリアス基地内に高台があります。私も入ったことがあるんですけども通称、獅子山と呼ばれております。そこはタンクの下に大きな広場もあり、近くて海拔も高く、周りには高い建物もありません。避難には最適な

場所だと私は考えます。当局の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

キャンプ・マクトリアス内の当地域は、避難場所として想定しておりません。しかしながら、災害の状況により避難場所として選考することもあります。周辺住民等の避難場所として適正であるか関係機関と検討したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問させていただきます。

答弁でキャンプ・マクトリアス内への避難は想定はしていないが、状況により避難場所として選考することも考えているとありましたが、事前に協定等を結んでおかないと災害時には基地内に入ることすらできません。今後の考え方を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

又吉議員から御指摘がありますように、事前に災害時における協定等に関し、米軍施設関係機関との間で協議・検討する必要があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ安心・安全な避難場所の設定をよろしく申し上げます。

6番目、ガードパイプ設置についてであります。歩行者の命を守るガードパイプ、近隣の小・中学校の正門前の現状を調べてきました。児童・生徒の徒歩登校を推進するうるま市ですが、ガードパイプの設置はどのような状況になっているのでしょうか。まず初めに、県道8号線川崎小学校正門前、キャンプ・マクトリアス側約100メートル及びデイサービスセンターたけちゃんち前、まことかわさきこども園入り口までのガードパイプの設置ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

質問の県道8号線川崎小学校正門付近のガードパイプ設置につきましては、県道管理者である中部土木事務所へ、令和5年12月第171回うるま市議会定例会一般質問に係る要請と題して、要望してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひないよりはあったほうがいいと思いますので要請をお願いします。

2番目。続きまして、安慶名赤道線、あげな中学校正門前、あげな小学校正門前、これも前後約100メートル、こちらは交通量もとても多く大きな街路樹もほぼないです。児童・生徒が正門の前の横断歩道からきっちり渡るためにもガードパイプ設置ができないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

安慶名赤道線沿いにごさいます、あげな中学校及びあげな小学校正門付近には、議員御指摘のガードパイプは設置されておられません。児童・生徒による横断歩道以外での横断や車両乗上げの防止などには、ガードパイプ設置は有効であると考えており、交通安全対策特別交付金などを活用しガードパイプ設置が可能か検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひよろしく願います。

3番目、最後に天願小学校正門前、こちらは低い街路樹はあるものの朝夕の交通量はとても多く、保護者からも「ガードパイプがあれば、さらに安全だね」との声もありました。正門前前後100メートルにガードパイプが設置されれば保護者による送迎による渋滞も緩和されるでしょう。こちらにもガードパイプ設置できないですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

天願小学校前、市道みどり町2-33号線には植樹帯がございますが、機能として沿道における良

好な生活環境の確保、また歩行者、自転車の車道横断、飛び出し防止、自動車の歩道への乗り上げ防止などがございます。そのことからガードパイプ設置については、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ4件ともよろしく願いたいと思います。

7番目、喫煙対策についてであります。まず初めに、私はたばこを吸いません。たばこの臭いが少し苦手であります。喫煙者・愛煙家の皆さんには少し耳を塞ぎたくなるかもしれませんが、たばこを吸う人を否定するのではなく、吸う人吸わない人をきっちり分けましょう、分煙しましょうというのがテーマです。よろしく願います。まず初めに、庁舎内の喫煙場所はどこにありますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

本市では健康うるま21や健康増進法の趣旨を踏まえ、望まない受動喫煙を防止するため本庁舎においては2018年4月に沖縄県の施設内完全禁煙施設の認定を受けており、庁舎内では現在も喫煙場所は設けておりません。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 庁舎内では職員も来庁者も喫煙する場所はないということになりますね。

2番目、庁舎内では喫煙場所は設けていなく、完全禁煙施設として沖縄県から認定を2018年4月から受けていると答弁がありました。では、敷地内禁煙について現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

健康増進法の一部を改正する法律が成立したことを受け、2019年7月からは本庁舎及び石川庁舎においても敷地内全面禁煙へと移行しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問します。

2019年7月からは本庁舎及び石川庁舎において敷地内全面喫煙となっていると伺いました。果たしてそうでしょうか。2022年のデータですが、沖縄県の喫煙率は男女合わせて17.1%、全国平均の16.1%を上回ります。つまり、6人に1人がたばこを吸うこととなります。うるま市本庁舎に当てはめてみますと、推測ですけれども150人から200人の喫煙者がたばこを吸うことになり、さらに男性だけで見てみますと25%が喫煙者、4人に1人と大きく膨れ上がります。当局は敷地内全面禁煙の中、トイレ、ベランダはもちろんのこと駐車場、芝生の上、庁舎のブロックフェンスの中、全て含みます。皆さんどこでたばこを吸っているとお考えですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

喫煙する場所については、庁舎西棟北側に位置しております庁舎敷地外の契約駐車場や、東棟北側にある現業プレハブ付近、また近隣のコンビニエンスストアの喫煙所などであると認識しております。また西棟南側にある、ろうきんATMや公衆電話の周辺で喫煙している職員がいるとの御指摘もあります。当該場所は庁舎敷地内に当たることから敷地内禁煙を周知するほか、庁舎敷地から外れた場所であっても、受動喫煙防止の観点から周囲への配慮を欠くことのないよう、全職員に対し周知を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 早速周知の紙を私も見ました。本当に喫煙者の皆さんには申し訳ない気持ちでいっぱいなんですけれども、ルールですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

3番目。続きまして、特定屋外喫煙場所の設置について伺います。改正健康増進法においては学校、病院、児童福祉施設等、行政機関については原則敷地内禁煙であるものの、受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に特定屋外喫煙場所を設置することができることとされております。どうか分煙を明確にし、吸う人吸わない人が気持ちよく過ごせる空間をつくってください。

当局の特定屋外喫煙場所の設置の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（山入端 立也） お答えいたします。

特定屋外喫煙場所については、議員御案内のとおり、施設利用者が通常立ち入らない場所で、受動喫煙を防止するために必要な措置を取っている区画された屋外に限って、設置することができる喫煙場所となっております。県内市町村の庁舎における特定屋外喫煙場所の設置状況は、令和元年度の26市町をピークに、令和4年度には21市町村となり減少傾向にあります。健康増進法による受動喫煙対策や健康うるま21の取組などを踏まえつつ、庁舎周辺での職員の喫煙状況なども勘案し、どのような対応が可能か今後、検討課題としていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 うるま市には来場者はもちろんのこと市内外から多くの方が見えます。たばこを吸う、愛する方もたくさんいるかと思ひますので、ぜひプレハブの簡易的な形でもいいですので、3メートル以上の高さがあればいいとありました。ぜひ堂々と吸える空間をつくって分煙してください。よろしくお願ひしたいと思ひます。

8番目、昆布地域の生活環境整備に関する事項についてであります。この3件は昆布自治会より事故のあった場所、見通しが悪く事故が今にでも起きそうな場所、それぞれ市長宛てに要請書が届いている案件であります。いま一度確認させてください。まず初めに、うるま市字昆布1841番地46付近で車同士の事故が連続で起きております。ここは昆布区から石川美原に通る中道ですが、車の往来が多く見通しの悪い道路です。カーブミラーの設置を望みます。見解を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

令和5年11月28日付、昆布自治会よりカーブミラー設置についての要請がございました。要請内容は昆布区内の3棟の住宅が出入りする個人所有

の道路から美原7号線へ抜ける丁字路への設置でございましたが、カーブミラー設置につきましては各地域から多くの要請が出されている状況にあり、緊急性や優先度を勘案し設置を検討しておりますので、当該要請箇所における設置は現時点、大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 この現場は私も見してきました。

再質問させてください。現時点ではカーブミラー設置は大変厳しいと答弁がありましたが、では別の観点から質問します。その現場から美原区に向け20メートルから30メートルほど行きますと、左手にカーブミラーが設置されております。私が確認しますと、そこには交差点等はなくカーブミラーとしての機能は果たしていないと感じます。そのカーブミラーを先ほどの場所、昆布1841番地46付近へ移動することは可能ですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御指摘のカーブミラーにつきましては、市の所有物なのか個人で設置したものなのかを含め現場確認を行い、移設の可能性について判断してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ早めに確認をお願いしたいと思います。

2番目。続きまして、昆布公園に隣接する十字路交差点、昆布1832番地369付近でも車両事故が起きております。ここは公園利用者も多く、カーブミラー設置や注意喚起の看板設置等、早急な安全対策が必要と考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問のカーブミラー設置につきましては、令和5年5月31日付、昆布自治会より要請があり、令和5年7月20日付、うるま市長より「交差点付

近は見通しが悪いことから、次年度以降のカーブミラー設置を検討していく」と回答しております。また、注意喚起の看板設置等につきましては、関係部署と連携してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 次年度以降の設置とありましたが、次年度ではなくて次年とか来年1月以降を検討するようにぜひお願いしたいと思います。土日は公園がいっぱいになりますので。

3番目。続きまして、昆布916番地1付近、仲西商店前十字路交差点では川崎方面の里道からの往来も多く、見通しもかなり悪い。看護学生も毎日通る道であります。事故を未然に防ぐためにも安全対策が急務だと考えますが、当局の見解を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

先ほどの答弁と同様に昆布自治会より要請があり、うるま市長より「交差点付近は見通しが悪いことから、次年度以降のカーブミラー設置を検討していく」と回答しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 こちらも次年度とは言わずに、できれば早くお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

今回8項目について一般質問をしてみました。執行部皆様方の誠意ある答弁誠にありがとうございました。沖縄県もやっと肌寒くなり、市長をはじめ職員の皆様におきましては年末年始御多忙かと思いますが、新しい年、たつ年を輝かしく迎えられるよう心よりお祈り申し上げます。私自身、1年間34項目147問の質問をしてみました。来年はこの質問が6割バッテリーになるように目指して、また勉強してまいります。1年間たくさんの答弁ありがとうございました。また来年、元気にお会いしたいと思います。ありがとうございました。ぴよんぴよん。

○議長（比嘉 直人） 以上で今定例会に通告のありました一般質問は全て終了しました。

休憩します。

休 憩（15時47分）

~~~~~

再 開（15時48分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

以上で本日の日程は終了しました。明日12月20日は、事務整理のため休会となっております。次回は、12月21日木曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時48分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

21番議員 平 良 一 雄

22番議員 喜屋武 力









# 第171回うるま市議会（定例会）会議録 （10日目）

◎ 令和5年12月21日（木）

（10時01分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主任主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第10号

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 議案第98号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第3. 議案第99号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 第4. 議案第100号 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第5. 議案第101号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6. 議案第102号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例
- 第7. 議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）
- 第8. 議案第97号 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について
- 第9. 議案第103号 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
- 第10. 議案第90号 指定管理者の指定について（みどり町児童センター）
- 第11. 議案第91号 指定管理者の指定について（いしかわ児童館）
- 第12. 議案第92号 指定管理者の指定について（屋慶名児童館）
- 第13. 議案第93号 指定管理者の指定について（なかきす児童センター）
- 第14. 議案第94号 指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）
- 第15. 議案第104号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第16. 議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について
- 第17. 議案第89号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第18. 議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））
- 第19. 議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））
- 第20. 議案第105号 うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例
- 第21. 議案第106号 うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例
- 第22. 議案第108号 うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例
- 第23. 議案第109号 うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例
- 第24. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第25. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第26. 議案第110号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第27. 議案第111号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第28. 議案第112号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第29. 議案第113号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第30. 議案第114号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第31. 議案第115号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第32. 議案第116号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第33. 議案第117号 うるま市農業委員会委員の任命について

- 第34. 議案第118号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第35. 議案第119号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第36. 議案第120号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第37. 議案第121号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第38. 議案第122号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第39. 議案第123号 うるま市農業委員会委員の任命について
- 第40. 請願第5号 公共事業に係る電子入札システムの導入に関する請願
- 第41. 陳情第21号 宮城島池味集落西側の急傾斜面上部の屏風岩崩落防止対策について（要請）
- 第42. 陳情第17号 令和6年度福祉施策及び予算の充実について（陳情）
- 第43. 陳情第18号 令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い
- 第44. 陳情第20号 学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い
- 第45. 議員派遣の件
- 第46. 閉会中の継続審査及び調査の申出について
- 第47. 発言取り消しの件

◎ 会議に付した事件  
議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第10号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、國場正剛議員、大城直議員を指名します。

日程第2. 議案第98号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例から日程第7.

議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）までの6件を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） これより総務委員会委員長報告を行います。

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号   | 件名                                     | 審査結果 |
|---------|----------------------------------------|------|
| 議案第98号  | うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例              | 原案可決 |
| 議案第99号  | うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例      | 原案可決 |
| 議案第100号 | うるま市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第101号 | うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  | 原案可決 |
| 議案第102号 | うるま市部設置条例の一部を改正する条例                    | 原案可決 |
| 議案第124号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）                 | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第98号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「条例改正に伴う令和5年度の年間給料は、どの程度増額されるのか」との質疑があり、当局から「令和5年度年間給料総支給額の比較として、一般職員分は約4,518万4,000円、再任用職員分は約49万円、現業職員分は約4万8,000円の増額となっている。

次に、賞与に関しては、一般職員分が約4,500万5,000円、再任用職員分が約64万2,000円、現業職員分が約16万8,000円の増額となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第99号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に

ついて、委員から「一般職の任期付職員の給料表が高いように見受けられるが、今後、任期付職員の採用予定はあるのか」との質疑があり、当局から「これまで、本市において様々な訴訟等があり、多くの法令に基づいた行政事務を行う中で、様々な法的要素が絡む案件が増加している。そのため今後、弁護士等を任期付職員として採用し、迅速な対応ができる体制づくりを検討していきたい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第100号 うるま市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「特別職の期末手当の増額分について」質疑があり、当局から「期末手当支給額での増額分として、市長は338万8,934円から349万1,629円となり、10万2,695円の増額となっている。次に、副市長は274万3,784

円から282万6,929円となり、8万3,145円の増額となっている。次に、教育長は247万4,340円から254万9,320円となり、7万4,980円の増額となっている」との答弁がありました。

また、委員から「条例改正の提案に至るまでの経緯について」質疑があり、当局から「国の特別職の給与が引き上げられたことや民間の状況等を踏まえた上で、市内部の事務決裁を経て、条例改正案を議会に上程させていただいている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第101号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「議長、副議長、議員の改正に伴う賞与引上げ予定額について」質疑があり、当局から「年間賞与支給額として、議長は179万5,034円から184万9,429円となり、5万4,395円の増額となっている。次に、副議長は160万5,284円から165万3,929円となり、4万8,645円の増額となっている。次に、市議会議員は151万410円から155万6,180円となり、4万5,770円の増額予定となっている」との答弁がありました。

また、委員から「条例改正の提案に至るまでの経緯について」質疑があり、当局から「市議会議員の期末手当は、特別職の期末手当を参考に、同じ率で支給している状況があり、今回、特別職の期末手当に係る条例改正案とともに、市内部の事務決裁を経て、市議会議員の期末手当も特別職と同様の率で条例改正案を議会に上程させていただいている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第102号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例について、委員から「DX推進課が総務部へ移管されることによるメリットについて」質疑があり、当局から「現在、総務部行政推進課では、組織改革や職員定数の検討に加え、

業務の適正化や効率化を図るため、DX化の推進に取り組んでおり、総務部職員課においては、職員全体の人材育成を進めている。また、企画部DX推進課では、DX人材の育成やDX推進による業務フローの改善に係る事業を行っている。このように、3課の業務には関連性があり、連携して取り組むべき内容が多いため、今後、企画部DX推進課を総務部に移管することで、より連携が強化され、効果的な取組を実施することができるものと考えている」との答弁がありました。

また、委員から「配置される職員数に変動はあるのか」との質疑があり、当局から「企画部DX推進課の10人体制を、そのまま総務部に移管し、総務部DX推進課として事務を行っていく予定である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）について、初めに、財務部関連について、委員から「歳入、財政調整基金繰入金5,135万1,000円の減額理由は」との質疑があり、当局から「減額理由は、災害復旧事業の認定を2件受けたことによるものである。災害復旧事業の認定がされる前は、緊急的に市の一般財源で対応しており、今回、認定を受けたため、一般財源で対応した分の一部については補助金等での対応が認められ、その分を財政調整基金に繰り戻したものである」との答弁がありました。

次に、企画部関連について、委員から「歳入、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金12億4,337万5,000円の補助額の内訳について」質疑があり、当局から「給付対象世帯の想定数1万7,150世帯に、給付額7万円を掛けた額と事務費を加えた額を、国への補助金交付申請上の金額としており、その額が12億4,337万5,000円となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

なお、他の常任委員会に分割付託されました補

正予算につきましても、原案のとおり可決したとの報告を各常任委員長から受けております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

その中で、議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）は、所管の常任委員会への分割付託となっております。

これより議案第124号について、各常任委員長へ委員会審査の報告を求めます。初めに、建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） これより建設委員会委員長報告を行います。

議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）のうち、建設委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

都市建設部関連について、委員から「歳出11款2項1目土木施設災害復旧事業について、当該復旧場所周辺の工事の必要はないか」との質疑があり、当局から「間知ブロックの始点から約45メートルの範囲で崩落があり、復旧の対象としているが、そこ以外は安定している」との答弁がありました。

また、委員から「今回壁面については、植生シートによる緑化を採用しているが、将来雑木繁茂などの心配はないか」との質疑があり、当局から「この工法は県内他事例でもよく採用されている工法で、施工後のトラブルは聞いたことはない。定期的な維持管理をしっかりと行っていく」との答弁がありました。

また、委員から「今回現況復旧ではなく補強土壁工法を選択しているが、この工法のメリットは」との質疑があり、当局から「一番は価格が安いことにある。従来のコンクリート擁壁は価格が高く、複数、工法を検討した結果当該工法を選んだ」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） 教育福祉委員会委員長報告を行います。

議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過及び結果を御報告いたします。

委員から「低所得世帯支援給付金（追加給付分）給付事業、支給方法の確認書発送型給付について、システムでチェックした後、複数人世帯に該当する場合、どのような内容を審査した上で給付を行うのか」との質疑があり、当局から「審査については、状況によって市外在住者に扶養されている場合もあるため、給付条件に該当するかなど、慎重に確認を行いながら実施したい」との答弁がありました。

また、委員から「申請書類については、マイナンバーカードの有無で不利益が出ることはないか、また口座情報の把握はどのように行うのか」との質疑があり、当局から「給付申請に当たって、マイナンバーへのひもづけは行われていない。口座情報の把握については、電話での聞き取りは行わず、窓口への来庁案内や郵送でのやり取りで把握を行う。給付誤り等が起こらないようしっかりと対応したい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） 市民経済委員会委員長報告を行います。

議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第6号）のうち、市民経済委員会に分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

委員から「農業施設災害復旧事業について、災

害復旧工事の内容は」との質疑があり、当局から「主に、一般農道宮城線沿いの地山から農道へ滑り落ちた土砂の一部撤去及び抑止杭により土砂を抑え、のり面を安定させるための工事となっている」との答弁がありました。

また、委員から「災害復旧工事の工期について」質疑があり、当局から「次年度令和6年12月末の工事完了を見込んでおり、令和6年3月頃には工事発注したいと考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第100号 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第101号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の2件に対して討論の申出がありますので、原案に反対の討論を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、おはようございます。それでは議案第100号 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第101号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について一括して反対の討論といたします。

人事院勧告を受けて、市の職員の給与、期末・勤勉手当が増額をされております。これに合わせて特別職と議員の期末手当（年間支給月数）3.3月を3.4月、0.1月分を引き上げる条例の改正案であります。一般職員の給与や期末・勤勉手当は、人事院勧告で示された国家公務員に適用される給料表の改定に準じて改定を行うものとなっております。これは地方公務員法第24条第2項に定めら

れた均衡の原則によるものであり、法的根拠が明確です。一方、市長などの特別職の期末手当、議員の期末手当は人事院勧告に含まれていないことから法的根拠があるわけではありません。先ほど委員長報告でもありましたように、その提案に至った経緯として、国の特別職の給与が引き上げられたこと、民間の状況等を踏まえた上で市内部の事務決裁で判断をされたということでありました。昨今の市民の生活の実態はどうでしょうか。市民の生活に寄り添う判断をすべきではないでしょうか。物価高騰はいまだにあらゆる分野に及んでいます。その影響は1年前と比べた家計の負担増は1世帯当たり10万円とも言われております。こういった状況の下では社会情勢による市民の実態も考慮した上で引き上げではなく、据え置くという判断もできます。暮らしに対する不安や厳しさが解消されない中で、市長などの特別職、議員の期末手当の引上げは市民の心情論からしても理解が得られるとは思いません。よって、議案第100号、議案第101号については、反対の立場での討論といたします。各議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第98号 うるま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号 うるま市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のと

おり可決されました。

次に、議案第100号 うるま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成多数)

賛成多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第101号 うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成多数)

賛成多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第102号 うるま市部設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第124号 令和5年度うるま市一般会計補正予算(第6号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休 憩(10時31分)

~~~~~

再 開(10時32分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第8. 議案第97号 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について、日程第9. 議案第103号 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の2件を一括して議題とします。建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長(真栄城 隆)

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会  
委員長 真栄城 隆

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110



条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
議案第97号	与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について	原案可決
議案第103号	うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第97号 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約について、委員から「陸上競技場に用いるゴムチップの耐用年数は」との質疑があり、当局から「目安は15年だが使用状況によって異なってくる」との答弁がありました。

また、委員から「改修工事引き渡し後の保証期間について」質疑があり、当局から「通常の機器などはメーカー保証期間が1年であることが多いが、当該工事の保証については今後調整の中で検討していく」との答弁がありました。

また、委員から「今回フィールドに用いられる人工芝について、特殊なメンテナンスが必要となるのか」との質疑があり、当局から「倒れてしまった芝を立ち上げる機械により定期的に整備を行う予定である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第103号 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例について、委員から「規則から規程に変更となった理由について」質疑があり、当局から「特別会計は地方自治法に基づき規則にて定めるため、これまで当該農業集落排水事業は規則であったが、今後は

地方公営企業法に基づく公営企業会計に移行するため規程に変更を行っている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第97号 与那城総合公園陸上競技場改修工事請負契約についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号 うるま市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成多数)

賛成多数です。よって、本案は可決されました。

日程第10. 議案第90号 指定管理者の指定について(みどり町児童センター) から日程第16. 議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結についてまでの7件を一括して議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長(幸喜 勇)

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

事件の番号	件名	審査結果
議案第90号	指定管理者の指定について(みどり町児童センター)	原案可決
議案第91号	指定管理者の指定について(いしかわ児童館)	原案可決
議案第92号	指定管理者の指定について(屋慶名児童館)	原案可決
議案第93号	指定管理者の指定について(なかきす児童センター)	原案可決

事件の番号	件名	審査結果
議案第94号	指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）	原案可決
議案第104号	うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第125号	新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について	原案可決

続きまして、審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、議案第90号 指定管理者の指定について（みどり町児童センター）、議案第91号 指定管理者の指定について（いしかわ児童館）、議案第92号 指定管理者の指定について（屋慶名児童館）、議案第93号 指定管理者の指定について（なかきす児童センター）、議案第94号 指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）の5件につきましては、関連する内容となっており、本委員会において一括議題として審査を行ったため、一括して御報告いたします。

当局から「今回の指定管理者の応募に当たっては、みどり町児童センターのみが2者での競合となっており、そのほかの児童センター等については1者からの応募であった。選定に当たって基準点を設けているが、厳正に審査した結果、基準点をクリアしており、今回の提案となっている」との説明がありました。委員から「運営状況の確認はどのように行うのか」との質疑があり、当局から「再任用職員等も含め、新たな人材確保を検討しながら、しっかりと現場の状況が確認できる体制を整えていきたいと考えている。具体的には決定していないが、今後、庁内関係部署と協議しながら進めていきたい」との答弁がありました。また、委員から「児童厚生員の配置人数は」との質疑があり、当局から「各館2人ずつ配置されてい

る」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案第90号 指定管理者の指定について（みどり町児童センター）、議案第91号 指定管理者の指定について（いしかわ児童館）、議案第92号 指定管理者の指定について（屋慶名児童館）、議案第93号 指定管理者の指定について（なかきす児童センター）、議案第94号 指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）の5件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第104号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について、委員から「事業実施に当たって、応募者の実績要件は」との質疑があり、当局から「本事業の募集要項の中で、応募者の参加資格要件として業務ごとに必要な実績を求めている。設計業務については、延べ床面積2,000平方メートル以上の公共施設の設計業務実績があること、建設業務についても、延べ床面積2,000平方メートル以上の公共施設の建設業務実績があること、維持管理業務については公共施設の維持管理業務実績があること、また運営業務

については、3,000食以上の学校給食施設、または集団調理場施設における運營業務実績を有していることなどとなっており、今回提案していただいた企業については、この要件をクリアしている者となっている」との答弁がありました。

委員から「民間業者が運営することになるが、給食の提供方法は」との質疑があり、当局から「学校給食については、学校給食衛生管理基準に沿って提供を行っており、新石川調理場での給食提供についても、これまで同様、同基準に沿って行う。学校栄養職員による管理の下、安心・安全な給食の提供を引き続き行っていく」との答弁がありました。

委員から「現在、働いている職員の処遇は」との質疑があり、当局から「新石川調理場では約60人の雇用を見込んでいる。現在、石川調理場や第二調理場で働いている方が新石川調理場で勤務を希望する場合は、優先して雇用するよう運營業者に求めている。今後、勤務希望の有無について、しっかりと確認しながら対応を行っていききたい」との答弁がありました。

委員から「今回契約する業者の事業実績について」質疑があり、当局から「県内においては病院や学童クラブへの食事の提供、県外においては学童クラブや放課後子ども教室の運営、給食提供など、幅広い業務実績がある。同様のPFI事業で宮城県仙台市や東京都町田市においても学校給食運営の実績があり、問題はないものと考えている」との答弁がありました。

委員から「契約の中には設備の更新や建物修繕についても含まれるのか」との質疑があり、当局から「維持管理業務の中において、設備や調理器具の更新、建物修繕についても含まれた内容となっている」との答弁がありました。

委員から「災害時における食事の提供について」質疑があり、当局から「新石川調理場には移動式回転釜を整備する予定となっており、災害時の炊き出しについて、今回の契約の中で協議を進めているところである」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案の内容に異議があり、

挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。  
○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長

の報告が終わりました。  
これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第125号 新石川調理場整備運營業に係る事業契約の締結についてに討論の申出がありますので、初めに原案に反対の討論を許します。

休憩します。

休憩（10時51分）

~~~~~

再開（10時51分）

○議長（比嘉 直人） 再開いたします。

原案に反対の討論を許します。金城加奈栄議員。  
○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。では、議案第125号 新石川調理場整備運營業に係る事業契約の締結について、反対討論を行います。

本議案は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、提案理由とのことですが、同法は、公共施設整備や公共事業の企画立案や資金調達を民間事業者に委ねる制度で、PFI法と呼ばれます。契約の方法、公募型プロポーザル方式による随意契約とされ、契約金額が94億6,785万1,205円、15年間の事業契約締結になります。PFI事業においては、国や地方自治体の事業コスト削減できるとか、より質の高い公共サービスの提供ができるなどと主張されますが、経費削減となれば、質は下がり、質を維持しようとするとなれば、経費は減りません。

しかし、契約解除されたり中止されたりする事例も出ています。また、民間事業者が参入しても見込みどおりの収益が上がらないと、民間事業者が撤退したり、PFIのために創設された特別目的会社、SPCが経営破綻する事例もあります。また、学校給食法に基づいて行うとされておりますが、学校給食調理業務は、学校給食実施基準に

おいての規定もあります。就労形態においては、自治体職員である学校給食栄養管理者は、受託業者の代表者に一般的な指示をすることはできますが、受託業者の個々の従業員に対して直接に具体的な指示を出すことができません。また、学校給食衛生管理基準では、献立表や調理業務指示書を作成し受託業者に調理作業を行うことが求められます。また、働き手の処遇の保障、子供たちへの安心・安全な学校給食を求め、PFI事業導入による新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結についての議案は、反対といたします。以上、各議員の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 次に、原案に賛成の討論を許します。天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 おはようございます。議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について、賛成の立場から討論いたします。

現在、本市では4つの共同調理場と1つの単独調理場で、1日に約1万4,000人分の給食を提供しています。2市2町の合併により誕生した本市では、旧市町の施設を継続しており、石川調理場は築41年、第二調理場は39年が経過している上、コンクリートの剝離、ひび割れ、雨漏り等が深刻で食品管理に重要な衛生面が懸念されます。現状課題では複数の調理場があることにより、各学校給食センターの提供食数に偏りが生じることで、市民サービスの公平性に課題があると感じております。

また、本事業は、本施設の設計・建設及び維持管理・運営についてPFI法に基づき実施するものであり、民間の技術力、経営能力及び資金を活用し、献立作成や食材調達を行う本市と連携することで、安全でおいしい学校給食をより安定的で効率的に提供することを目的とし、また大規模災害に備えて災害に強い施設を整備することにより、災害時に地域と連携しながら、食の面で災害対応の一翼を担える体制を目指すことも可能だと感じております。

こうした背景を踏まえ、早急に建設を行い子供

たちに安心・安全で、なおかつ公平においしい給食の提供と、大規模災害に備えた施設の建設を行わなければならないと感じております。この議案に反対すれば工期が大幅に遅れ、資金面への影響や衛生面で子供たちへの安心・安全な食の提供が懸念されます。先ほど反対討論で述べられた請負業者の経営破綻も懸念されていたとのことですが、この締結金額に関しては、物価高騰も加味した上での契約内容となっており、また食材の提供に関しては、本市と連携して行うこととなっております。

以上のことから、議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について、賛成するものであります。議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 次に、原案に反対の討論を許します。宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結について、反対討論いたします。

初めに、現在ある石川調理場は老朽化に伴い、市内子供たちが将来にも安全・安心で給食提供を行うためにも、新石川調理場整備を早急に建設すべきと考えます。今回、私が反対する理由は、追加議案書が提出され、その日朝一番、10時に配付され議案書を確認する時間のないまま、急遽に委員会審査が行われ、前代未聞の採決に至るやり方にとっても、とても疑問を強く感じました。果たして莫大な94億円と15年間の維持管理・委託契約の長きにわたる契約をこのような僅かな審議で可決してよいだろうか。

また、新会社が登記された、うるま石川学校給食サービス株式会社の住所、うるま市与那城平安座8290番地に会社らしい事務所及び看板も見当たりません。総務委員会（後に「教育福祉委員会」に訂正。）は現場を確認していると私は思いませんが、我々議員には大きな役目として行政の予算執行をチェックする役目があります。このような予算審議のやり方は今後行うべきでない観点から、議案第125号に対し反対します。以上、議員各位

の御賛同をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 次に、原案に賛成の討論を許します。池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 提出議案第125号新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結についての賛成の立場から討論を行います。

現在、石川調理場、第二調理場、それぞれ築41年、築39年経過し、老朽化が進んでいます。老朽化に対する維持管理は多額な費用が必要であり、平成21年に改正された学校給食衛生管理基準に基づいた施設整備へ向けた取組は早急に取り組まなければなりません。特に食物アレルギーを持つ児童・生徒に関しては、状況に応じた対応に努めていかないといけません。うるま市内各小・中学校のアレルギー調査では、807人の食物アレルギーを有する児童・生徒の存在が確認されています。保護者、児童・生徒にとっても安心・安全な給食が提供されることが重要です。最新の調理場になると、徹底した衛生管理ができるシステムや、最新の調理、空調設備、調理の様子をガラス越しに見学できる学習環境、児童・生徒が食の大切さ、食事の楽しさを理解するための教材としての役割も担っております。このことは食物アレルギーを持つ児童・生徒にとっても他の児童・生徒と同じ栄養価の高い給食を楽しめることが大切です。

PFI手法では、設計・工事・運営・維持管理など事業に係る業務を包括して発注し、それぞれの業務を担う民間事業者が事業実施のためのSPC、特別目的会社を設立することで、本市は建設費等を一括で支払う必要がなく財政負担が少なくなります。PFI事業の経験がない地元企業の参画できること、維持管理・運営業務を包括的に発注することにより、民間のノウハウを活用し、サービスの向上、経費削減ができることが重要。総合的に15年の契約で3億3,000万円の市費の削減にもなります。

以上の理由から私の賛成討論といたします。各議員の皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。これより採決に入ります。初めに、議案第90号

指定管理者の指定について（みどり町児童センター）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号 指定管理者の指定について（いしかわ児童館）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号 指定管理者の指定について（屋慶名児童館）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号 指定管理者の指定について（なかきす児童センター）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号 指定管理者の指定について（きむたかこどもセンター）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第125号 新石川調理場整備運営事業に係る事業契約の締結についてを採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成多数)

賛成多数です。よって、本案は可決されました。暫時休憩します。

休 憩 (11時12分)

~~~~~

再 開 (11時30分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第17. 議案第89号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)から日程第23. 議案第109号 うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例までの7件を一括して議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長(兼本 光治)

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会  
委員長 兼本 光治

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査結果
議案第89号	令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第95号	指定管理者の指定について(うるま市立体育施設及び周辺公園(具志川・勝連・与那城地区))	原案可決

事件の番号	件名	審査結果
議案第96号	指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））	原案可決
議案第105号	うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第106号	うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第108号	うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第109号	うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例	原案可決

引き続き、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

まず、議案第89号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））について、委員から「現在の具志川地区体育施設等の指定管理者と同じ団体が指定されているが、当該体育施設で働く職員の雇用形態は」との質疑があり、当局から「指定の期間が5年間と限定的である中で正規職員を採用する企業側のリスクも考えられ、非正規での雇用が多い状況と認識している。職員の処遇改善のためにも、自主事業を積極的に行っていただき、人件費への還元などについてお願いをしているところである」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第96号 指定管理者の指定について

（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））について、委員から「石川地区をほかの地区と分けた理由について」質疑があり、当局から「具志川地区と石川地区には、野球場や体育館など規模の大きい施設があり、現在、石川地区へ十分な人員の配置が難しい状況である。石川地区体育施設をほかの地区と分けることで、サービス向上を図りたい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第105号 うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例について、委員から「台風第6号による災害への対応について」質疑があり、当局から「台風第6号による災害については、8月4日に災害救助法の適用を受け、現行の条例において見舞金等を支給することができないことから、別に要綱を策定し、それに基づいて支給を行った。今回の改正後は様々な災害に迅速に対応することが可能となる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。



次に、議案第106号 うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例について、委員から「うるみんの2階部分に、供用開始当初から福祉団体が入居している現状に合わせた条例改正とのことだが、入居団体の利用料金は」との質疑があり、当局から「うるま市社会福祉協議会については、協定に基づき、使用料等の年額分を徴収している。そのほかの福祉団体については、利用料金の徴収は行っていない」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第108号 うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例については、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第109号 うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例について、委員から「開館時間が午後11時までから午後8時までに短縮されているが、施設からの相談等はなかったのか」との質疑があり、当局から「開館時間を改正するに当たり、指定管理者とも話をしたが、特に要望等はなく、近隣の類似施設の状況も勘案し午後8時までの開館としている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第89号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第95号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（具志川・勝連・与那城地区））を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。次に、議案第96号 指定管理者の指定について（うるま市立体育施設及び周辺公園（石川地区））を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第105号 うるま市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号 うるま市健康福祉センター条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号 うるま市立体育施設条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成多数)

賛成多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第109号 うるま市農水産業振興戦略拠点施設条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御

異議ありませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成多数)

賛成多数です。よって、本案は可決されました。

日程第24. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、日程第25. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括して議題とします。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括して採決します。

本案を適任として答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は適任として答申することに決定しました。

日程第26. 議案第110号 うるま市農業委員会委員の任命についてから日程第39. 議案第123号 うるま市農業委員会委員の任命についてまでの14件を一括して議題とします。

これより討論に入ります。議案第110号 うるま市農業委員会委員の任命についてから議案第123号 うるま市農業委員会委員の任命についてまでの14件に対して一括して討論の申出がありますので、原案に反対の討論を許します。天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 議案第110号から議案

第123号 うるま市農業委員会委員の任命について、一括して反対の立場から討論いたします。

今回の農業委員会委員の選定について、選定方法に問題があると感じております。その理由として、法令等の規定により、選任に当たっては条件があり年齢、性別に隔たりがないように配慮しなければなりません。しかし、今回の選任に関しては女性や若者の選任が少ないことが問題だと感じました。選任を受けた14人中10人が男性であることや、30代以下が2人しか選ばれておりません。ましてや平成生まれが1人も選ばれておりません。応募者の中には8人もの女性と平成生まれも2人いました。明らかに選定条件を無視した選定方法であり、もう一度見直すべきだと感じております。

今回、残念ながら選ばれなかった応募者の中に応募理由として「コロナ禍による収入減や雇用不安定などを背景に、若い世代から農業を副業で始めたいという相談を多く受けるが、農地の確保が難しいため断念してしまう現状をどうにかしたい」という意気込みがある応募者や「新規就農認定を受けてから農地を借りる際に、地主から若い人が農業をできるのか、という理由により農地を確保するのが難しかったが、両親と農業委員会の協力を得て農地を取得することができた経緯があり、こうした問題を解決するために貢献していきたい」と意気込む若い女性もいる中で、農業の大きな課題である若い人の農業離れと向き合っている当事者を積極的に選ばないと今後の農業は衰退に歯止めを利かせることはできないと感じております。

農業は後継者不足や若手の農家さんが不足している状態であり、またこれまでも多くの議員から一般質問で後継者不足や担い手不足に言及され

ております。であるならば、積極的にこうした課題解決をしてくれる当事者を選ぶべきだと考えております。一般質問で提言をするだけではなく、こうしたところから問題を解決して行動するのが議員の役目であると私は考えております。

以上のことから、議案第110号から議案第123号のうるま市農業委員会委員の任命について、一括して反対するものであります。議員各位の御賛同をお願い申し上げ、反対討論といたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。

これより議案第110号 うるま市農業委員会委員の任命についてから議案第123号 うるま市農業委員会委員の任命についてまでの14件を一括して採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案について、同意することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は同意することに決定しました。

日程第40. 請願第5号 公共事業に係る電子入札システムの導入に関する請願を議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） これより総務委員会委員長報告を行います。

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

## 請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

### 記

事件の番号	件 名	審査結果
請願第5号	公共事業に係る電子入札システムの導入に関する請願	採 択

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

請願第5号 公共事業に係る電子入札システムの導入に関する請願について、本請願は「入札手続の透明性、公正性の確保、競争の促進、入札への参加機会の拡大と負担軽減、入札契約事務の効率化を図るため、電子入札・電子契約の導入を求め」内容となっております。

初めに、審査の参考とするため、関連する執行部の出席を求め意見の聴取を行いました。その中で委員から「電子入札・電子契約の導入に対する市の見解は」との質問があり、当局から「令和5年2月に改定された、うるま市DX推進計画では、行政事務のデジタル化の推進として、現在アナログで行われている入札業務や契約業務などについて、デジタル化を推進していくと明記されている。この基本方針にのっとり、電子契約については、費用対効果が高い電子契約サービス、クラウドサインを提供する弁護士ドットコム株式会社と10月31日付で契約を締結し、令和6年2月の稼働を目指している状況である。また、電子入札システムの導入については、令和6年度以降に調査・研究を進めていきたいと考えている」との説明がありました。

また、委員から「電子入札・電子契約のメリットについてどう考えるか」との質問に対し、当局

から「電子入札については、事業者の入札参加機会の拡大と来庁する時間などの負担軽減や、また職員の入札事務の効率化を図ることに適した方式だと考えている。また、電子契約は、職員や事業者の契約書作成等に係る時間的コストの削減、事業者が負担する印紙税の削減などのメリットがあるものと考えている」との説明がありました。

執行部からの意見聴取を行い、その内容を踏まえ、委員会では「行政事務のデジタル化の推進という観点からも採択としたい」との意見や「電子契約は、市も実施予定であり、電子入札についても今後、調査・研究が進められていく状況がある。電子入札や電子契約は、職員や事業者にとってもメリットがあるため採択としたい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、請願者の願意を了とし、本請願は採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより請願第5号 公共事業に係る電子入札システムの導入に関する請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は、採択です。本請願は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本請願は採択とすることに決定しました。

日程第41. 陳情第21号 宮城島池味集落西側の急傾斜面上部の屏風岩崩落防止対策について(要請)を議題とします。建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長(真栄城 隆)

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会  
委員長 真栄城 隆

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

#### 記

事件の番号	件 名	審査結果
陳情第21号	宮城島池味集落西側の急傾斜面上部の屏風岩崩落防止対策について(要請)	採 択

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

陳情第21号 宮城島池味集落西側の急傾斜面上部の屏風岩崩落防止対策について(要請)について、本陳情は宮城島池味集落西側に存在する屏風岩について、崩落や急斜面上の岩による災害を防止するために、沖縄県をはじめ関係機関に危険性除去の整備要請を働きかけることを求める趣旨となっております。参考のため関連する当局の出席を求め審査を行いました。

まず初めに、当局からこれまでの経緯について「令和元年度に地元自治会から要請を受け、令和2年度に県に調査依頼を行った。また、令和3年

度には市において調査委託業務により現地調査、土砂災害の危険性検討及び土砂災害警戒区域など指定の可能性検証を行い、令和4年3月には第157回うるま市議会より意見書提出があった。令和5年12月現在、土砂災害警戒区域等指定の手中である。また、沖縄県中部土木事務所による、急傾斜地崩壊危険区域(与那城上原)指定資料作成業務委託にてボーリング調査を行っている」との説明がありました。

委員から「地元住民の要請は池味集落側の対策を希望するものだが、今回の調査において当該区域は含まれているのか」との質問があり、当局から「業務委託区域には含まれている。また、別事

業ではあるが県の予算による保安林保全事業にて、次年度以降池味集落側の急斜面の対策に向けた調整を進めている」との説明がありました。

また、委員から「崖の崩落対策として、どのような処置が考えられるか」との質問があり、当局から「例えば伊波地区の崩落危険箇所に対してはワイヤーネットを張る等の落石防止対策を行っているが、当該地域に対しての有効な対策方法は調査後に検討を行うため、現時点では不明である」との説明がありました。

また、委員から「指定後の事業はどのようなものがあるか」との質問があり、当局から「まずはソフト面の対策として、現在本市で改定を行っている地域防災計画への位置づけ、ハザードマップの作成などにより地域住民などへ周知を図る」との説明がありました。

また、委員から「土砂災害警戒区域等指定を受ける上でのメリットとデメリットについて」質問があり、当局から「メリットとしては指定を受けることで危険箇所の周知が可能となる。デメリットとしては土砂災害特別警戒区域内において、建築物や開発行為等の法律上の制限が生じる」との説明がありました。

慎重に審査した結果、陳情者の願意を了とし、本陳情については採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま建設委員長の報

告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

休憩します。

休 憩（12時07分）

~~~~~

再 開（12時08分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

これより陳情第21号 宮城島池味集落西側の急傾斜面上部の屏風岩崩落防止対策について（要請）を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は採択とすることに決定しました。

日程第42. 陳情第17号 令和6年度福祉施策及び予算の充実について（陳情）から日程第44. 陳情第20号 学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願いの3件を一括して議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

### 陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件名                              | 審査結果 |
|--------|---------------------------------|------|
| 陳情第17号 | 令和6年度福祉施策及び予算の充実について（陳情）        | 趣旨採択 |
| 陳情第18号 | 令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い | 趣旨採択 |
| 陳情第20号 | 学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い       | 趣旨採択 |

続きまして、審査の経過と結果について御報告いたします。

陳情第17号 令和6年度福祉施策及び予算の充実について（陳情）は、福祉部、こども未来部に関連した15項目であり、社会福祉施策等の充実に向けた陳情であります。参考のため、関連する当局の出席を求め審査を行いました。

項目6番、民生委員・児童委員への行政からの情報提供については、住民の福祉に有益である場合においては、求めに応じて支援対象の個人情報適切に提供されるよう個人情報保護条例において提供先として明記することなどを求める内容となっています。

委員から「個人情報保護の観点から、必要な情報を得ることが難しいとの声を聞くが、民生委員への要支援者等の情報提供について、市の考えは」との質問があり、当局から「市では避難行動要支援者名簿を整備しており、本人の同意を得て情報提供できていることになっている。以前、災害時への協力対応に関連して、民生委員へ名簿の受領について提案し議論を行ったが、個人情報等の取扱いが難しいことなどから名簿の受領には至らなかった。条例等を改正し本人の同意を得ずに情報提供を可能にすることについては、他市町村との会議の中でも個人情報は慎重に取り扱うべきで、同意を得た上で情報提供は行った方がよいとの意見が

あり、今後の検討課題となっている」との説明がありました。

項目11番、日常生活用具給付等事業における排泄管理支援用具に関する給付基準額の見直しについては、日本オストミー協会の生活実態調査において、補装具種類の全体で月額3,920円の不足が生じている結果を受け、給付基準額の見直しを求める内容となっています。

委員から「ストーマ装具について、給付基準額を増額した場合の個人負担は」との質問があり、当局から「ストーマ装具については、統一された製品ではなくいろいろな素材でできているため価格にばらつきがある。個々に合った製品を使用していることから、補助の範囲内で収まっている方もいれば、上回る方もいるため状況は様々である」との説明がありました。委員から「給付の状況について」質問があり、当局から「一月当たり1件支給することができるが、令和4年度は、消化器系及び尿路系を合わせた支給対象は1,571件となっている」との説明がありました。

また、委員から「給付基準額を見直すことについて、市としてどのように考えているのか」との質問があり、当局から「現在、県内11市で給付基準額について話し合いを行っている。各市の状況等を確認しながら議論を重ねている段階であり、その内容を踏まえて検討していきたい」との説明が

ありました。

項目12番、母子及び父子家庭等医療費助成制度の実施については、母子及び父子並びに寡婦福祉法における子供の対象が二十歳までとなっており、医療費助成についても二十歳まで適用することなどを求める内容となっています。

委員から「要望に対する市の考えは」との質問があり、当局から「同制度はひとり親家庭等の生活の安定と自立支援に重要な制度と認識している。対象児童の年齢を二十歳まで引き上げることについては、児童扶養手当や母子及び父子家庭の医療費助成の対象年齢が18歳、高校卒業までとなっており、ひとり親としての要件確認や就職等による児童の監護状況等の把握に課題があり、現時点での年齢引上げは厳しいと考えている。また、寡婦についても、対象範囲や対象要件の確認等が課題となることから適用は厳しいと考えている」との説明がありました。

委員から「願意は分かるが、実現に向けて時間を要する項目もあるため、趣旨採択としたい」との意見がありました。

慎重に審査した結果、本陳情については趣旨採択とすることに決しております。

次に、陳情第18号 令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いは、理科教育環境向上のため、理科教育設備整備予算の計上、観察実験に伴う消耗品の十分な予算措置等を求めています。

本陳情についても参考のため、関連する当局の出席を求め審査を行いました。

委員から「小学校及び中学校の理科教育環境整備費について、市の状況は」との質問があり、当局から「教育委員会としては必要な予算を確保した上で、各学校の要望を聞き取り、予算の範囲内で整備を行っている。学校から追加整備に対する要望等は上がっていない」との説明がありました。

慎重に審査した結果、本陳情については趣旨採択とすることに決しております。

次に、陳情第20号 学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願いは、子供たちの確か

な学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備について、市長及び教育委員会で協議し、より一層推進することを求めています。

本陳情についても参考のため、関連する当局の出席を求め審査を行いました。

委員から「学校教材の整備について、市の状況は」との質問があり、当局から「各学校からの要望に応じて、必要な学習教材を整備している。教育活動の充実を図るため、毎年、必要な予算を確保して対応している」との説明がありました。

慎重に審査した結果、本陳情については趣旨採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、陳情第17号 令和6年度福祉施策及び予算の充実について（陳情）を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

次に、陳情第18号 令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いを採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

次に、陳情第20号 学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願いを採決します。



本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

日程第45. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件は、会議規則第167条の規定により、お手元に配付してあります議員派遣の

件のとおり議員を派遣することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

## 議 員 派 遣 の 件

令和5年12月21日

次のとおり議員を派遣する。

### 1. 沖縄県中部市議会議長会議員・事務局職員研修会

#### (1) 目 的

議員の資質向上と議会活動の活性化を図るため。

講演：(仮) 防災について

講師：稲垣 暁 (災害プラットフォームおきなわ代表理事)

#### (2) 派遣場所

宜野湾マリン支援センター 2階

#### (3) 派遣期間

令和6年1月19日 (金)

#### (4) 派遣議員

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| 比嘉 直人  | 喜屋武 力 | 大城 直  |
| 池宮城 善伸 | 幸喜 勇  | 國場 正剛 |
| 玉城 政哉  | 玉元 哉世 | 糸数 昌宗 |
| 平良 一雄  | 高屋 優  | 真栄城 隆 |
| 真壁 朝弘  | 仲程 孝  | 伊波 洋  |
| 国吉 亮   | 又吉 法尚 | 宮城 一寿 |
| 大屋 政善  | 兼本 光治 | 藏根 武  |
| 伊盛 サチ子 | 松田 久男 |       |

日程第46. 閉会中の継続審査及び調査の申出についてを議題とします。  
各常任委員会の委員長、議会運営委員長及び各

特別委員会の委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してありますとおり閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第7号 うるま市印刷物入札制度改善に関する陳情

陳情第19号 「シェルター建設」及び「建築基準法」に関する新たな法律の制定を求める陳情

総務部、企画部、財務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属しない事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会  
委員長 真栄城 隆

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第11号 公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書  
都市建設部及び水道部の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

福祉部、こども未来部及び教育委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会  
委員長 兼本 光治

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第16号 健康保険証の存続を求める陳情

市民生活部、経済産業部、農林水産部及び農業委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議会運営委員会  
委員長 大城 直

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の運営に関する事項

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

議長の諮問に関する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

基地対策特別委員会  
委員長 藏根 武

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

基地提供施設の整理、縮小、返還及び跡地利用に関すること。  
基地周辺における生活環境及び安全対策に関すること。  
その他、基地に関すること。

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年12月21日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議会広報特別委員会  
委員長 平良 一雄

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の広報（ホームページ、SNSを活用した情報発信等）に関すること。

議会だよりの編集及び発行に関すること。

## 2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。

日程第47. 発言取り消しの件についてを議題とします。

12月19日に行われました喜屋武力議員の一般質問について、会議規則第65条の規定により一部発言部分を取り消したいとの申出があります。

お諮りします。喜屋武力議員の発言取消しの申出については、お手元に配付してあります申出書のとおり、許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、発言取消しの申出については、これを許可することに決定しました。

この際、御報告いたします。宮城一寿議員から本日の議案第125号における反対討論での発言について、会議規則第65条の規定により、発言訂正申出書に記載した部分を訂正したいとの申出がありましたので、議長において許可しました。

お諮りします。今定例会で議決された事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、今定例会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で、今定例会に付議された案件の審議は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和5年12月第171回うるま市議会定例会を閉会します。

閉 会 (12時24分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

24番議員 國 場 正 剛

25番議員 大 城 直